

三ツ寺 I 道路正誤表 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

頁	誤	正
例言	瀬見 弘	瀬見 浩
目次 図版 35-2	南邊構列	南邊構列
図版 70-1	2区8-a-b-c号住居跡	2区8-A-B-C号住居跡
図版146-1	2区1号井戸出土遺物	2区2号井戸
3図	ハッ古墳	谷ッ古墳
18図		和泉以前と鬼高を入れかえる
P294	木棧接合図復原図	木棧接合部
図版 20-1,2	北辺中堤状造構	北辺堤状造構
図版 49-1,2	1号井戸	2号井戸
図版 63-1,2	水田跡	水田跡
図版 146-1	2区1号井戸	2号井戸

上越新幹線関係
埋蔵文化財発掘調査報告書

第8集

三ツ寺Ⅰ遺跡

古墳時代居館の調査

(本編)

1988

群馬県教育委員会
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
東日本旅客鉄道株式会社



1 三ツ寺 I 遺跡全景（航空写真、西方より）



2 調査中の西辺第2張出部（北より）

卷頭図版 2



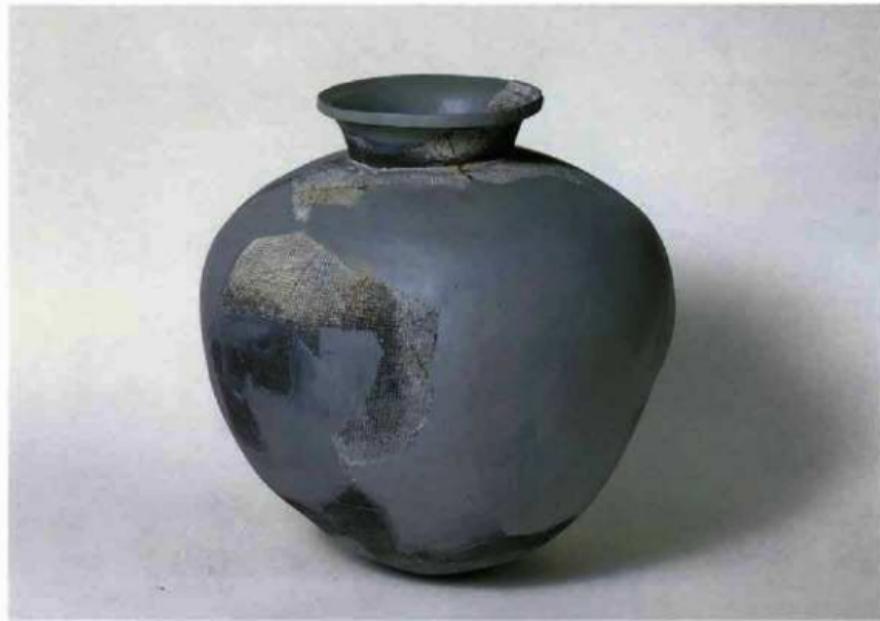
1 館西辺外周部（南西より）



2 中央柵列と溝・石敷遺構（西より）



1 西漆を中心に出土した高杯



2 2区5号住居跡出土の須恵器
Yūshūki (須恵器)

卷頭図版 4



館より出土した滑石製模造品

序

関東平野を北上し太平洋と日本海を結ぶ高速鉄道として上越新幹線が建設され、関連地域の距離時間を短縮しました。昭和60年3月には念願の上野乗り入れが実現し群馬県と首都圏との距離が50分になりました。群馬県の政治、経済、文化に与える影響は計り知れないものがあります。

この建設に先行して調査された埋蔵文化財は23遺跡であります。今回報告します「三ツ寺I遺跡」は榛名山麓に展開する代表的な古墳群である保渡田3古墳とほぼ同時期の遺跡であり、一辺が86mの方形の居館址であります。すでに、発掘調査を実施した段階で、豊富な木製品、祭祀遺物、柵列、掘立柱建物等について各方面から注目されていました。その後県内外各地で堀をめぐらした豪族居館址の調査が行われましたが、本遺跡の規模に迫るものはありません。この遺跡の特殊性を考慮して、日本鉄道建設公団のご配慮により遺跡保存のために工法の変更がされました。

三ツ寺I遺跡は日本全体もしくは東アジア的な視野で歴史的な解明をする必要がある遺跡であり、大和国家形成期の東国社会の位置付けに多大なかかわりを有するものと思われます。また、上毛野氏が伝統的に有する蝦夷経略との関係も考慮する必要があるものと思われます。

発掘調査並びに整理事業のあいだ種々ご便宜を計らい下さいました群馬県教育委員会、日本鉄道建設公団、東日本旅客鉄道株式会社ならびに地元関係者の皆様に感謝申し上げるとともに直接事業に従事された皆様の労をねぎらいます。

本報告書が国家形成段階における東国社会のありかたを解明するための資料として活用されるとともに、県民の皆様が古代へのロマンを抱く契機となりますれば幸いであります。

昭和63年2月10日

財群馬県埋蔵文化財調査事業団

理事長 清水一郎

例　　言

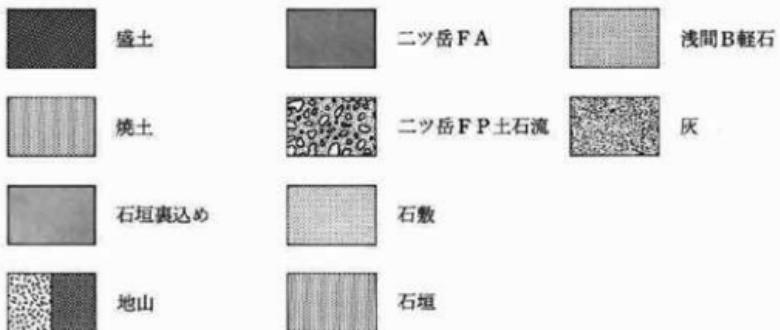
- 1 本書は上越新幹線建設事業に伴う事前調査として、群馬県教育委員会を通じ（財団法人）群馬県埋蔵文化財調査事業団が日本鉄道建設公団の委託を受けて、昭和56年度から昭和58年度にかけて実施した三ツ寺¹遺跡の発掘調査報告書であり、本編と木器編の2分冊からなっている。
- 2 遺跡の所在地は群馬郡群馬町大字三ツ寺と井出にまたがり、遺跡の中心は大字三ツ寺字藤塚道上572番地にある。
- 3 三ツ寺Ⅰ遺跡古墳時代館跡の中心座標位置は計算上、座標系第IX系 X = +41551.05' Y = -75134.35' で保渡田3古墳の二子山（愛宕塚）古墳後円頂部は座標系第IX系 X = +41986.40' Y = -75935.04' であり、両者は911.39mの距離にある。また、館の中心から二子山古墳後円頂部の真北からの方位角は291°52'で磁北からの方位角は298°32'である。
- 4 発掘担当職員は第1次調査では主任調査研究員下城正、調査研究員女屋和志雄・小安和順、調査員新井順二で第2次調査では同上下城正、同上女屋和志雄、同上新井順二・外山政子である。
- 5 整理事業は昭和61年度に群馬県教育委員会を通じ、東日本旅客鉄道株式会社の委託を受けて（財団法人）群馬県埋蔵文化財調査事業団が実施した。整理関係職員は以下の通りである。
- 事務担当職員 常務理事 白石保三郎 事務局長 井上唯雄 管理部長 田口紀雄 調査研究部長 上原啓巳 庶務課長 定方隆史 調査研究部第2課長 桜場一寿 庶務課主任主事 国定均 主事 笠原秀樹 須田朋子 吉田有光 柳岡良宏
整理担当職員 主任調査研究員 下城正 調査研究員 女屋和志雄 嘴託員 坂庭常磐 補助員 平野照美 永井真由美 渡辺フサ枝 安達好子 光安文子 小林幸枝 吉原清乃 山田キミ子 杉本万里子
- 6 本書の執筆分担は次の通りである。
- 第I章 井上唯雄 第II章 下城正 第III章 1・2・4 女屋和志雄 3 右島和夫（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団上越線調査事務所専門員） 第IV章 女屋和志雄 第V章 下城正 第VI章 下城正 第VII章 下城正 第VIII章 女屋和志雄 第IX章 女屋和志雄 第X章 下城正 木器編 女屋和志雄・外山政子
- 7 第XI章において下記の方々に執筆をお願いした。記して感謝の意を表わす次第である。

- 1 三ツ寺Ⅰ遺跡西辺第1張出部出土の羽口・るっぽ
および土器付着物の化学組成
青山学院大学
平尾良光
東京国立文化財研究所
馬淵久夫
- 2 三ツ寺Ⅰ遺跡出土漆について
東京工業大学
高塚秀治
桂敬

- 3 三ツ寺 I 遺跡出土の須恵器の胎土分析 奈良教育大学
三辻利一
- 4 三ツ寺 I 遺跡出土の獸骨類について 群馬県立前橋第二高等学校
宮崎重雄
- 5 三ツ寺 I 遺跡の復原的考察 奈良国立文化財研究所
宮本長二郎
- 6 三ツ寺 I 遺跡の性格と意義 群馬県教育委員会
前沢和之
- 7 群馬県における古墳時代の居館跡 群馬県埋蔵文化財調査センター
井上唯雄
- また、各分析・鑑定については文末に調査担当者としての意見を付け加えた。
- 8 発掘調査において地元群馬町の井出・三ツ寺地区の地権者ならびに教育委員会の関係者には多大なる御協力をいただき感謝する次第である。そして、発掘調査に携った多くの方々に対し厚く感謝の意を表わす次第である。
- 9 また、発掘調査ならびに本書作成にあたり、多くの方々から御指導・御協力を賜りました。記して感謝の意を表わす次第であります。(順不同、敬称略。)
- 甘粕 健・阿部義平・新井房夫・穴沢義功・石野博信・井上 太・大塚初重・小笠原好彦・亀井正道・桐原 健・河原純之・金井塙良一・鬼頭清明・黒坂周平・久保哲三・小林行雄・近藤義郎・坂本和俊・桜井清彦・酒井清治・白石太一郎・潮見 弘・鹿田雄三・杉山晋作・須田 茂・鈴木 武・鈴木敏弘・樋山林繼・田口一郎・田島桂男・辰巳和弘・千田幸生・坪井清足・都出比呂志・中澤貞治・南雲芳昭・西 弘海・橋本博文・原島礼二・春成秀爾・樋口昇一・樋口吉文・平川 南・福田紀雄・黛 弘道・前沢輝政・前原 豊・増田逸朗・宮下健司・森 浩一・本村豪章・柳田敏司・山内 文・吉田 晶・吉川国男・若狭 徹
- 国立歴史民俗博物館・東京国立文化財研究所・奈良国立文化財研究所
- 10 本書において保渡田 3 古墳の八幡塚古墳中島出土の土師器20点と埴輪 2 点を掲載したが、この遺物は群馬県立歴史博物館所有のものであり、掲載にあたっては関係者各位に多大なる協力を賜った、ここに記して感謝の意を表わす次第である。
- また、本書の作成にあたり伊勢崎市教育委員会ならびに高崎市教育委員会から資料の提供をいただきました。あわせて感謝する次第であります。
- 11 三ツ寺 I 遺跡の出土遺物や資料等は群馬県埋蔵文化財調査センターに保管してある。

凡例

- 1 遺構の名称・番号は調査時点での呼称を継承したが、整理作業過程で新たに改称あるいは追称した遺構もある。
- 2 遺構図に付した方位は磁北を表示している。真北は磁北より7°東偏している。また、各遺構図の縮少率は原則として図の右下に表示した。
- 3 遺構図に表現したスクリントーンは以下の内容を示している。また、以下の表現以外のスクリントーンは図中に内容を表示した。



- 4 掲載した遺物には整理作業過程で通し番号を付した。なお、木器については木器のみで通し番号を別に付した。
- 5 土器図の表現について外形線・断面線は太い実線で、強い稜や沈線は中線で、ヘラケズリ痕や暗文は細線で表わした。また、輪積み痕や指頭圧痕は屈曲した破線で、弱い稜や回転ヘラケズリは直線的な破線で表わし回転ヘラケズリの方を間隔を狭くした。ロクロ痕や回転性のナデは一点鎖線で表現した。
また、断面において白く抜いたものは土師器を表わし、黒く潰したものは須恵器を、網点スクリントーンを貼ったものは須恵器製作技法を持つ酸化焰焼成の土器(高环と甕にだけにある。)を示している。
- 6 遺物図版においては各遺構ごとに主要な遺物を一括写真として掲載し、主な遺物のみを個々に掲載した。
- 7 本書で記述した降下火山灰の概要は以下の通りである。
浅間A軽石〔天明三年(1783年)噴出の浅間山の軽石。〕 浅間B軽石〔天仁元年(1108年)噴出と推定される浅間山の軽石。〕 F A〔5世紀末~6世紀初頭噴出と推定される榛名山二ツ岳の火山灰。〕 F P〔6世紀中葉噴出と推定される榛名山ニツ岳の軽石、前後2回にわたり噴出しとともに土石流を伴なっている。〕

目 次

序

例 言

凡 例

第I章 調査に至る経過	1
第II章 発掘調査の方法と経過	4
1 調査の方法	4
2 調査経過	4
第III章 遺跡の立地と歴史的環境	6
1 位置と地形	6
2 周辺遺跡	8
3 保渡田3古墳について	10
4 基本土層	30
第IV章 館築造前の遺構と遺物	32
1 概要	32
2 縄文～弥生時代の遺物	33
3 館盛土下の古墳時代の遺構と遺物	34
漫間C軽石下の壙跡	34
黒色砂質土遺物包含層（土器溜り）	34
住居跡	40
溝	50
第V章 館の全体像と変遷	51
1 館の全体像	51

2 館の変遷	52
3 土器の変遷	58
第VI章 館の構造と遺物	63
1 館の外周と基礎構造	63
館の外縁部	63
濠	63
張出部	94
西辺橋梁遺構	98
北濠堤状遺構	103
北辺橋梁遺構と堰遺構	103
石垣	103
盛土	104
2 館の内部構造	111
柵列	111
掘立柱建物	122
溝	126
石敷遺構	127
井戸	134
住居跡	138
土坑	158
第VII章 館廃絶後の遺構と遺物	159
1 概要	159
2 住居跡	169
3 井戸	175
4 土坑	177
第VIII章 館出土の滑石製模造品	178
1 出土状態	178
2 器種の特徴と組成	180
3 時代的な特徴と位置付け	181

第IX章 古墳時代以降の遺構と遺物	208
1 概 要	208
2 住 居 跡	210
3 土 坑・井 戸	216
4 水 田 址	221
5 中・近世の遺構と遺物	225
第X章 ま と め	226
1 占 地 と 環 境	226
2 館 の 時 期	227
3 館 の 変 遷	227
4 館の構造と機能	231
5 出土遺物の特性	233
6 奥津城としての保渡田3古墳	233
7 小 結	234
第XI章 分 析 と 各 説	235
1 三ッ寺I遺跡西辺第1張出部出土の羽口・るつぼおよび土器付着物の化学組成	237
2 三ッ寺I遺跡出土滓について	244
3 三ッ寺I遺跡出土の須恵器の胎土分析	248
4 三ッ寺I遺跡出土の獸骨類について	264
5 三ッ寺I遺跡の復原的考察	284
6 三ッ寺I遺跡の性格と意義	295
7 群馬県における古墳時代の居館跡	314
銚滓分析結果と遺跡	246
胎土分析結果と遺跡	259
獸骨鑑定結果と遺跡	283

挿図目次

第 1 図	三ツ寺 I 遺跡位置図	3	第 55 図	西辺第 1 張出部遺物図 (1)	79
第 2 図	地形区分	7	第 56 図	西辺第 1 張出部遺物図 (2)	80
第 3 図	周辺道路位置図	9	第 57 図	西辺第 1 張出部遺物図 (3)	81
第 4 図	二子山古墳埴丘図	13	第 58 図	西辺第 1 張出部遺物図 (4)	82
第 5 図	二子山古墳石棺	14	第 59 図	西辺第 1 張出部出土塔壙	83
第 6 図	二子山古墳出土形象埴輪	14	第 60 図	西辺第 1 張出部出土羽口 (1)	84
第 7 図	二子山古墳出土埴輪	15	第 61 図	西辺第 1 張出部出土羽口 (2)	85
第 8 図	八幡塚古墳埴丘および埴輪列概念図	17	第 62 図	西辺第 2 張出部	86
第 9 図	八幡塚古墳 A 地区の形象埴輪出土状態	18	第 63 図	西辺第 2 張出部断面図	87
第 10 図	八幡塚古墳出土埴輪	19	第 64 図	北濠土層柱状図	88
第 11 図	八幡塚古墳出土埴輪	20	第 65 図	北濠 (西、黒色泥土) 遺物図 (1)	89
第 12 図	八幡塚古墳くびれ部東中島実測図	21	第 66 図	北濠 (西、黒色泥土) 遺物図 (2)	90
第 13 図	くびれ部東中島土師器類出土状態図	21	第 67 図	北濠 (西、黒色泥土) 遺物図 (3)	91
第 14 図	八幡塚古墳くびれ部東中島出土土師器	22	第 68 図	北濠 (西、黒色泥土) 遺物図 (4)	92
第 15 図	基本土層柱状図	31	第 69 図	北濠 (東、黒色泥土) 遺物図 (1)	93
第 16 図	縄文時代遺物集成	32	第 70 図	北濠 (東、黒色泥土) 遺物図 (2)	94
第 17 図	弥生時代遺物集成	33	第 71 図	猿田川改修区第 1 トレーナー	95
第 18 図	築造前段階の遺構配図	35	第 72 図	猿田川改修区第 2 トレーナー	96
第 19 図	C 級石降下墓跡平面図	36	第 73 図	猿田川改修区第 3 トレーナー	97
第 20 図	黒色砂質土出土遺物包含層分布図	37	第 74 図	西辺積石柱	99
第 21 図	黒色砂質土出土遺物図 (1)	38	第 75 図	北濠堤状遺構	100
第 22 図	黒色砂質土出土遺物図 (2)	39	第 76 図	北辺橋梁	101
第 23 図	2 号住居跡遺構図	41	第 77 図	北辺橋梁柱間	102
第 24 図	6 号住居跡遺構図	42	第 78 図	西辺・南辺石垣	103~104
第 25 図	6 号住居跡遺物図 (1)	43	第 79 図	西辺第 1 張出部石垣裏込めの枝組	104
第 26 図	6 号住居跡遺物図 (2)	44	第 80 図	整地高・盛土厚	105
第 27 図	6 号住居跡遺物図 (3)	45	第 81 図	掘り形調査区設定図	106
第 28 図	7 号住居跡遺構図	46	第 82 図	試掘 A~F グリット断面図	107
第 29 図	13号住居跡遺物図	47	第 83 図	第 1 トレーナー遺物図	107
第 30 図	13号住居跡遺構図	48	第 84 図	県教委試掘グリット断面図	108
第 31 図	14号住居跡遺構図	49	第 85 図	掘り形 2・3 トレーナー断面図	109
第 32 図	6 号溝遺構図	50	第 86 図	掘り形 4・5・6 トレーナー断面図	110
第 33 図	古墳時代 I~I 期遺構配置図	53	第 87 図	南辺柱列	111~112
第 34 図	古墳時代 I~II 期遺構配置図	54	第 88 図	南辺柱列柱間 (1)	112
第 35 図	古墳時代 II 期遺構配置図	55	第 89 図	南辺柱列柱間 (2)	113
第 36 図	古墳時代 III~I~II 期遺構配置図	56	第 90 図	南辺柱列	114
第 37 図	古墳時代 IV 期遺構配置図	57	第 91 図	南辺柱列遺物図	115
第 38 図	南濠外縁立上り (西)	64	第 92 図	西辺柱列	115~116
第 39 図	南濠立上り (東)	65	第 93 図	西辺柱列性間 (1)	115~116
第 40 図	1 号集石	66	第 94 図	西辺柱列柱間 (2)	115~116
第 41 図	南濠 (1 区西) 遺物図	66	第 95 図	西辺第 2 張出部遺構図	116
第 42 図	I 区 3 号溝遺物図	66	第 96 図	西辺第 2 張出部上面柱間	117
第 43 図	南辺張出部	67	第 97 図	西辺柱列	118
第 44 図	南辺推定第 2 張出部	68	第 98 図	西辺柱列遺物図	118
第 45 図	南辺推定第 3 張出部先端の崩落隕	69	第 99 図	中央柱列	119
第 46 図	南辺第 1 張出部出土羽口 (1)	70	第 100 図	中央柱列性間	120
第 47 図	南辺第 1 张出部出土羽口 (2)	71	第 101 図	中央柱列	121
第 48 図	南辺第 1 张出部遺物図 (1)	72	第 102 図	中央柱列遺物図	121
第 49 図	南辺第 1 张出部遺物図 (2)	73	第 103 図	1 号掘立柱建物跡	122~123
第 50 図	西辺第 1 张出部の対岸	74	第 104 図	1 号掘立柱建物跡・遺物図	123
第 51 図	西辺第 1 张出部遺構図	75	第 105 図	2 号掘立柱建物跡	123~124
第 52 図	西辺第 1 张出部遺構図	76	第 106 図	3 号・4 号・5 号掘立柱建物跡	124
第 53 図	西辺第 1 张出部断面図	77	第 107 図	3 号・4 号・5 号掘立柱建物柱間	125
第 54 図	西辺第 1 张出部東南基部	78	第 108 図	1 号石敷遺構	126

第109図	1号石敷造構断面図	127
第110図	1号石敷造構造物図(1)	128
第111図	1号石敷造構造物図(2)	129
第112図	1号石敷造構造物図(3)	130
第113図	1号石敷造構造物図(4)	131
第114図	2号石敷造構	132
第115図	2号石敷造構断面図	133
第116図	2号石敷造構造物図	134
第117図	2号石敷造構周辺出土遺物一括	135
第118図	2区2号井戸	136
第119図	2区2号井戸遺物図	137
第120図	館内部出土須恵器	137
第121図	2区5号住居跡遺構図	139
第122図	2区5号住居跡カマド・遺物分布図	140
第123図	2区5号住居跡遺物図(1)	141
第124図	2区5号住居跡遺物図(2)	142
第125図	2区5号住居跡遺物図(3)	143
第126図	2区2A号住居跡遺構図	144
第127図	2区2A号住居跡カマド	145
第128図	2区2A号住居跡遺物図	146
第129図	2区2A号住居跡掘り土	147
第130図	2区1号住居跡遺構図(1)	149
第131図	2区1号住居跡遺構図(2)	150
第132図	2区1号住居跡遺物図	151
第133図	2区4号住居跡遺構図	152
第134図	2区4号住居跡遺物図	153
第135図	2区9号住居跡遺構図	154
第136図	2区9号住居跡遺物図(1)	155
第137図	2区9号住居跡遺物図(2)	156
第138図	2区3号住居跡遺構・遺物図	157
第139図	2区6号土坑遺構・遺物図	158
第140図	北濠(西、FP砂礫層)遺物図(1)	160
第141図	北濠(西、FP砂礫層)遺物図(2)	161
第142図	北濠(東、FP砂礫層)遺物図(1)	162
第143図	北濠(東、FP砂礫層)遺物図(2)	163
第144図	北濠(東、FP砂礫層)遺物図(3)	164
第145図	北濠(東、FP砂礫層)遺物図(4)	165
第146図	北濠(東、FP砂礫層)遺物図(5)	166
第147図	北濠(東、FP砂礫層)遺物図(6)	167
第148図	北濠(東、FP砂礫層)遺物図(7)	168
第149図	3区1号住居跡遺構図	169
第150図	3区1号住居跡遺物図	170
第151図	3区土坑、1号井戸	171
第152図	3区3号井戸	172
第153図	3区3号井戸遺物図(1)	173
第154図	3区3号井戸遺物図(2)	174
第155図	2区7号・8号・9号土坑遺構・遺物図	175
第156図	3区10号・11号土坑遺構図	176
第157図	3区10号土坑遺物図	177
第158図	遺構間の接合	179
第159図	滑石製模造品分布図	182
第160図	滑石製模造品(1)	183
第161図	滑石製模造品(2)(10号住)	184
第162図	子持勾玉	185
第163図	滑石製模造品(3) (上、2号石敷・下、2号井戸)	186
第164図	滑石製模造品(4) (上、2号井戸・下、中央掘列)	187
第165図	滑石製模造品(5)(西邊石垣)	188
第166図	滑石製模造品(6)(西邊石垣)	189
第167図	滑石製模造品(7)(西邊掘列)	190
第168図	滑石製模造品(8)(1号石敷)	191
第169図	滑石製模造品(9)(1号石敷)	192
第170図	滑石製模造品(10)(西邊掘列)	193
第171図	滑石製模造品(11)(西邊掘列)	194
第172図	滑石製模造品(12)(西邊掘列)	195
第173図	滑石製模造品(13)(西邊掘列)	196
第174図	滑石製模造品(14) (上、西邊掘列・下、南邊掘列)	197
第175図	滑石製模造品(15)(南邊石垣・西)	198
第176図	滑石製模造品(16) (南邊石垣西、東・盛土第1トレンチ)	199
第177図	滑石製模造品(17)(西濠)	200
第178図	滑石製模造品(18)	201
第179図	平安時代遺構配置図	209
第180図	2区8A～8C号住居跡遺構図	210
第181図	2区8A～8C号住居跡遺物図	211
第182図	2区10号住居跡遺物図	211
第183図	2区10号住居跡遺構図	212
第184図	2区11号住居跡遺構図	213
第185図	2区12号住居跡遺構図	214
第186図	2区1～5号、7号土坑、1号井戸	216
第187図	平安時代水田址、3区	217
第188図	平安時代水田址、2区	218
第189図	平安時代水田址、1区	219
第190図	平安時代水田址、三ツ寺跡との関係	220
第191図	平安時代遺物集成図	223
第192図	近世遺構配置図	224
第193図	3区西側遺物図	225
第194図	時期別変遷図(1)	228
第195図	時期別変遷図(2)	229
付図 1	三ツ寺I道路の周辺地形と道路(1:5000)	
付図 2	三ツ寺I遺跡全体図(1:500)	
付図 3	三ツ寺I遺跡調査区全図(1:200)	
付図 4	三ツ寺I道路土器変遷図	

図版目次

- 各頭図版 1 1 三ツ寺Ⅰ遺跡全貌（航空写真、西方より）
 2 調査中の西辺第2張出部（北より）
 各頭図版 2 1 館西辺外縁部（南西より）
 2 中央櫛列と溝・石敷遺構（西より）

- 各頭図版 3 1 西濠を中心に出土した高坏
 2 2区5号住居跡出土の須恵器
 各頭図版 4 館より出土した滑石製模造品

- 図版 1 三ツ寺Ⅰ遺跡と井野川上流域の遺跡群（航空写真、南より）
 図版 2 上空から見た三ツ寺Ⅰ遺跡（第1次調査中）
 図版 3 上空から見た第1次調査区（館西半部）
 図版 4 西方上空より見た第1次調査区
 図版 5 東方上空より見た三ツ寺Ⅰ遺跡と二子山古墳
 図版 6 東方上空より見た保渡田3古墳と井野川合流点
 図版 7 調査前の三ツ寺Ⅰ遺跡と周辺地形（航空写真、昭和48年撮影 約4000分の1）
 図版 8 上空より見た調査前の三ツ寺Ⅰ遺跡（張出部や濠の現跡が見られる。約2000分の1）
 図版 9 1 痕跡を留める西濠の現況（北東より）
 2 周辺の水田より1段高くなっている館北辺の現況（北西より）
 3 現在府川によって埋められている館東辺の現況（南西より）
 館外縁部の現況
 図版 10 1 第1次調査遺構確認の調査風景
 2 遺構確認が終了した第1次調査区（南より）
 図版 11 1 館西辺石垣の崩落した壁を除去した風景
 2 館西辺石垣の崩落状態と西辺櫛列の調査風景
 図版 12 館西半を北西方向より見る（第1次調査）
 図版 13 1 館西半内部全景（第1次調査、南西より）
 2 館南西隅全景（第2次調査、南より）
 図版 14 1 南辺第1張出部（手前石垣屈曲部）と南濠（1区東、北より）
 2 外縁部から見た南濠（1区東、南より）
 3 南辺推定第3張出部の石垣崩落の状態（1区東、南より）
 図版 15 1 南濠外縁部の立ち上がりの状態（1区西、北より）
 2 外縁部から見た南濠（1区西、南より）
 3 南濠B縁石下の土層堆積状態（1区西、南東より）
 図版 16 1 西濠（2区、北より）
 2 西辺櫛列遺構（南東より）
 図版 17 1 橋梁遺構石垣中位の柱穴（北西より）
 2 橋梁遺構石垣基部の支柱（北西より）
 3 橋梁遺構西濠底面の支柱（北より）
 西辺櫛列遺構各部
 図版 18 1 北濠取水部（手前は西辺第1張出部対岸の外縁部、3区西、南より）
 2 外縁部方向から見た北濠取水部（3区西、北より）
 図版 19 1 北・西濠外縁部の立ち上がりの状態（北より）
 2 北濠取水部の土層堆積状態（F P 土石流が流れこんでいる。南東より）
 3 北濠取水部の土層堆積状態（最下部の細分層は
- 図版 20 1 北濠外縁部と北辺櫛列遺構（手前の落ち込みは3区3号井戸、北より）
 2 北辺櫛列遺構（南より）
 図版 21 1 北辺櫛列遺構（手前が西辺第1張出部の北辺、上方が北辺櫛列遺構の先端部、南より）
 2 北辺櫛列遺構（北より）
 図版 22 1 館南辺改修に伴う館東辺の調査状態（手前は第3トレンチ）（南西より）
 2 第1トレンチ西半、西辺櫛列に伴う柱穴が確認された（東より）
 館東辺各地点の状態
 図版 23 1 第3トレンチ東半で確認された館東辺石垣（東より）
 2 第2トレンチ東半で確認された館東辺石垣（北東より）
 3 第1トレンチ東半（館東辺は現旗府川によって埋されており、東辺石垣の裏込めが露出している。北西より）
 館東辺各地点の状態
 図版 24 1 館南辺石垣と南辺第1張出部（南西より）
 2 館南辺石垣と南辺第1張出部基部より出土した土師器（224）（南西より）
 図版 25 1 館南辺櫛列と南辺第1張出部（北より）
 2 南辺第1張出部先端の石垣（北西より）
 3 南辺石垣の崩落状態と土層堆積状態（東より）
 図版 26 1 館西辺と2基の張出部（北東より）
 2 館西辺石垣の崩落状態（北東より）
 図版 27 1 館西辺第1張出部（西より）
 2 館西辺第1張出部先端（南より）
 図版 28 1 西辺第1張出部南辺石垣崩落状態（南東より）
 2 西辺第1張出部南辺石垣の積石状態（西より）
 3 西辺第1張出部先端石垣の積石状態（南東より）
 図版 29 1 西辺第1張出部先端石垣の裏込め状態（西より）
 2 西辺第1張出部先端石垣の掘形（西より）
 3 西辺第1張出部先端石垣の掘形面で検出された木組（西より）
 図版 30 1 館西辺石垣と西辺第1張出部南辺基部の石垣（南西より）
 2 西辺第1張出部先端石垣の2段の石垣（南西より）
 図版 31 1 西辺第1張出部南辺基部2段石垣の積石状態（南東より）
 2 館西辺石垣の崩落状態（南西より）
 3 館西辺石垣基部の積石状態（西より）
 図版 32 1 西辺第2張出部（北西より）
 2 西辺第2張出部（北より）
 図版 33 1 西辺第2張出部石垣崩落状態（北東より）
 2 西辺第2張出部北辺基部（北西より）

図版 34	1 西辺第2張出部南辺基部（南西より） 2 西辺第2張出部先端（西より） 3 西辺第2張出部南辺基部石垣の掘形（南東より）	図版 52	1 県教委調査区（館南半中央）C軽石下の埴跡（西より） 2 県教委調査区C軽石混土層中の遺物散布状態（北より）
図版 35	1 南辺剖面第1期（北西より） 2 南辺剖面第2期（北西より）	図版 53	1 岐教委調査区C軽石下の溝（南東より） 2 岐教委調査区C軽石混土層中の土器出土状態（北西より） 3 岐教委調査区C軽石混土層中より出土した小型環（484）（東より）
図版 36	1 南辺剖面内にある南辺推定第2張出部への出入口施設の柱穴（北西より） 2 第II期南辺剖面第1列の板材痕跡溝（南東より） 3 第II期南辺剖面第1列の土層断面（北西より）	図版 54	1 2区12号住居跡（盛土下）（北東より） 2 2区13号住居跡（盛土下）（北より） 3 2区13号住居跡カマド（西より）
図版 37	1 第II期南辺剖面第2列の土層断面（北西より） 2 第II期南辺剖面第2列の土層断面（柱痕跡）（北西より） 3 第II期南辺剖面第2列の土層断面（板痕跡）（北西より）	図版 55	1 2区6号住居跡（盛土下）遺物出土状態（北西より） 2 2区2B号住居跡遺物出土状態（南西より） 3 2区7号住居跡（盛土下）カマド（南西より）
図版 38	1 西辺剖面南半第1期（北より） 2 西辺剖面南半第2期（北より）	図版 56	1 2区5号住居跡遺物出土状態（西より） 2 2区5号住居跡カマド（西より） 3 2区5号住居跡藏穴（東より）
図版 39	1 西辺剖面北半（調査中）（南西より） 2 西辺剖面北半（南西より）	図版 57	1 2区1号住居跡掘形（南西より） 2 2区1号住居跡遺物出土状態（北より） 3 2区1号住居跡復土断面（壁寄り床面より2層目がFA2次堆積層）（南西より）
図版 40	1 西辺第2張出部上面をめぐる第I・II期第1列（北西より） 2 館内部を二分する中央剖面（北西より）	図版 58	1 2区2A号住居跡遺物出土状態（南西より） 2 2区2A号住居跡カマド周辺遺物出土状態（南西より） 3 2区2A号住居跡藏穴遺物出土状態（南東より）
図版 41	1 中央剖面第II期第2列（布振り列）の土層断面（南西より） 2 1号溝土層断面（底面より2層目がFA2次堆積層）（南西より） 3 1号石数遺構および1号溝の遺物出土状態（北西より）	図版 59	1 2区2A号住居跡復土断面（壁寄りにブロック状に流れ込んでいるのがFA2次堆積層）（南西より） 2 2区3号住居跡（南西より） 3 2区3号住居跡カマド部分（南東より）
図版 42	1 1号石数遺構（南東より） 2 1号石数遺構（南西より）	図版 60	1 2区4号住居跡遺物出土状態（北西より） 2 2区4号住居跡カマド（北東より） 3 2区4号住居跡出土の土師器甕（32）（北より）
図版 43	1 2号石数遺構（北西より） 2 2号石数遺構（南西より）	図版 61	1 2区9号住居跡（南東より） 2 2区9号住居跡カマド周辺遺物出土状態（南東より） 3 3区1号住居跡（西より）
図版 44	1 1号掘立柱建物（南西より） 2 1号掘立柱建物（北西より）	図版 62	1 1区1号集石（南西より） 2 2区6号土坑（南西より） 3 3区3号井戸（東より）
図版 45	1 1号掘立柱建物下屋南西隅柱穴上部に堆積したFA2次堆積層（南西より） 2 1号掘立柱建物上屋北辺柱穴上部に堆積したFA2次堆積層と土師器甕片（南西より） 3 1号掘立柱建物西辺柱穴の土層断面（南西より）	図版 63	1 1区東、浅間B軽石下水田址（南より） 2 1区西、浅間B軽石下水田址（南より）
図版 46	1 館南西隅第I期建物群（南西より） 館南西隅第II期建物群（南西より）	図版 64	1 水田址を覆う浅間B軽石の堆積状態（1区西）（北東より） 2 アゼと水路（1区東）（南より） 3 水口（1区西）（北より）
図版 47	1 2号掘立柱建物（南西より） 2 4号掘立柱建物（南西より） 3 3号掘立柱建物（南西より）	図版 65	1 2区北半、浅間B軽石下水田址（北西より） 2 2区西、浅間B軽石下水田址（北より）
図版 48	1 5号掘立柱建物（南東より） 2 1号柱列（北東より）	図版 66	1 2区西、浅間B軽石下水田址のアゼと水路（南東より） 2 2区西、水田に伴う水路（東より） 3 浅間B軽石の堆積状態（2区西）（北東より）
図版 49	1 2号井戸の閉塞状態（南西より） 2 2号井戸（南より）	図版 67	1 浅間B軽石混土層水田址の痕跡（2区北半）（南西より） 2 浅間B軽石混土層水田址の痕跡（2区北半）（北東より） 3 水路と堰（2区西）（北東より）
図版 50	1 1号掘立柱建物南辺上屋部分の盛土断面（西より） 2 1号掘立柱建物南辺下屋部分の盛土断面（東より）		
図版 51	1 館北半の盛土断面（南より） 2 中央剖面部分の盛土断面（北西より） 3 1号掘立柱建物南辺盛土下より出土した土師器甕（723）（東より）		

- 図版 68 1 3区東、浅間B軽石下水田址（北より）
2 3区西、浅間B軽石下水田址（北より）
- 図版 69 1 浅間B軽石の堆積状態（3区西）（東より）
2 3区西、浅間B軽石下水田址とアゼ（北より）
3 浅間A軽石下の墓跡（2区北半）（南東より）
- 図版 70 1 2区8-a・b・c号住居跡（平安時代）（北東より）
2 2区10号住居跡（平安時代）（北西より）
3 2区10号住居跡のカマドと疗癒穴（北西より）
- 図版 71 1 2区11号住居跡（平安時代）（西より）
2 2区12号住居跡（平安時代）（南東より）
3 2区12号住居跡カマド（南東より）
- 図版 72 1 碓文～野生時代の遺物および道輪
2 県教委調査区浅間C軽石混土層出土遺物一括
- 図版 73 県教委調査区浅間C軽石混土層出土遺物
- 図版 74 1 鹿島土下土層遺物一括（盛土第1トレンチ）
2 2区2B号住居跡出土遺物一括
- 図版 75 1 県教委調査区浅間C軽石混土層出土遺物
2 2区2B号住居跡出土遺物
- 図版 76 1 2区6号住居跡出土遺物一括
2 2区6号住居跡出土遺物（1）
- 図版 77 2区6号住居跡出土遺物（2）
- 図版 78 2区6号住居跡出土遺物（3）
- 図版 79 1 2区13号住居跡出土遺物一括
2 2区13号住居跡出土遺物
- 図版 80 1 2区1号住居跡出土遺物一括
2 2区1号住居跡出土遺物
- 図版 81 1 2区2A号住居跡出土遺物一括
2 2区2A号住居跡出土遺物（1）
- 図版 82 2区2A号住居跡出土遺物（2）
- 図版 83 1 2区3号住居跡出土遺物一括
2 2区3号住居跡出土遺物
- 図版 84 1 2区4号住居跡出土遺物一括
2 2区4号住居跡出土遺物（1）
- 図版 85 2区4号住居跡出土遺物（2）
- 図版 86 1 2区4号住居跡出土遺物（3）
2 2区4号住居跡出土遺物（4）
- 図版 87 1 2区5号住居跡出土遺物一括
2 2区5号住居跡出土遺物（1）
- 図版 88 2区5号住居跡出土遺物（2）
- 図版 89 2区5号住居跡出土遺物（3）
- 図版 90 1 2区5号住居跡出土遺物（4）
2 2区5号住居跡出土遺物（5）
- 図版 91 1 2区9号住居跡出土遺物一括
2 2区9号住居跡出土遺物（1）
- 図版 92 2区9号住居跡出土遺物（2）
- 図版 93 1 南源（1区東）出土遺物一括
2 南源（1区東）出土遺物（1）
- 図版 94 南源（1区東）出土遺物（2）
- 図版 95 南源（1区東）出土の羽口
- 図版 96 1 南源（1区西）出土遺物（1）
2 南源（1区西）出土遺物（2）
- 図版 97 1 西源出土遺物一括
2 西源出土遺物（1）
- 図版 98 西源出土遺物（2）
- 図版 99 西源出土遺物（3）
- 図版 100 1 西源出土遺物（4）
2 西源出土遺物（5）
- 図版 101 西源出土遺物（6）
- 図版 102 西源出土遺物（7）
- 図版 103 西源出土遺物（8）
- 図版 104 西源出土遺物（9）
- 図版 105 1 西源出土の用器と羽口
2 西源出土の羽口（1）
- 図版 106 西源出土の羽口（2）
- 図版 107 西源出土の柵場
- 図版 108 1 北源（3区東）FP混土層出土遺物一括
2 北源（3区東）FP混土層出土遺物（1）
- 図版 109 北源（3区東）FP混土層出土遺物（2）
- 図版 110 北源（3区東）FP混土層出土遺物（3）
- 図版 111 北源（3区東）FP混土層出土遺物（4）
- 図版 112 北源（3区東）FP混土層出土遺物（5）
- 図版 113 北源（3区東）FP混土層出土遺物（6）
- 図版 114 北源（3区東）FP混土層出土遺物（7）
- 図版 115 1 北源（3区東）FP混土層出土遺物（8）
2 北源（3区東）FP混土層出土遺物（9）
- 図版 116 1 北源（3区東）FP混土層出土遺物（10）
2 北源（3区東）FP混土層出土遺物（11）
- 図版 117 1 北源（3区東）FP混土層出土遺物（12）
2 北源（3区東）FP混土層出土遺物（13）
- 図版 118 1 北源（3区東）FP混土層出土遺物（14）
2 北源（3区東）FP混土層出土遺物（15）
- 図版 119 1 北源（3区東）黒色泥土出土遺物一括
2 北源（3区東）黒色泥土出土跡（1）
- 図版 120 北源（3区東）黒色泥土出土遺物（2）
- 図版 121 北源（3区東）黒色泥土出土遺物（3）
- 図版 122 1 北源（3区東）黒色泥土出土遺物（4）
2 北源（3区東）黒色泥土出土遺物（5）
- 図版 123 1 北源（3区西）FP混土層出土遺物一括
2 北源（3区西）FP混土層出土遺物（1）
- 図版 124 北源（3区西）FP混土層出土遺物（2）
- 図版 125 北源（3区西）FP混土層出土遺物（3）
- 図版 126 1 北源（3区西）FP混土層出土遺物（4）
2 北源（3区西）FP混土層出土遺物（5）
- 図版 127 1 北源（3区西）黒色泥土出土遺物一括
2 北源（3区西）黒色泥土出土遺物（1）
- 図版 128 北源（3区西）黒色泥土出土遺物（2）
- 図版 129 北源（3区西）黒色泥土出土遺物（3）
- 図版 130 北源（3区西）黒色泥土出土遺物（4）
- 図版 131 北源（3区西）黒色泥土出土遺物（5）
- 図版 132 1 北源（3区西）黒色泥土出土遺物（6）
2 北源（3区西）黒色泥土出土遺物（7）
- 図版 133 1 北源（3区西）黒色泥土出土遺物（8）
2 北源（3区西）黒色泥土出土遺物（9）
- 図版 134 北源（3区西）黒色泥土出土遺物（10）
- 図版 135 1 南辺柵列第II期第2柱列出土遺物（1）
2 南辺柵列第II期第2柱列出土遺物（2）
- 図版 136 1 西辺柵列第II期第2柱列出土遺物一括
2 西辺柵列第II期第2柱列出土遺物
- 図版 137 1 1号獨立柱建物出土遺物一括
2 1号獨立柱建物出土遺物
- 図版 138 1 1号石敷遺構および1号溝出土遺物一括
2 1号石敷遺構および1号溝出土遺物（1）
- 図版 139 1号石敷遺構および1号溝出土遺物（2）
- 図版 140 1号石敷遺構および1号溝出土遺物（3）
- 図版 141 1 1号石敷遺構および1号溝出土遺物（4）
2 1号石敷遺構および1号溝出土遺物（5）
- 図版 142 1号石敷遺構および1号溝出土遺物（6）

図版 143	1	1号石敷造構および1号溝出土遺物（7）	図版 153	熊出土地の滑石製模造品（1）
	2	1号石敷造構および1号溝出土遺物（8）	図版 154	館出土地の滑石製模造品（2）
図版 144	1	2号石敷造構出土遺物一括	図版 155	館出土地の滑石製模造品（3）
	2	2号石敷造構出土遺物	図版 156	1 2区8A・B・C号住居跡出土遺物
図版 145	1	2号石敷造構周辺出土遺物一括		2 2区8A・B・C号住居跡出土遺物
	2	2号石敷造構周辺出土遺物	図版 157	1 浅間B軽石混土層出土遺物
図版 146	1	2区1号井戸出土遺物		2 浅間B軽石混土層出土遺物
	2	館上面出土遺物	図版 158	人骨
図版 147	1	3区1号居跡出土遺物一括	図版 159	ウシ
	2	3区1号住居跡出土遺物	図版 160	1 ウマ 2 イノシシ
図版 148	1	1区3号溝出土遺物（1）	図版 162	シカ（1）
	2	1区3号溝出土遺物（2）	図版 162	シカ（2）
図版 149	1	2区6号土坑出土遺物	図版 163	1 2次調査前の安全対策工事（2区西）（南より） 2 造構保護のための山砂による被覆作業（2区北半）（西より）
	2	3区10号土坑出土遺物	図版 164	1 遺跡見学会開催風景 2 遺跡見学会開催風景
図版 150	1	3区3号井戸出土遺物一括		
	2	3区3号井戸出土遺物（1）		
図版 151	3区3号井戸出土遺物（2）			
図版 152	3区3号井戸出土遺物（3）			

表 目 次

第 1 表 滑石製模造品累計	202	第 3 表 平安時代遺構一覧	215
第 2 表 滑石製模造品観察表	203		

第Ⅰ章 調査に至る経過

わが国の経済が、高度成長期を迎えて、高速交通網の整備が重要課題として登場してくるのは、昭和40年代のことである。昭和41年の高崎バイパスの開通を契機として、県内にも交通調整備の要望が、いちだんと高まっていた。

そうした中で、昭和45年5月に制定された「全国新幹線鉄道整備法」にもとづく、全国主要都市を新幹線で結ぶ計画の中に、東京・新潟間300kmを2時間で結ぶ上越新幹線計画が含まれることになった。昭和46年1月に基本計画、同年4月に整備計画、同年10月14日に路線発表と、相次いで全ぼうが明らかにされていった。

発表されたルートは、本県内総延長71km(内45.7%がトンネル)、通過市町村は3市3町4村(藤岡市、高崎市、群馬町、榛東村、吉岡村、渋川市、小野上村、高山村、月夜野町、水上町)であった。この計画にもとづいた埋蔵文化財の対応は、日本鉄道建設公団と文化財保護委員会(文化庁)の間で結ばれた覚書によることになり、群馬県教育委員会との協議が開始された。

まず、この路線にかかる包蔵地の分布調査が昭和46年5月に実施され、93の遺跡が確認されたが、その内、直接路線にかかる部分に触れる遺跡は22カ所であることが判明した。群馬町区では、井出、三ツ寺、保渡田、中里で7地点がリストアップされた。

昭和48年度以来、この分布調査結果にもとづき、群馬県教育委員会文化財保護課が発掘調査を実施してきたが、設計協議、用地買収が終了した地域を原則として着手することとなった。ところが、群馬町地区については、当初、地元におろした説明とくいちがう部分が出たこともあって、設計協議、用地買収が遅れたため、調査着手が最も遅れることになった。

この間、日本鉄道建設公団は、上越新幹線の開業時期について検討を進めてきていたが、当初は昭和55年3月を見込み、その後、事業の進捗具合、用地買収などの状況判断から、昭和55年11月段階では、昭和58年度、昭和56年1月段階では昭和57年4月～6月の間、最終的には昭和57年11月と二転、三転した。

こうした動きを受けて、事業が終結をむかえつつあるなかで、用地買収の遅れとからめて、最終的に文化財調査が残る地域として、埼玉県伊奈町・群馬県群馬町地区が明らかにされ、その調査が開業と深いかかわりをもつことが指摘されるようになった。この処理に向けて、日本鉄道建設公団と群馬県教育委員会の調整が頻繁に行なわれることになっていった。

しかし、昭和55年の1月段階では、高崎以南の阿久津・田端・下佐野I・下佐野II遺跡と群馬町地域の井出・三ツ寺I・三ツ寺II遺跡が残っていた。そこで発掘調査は高崎市地区から先行させることになり、昭和55年度から組織を拡大した財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が当ることになった。一方、群馬町分については、群馬県埋蔵文化財調査事業団の対応能力がなかったため、当面、未着手の状態を余儀なくされた。

一方、昭和55年6月段階になると、上越新幹線の開通に合わせて、全線の埋蔵文化財調査を、昭和56年2月には終了させたいとするタイム・リミットが打出され、群馬町地区の調査問題が浮上した。

日本鉄道建設公団と群馬県教育委員会が協議の末、群馬地区の内、井出については群馬町遺跡調査会が組織され、新たに調査団が組織されて対応すること、更に三ツ寺については、在京の大学の研究室が入る案が急浮上した。前者については、昭和55年8月に組織化がなされ、調査に着手することになったが、後者については、その調整がつかないまま、同年8月段階で対応を白紙にもどすことになった。

また、事業進捗上、一般県道前橋安中線をまたぐ部分の橋脚を早期に建設したいとする日本鉄道建設公団の意向を受けて、昭和55年10月から11月にかけて、県教委直営による調査が実施された。この調査に際しても、後にして思えば、居館構築の基盤である盛土を確認していたが、後から検出された豪族居館との関連については、部分的であったため知るよしもなかった。

用地問題が昭和55年8月まで残る状況であった三ツ寺地区の本調査が高崎市の調査を終了した群馬県埋蔵文化財調査事業団により着手されたのは、昭和56年5月の段階であった。この段階では、調査終了について56年8月とする強い要望が日本鉄道建設公団から出されていた。

試掘の結果、深さ3mに及ぶ4層の文化層を確認し、しかも湧水が激しいことから、その部分に安全対策のシートパイルを打込み、24×70mの地区の安全を確保して作業に入った。当初、水田址およびその護岸工事とみられた石積みが発見され、次第に日本で最初の豪族居館跡としての全貌が明らかにされるまでには、さしたる時間はかからなかった。

昭和56年7月末段階に至り、その性格はいまひとつ不明ながら、重要な遺跡であるとの認識にたち、急拠、遺跡保存のための対応を県教育委員会、日本鉄道建設公団と協議することになった。

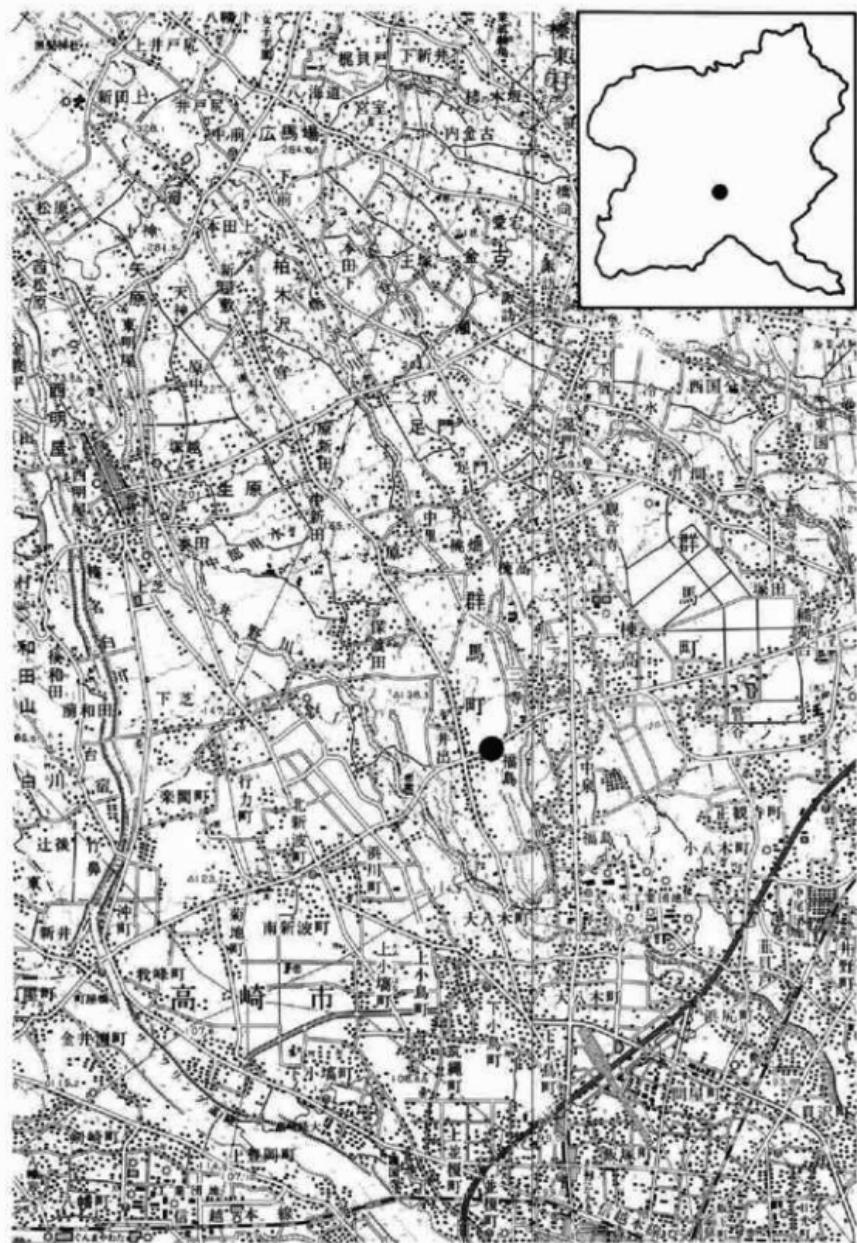
この中で次の点が確認された。

- (1) 遺跡は6世紀初め前後（古墳時代）のものであること。
- (2) 日本で最初の発見になる豪族居館である可能性が高いこと。
- (3) この遺跡の保存について、事業主体である日本鉄道建設公団も協力すること。
- (4) ただし、既に前後の橋脚が出き上がっているため、その協力には限界があること。

これを受け、日本鉄道建設公団は、検討した結果。

- (1) 当初予定していた橋脚位置をずらし、スパンを広くとる設計変更を行なうこと。
- (2) 橋脚の位置については、文化財サイドの指示に従い遺構の保存につとめること。遺構面を被覆した上で整地すること。
- (3) 遺構の埋め戻しについては、特殊な埋め土で遺構面を被覆して上で整地すること。

で了解点に達した。こうして、日本の考古学関係者の注目を集めた三ツ寺I遺跡は、かろうじて完全破壊をまぬがれることになった。



第1図 三ツ寺I遺跡位置図
(国土地理院発行5万分の1「榛名山」「前橋」)

第II章 発掘調査の方法と経過

1 調査の方法

三ツ寺I遺跡は当初、館の上面部分だけが遺跡地とされ事前調査の対象区域は幅35m、距離80mの範囲であった。このため第1次調査では上越新幹線工事用距離程83km300mのセンター杭を調査の基準杭とした。調査区の設定は上越新幹線関係の事前調査の原則に従い、3×3mを1グリット単位とし100mを1調査区とした。グリット設定は上越新幹線のセンター杭に平行するラインをアルファベット(A～Z)で直交するラインを算用数字(01～34)で表示し、グリットの南西隅を表示の原点とした。遺構名称は種別ごとに算用数字により通し番号を付した。

第1次調査の結果、第2次調査では遺跡の範囲を変更したため調査区を広げ、上越新幹線工事用距離程83km200m～300mを第1調査区、83km300m～400mを第2調査区、83km400m～500mを第3調査区とし、グリットの設定と表示は原則に従った。第1調査区(1区と略す。)は館の南辺にあたり、調査区が東西の2箇所に分かれていたため東を1区東あるいは1区東側道と称した。第2調査区(2区)は館の南西隅と西濠にあたり、調査区が西側道だけであったため2区西あるいは2区西側道と称した。第3調査区は館の北辺にあたり、調査区が1区と同じ状況であったため東を3区東あるいは3区東側道、西を3区西あるいは3区西側道と称した。遺構名称は各調査区内で種別の通し番号を付し、第1次調査で確認された遺構には2区を頭に付けた。

遺構実測は平板測量を基本とし、 $\frac{1}{50}$ 作図を原則として実測を行なった。写真撮影は6×9版プロニーサイズと35mm版でモノクロ撮影を行ない、カラースライドは35mm版で行なった。

2 調査経過

昭和48年より開始された上越新幹線関係の事前調査は月夜野地区や藤岡・高崎地区の調査を終了し、昭和56年には群馬町の井出・三ツ寺地区を残すのみとなった。

三ツ寺I遺跡の予備調査は井出地区の予備調査の一環として群馬県教育委員会文化財保護課が昭和55年1月から3月にかけて行なった。予備調査の結果、遺跡地は4面の文化層を持つ遺跡とされた。

昭和55年の10月から11月には建設工事の緊急性から館の南辺にあたる13×13mの範囲が調査された。この調査で平安時代の住居跡1軒、古墳時代の住居跡2軒、祭祀跡、浅間C輕石下の畠跡や溝を確認した。

第1次調査は上越新幹線の開通が迫り周辺工事が拍車をかける中、上越新幹線関係の発掘調査の最後の遺跡として入って行った。事前の調査準備段階では館の存在は判明していなかった。

第1次調査は昭和56年5月28日から同年9月26日にかけて1,875m²を対象として行なった。事前の調査で遺構深度が2m以上になることが予想されたため、調査区の周囲にシートバイルを打ち込む安全対策工事を行なった。工事終了後、改めて試掘を行ない盛土を確認し盛土上面の表土を掘削し遺構確認を行なった。遺構確認段階で整然と並ぶ柱列や大規模な掘立柱建物、区画に合致した竪穴住居や

溝・石敷遺構が現われ、予持勾玉の出土もあり重大な遺跡であることが推測された。

6月から7月にかけては浅間A軽石の畠跡や浅間B軽石下の水田址の調査とともに、館上面の各遺構の調査を行なった。調査にあたっては遺跡の性格を追求するとともに時期の確定作業を行った。調査の進行に従い各遺構が確認の通り整然と現われ、各遺構の時期も矛盾がなく、周辺の地形からも古墳時代の館跡であることの確証を得た。この段階で工事が切迫する中であったが、文化財保護課を通じ日本鉄道建設公団に対し遺跡の保存に関する協力を申し入れた。

8月は館上面の遺構測量と西濠の調査に入った。西濠の調査で館周囲の石垣を確認し、崩落した磯の取り上げや木器の保存に労を費やした。また、この間、三ツ寺II遺跡木簡出土地点の緊急調査も実施した。

遺跡の保存については協議を繰り返し行ない、遺跡地の全面掘削の工事計画を変更すること、周辺工事が着工あるいは竣工済みであり遺跡地全体を橋梁化することは設計上不可能であるが、設計上最長の35m間隔の橋梁を渡し3箇所に橋脚を入れ破壊を最小限に留めること、工事にあたっての破壊を防止するため遺跡上面に山砂を敷きさらに碎石で覆うこと等を合意した。

9月に入り、西濠の調査を継続するとともに遺構の最終確認を実施し、盛土の断ち割り調査や石垣の裏込め調査を行ない、山砂により調査区を被覆して調査を終了した。

第1次調査終了後、昭和56年12月から昭和57年1月にかけて猿府川改修事業や県道安全設備事業の事前調査を行ない、館の東辺石垣や館中央部に延びる中央の溝等を確認した。

第2次調査は新幹線に付設される側道を対象として行なわれた。調査期間は昭和58年2月23日より開始し同年10月15日まで行なった。対象面積は2,007m²である。また、第2次調査の事前に遺跡範囲の変更を協議した。

第2次調査にあたっては調査対象地の大部分が濠であり現地表からの深さが4m近くに達すること、上越新幹線が営業を開始しており営業線に近接する調査となること、通路の確保等が事前に協議され、濠部分に対しては第1次調査同様シートパイルを打み込む土留工事を行なうこと、土留工事や発掘調査に際しては営業線の安全を確保すること、県道に接し通学路ともなっているため通路の確保と安全を図ること等が合意された。

以上の合意事項により、調査開始の2月から3月にかけては安全対策工事を主として実施し、発掘調査は1区西側道の南濠の調査を行なった。各濠の調査は上面に浅間B軽石下の水田址があり、この面の調査を終了後、濠の調査を行なった。

4月から5月にかけては2区西側道の調査に入り、館の南西隅の柵列や建物群、井戸や堅穴住居の調査と西濠の調査を行なった。西濠では橋梁遺構と木樋を確認した。6月からは3区西側道の調査に入り、北濠取水部や外縁部を調査し、濠底面や覆土から多量の土器を検出した。7月からは1区東側道の調査に入り、南辺の張出部を確認した。8月からは3区東側道の調査に入り、北濠の堤状遺構や橋梁遺構を確認し、濠内や外縁部の井戸から多量の土器を検出した。9月以降は北の三ツ寺II遺跡の調査と平行して行なった。

調査中の8月には2日間ではあったが遺跡の現地見学会を実施し、800人を超える見学者があつた。この見学会を通じ遺跡に対する理解を図った。

第III章 遺跡の立地と歴史的環境

1 位置と地形

三ツ寺Ⅰ遺跡は、古墳時代、5世紀後半から6世紀前半にかけての豪族居館跡である。群馬県の中西部、群馬郡群馬町大字三ツ寺字藤塚道上に所在し、水田の中に島状にある地形から通称「島畠」と呼ばれていた。

本遺跡は、県中西部にあって東の赤城山と対峙する榛名山の東南麓に接する「前橋台地」上、井野川の支流である猿田川が開削した低台地上にある。標高は、遺跡の中央部付近で123.80m、周囲をめぐる水田から約1m程高くなっている。

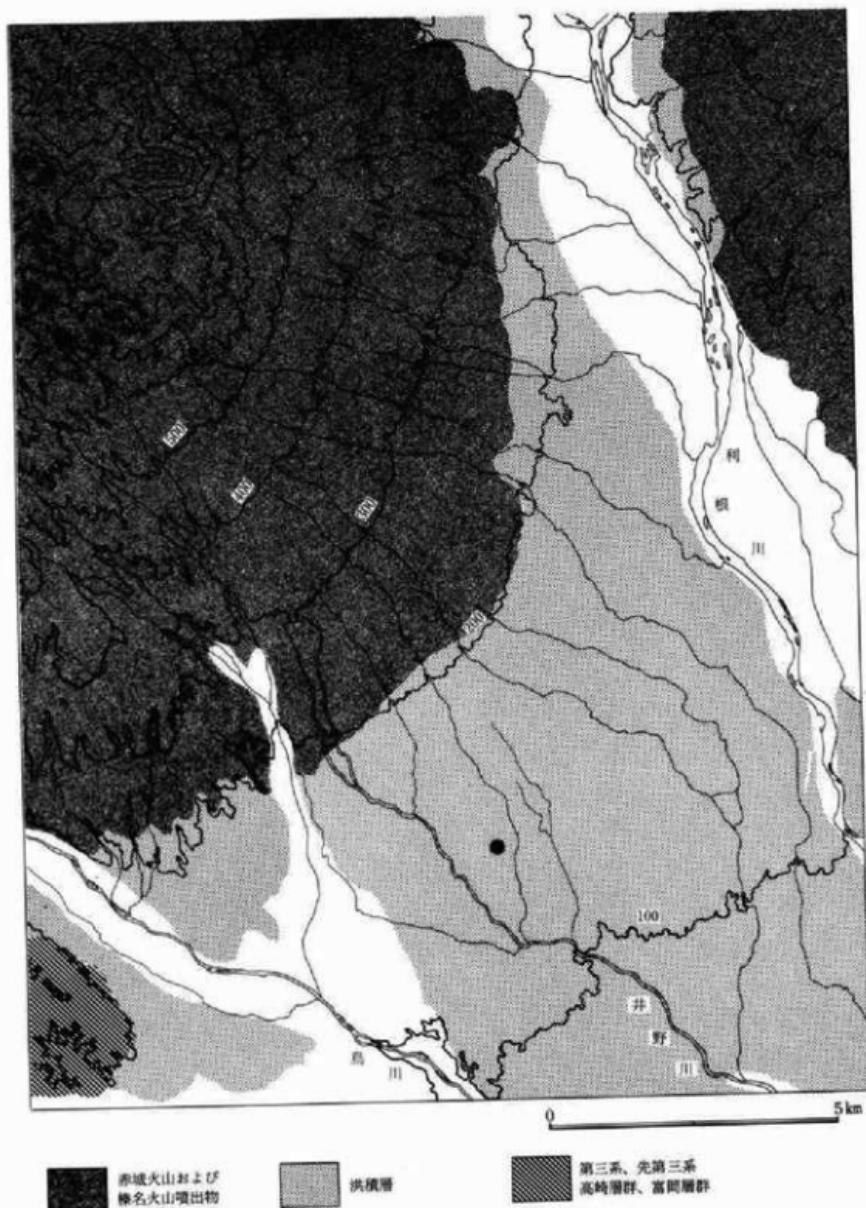
また、群馬県を東西に二分して流れる利根川の西にあって、律令時代の政治・文化の中枢である、推定上野国府、国史跡「上野国分寺」は、東方約4kmの位置にあり、幹道として国内を東西方向に横断する、推定「東山道」が遺跡の南約900mの位置にある（第3図、付図1）。

榛名山（最高峰梯部ヶ岳標高1448m）の東南麓一帯には、火山噴出物を基盤とする古期・新期の扇状地形が発達し、新、古に分けた「相馬ヶ原扇状地」と呼ばれている。その扇端部は、標高110m付近で前橋と高崎の両市街地をなす平坦な「前橋台地」と接し、傾斜変換点になり、低い崖線や湧水が見られる。この扇状地形内に水源を持つ、井野川、唐沢川、天王川、染谷川、牛頭川、八幡川等の中規模の河川は、いくつかの小河川を集めながら東南流して台地を刻む一方で、傾斜変換点以南には微地形に富んだ沖積地を形成し、日高、新保遺跡を始めとする初期農耕集落の受容地となっている。^{註1}

第2図は、榛名山の東南麓を巨視的に見た地形区分で、1 山麓部 2 高燥台地を発達させた扇状地形 ^{註2} 3 傾斜変換点以南の沖積地形に分類される。この中に遺跡を投影すると、農耕技術の向上につれて可耕地が増大し、開発が水田と畠との二面から各河川を軸に山麓部へと溯上したことがわかる。特に、井野川に面した同道、御布呂、芦田貝戸、熊野堂の各遺跡では、浅間山や榛名山の火山灰に覆われた水田址が最大4面も重層して確認されており、火山災害を受けながらも生産基盤を確保、維持しようとする生活の跡を見ることができる。

付図1は、三ツ寺Ⅰ遺跡を含む井野川両岸の微地形を見たものだが、現況河川とは方向を異にする埋没した谷地形を幾筋か捨てることができ、平坦に見える本遺跡付近も数度の火山災害を受けて、それ以前には決して一様な地形でないことが推定される。

本遺跡は、古墳時代中期前半までの遺跡が稀薄な扇状地形の末端に近く、前代を繼承せず画期をもって出現した感がある。地域開発の視点で見ると、前代の生産域を継承、再編成しつつも、上流に向かって開発を一步押し進め、この地域の母胎でも井野川から見ると台地の内側をにらんだ生産拠点としての性格を持っている。そして、律令時代に於いて政治、文化の中枢としての機能をはたした上野国府や上野国分寺にも近く、類する居館遺跡の中でも抜きん出た規模と内容を持っていることからすると、単に地域首長層の居住地としてだけではなく、律令時代の群馬郡域に相当する地域での統括拠点として性格を負って出現したともいえる。



白ヌキは沖積層

第2図 地形区分

2 周辺遺跡

豪族居館跡は、5世紀後半のI—1期に始まり、6世紀後半のIV期まで、6期に区分される。前段階には、縄文、弥生時代の遺物があり、遺構としては4世紀後半の畠跡、直前期の祭祀に係わる土器埋りがあり、後続しては濠の外縁部にかかる木簡と多量の墨書き土器が出土した井戸が作られ、この地域の拠点的な遺跡としての成長をたどることができる。

ここでは、居館の存続期間に平行する集落、生産跡、古墳、祭祀遺構に限定して遺跡を概観する。

集 落

同時代の集落は、井野川沿いに連なる、熊野堂、井出村東、三ツ寺II、III、保渡田、中林の各遺跡が調査されている。これらは、立地を同じくする拠点集落であるが、存続期間の点で二大別される。熊野堂、井出村東、三ツ寺IIの様に弥生時代の伝統の上に占地する集落と、三ツ寺III、保渡田、中林の様に古墳時代中期後半以降に継続、発展する集落の二形態で、豪族居館が築造された5世紀後半を画期として位置付けられる。^{註5}^{註6}^{註7}^{註8}^{註9}

生 产 跡

井野川両岸にある同道、御布呂、芦田貝戸、熊野堂の各遺跡からは、浅間山、榛名山の火山灰に埋没した水田址が重層して、同道遺跡の4面を最大にして確認され、熊野堂、三ツ寺I遺跡からは浅間C軽石下、三ツ寺II、芦田貝戸の遺跡からは二ツ岳FA下の畠跡が確認されている。以上から、当地域の生産形態には水田と畠による二つがあること、数度の火山災害を経ながらも生産基盤を維持、発展させたことがわかる。居館は、前代までの生産基盤を継承しつつも、集落立地が一歩台地の内側に押し上げられていることからすると、耕地の再編成と拡大を目指して築かれたものであろう。

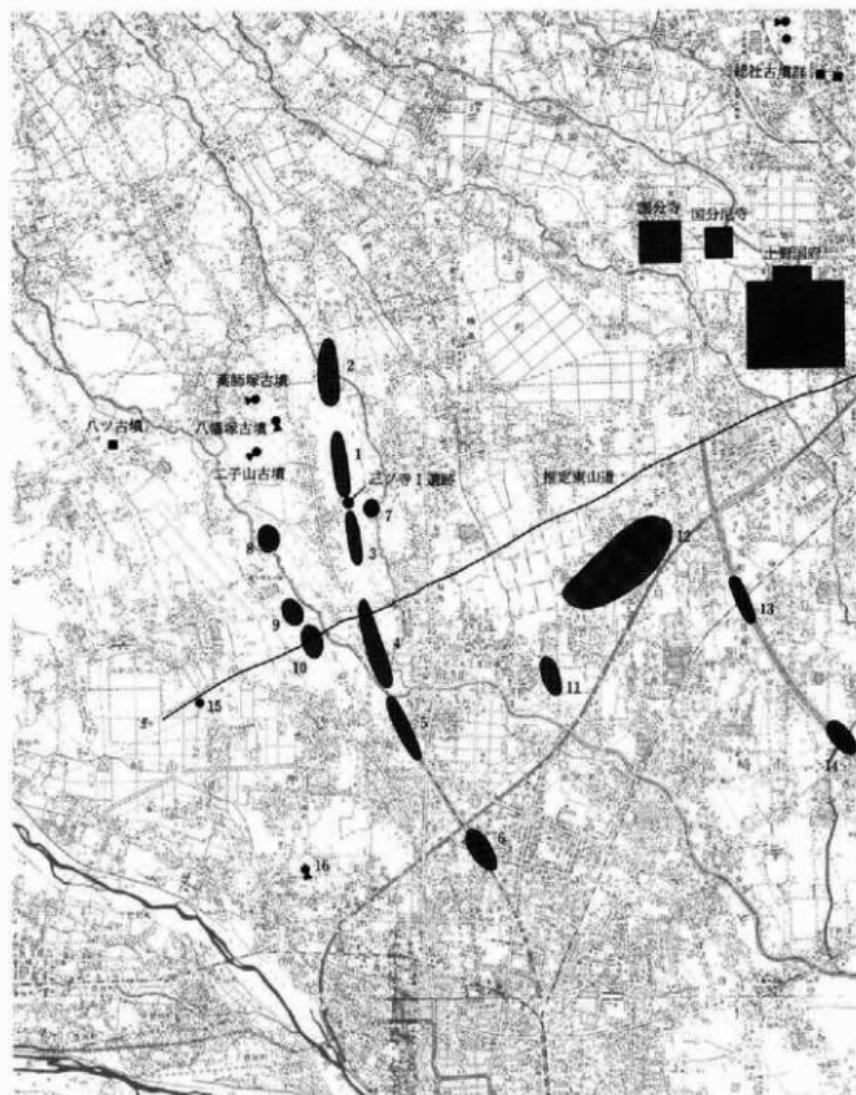
古 墳

古墳は、居館の北西約1kmに3基の前方後円墳、二子山、八幡塚、薬師塚が継続して築造され、居館内に居住した首長墓と考えられる。周囲では、6世紀後半以降の円墳である御庫塚、兵庫塚などが築造されている。^{註10}^{註11}^{註12}^{註13}^{註14}^{註15} 6世紀後半以降になると、集落の動向に対応するかの様に、前代まで古墳が稀薄であった標高120m台以北に、殆どが小円墳で構成される古墳群が形成される。

祭 祀

祭祀遺物は、先述した集落から滑石製、土製の模造品が他地域と比較して高い頻度で出土しており、居館との結びつきが考えられる。遺構は、芦田貝戸遺跡の大溝脇や畠跡から土器を伴う滑石製模造品が、正觀寺遺跡からは磐坐と考えられる巨石遺構が、井野川の旧河道に面した井野川遺跡からは滑石製模造品と木製品等が、各々出土しており、居館に前後する時期での周縁の小単位毎の祭祀の様相、とりわけ、水との結びつきを思わせる内容を持っている。^{註16}^{註17}^{註18}

このほか、律令期の官道である東山道や雨壺古道といった古代の道にも近い位置にある。



- | | | | |
|--------------|---------|-----------|-------------|
| 1 三ツ寺古跡 | 5 巖通寺遺跡 | 9 御布呂遺跡 | 13 日高遺跡 |
| 2 三ツ寺田・保渡田遺跡 | 6 下小鳥遺跡 | 10 芦田貝戸遺跡 | 14 新保遺跡 |
| 3 井出村東遺跡 | 7 中林遺跡 | 11 小八木遺跡 | 15 上小堀福荷塚古墳 |
| 4 熊野宮遺跡 | 8 同道遺跡 | 12 正觀寺遺跡 | 16 上並横幅荷山古墳 |

第3図 周辺遺跡位置図

註

- 1 森山昭雄 (1971) 「榛名火山東・南山麓の地形」『地理学報告』第36・37合併号 愛知教育大学地理学会
- 2 上毛新聞社 (1977) 「群馬のおいたちをたずねて」下
- 3 新井房夫 (1979) 「関東地方北西部の繩文時代以降の示標テフラ層」『考古学ジャーナル』No.157
- 4 群馬町教育委員会 (1986) 「群馬町の遺跡—分布調査からみた地域のうつりかわり—」
- 5 群馬県教育委員会 (財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団、日本鉄道建設公団 (1984) 「熊野堂 (1)」
上越新幹線関係埋蔵文化財発掘調査報告書 第3集
- 6 群馬町井出村東遺跡調査会 (1983) 「井出村東遺跡」
- 7 (財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 (1982, 1984) 「年報」1・3
- 8 群馬県教育委員会 (財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団、日本鉄道建設公団 (1985) 「三ツ寺Ⅲ遺跡 保渡田遺跡 中里
天神塚古墳」上越新幹線関係埋蔵文化財発掘調査報告書 第5集
- 9 群馬町教育委員会 (1981) 「昭和56年度埋蔵文化財調査略報」群馬町埋蔵文化財調査報告 第4集
〃 (1983) 「中林遺跡調査概報」群馬町埋蔵文化財調査報告 第6集
- 10 (財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 (1984) 「同遺跡」
- 11 高崎市教育委員会 (1980) 「御布呂遺跡」高崎市文化財調査報告書 第18集
- 12 高崎市教育委員会 (1979) 「芦田貝戸遺跡」高崎市文化財調査報告書 第9集
〃 (1980) 「芦田貝戸遺跡 II」〃 第19集
- 13 後藤守一 (1953) 「上野愛宕塚」『考古学雑誌』第39巻第1号
- 群馬町教育委員会 (1985) 「二子山(愛宕塚)古墳 範囲確認調査概報」群馬町埋蔵文化財調査報告 第12集
- 14 福島武雄 (1932) 「八幡塚古墳」『群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告』第2輯
- 石塚久則 (1979) 「八幡塚古墳」『考古学ジャーナル』No.157
- 群馬町教育委員会 (1981) 「昭和55年度埋蔵文化財調査略報」群馬町埋蔵文化財調査報告 第3集
- 15 群馬県 (1938) 「上毛古墳總覽」群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告書 第5編
- 16 高崎市教育委員会 (1980) 「正觀寺遺跡群(II)」高崎市文化財調査報告書 第14集
- 17 群馬県教育委員会 (1970) 「高崎市井野川遺跡—小規模川井野川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概報—」
- 18 註 5 に同じ
- 板井 隆 (1985) 「三国街道と古代の道 高崎市大八木町南森遺跡発見の古道」『月刊 上州路』No.132

3 保渡田3古墳について

(1) はじめに

昭和56年8月に三ツ寺Ⅰ遺跡の古墳時代の豪族館址と思われる遺構部分の発見が衝撃的に報じられた時、この時期の当地域の考古学的状況をある程度理解している研究者は、すぐさまこれに近接して所在する井出二子山古墳、保渡田八幡塚古墳、保渡田薬師塚古墳（以下「二子山」、「八幡塚」、「薬師塚」と略称する）の3基の大型前方後円墳からなる保渡田古墳群との直接的関係如何に思いをはせたことであろう。両者が目と鼻の先の位置に存在し、また推定される成立時期がほぼ併行関係にあったからである。これ以後、三ツ寺Ⅰ遺跡と保渡田古墳群は、周辺地域で確認された同時期の同道、御風呂、芦田貝戸遺跡等の生産地、井出村東、三ツ寺Ⅱ・Ⅲ、保渡田遺跡等の集落址とあわせ、地域の有力豪族の具体的動向を把握できる全国的にも数少ない好事例として注目を集めてきている。

保渡田古墳群は、三ツ寺Ⅰ遺跡の調査以前から多くの研究者が関心を寄せたところであった。本古墳群のようにきわめて近接した地域内に相次ぐ首長の墓と思われる大型古墳が見られるのは、本県では、前橋市大室古墳群、同総社古墳群、藤岡市白石古墳群等数えるほどである。本古墳群が形成された5世紀後半から末葉にかけての時期に、これに關わる豪族層の傑出した勢力を物語るものである。古墳群の築造は、5世紀後半の二子山によって突然開始される。その後、これに続く八幡塚を経て、5世紀末葉の薬師塚をもって突然途絶える。⁽²⁾ 3古墳の内容はきわめて充実したものでありながらもその後に具体的な系譜をたどれないわけである。本古墳群と三ツ寺Ⅰ遺跡が直接的な連関を有するもの

であるとするならば、その形成過程は、三ツ寺I遺跡の性格を考えていく上できわめて重要であろう。また、この時期、本県の他地域では保渡田古墳群ほど充実ぶりを示すものは見られないであり、上野地域において中核的存在を占めていたことを窺わせる。このこともまた三ツ寺I遺跡の性格を考える上で重要な要素となろう。

次に本古墳群では、墳丘の築造法、構造を始めとし、多くの要素に際立った特色を有している。中堤上の人物、動物埴輪の配置、周堀内の4ヶ所に存在する中島の設置、埋葬施設としての舟形石棺の採用等々である。これらの検討により、本古墳群ひいては三ツ寺I遺跡に関わる豪族の性格に具体的に迫ることができるものと思われる。

本項では、保渡田古墳群について從来行なわれてきた考古学的調査の成果を整理することを第一の目的とし、次にこれを基礎に3古墳の年代的検討を行ない、三ツ寺I遺跡との時間的関係を具体的に追求してみたい。さらに3古墳の有する特徴から、保渡田古墳群が上野地域の古墳時代においてどのような位置を占めていたかについても若干触れておきたい。

(2) 従来の発掘調査

保渡田古墳群に対する発掘調査は、これまで二子山について昭和5年、46年、59年の3回、八幡塚⁽³⁾について昭和4年、45年、55年の3回にわたり実施されてきている。さらに、ごく最近では、昭和63年3月に薬師塚について墳丘南側および東側で範囲確認のための調査が実施されている。なお、これらとは別に薬師塚には天和3(1683)年に地元民の手により後円部墳頂から凝灰岩製の舟形石棺が掘りあてられたため(薬師塚の後円部墳頂に現存)、これを掘り出したとする記録があり、石棺内から馬具類を始め多量の副葬品が出土したといい、これに該当すると思われる遺物が、国の重要文化財に指定されて、薬師塚の墳丘内に位置する西光寺に保管されている。また、薬師塚が掘られてから間もなく、八幡塚においても後円部墳頂が掘られ、そこに破片となって現存する凝灰岩製の舟形石棺が確認され、馬具等の出土品が得られたという。

これらに対する最初の学術的調査は、昭和4年の福島武雄を中心とした八幡塚の発掘調査である。調査は、それ以前の開墾、耕作による墳丘部分の破壊が著しかったため、墳丘の外郭から周堀、周堤を対象とした。その結果、周堀、周堤(この段階では二重堀であることは未確認)、周堀内の2ヶ所で円筒列で区画された中への人物、動物埴輪の集中的配置がみられたことと中島からの土師器の大量出土が注目された。これらについては、福島らによる発掘調査報告書によってきわめて具体的に知ることができる。当時としては異例の科学的・実証的な調査法に裏づけられた結果であろう。

八幡塚が調査された翌年の昭和5年、東京帝室博物館の後藤守一を中心に二子山の発掘調査が行なわれた。前年の八幡塚の多大な成果に触発されてのことであろうか。調査の中心は、墳丘、周堀、周堤、埴輪列の探索に向けられた。その結果、周堀が二重堀、周堀内の4ヶ所の中島、葺石による墳丘の形状、規模の確認等多くの成果を上げた。一方、期待された埴輪列は遺存状況が悪く、八幡塚のような形象埴輪群は確認されなかった。

昭和45年、46年には、八幡塚、二子山の小規模な範囲確認調査が群馬県教育委員会によって実施されたが、その成果はまだ公表されていない。

近年、本古墳群に対して国の史跡指定がなされ、史跡整備の構想が具体化されている。これとの関

わりもあって、3古墳の基礎資料の収集が着々と進められており、八幡塚、二子山について範囲確認を主とした調査が昭和55年、59年に地元の群馬町教育委員会によって実施された。この調査は広範囲にわたって実施しているので、從来明らかでなかった部分の解明に役立った。群馬県の研究者間では、昭和50年代を中心に、古墳時代後期初頭に降下したと推定される榛名山ニツ岳降下火山灰層（F A）の各遺跡における在り方が、遺跡間の年代的序列を編成していく上で問題となってきた。群馬町教育委員会の調査が実施される以前の段階では、二子山、八幡塚とともにF A層を構築基盤とするもので、⁽⁶⁾その降下以後の所産であるとする見解もあった。しかし、この両墳の調査で周堀内から明瞭にF A層の純層堆積が確認され、保渡田古墳群の年代的位置づけに若干の修正が必要になってくると同時に、薬師塚の周堀内におけるF A層の存在いかんに関心が寄せられた。また、二子山においては、從来の後藤による調査成果に対し、墳丘規模、形状、4ヶ所の中島の位置関係等に再検討を要する点が出てきている。八幡塚の調査では、後藤が予測したとおり二重堀と4ヶ所の中島が確認された。

最近行なわれた薬師塚の調査では、中堤をはさんだ外堀の存在が確認され、さらに周堀内からF A層の純層堆積が確認され、古墳群の形成期間がごく短期間であり、三ツ寺I遺跡との年代的関係がまさに表裏一体にあることが明らかになった。⁽⁷⁾

（3）保渡田古墳群の概観

保渡田古墳群は、三ツ寺I遺跡と同じく、西を井野川、東を唐沢川にはさまれた低台地上で、三ツ寺I遺跡とは相対する井野川東岸沿いに位置している。3古墳の位置関係は、二子山が最も南の井野川寄りに後円部を東にし、主軸を東西にして占め、その北東約50mに八幡塚が後円部を北にし、主軸を南北にして占め、二子山の北約120mに浅い谷をはさんで薬師塚が二子山と同じく主軸を東西にして位置している。八幡塚の位置は、薬師塚の東南約60mにあたる。このように3墳は極めて至近の距離に鼎立する如く位置し、占地の状態からも3墳の強い関連を窺うことができる。

この付近で現在確認できる古墳は、3基の前方後円墳のみであるが、若干範囲を拡げてみると、井野川右岸や、南方の現在の井出の集落の周辺に小前方後円墳を含む小規模な古墳が点在している。具体的なデータを持ちあわせていないが、これらは保渡田古墳群に後出する古墳時代後期後半段階を中心としたものと考えている。これとは別に、保渡田古墳群と併行する時期の古墳としては、二子山の西方約2kmの箕郷町下芝で地下に埋没し、発掘調査によって新たに発見された大型方墳の下芝谷ツ古墳のような存在も無視できない。この付近一帯が、6世紀中葉と推定されているニツ岳軽石（F P）⁽⁸⁾降下にともなう軽石流や、5世紀末降下のF A層の堆積により、旧地形にかなりの変容が予想されるからである。5世紀後半から6世紀前半にかけての時期に築造された小規模古墳は、渋川市空沢古墳群や勢多郡柏川村白藤古墳群等に見られるように、旧地表を掘り込んで主体部を構築する低い墳丘のものが一般的であり、発掘調査前には確認されにくく、まして、火山堆積物の多い榛名の山麓地帯ではなおさらのことである。

それにしても保渡田古墳群の周辺地域では、二子山に先行する時期のもの、また薬師塚の後に継続する時期のもの、いずれにも顕著なものを見出しがたいのであり、本古墳群の性格を考えていく上で重要である。

次に、保渡田3古墳について順を追って詳しく見てみたい。

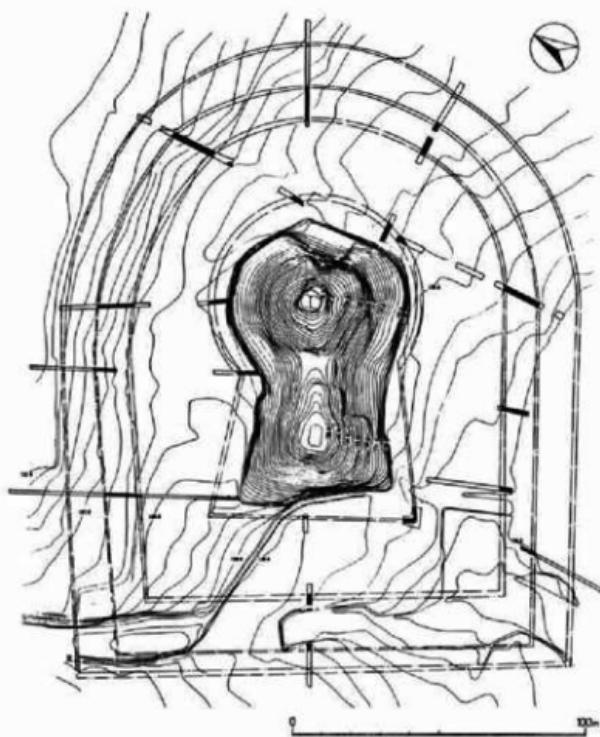
(4) 井出二子山古墳

3古墳の中では最初に築造されたものである。主軸をN 80° Eのほぼ東西にとり、東を後円部、西を前方部としており、一種の三段築成である。二重の周堀をめぐらし、内堀内には周知の通り4カ所に中島を配している。

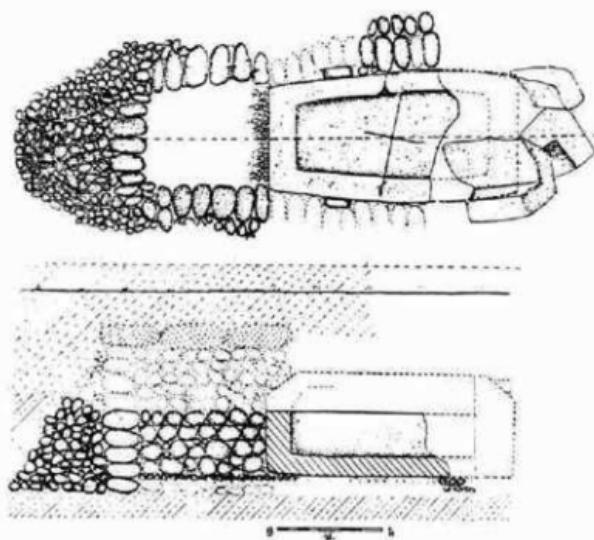
墳丘の一段目は、旧地表面に周堀を掘りめぐらすことによってできた一種の墳丘基盤面に相当するもので、基壇の一種と考えるべきであろうが、盛土を行なっていないことが特徴である。周堀内に面する斜面には全体に川原石によって葺石が施されている。葺石は横の目地が通る積み方を基調としており、前述する八幡塚あるいは三ツ寺I遺跡の葺石と共通するものである。この第一段目に一定の幅のテラス面をおいて第二、第三段の盛土による墳丘部分が築成されるわけである。第二段は前方部、後円部とも一体に築成されているが、第三段は両丘がそれぞれ独立して築かれているようであり、すべての斜面



二子山(愛宕塚)古墳全景(南東より、後方は榛名山麓)



第4図 二子山古墳墳丘図(由22筋文より)



第5図 二子山古墳石棺 (註2)後藤文献より

に葺石が施されている。墳丘規模について見ると、後藤は墳丘裾部を第二段の葺石の根石において把えているようであり、報文によれば、現形測量を基準に全長92.4m、後円部径56m、前方部前幅45.6mとし、高さ両丘とも6mと推定した。ところが、群馬町教育委員会の調査によって、後藤の復元をはるかに上まわることが明らかになってきた。ここでの計測点は前述の基盤面から周堀底へ落ち込む斜面に施された葺石の根石を墳丘裾部としており、全長111m、後円部径74m、前方部前幅71mを得ている。しかしながら

この部分は、内堀の墳丘側下端部に相当していて、一般に行なわれている計測点とは異なっているので、むしろ第一段が周堀に落ち込む周縁をもって計測するのが本来であろう。すなわち、さきの数値から墳丘側の周堀の上端部と下端部との間の距離約1.5mを減ずるわけで、全長は約108mの規模が推定される。

周堀は前方部側に若干すぼまる盾形を呈しており、長さ202m、最大幅後円部の両側で約175mほどである。中堤は前方部前で幅17mを有する以外は12m前後と推定される。周堀内の中島はくびれ部の左右

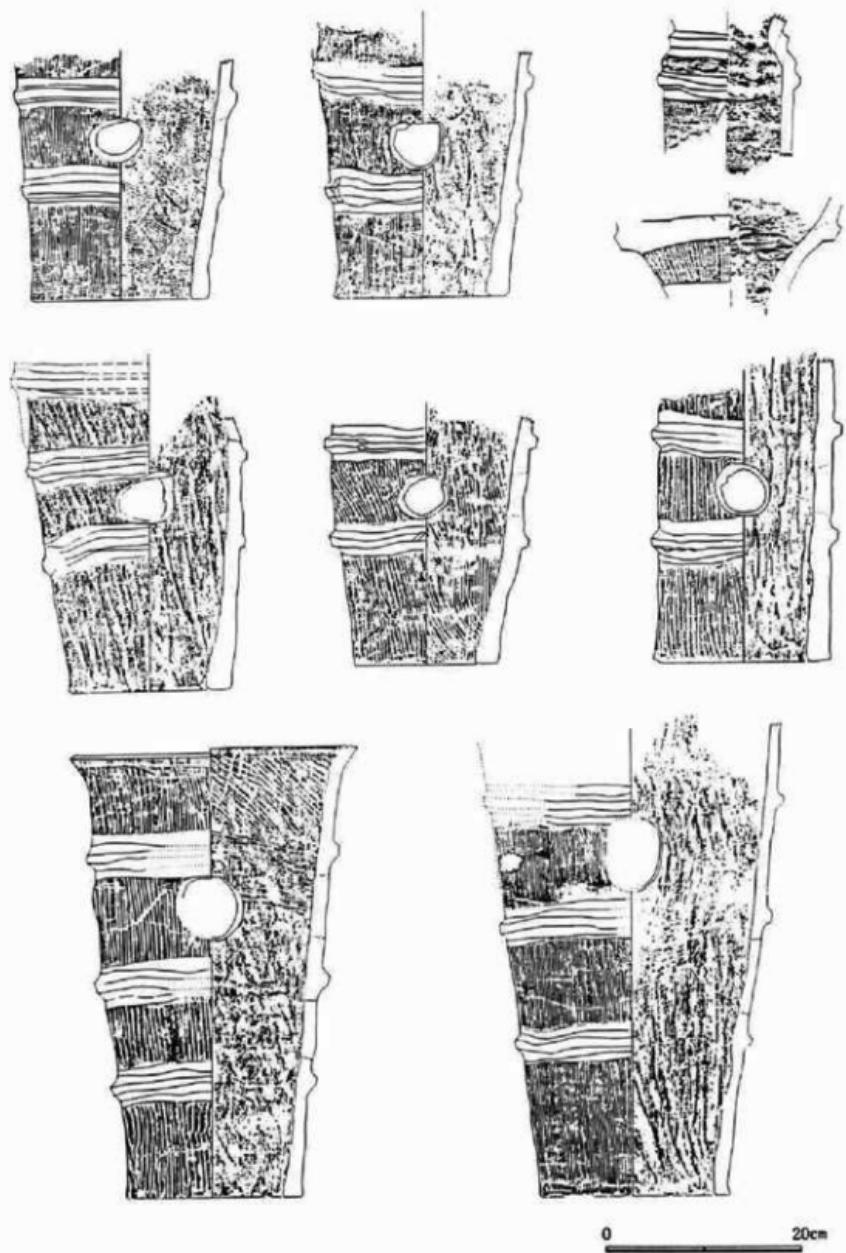
と後円部後側の墳丘中軸線寄り左右の4ヶ所であるが、後二者が後藤の復元位置よりもだいぶ中軸線に寄っていることが明らかとなった。中島は径16~17mを有しているが、墳丘の第一段や中堤と同様、周堀を掘り下げた際に地山を掘り残すことによって形づくっている。

主体部は後円部墳頂に位置し、壁体を小児頭大の川原石で構築した小竪穴式石室内に凝灰岩製の舟形石棺を安置したもので、かつて三角点を設置した際に掘りあてられて大幅に破壊を受けたようであるが、現在は、川原石積みの壁体下半が確認できるのみである。第5図によれば、



第6図 二子山古墳出土形象埴輪

(註2)後藤文献より



第7図 二子山古墳出土埴輪 (註2)若狭文献より

小堅穴式石室とはいっても、石棺に壁体が密着しているので、石棺を安置した後に、棺を包み込むように川原石を積み上げたものであろう。『上郊村誌』には、この主体部から出土したものという個人所蔵の銅製馬鐸が紹介されているが、詳細は明らかでない。

埴輪については、従来の調査で原位置に埴輪列が確認されたのは、墳丘の第二段目の縁辺部と中島の縁辺部、中堤の縁辺部である。墳丘第二段縁辺部のものは、円筒列が密接した状態で確認されたのであるが、後藤の中島IIと呼んだ部分で確認した列は、かなり間隔をおいて樹立しているようである。後円部墳頂の調査の際に円筒片が確認されていることと、群馬町教育委員会の調査で第一段目の縁辺部に埴輪列が全く認められなかったことを考えあわせると、墳丘側では、第二段目の縁辺部と後円部墳頂の縁辺部に樹立されていたことになる。中堤にも樹立されていたことはわかるが、密接して樹立されていた可能性は少ない。その後の削平も考慮する必要があるが、八幡塚に比べると樹立された埴輪の絶対量が元来少なかった可能性が強い。

後藤は八幡塚の調査結果を参考にして、中堤上に形象埴輪群の樹立位置を想定して2ヶ所に調査区を設定したわけであるが、前方部南西のW区では認められなかったが、前方部北側のO区では原位置ではないにしても、人物、動物（馬）の埴輪片が確認され、少なくとも八幡塚と同様、中堤上への人物、動物の形象埴輪の樹立がなされたことは明らかである。このO区で発見された形象埴輪は第6図に見るよう、全体につくりが小ぶりであることが特徴である。

後藤の調査による出土遺物は、現在実見す

ることはできないが、群馬町教育委員会によって得られた円筒埴輪について、主な特色を列記してみたい。破片であるため、形態の全体像を知ることはできないが、法量は八幡塚、薬師塚のものにくらべて概して大きいようである。口縁端部のつくり、凸帯の形状等を見ると多様性に富む点が目立つ。凸帯は比較的発達しており、上下の稜線が明瞭なものである。透孔は円の上端寄りを平に切りとった一種の半円形を基調としている。器面のハケ整形は、タテハケと斜ハケのものが大半であり、B種ヨコハケおよびヨコハケをわずかに含んでいる。

既述の通り、二子山では周堀の底面からわずかの間隔をおいてFA層が確認されているので、少なくとも從来一部で論ぜられていたFA層下後の所産とする見解は成立しない。また、これに舟形石棺の採用や円筒埴輪の特徴などの条件を考慮するならば、およそ5世紀第3四半期を中心とした時期の築造と推定して妥当であろう。

(5) 保渡田八幡塚古墳

二子山に続く本墳は、これと主軸を直交に南北にとるもので、後円部を北に、前方部を南にして位置している。現在墳丘部分は畠地として利用されており、著しく旧状を損っているが、墳丘周囲も畠地となっているため、現状では周堀等の痕跡は確認できない。二子山と同様、一種の三段築成で、二重の周堀を廻らしており、内堀内の4ヶ所に中島を付設している点もまた同様である。

群馬町教育委員会の報告によれば、全長102m、後円部径56m、前方部前幅53mを測り、盾形を呈する周堀まで含めると、全長176m、幅138mとなる。中堤は幅8ないし9m、周堀内の中島は径約12mである。これを二子山とくらべると、全長は若干縮小した程度であるが、後円部部径、前方部前幅では大幅に縮小しており、全体に細身になっていて、それに応じて周堀、中堤、中島などの規模も縮小さ

れている。

墳丘の築成法を見ると、二子山とほぼ同一であることがわかる。すなわち、三段築成のうち第一段目は、原地表面から周堀を掘削することによって生じたもので、これは、いわば墳丘の築造に先立って平面の企画が原地表に描き出された経始であり、これを基準に造営が開始されたのである。この墳丘基底の第一段に幅約5.4mのテラス面をお



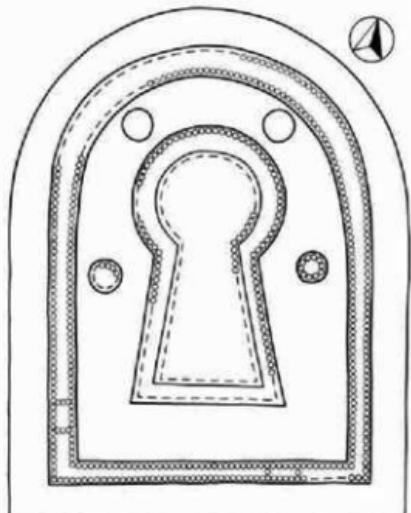
八幡塚古墳全景（北東より）

いて盛土による第二段目、第三段目が築成されている。第一段目から内堀への斜面を含め三段ともに主として人頭大の川原石を用いた葺石が施されている。この葺石の施工法は、横の目地は比較的通っているが、縦の目は通ってはおらず、しかも上下の石が接触していないものもあるので、積み上げるというよりはむしろ斜面にはりつけていったような感じである。この葺石の状態は二子山のそれが上下に積み上げているのとは異なり、三ツ寺1遺跡のそれと軌を一にして興味深い。昭和4年の福島の調査の報告には、各段のテラス面にも葺石（敷石）があったとしているが、群馬県の当該期の古墳では、この面に石を敷設することは一般的でないので斜面にはりつけたようなゆるい葺石が大量に

この面に転落していたものを誤認している可能性もあるので保留しておくべきだ。

中堤や中島も墳丘の第一段目と同様、原地表に周堀を掘削することによって形造られたもので、中堤は、まさにこの工程そのもので、盛土や葺石は全く認められない。中島には、葺石が施されているが、その縁辺から幅1.5mのテラスをおいた内側に、さらに石組が廻り、盛土も認められていると報告されている。かつて、このテラスには円筒列が配されているので、墳形は異なるにしても、最近調査された箕郷町の下芝谷ツ古墳の構造に類似している。

群馬町教育委員会の報告では、二子山、八幡塚とともに周堀に沿って外堤が付設されていた可能性を指摘しているが、盛土とされる部分がきわめてうすく、その範囲や形状も明確でないので、積極的に意図的な外堤の付設を想定することは保留しておく。



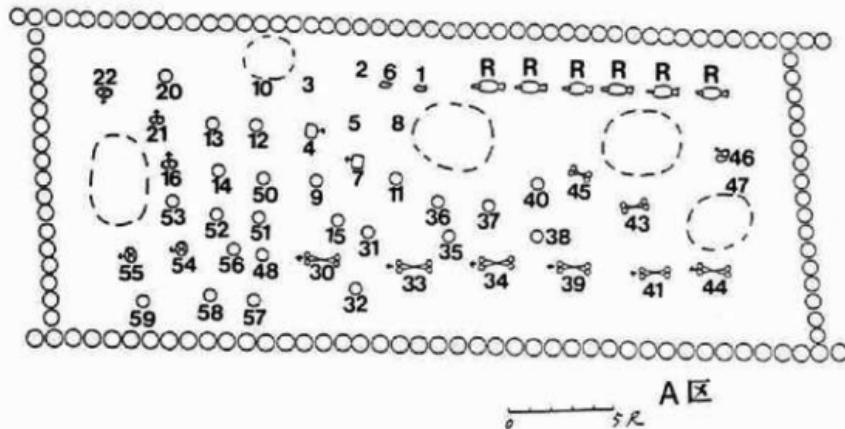
第8図 八幡山古墳墳丘および埴輪列概念図

主体部は、すでに調査前に凝灰岩製の舟形石棺と川原石使用の竪穴式石槨の2基が確認されている。舟形石棺は江戸時代に掘り出されてから、何回も移動され、現在は身部の端に近い約1/6ほどの破片がなかば地中に埋まって後円部墳頂に存在している。略測によれば、幅は約110cmで身の深さは端部寄りで約30cmである。木口の上端に近い中央に径約30cmで断面円形の大型繩掛突起を有している。石棺のまわりは疊で囲まれ、扁平な蓋石があったというから、二子



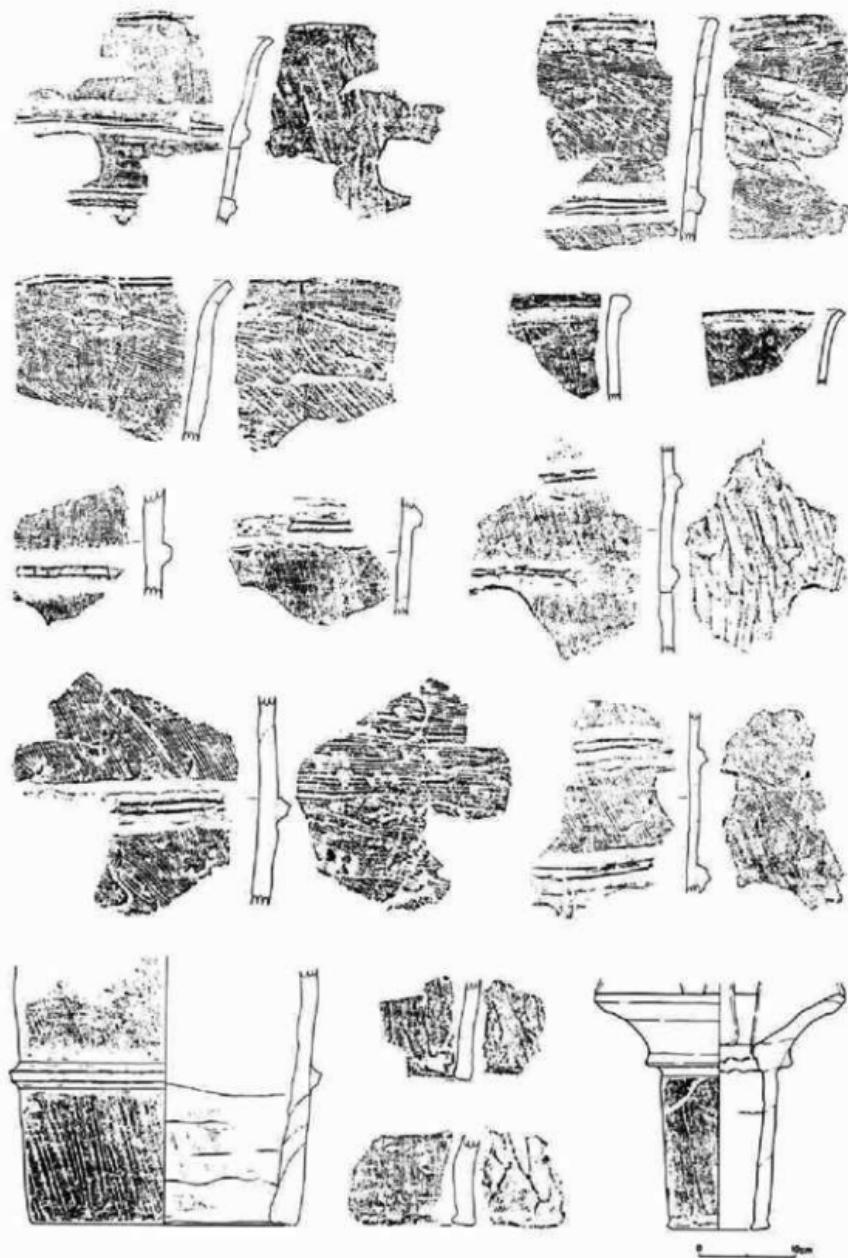
八幡塚古墳に残存する石棺

山の石棺と同様の構造をとっていたのかもしれない。石棺内からは、鋳造の鉄製小型八幡神像とともに剣菱形杏葉、鏡板等の金銅製馬具が出土したと伝えるが、これは西光寺の縁起に仮託されているようなので、そのまま信することは危険であろう。八幡塚はもともと官有の山林であったが、明治年間に西光寺に払い下げられ、小作の手によって開墾が進められた。その際、舟形石棺とは別に竪穴式石槨が後円部墳頂で確認されている。詳細は不明であるが、人体を基準に、それより一回り大きい規



1 鳥 2 不明 3 女子(?) 4 備座の女子(両手で何かを捧げ持つ) 5 男子(備座か) 6 鳥 7 備座の男子
8 不明 9 不明 基台部のみ 10 不明 基部のみ 11 不明 基台部のみ 12 不明 基台部のみ 13 不明 基台部のみ 14 不明 基台部のみ 15 基台上の表(しゃく入り) 16 武人立像 17 欠番 18 欠番 19 欠番 20 不明 基台部 21 小鈴付脚結の武人立像
22 武人立像 23 欠番 24 欠番 25 欠番 26 欠番 27 欠番 28 欠番 29 欠番 30 大型駒馬 31 不明 基台部のみ 32 基台部のみ 33 大型駒馬 34 大型駒馬 35 不明 基台部のみ 36 不明 基台部のみ 37 不明 基台部のみ 38 不明 基台部のみ 39 小型野馬 40 不明 基台部のみ 41 小型野馬 42 欠番 43 小型野馬 44 小型野馬 45 小型野馬 46 小鈴付脚結の武人立像 47 小型駒(一面剥離痕有り) 48 短甲着武人半身像 49 欠番 50 不明 基台部のみ 51 不明 基台部のみ 52 不明 基台部のみ 不明 基台部のみ 54 挂甲着武人立像 55 小鈴付脚結の武人立像 56 短甲着武人半身像 57 不明 基台部のみ 58 不明 基台部のみ 59 不明 基台部 R 水鳥

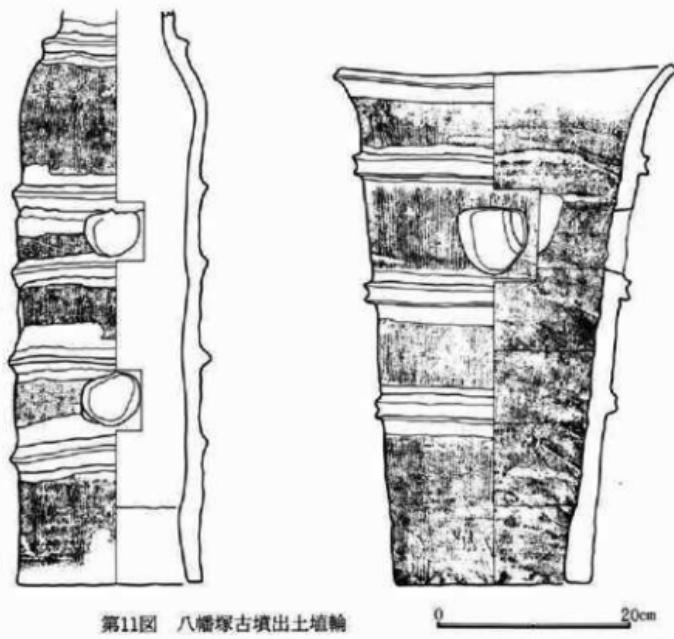
第9図 八幡塚古墳A区の形象埴輪出土状態(註印文献より)



第10図 八幡塚古墳出土埴輪 (註脚文献より)

模のもので、中から直刀、甲冑の出土を伝えている。この種の石棺は、その盛行時期から考へるならば、舟形石棺と併行する時期の所産と考えられるのであるが、本墳の場合、舟形石棺が中心的な主体部と考えられるのであり、堅穴式石棺は時期的に若干おくれる付隨的なものと考えたい。

昭和4年の調査で、円筒、形象か

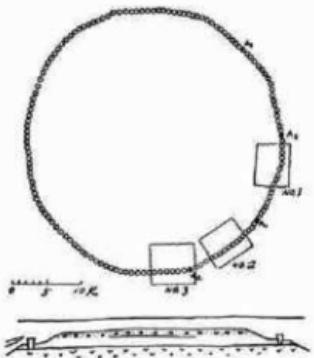


第11図 八幡塚古墳出土埴輪

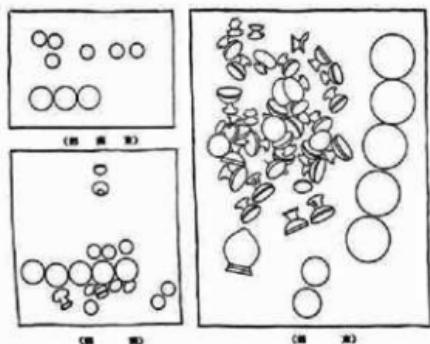
らなる埴輪群がきわめて良好に遺存することが確認されて、本墳の名は一躍学界の知るところとなった。この調査では、埴輪列の探索を主目標としていることからもわかるように、ほぼその全容を把握できたといつてもよい。朝顔形を含む円筒列は、墳丘では第一段目の縁辺部と第二段目の縁辺部を全周し、さらに原位置では確認されていないが、埴輪片の散布から後円部墳頂の縁辺部にも一周していたようである。一方、中島では縁辺部を一周し、中堤では、両縁辺部を平行して2条の円筒列が全周する。さらに中堤の前方部東南寄りと前方部西側の2ヶ所でさきの2条の円筒列に直交する2条の円筒列で、幅15尺、長35尺の範囲の平行四辺形の区画があり（報告では、前者をA区、後者をB区としている）、この区画内から多量の人物、動物埴輪群像が確認されたわけである。

円筒の樹立状態は、検出された部分ではすべて隣り合う口縁端部が相互に接するがごとき密立状況で、報告に9尺に10本の割合で樹てられていたとあるので、これをもとに算出すると、推定される埴輪列の総延長約1300mに、約4800本以上の円筒が樹立されていたことになる。朝顔形の配置は、必ずしも規則的とは言えないが、ある一定の本数（墳丘では12本に1本、中島では17本に1本という部分が確認された）をおいて配置するのに加え、列の分歧点にあたるような要所にも配されている。

いわゆるA区の人物、動物埴輪群像の集中的な配置については、早くから形象埴輪の性格を知る好資料とされてきたが、昭和40年代の水野正好の分析によつてさらに脚光を浴びるところとなった。区画内の原位置で確認されたものを種類別にあげると、人物埴輪33個体（うち2体は基部が確認されていない）、馬形埴輪8個体、水鳥形埴輪6個体、基部を欠くが原位置に近いと推定される鶏形埴輪頭部片2個の計49個体である。これに調査時には確認できなかつたが、抜き取られた可能性が強いと調



第12図 八幡塚古墳くびれ部東中島実測図 (註4福島文獻より)



第13図 くびれ部東中島土師器類出土状態図 (註4福島文獻より)

査者が判断した5個体分を含めると、少なくとも54個体分は明らかに設置されていたと推定できる。人物のうちわけは、倚座男子像2(うち1は推定)、武人立像6、武人上半身像2、倚座女子像2(うち1は推定)の12個体であり、残りの21個体は基部のみであり、人物像であることはわかるが、種類は特定できない。今日では、八幡塚のA区の形象埴輪の配置といえば、水野による復元案とこれらが首長の繼承儀礼の場面を表現したものとの説が報告書の記述に優先して一般的となっているが、調査資料との間にかなりの隔たりがあることは否めないのであって、その見解がきわめて示唆と魅力に富んだものであるとは言え、再度原資料に立ち帰って、本来の考古学的手続きを踏んだ厳密な検討が必要であろう。²⁷

A区とほぼ同一の区画を構成するB区は遺存状態が悪いため具体性には欠けるが、少なくともA区と同様に人物、動物埴輪が集中的に配置された区画であったことだけは言えよう。

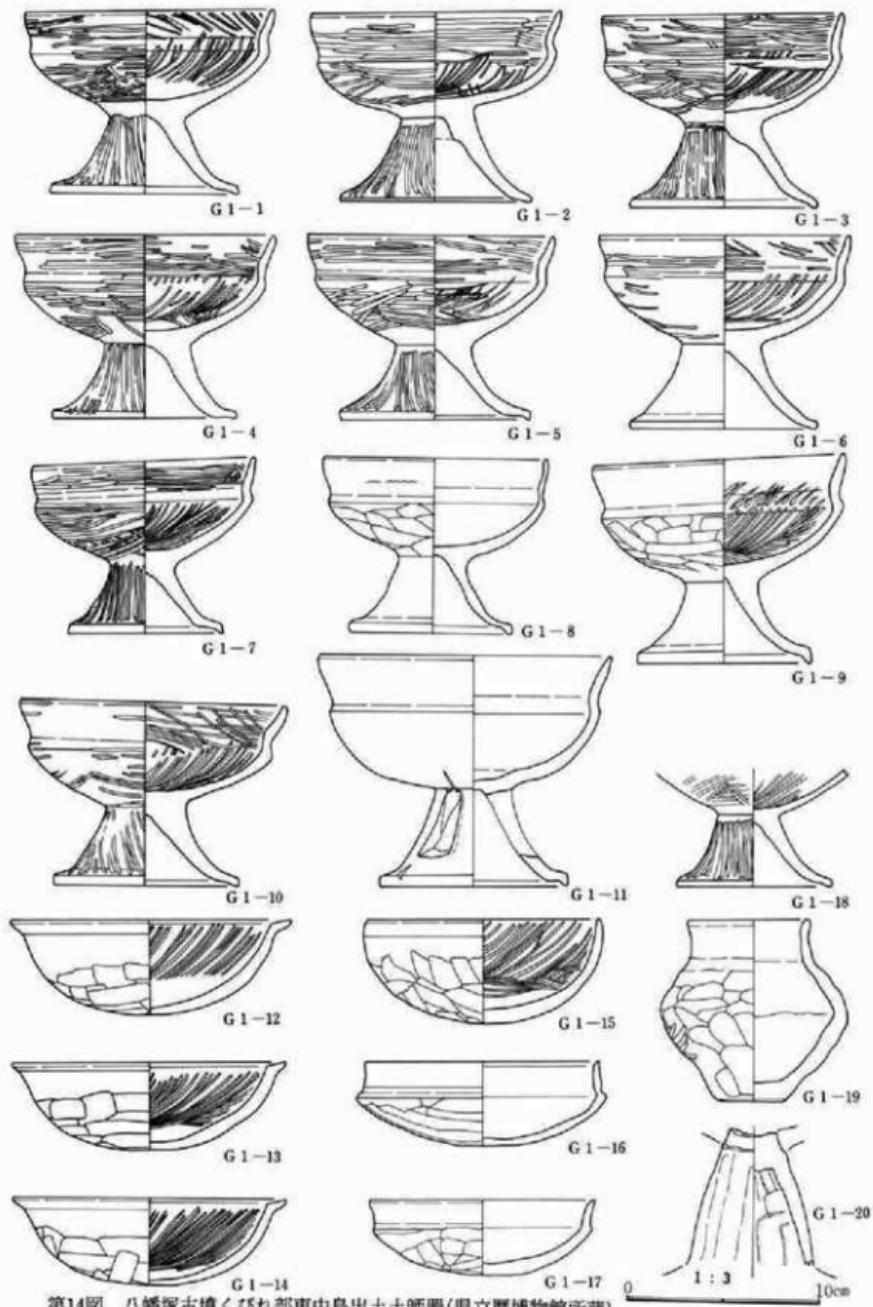
当初は5000本になんなんとする膨大な数の円筒埴輪が樹立されたわけであるが、それらは大きさは、普通円筒、朝顔形円筒に分けられ、普通円筒には3条凸帯と2条凸帯のものがあり、朝顔形には4条凸帯と3条凸帯のものがある。さらに普通円筒について具体的に見てみると、若干の混入はあるにせよ、確認された限りでは、

3条凸帯のものは墳丘および中堤に、2条凸帯

のものは中島に配列している。外面のハケ整形はタテハケのみであり、二子山に見られたヨコハケや斜めハケは全く認められない。凸帯は上下の稜線が明瞭であり、透孔も基本的には半円形である。器高は、3条凸帯のものが50cm前後で、2条凸帯のものは36cmほどである。

多様性に富んだ二子山の円筒埴輪にくらべ本墳のそれは明らかに一定の規格性が認められる。そのことは普通円筒における3条凸帯、あるいは朝顔形円筒の規則的配置ともあわせて、一段と組織化され、規格化された生産体制を充分うかがわせるものである。

周堀内の4ヶ所の中島のうち、墳丘のくびれ部両側のものがほぼ全体に調査されたわけであるが、このうち東側の中島では、縁辺部を一周する153本の同筒列の近くの3ヶ所(No.1～No.3でNo.2とNo.3は1地点と考えられている)であわせて70個体の土師器が出土している。同様に調査された西側の中島では同筒列は確認されたものの、土師器は全く認められなかったという。遺存状態が悪かったこと



第14図 八幡塚古墳くびれ部東中島出土土師器(県立歴博物館所蔵)

も考慮しなければならないが、4ヶ所の中島が形態は同じであっても、機能に若干の差違があったことを物語るのかもしれない。土師器が集中するさきの2ヶ所では、その地点ごとに器種構成や数量に大きな相違が見られ、No.1では同簡列の内側にまとまって高壺38、壺1、蓋1、壺2が出土し、No.2、No.3の地点では、壺11、壺1、蓋1、長頸壺2が出土しており、前者が高壺を主体とし、後者が壺類を主体としていることがわかる。

群馬県立歴史博物館に、八幡塚出土として20個体が所蔵されているが、今回これらの土師器について調査をすることができた。その内わけは、壺5、蓋1、高壺13、小型壺1である。これらのうちの大半は報告書に掲載されている写真や実測図とほぼ対照できたので八幡塚中島出土と認定して誤りないのであるが、G1-16、G1-17、G1-19の3点は、比定できる資料が報告書には見当らないので判定はむずかしい。この3点は6世紀後半から7世紀に位置づけられる型的特徴を有しているので、他の17点と同列に扱うことはむずかしい。もし、これら3点も確実に八幡塚からの出土であることが確認できるならば、三ツ寺I遺跡に見られる館の廃絶後も、連綿と継続された土器祭祀と関連して古墳祭祀を反映して興味深いものであるが。3点を除く17個体について見ると、本報告による三ツ寺I遺跡における土器編年の中段階に比定されるものであり、技術的にも細部にわたって類似点が見いだせる。ただし、高壺の壺部については、三ツ寺I遺跡では内斜口縁壺、八幡塚では須恵器模倣壺である点が異なっている。

中島出土の土師器が、当地域の型式編年の中に位置づけられることにより、從来、やや不明確であった八幡塚の構築年代がより具体的なものとなってきた。また、FA降下以後の築造の可能性が一部で指摘されていたが、群馬町教育委員会の調査により周堀内底面近くFA層が確認されて決着を見ている。これらのことから八幡塚の築造は、二子山に続き、FA降下前の5世紀第4四半期を中心とした時期ということができる。

(6) 保渡田墓塚古墳

本墳は現在浄土宗西光寺境内の裏山に位置している。寺伝によると、同寺が火災にあい、他処から天和3年(1683)に移転してきたという。おそらくは、その際の寺地の造成や堂宇の建立がきっかけになって、同年、後円部の墳頂から舟形石棺が掘り出され、棺内から多量の副葬品が出土したことは既述の通りである。

墳丘南側が寺地とほとんど重複しており、周囲が墓地や道路、民家等にとり囲まれているため、旧状を推測することはきわめて難しい。墳丘は主軸をほぼ東西とし、前方部を西に後円部を東にするものである。墳丘の北側部分ではかろうじて旧状をとどめているが、裾部を中心に他は削平が著しい。現状の盛土部分の範囲を勘案すると全長75mほどかと思われる。少なくとも二子山、八幡塚よりは規模を一段と縮小していることがわかる。近年西光寺の本堂の南側で家屋の新築があったが、水道管敷設に伴ない小規模な掘削が行なわれたところ、小さく弧を描くような石列が認められ埴輪片が採集された。⁶⁰これは形状、位置からしてくびれ部の南側に付設された中島の遺構と考えられる。一方、ごく最近、群馬町教育委員会により、範囲確認のための小規模な調査が墳丘周辺で実施されたところ、前方部側の複数の地点で中堤と外堀にあたると思われる遺構が確認された。周堀底面に近い部分からは、明瞭にFA層が認められた。詳細は、後日の報告書を待ちたいが、二重堀であることと、築造が

やはりFA降下以前にさかのぼることが明らかになったことで、薬師塚を理解する上できわめて重要な調査であった。これらのことから、薬師塚にも、二子山、八幡塚以来の周塙を二重塙とし、周塙内の4ヶ所に中島を配置する形式が踏襲されていた可能性がきわめて高くなってきた。

後円部墳頂の舟形石棺は凝灰岩製で蓋と身とからなり、身は全体を残すものの蓋の破損は著しい。身と蓋の接合部分は印籠蓋状の形式をとる。略測ではあるが全長260cm、高さ身蓋あわせて150cmを有する。身の小口上端部に1対、側面の中位に2対の縄掛突起を有する。八幡塚のそれにくらべつくりが小ぶりで粗雑な感がある。

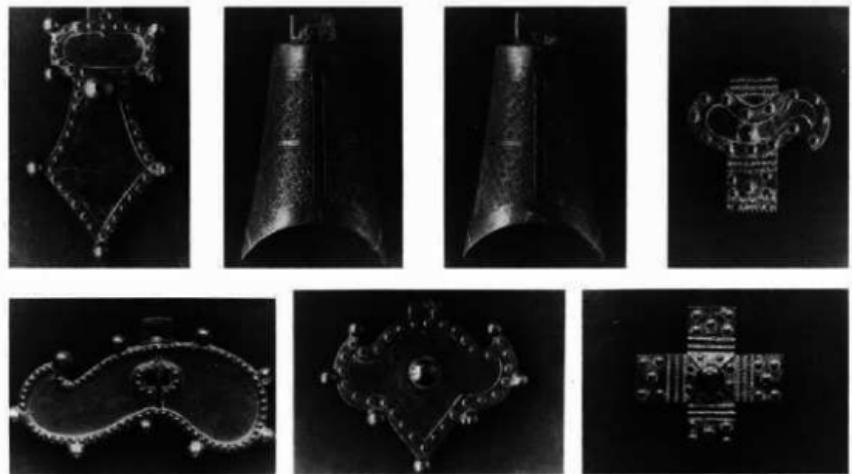
寺の記録によれば、石棺内から馬具類を中心に多量の副葬品が出土したという。これらは長く寺に伝えられ、昭和8年に重要美術品、昭和14年に国宝に、現在は重要文化財に指定され、西光寺に保管されている。その内わけは、内行花文鏡1、瑪瑙製勾玉3、ガラス製勾玉2、碧玉製管玉9、ガラス製丸玉360、銅製馬鐸3、銅製轡板1対、銅製三葉形杏葉3、銅製花卉金具2、銅製辻金具2である。これらと一緒に小型の鋳製の薬師立像が出土し、現在後円部頂上にある薬師堂に安置されているという。從来、薬師塚出土とされるこれら一括遺物については、寺の記録をもとに無批判に本古墳と一体のものとしてきたわけであるが、当然本格的な考古学的調査を実施する必要があろう。石棺出土とされる薬師像については、その由来があまりにも伝説めいており、しかも国内においてこれほど古くさかのぼる類例が全く認められないであるから、一部に見られる古墳と同時期の所産とする見解には慎重さが望まれる。⁶³また、鋳銅製の馬具類についても、馬鐸は別として、この時期の杏葉、鏡板、辻金具が一般的に鉄地金銅製であることや、形態的に類例が見られないこと、特に辻金具では鉢の部分に至るまで鋳造していく本来の機能を果し得ない点など、今後検討を要するさまざまな問題点を残している。本墳の年代、性格を考えていいく上では、これらを第一義的資料として使用することは、前の問題点の解決を待たなければならぬ。



薬師塚古墳（東南より）



薬師塚古墳の石棺



薬師塚古墳出土馬具

薬師塚の埴輪については、従来採集された埴輪片が、すべてタテハケであること、透孔に半円形が見られること、凸帯に退化傾向が見られること等が主な特徴としてあげられている。

薬師塚の構築時期を考える上では、周堀底近くへのFA層の堆積が大きな手がかりとなる。また、埴輪や舟形石棺の特徴から八幡塚に後出することは明らかである。これらのことから、その時期はFA降下にきわめて近い時期に限定されてくるとするのが妥当かと思われる。

(7) ま と め

保渡田3古墳の築造時期 3古墳の築造時期については、それぞれの古墳を概観する中で二子山、八幡塚、薬師塚の順に築造されたことと、その時期が5世紀後半から5世紀末葉にかけての時期にあるとする見通しを述べておいた。これらの築造時期については、今だに6世紀前半から中葉にかけてとする見解が根強く残っており、筆者の見解との間にはかなりの開きがみられるが、ここでは、3古墳の年代観を確定する根拠を具体的に示すことにより、後者の見解が妥当性に欠ける点を明らかにし、また築造過程を三ツ寺I遺跡との関連において具体的にたどってみることとする。

まず、3古墳の時期を区分する主要な手がかりとしてFA層との層位的関係があげられる。3古墳とも、その周堀内底面近くから明確にFA層が確認されている。このことは、3古墳が少なくともFA降下以前の所産で、しかも底面近くという堆積状態からFA降下時を大きくさかのばるものでないことが明らかである。FAの降下時期については、須恵器の共伴関係から、陶邑編年のTK47型式とMT15型式の間にあることが見通され、その後の事例の増加により動かないところとなりつつある。また、白石太一郎によって提唱された須恵器型式の曆年代観のうちTK47型式とMT15型式の間に西暦500年を置くという見解も多少の動きは予想されるにしても、ほぼ固まりつつあるので、FA降下時期を5世紀末とするのが当を得た見解といえるのであって、3古墳の築造は少なくとも5世紀末以前

とするのが動かし難いところである。次に今回八幡塚中島出土の土師器について調査した結果、下城正が三ツ寺I遺跡で分類した土器変遷のII期に位置づけられることが明らかとなった。この段階は、同遺跡において、FA降下により居館の本来の機能が失われる直前までの時期であり、TK47型式の特徴を有する須恵器も共存している。のことから、八幡塚の築造時期が5世紀第4四半期を中心とした時期に限定されてくるわけである。ところで、薬師塚についても、その構築時期はFA降下前の一定の時期に限定されてくるのであり、通常の世代間の時期的経過よりは短いサイクルの中で八幡塚に統一して薬師塚が成立したと考えざるを得ない。このことは、埴輪の諸特徴やその他の諸要素の伝統的継承からも矛盾ないところである。

二子山が八幡塚に先行することは明らかであるが、その間隔は直接的に連続する世代であると考えられる。二子山に見られる諸特徴のうち、円筒埴輪においてタテハケを主体とし、B種ヨコハケを客体的に残すこと、当地域では初現的な人物、動物埴輪を有すること等、埼玉稻荷山古墳との類似点が多く見い出せるのであり、両者の築造時期がきわめて近接していることを物語るものであろう。これらのことから、二子山の築造を5世紀第3四半期を中心とした時期とした。

三ツ寺I遺跡の成立が5世紀第3四半期に求められるとすると、これにいささか後出する時期に二子山の築造を見たとするのが妥当と思われる。三ツ寺I遺跡の成立に伴ない、その後にこの西側に隣接する保渡田古墳群の地域を首長の墓域に選定したと思われるからである。おそらく、二子山は三ツ寺I遺跡を成立せしめた首長の墓と考えられる。FAの降下、流出により三ツ寺I遺跡が居館として本来の機能を失ったわけであるが、薬師塚の築造はこれにごく近い時期ではあっても、居館の機能停止以前の段階であることは明らかである。それゆえ、居館としての三ツ寺I遺跡の廃棄を決断した首長の墓は保渡田古墳群の中には存在しないのであり、居住域の移動に当然伴なったものと考えられよう。

保渡田3古墳の特色とその意義 保渡田3古墳に見られる特色を一言でいうならば、上野地域の古墳変遷上における新たな傾向と、近畿地方の同時期の古墳と比較した場合の、その在地色の強さである。

上野地域における人物、動物埴輪の配列は現状ではおそらく二子山をもって始まるものと見られる。人物、動物(特に馬形埴輪)の出現は近畿地方にその起源を見ることができるのであり、当地域にあってもその影響下に成立を見たことは明らかである。また昭和5年の同墳の調査で主体部に馬具類の副葬が確認され、中島からは高杯を中心とした須恵器の出土も見ている。今は知る由もないが、おそらく同墳の主体部には、種々の金銅製品も伴なっていたことであろう。このことは、同墳以降、県内の大型古墳に普遍的に認められるのであり、二子山にその先駆的形態を見ることができる。このことは、同墳の造営に関わる首長が畿内中枢勢力との間に強い紐帯を成立させたことによりもたらされたことを物語っている。

3古墳に共通するものとしては、埋葬施設としての舟形石棺の採用、二重堀、中島の付設等があげられ、二子山、八幡塚で共通に確認できるものとしては、中堤上へ人物、動物埴輪の集中的配置、さらに旧地表をそのまま使用する墳丘第一段・中堤・中島などの築造法が特色としてあげられる。これらの特色は、きわめて在地色の強い内容を示しているのであり、これに関わる首長が在地勢力に求め

られ、畿内勢力との強い紐帯を背景として飛躍的な展開を遂げたことを意味している。

八幡塚に典型的に見られる中堤上への人物、動物埴輪の集中配置は、埼玉古墳群に同様に見られるが、保渡田古墳群が同簡列による方形区画内に配置するのに対し、埼玉古墳群では中堤の外側に長方形の造り出しを設けて配置するという点で微妙に地域的個性があらわれている。また八幡塚のいわゆる隊列的配置が他地域でも類例が認められるか否かは疑問であり、あるいは地域的個性のあらわれとすることができるかもしれない。

周囲内の4ヶ所への中島の配置は全く在地的なものと言わざるを得ない。周囲内に中島を配する例としては、津堂城山古墳⁸⁹や五色塚古墳⁹⁰に見られるが、位置、形状が異なる点や、これらの古墳が5世紀初頭から前半を中心とした時期に位置づけられ、その後に継続しないことからすると、保渡田古墳群と直接結びつけるわけにはゆかない。

保渡田古墳群における二重周堀と中堤上への人物、動物埴輪の集中的配置、4ヶ所の中島の付設等は古墳の外観の視覚的効果を強くねらったものであることをうかがわせる。従来の器材埴輪が埴輪部に置かれ、埴輪自体に呪術的な機能を持たせるのに対し、人物、動物埴輪は見るための、あるいは見せるための埴輪であり、それぞれに役割を演ずる埴輪を配置することによって特定の場面を表現しているわけである。おそらく、水野正好が推定したように八幡塚のそれは、首長の繼承儀礼の一場面を表現して見せたことであろう。墳丘外から目前に見ることができる中堤上への配置がそのことを物語っている。二子山では、上野の他の地域に見られない大規模な墓域とあわせ、権力掌握の正当性を強く意識した古墳造営がうかがわれる所以である。このことは、あるいは三ツ寺Ⅰ遺跡にも通ずるものであるかもしれない。

上野地域の古墳時代における3古墳の占める位置 保渡田古墳群が二子山によって当地域に突如として形成を開始したことについて、梅沢重昭は井野川を介して井野川水系という政治的地域圈を想定し、井野川下流域の高崎市不動山古墳、岩鼻二子山古墳、綿貫觀音山古墳に関わる勢力が、岩鼻二子山と觀音山との間の断絶の時期に一旦上流域へ移動し、保渡田3古墳を築造し、薬師塚の後に再び下流域へ復帰したというサイクルで理解しようとした。この分析にはいくつかの点で問題があり、首肯しがたい。まず、井野川水系という政治的地域圈が果して成立するか否かが問題である。水系という理解の基礎として、人工的、かつ大規模な農業用水、水運の掌握が念頭に置かれているわけであるが、近年、調査事例を大幅に集積させた遺構にもとづく同時期の水田經營の実体からして、その水源は湧水、涌井、小規模河川に基礎を置くことが明らかにされており、井野川のような規模の河川は当時ににおいては利用し得ない。また、水運ということを想定した場合に、井野川を介して恒常的な物資の運搬を必要とする歴史的状況が成立していたのかどうか、また水運を目的とした井野川沿岸部の整備、水の管理がなされていたのか、井野川自体が水運に適した河川であったのかどうか、解決しなければならない問題点が多い。

豪族層の中核的部分の根拠地からの移動を考える場合、従来の地に移動を余儀なくさせる状況が新たにかつ深刻に生じた場合が考えられるのであるが、下流域がきわめて生産性に富んだ地域であることは、この地に古墳時代前期から後期にいたる上野地域でも有数の大型古墳がかなり集中して営まれていることからも明らかである。したがって、下流域の中で根拠地としての条件はすべて完備されて

いたと考えるべきであって、根拠地の移動を余儀なくさせる具体的な条件を見出すことは困難である。

保渡田古墳群の形成に関わった豪族層が、在地の勢力であろうことは、さきに述べた古墳の諸特色からもいえるのであるが、それでは、いかなる過程をたどって飛躍的な成長を遂げたのであろうかが、残された課題となる。ここでは、保渡田古墳群の成立と相前後して、北武藏の地域における埼玉稲荷山古墳に始まる埼玉古墳群の形成や、下野地域における後の下野國府城に接する小山市北部域に大型前方後円墳の摩利支天塚古墳や、琵琶塚古墳の成立をみる事象などに代表されるような顕著な地方の動向が示唆的である。すなわち、この時期に各地において飛躍的な成長を遂げた豪族層が、いわゆる伝統的な豪族層でないと推測される点に注目すべきであろう。しかも、他地域に卓越した大型古墳が成立したことは、充実した経済的基盤の上に初めて実現されてくるのであり、これらの地域が伝統的に有力な地域でないことは、この時期に画期的な生産域の拡大がはかられたことを意味している。その耕地拡大の技術的条件は、東国への影響力の拡大をもくろむ畿内勢力によってみたされたものと考えられよう。

このようにして成長してきた諸豪族層のなかにあって、保渡田古墳群を形成した豪族層には一つの特殊事情が介入してくる。それは、FAの効果に伴なう居館としての三ツ寺I遺跡の廃棄と他地域への根拠地の移動である。三ツ寺I遺跡あるいは薬師塚後のこれに関わる豪族層の具体的動向については、今後に残された最大の課題である。それにしても、上野地域の他の諸地域においては、薬師塚の築造された時期と相前後して、新たな技術体系を導入して横穴式石室を主体部とする大型前方後円墳の成立をみる。赤城山南麓の正円寺古墳、前二子古墳、前橋台地に總社古墳群の開始を告げる王山古墳、碓氷川中流域の築瀬二子塚古墳などがそれであり、あるいは、薬師塚の造営者をはるかに凌駕する勢力が各地に成長しつつあったことを意味しているかもしれない。これらの古墳に関わる地域もまた、伝統的に有力な地域ではなく、古墳の成立に前後して有力地域に成長していった新興の地域であった。

6世紀後半の段階を迎えると、地域によって若干の大小はあるにしても、各地に80mないし100m級の前方後円墳が、いわば割拠する状況が見られるのであって、卓越した勢力不在の時期の到来といつても過言ではなかろう。そのような状況のなかで、7世紀代に入ると、總社古墳群を形成した豪族層が再度、畿内政権との間に、より充実した内容を有する強力な連繋をはかり、その下に上野地域の中核的な勢力に台頭していった様相が推定されるのである。

したがって、梅沢が保渡田古墳群の成立を理解するにあたって提示した、井野川水系という概念によって、その上流域と下流域とを一つの政治的地域圈として一体化して把え、その支配層の根拠地の移動を仮定した所説は、その前提に、この地域圏に関わる豪族層に、いわゆる「毛野」の分割や、「上毛野」の成立に関わり、その後一貫してその中枢的な勢力を維持して存続したとされる、いわゆる「上毛野君」の映像が二重映しにされた仮説として、その全体的把握と、構想の壮大さにおいて高く評価されるべきであろうが、これまでに見てきた保渡田3古墳の実態や、總社古墳群の形成過程をめぐる動向からみて、再度、各地域の実態に即した動態の把握にもとづく理論構成が必要な時期にきているのではないかと思われる。

註

- (1) かつて一般には保渡田愛宕塚古墳と呼称されてきたが、群馬町教育委員会では、この地が字「保渡田」ではなく、「井出」であること、後藤守一による調査以前には井出二子山と呼ばれていたこと。群馬町内に他に愛宕塚古墳と称されるものが存在していること等の理由から、今回、「井出二子山」に統一したので、本項でもこれに従った。
- (2) 後述するように保渡田古墳群の周辺には、いくつかの小型前方後円墳が見られるが、規模、位置関係からして三古墳との間に直接的系譜関係を有するとは考えられない。
- (3) 後藤守一「上野愛宕塚」「考古学雑誌」39巻1号 1953
若狭徹・飯島克己「二子山古墳」群馬町教育委員会 1985
- (4) 福島式穂ほか「八幡塚古墳」「群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告」第2輯 1932
五十嵐至「八幡塚古墳」「昭和55年度埋蔵文化財調査略報」1981
- (5) 実際の記録を見失す機会を得られなかったので、「上郷村誌」1976. によった。
- (6) 石川正之助・井上唯雄・梅沢重昭・松本浩一編「特集火山堆積物と遺跡」「考古学ジャーナル」No157 1979
- (7) 今回の調査について、調査担当者の群馬町教育委員会若狭徹氏から詳しく内容を説明いただき、また未発表の調査内容の公表をお許しいただいた。記して感謝申し上げる次第である。
- (8) F P 隆下の時期については、(6)文献の段階では6世紀第3四半期とされたのであるが、筆者はこれに間わる出土遺物の検討から6世紀中葉と推定している。(拙稿「前橋市総社古墳群の形成過程とその画期」「群馬県史研究」22号 1985) 最近、坂口一「榛名山二ツ活起原FA・F P 隆下の土器部と須恵器」「荒砥北原遺跡・今井神社古墳群・荒砥青柳遺跡」群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986. も同様の結論に達している。
- (9) 拙稿「群馬県における初期横穴式石室」「古文化叢書」12集 1983. FAの隆下時期について詳述した。
- (10) 南雲芳昭・若狭徹「保渡田3古墳の埴輪」「第6回三県シンポジウム 塩輪の変遷」群馬県考古学談話会・千曲川水系古代文化研究所・北武藏古代文化研究会 1985 これとは別に南雲芳昭氏から保渡田3古墳出土の埴輪について多くの教示を得ることができた。
- (11) 人体を基準としたこの種の石碑について、尾崎喜左雄が、横穴式石室成立と前後する時期の埋葬形式としていることは正しい。尾崎の群馬県における横穴式石室出現の年代観は訂正されるべきであり、筆者の(8)文献における分析とあわせることにより、これら石碑の盛行時期は西暦500年を相前後した時期ということになる。近年の調査例もこれと矛盾しない。尾崎喜左雄「横穴式古墳の研究」1966
- (12) 水野正好「埴輪芸能論」「古代の日本」2 1971. 他で論述している。
- (13) 右昌和夫・南雲芳昭「群馬県における形象埴輪の出土状況」「形象埴輪の出土状況」第17回埋蔵文化財研究会 1986. (4)文献の記述にもとづいて出土状態を整理した。
- (14) 南雲芳昭氏より教示を受けた。
- (15) 大塚初一「昭和58年度日本考古学協会総会記念講演での発表」
- (16) 近年刊行された「討論 群馬・埼玉の埴輪」1987. での保渡田3古墳の年代観に見られる方向性
- (17) 白石太一郎「近畿における古墳の年代」「考古学ジャーナル」No164 1979 その後、白石太一郎「年代決論(II)」「日本考古学」1 1986. ではMT15型式を福井山鉄劍銅の辛亥年(471)に近づける見解に修正しているが、筆者自身が後者の見解にともづいての個々の年代的検討をするに至っていないので、前者の見解を基礎において考えている。
- (18) 天野木孝「津堂城山古墳の埴輪」「季刊 考古学」第20号 1987
- (19) 神戸市教育委員会「史跡 五色塚古墳 復元・整備事業概要」1975
- (20) 近畿地方の類例については土生田純之氏より教示を受けた。
- (21) 梅沢重昭「山の上古墳以前——六世紀代前半における上毛野の古墳の消長——」「上毛路」No88 1978
同 「解説編」「群馬県史」資料編3 1981
- (22) 拙稿(8)文献
- (23) 絶社古墳群の上野地域における歴史的位置については、拙稿(8)文献に詳述しておいたので参照されたい。

本稿を草するにあたっては、下記の方々から多くの教示、指導を受けることができた。記して感謝申し上げる次第である。

石川正之助、吉岡真之、能登健、前沢和之、下城正、土生田純之、福尾正彦、南雲芳昭、若狭徹

4 基本 土 層

三ツ寺Ⅰ遺跡の基本土層は第15図のとおりである。

調査区域は、2つの台地にまたがって南北300m近いが、層序は館がのる台状部と濠の部分とに分けられて考えられる。

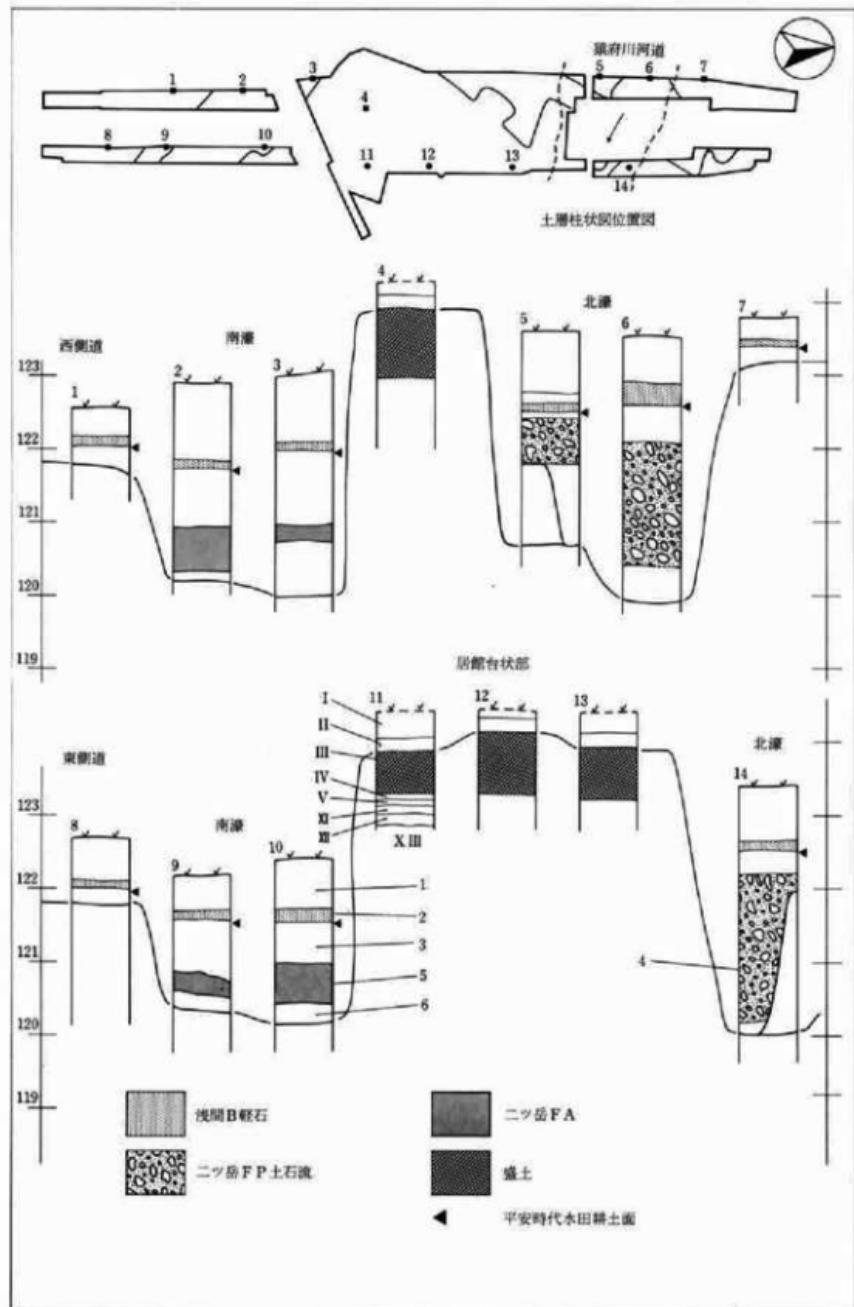
館の台状部 現在の標高は中央部付近で123.80mで濠の部分との比高差は約1mである。

- I 表土層 暗褐色を呈し、浅間A軽石を含み、全体にバサバサした耕作土、厚さ約30cmである。
- II 暗褐色土層 浅間A・B軽石を含み、盛土混入、細粒で緻密である。
- III 盛土層 地山のシルト質土、ローム、黒色土等4種類以上の相異なる性質の土を混ぜる。厚さは1m前後で整地層の上にのり、全体に堅緻である。
- IV 浅間C軽石を含む黒色土 厚さ10cm前後で粘性に富む。
- V 黒色土 強い粘性をおび、ローム粒子が混入、厚さ約10cmである。
- VI ローム漸移層 褐色を呈し、ローム粒子が混入、強い粘性をおびる。厚さ約10cmである。
- VII ローム層 黄褐色を呈し、強い粘性をおびる。縦縞の鉄分沈着がある。厚さ約15cmである。
- VIII シルト質土 7層以下約1.50mまでの間に30~40cm前後の厚さで、褐色、黒褐色、紫色、黒色、黄褐色、黒色、黃白色を呈した層序が続く。いずれも水平方向に堆積し、殆ど乱れがない。中間に3cm前後の鉄分沈着があり、層序をこえて縦縞の鉄分沈着がある。

濠の部分、現在の標高は、南濠で122.40~122.90m、西濠で123.50m、北濠で123.50~124.00mで北から南にむかって緩やかな勾配を持っている。

- 1 表土層 暗褐色~灰色を呈し、浅間A・B軽石を含み、数枚の鉄分沈着層で細分される。厚さ30~100cmあり、近世から現代の水田耕作土である。
- 2 浅間B軽石 青灰色とピンク色のアッシュを含めて厚さ15~25cmを測る。濠内にのみ分布する。
- 3 黒褐色~暗褐色土 小砂礫、鉄分を含み、粘性に富む。上層は厚さ約10cmの水田耕作土で鉄分沈着が多い。全体の厚さは濠中央部で50~80cmである。
- 4 二ツ岳FP土石流 径1~5cmの軽石と砂粒を多く含み、褐色土とのラミナ状の互層状態をなす。北濠中央部を貫流し、一部が西濠に流入する。
- 5 二ツ岳FA 厚さ50~80cm、上半は酸化した黄土色、下半は淡いウグイス色を呈し、厚さ2~4cm程の砂質と軽石の互層が4~6枚認められる。
- 6 黒色泥土 厚さ30~50cm、有機質に富む粘質土、木製品を始めとする遺物包含層である。

以上の中で、浅間B、C軽石、二ツ岳FAは遺跡地内に於いて良好な状態で確認されており、遺構遺物に対する相対的な年代観を知るとともに、周辺遺跡との関連を探り、遺跡全体の消長・盛衰と結びついた縦層となっている。



第15図 基本土層柱状図

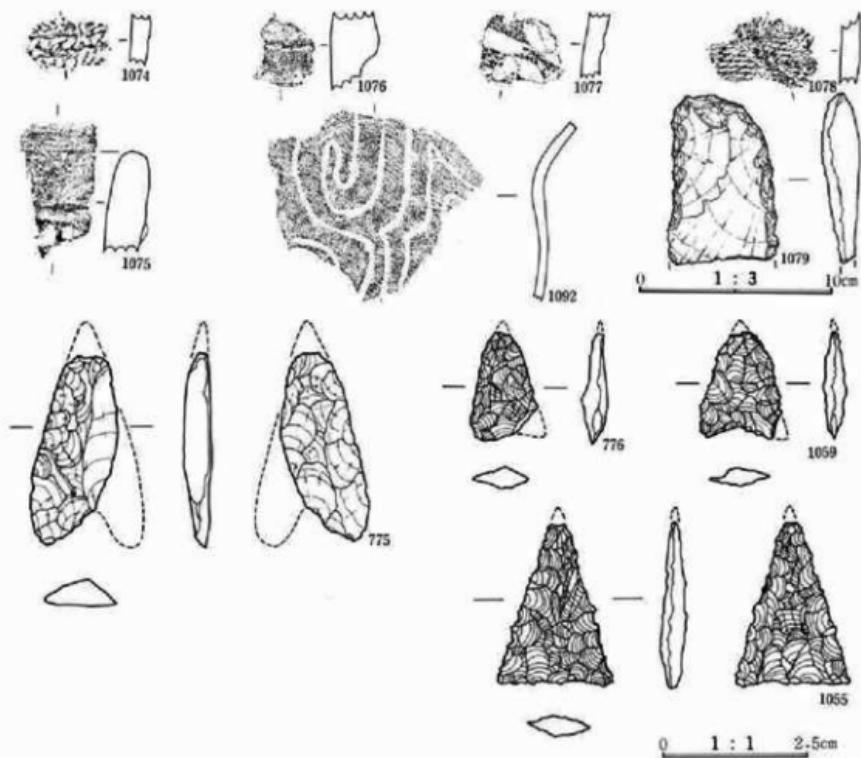
第IV章 館築造前の遺構と遺物

1 概 要

築造前段階に至る様子は、盛土を切った6本のトレンチ、試掘等のグリットから部分的に判明した。それによると2つに分けて考えられる。

1つは、縄文時代に始まり弥生時代が続く、周辺にある井出村東遺跡や三ツ寺II遺跡と同様に、当地域における一般的な占地形態を持つ集落で、遺構には弥生時代後期頃の6号溝、4世紀後半の畠跡が確認されている。

もう1つは、居館のI-1期に連なる直前期の集落で、4世紀後半の畠跡をつぶして出現しており、前代までの集落、生産域とは画期を持っている。住居は、14号を最古に、2B号、6号、7号、13号の5軒があり、和泉期後半から鬼高I式前半に位置付けられ、2B号以下は上面を整地され、盛土下に埋没しており、ほぼ同時に存在している。土器溜りは、集落形成開始に伴う祭祀の跡である。



第16図 縄文時代遺物集成

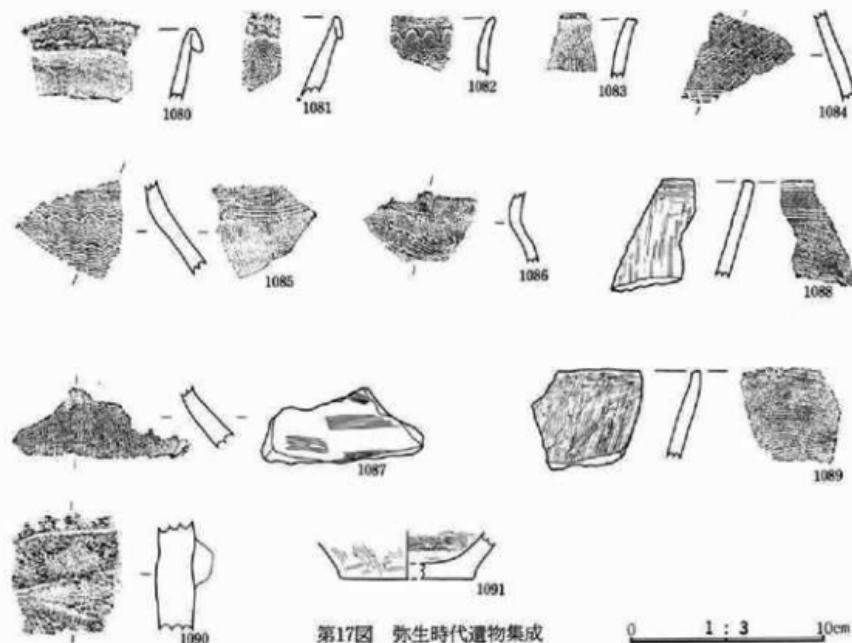
2 縄文～弥生時代の遺構と遺物 (第16・17図、図版72-1)

縄文時代から弥生時代にかけての遺物は、当地域における集落形成の開始と安定を示すものである。北に隣接する三ツ寺II遺跡では、縄文前期、黒浜期の竪穴住居跡3軒と土坑6基があり、当台地上に於ける集落形成の始まりを示している。その様相は、西の猿府川にむけて台地上に遺構がまばらに散在する。尚、周辺の遺跡では、縄文時代の遺構が、熊野堂で前期諸磯B期の竪穴住居跡1軒、雨壺で中期阿玉台期の竪穴住居跡3軒等が、保渡田IIで中期加曾利E4期の敷石住居跡1軒が、各々調査されており、隣接する台地上での小規模の集落が点在した様相が窺える。

本遺跡からは、遺構は確認されていないが第16図に示した遺物が覆土中から少量出土している。それらは、前期圓山式、中期加曾利E式、後期称名寺式があり、短冊型石斧、石鎌もある。

弥生時代の遺構は、後述する6号溝がある。南の井出村東遺跡では、後期樽期の竪穴住居跡20軒、北の三ツ寺II遺跡でも樽期の竪穴住居跡1軒が確認されており、両遺跡との関連が求められる。また、西の井野川沿いにある同道遺跡第I期水田は、弥生時代後期から古墳時代初頭にかけてのものとされており、井野川を基軸とする広い範囲での集落と生産域の関係が成立していたと推定される。

本遺跡からは、6号溝に特定できないものの第17図の遺物がある。No1090は、円筒埴輪であるので、これを除いたNo1080～1089、1091の11点はいずれも後期樽式の甕の細片である。1087～1089の3点は赤色塗彩されている。



第17図 弥生時代遺物集成

0 1 : 3 10cm

3 館盛土下の古墳時代の遺構と遺物

浅間C軽石下の畠跡（第19図、図版52—1）

畠跡は、県教育委員会による調査区で盛土下の遺構の一つとして約70m²程が確認された。位置は、居館の台状部の中でも南辺に近く、現地表下120~140cm、盛土下約20cmで安定した状態で見られた。畠の範囲は、周囲に広がることは確実だが、盛土を切った4本のトレンチでは、C軽石で若干の凹凸が見られたものの畠と断定するに至らず、台状部の中央部にある第1トレンチ以南に半ば限定される可能性が高い。C軽石降下後は、復旧されることなく、耕作が放棄されている。

畠は、一部が重複し、同規模の三方向があり、区画上のちがいを示す。1本の平均的な数値は、幅が10~20cmで一定し、深さ3~5cmを測る。全体は、底面が凸凹を持って溝状に連続するものと断続的なものとがあり、北半部で明瞭に残る。1条単位の間隔は90cmと30cm前後の二者があり、畠方向は南にむかって緩やかな弧を描く等高線に対して直交を基本としている。

時期は、畠を埋める浅間C軽石の存在から古墳時代初頭とできるが、上限は弥生時代にまで溯上させる積極的な資料はない。

黒色砂質土遺物包含層（土器溜り）（第20~22図、図版52—2・53・72—2・75—1）

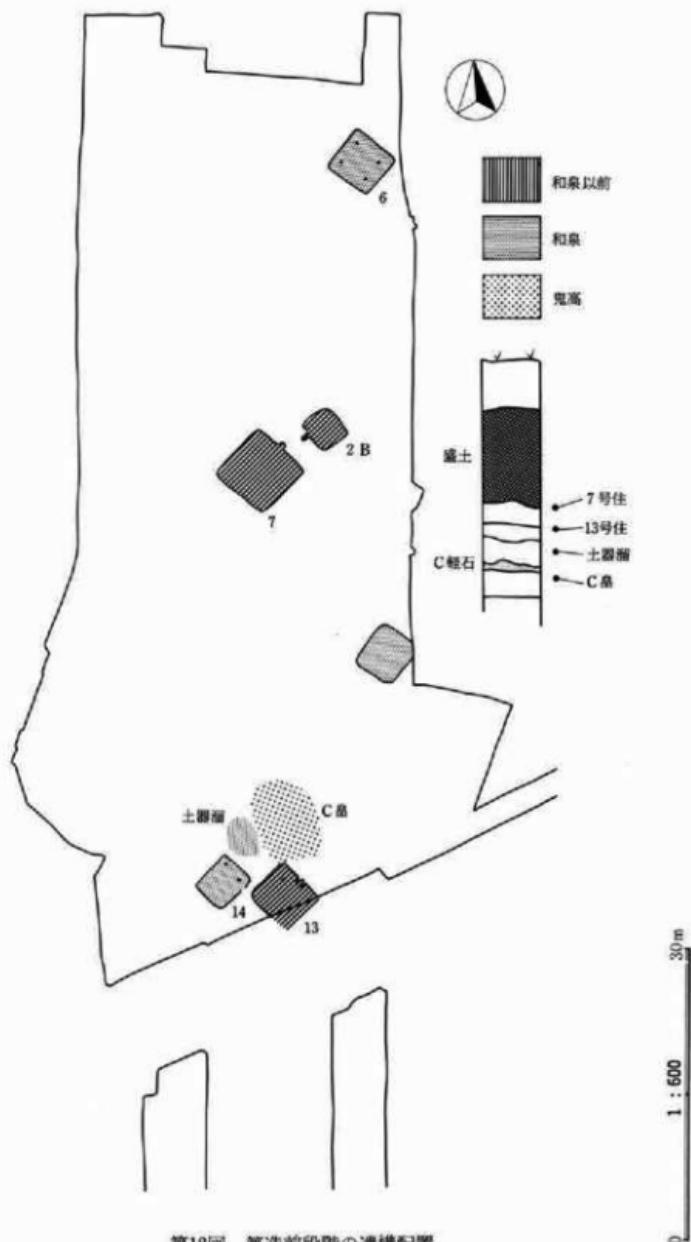
土器溜りは、C軽石を含むものの畠の面より10~15cm上の黒色砂質土中で確認され、畠とは層位的に区別され、前代までの耕地を放棄して、新たな集落定着にむけての祭祀の場と考えられる。

全容は、黒色砂質土中の径10m程の範囲に土器の破片が一面に広がった状態をさし、明確な遺構はない。しかし、遺物の分布には、濃密な中心域と稀薄な周縁との差が明瞭で、前者の範囲はあらかじめ場が設定されていた可能性がある。

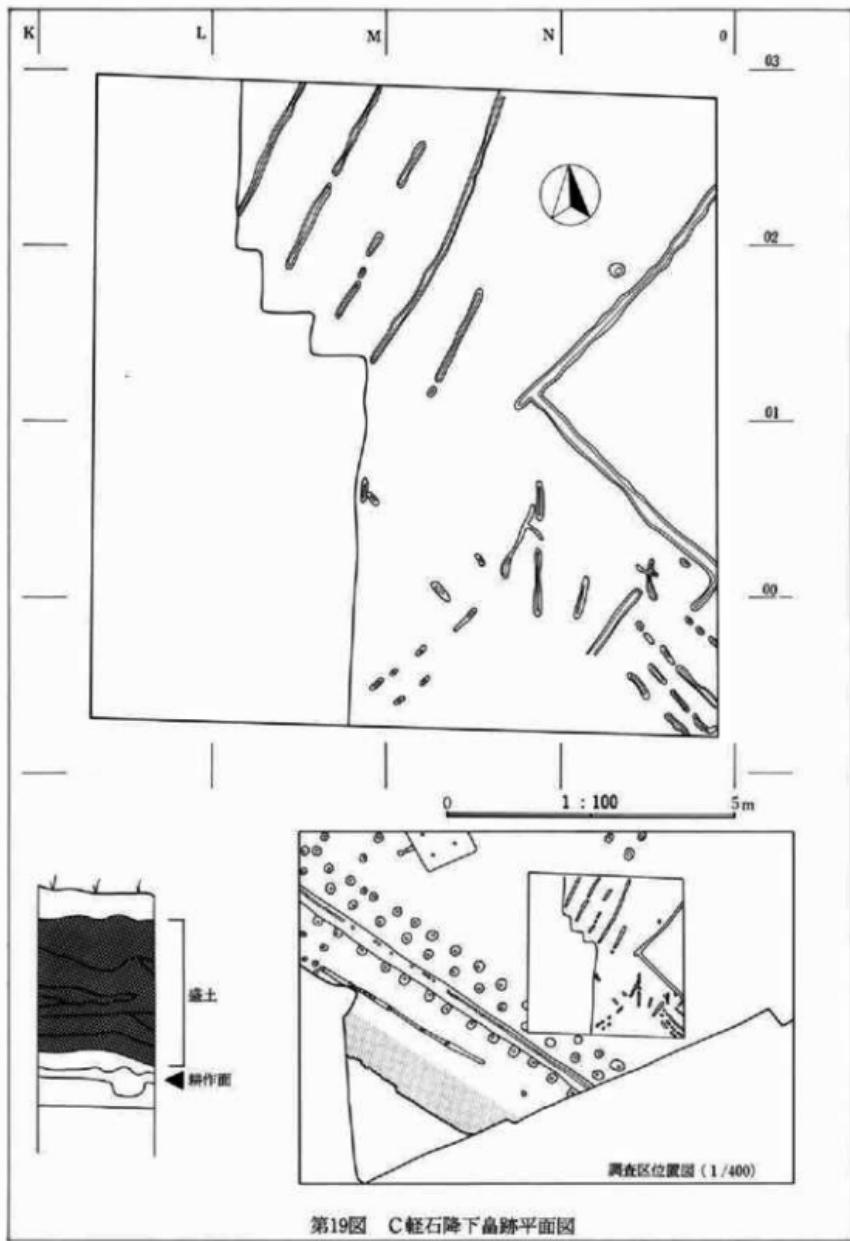
記録化した遺物は、総数817点があり、その殆どを3~5cm角の土器の破片が占め、鉄器3点、滑石製紡錘車1点が加わるだけである（第21・22図）。土器は破片化しているものの、その多くが磨滅の少ない破れ口を持ち、長短・多方向の接合関係が20例以上見られることからすると、故意に碎かれて一定の範囲に撒かれた可能性がある。特に、No892の器高45cmを測る大型の壺は、中心の濃密域を基点にして最長5m近い位置での接合関係があり、象徴的な存在であろう。土器の種類は、個体数の多い順に、高杯、壺、壺、壺の4種類があり、和泉式後半の特徴を持ち、型式的に混濁のない、しかも須恵器の共伴例がない一群である。主体的な器種である高杯は、60個体以上が数えられ、居館内部の1号石敷などへの系譜を示すものがあろうか。

鉄器は、いずれも実用品と思われるもので方形鋤先、平根式凸基式鎌、調査時に破損した鐵の茎部分である。滑石製紡錘は、偏平で古い形態上の特徴を持っている。

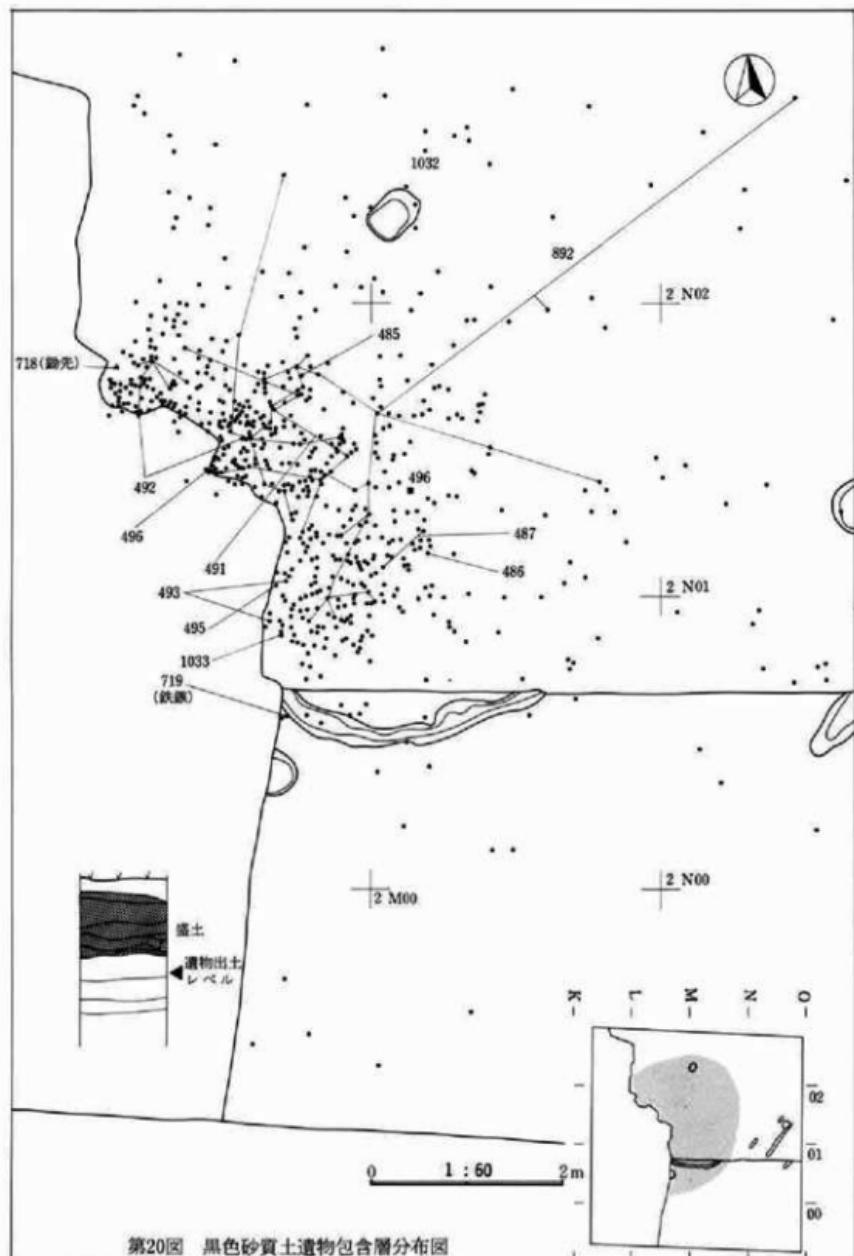
遺物の分布上の特徴は、主体である土器に器種毎の偏在性ではなく、大型の壺を中心にして混然とした様相が窺える。しかし、特徴的な鉄器や滑石製品が、いずれも濃密域の縁辺で単独にあることからすると、一群としての組成ではなく、供獻単位を異にする3~4の小群に分けられる可能性がある。

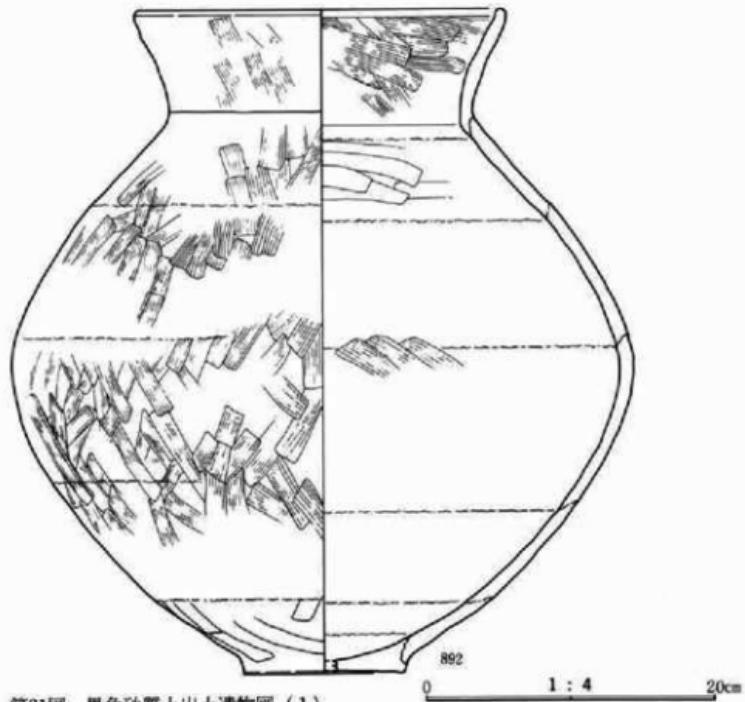
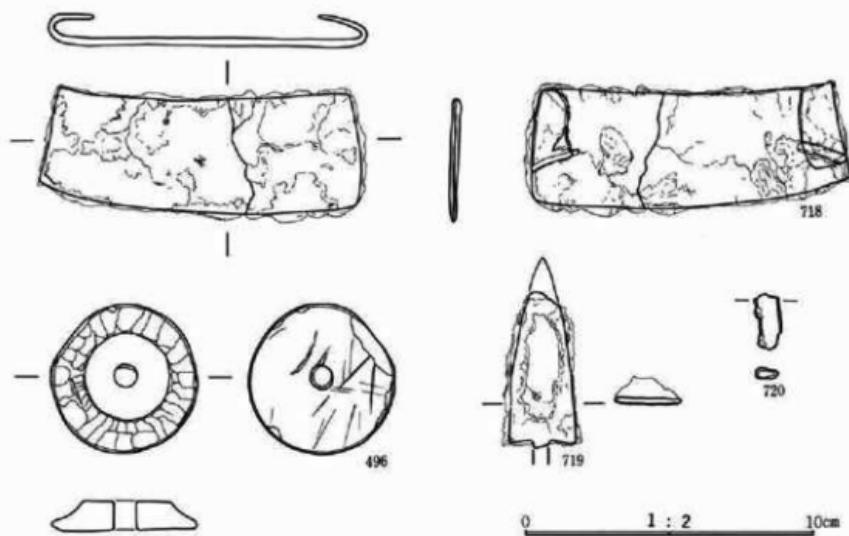


第18図 築造前段階の遺構配置

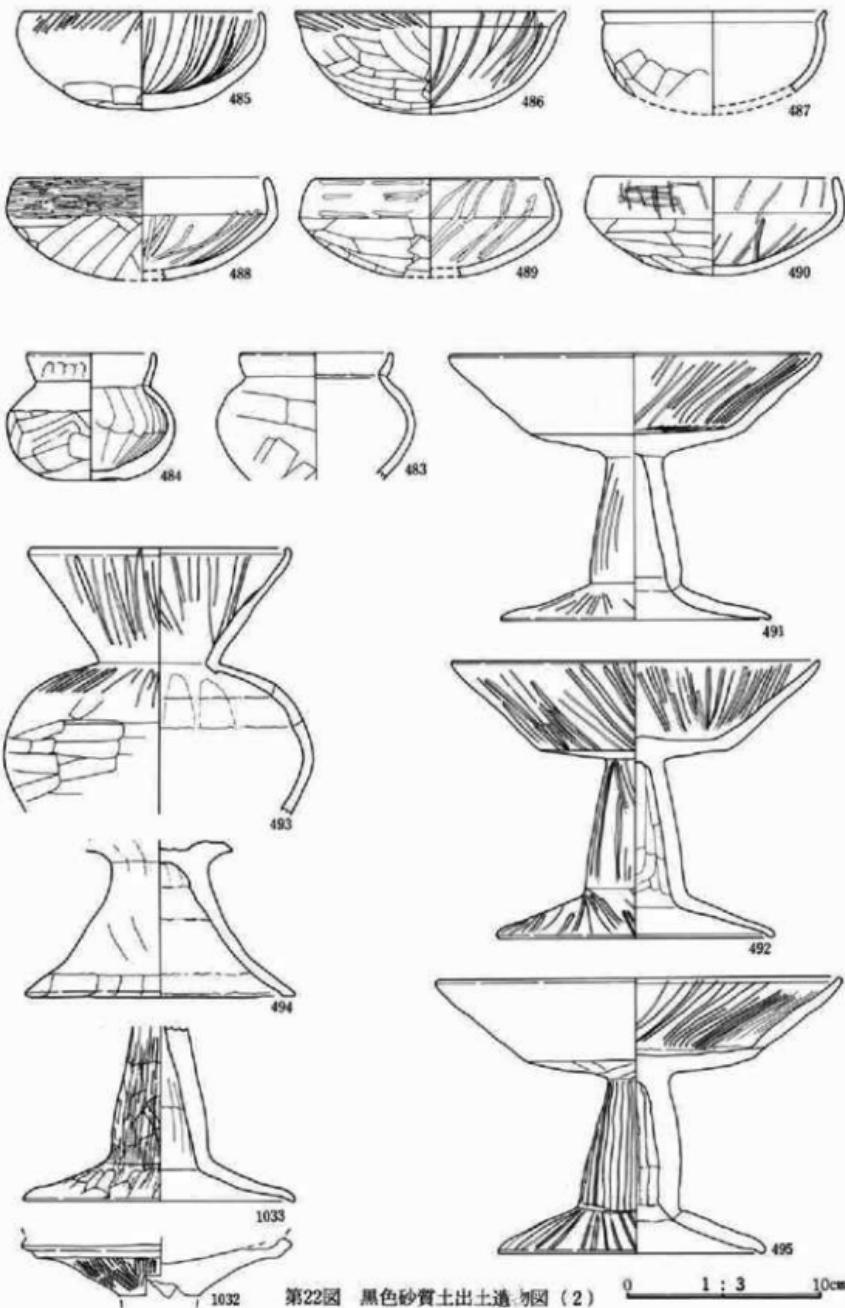


第19図 C軽石落下畠跡平面図





第21図 黒色砂質土出土遺物図（1）



第22図 黒色砂質土出土遺物図 (2)

住居跡

2区2B号住居跡（第23図、図版55—2）

本住居跡は、2A号の殆ど床面下で掘り形に近い痕跡だけが確認されたもので、居館の築造時には放棄されていて、2A号の構築もしくは全体に及ぶ整地で上面の殆どを削平されている。

規模は、壁溝上端を結んだ線上で、南北330cm、東西370cmを測るが2A号と同一規模かと推定される。平面形は方形を呈するが、東隅の壁溝が60cm程、壁外にまで延びており、改築か南北に長くなる可能性がある。構築に当っては、地山の浅間C軽石を含む黒色砂質土まで掘り下げた上に、直に近い状態で粘質土をもって部分的な薄い貼床としている。2A号の床面よりは3~5cm低く、面を異にしている。壁溝は全周して確認され、一部は方形の枠外にまで延びており、全体の形状でも緩やかな弧を描いている。上端の幅で約15cm、床面からの深さは約10cmを測る。柱穴と貯蔵穴は、掘り形面で凹凸が認められたが、相当するものはなかった。

カマドは、南西辺の中央を外れた位置で、焼土、炭化物が互層をなす舌状の掘りこみが認められたが断言できるものではない。また、北東隅寄りの床面には、薄い灰層が分布していた。

遺物は、床面上の灰層に混じって甕、高壺、塊等の破片が少量出土しているだけで、放棄に際して遺物の殆どを住居外に持ち出したものであろうか。

遺構の時期は、不明瞭ながらカマド相当のものがあること、高壺、塊の特徴からすると鬼高I式で築造直前期である。

2区6号住居跡（第24~27図、図版55—1:76~18）

本遺跡は西辺第1張出部基部寄りで確認された。上面は、居館の築造に伴う整地と平安時代の開田で失われているが、整地に伴う人為的な埋没で床面付近の遺存状態は良好である。

規模は、東西505cm、南北475cmの方形を呈するが、北辺の上面は猿府川旧河道で削平されている。方位は西南辺でN-50°-Wを測る。

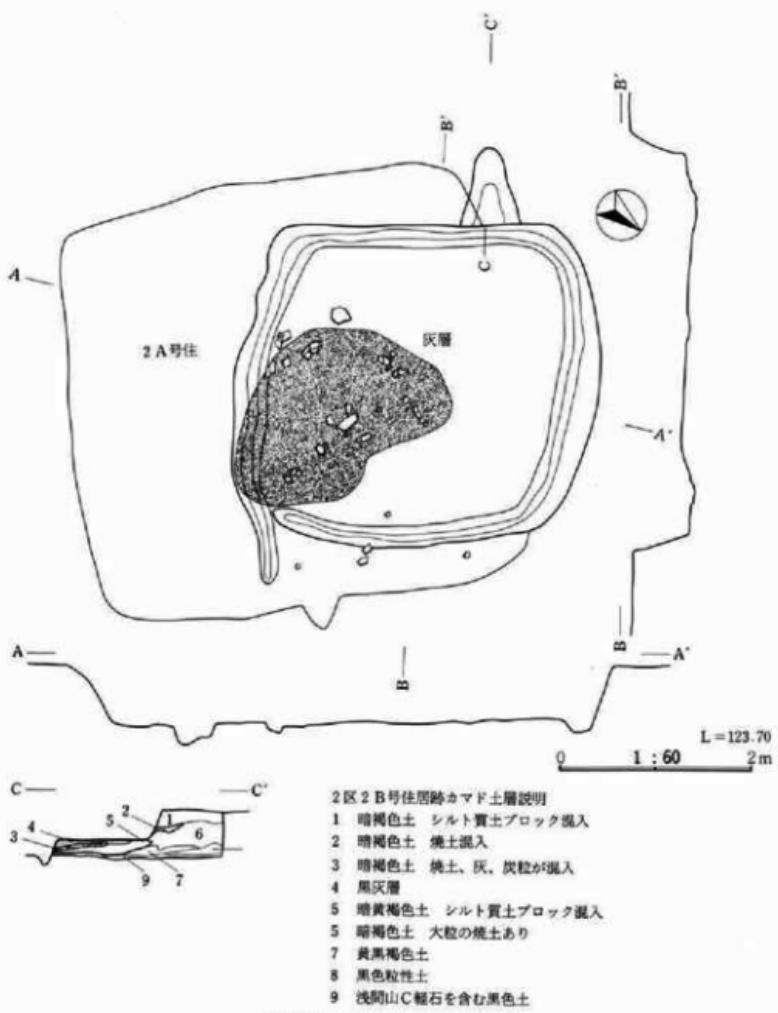
構築面は、浅間C軽石を含む黒色砂質土にあり、床面はローム層下のシルト質土に達している。床面下には浅い掘り形があり、粘性のある暗褐色土を平坦に踏み固めて床面としている。壁は、床面に対しても15°の傾斜で外反し、南西辺で高さ52cmを測る。壁際には、上端幅約10cm、床面下15cm程の壁溝があり、北東辺は旧河道で消失しているが全周する可能性が高い。

柱穴は、床面下のものを入れて7本あり、4本単位の主柱穴で北側へ拡張した改築も考えられる。各柱穴は、径25cm前後の円筒形を呈し、床面から30cm前後の深さである。

貯蔵穴は、掘り形でも確認されず、炉跡も同様だが焼土と炭化物の集中した状態が住居内の3箇所で認められた。しかし、その状態は焼失住居を思わせるものではない。

覆土は、重複遺構分を除いて13枚に細分される。このうち、床面を覆う13層だけを遺物包含層とし、中位にある2枚の鉄分沈着層を特徴とする。

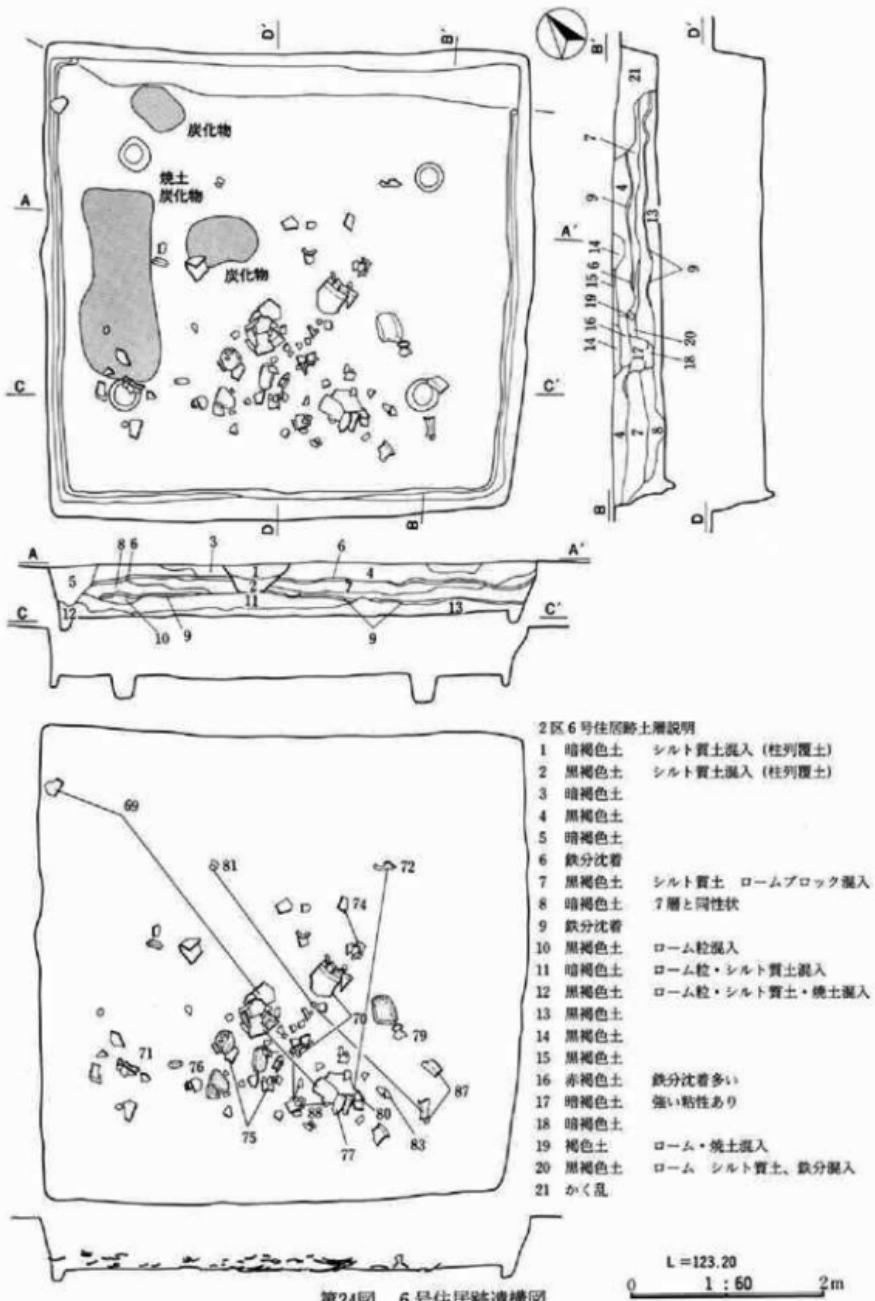
遺物は、先述の様に13層だけを包含層とし、土師器の大型、小型、丸胴、長胴の各様の甕、高壺、塊、甕、須恵器の甕、敲打痕や擦痕を持つ礫器が出土している。器種の組成としては、器形上の大小があり、個体数が多いこと、特に多様な形態の甕に時代的な特徴があらわれ、須恵器の共伴例は、直前期の遺構の中でもI-1期に近い内容であることを示している。また、土器に混って卵大の大きさ

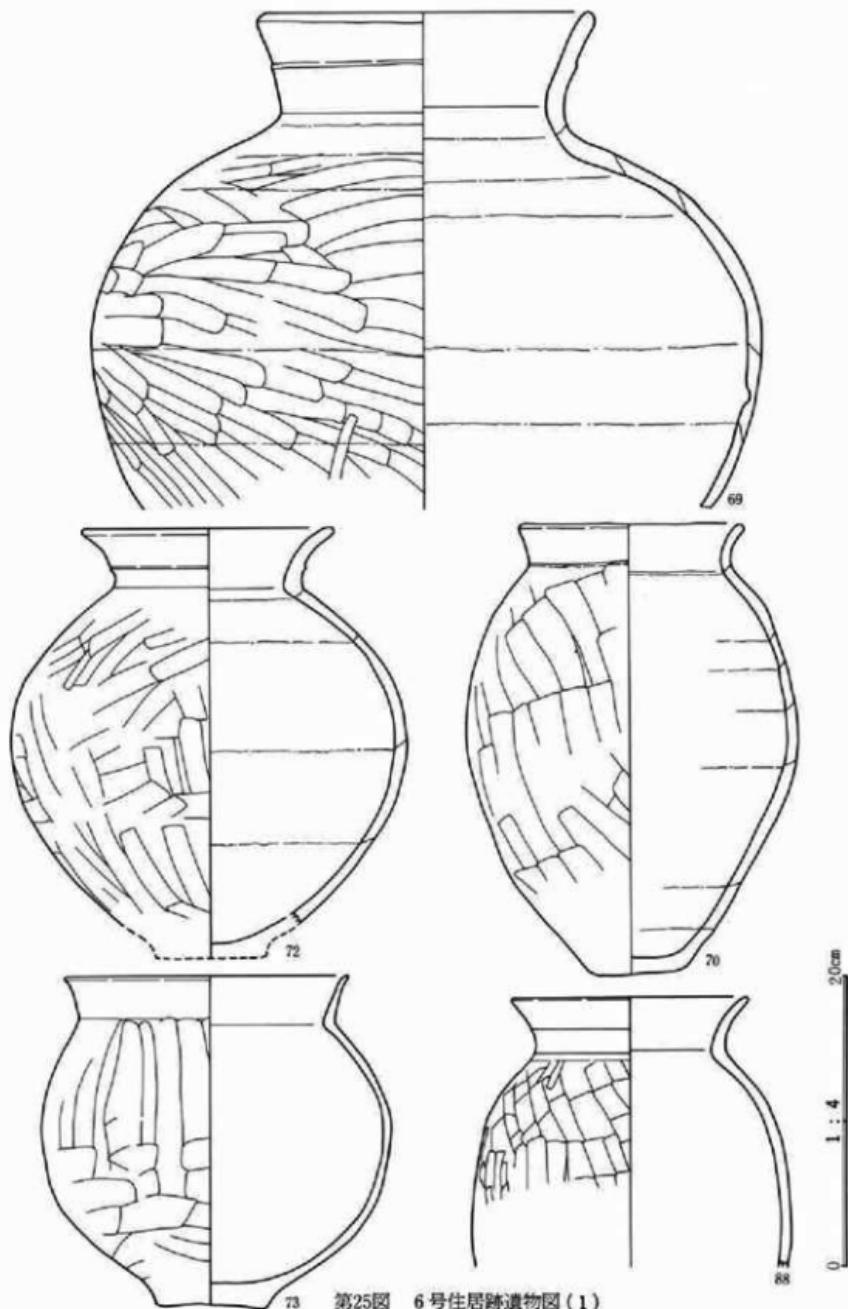


第23図 2B号住居跡遺構図

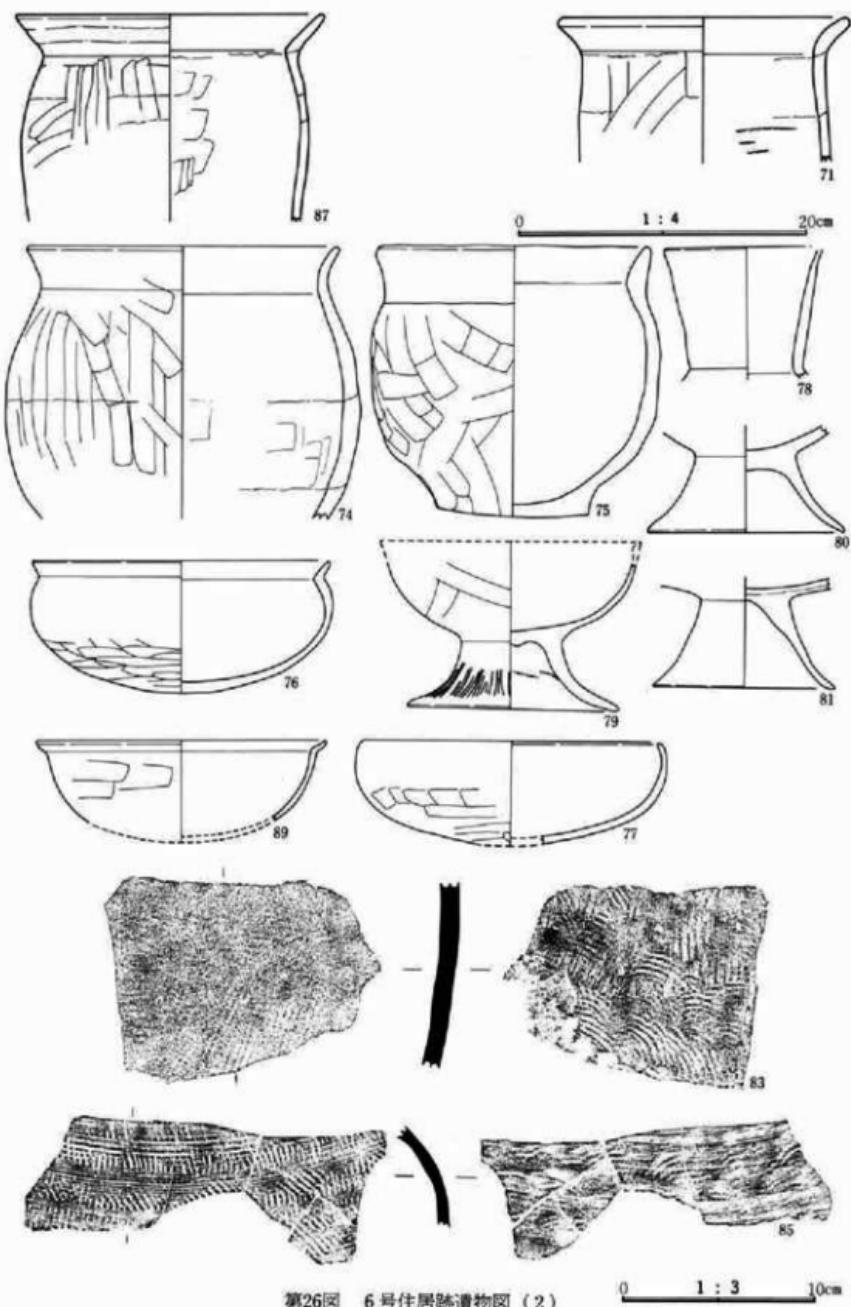
のベンガラ小塊1点が出土している。

分布上から見ると、殆どの遺物が住居の中央部付近に集中するのに、東西方向、長短の接合関係を持つ個体が多いことからすると、整地時に住居を埋没するのに際して一括投棄した結果ともいえる。上面出土の遺物が、5号住居や西辺第1張出部のものと接合するがII期構築時のものである。

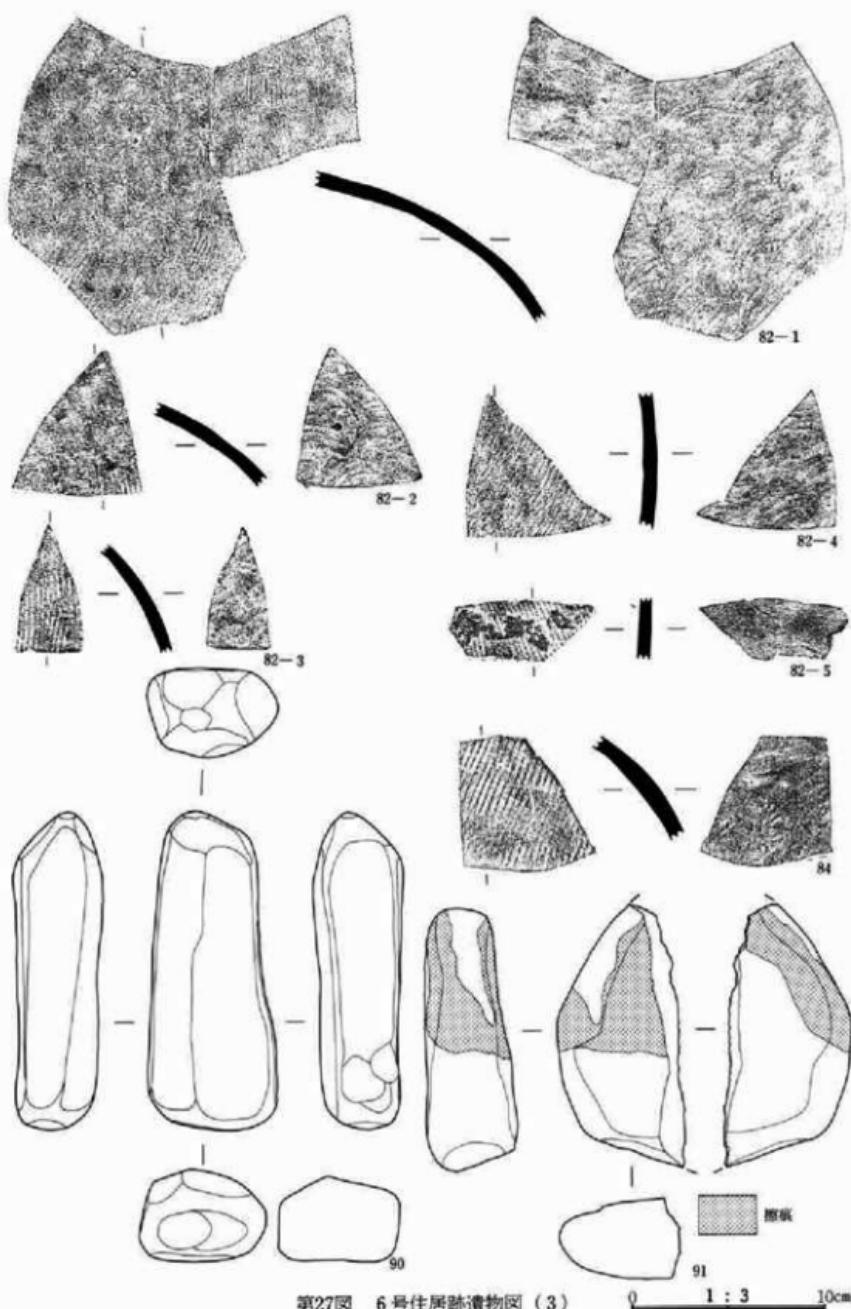




第25図 6号住居跡遺物図(1)

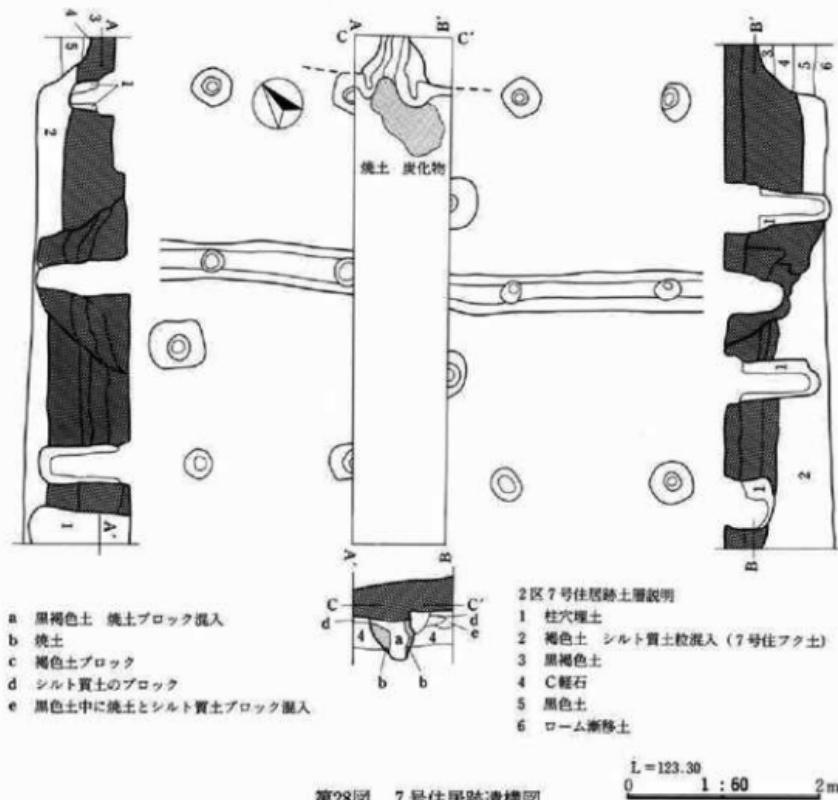


第26図 6号住居跡遺物図(2)



第27図 6号住居跡遺物図(3)

0 1:3 10cm



第28図 7号住居跡遺構図

2区 7号住居跡（第28図、図版55-3）

本住居跡は、中央柵列の西寄りに設けられた、盛土を切る第5トレンチ内で、北辺に設けられたカマドから住居の中央部にかけてが確認された。

規模は、南北方向で482cmを測り、大型で方形を呈すると推定される。確認面は、整地層である浅間C軽石を含む黒色砂質土であるが、整地のために上面を相当に削平されている。

床面は、地山のローム層を15cm前後掘り下げ、平坦に固く踏みならしているが南への下り勾配である。壁は、床面に対して約30°の傾斜をもって外反、立ち上がり、高さは最大70cmを測る。

カマドは、壁際に短い両袖を造りつけ、壁外に煙道が伸びるものである。両袖は、褐色土を用いただけで袖石等ではなく、壁際から20cmと短いのが特徴である。煙道部は、黒色砂質土を断面梢円形に約40cm掘り下げ、内側に褐色土を補強していたが赤く一様に焼けていた。

覆土の堆積状態は、褐色土で単純に埋没し、上面を削平されたカマドの様子からしても一気に埋め戻されている。遺物は、埋め戻しに際して運び出されたものか、カマド内を含めて1点の破片も出土していない。

2区13号住居跡（第29・30図、図版54—2・3・79）

本住居跡は、県教育委員会による調査区内で、14号住居跡とともに南辺柵列下の整地面上で確認された遺構の一つである。上面には、平安時代の12号住居跡が東南側に重複している。

確認したのは北西隅を頂点とする三角形の範囲である。規模は、東北辺380cm、北西辺290cmまでを測るが、その両辺の隅は未確認である。平面形状は、直線的な壁の様子とカマドの位置からすると一辺が4m程の方形を呈すると推定される。東北辺での方位はN-46°-Eを示す。

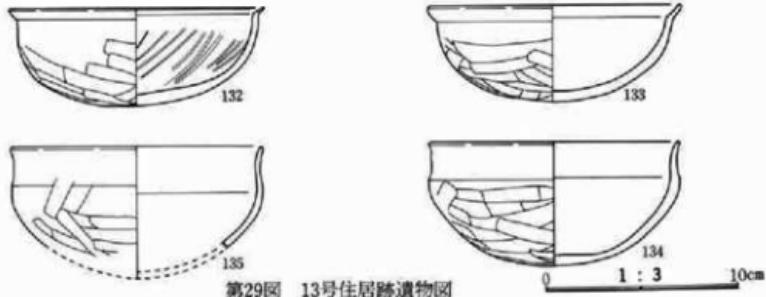
構築面は、整地層である浅間C軽石を含む黒色砂質土中にあり、床面は地山のローム層を約25cm程掘り下げ、平坦に固く踏みならしている。壁は、東北辺側で最大78cmを測り、上方に開く。壁溝は、北隅寄りで長さ60cm前後、部分的なものが対をなして確認されたが、断面でも全周する様子はない。柱穴は、北西寄りで上面34×20cm、床面からの深さ32cmのもの1本が確認されている。

覆土は、レンズ状に堆積した暗褐色～黄褐色の11層からなる。均一な堆積方向と不連続様の互層状態からすると、整地時等埋め戻されたものと考えられる。

カマドは、東北辺の中央部にある。全長は122cm、焚口幅45cm、煙道部70cmを測る。両袖は、暗褐色の粘質土を用いて造りつけられ、燃焼部から煙道にかけては約40°の急勾配で立ち上がり、その先端部は煙突状に直立していた。燃焼部は、こわされていたが内壁は一様に赤く焼けており、内部には焼土、灰、炭化物が薄い互層になって堆積していた。

遺物は、カマドの周辺に甕、壺（No132～135）が出土しているだけで残存する個体数は少ない。

遺構の時期は、和泉期後半で、築造の直前期にあって整地に伴い埋め戻されている。



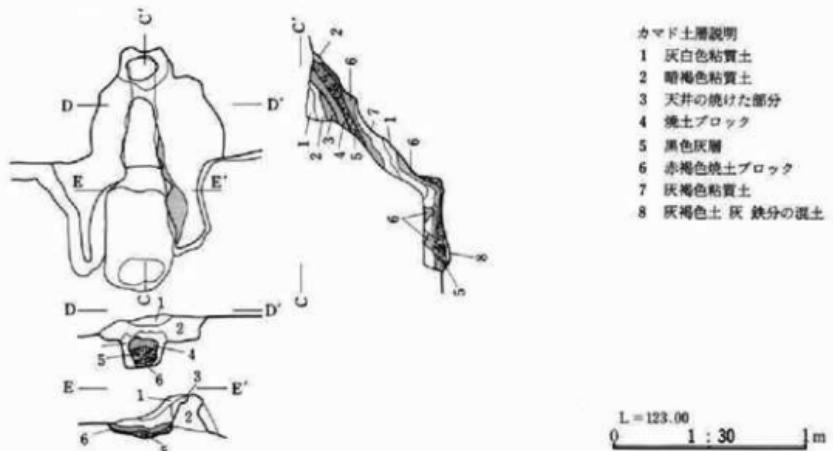
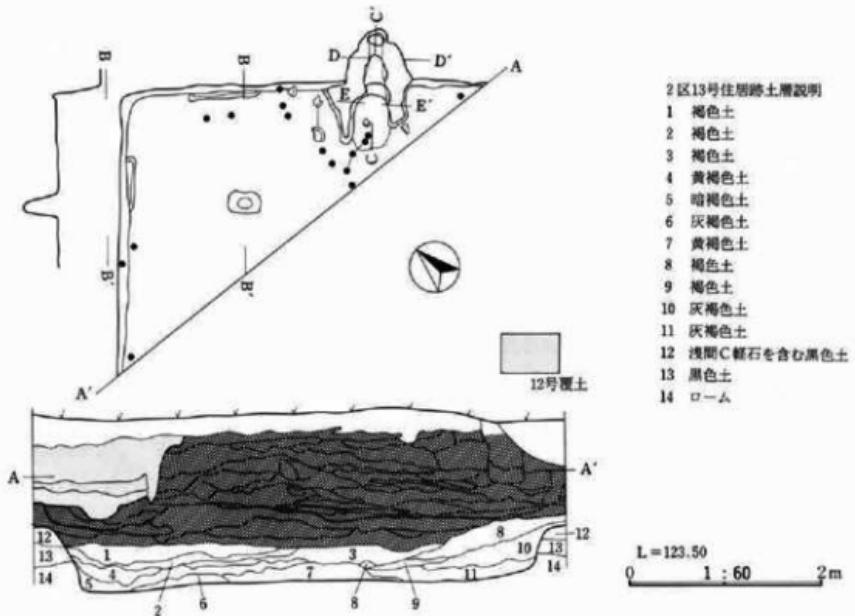
第29図 13号住居跡遺物図

2区14号住居跡（第14図、図版54—1）

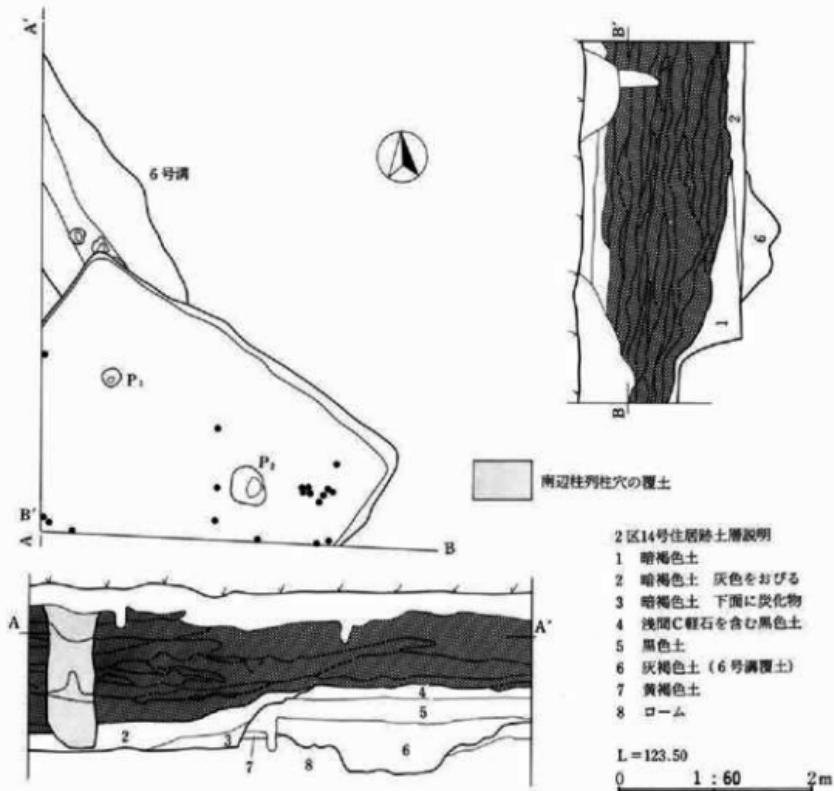
本住居跡は、13号の西に位置し、6号溝の上面にある。

確認した範囲は、東北辺全体と住居の中央部にかけて、柱穴を除いた施設は不明である。規模は、東北辺で382cmを測り、北西、東南両辺とも1m程で全形を知ることはできないが、柱穴の位置、柱間からすると、一辺が4m前後の方形を呈すると推定される。方位は、東北辺でN-58°-Wを示し、13号と近似する。

構築面は、整地層である浅間C軽石を含む黒色砂質土中にあり、床面は地山のローム層に達する。



第30図 13号住居跡遺構図



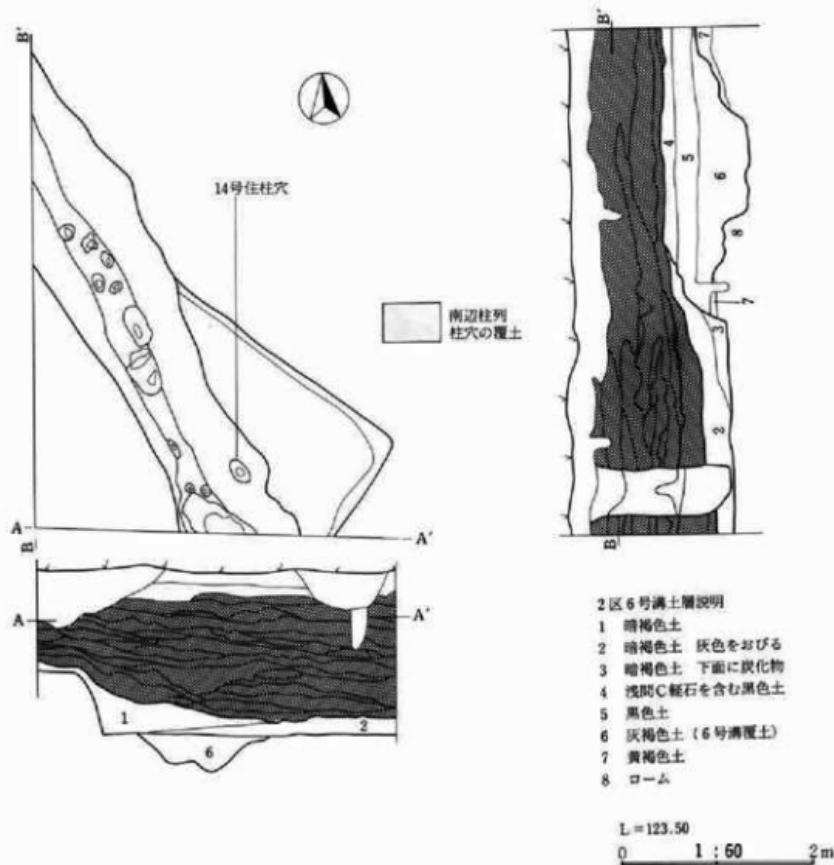
第31図 14号住居跡遺構図

床面は、ローム層を約30cm掘り下げて平坦に踏み固めており、6号溝の中段までを削平している。柱穴は、東北辺に平行する2本がある。P₁が直径20cm、床面からの深さ46cm、P₂が45×35cm、60cmを測り一段と深い。

覆土は、3枚の暗褐色土が自然堆積した状態にある。上面の確認時及び断面での所見によると、整地、盛土時点では、上記の暗褐色土で半埋没の状態にあり、整地面に合わせて平坦化するために盛土があげられている。また、床面直上には薄い灰層が見られた。

カマドと貯蔵穴は未確認だが、カマドの有無については判然としない。

遺物は、東南辺側で甕、壺の破片が出土した程度で、時期を決するものではないが、覆土の様子からすると整地、盛土の前段階、13号が直前までの住居を放棄して埋め戻されているのに対して、半埋没する位であった。直前期の住居跡としては和泉期後半の中でも最も古くに位置付けられる。



第32図 6号溝遺構図

溝

2区 6号溝 (第32図)

6号溝は、14号住居跡の下面で長さ5.60m程が確認された。調査区の西壁断面によると、地山のローム漸移土上面に掘りこみ面を持ち、浅間C軽石下の畠よりも古く、出土遺物はないが弥生時代後期に溯源する可能性が大きい。

規模は、西壁断面による中段部分を含めて上幅230cm、深さ60cm程になり、南への下り勾配である。中段は、掘りこみ面と約30cmの段差と幅約40cmのステップをさし、両側に付設されている。走向は、直線的で床面には不整円形の凹痕が連続する。覆土は、ローム層中の板鼻黄色浮石層を混入する灰褐色土の單一層である。

畠跡の歓方向とは約60度の差があるものの、区画上の基準となった可能性が高い。

第V章 館の全体像と変遷

1. 館の全体像

三ツ寺 I 遺跡古墳時代館跡は律令期において上野国を中心とする國府や國分寺より、西へ約5kmの同じ群馬郡内にある。遺跡は県央を流れる利根川の西、榛名山東南麓の前橋台地への緩傾斜移行地帯にある。また、遺跡は前橋台地を貫流し広範な古墳時代水田址が確認された井野川の上流域に位置し、この井野川の上流部合流点の左岸段丘上に保渡田3古墳（二子山・愛宕塚・八幡塚・薬師塚）と呼ばれる100m級の前方後円墳がある。三古墳と館跡とは約900mの距離にあり周辺の集落を含め、古墳時代中期末から後期初頭にかけて突如として山麓地帯へ出現する。また、遺跡の南約1kmには古代の幹道である「東山道」と推定される古道が確認されている。

遺跡地は水田地帯の中にあって一段高く眺望される所から古くより「島畠」と呼ばれて来た土地であり、館や濠の痕跡を現在でも見ることができる。

調査範囲は推察される館の規模の2割弱であり調査位置も館西半部に片寄っており、全体構造の解説は今後を待たなければならないが、今回までの調査成果に基づく館の概観は以下の通りである。

館は86m四方の規模を持ちほぼ方形をなしている。周囲には幅30~40m、深さ3.5mの大規模な濠が巡り、濠には常時、1m以上の水が湛えられていた。館の正面は東方と考えられ、中軸線は真北より68度西偏している。

館の基礎は全体を70~90cm盛土しており、周囲には高さ3mの急傾斜の石垣が築かれている。館の辺には方台形をなす張出部が付設され屈曲した稜線をなしている。

館の外縁部は周辺集落との間に遺構の存在しない空間を持ち、西濠には木樋を載せた橋梁遺構が架かり、北濠には館への出入や水量調節を行なった堤状遺構や橋梁遺構・堰遺構がある。

館の内部は外周を2~3重の柵列によって厳重に囲い、東西中軸線上にも柵列が走り内部を南北に2分している。この中央柵列の北の区画には2軒の竪穴住居が区画に合致して存在し、北西張出部上にも1軒ある。

中央柵列に平行して南の区画には西辺橋梁遺構から連なる溝が1条走り、西端と中央の2箇所に大小の石敷遺構が併設され祭祀遺物が多出した。

南の区画の中心には上屋3間×3間、下屋8間×8間で西庇を持つ床面積が約180m²の大規模な掘立柱建物があり、この館の正殿的建物と考えられる。また、この建物の背後には4軒の掘立柱建物が重複して存在している。

館南西隅の中央には4本柱の上屋を持つ井戸があり、FA降下直後に埋め戻されている。また、南西隅には3軒の竪穴住居が入り込んでおり、内1軒は柵列を切っている。

調査では33,000点に及ぶ遺物が出土したが、特徴的な遺物としては、土師器は高壺と壺が目立ち、須恵器は甕と高壺が多い。滑石製模造品は200点を超える点数が出土し、木器は建築材や日常利器が多いが弓や儀器としての刀や剣が30点ほど出土している。他にイノシシやシカの骨、モモの種子が西濠

を中心に出土し、青銅や鉄の精練に關係した羽口やルツボも出土している。

以上の点から考えられる三ツ寺I遺跡は古代の幹道に面し生産基盤の確立を目指す開発の拠点として造られ、城塞的な外観をなし周囲から隔離している。内部は整然と区画され大規模な正殿を軸に水に係わる祭祀を行い、館全体がひとつの祭祀儀礼の場としての様相を示す。館の時期は5世紀後半を主としており、保渡田3古墳以外は前方後内墳の築造が規制される中、上毛野地域の有力首長の館として存在したと考えられる。

2 館 の 変 遷

三ツ寺I遺跡古墳時代館跡は盛土上下の遺構と遺物、竪穴住居の動きと出土遺物、建物の改築と遺物の接合関係（第158図）、降下火山灰等により館の存続期間は概ね4期に区分される。（第33～37図）

館築造前 盛土下には和泉期末の竪穴住居が5軒確認されており、埋没状態から館築造直前まで小集落が営まれていたことが確認され、館の築造が強制的に行なわれたことを窺わせる。

I-1期 館の築造の時期である。館の基本的構造は築造頭初からのもので、後の改築にあたっても館内外の構造や区画性は存続し続ける。外周の柵列は2重で、中央柵列の構造は明確でない。また、調査区内では内部に竪穴住居ではなく、西辺第1張出部上に1軒ある。築造の時期は5世紀の第III四半期頃と考えられる。

I-2期 館築造後短期間のうちに柵列を中心に改築が行なわれた時期である。柵列は2重構造と変化はないが位置を変えて改築している。また、竪穴住居が館北半区画に出現する。

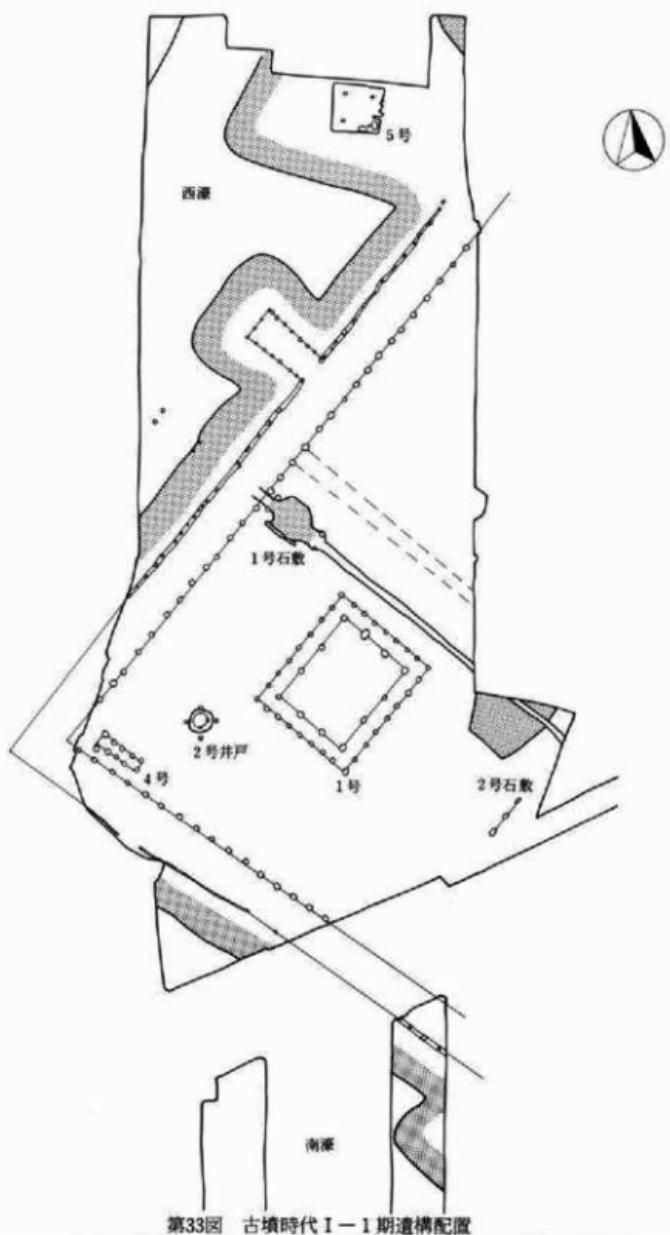
II期 館の大改築が行なわれた時期であり強固に充実した時期である。改築にあたっては館の基本構造に変化はないが、柵列が3重となり正殿建物に庇が付設され、背後に長大な掘立柱建物が配置され、井戸の上屋も改築される。北半区画に2軒の竪穴住居が配される。II期は5世紀第IV四半期を中心とした時期と考えられる。本期の末にFAが降下したと考えられる。

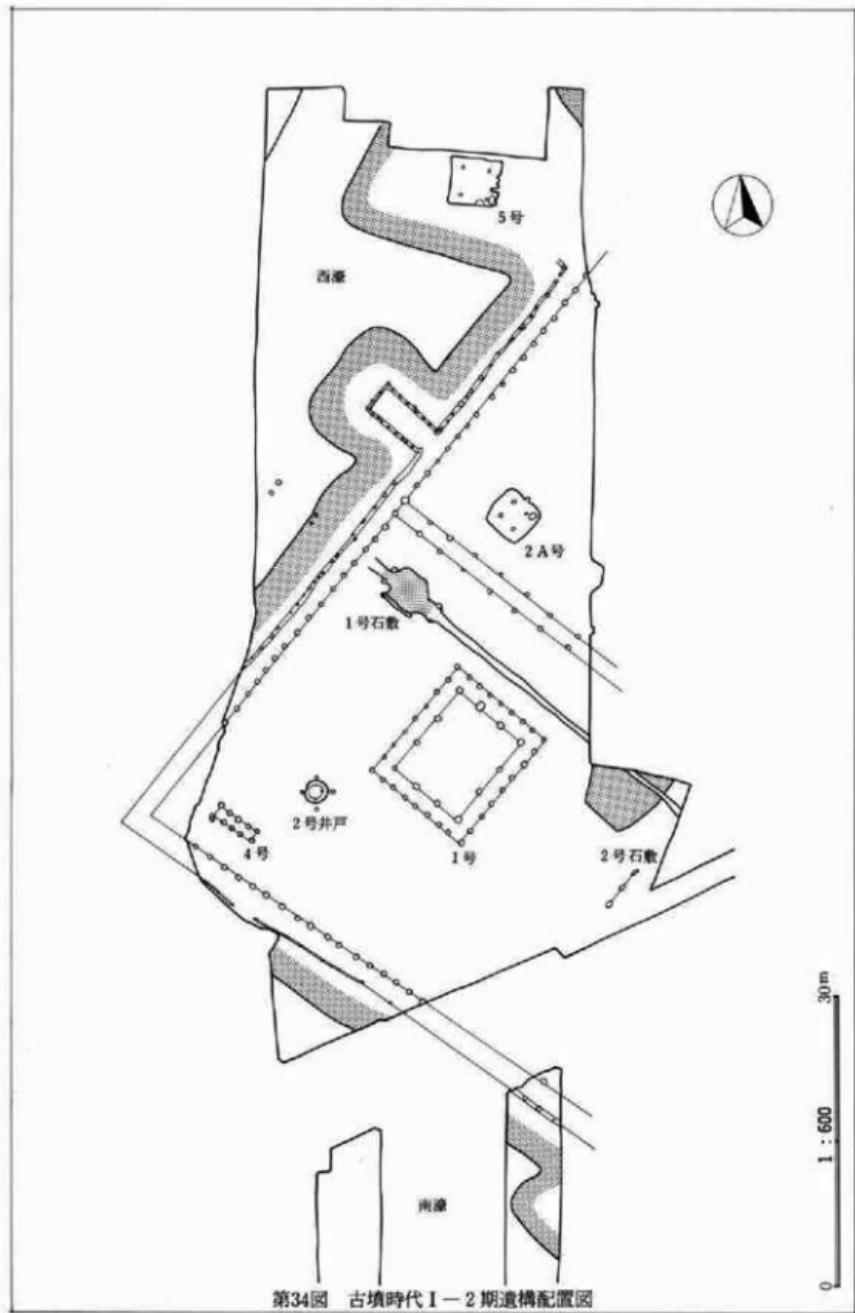
III-1期 FAの降下により館の機能が停止し衰退を始める時期である。FA降下により井戸が埋められ西辺構梁遺構が崩壊し、FAの2次堆積層により竪穴住居や溝・石敷遺構そして正殿建物の柱穴が埋没している。外周の柵列は存続するが内部の主要建物や施設は取り除かれ、南半の区画へ竪穴住居が進出する。III-1期は6世紀第I四半期と考えられる。

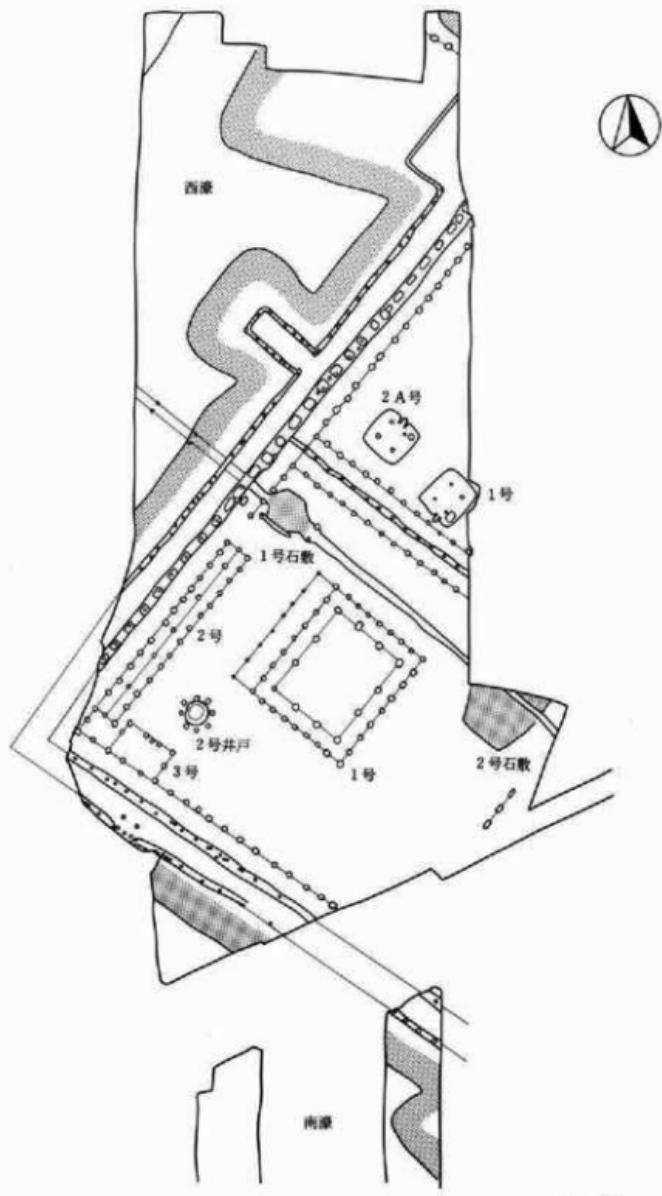
III-2期 館の末期で南西隅に2軒の竪穴住居と小規模な掘立柱建物が存続する。外周の柵列は崩壊しつつも末期まで存続したと推定される。

IV期 III-2期末にFPが降下し土石流により館が直接破壊され漆も少程度埋没し、館が廃絶される時期である。鬼高II期の竪穴住居が西辺柵列と掘立柱建物を切っている。時期は6世紀中葉と推定される。

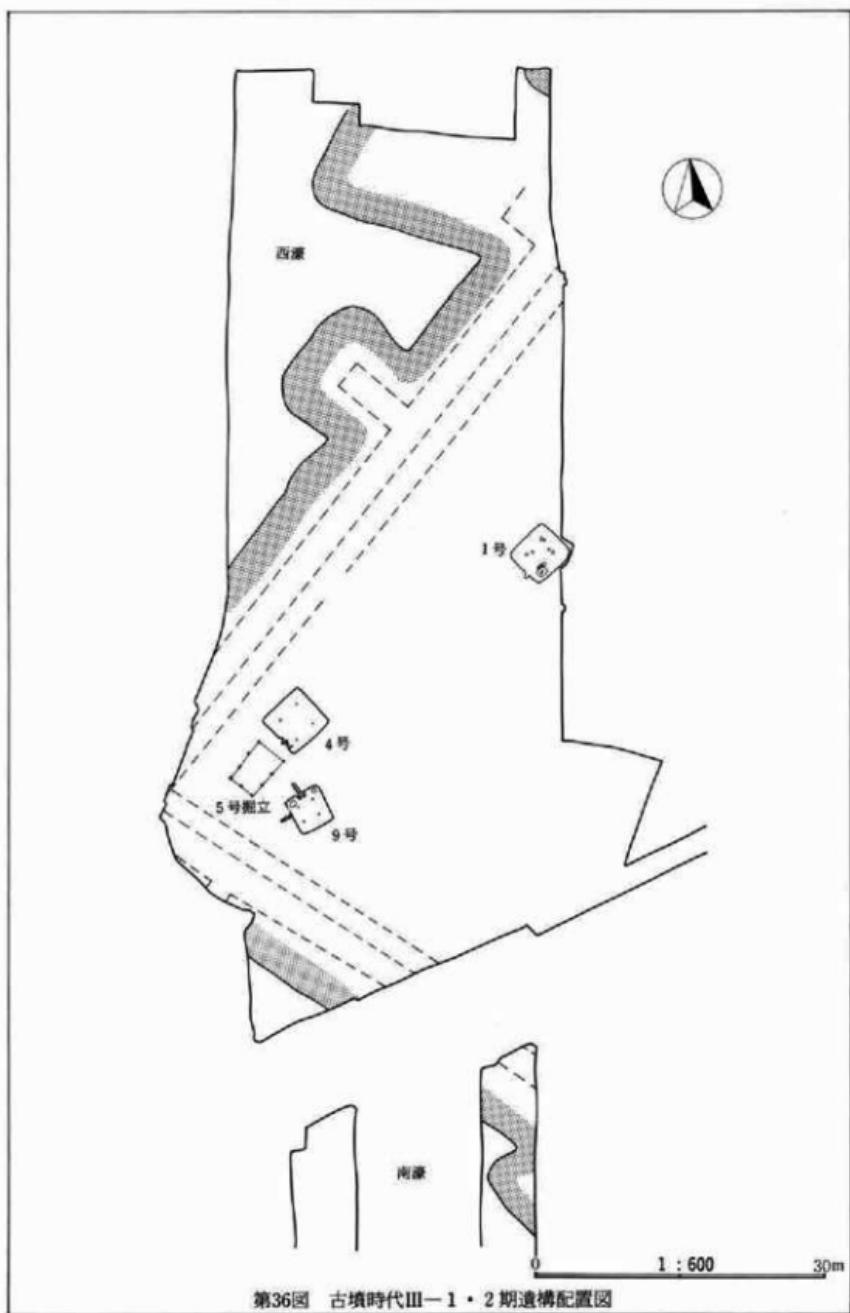
館廃絶後 館廃絶後も館に対しての祭祀行為は形態を変えながら9世紀前半まで行なわれ続ける。6世紀後半においては北濠取水部に対して土師器の杯が多量に投げ込まれ、7世紀以降は北濠外縁部の溜井状井戸に対して土師器と須恵器の杯が多量に投げ込まれる。杯には多くの墨書き器があり木簡も出土した。館に対する祭祀の意味が失われた9世紀後半以降、館跡内へ集落が進出する。



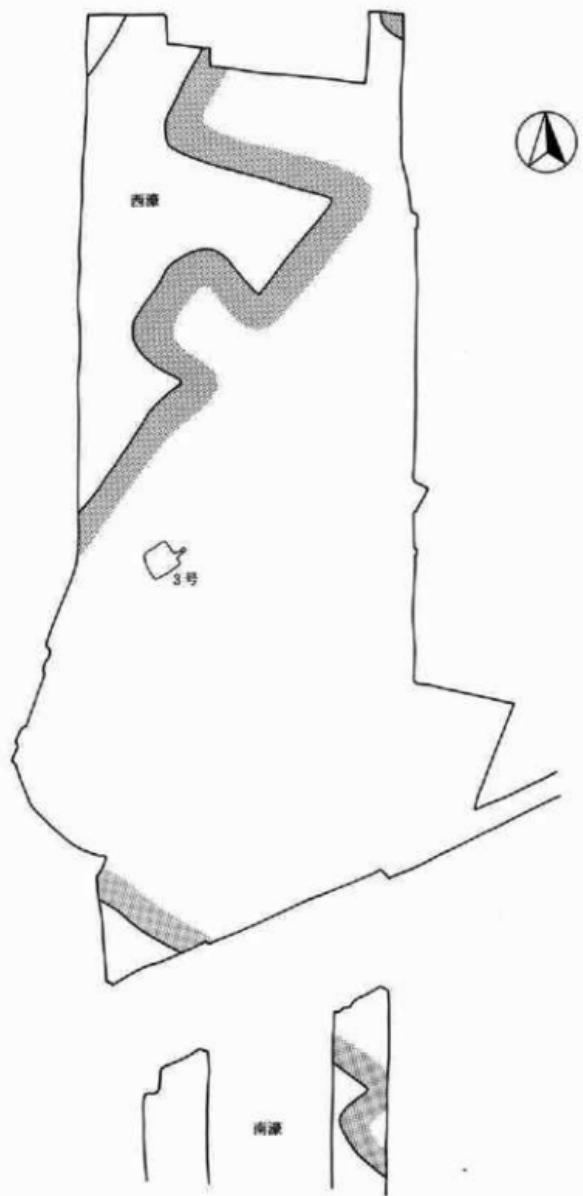




第35図 古墳時代II期遺構配置図



第36図 古墳時代III-1・2期造構配置図



第37図 古墳時代IV期遺構配置図

3 土器の変遷

遺跡から出土した遺物としては縄文時代前期～後期、弥生時代後期、古墳時代前期のものが極少量あり、周辺の遺跡の動態をわずかながら反映している。館に係る出土土器は古墳時代中期末から後期にかけてのもので、出土状況や接合関係は館の変遷や性格を反映している。

付図4に示した土器変遷図は堅穴住居跡の出土土器を中心に、館の変遷に伴なう土器の動態を組み合わせたものである。各期の土器の変化は型態・手法・組成とも微差にすぎず、型式の差を示すまではいたっていない。以下、館の変遷に伴う土器群の概要を記す。

縄造前

盛土下で確認された黒色質土中の土器群・盛土トレンチ調査の土器群・2区6・13号住居跡の出土土器を指標とする。土師器は和泉期末の様相を示し、黒色砂質土中および盛土トレンチ調査の土器群の方が2区6・13号住居跡の一群よりもやや古い様相を示している。また、住居跡からは初期須恵器が伴出している。

土師器壺 型態により4種に分類される。

- A 口縁部が「く」の字状に内傾し底体部はやや深く平底のなごりを残す。内面や口縁部外面に暗文による調整を施す。
- B いわゆる「内斜口縁」の壺と呼ばれるタイプで、口縁部が斜め上方に直線的に外向し端部は丸い。底体部は深く膨らみがあり丸い。内面には丁寧な放射状暗文が施されている。
- C 槌状をなす器形で口縁部は緩やかに内湾し端部は丸い。底体部の形状や調整は壺Bと同種である。
- D 2区13号住居跡のみに見られる器形で、口縁部が緩やかに屈曲して立ち上がり端部はやや外傾ぎみとなる。底体部は深く丸い。口縁部との境に最大径を持つ。

土師器高壺 壺部と脚部の型態差により2種に分類される。

- A 壺底部はほぼ水平に延び、口縁部は緩やかな稜を持って斜め上方にわずかに屈曲して立ち上がり、口縁端部は内湾ぎみとなり玉縁状をなす。脚部は長く上半は膨らみを持った円柱状をなし、下半は内湾ぎみに大きく広がり端部はさらに屈曲し丸い。外外面に暗文による調整を施す。
- B 壺部に土師器壺Bを載せたタイプで、脚部は短かく内湾して下外方に下り端部は丸い。壺部内外面と脚部外面に暗文を施す。

土師器壺（長頸壺）

口頭部は外傾して直線的に上外方にのび端部は内湾ぎみとなり玉縁状をなす。胴部は張りがあり上半に最大径を持つ。口頭部内外面と胴部上半に暗文を施す。出土量は少ない。

土師器壺 法量により大・中・小に分けられ、さらに形態が分化している。

- A 大型の壺で、胴部は丸く中位に最大径を持ち口頭部が緩やかに上外方にのび内外面にヘラナデを施すものと、胴部上半に最大径を持ち口頭部が直線的に上外方にのび中位に弱い稜を持ち、胴部外面がヘラケズリされているものとがある。両者は時期差を表わしているものと考えられ、前者がやや古いと考えられる。

- B 中型の壺で、球形の胴部で口頭部が外反し中位に弱い稜を持つ壺形のものと、口頭部が短かく外反し胴部中位から上半に最大径を持つものとがある。
- C 小型の壺で、胴部中位に最大径を持ち口頭部が短かく外反する。

この段階に伴する須恵器としては2区6号住居跡の壺の胴部破片があり、外面が平行叩きで内面磨り消しのTK216平行のものや、外面が平行叩きにカキ目調整を加え内面半磨り消しのTK208平行のものがある。

なお、館からはTK73～TK216に平行する壺の口縁部破片やTK216に平行する蓋坏・椀形須恵器なども出土している。

第I-1期

北濠取水部の黒色泥土より出土した一群の土器を指標とする。若干、他期の混入が見られるが製造時に一括投棄されたものと考えられる。これらの土器群は前段階に比しわずかに後出的様相を示す。

前段階の土師器坏Aに該当する器種は見られないが第I-2期には2区5号住居跡に形態の退化したもののが見られ、口縁部の屈曲度が減少し底体部の丸底化が進んでいる。土師器坏Bは底体部の深さに変化はないが外傾する口縁部が内湾ぎみとなってくる。土師器坏Cも形状・技法にほとんど変化はないが口縁端部の丸みが消失する傾向にある。また、前段階と同様に坏B・Cの底体部の膨らみが上半にありふくらとした印象を与える。

土師器坏Aは器形・技法ともほとんど変化はないが口縁端部の玉縁が消失しわずかに内湾するだけとなる。高坏Bは資料に欠けるが脚裾部の広がりが強くなる傾向にある。

土師器壺は大型のものが消え中型と小型だけとなる。中・小型は胴部の形態・技法に変化はないが口縁部が「く」の字状に外傾するようになる。

この段階の須恵器は西・北濠より出土した高坏・魁・壺がある。高坏は坏底部と口縁部の境に2段の鋭い段を持ち口縁部は強く外反し端部は薄くなっている。底体部上半の波状文様帶の上に退化した耳状把手を付している。脚部は不明であるがTK208に平行すると思われる。魁は小型で肩部に張りを持ち波状文と刺突文を施す。口頭基部はやや太く外反して上外方に立ち上がる。口頭部中位に弱い稜を有し下位に1条の波状文が施されている。TK208平行と思われる。また、北濠を中心に出土した壺は外面平行叩き、内面は同心円叩きの半磨り消しか磨り消しで同じくTK208に平行するものが出土した。

第I-2期

2区5号住居跡の廃棄時の土器群を指標とし、西・南濠出土の一部の土器もこの段階等含まれる。

土師器坏Aは口縁部が直立かわずかに内傾する程度となる。底体部の平底の名よりは消失し丸底となりやや浅くなる。本遺跡ではこれ以降に継続しない。土師器坏BはCとともに前段階とあまり変化はないが、口縁端部の丸みが消失し薄くなる傾向が見られ、底体部の膨らみがわずかに消失し、次期への変化がわずかに見られる。土師器坏Dは口縁部が外反するものが見られ、底体部が口縁部に比して深くなる傾向となる。また、この段階においていわゆる須恵器模倣の坏（土師器坏E）が伴出する

と考えられる。坏Eは直立する口縁部を持ち端部は水平あるいは内傾する平面をなしシャープな感がある。底体部との境はわずかに突出する棱を有し、口縁部に比して底体部がやや浅く丸い。焼成が良好な点も特徴のひとつであり、内面に暗文を施すものがある。

土師器高坏Aは坏底部が上方にのび口縁部は屈曲して立ち上がり端部はやや内湾する。脚部は脚柱部と裾部の接続がなだらかとなり外反ぎみに広がる。土師器高坏Bの坏部は坏Bと同様の傾向を示し、脚部は前段階まで外反ぎみに開いていたのに対し、「ハ」の字状に直線的に広がるもののが現われ、短脚のものが目立つ。

また、I期には一括廃棄されて西濠より出土した須恵器製作技法を持つ酸化焰焼成の高坏がある。胎土は土師器と同質で焼成はややあまく、色調は土師器と同様かやや赤色を帯する。器形はほぼ共通し、坏底部は浅く坏部下間に弱い稜を有し、口縁部は外反して大きく開く。脚部は長脚で内湾して下外方に大きく開く。坏底部外面には回転ヘラケズリやカキ目痕が見られ、脚部内外面にはロクロ痕が明瞭に見られる。また、脚部外面にカキ目が見られるものもある。

土師器壺は大型のものではなく、壺Bは口頭部がやや長くなり「く」の字状の屈曲がややなだらかとなる。また、胴部は最大径を中位に持つが全体的な膨らみが消失する傾向となる。壺Cも同様に口頭部の屈曲がなだらかとなり、胴部の膨らみが消失する。

土師器壺は273が壺と異なり口縁部が緩やかに外反し、胴部が上半に最大径を持ち膨らみを持つのに対し、58は口縁部が「く」の字状に外反し胴部の膨らみがない。273がやや古い様相を示し両者の間に226が考えられるが、概は口縁部の特徴が壺と異なり所属時期が明確でない。

この段階の須恵器のうち、蓋坏の坏身60は口縁部が底体部に比して短かく内湾して立ち上がり端部は鋭く丸い。受部は斜上方にのび鋭く、底体部は深く丸い。在地的様相を示しておりTK23に平行すると考えられる。壺59は口縁部にカキ目があり凸帯も退化した様相を示すが、胴部は格子叩きであり新旧の技法が混在している。TK23に平行すると考えられる。他の須恵器も器形的には古いか技法に新しいものが見られ、TK23に比定される。

なお、須恵器壺59は2区5号住居跡に口縁部等の主要破片が存在するが、胴部小破片が西辺布堀り柵列や西濠、2区2A号住居跡、1号石敷遺構より出土しており、5号住居跡（II期への改築時）において祭祀の主要用具である須恵器の壺を破碎し、新しい構造物へ埋納したと考えられ館の改築について重要な手掛りとなった土器である。

第II期 2区2A号住居跡出土の土器群を指標とする。

土師器坏Aは消失し、坏Bは口縁端部の外傾の度合が少なくなり内湾して立ち上がり端部の丸みが消失する。坏Cも口縁部の内湾の度合が少なくなり端部の丸みが少なくなる。坏B・Cとに底体部が前段階に比して浅くなる。坏Eは口縁部がやや屈曲して立ち上がり、稜も前段階に比して弱くなる。また、底体部がやや深くなる傾向にある。

土師器高坏Aは器形が大きく変化する。坏部の稜が消失し、椀状をなすものや口縁部が外湾ぎみに開くものとがある。脚部も脚柱部と裾部の境が消失し裾部が偏平となりやや短脚となる。本段階の坏や高坏に施される暗文は荒く粗雑となる。

土師器壺Bは口頭部に弱い稜を以前として残すが外反の度合がなだらかとなる。胴部の最大径は以前と中位にある。壺Cの口頭部の外反もなだらかとなり、胴部の膨らみもなだらかとなる。

この段階の須恵器として壺蓋306は稜がわずかに突出し、口縁部はわずかに屈曲して垂下し端部は段を有する。高壺壺部は深く中位に2条の稜を設け下半に1条の波状文を施し、口縁部は外反して立ち上がる。脚部は短脚で裾部に段を有する。壺は口頭基部が太く中位に段を持って稜が巡り、口縁部は大きく開く（この段階の須恵器はTK47に平行すると考えられる。）

なお、保渡田八幡塚古墳中島出土の土師器のうち、内斜口縁の壺は口縁部の外傾は強いが端部が尖る傾向にあり、底体部は浅い。内湾の壺も口縁部の屈曲が弱く端部が尖る傾向にあり、底体部は膨らみがなくやや浅い。これらの壺はII期の特徴を備えている。また、高壺は特異な器形を呈し、壺底部は浅く口縁部は屈曲して外傾ぎみに立ち上がる。脚部は短く内湾して下外方に下り端部は垂直の平面をなす。1個体だけ短脚の脚部に角窓の付いたものがあり、壺部はやや深く口縁部は屈曲し外傾して立ち上がる。これらの高壺はTK47を模倣したものと考えられる。また、これらの土器類は色調が赤褐色を呈し赤みが強く、あまり磨耗していない。また、手捏様の壺形土器や6世紀末～7世紀初頭の土器もあり、調査時より期間が経過しており混入した可能性もあるが、館廃絶後の祭祀が古墳に向っても行なわれていた可能性もある。

第III-1期 2区1号住居跡の土器群を指標とする。

土師器壺B・C・DともII期の傾向を継承し最末期の様相を示す。口縁端部が尖るよう薄くなり底体部は浅い。壺Eは前段階の系統に続くものと、新たに次段階に定形化するものとが混在する。

高壺AはI期に見られた器形を継承すると思われる757があるが、壺底部はやや深く稜も明瞭となるが口縁部が大きく外反する。脚柱部は250に似ているが内面整形が異なり、1条の凹線を持って裾部が広がる。高壺Bは壺Eを截せた器形となる。本遺跡では以降、高壺は継続しない。

土師器壺Bは口頭部が「く」の字状に開き胴部はなだらかな膨らみを持つが、以降の長胴化の兆しが見られる。壺Cは口頭部がなだらかに外反し端部が肥厚するものが出現するが前段階を継承するものは胴部の膨らみが上半にあり下半においてやせる傾向にある。

この段階の須恵器のうち、壺蓋は紐の付くものとないものとがあり、紐付の壺蓋は紐が皿状に浅く天井部はやや低く稜も弱い。紐のないものは天井部がやや高く稜は丸みを持ってわずかに突出し、口縁部はやや斜め外方に下り端部は段が弱く肥厚する。高壺壺部はやや深く中位に弱い稜を有し、口縁部は直線的に外傾して開く。脚部は短脚のみで端部の明瞭な段は消え1条の沈線が巡るものなどがあり、内湾して接地する傾向にある。これらの須恵器はMT15に平行すると考えられる。

第III-2期 2区4・9号住居跡出土の土器群を指標とし、形態的な画期となる。

土師器壺はいわゆる須恵器模倣の壺のみとなる。壺E-1(33-106)は底体部が深く稜はわずか突出する程度で、口縁部は外傾して短かく立ち上がる。壺E-2(34-105)は底体部がE-1に比して浅く稜は突出する。口縁部は内傾して短かく立ち上がる。これらの壺はTK10の蓋壺に近似している。

土師器壺B-2は口頭部が緩やかに外反し胴部中位に最大径を持ちながらかな膨らみを持つ。後出

の長脚化の初源的形態をなす。壺Cは前段階に引き続きなだらかな口頭部となる。

須恵器の壺蓋は天井部が高く丸みがあり稜は鋭さを欠くが水平に突出する。口縁部は内湾ぎみに下向し端部は強い段をなす。器形的には古相を示すが天井部内面に同心円叩きの痕跡を残し製作技法の粗雑化が見られる。高壺は長脚1段の器形で壺部は中位に凹線を利用した弱い稜を有し前段階に比して浅い。脚基部はやや太く裾部へ外湾して下向し端部は内湾する。また、壺とともに長頸壺や堤瓶が伴出する。これらの特徴からTK10に平行する須恵器と考えられる。

第IV期 2区3号住居跡、3・8号土坑出土の土器群を指標とする。

土師器壺は口縁部が大きく外傾し弱い稜を持ち底体部が浅いものや、口縁部がやや外傾あるいは外反し稜の突出がほとんどなく底体部のやや浅いものとがあり、鬼高II期の古い様相を示している。また、伴出する須恵器は館内部ではほとんどなく、外部より北濠へ投棄されている。

館廃絶後は北濠取水部や外縁の溜井状井戸に対して多量の土器が献納されており、6世紀後半から9世紀前半まで祭祀が継続される。本報告では6世紀後半～7世紀前半までの遺物について概述する。(7世紀後半以降は三ツ寺II遺跡の報告の中で扱うことになり、木簡や多量の墨書き土器が伴出。)

6世紀後半

土師器壺は古い段階のものは比較的法量が大きく新しくなるにつれて小型化する傾向にある。また、古い段階は口縁部が底体部に比して高く直線的に外傾するのに対し、新しくなるにつれて口縁部が短かく外傾の度合が強くなり外反する傾向にある。

土師器壺B-1は頭部が直立して立ち上がり、口縁端部が短かく外反する形態をなすものが現われる。壺B-2は最大径を口縁部に持ち大きく外傾し、胴部はほとんど膨らみがなく長脚化した形態となる。壺Cは口頭部が短かく外湾し、胴部が丸い形態のものが現われる。須恵器は壺身がTK43～219の様相を示し、蓋壺は稜が消失したTK209平行のものなどがある。

7世紀前半

土師器壺は前段階を継承して小型化が進行し、口縁部が底体部に比して短かくなり外反する傾向にある。また、新たな須恵器模倣の壺が現われる。古い段階のものは大型のものが多い傾向にあり口縁部は直立あるいは内傾し深く丸い底体部を有する。新しくなるにつれて口縁部がわずかに内湾する傾向となる。

土師器壺B-2はさらに長脚化が進行すると考えられる。また、壺Cは前段階に比してわずかに内湾ぎみに立ち上がる傾向となる。

須恵器壺身は底体部に手持ヘラ削り調整が行われるようになる。TK217の様相を示す。また、6世紀後半～7世紀前半の須恵器は館存続期間内の主要器種である壺・高壺・罐に変わり、提瓶や長頸壺が加わってくる。

第VI章 館の構造と遺物

1 館の外周と基礎構造

86m四方の方形をなす館の各辺には方台形をなす張出部が濠内へ突出し石垣が築かれている。外周には方形に濠が巡り、館への渡りの施設や橋梁遺構・堰が築かれている。濠外の外縁部には目立った遺構は存在せず周辺集落との間に空間を持っている。

館の外縁部

南辺外縁部は村東遺跡までの約80mの間は館と同時期の遺構は存在せず、平安時代の溝と集石遺構（1区1号集石）があるだけである。

西辺外縁部は未調査であり遺構の有無は判断できないが、土師器の散布が認められる。また、現状の標高は館上面と同じ高さであり、西方からの視覚は館の高さを感じさせない。

北辺外縁部は取水部上端に溜井状井戸や土坑・3区1号住居跡などがあるが、館の機能していた時期よりも新しい時期のもので、南辺と同様に北の三ツ寺II遺跡の同時期集落まで約50mの間は遺構は存在しない。

東辺外縁部は中林遺跡の調査結果から他辺と同様に同時期集落まで約100mの間は遺構は存在しない。なお、この東方からの視覚が最も館の高さを感じさせる位置であり、館内部の遺構配置からも館の正面の方向と推定される。

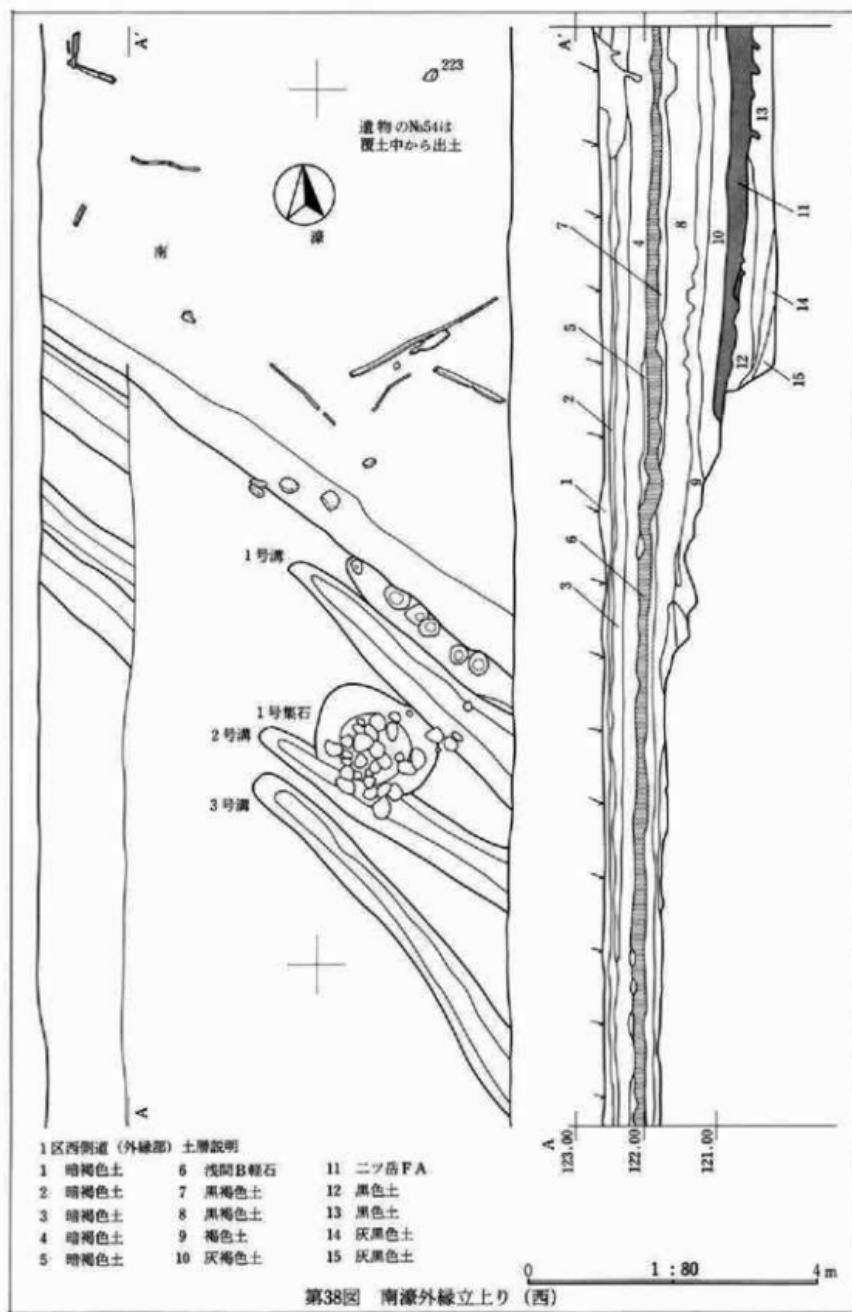
濠

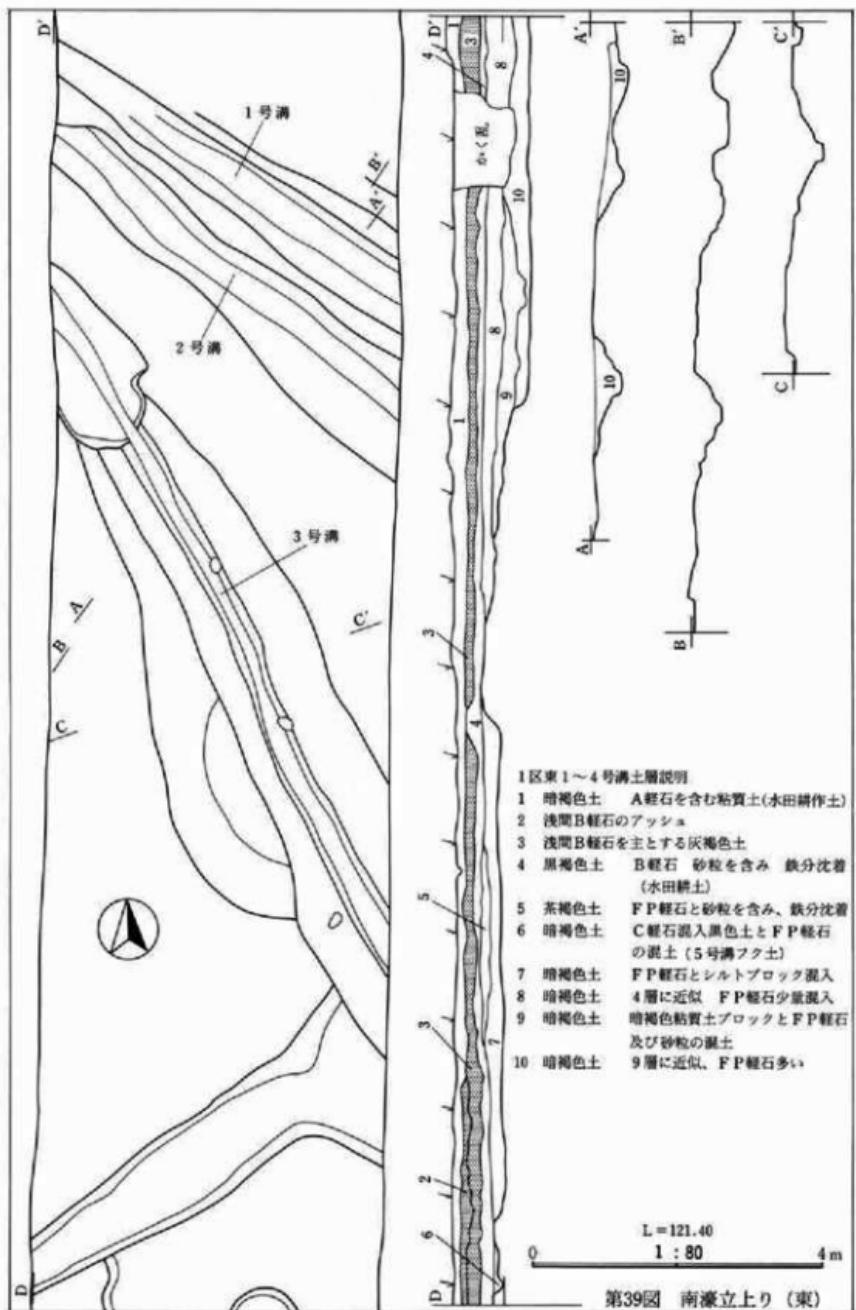
館四辺の濠は北濠と東濠が猿府川の旧河道を利用し、南濠と西濠は洪積台地を人為的に掘削している。濠の取水部は猿府川の上流部にあたる北濠西端に位置し、排水部は東濠南端に位置する。北濠取水部分のボーリング調査の結果、猿府川は深さ約9mのU字状をなす谷で植物纖維を多量に含む黒色土と砂層が互層をなして堆積しており、極めて緩やかな流れであったことが推定される。

また、猿府川は館の上下で140°ほど屈曲しており館北東部の屈曲部もあわせて、館の築造は井出の洪積台地東縁部の猿府川の屈曲した流れを利用したことを窺わせる。

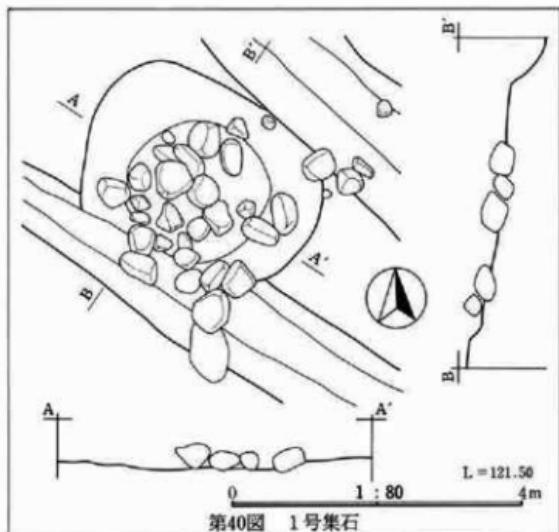
南 濠（第38～41図、図版15）

規模は上端幅35m、下端幅28.50m、館上面からの深さ3.20mで、底面は平坦で滲水性のある固いシルト層となっている。1区西の濠底面には館の方向性とは異なる小溝が確認されたが、濠掘削時の排水溝と推定した。1区西の南濠外縁立ち上がり部は素掘りの状態で下半は急角度（約60°）で立ち上がり、上半は緩やかな傾斜となる。この傾斜部分に3条の小溝が濠と平行して走っている。1区東での外縁立ち上がり部は8.50mの距離をおいて40cmずつの段差をもって2段に立ち上がり、濠幅が広がっている。この部分においても立ち上がり上部に3条の溝がやや広がる傾向で走っている。また、内側立ち上がり部に接して石垣と同様の大きさの礫が濠底面に堆積していた箇所があり、推定される南辺第3

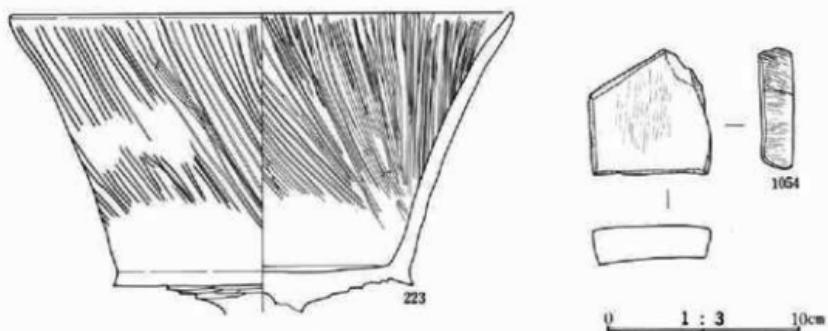




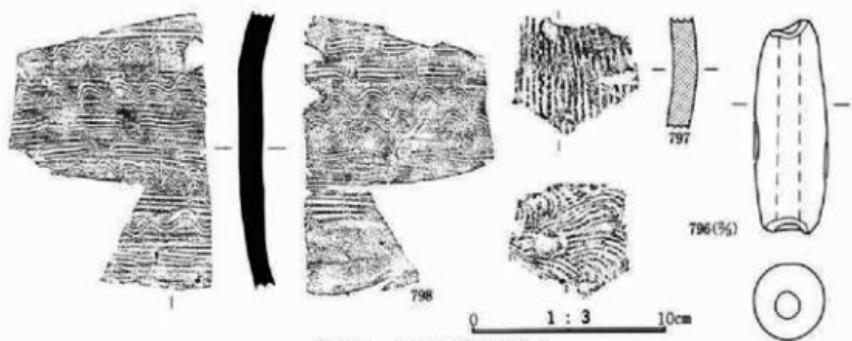
第39図 南濠立上り(東)



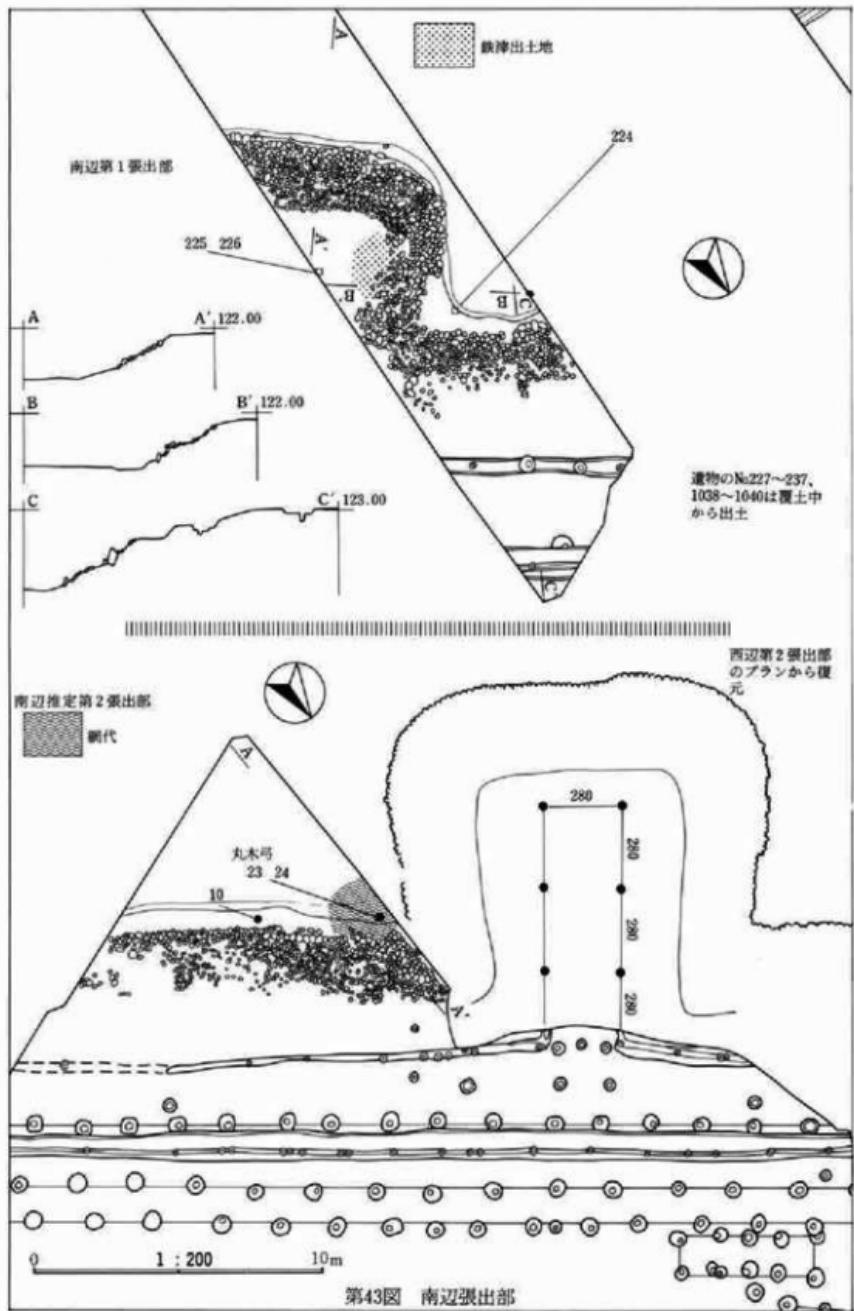
第40図 1号集石

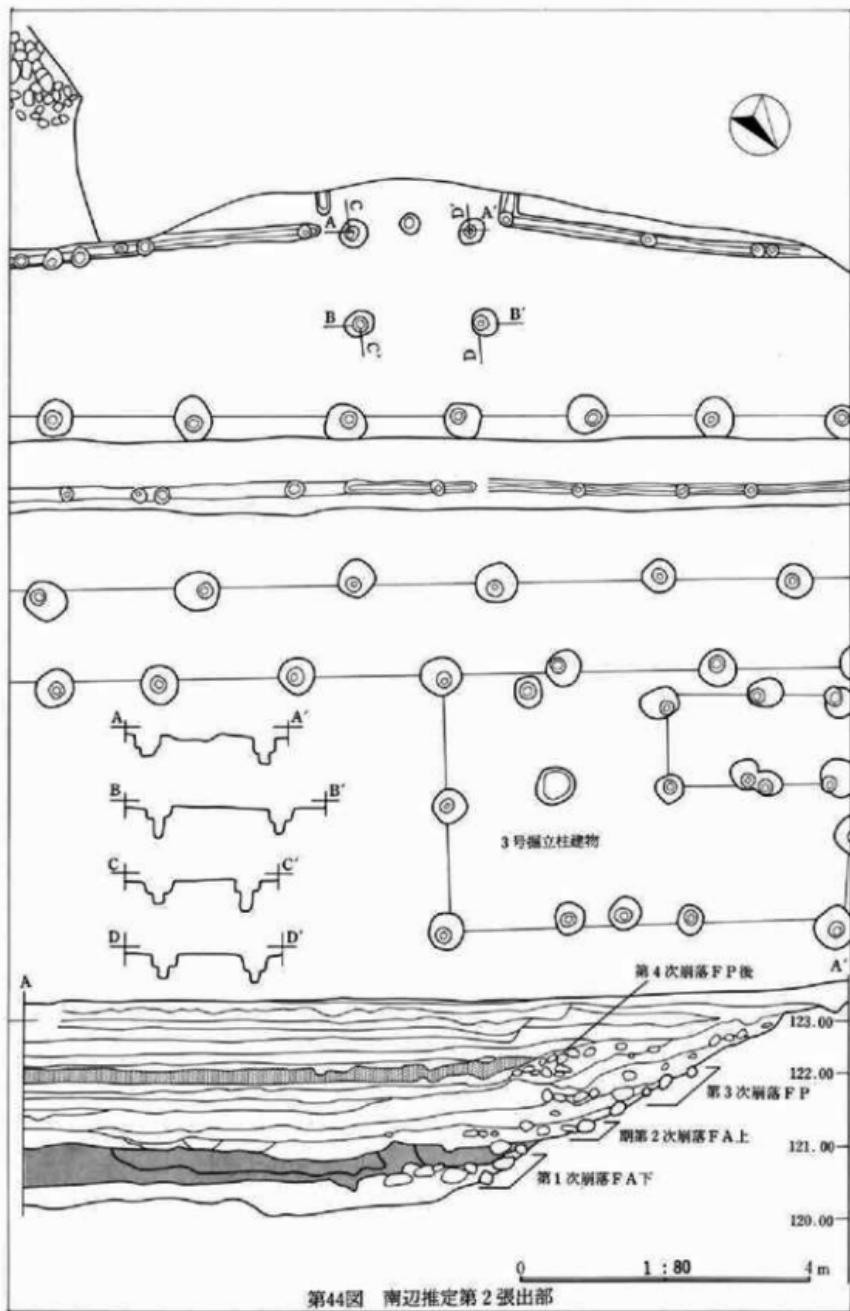


第41図 南濠（1区西）遺物図

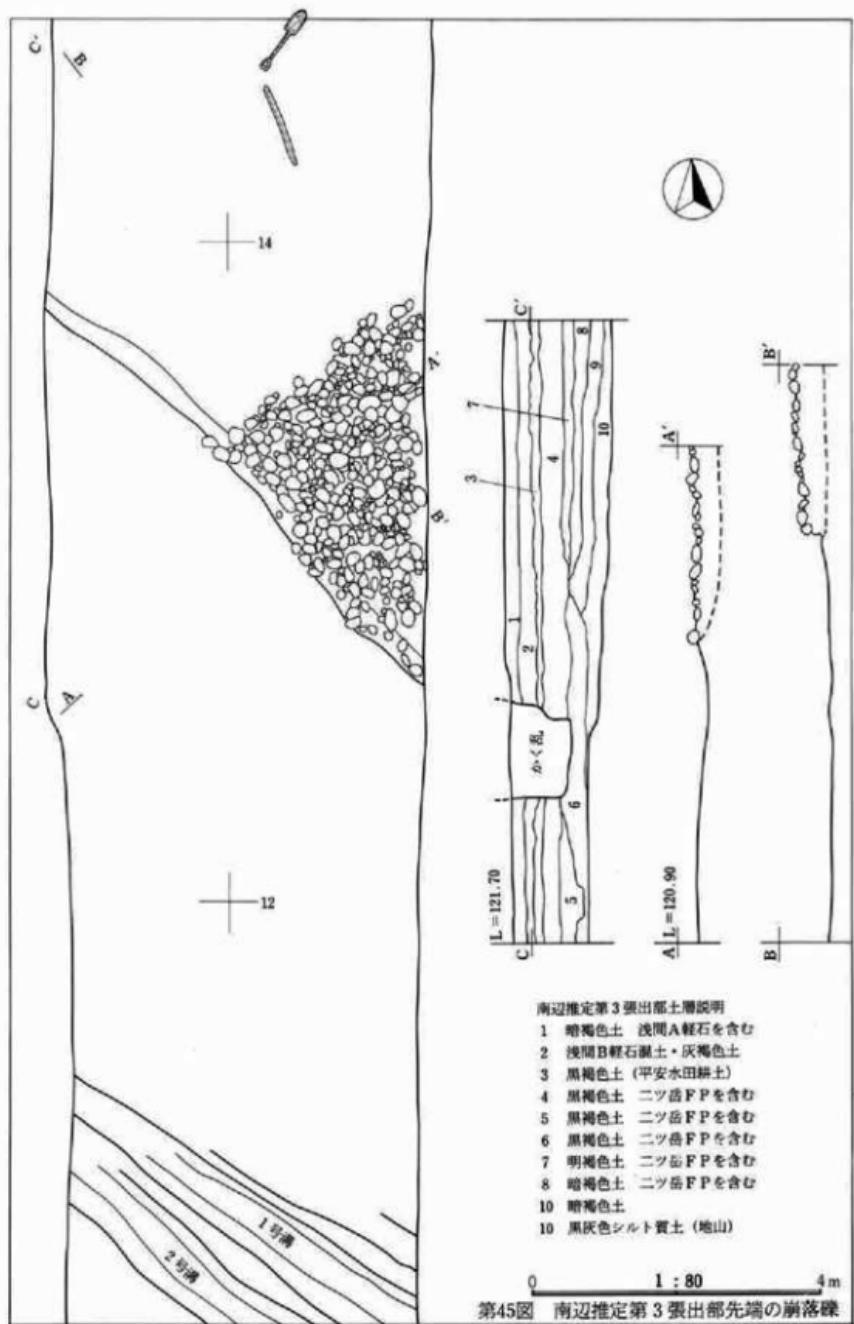


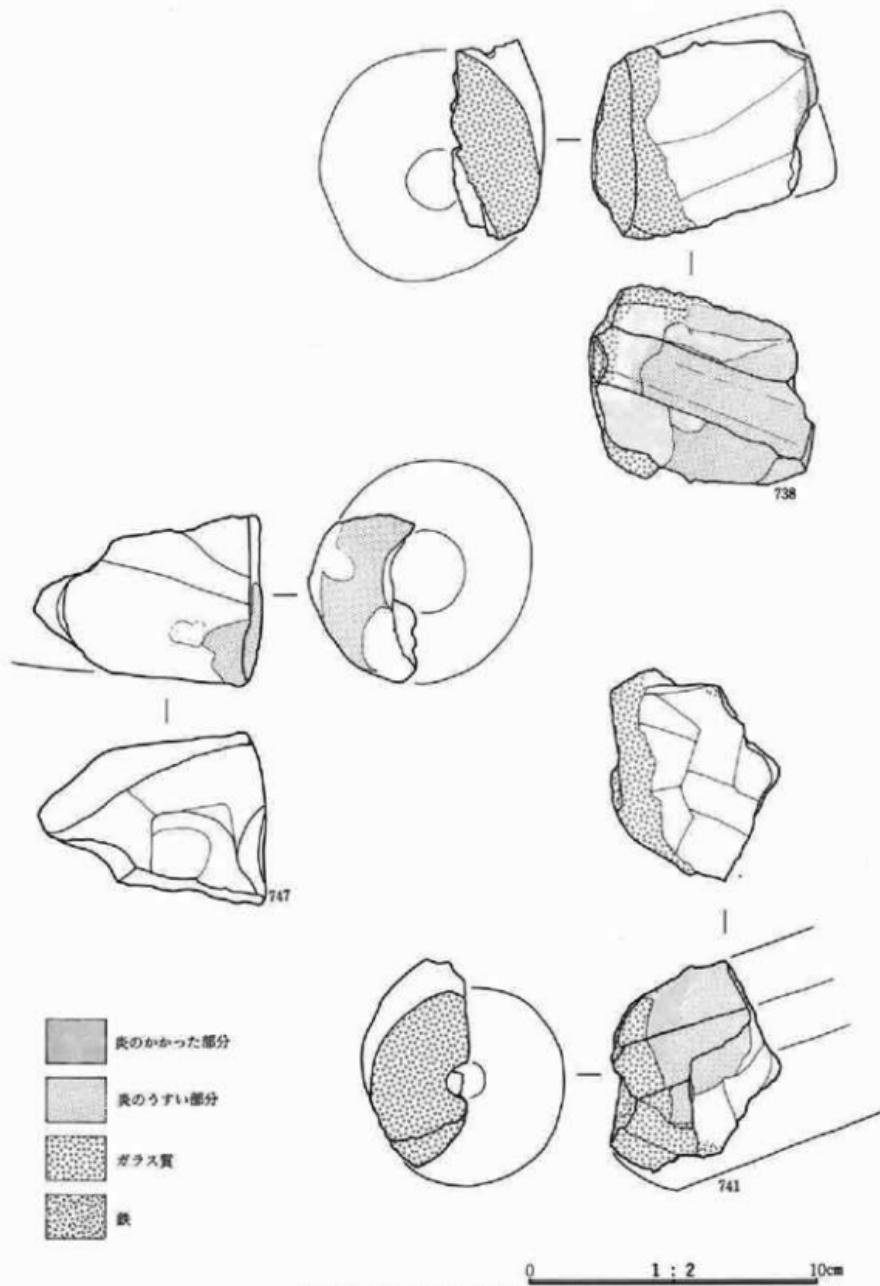
第42図 1区3号溝遺物図



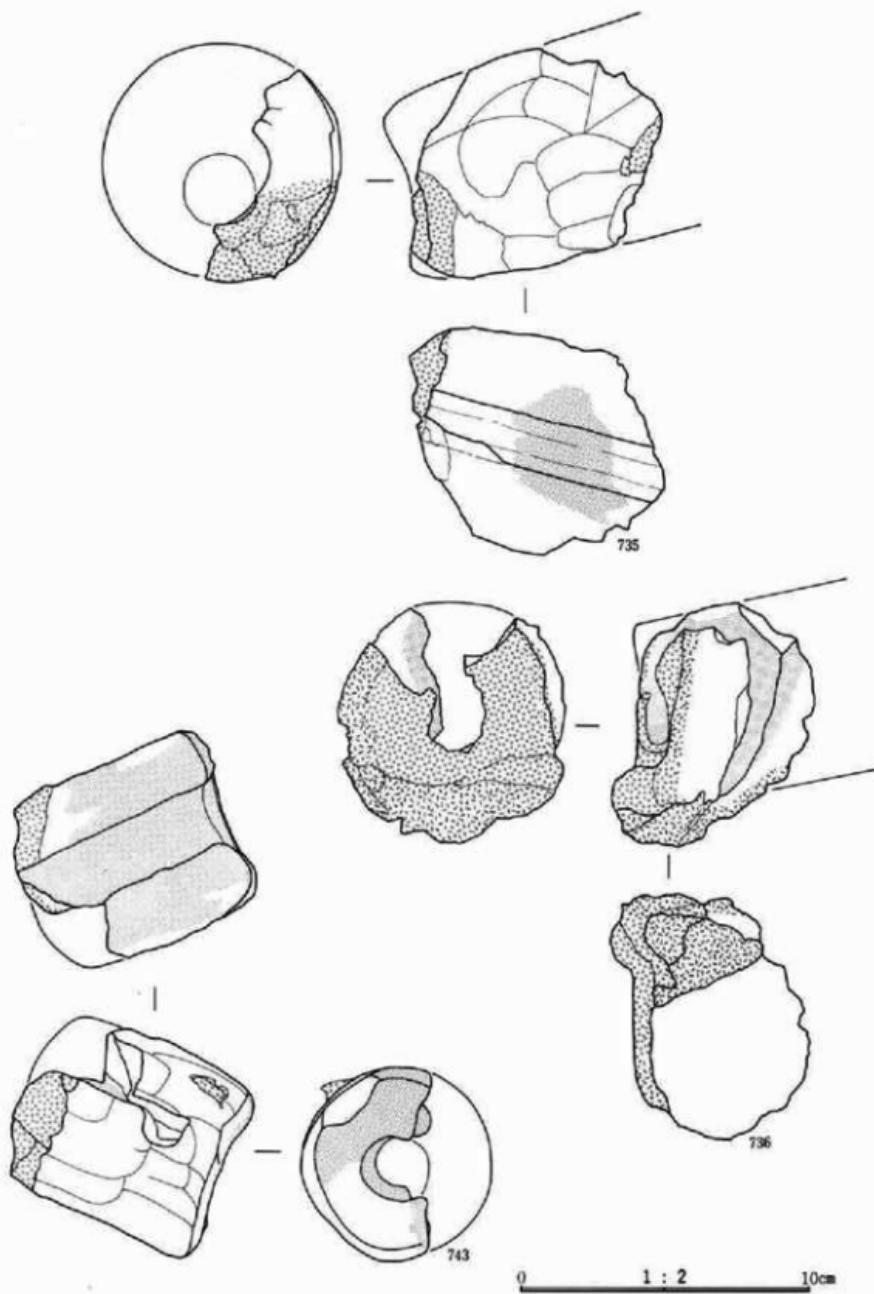


第44図 南辺推定第2張出部

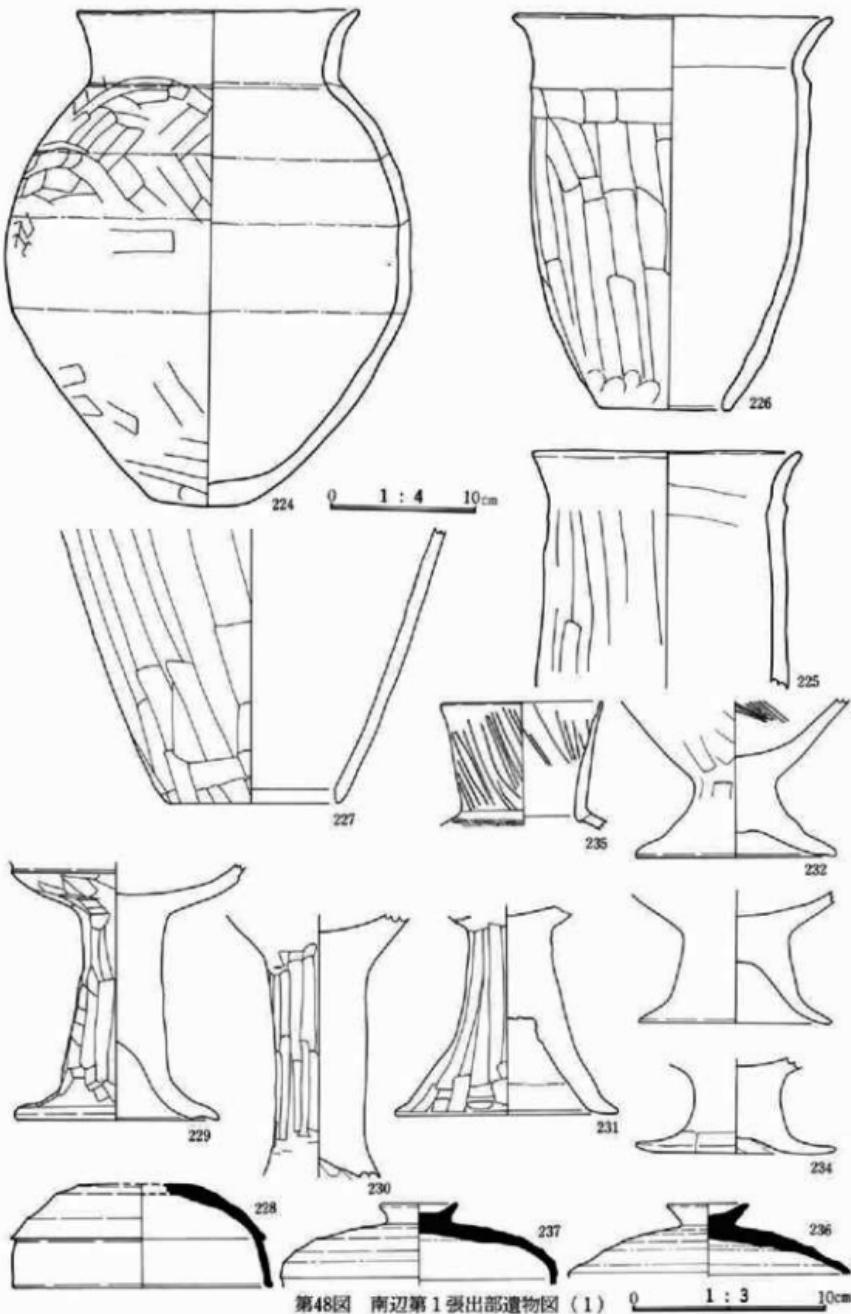




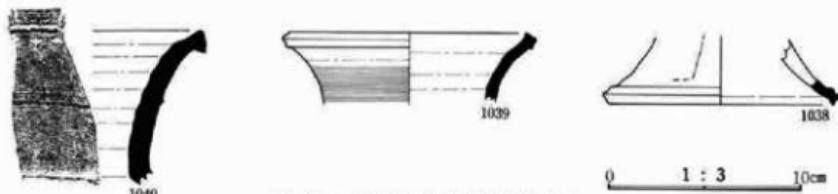
第46図 南辺第1張出部出土羽口(1)



第47図 南辺第1張出部出土羽口(2)



第48図 南辺第1張出部遺物図 (1)



第49図 南辺第1張出部遺物図(2)

張出部先端の石垣が崩落したものと推定した。

南濠は他の2濠に比べ遺物量が少なく儀器的遺物も少ない。第41図の土師器高杯が目立つ程度である。遺物が集中した地点は各張出部の基部や先端部と1区西の外縁立ち上がり部である。

西濠(第50図、図版16-1)

規模は上端幅32m、下端幅26.50m、館上面からの深さ-3mである。南濠に比べ20cm高くなっている。北濠取水部との境には段差があり90cm西濠の方が高くなっている。底面は南濠と同様に固いシルト質で、20cmほどの段差が屈曲して走っており箱掘り状の底面をなしている。外縁立ち上がり部は70度近い角度で立ち上がり南濠同様素掘りである。

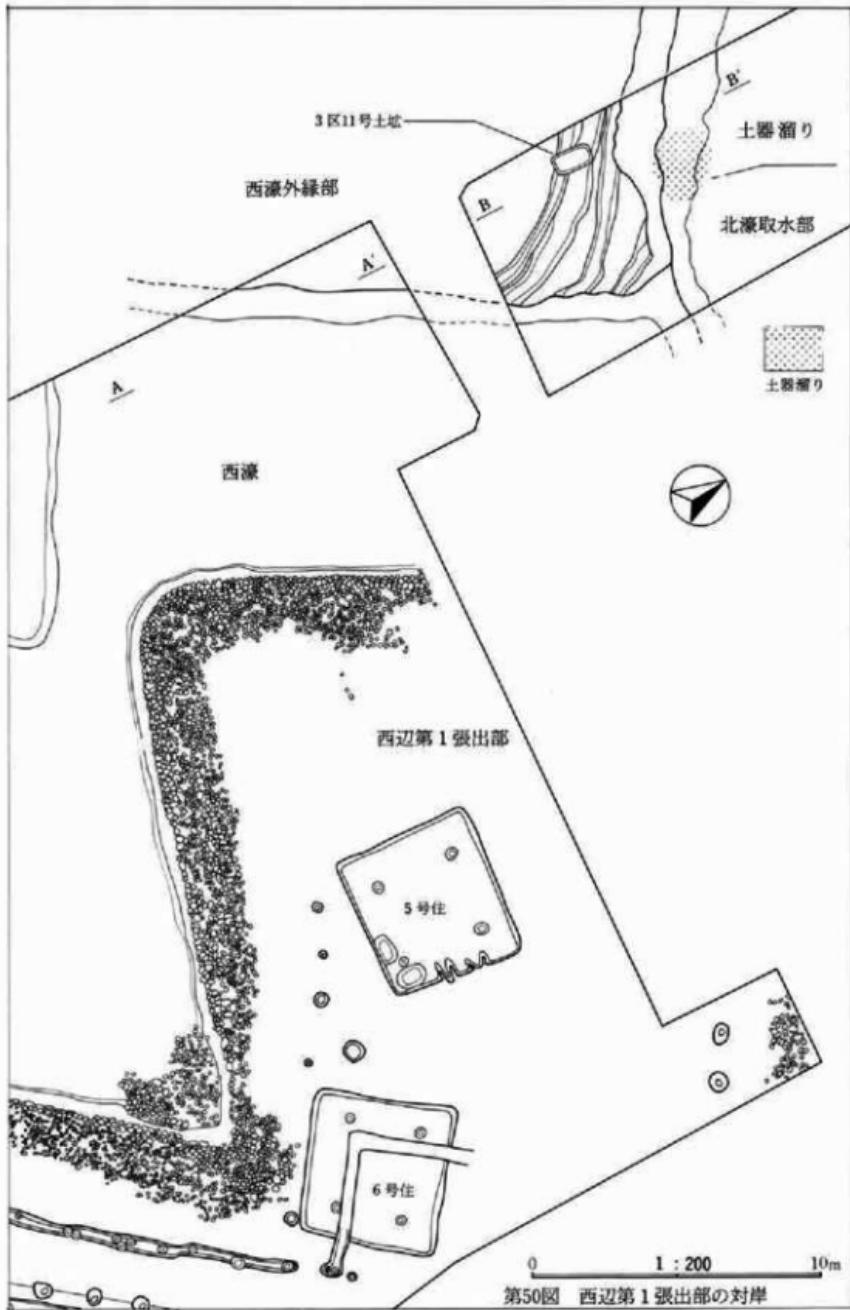
出土遺物は土器類よりも木器や植物種子が量的に多く、また、他の2濠に比べ儀器的遺物が多く、2基の張出部の辺や基部に集中している点が特徴である。また、モモやオニグルミ・クリが200点近く出土しており、イノシシやシカの各部の骨も出土している。

北濠(第64図、図版18-19)

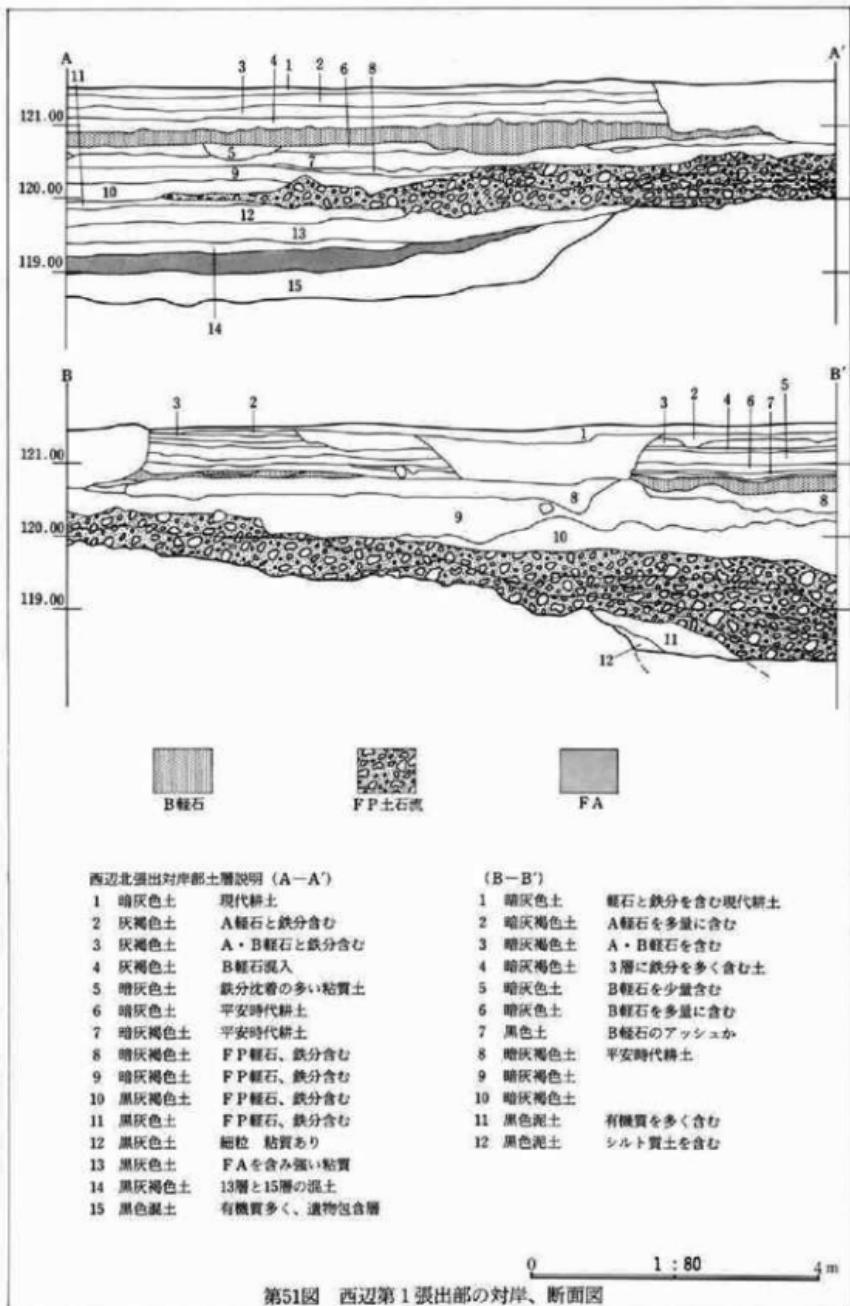
北濠は部分的な調査であり正確な規模は不明であるが、取水部の状況や昭和48年の航空写真から推定すると幅約40m、深さ約4mの規模と考えられる。取水部は上端幅40m、下端幅36m、館上面からの深さ3.70mである。底面は砂質土で皿状をなし外縁立ち上がり部は浅い角度で緩やかに立ち上がっており。この取水部を堰止める状態で北外縁部から堤状遺構が濠を直角に横断し、西辺第1張出部との間に北辺橋梁遺構と堰がある。

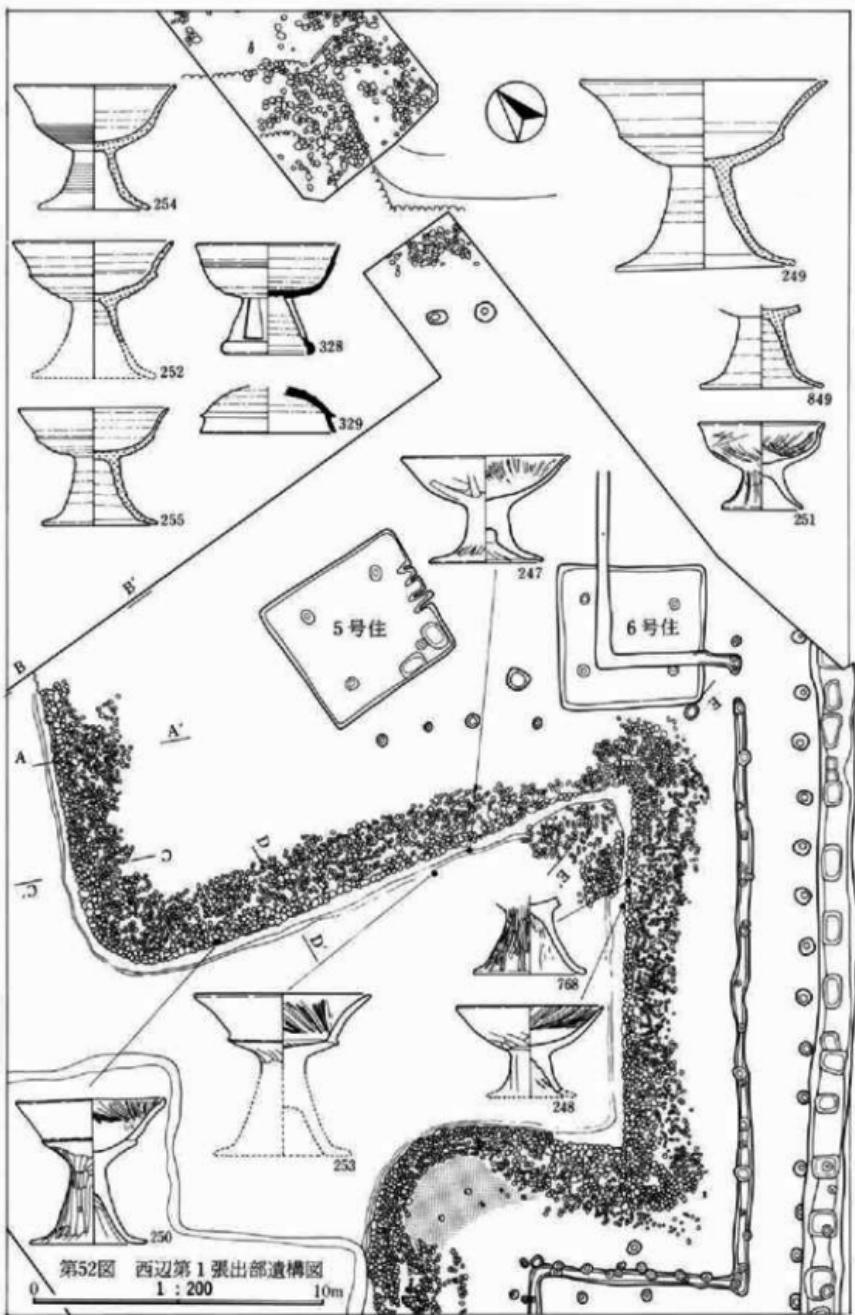
取水部への導水口は上端幅20m、下端幅14m、深さ3.70mでU字状の断面をなす。西濠外縁立ち上がり部へ続く取水部南辺立ち上がり部はほぼ直角に屈曲し、上端には3条の小溝が屈曲して走っている。この小溝は南辺で確認された小溝に統くと考えられる。

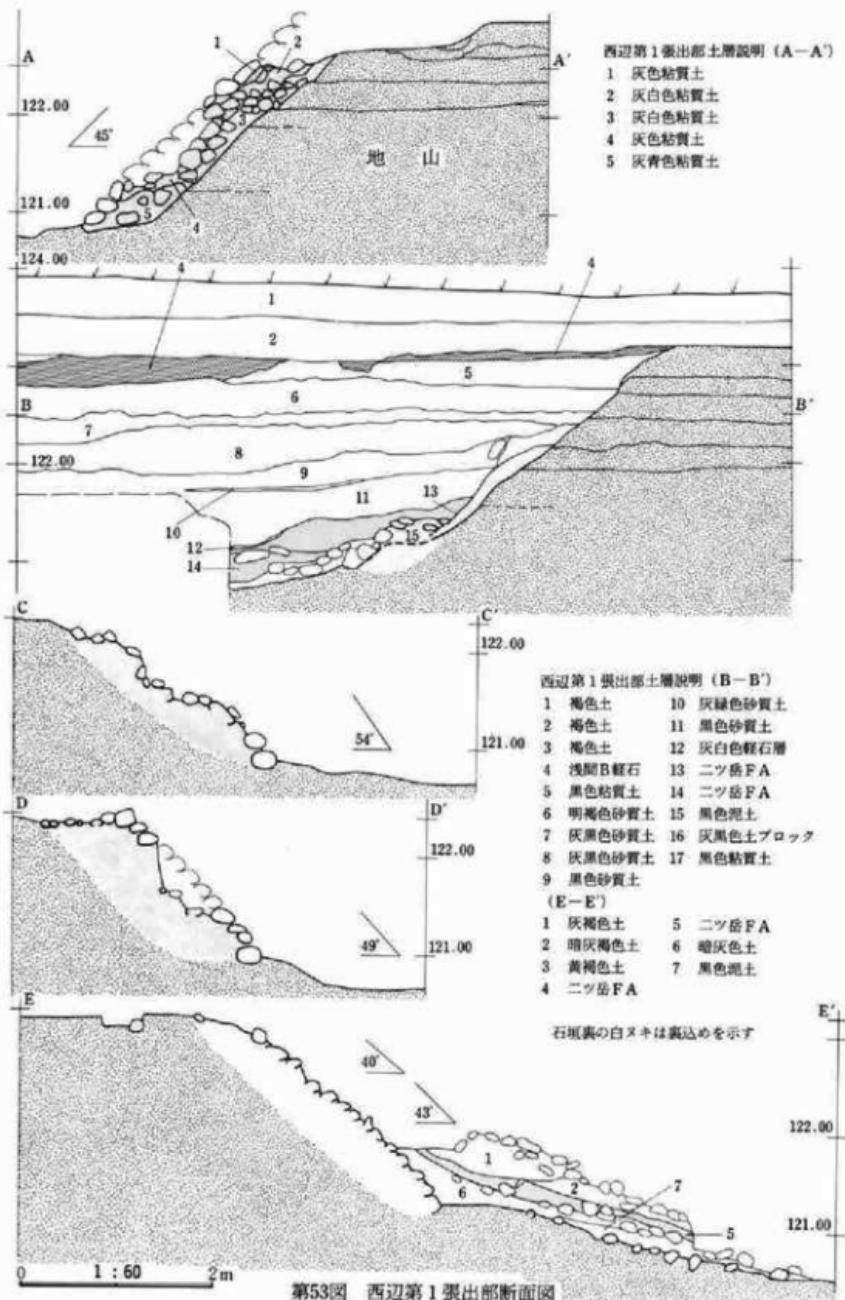
北濠取水部からは木器とともに多量の土器類(第65~70図)が出土している。これらのほとんどの土器類は西濠への屈曲部にあたる取水部南辺の立ち上がり下部のFA下の黒色土から出土しており、若干の混入遺物も含むが和泉末から鬼高Ⅰ期にかけての時期であり、館の築造に際して儀礼行為のひとつとして取水部に投げ込まれたものと考えられる。器種は土師器は杯・高杯が多い傾向にあり、須恵器は鶴(294)もあるが甕の破片が多く出土しておりTK208に比定される。また、後述するごとく濠上半のFP混土層からは6世紀後半から7世紀前半の土師器の杯が多量に出土しており、外縁部にある溜井状遺構からは7世紀後半から9世紀前半の須恵器の杯が多量に出土している。



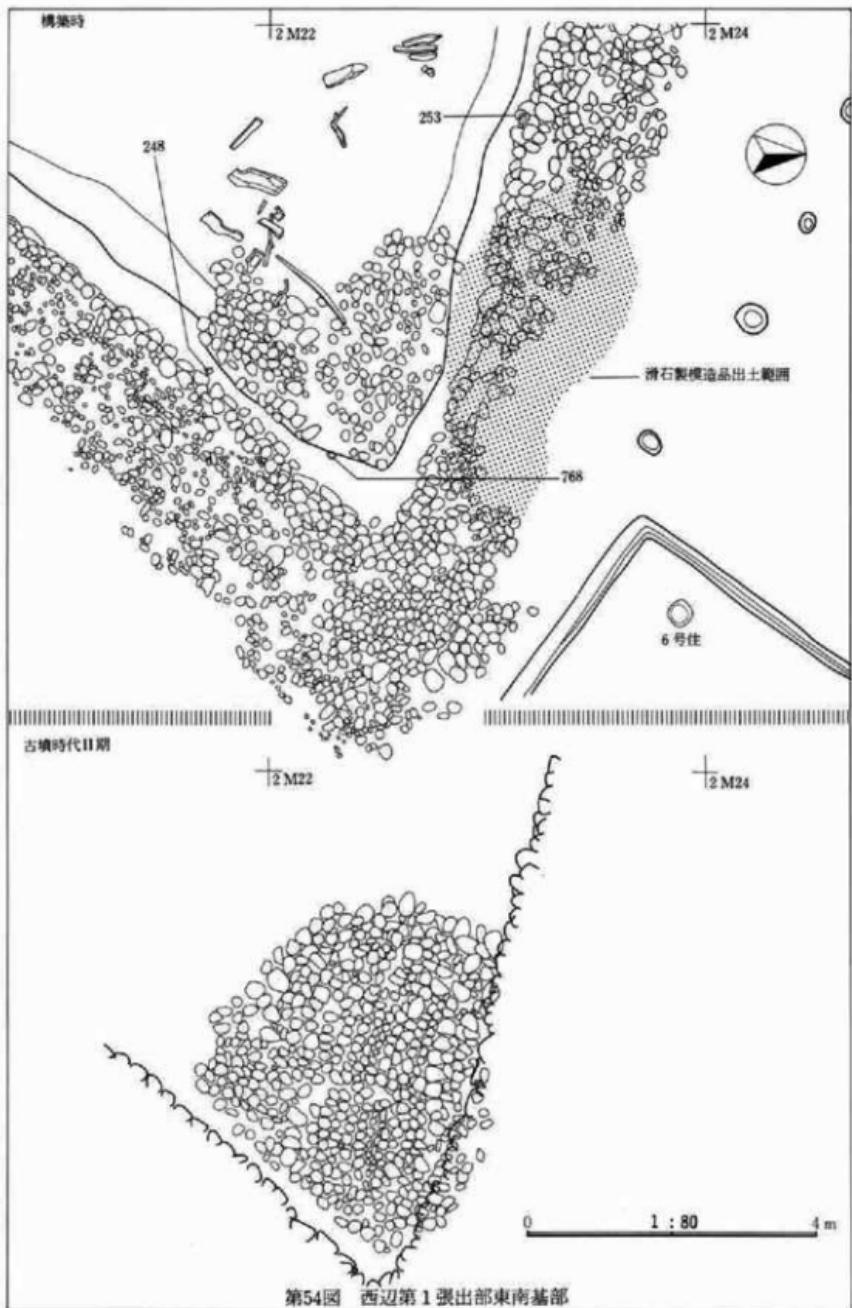
第50図 西辺第1張出部の対岸

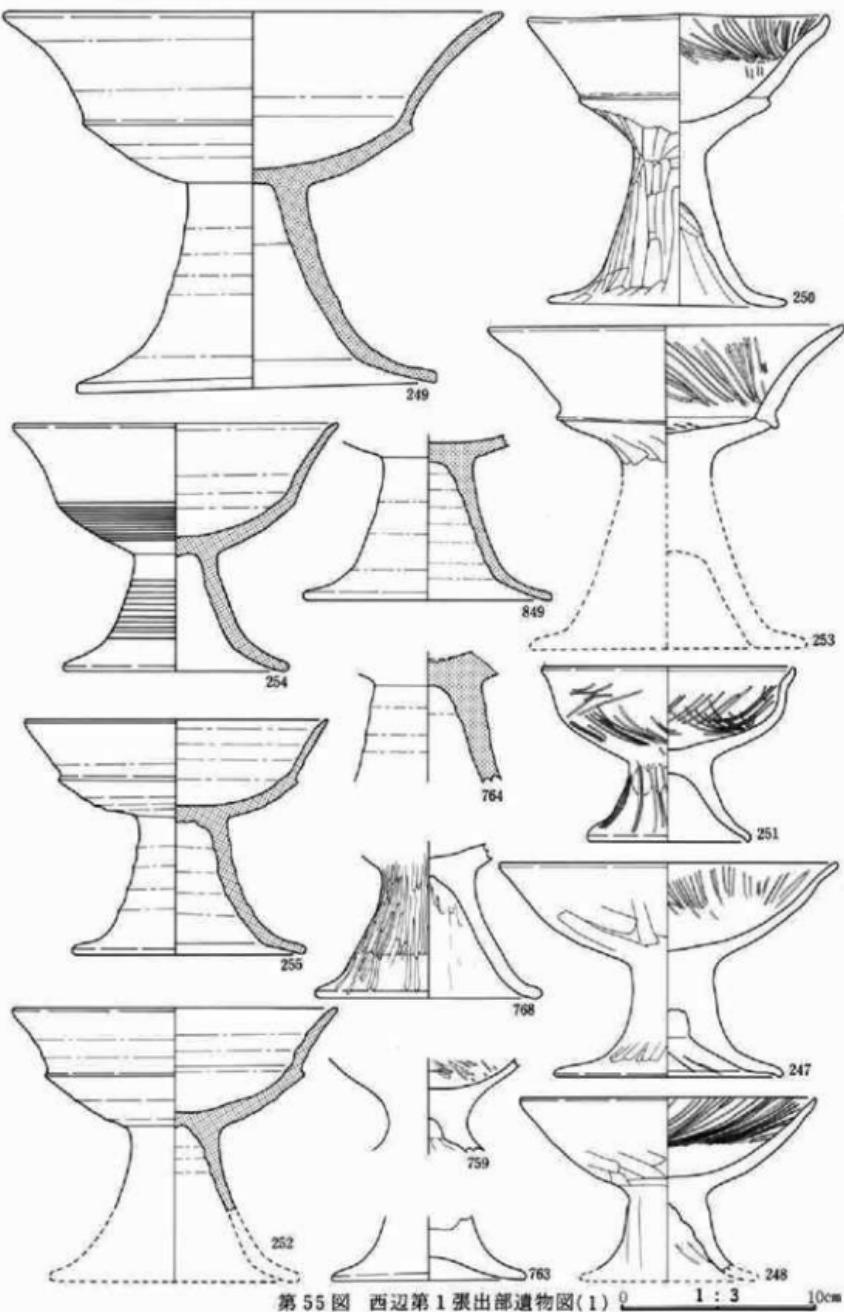




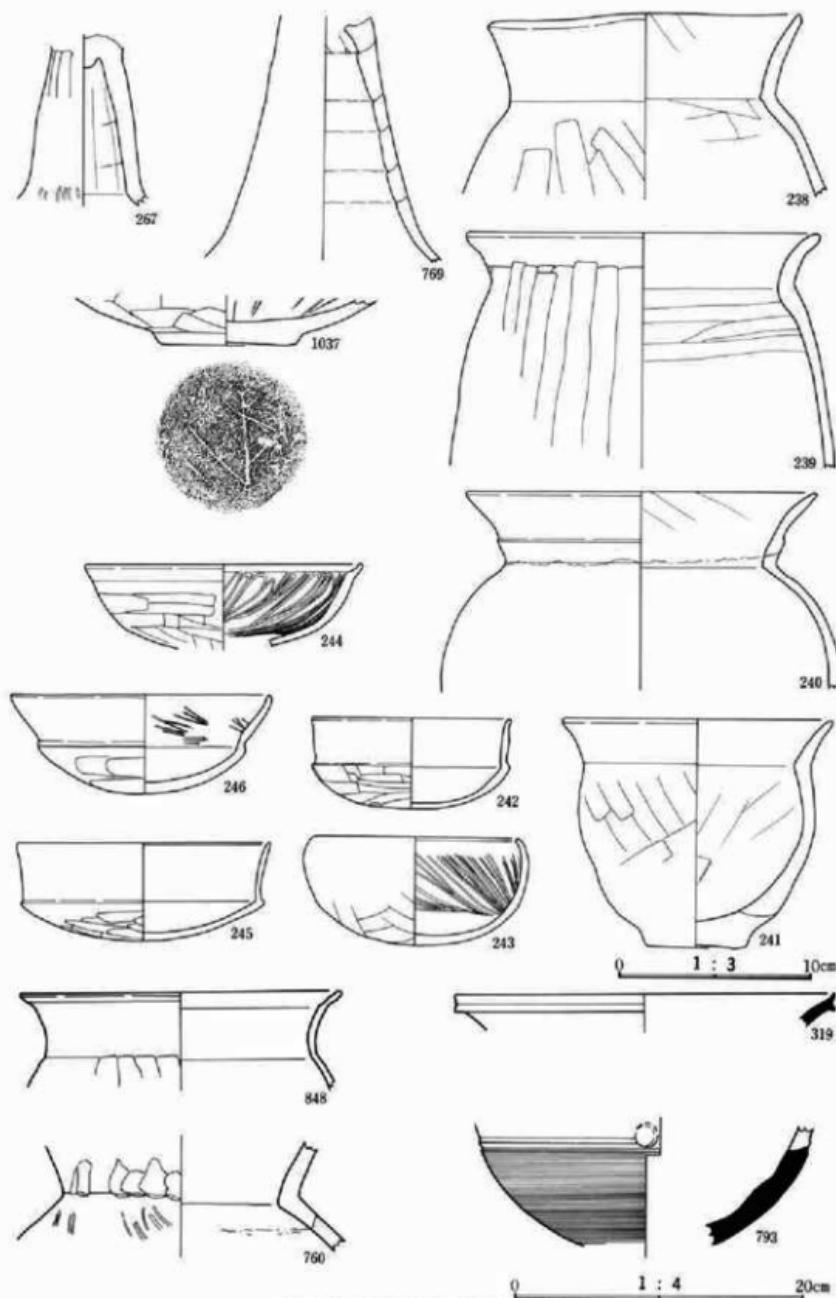


第53図 西辺第1張出部断面図

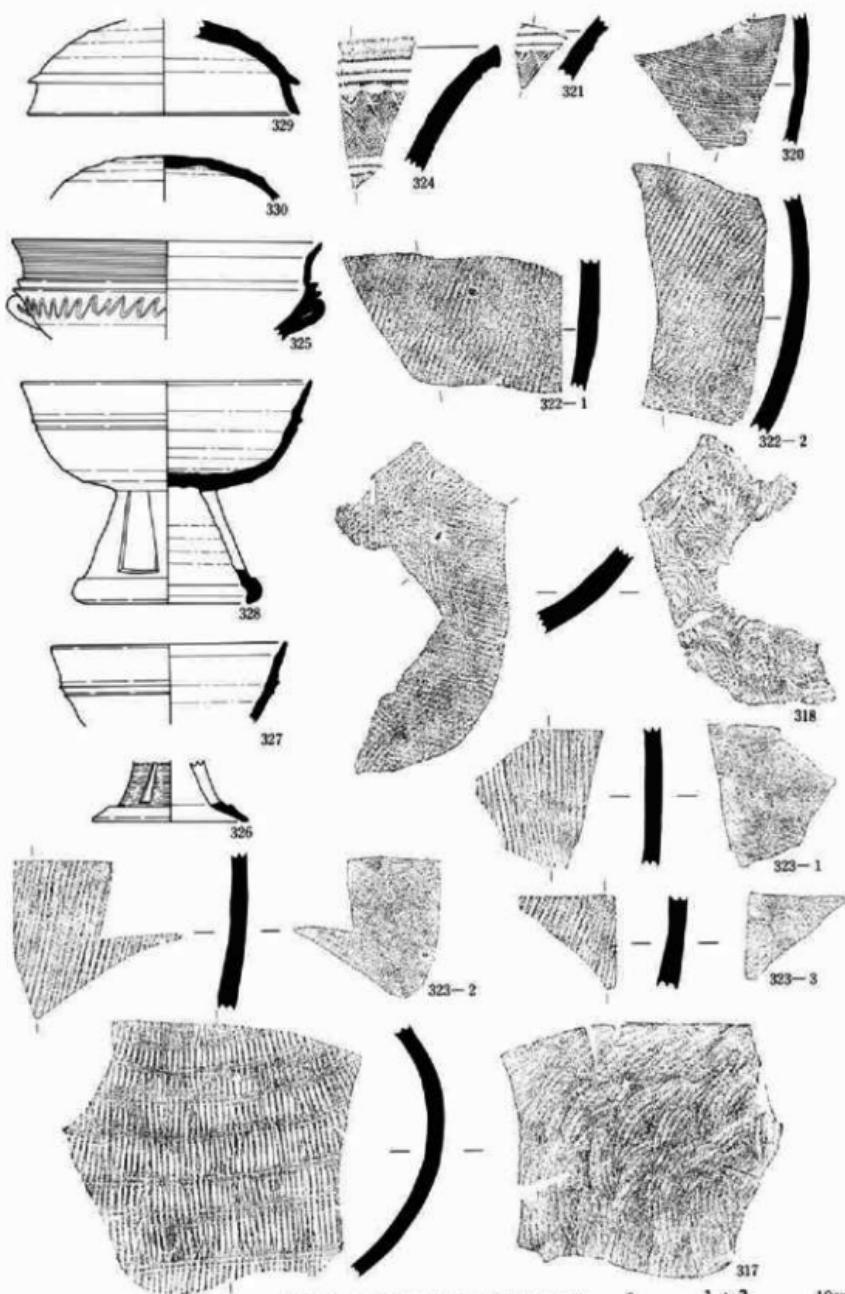




第 55 図 西辺第 1 張出部遺物図(1) 0 1 : 3 10cm

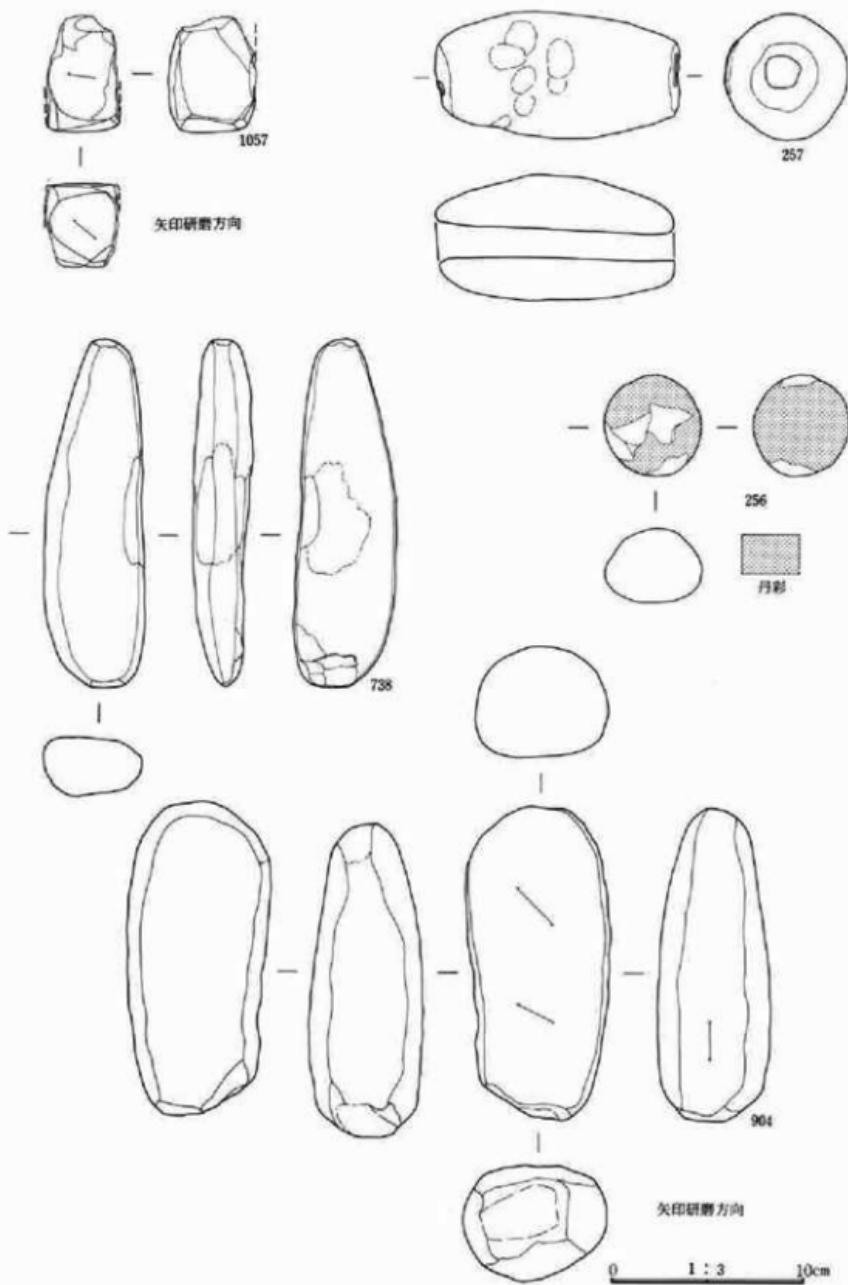


第56図 西辺第1張出部遺物図(2)

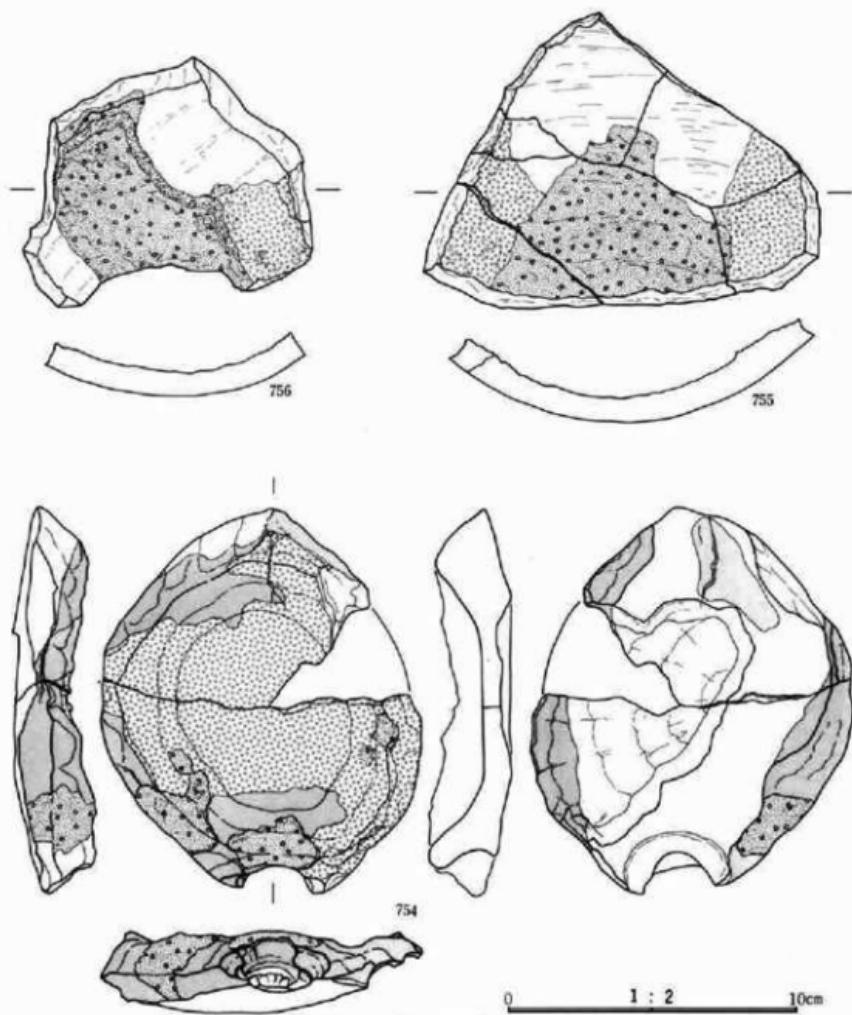


第57図 西辺第1張出部遺物図(3)

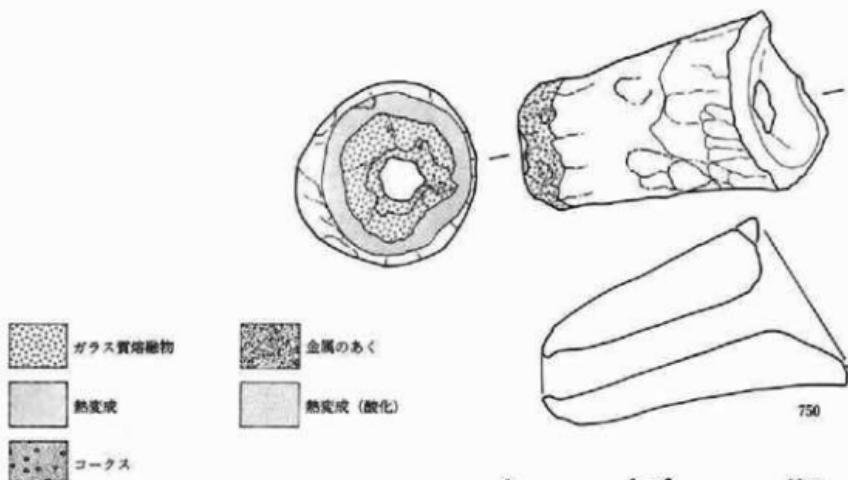
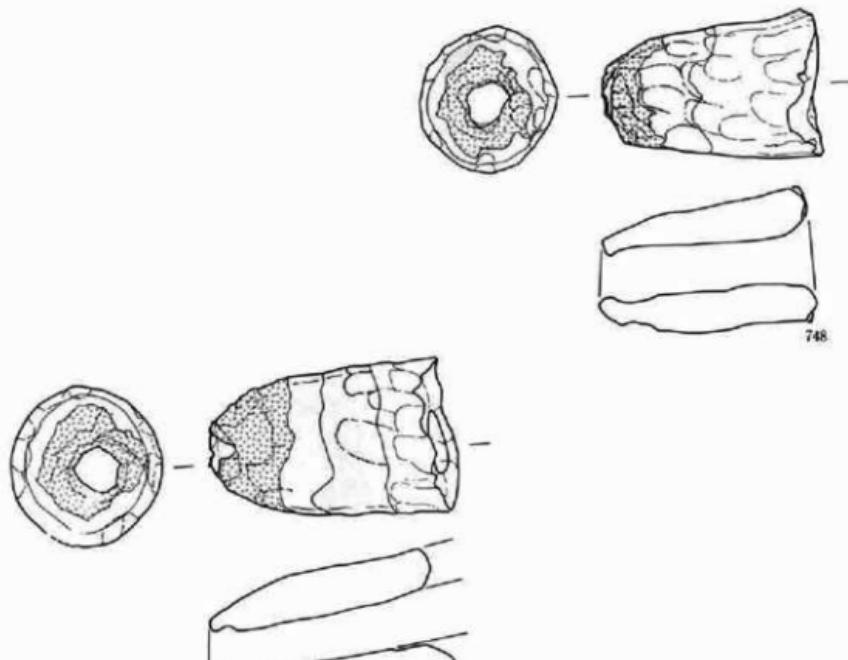
0 1 : 3 10cm



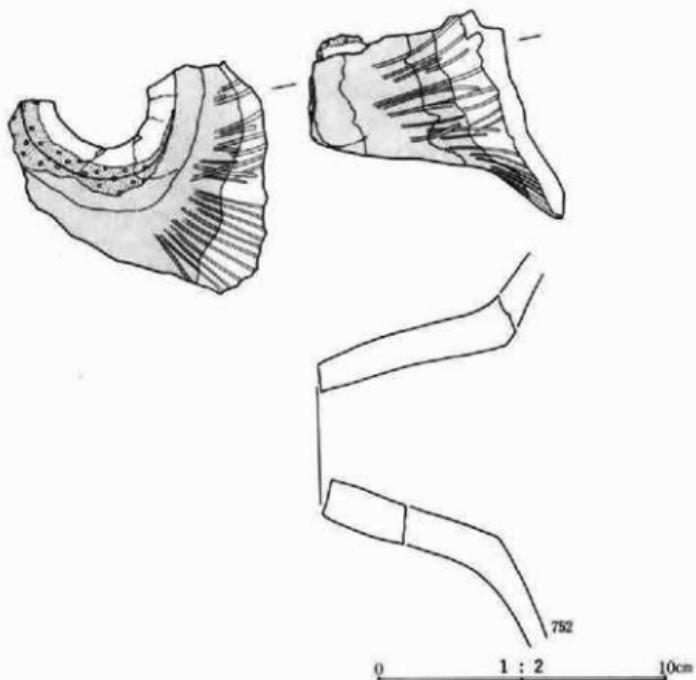
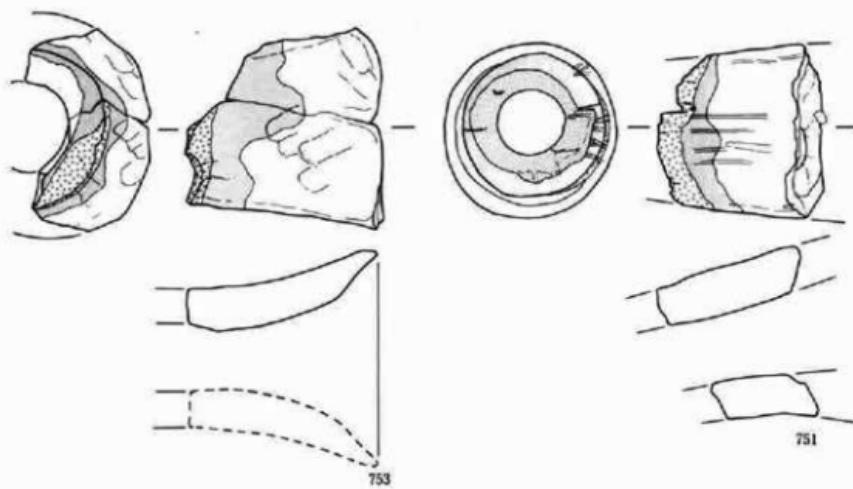
第58図 西辺第1張出部遺物図(4)



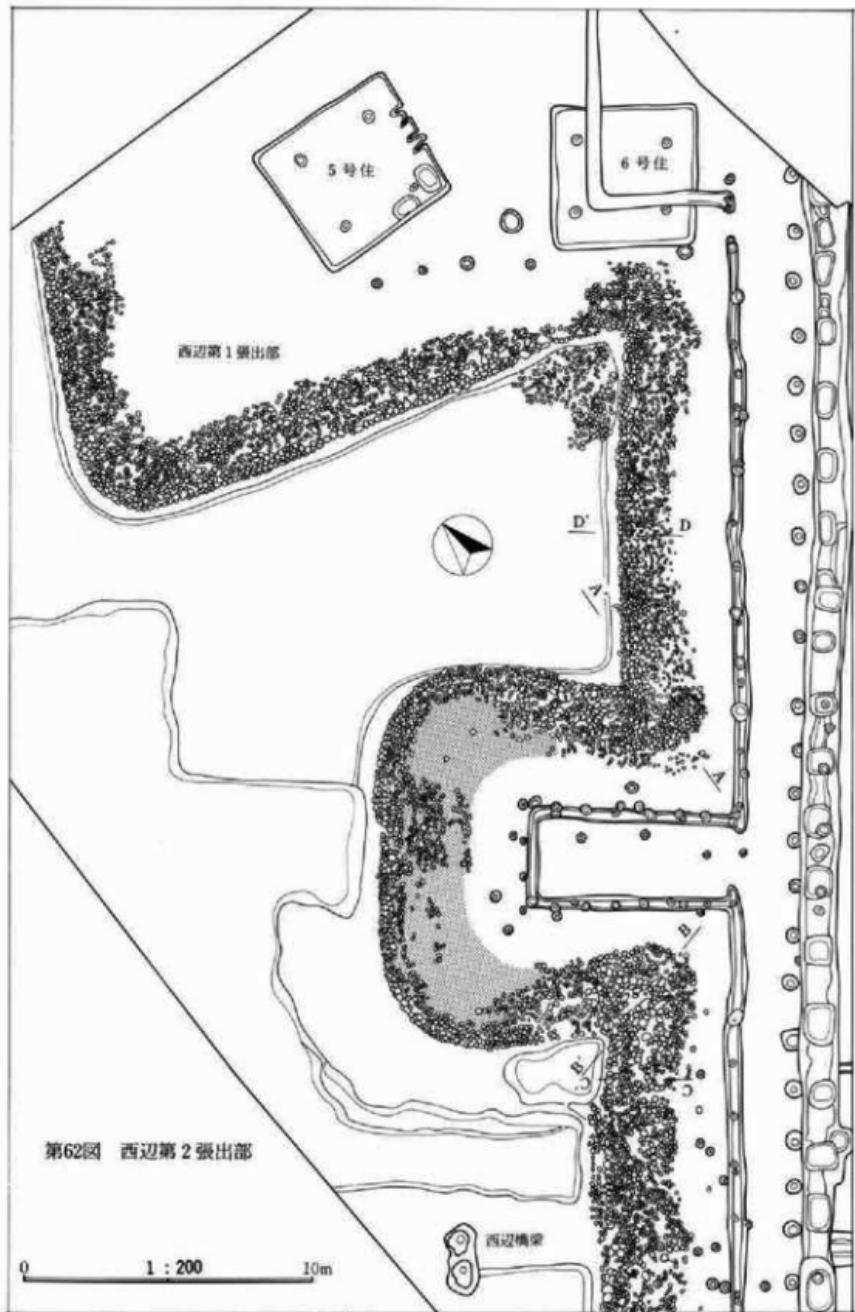
第59図 西辺第1張出部出土埴堀

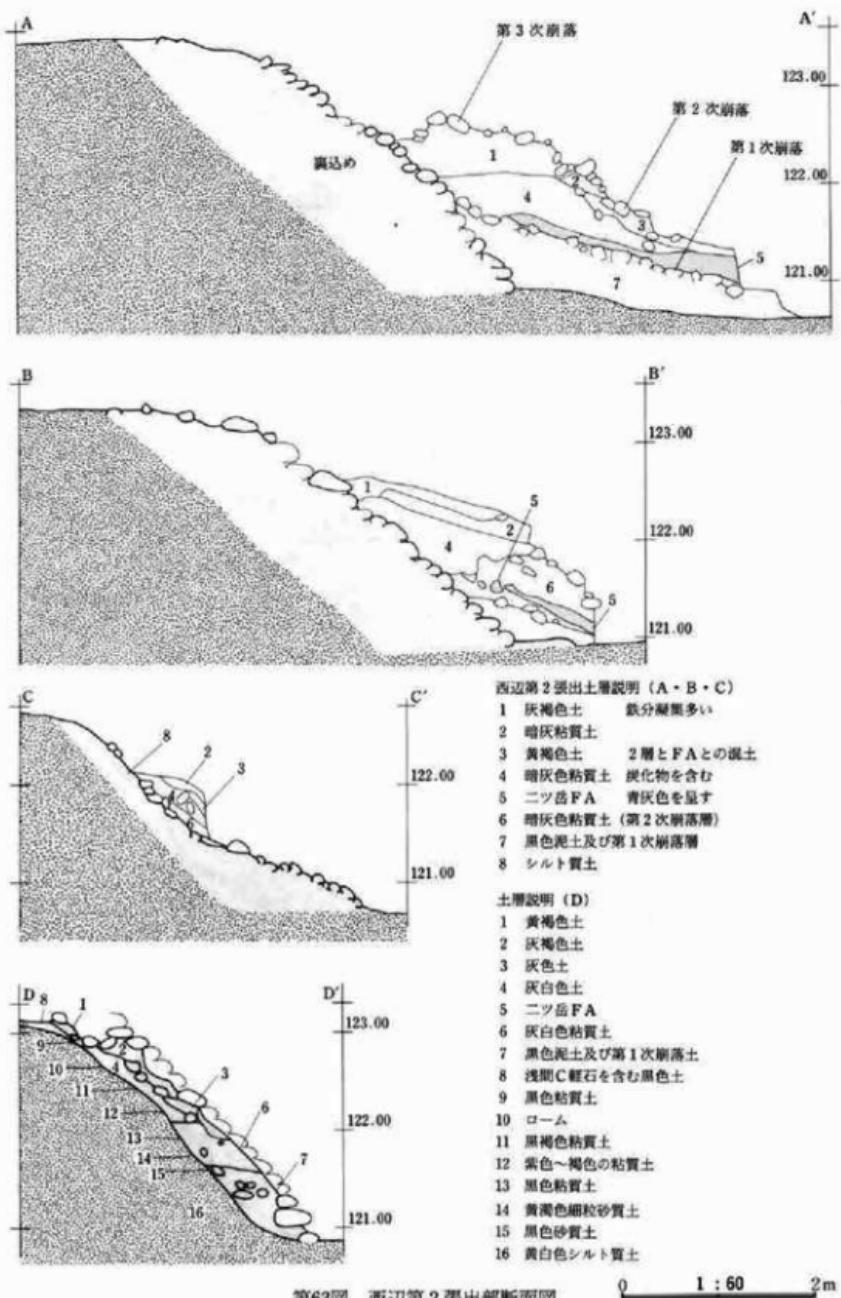


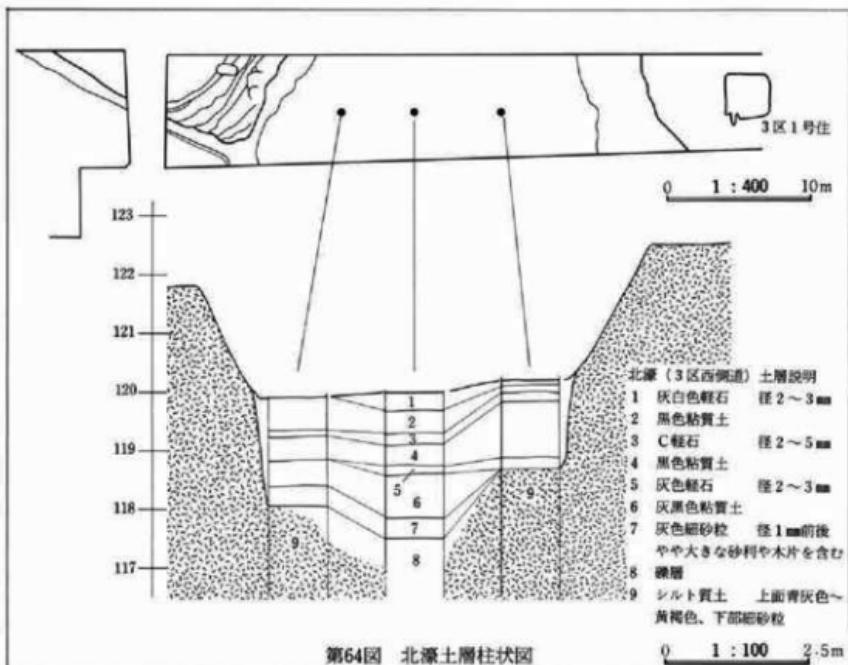
第60図 西辺第1張出部出土羽口(1)



第61図 西辺第1張出部出土羽口(2)







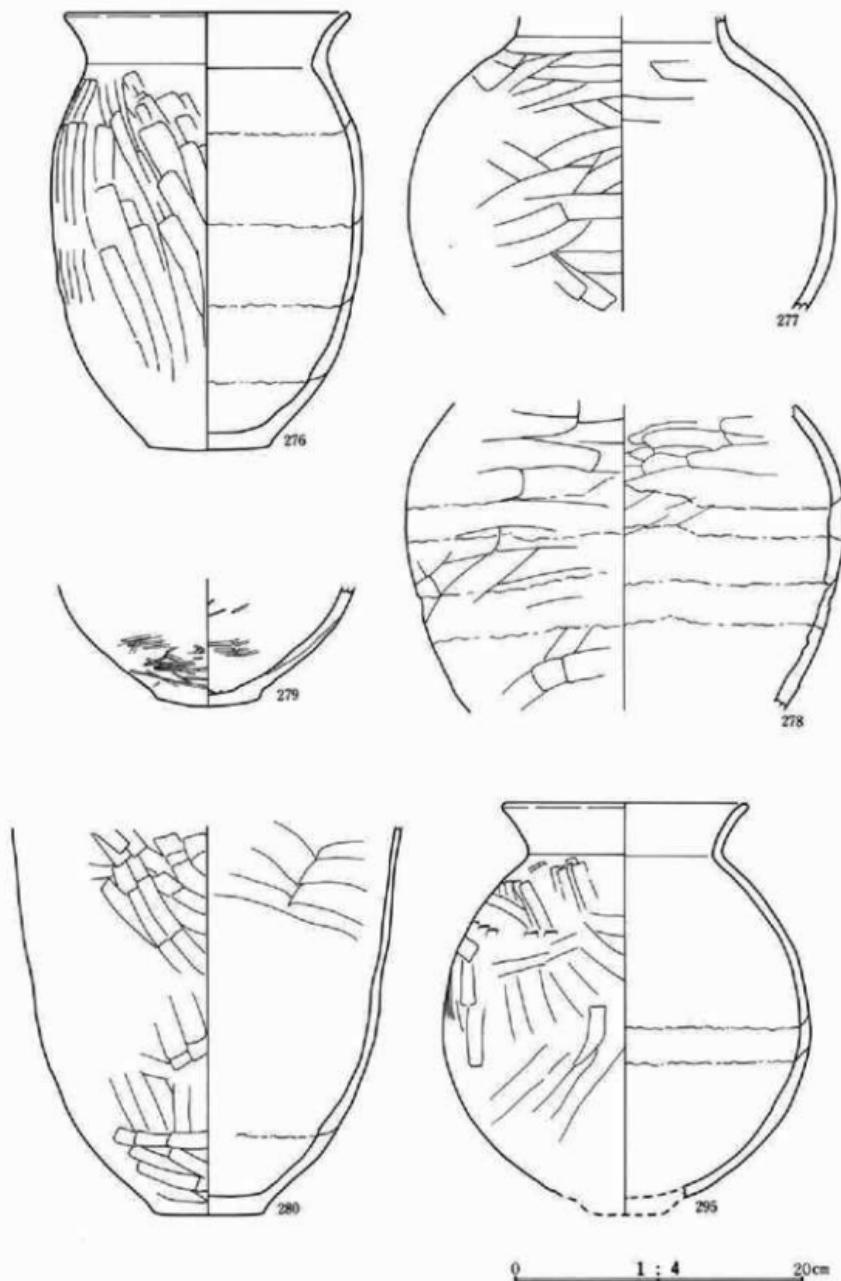
第64図 北濠土層柱状図

東 漩 (第70~73図、図版22・23)

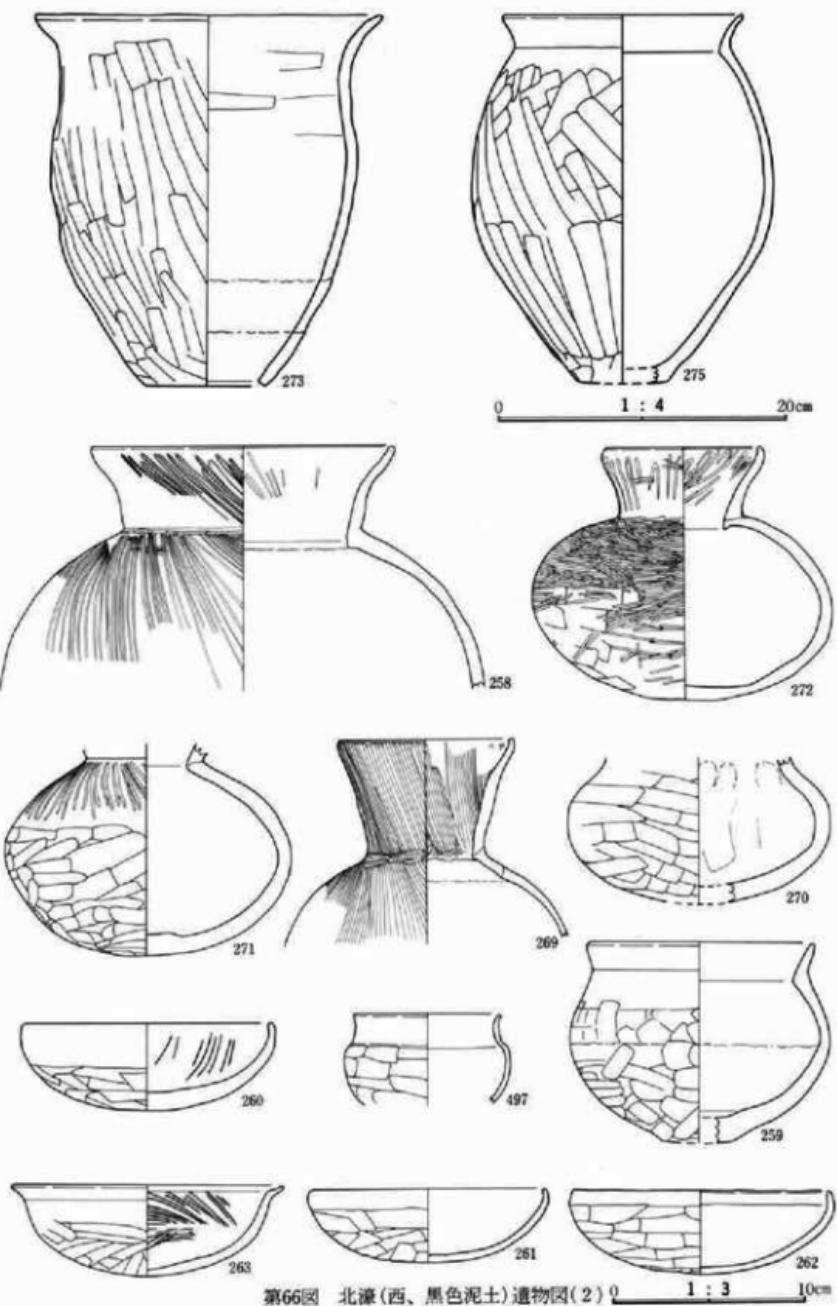
東濠は全く調査しておらず、わずかに東辺石垣に3本箇所のトレンチ調査を行っただけであるが、北濠同様に猿府川の河道を利用して同様の規模と推定される。また、昭和48年の航空写真や現猿府川の屈曲状態から東濠にも館東南隅の位置に北濠と同様の堤状の遺構が存在するものと考えられ、館の正面方向からの渡りの施設が想定される。また、排水部も取水部と同様に一定の枠を築き屈曲させて排水したものと推定される。

各濠の覆土は同様の堆積状態を示しており、底面の黒色泥土からは館の機能していた期間の遺物が多く含まれている。また、FAの下半は還元状態を示しており濠の水位が安定して滞水していた状態を示している。なお、濠の水は濠府川からの取水を主としたものと考えられるが、シルト質土内からの地下水の自湧もかなりあったものと推定される。

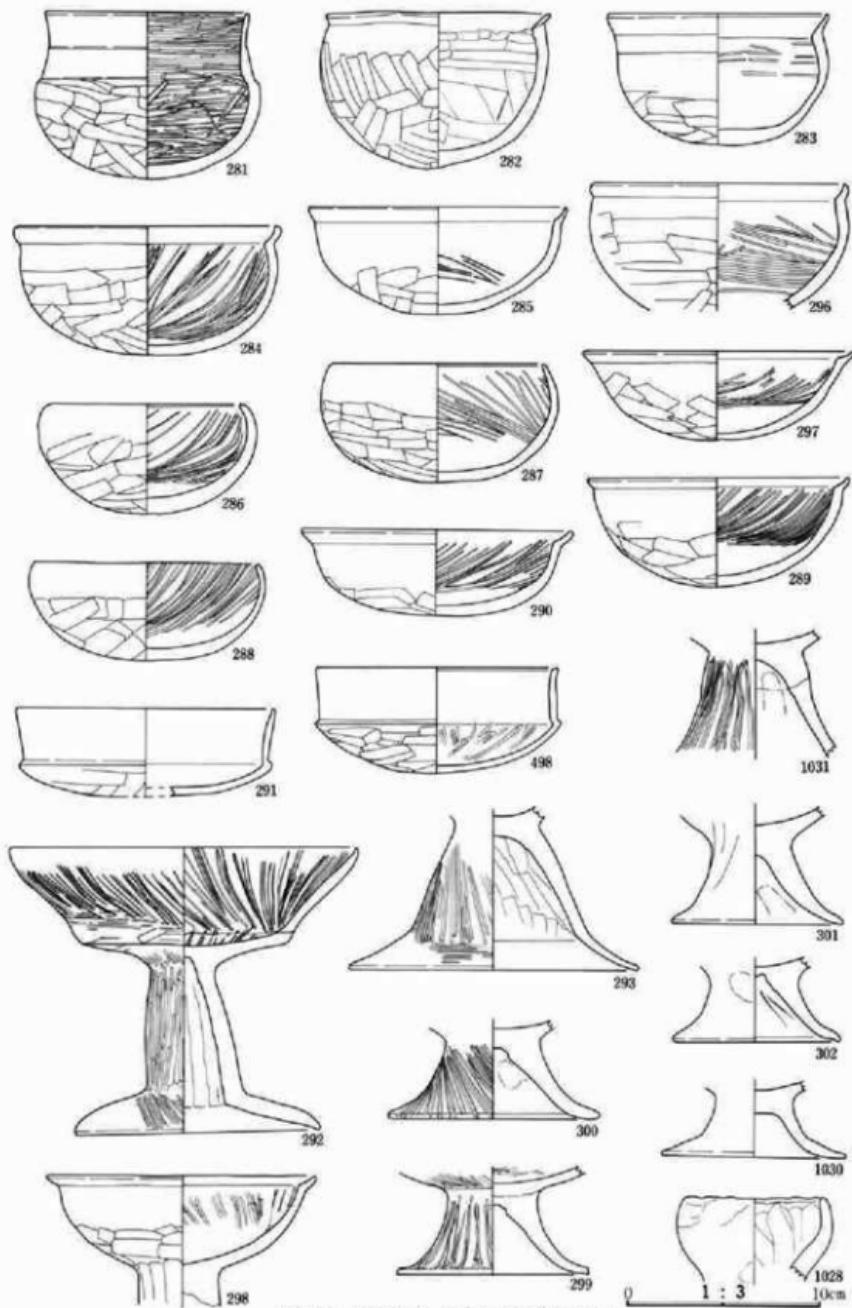
また、北濠取水部にはFPに伴う土石流が濠上半に流れ込んでおり、西濠への屈曲部や堤状遺構の先端部の地山が削られ、橋梁遺構や堰も破壊しており、土石流が速度も早く多量に流れ込んだ状態を示している。遺構の動きや出土遺物からこのFP土石流の流入をひとつの契機として館の廃絶が行なわれたと考えられる。



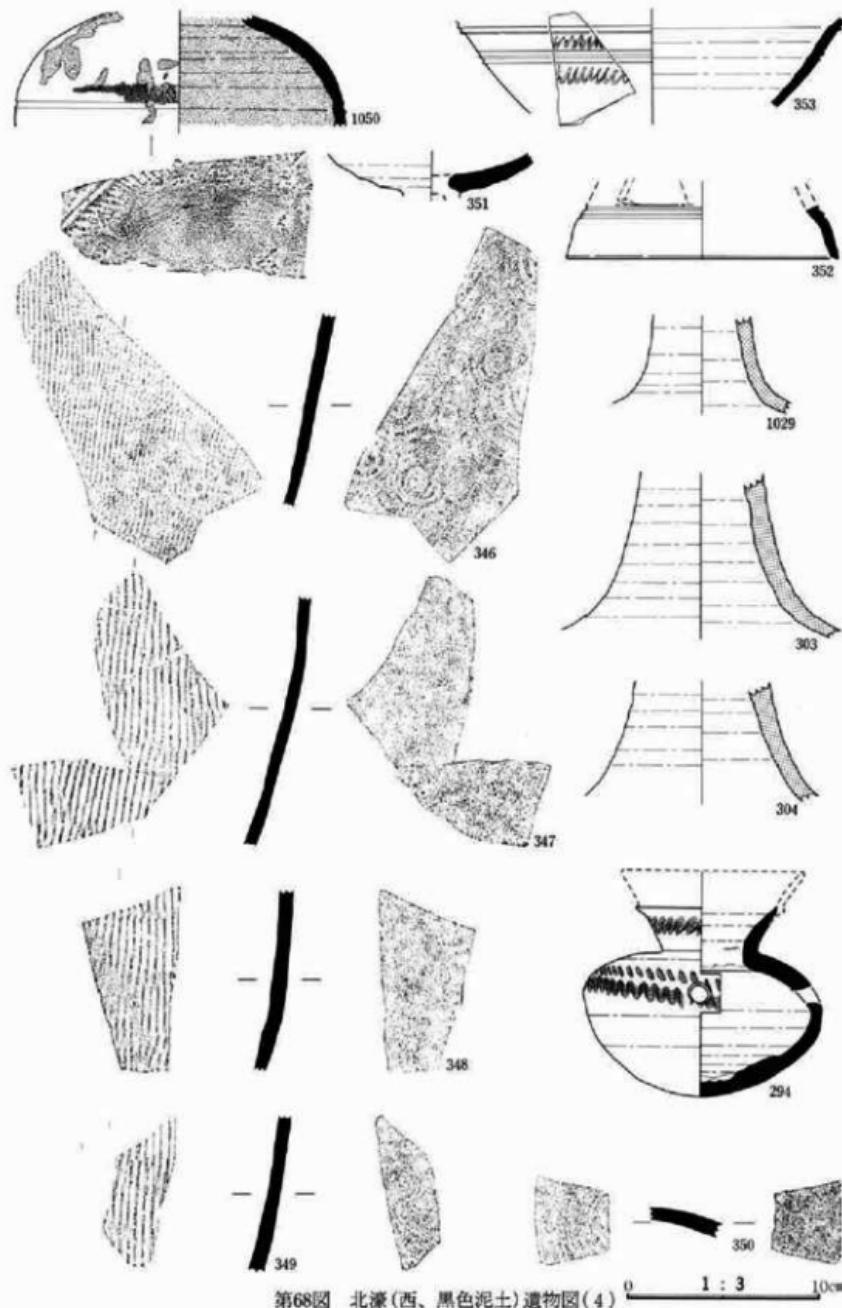
第65図 北窯(西、黒色泥土)遺物図(1)



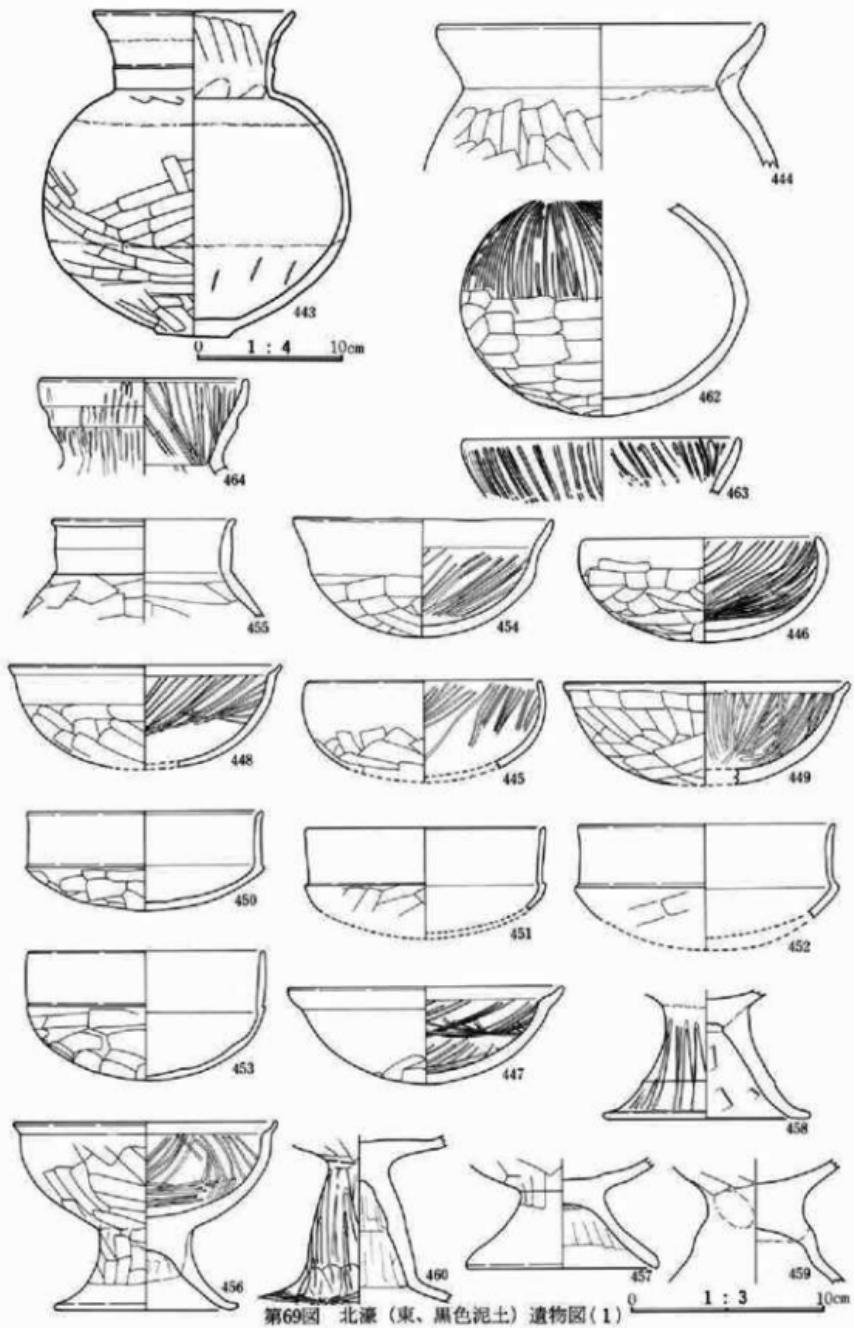
第66図 北濠(西、黒色泥土)遺物図(2) 0 1 : 3 10cm



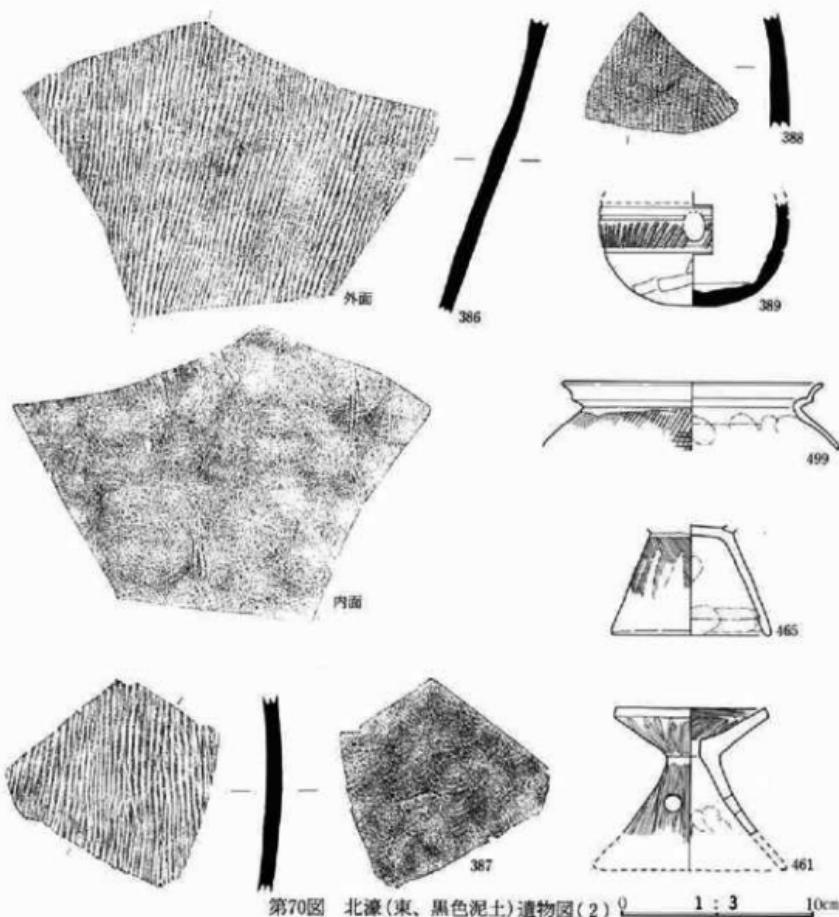
第67図 北塚(西、黒色泥土)遺物図(3)



第68図 北塗(西、黒色泥土)遺物図(4)



第69図 北濠(東、黒色泥土)遺物図(1)



第70図 北濠(東、黒色泥土)遺物図(2)

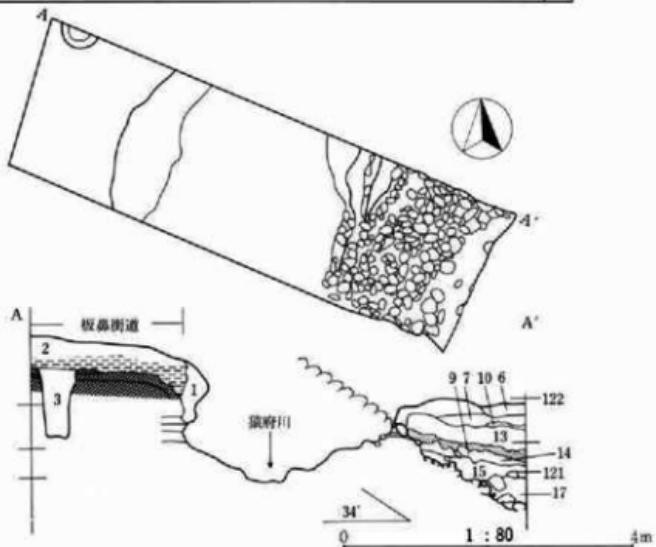
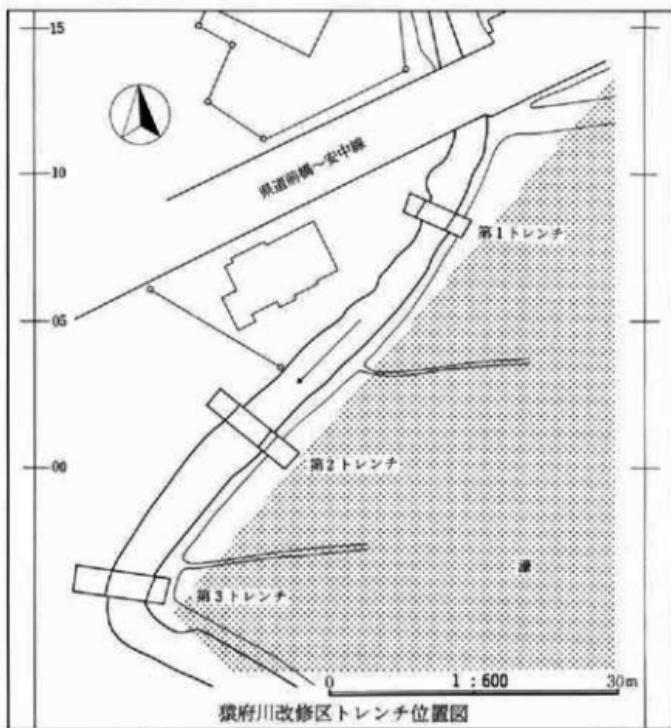
張出部

館南辺で1基、西辺で2基の張出部が確認されたが、館の各辺にはさらに張出部が推定される箇所があり、館の外周は屈曲した稜線をなしている。

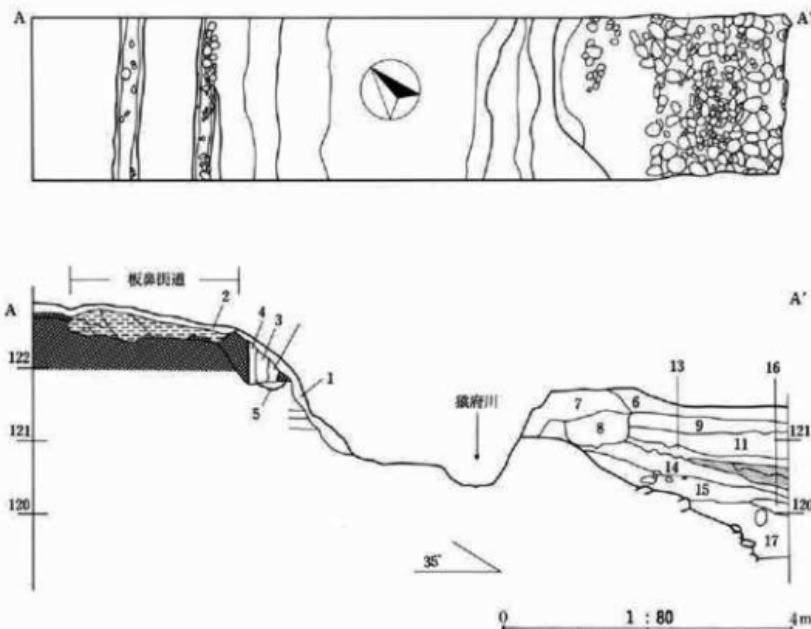
南辺第1張出部（第43・46～50図、図版24・25）

館南辺の中央やや東寄りの1区東で先端部の一部と西辺基部が確認された。他の張出部と同様に丸みを持った方台形をなすと考えられ、濠内へ約9m突出している。上面は後世の水田耕作により削平を受けており、盛土や遺構は破壊されている。

この張出部の西辺基部からは石垣の崩落下に鉄の精練に用いた羽口片（第45・46図）が10点近く出土し、これらに伴って鉄滓が少量出土した。張出部上面の遺構は不明であるが、製鉄に関係した工房の存在が推定される。また、西辺基部の黒色泥土からは土師器の高杯や壺、須恵器の杯蓋（第48図）



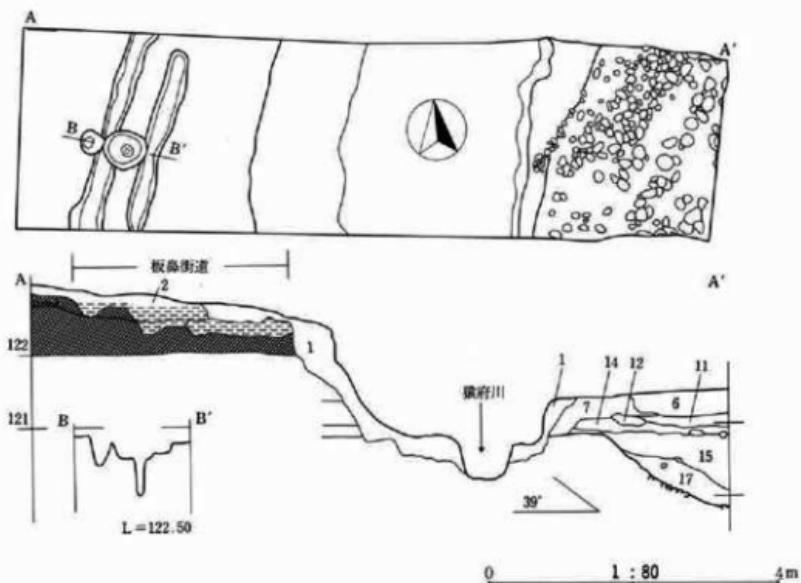
第71図 猿府川改修区第1トレンチ



河川改修トレンチ土層説明

- 1 護岸崩落土
- 2 褐色土
- 3 暗褐色土
- 4 黒褐色粘性土と盛土粒子との混土
- 5 C軽石を含む黒色粘性土
- 6 褐色土 近～現代の水田耕作土
- 7 褐色土 猿府川護岸用土
- 8 褐色土 A軽石を全体に含む。土塊状のフク土
- 9 褐色土 鉄分沈着 マンガン凝集層
- 10 灰黑色砂層 B軽石の二次堆積か
- 11 暗褐色土 全体にB軽石を攪乱状態で含み、鉄分あり
- 12 暗褐色土 11層の堅層で鉄分特に多い
- 13 暗褐色土 B軽石を擾乱状態で含む
- 14 黒色粘性土 B軽石下の水田土壤
- 15 褐色～灰褐色粘性土 14層から管状鉄分凝集が発達
- 16 黒色粘性土
- 17 灰色～灰黑色粘性土 細粒緻密、鉄分凝集多く開くしまる。下位のレベルに崩落した石多い

第72図 猿府川改修区第2トレンチ



第73図 猿府川改修区第3トレンチ

が集中して出土しており、羽口とともに何らかの祭祀行為の後廃棄されたものと推定される。

南辺推定第2張出部（第44図、図版36-1）

館南辺の西辺寄りの位置に推定される張出部である。張出部が確認されたわけではないが南辺第1列の布掘りが西辺第2張出部の上面と同様に直角に曲り始めていること、B軽石混土層で埋没した水路も屈曲を始めることにより、西辺第2張出部に類似した張出部が想定され、布掘り列も同様に巡ると考えられる。

この推定される張出部の東辺基部には弓が2点、着柄鉤1点と網代が集中して出土した。

南辺推定第3張出部（第45図、図版14-3）

この張出部も確認されていないが、1区東において石垣が崩落したものと考えられる礎が濠底面にあること、ボーリング調査の結果館の辺から張り出す礎に当たること（石垣と推定される。）、昭和48年の航空写真に他の張出部と同様に影が撮影されていることにより推定した。

この張出部の形状は西辺第1張出部に類似するものと推定され、東濠を横断する外縁部から堤状の遺構も推定される所から、西辺第1張出部と同様に館への正面からの出入に関する機能を有していたと考えられる。

西辺第1張出部（第52～61図、図版28～31）

館の北西隅にあり長台形をなす形状で西濠へ大きく突出し、北濠堤状遺構に向って北辺はさらに迫り出している。館西辺より約20m突出し、西辺外縁立ち上がり部との間は上端で12mの間隔で西濠が挟まくなっている。張出部先端は幅約30mと推定され、北濠堤状遺構西辺と同一線上に並んでいる。

この張出部上面も水田耕作に削平を受けており盛土はほとんど確認されないが、2区5号住居跡が載り、西辺柵列第1列の一部が屈曲して確認されており、北辺において柱穴が2本確認されている所から外周の柵列が回り込んで行くものと推定される。

張出部は北辺橋梁遺構や北濠堤状遺構とともに館への出入口としての機能や防禦機能そして取水部の灌水機能を有していたものと考えられる。

また、この張出部の南辺基部は石垣基礎面が高くなってしまっており石垣が2段に築かれている。下段は濠床面から石垣基礎面の傾斜に石を張り付けた状態で緩やかな傾斜を持っている。上段との間は石垣基礎面が続きスラップとなっており、上段は辺の石垣が続く。この部分の張出部南辺は石垣が裏込めから大きく崩落しており、崩落土の中から滑石製模造品が多く出土した。この基部は推定ではあるが構造から舟着き場としての機能が想定され、張出部南辺の大きな崩落は階段状の遺構が想定される。

西辺第1張出部の基部から南辺中葉にかけて黒色泥土より土師器や須恵器の高杯（第55・56図）が多量に出土している。この高杯の中には須恵器製作技法を持った酸化焰焼成の特殊なものが含まれている。また、南辺中段からは青銅の精練に用いた羽口5点とルツボ3点も出土しており、上端の2区5号住居跡からも羽口1点が出土している。また、これらに伴って砥石類も出土している。

西辺第2張出部（第62・63図、図版32～34）

館の東西中軸線より北へ7m寄った位置にあり、丸みを持った方台形をなし西辺より8m突出している。先端部の石垣は大きく崩落しているが、両基は残りが良く27段の石積みが認められる。上面には最外周の西辺柵列第1列の柱列がコの字状に直角に巡っている。他に数本の柱穴が確認されたが構造は不明である。

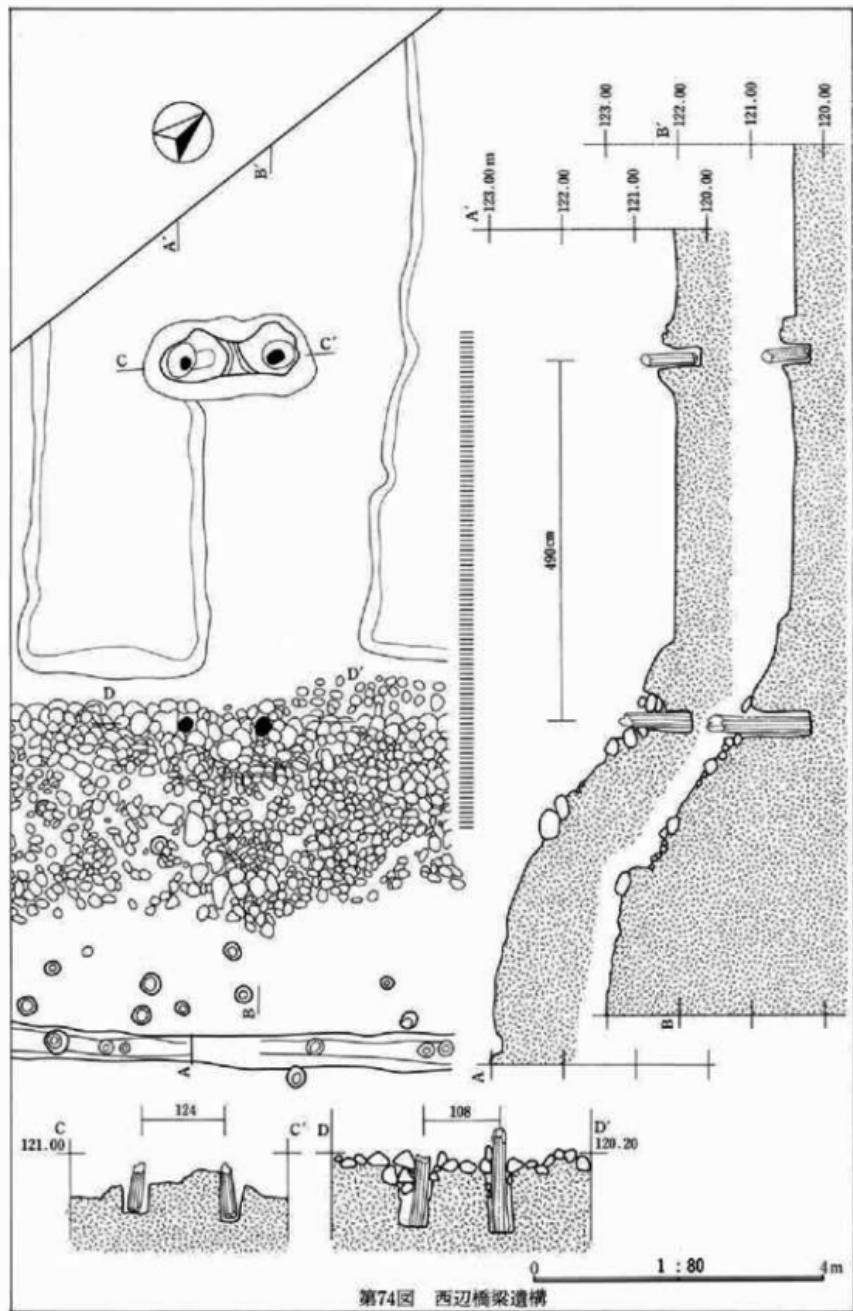
この張出部の北辺基部に木器集中しており木製刀が含まれている。また、南辺基部も多くの木器が集中していたが、これらとともに大型の鏡の滑石製模造品（第177図）が1点出土した。

西辺橋梁遺構（第74図、図版16-2・17）

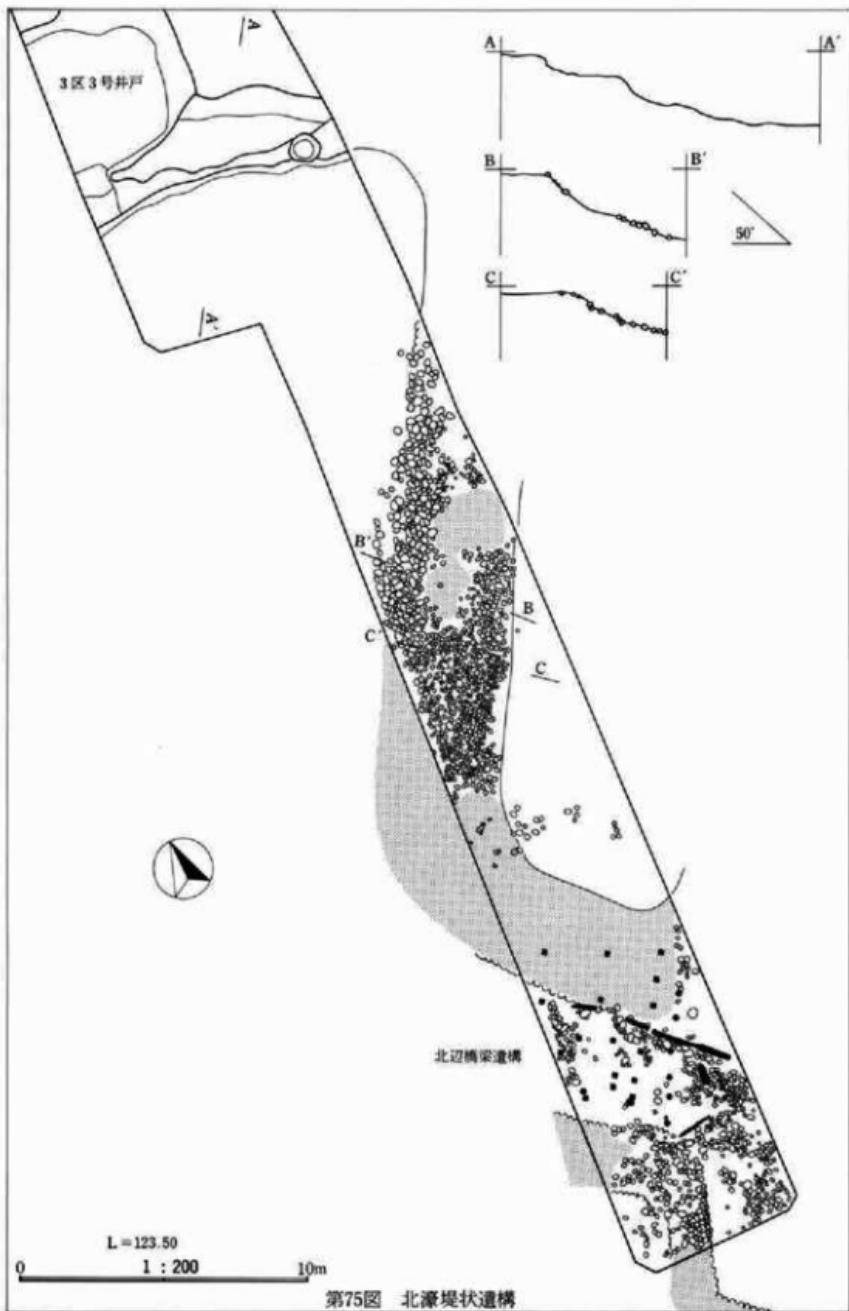
館の東西中軸線より南へ約6mの位置にあり、館内の石敷遺構を伴う1号溝の延長線上にある。橋梁遺構は2対の支柱と石垣中位に円形で石積みの掘形を持つ柱穴が確認された。1対の支柱は西辺石垣基部にあり、1対は濠底面の地山を壙状に掘り残した基礎を持つ。

橋梁遺構の2対の支柱はともに内傾しており上端の柱間は約80cmほどと推定され人間が渡る構造ではないこと、この遺構の北に木樋が出土していること、延長線上に1号溝があることなどにより、館内部へ館外より水を引く導水施設と考えられる。この木樋を架けた橋梁遺構への引水は外縁立ち上がり部上端を巡る3条の小溝が関係すると考えられる。

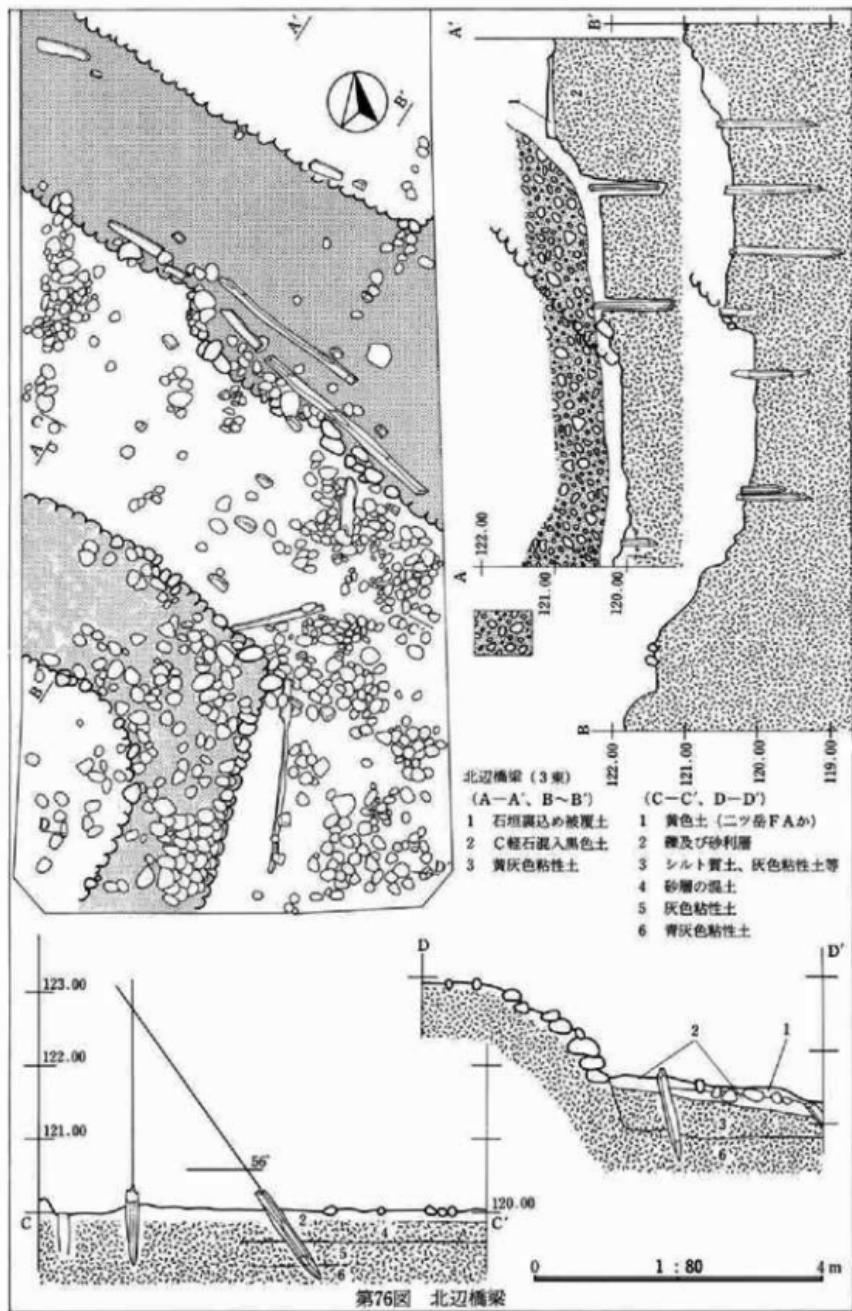
また、この橋梁遺構は館築造時に同時に造られ、木樋が濠底面の黒色泥土上面に載ってFAを直接覆われている所から、FA降下時に何らかの原因により崩壊したものと推定される。

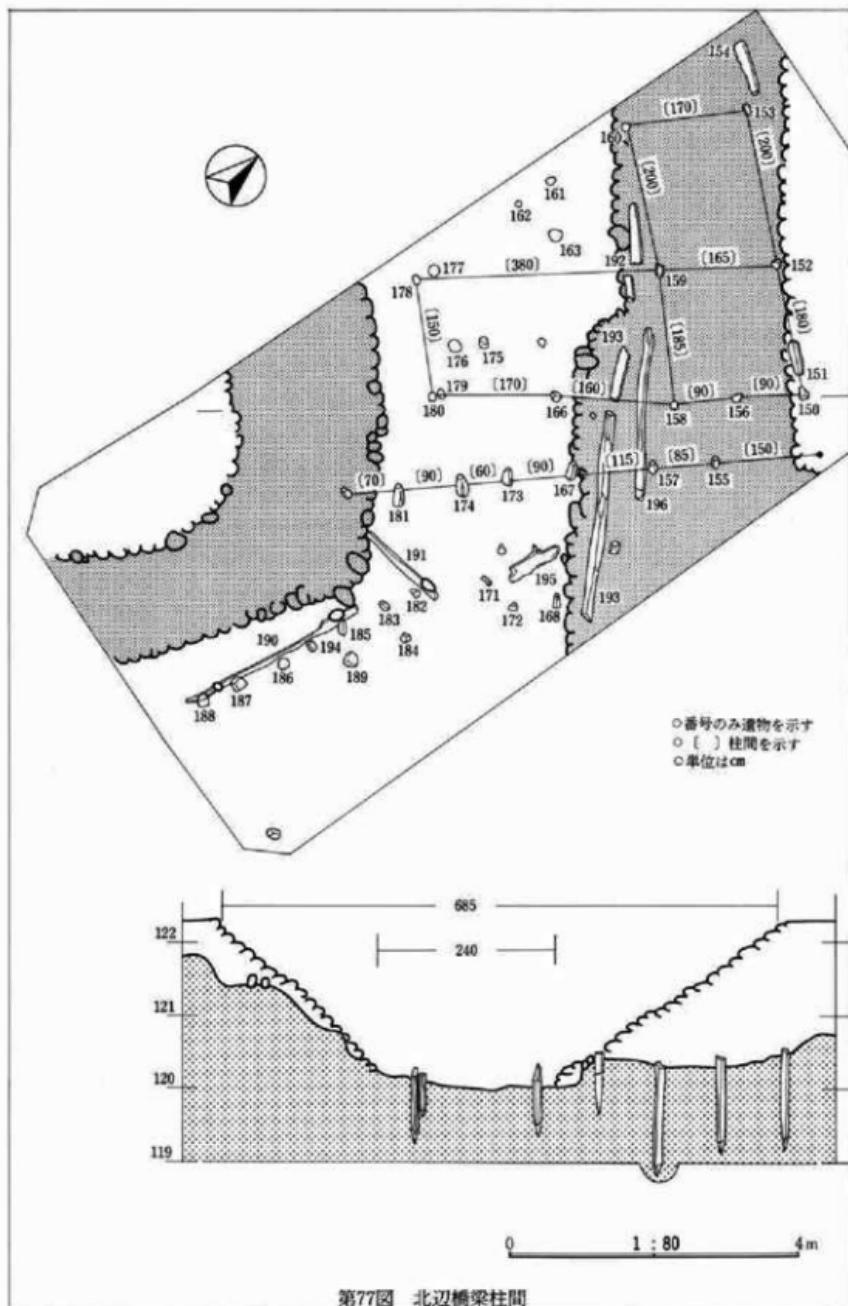


第74図 西辺橋梁遺構

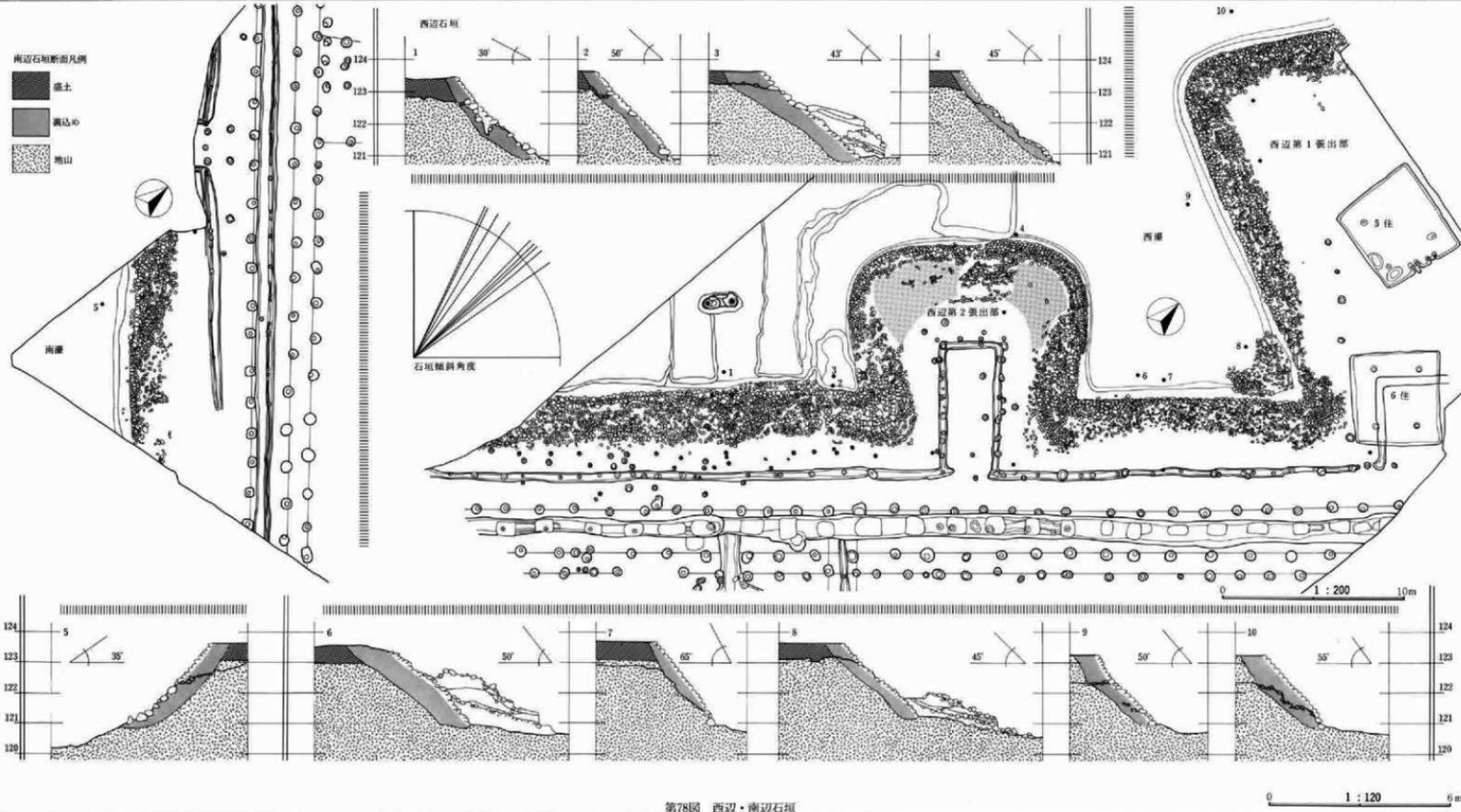


第75図 北濠堤状遺構





第77図 北辺橋梁柱間



第78図 西辺・南辺石垣

北濠堤状遺構（第75図、図版20）

北濠取水部堰止める状態で外縁部より西辺第1張出部へ向って堤状に築かれている。調査は一部であるが上端幅約6m、下端幅約16m、長さ約27mと推定される。遺構上面は現状で濠底面より2m高く、館上面より1.30m低い。また、先端部はFP土石流により削られており、上面も同様に削られたものと考えられる。遺構の周囲は館同様に石垣が築かれているが、角度は緩やかで30度ほどである。

この遺構の先端部には北辺橋梁遺構と堰遺構があり、館への渡りの機能と猿田川の流れを堰止め・西濠へ配水する機能を持っていたと考えられる。

北辺橋梁遺構と堰遺構（第76・77図、図版21）

北辺堤状遺構と西辺第1張出部との間隔は上端幅6.85m、下端幅2.40mで館上面からの深さ3.50mで取水部よりも高くなっている。底面が石張りされていた可能性がある。この両張出部の基部から底面に4列の直立する柱列が確認されたが、これは館への渡りの施設である橋梁の支柱と考えられる。柱列は丸柱の列と角柱の列があり、先端部が鋭角に削り出された柱と平坦な柱の両者がある。また、橋梁遺構は改築が繰り返された状態を示している。

周辺からは朽木や梁材と考えられる柱材や厚板が散乱していた。また、すべての柱が濠底面直上で折られたように切断されており、FP土石流の流入により崩壊したものと考えられる。

また、橋梁遺構の外側に56度前後の角度で斜めに根入りされた柱列が1列確認されたが、これは堰の遺構と考えられる。堰は橋梁とは別個に自立していたと考えられ、斜めに根入りされた柱列を軸に橋を造り礎を用いて補強したと考えられる。

この堰遺構に近接して西辺第1張出部の東辺に平行する8本の直立する柱列が確認されたが、これも堰に關係する列と考えられるが確証は得られなかった。

堰遺構もFP土石流により崩壊しており、FP土石流の流入が館の廃絶の契機になったひとつの根拠となるものである。

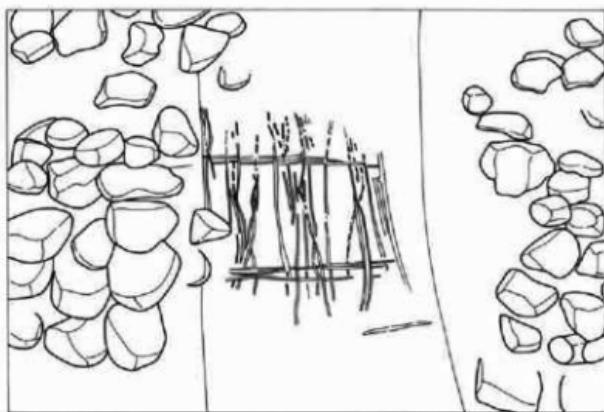
石垣（第78・79図、図版24-1・28~31）

館の外周と北濠堤状遺構には石垣が築かれている。石垣は各部とも同じ構築方法で高さもほぼ3mと考えられる。また、石垣に用いられた石は角閃石安山岩の河原石だけである。

石垣は濠底面より約20cm高い幅1.3mの平坦面を基礎面としている。裏込めは厚さ約80cmでシルト質土と河原石詰めている。西辺第1張出部の裏込め調査では法面に枝を格子状に組み合わせた構造が確認された。石垣の表面は河原石を水平に並べて段積みを行ない隙間にシルト質土を詰め込む手法で築かれている。この石積みは30段ほど積まれたと想定される。また、裏込めも表面と同じ手法が取られていた部分がある。

西辺石垣は角度が60度前後と急傾斜であるのに対し、南辺石垣は35度前後と緩傾斜となっている。北辺石垣は西辺第1張出部北辺基部の一部が確認されただけであり、東辺石垣は3ヶ所においてトレント調査を行なっただけである。この東辺の第3トレントでは石垣が辺と平行せず外方へ開く傾向があり、推定される第3張出部基部の屈曲が現われ出しているものと考えられる。

石垣は概ね3次の崩落が認められる。第1次は黒色泥土上面に崩落したものでFAを直接覆っている。第2次はFAから間層を挟んで小規模な崩落がある。第3次は石垣上半で膨らみを持った大崩落



第79図 西辺第1張出部石垣裏込めの枝組

でFPに伴う崩落と考えられる。

石垣の崩落土中から滑石製模造品が出土することがあり、裏込め調査でも裏込め内から出土しており、石垣を築造する際にも祭祀行為を行なっていたことを示している。

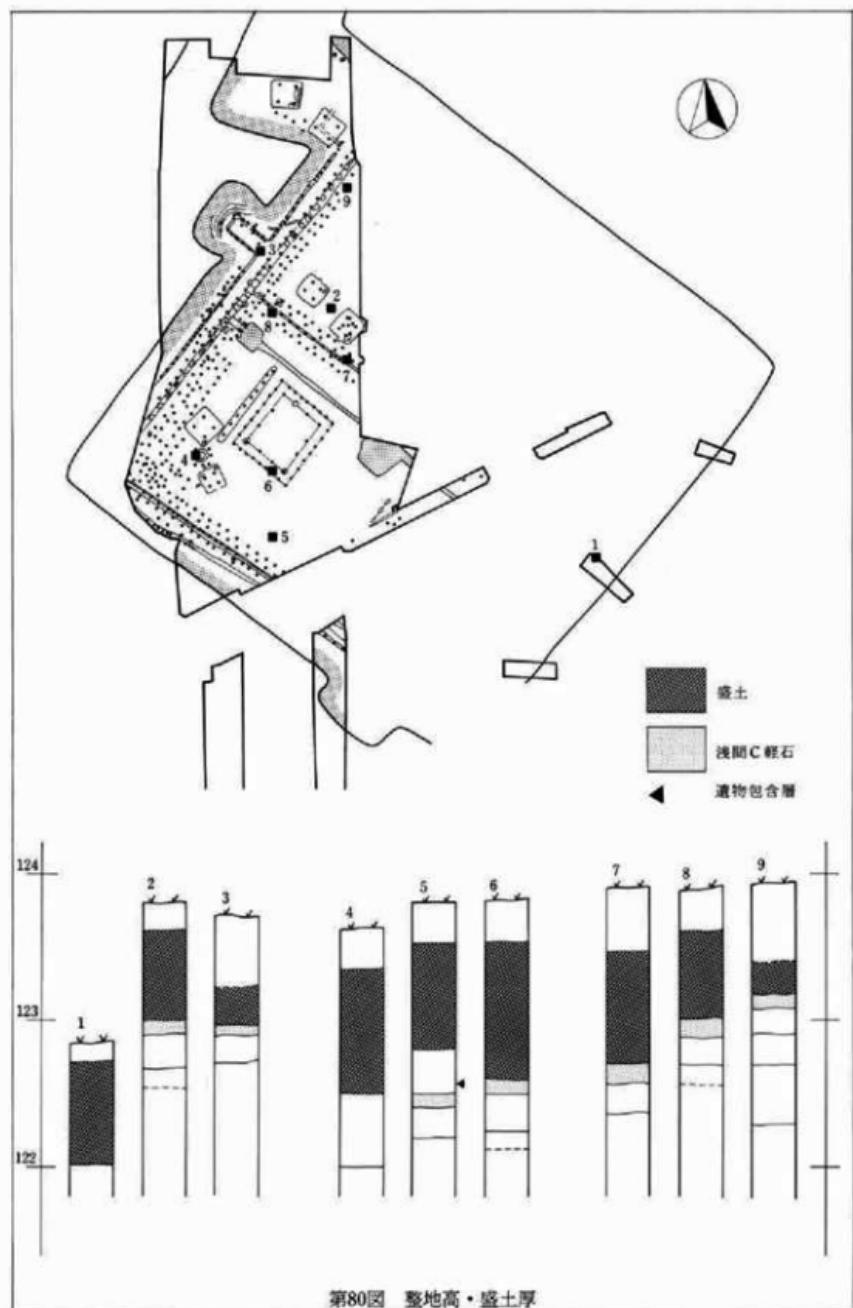
石垣の築造方法は古墳の葺石の手法と異なる独特のものであるが、保渡田3古墳の二子山古墳・八幡塚古墳の葺石は水平に石の並びを作る点で類似している。異なる点は館が石を積み上げるのに対し、古墳は石を張っている。また、石垣に用いられた石が角閃石安山岩の單一石質であることは用材の取得が榛名山に水源を持つ特定かつ近辺の河川で行なわれたことを示している。

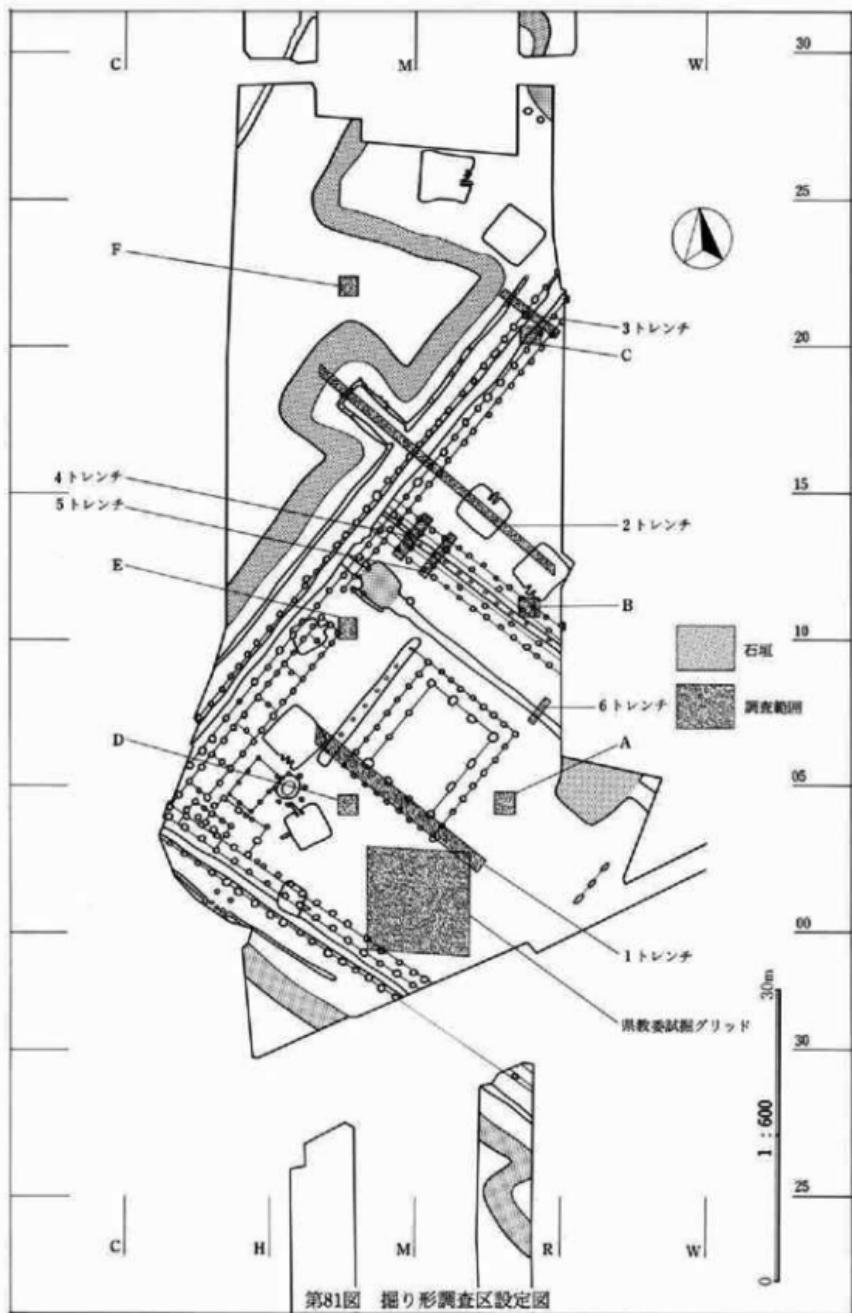
盛 土 (第80~86図、図版50・51)

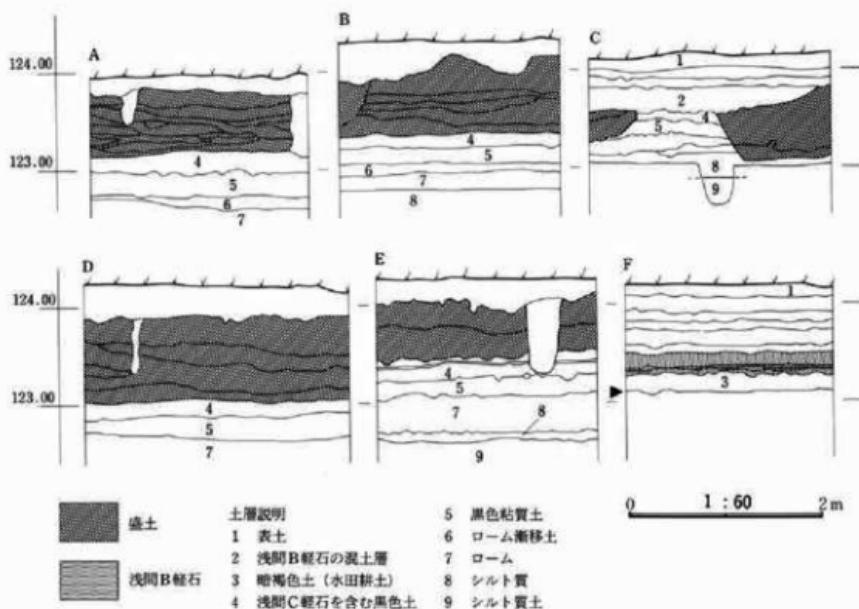
館の礎面は全面が盛土され固く締っている。館部分の旧地形は北と西が高く南と東へ緩やかに傾斜している。盛土下は浅間C軽石を含む黒色土でこれを整地面として盛土している。盛土は館西半部で70~90cmの厚さが確認されているが、東半部では1.60mほどになると推定される。また、盛土調査の結果、館西半部において南半は層序が細かく丁寧な仕上げとなっているのに対し、北半は単一層で荒い仕上げとなっている。盛土においても南半の区画は頭初より特別に意識されていたと思われる。

盛土第1トレンチの整地層からは第83図の土器群(723は脇部に穿孔がある)や滑石製模造品3点が出土しており、盛土造成時において祭祀行為を行なっていたことを示している。

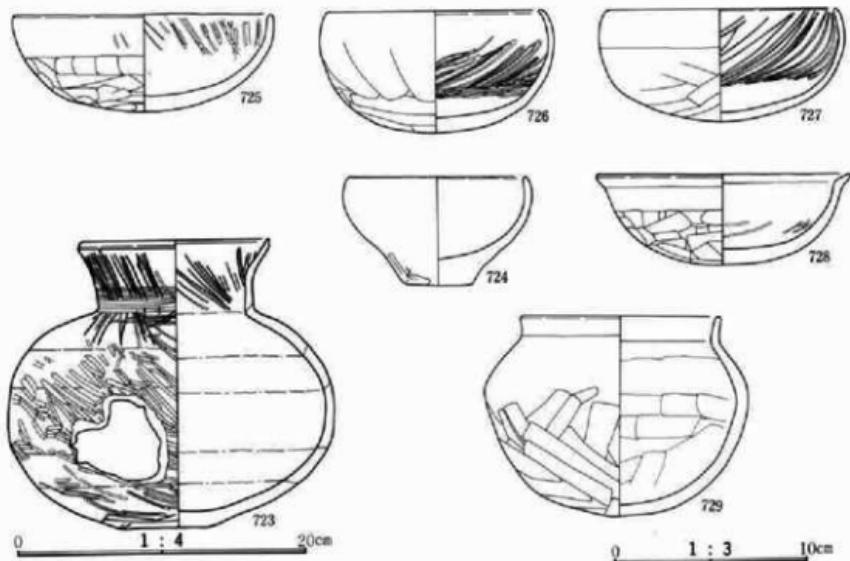
盛土はその土質から南・西濠掘削の際の排土を利用しておらず、盛土量も10,000m³に及ぶと推定され、館の築造が緻密な計算のもとに行なわれたことを示している。



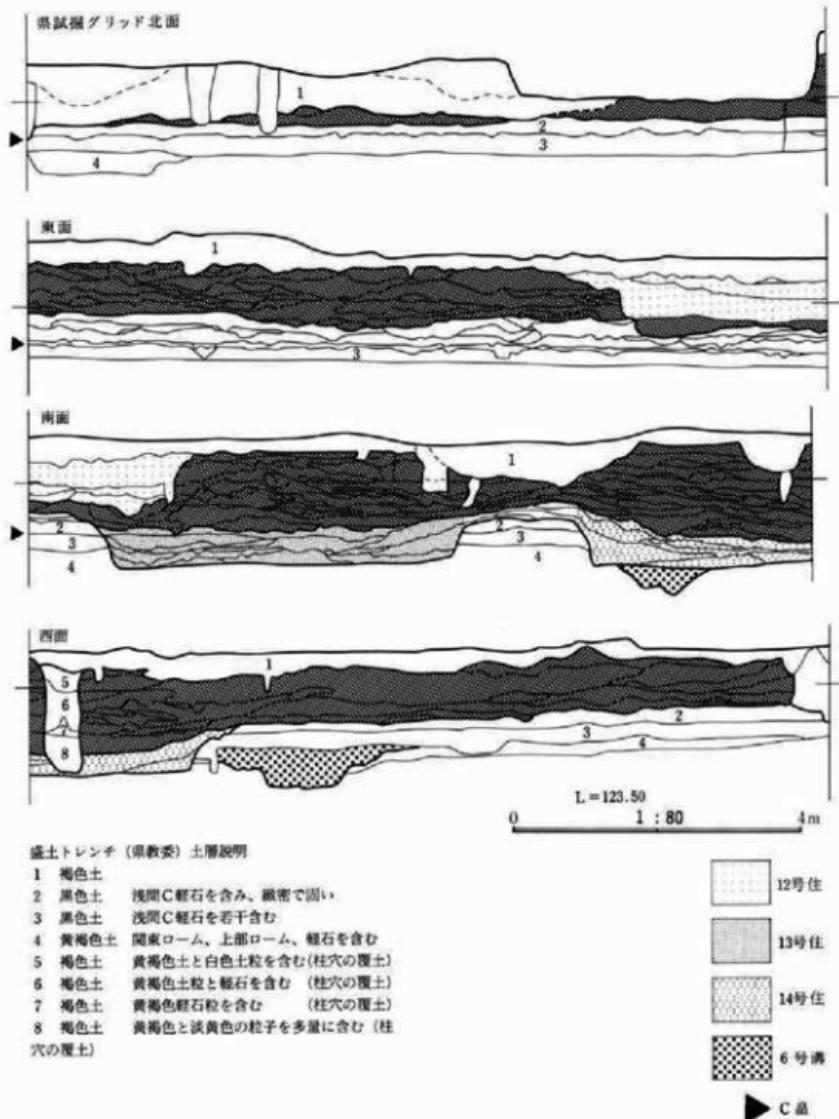




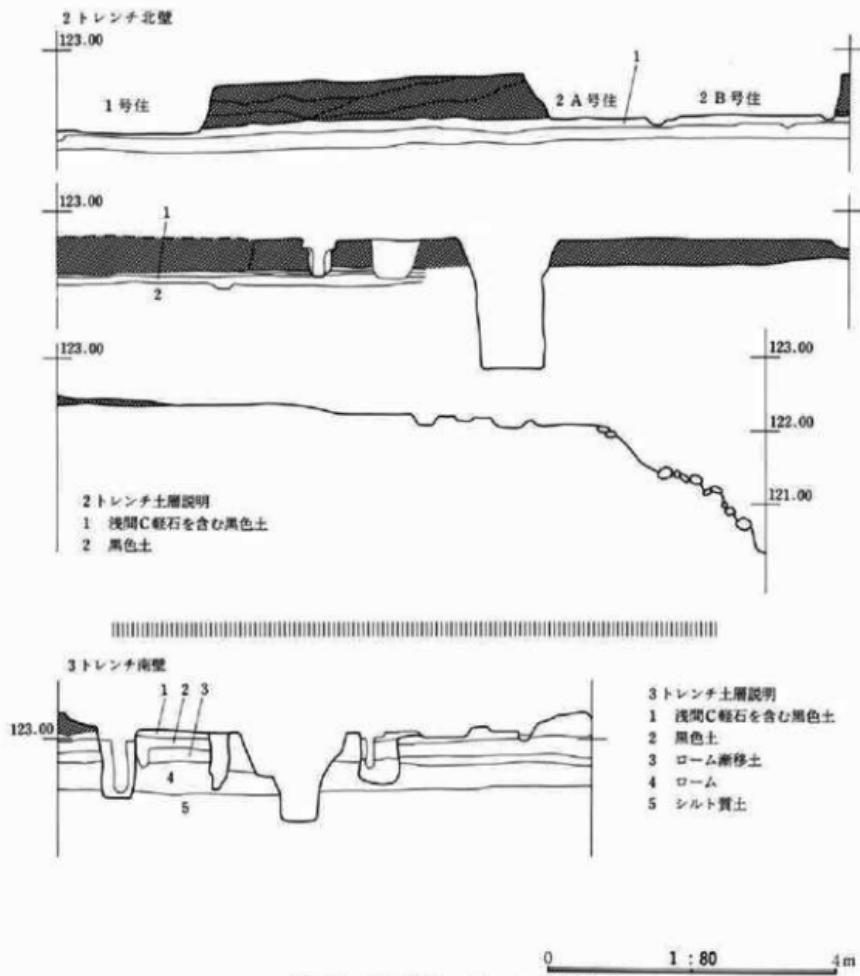
第82図 試掘A～Fグリッド断面図



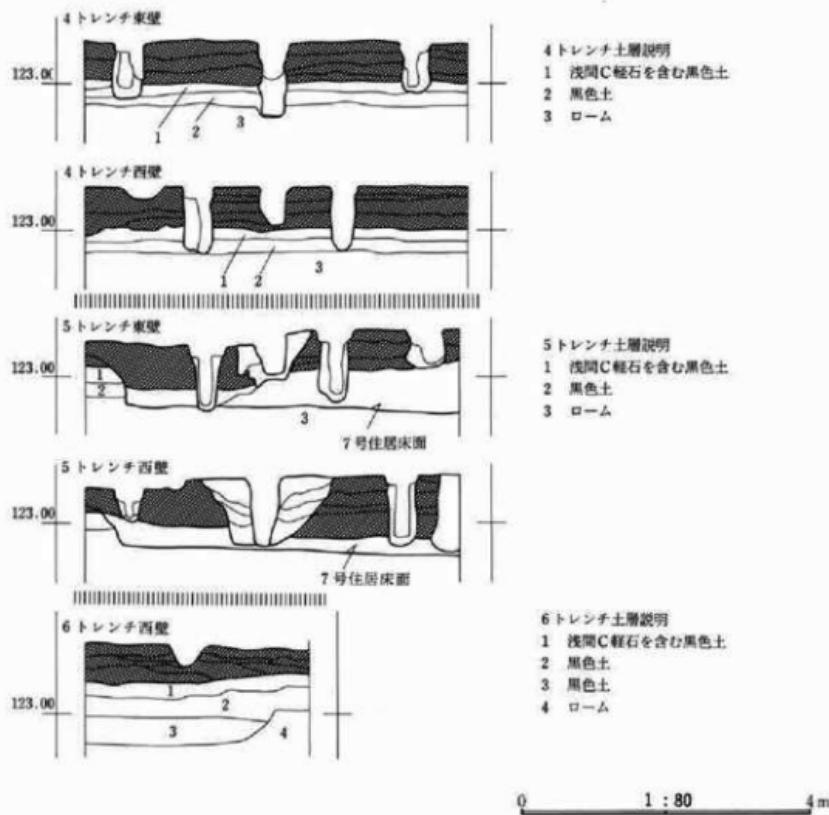
第83図 第1トレンチ遺物図



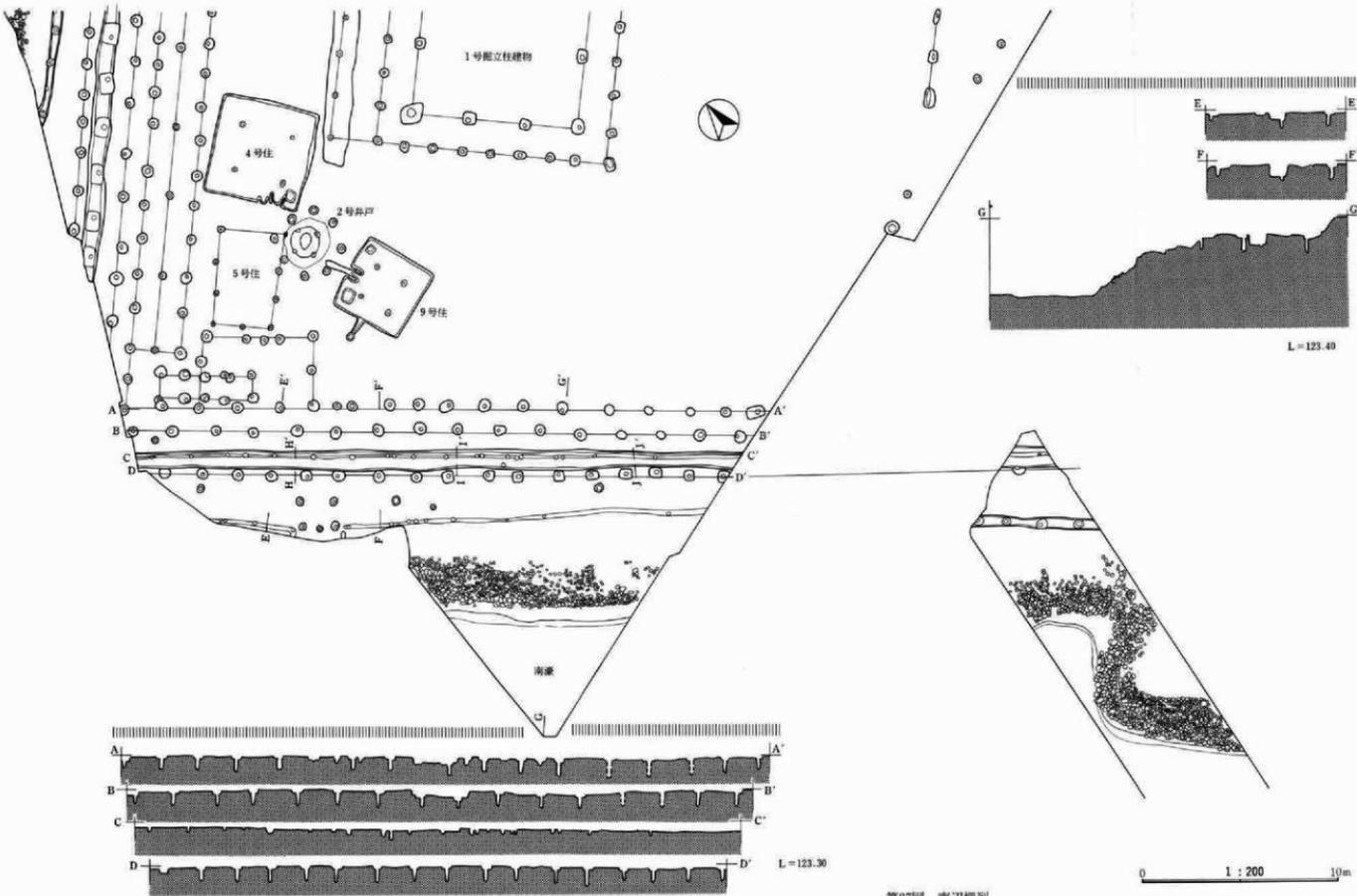
第84図 県教委試掘グリッド断面図



第85図 挖り形2・3 レンチ断面図



第86図 挖り形4・5・6 トレンチ断面図



第87図 南辺柵列

2 館の内部構造

館内は約 $\frac{1}{2}$ が調査されたが範囲は西半に片寄っており、館の全貌は不明であるが、調査区は館の主要部に位置すると考えられる。館は外周を2~3重の柵列が巡り、内部は東西中軸線に沿って同様に2~3重の柵列で南北に2分し、掘立柱建物や竪穴住居・井戸・溝・石敷遺構等を整然と配置している。また、各遺構は改築や移動を行なっているが、築造段階の基本的配置は変えておらず、内部構造や遺構配置に厳格な規定があったことを窺わせている。

柵 列

外周を巡る柵列と東西中軸を走る柵列とがあり、外部からの隔離・防禦および区画割りを目的とし、ともに2回改築している。

南辺柵列（第87~91図、図版35~37）

5列の柱列が確認された。外側より第1列から5列とし、第1列は布掘りの手法を持つ列で幅50~60cm、深さ40cmの掘形内に幅20cm、深さ40cmの板の痕跡溝が走り、1.40~2.20mの間隔で径20cmの円形の柱痕が確認された。第2列は円形の掘形を持つ柱列でともに径20cm前後の柱痕が確認されており、深さは60cm~1mである。第2列は第3列に切られている。第3列は幅70cm~1.20mの幅で深さがほぼ60cmの掘形で布掘りの手法を持つ列である。この列の北壁に沿って第1列と同様規模の板痕跡の溝が1条走っている。また、ほぼ2m前後の間隔で径約20cmの柱痕が確認された。板痕跡の溝は第1列・第3列ともに掘りすぎており、板の旧状の厚さは6cm前後と推定される。第4列は円形の掘形を持つ列で径約20cmの柱痕がともに確認されており、間隔は1.50~2.0mである。第5列も第2~4列と同様の掘形と柱間を持ち、他に比べ浅く柱間が不規則になる。また、推定南辺第2張出部基部中央で第1列の屈曲部に、5本からなる方形の柱組みが確認されたが、張出部への出入口施設と推定した。

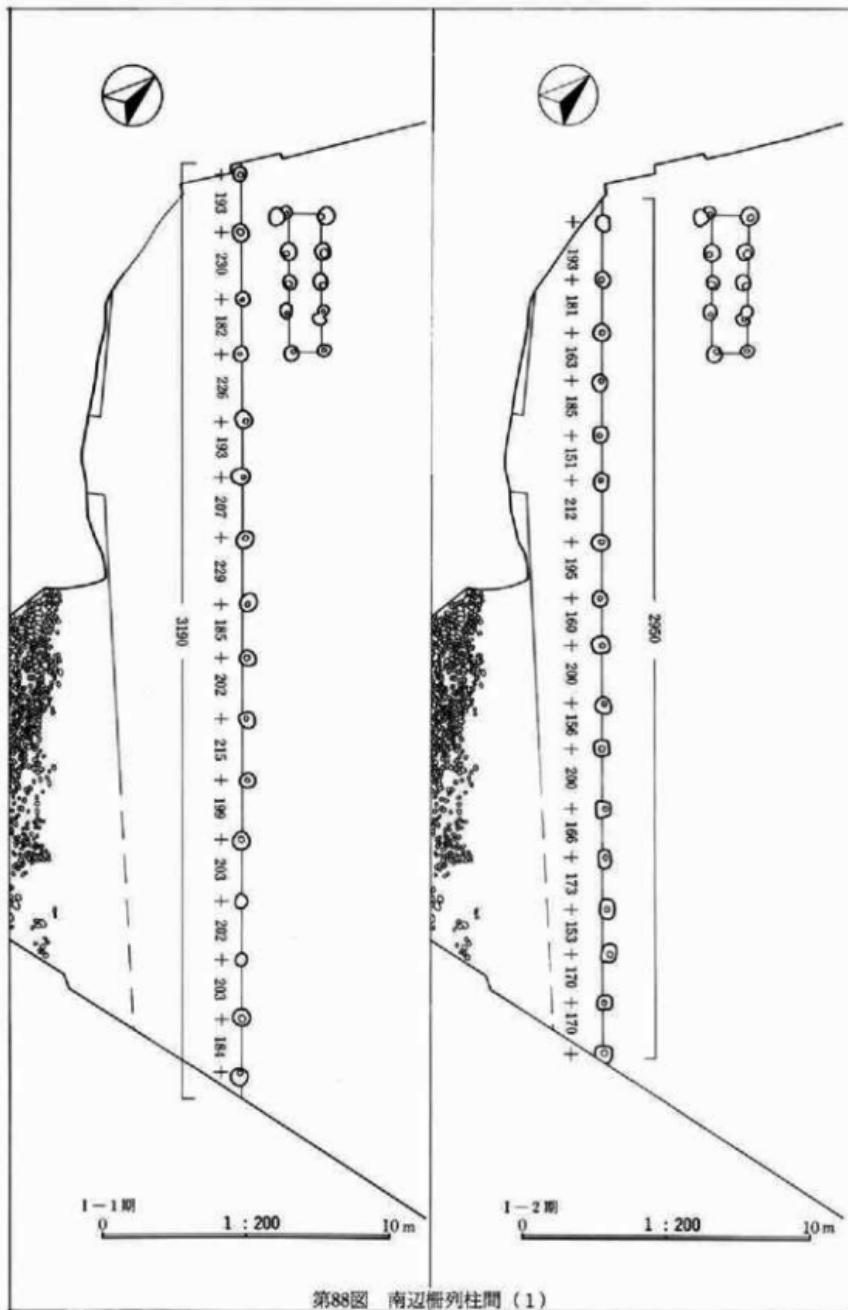
南辺柵列も改築しており、第I-1期は第5列と第1列に壊されたと推定される列の2重構造で、第I-2期は第2列とこれも第1列に壊されたと推定され1列との2重構造と考えられ、第I-1期に比べ間隔がほぼ $\frac{1}{2}$ となる。第II期は第1列と3列・5列の3重構造となり、より強固に改築される。

南辺柵列は第3列から土師器の杯・甕・高杯の小片が約360点出土しており、特に内外面に須恵器の同様の叩き痕のある酸化焰焼成の甕の小片が11点出土した。また、滑石製模造品も33点出土した。

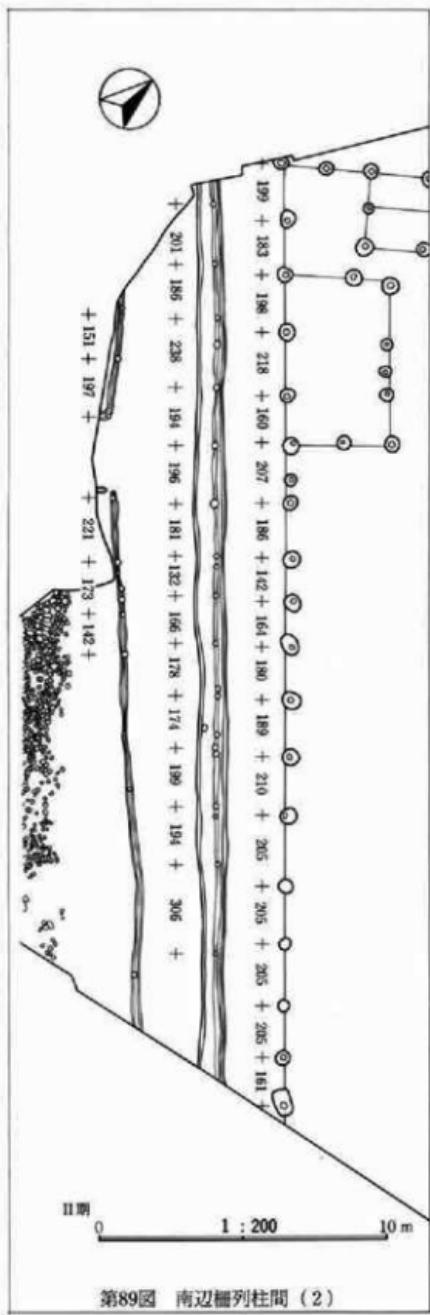
西辺柵列（第92~98図、図版38~40）

南辺と同様に5列の柱列が確認され外側より第1列から第5列としたが、第1列は3期の柱列が重複している。また、南辺とは直角でなく4度の誤差があり、中央柵列や1号掘立柱建物等、西辺を基準として造られている。

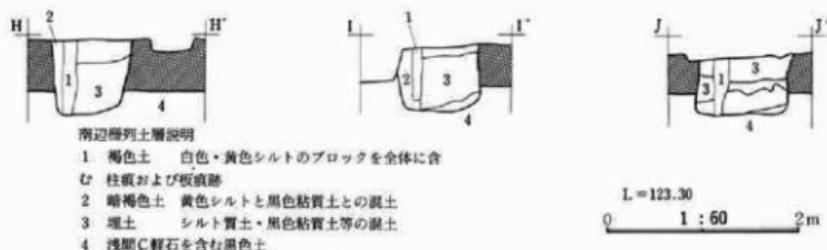
第1列の第I-1期はほとんど痕跡を留めず数本の柱穴が確認された程度である。第I-2期は西辺第2張出部上面において第II期の布掘り列に切られる状態で円形の掘形を持ち柱間の挟い柱列が確認された。第II期は幅30~50cm、深さ約15cmの布掘りの手法を持つ列である。南辺第1列のように板痕跡は確認されなかったが、これは盛土が削平を受け確認面が浅くなかった結果と考えられ、構造は南辺第1列と同じと考えられる。第2列は円形の掘形を持ち柱痕は径20cm前後で柱間は1.50~2.30mと



第88図 南辺欄列柱間 (1)



第89図 南辺樋列柱間（2）



第90図 南辺柵列

一定しない。第2列は一部が第3列に切られている。第3列は南辺第3列とは手法の異なる布掘りを行なっている。布掘りは幅1.0~1.50mで深さは30cm~1.50mと一定せず、さらに方形および長方形の柱穴掘形が掘られている。掘形は一定間隔で平面形が変わり深さも変化している。柱痕は径約20cmで掘形底面に柱を据えている。柱間は他の列と同様に一定しない。また、南辺第3列と同様に板痕跡の溝が一部で確認された。第4列は円形の掘形を持つ列で柱痕は径約20cmで柱間は1.50~2.50mと一定しない。第5列も円形の掘形を持つ柱列で柱痕は径20cm前後である。柱間は他と同様に一定しないが、2号掘立柱建物の側柱と併用する部分は柱間が狭くなっている。また、2号掘立柱建物と1号石敷遺構の間は柱間間隔が空き、出入口に相当する部分と考えられる。また、他にも出入口に考えられる箇所がある。

西辺柵列の第I-1期は第1列と第4列の2重構造で広い間隔を持っている。第I-2期は第1列と第2列で間隔の狭い2重構造となる。第II期は第1列と第3列・第5列の3重構造となり、南辺と同様に布掘り手法を用いより強固となる。

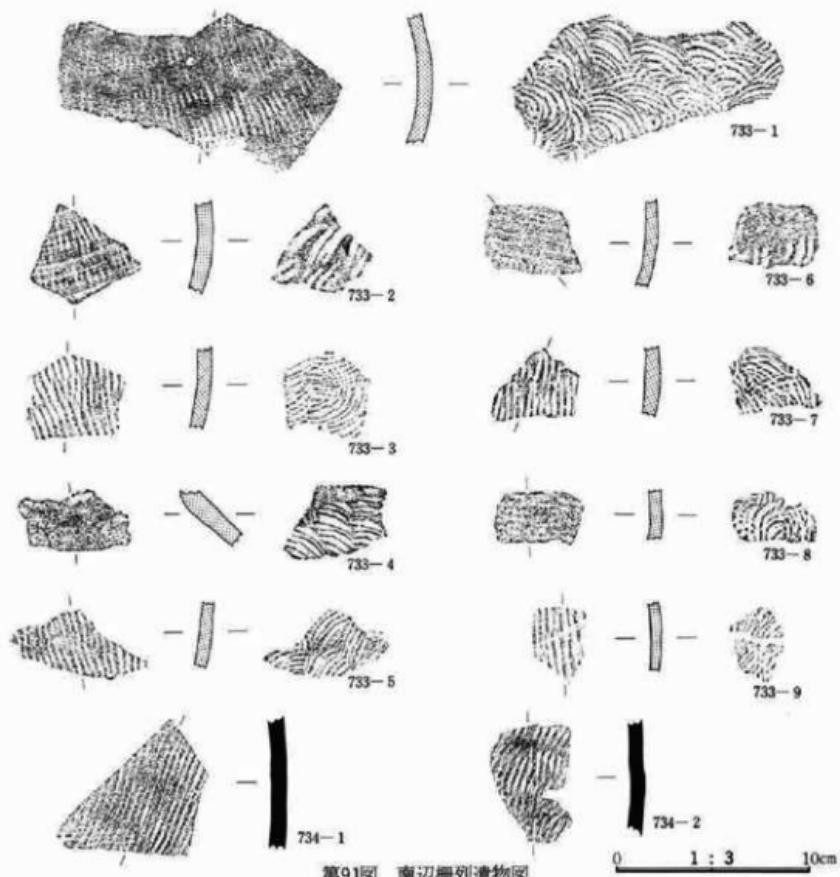
第3列からは土師器の小片が200点近く出土したが、滑石製模造品48点が一定間隔をおいて柱穴掘形より出土した。また、2区5号住居跡の須恵器壺(59)と接合する小片も出土している。これらの遺物出土状態は柵列の築造・改築に際して滑石製模造品を中心に祭祀行為が行なわれたことを示している。

北辺と東辺では3本の円形の掘形を持つ柱穴が確認されただけであるが、南辺や西辺と同様に柵列が巡って行くと考えられる。

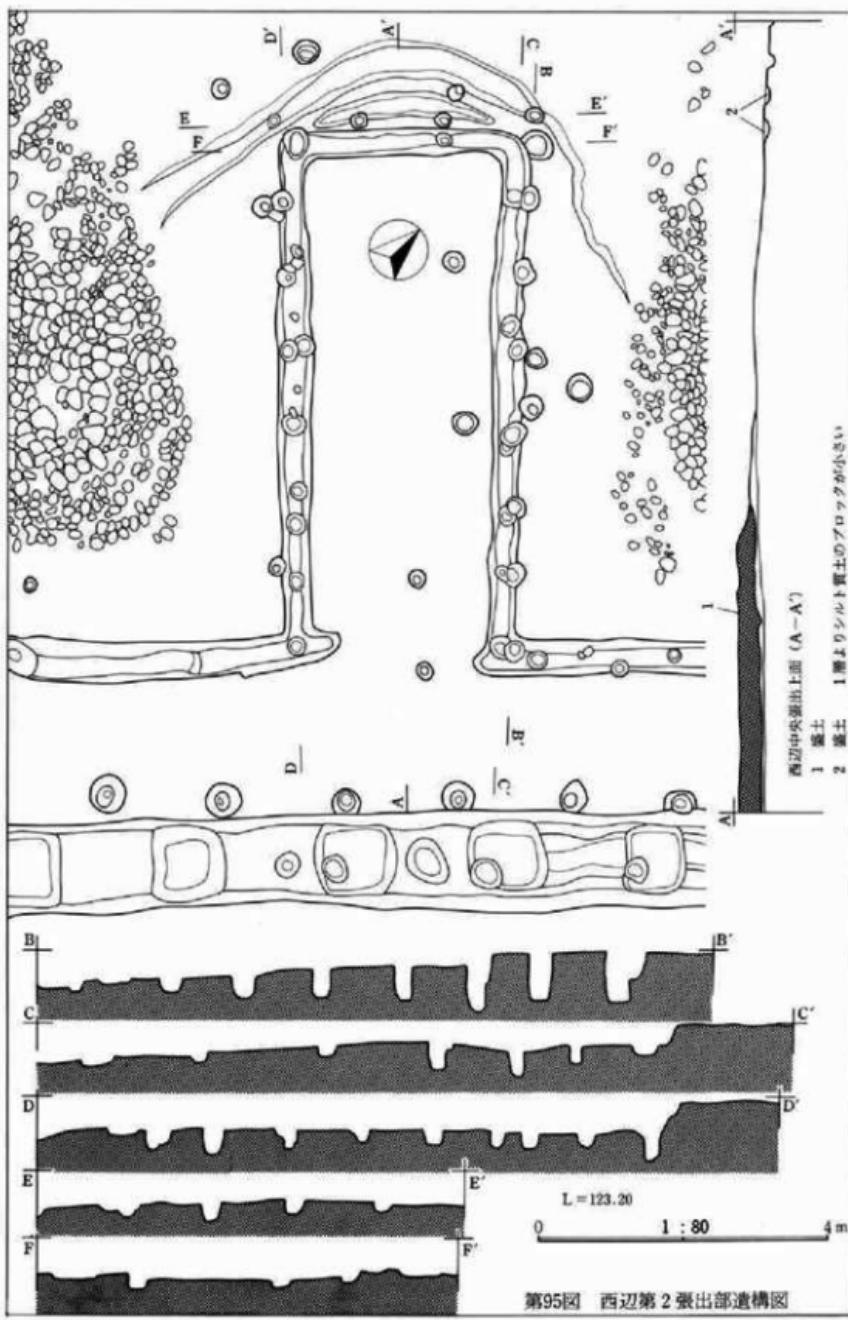
中央柵列(第99~102図、図版41)

5列の柱列が確認されたが、第I-1期の遺構は確認されなかったが、何らかの構造物が存在したことは推定される。第I-2期は円形の掘形を持ち、間隔が約1.60mと狭く柱間間隔の長い、2重構造の柵列が築かれ、西辺第4列に取り付いている。第II期は中央に布掘り手法を持つ列と両側に円形の掘形を持つ掘立構造を組み合わせた3重構造となる。布掘り列には厚さ約6cmの板痕跡の溝が確認された。布掘り列は西辺第3列に取り付き、両側の掘立列は西辺第5列に取り付く。柱痕は外周と同様である。

中央柵列は外周と異なりI・II期とも柱筋が通り比較的正確な造りであったと考えられる。布掘り列からは第102図の土師器を中心として200点ほどの小片が出土している。また、滑石製模造品が4点出土した。

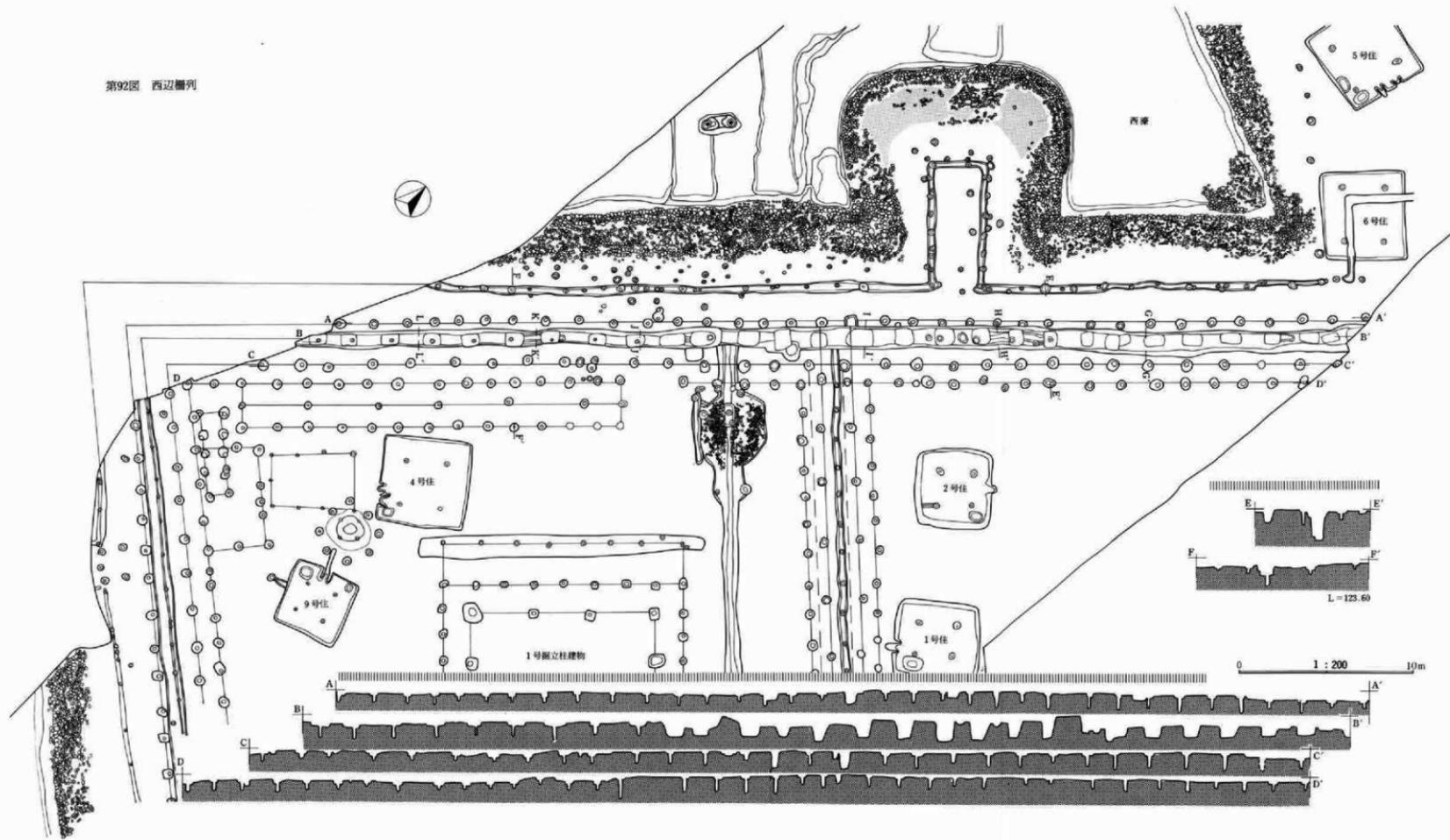


第91図 南辺塁列遺物図

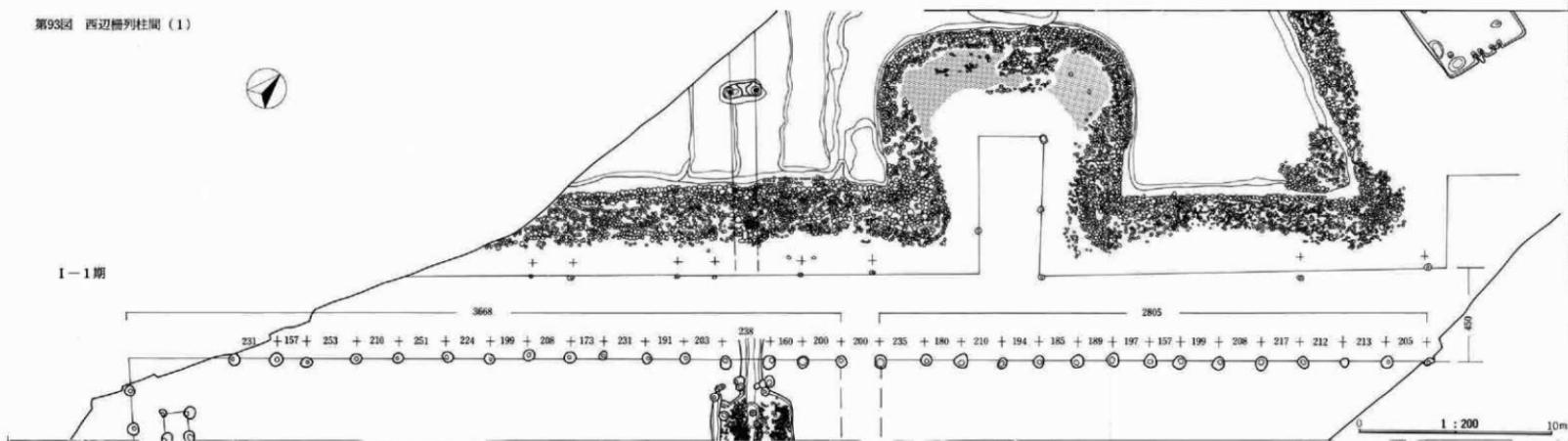


第95図 西辺第2張出部遺構図

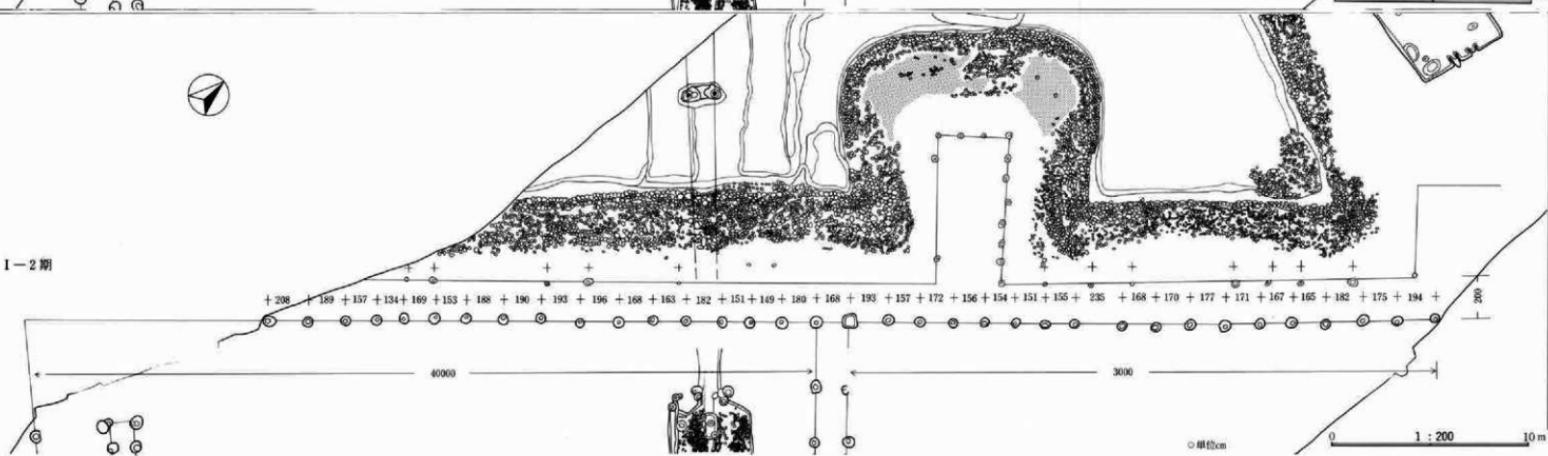
第92圖 西邊牆列

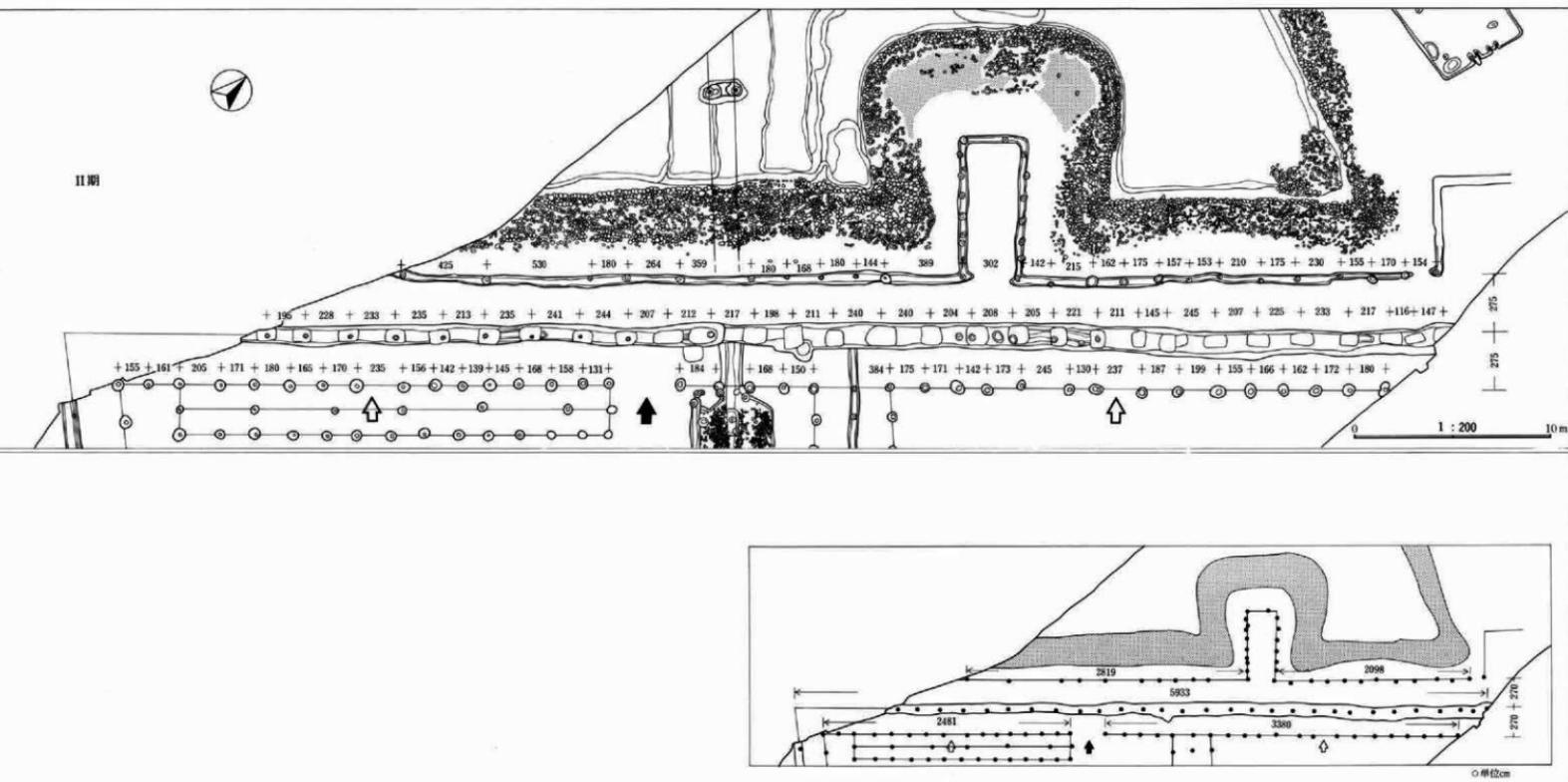


第93図 西辺柵列柱間（1）

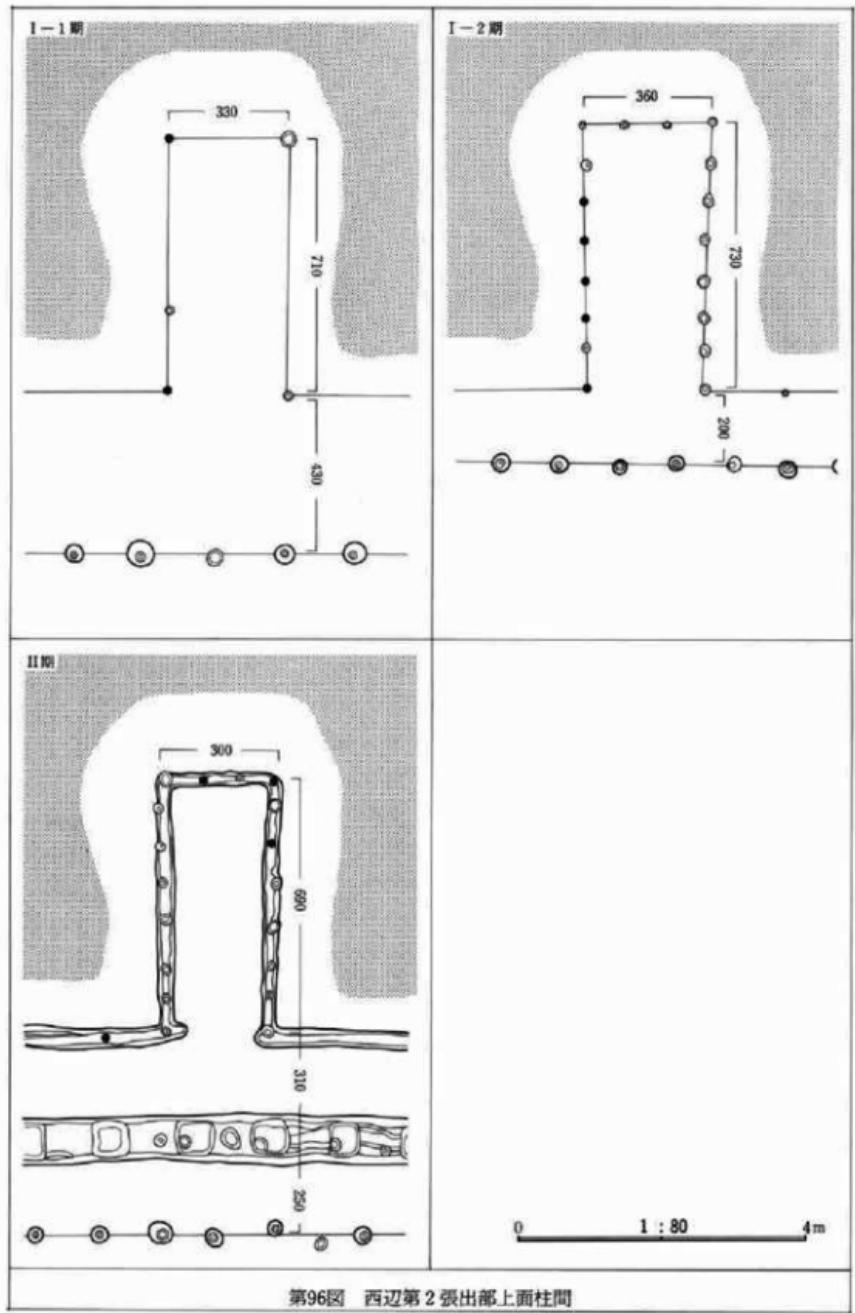


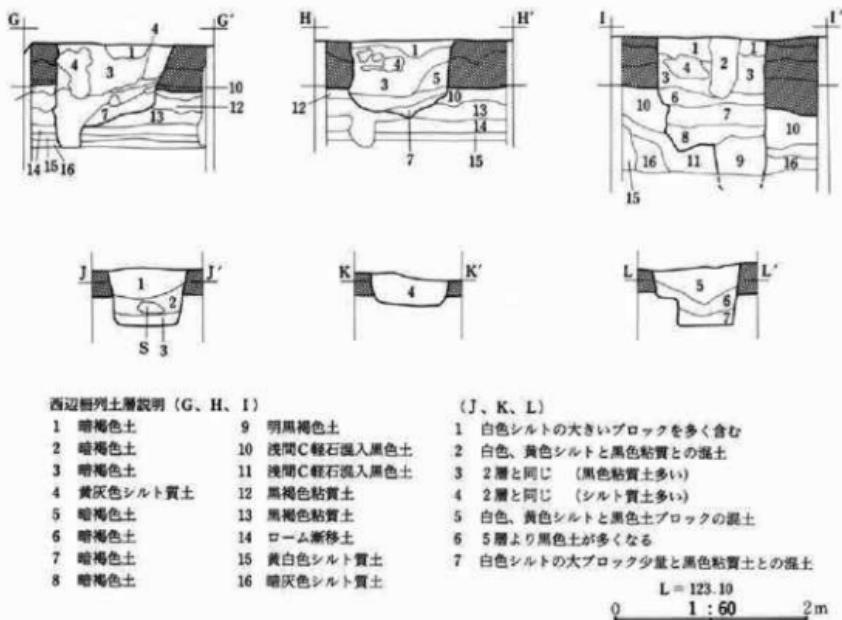
I-2期



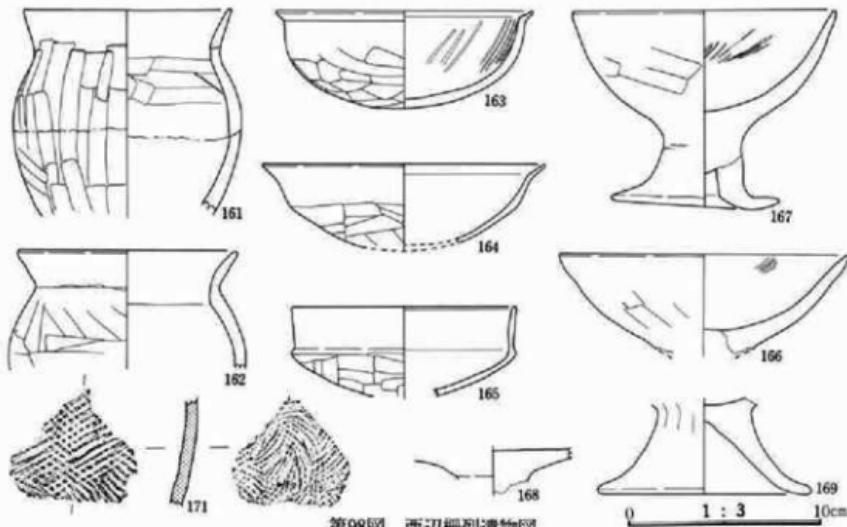


第94図 西辺柵列柱間 (2)

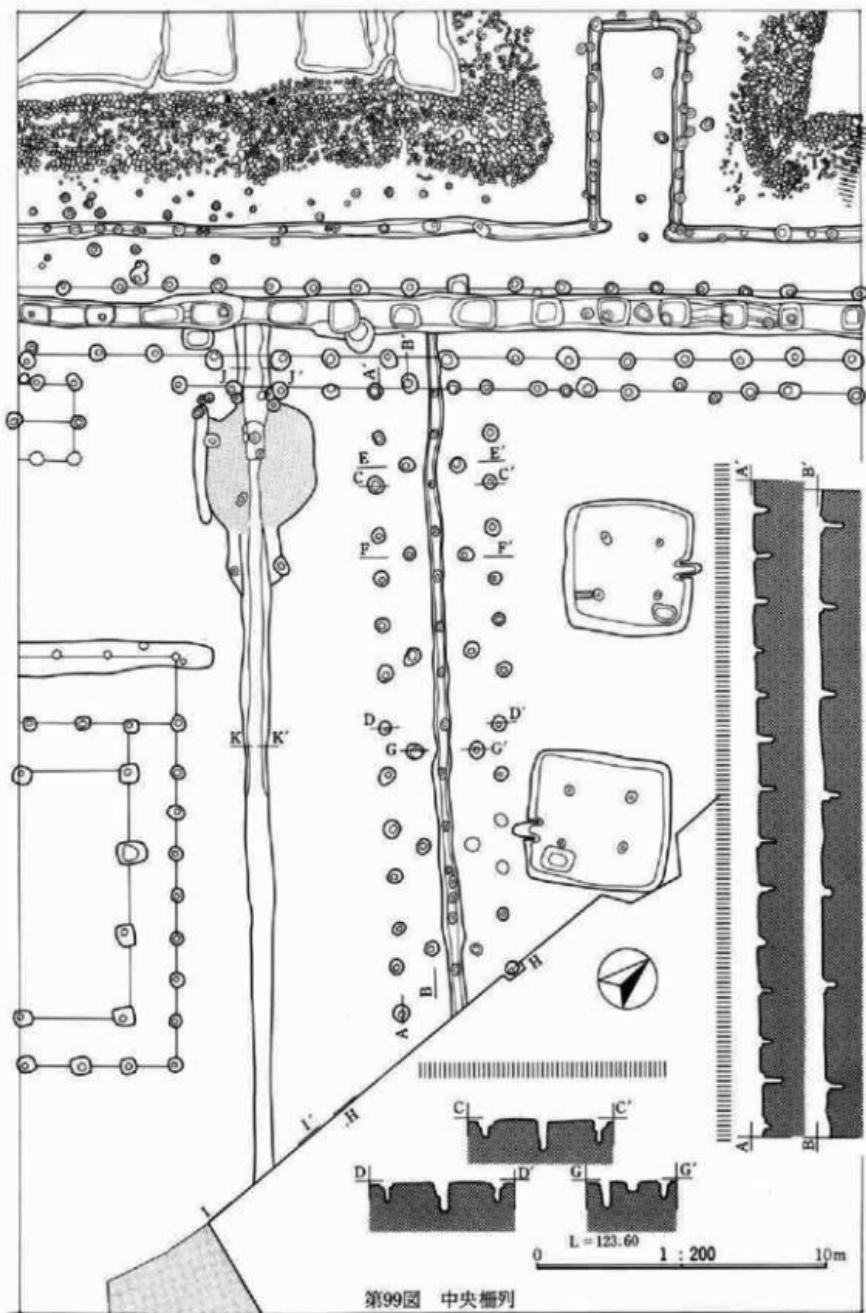




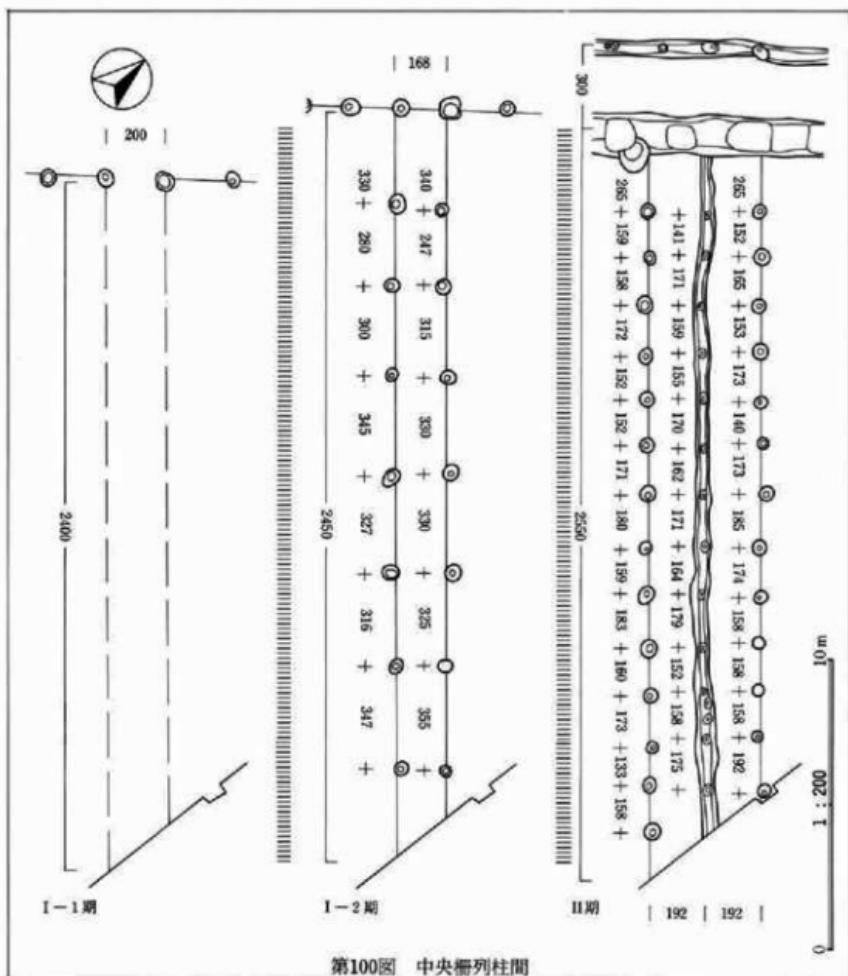
第97図 西辺柵列



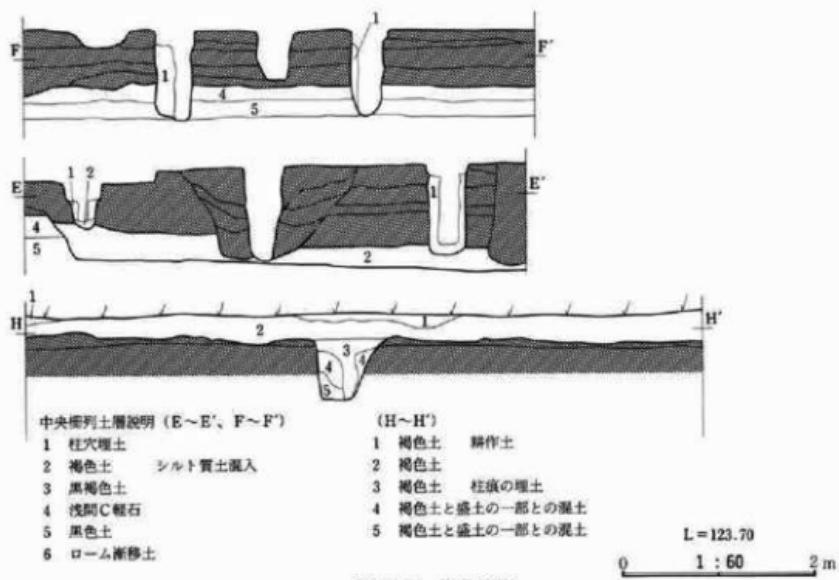
第98図 西辺柵列遺物図



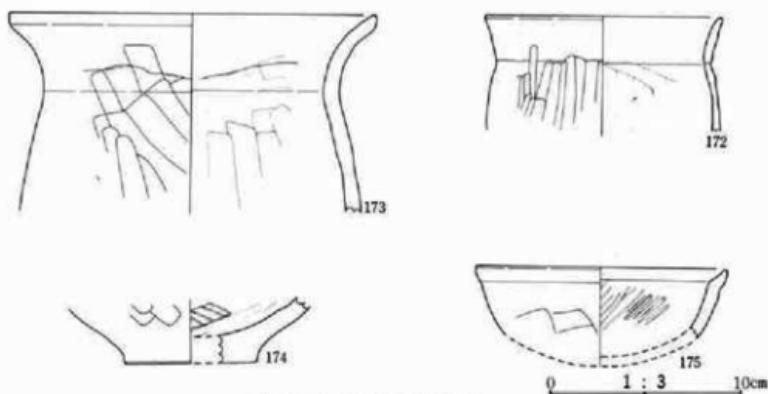
第99図 中央樋列



第100図 中央冊列柱間



第101図 中央柵列



第102図 中央柵列遺物図

掘立柱建物

調査では南半区画だけに5軒の掘立柱建物が確認されたが1号掘立柱建物を中心に館の中心部を構成している。掘立柱建物は増築を行ない改築により位置の移動を行なっている。

1号掘立柱建物（第103・104図、図版44・45）

南半区画の中心よりやや北西に寄った位置にあり館の正殿建物と考えられる。建物の北側には1号溝が近接して走り、2基の石敷遺構のほぼ中間に位置している。また、建物の南と東は遺構がなく、大きな空間を持っている。

構造は上屋が3間×3間、下屋が8間×8間で第II期に西辺に2.35mの間隔をおいて布掘りの掘形を持つ柱間7間の庇が取り付く。棟方向は真北より22度東偏している。第I期は上屋・下屋構造だけで長方形プランをなすが、庇が付くと方形に近いプランとなる。建物の床面積は主屋だけで158m²、庇を含めると189m²と大規模である。

掘形は隅丸方形を基調とし下屋より上屋の掘形が一回り大きい。庇の布掘りは幅75cm～1.40m、長さ16.30m、深さ約15cmで盛土と同じ土を入れている。柱痕はともに円形で径が20cm前後と柵列と同じ径である。上屋の掘形は盛土を抜き下部の整地層に達しているが、下屋の掘形は盛土内でおさまっている。柱痕も上屋は深く、下屋は浅い。庇の柱痕は布掘底面に据えている。

上屋の南北側柱は誤差があるが均等な柱間を意識している。東西側柱は両端が広く、中央の柱間が狭くなっている。下屋は上屋の柱間の中間に1本ずつ柱を入れ込む形で構成され、柱間のばらつきがやや大きい。

なお上屋の2本の掘形上面にラミナ状のFA2次堆積層が確認された。これは柱の抜き取り跡に堆積したものと考えられ、1号掘立柱建物がFA降下後時間を経ないで廃絶されたことを示している。また、布掘り掘形からは初期須恵器の口縁部片1点が出土し、FAの2次堆積層中に土師器の甕と高杯の破片が流れ込んでいた。

2号掘立柱建物（第105図、図版47-1）

1号掘立柱建物の背後にあり、第II期の西辺第5列の柵列に持たせ架けた状態で造られている。構造は2間×13間で棟持ち柱7本を持つ細長い建物である。規模は桁行2.55m、梁行21.74mである。

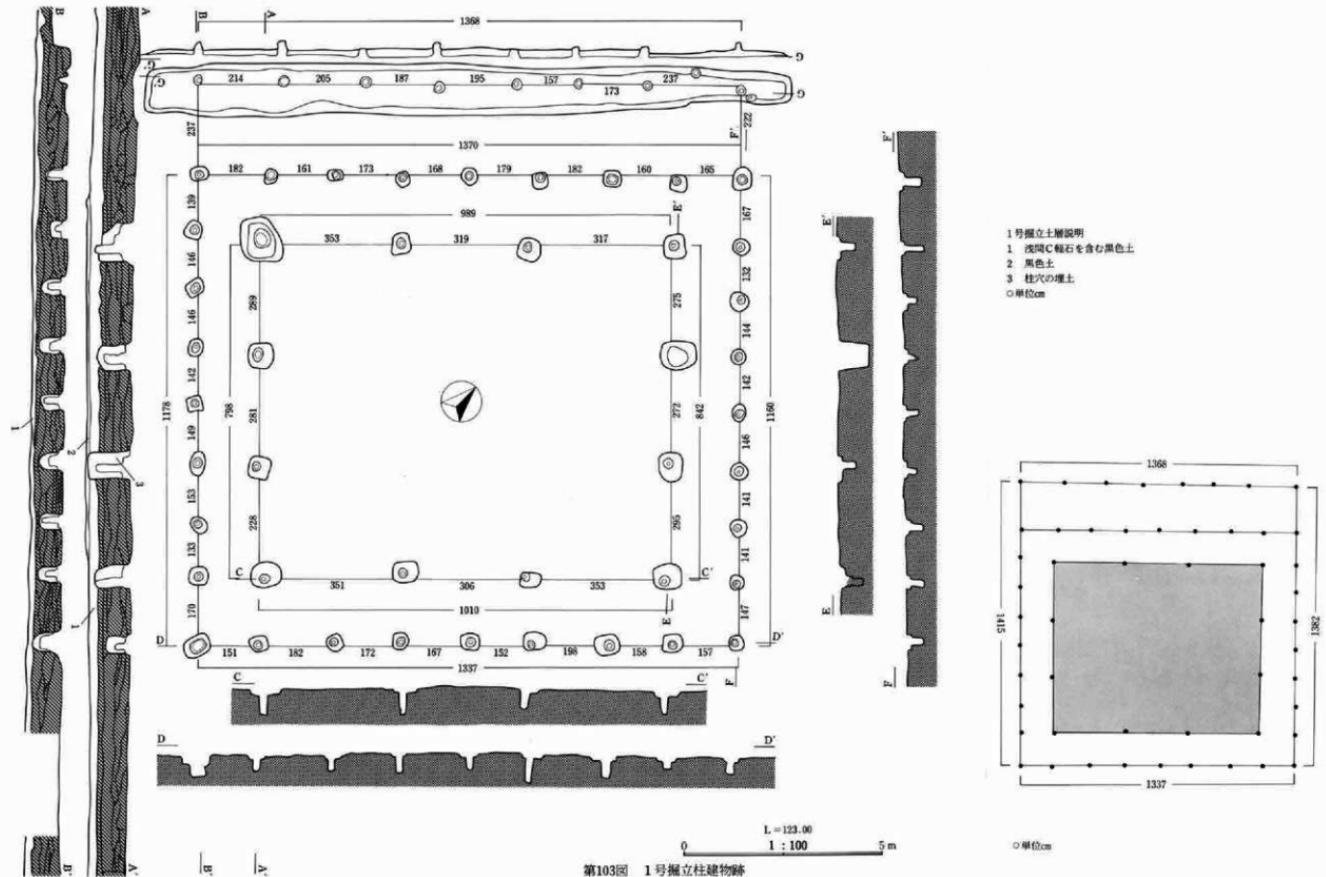
この建物は2区3号住居跡によって切られている。掘形は円形で柱痕は径20cm前後である。

3号掘立柱建物（第106・607図、図版47-3）

南西隅に位置し、第II期の南辺第5列に持たせ架けた状態で造られている。構造は2間×3間で重みがある。規模は桁行3.56m、梁行5.59mで掘形・柱痕は2号掘立柱建物と同様である。第I期の4号掘立柱建物と重複しており、2号掘立柱建物と直交する関係にあり併存している。

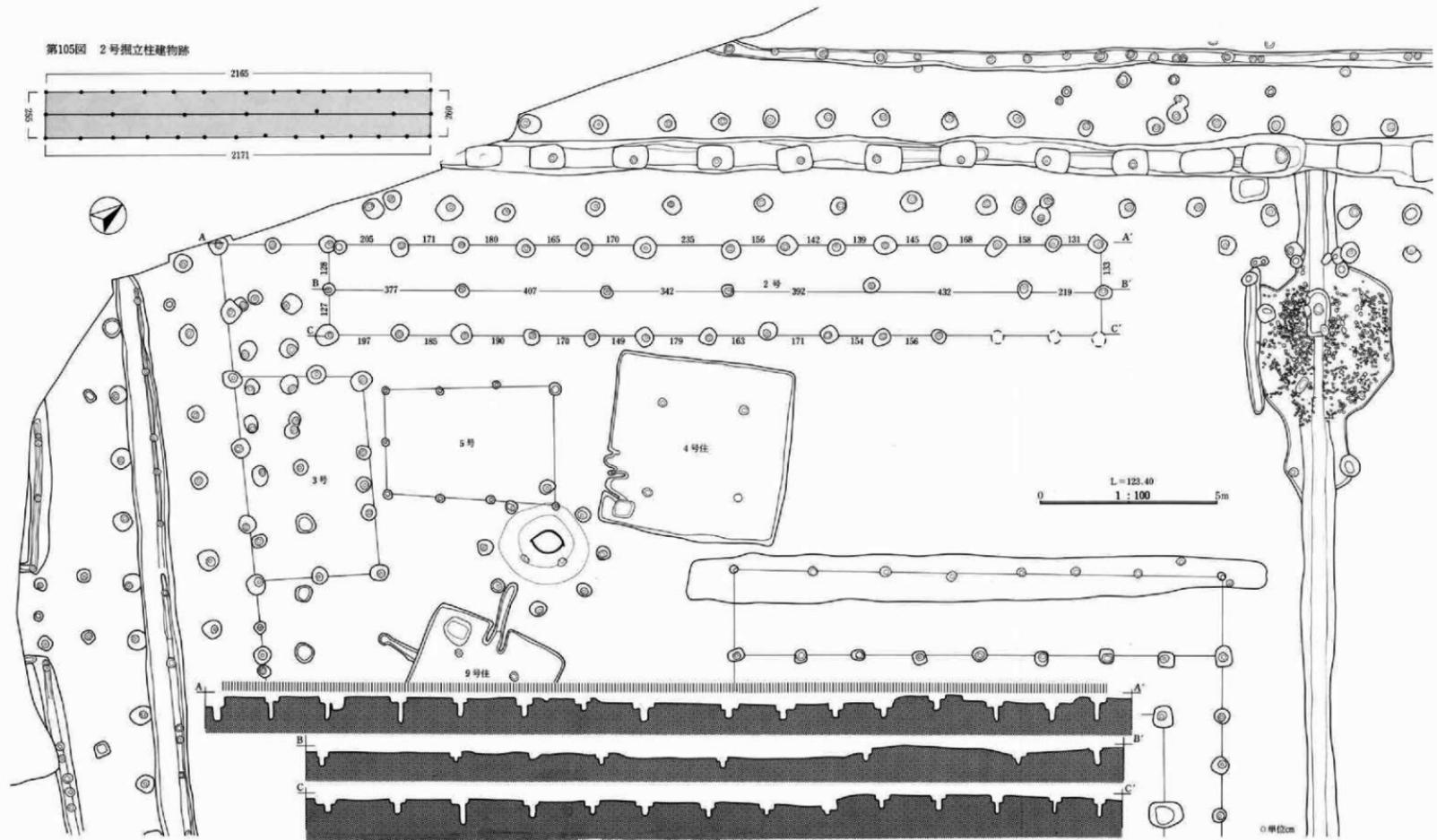
4号掘立柱建物（第106・107図、図版47-2）

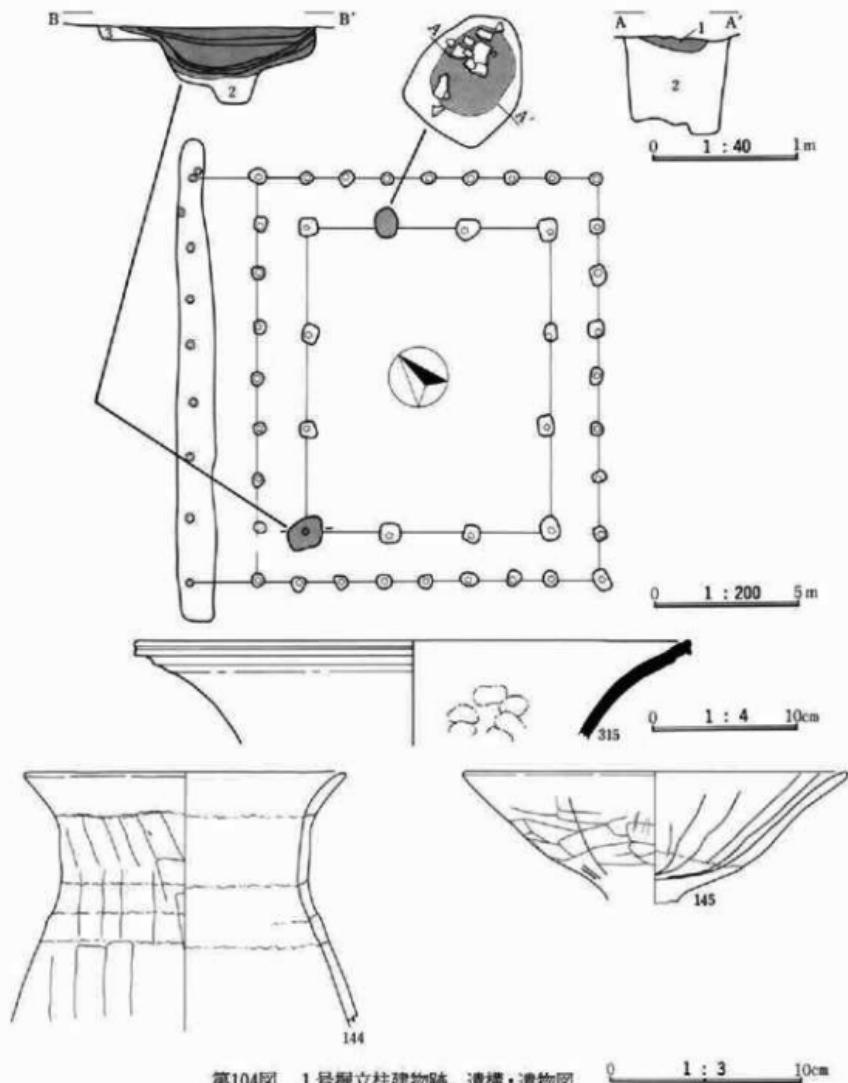
南西隅にあり南辺柵列に平行し、3号掘立柱建物と重複している。構造は1間×4間で、規模は桁行1.26m、梁行4.75mで構造・規模とも特異な建物である。また、他の建物に比べ掘形がやや小さく、柱痕も浅い。柱痕が2本確認される掘形があり改築している可能性がある。第I期を通して存在したものと考えられる。



第103図 1号掘立柱建物跡

第105図 2号掘立柱建物跡



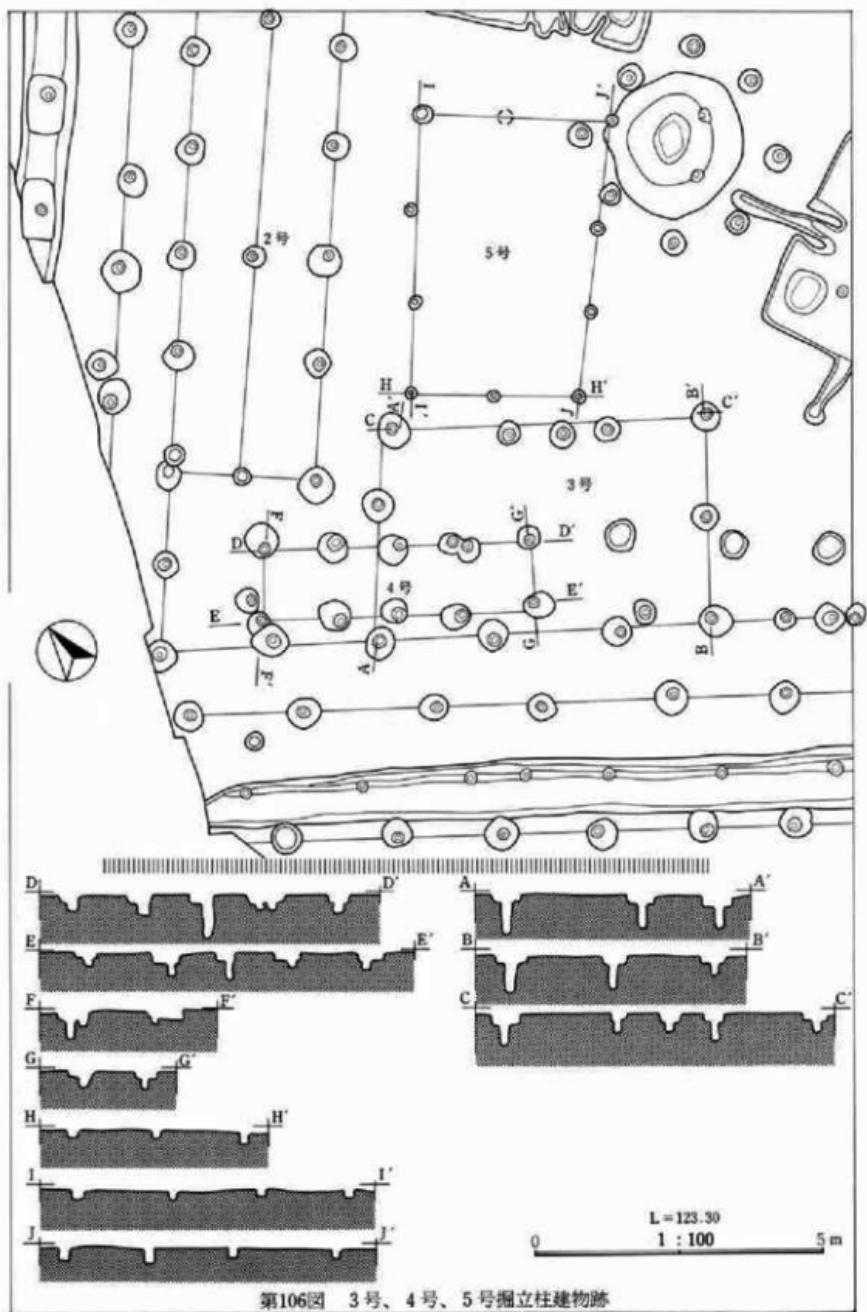


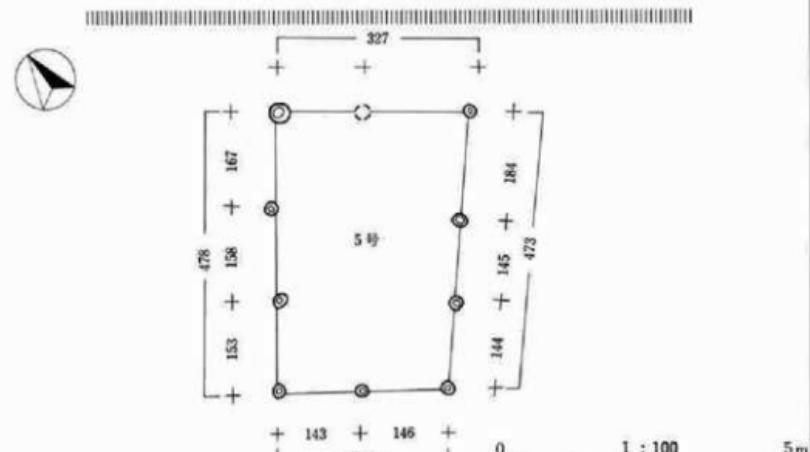
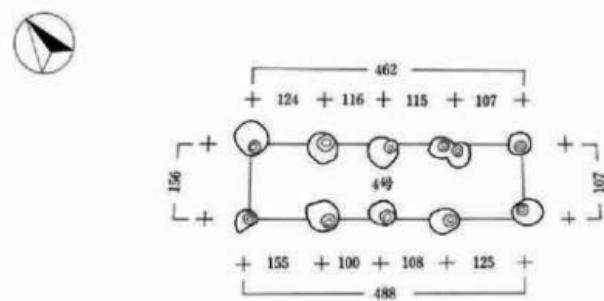
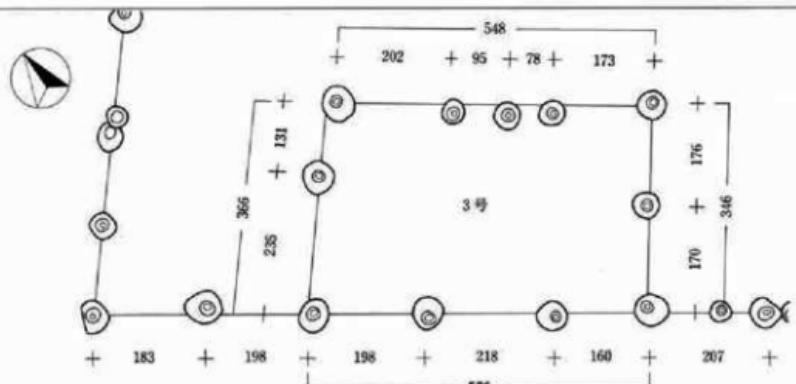
第104図 1号掘立柱建物跡、遺構・遺物図

0 1 : 3 10cm

5号掘立柱建物（第106・107図、図版48-1）

南西隅の中間に位置し、他の掘立柱建物や2区4・9号住居跡の間にあり、2区2号井戸を切っている。構造は2間×3間で畳みがあり、規模は桁行3.08m、梁行4.75mである。掘形は円形で径は20～35cmで小さく、深さも16～25cmと浅い。また、柱痕は確認されなかった。この建物は井戸を切っており第II期の掘立柱建物と接近しているため、館の第I・II期の建物ではないが2区4・9号住居跡と同様に建物の位置は意識しており、第III期の建物と考えられる。





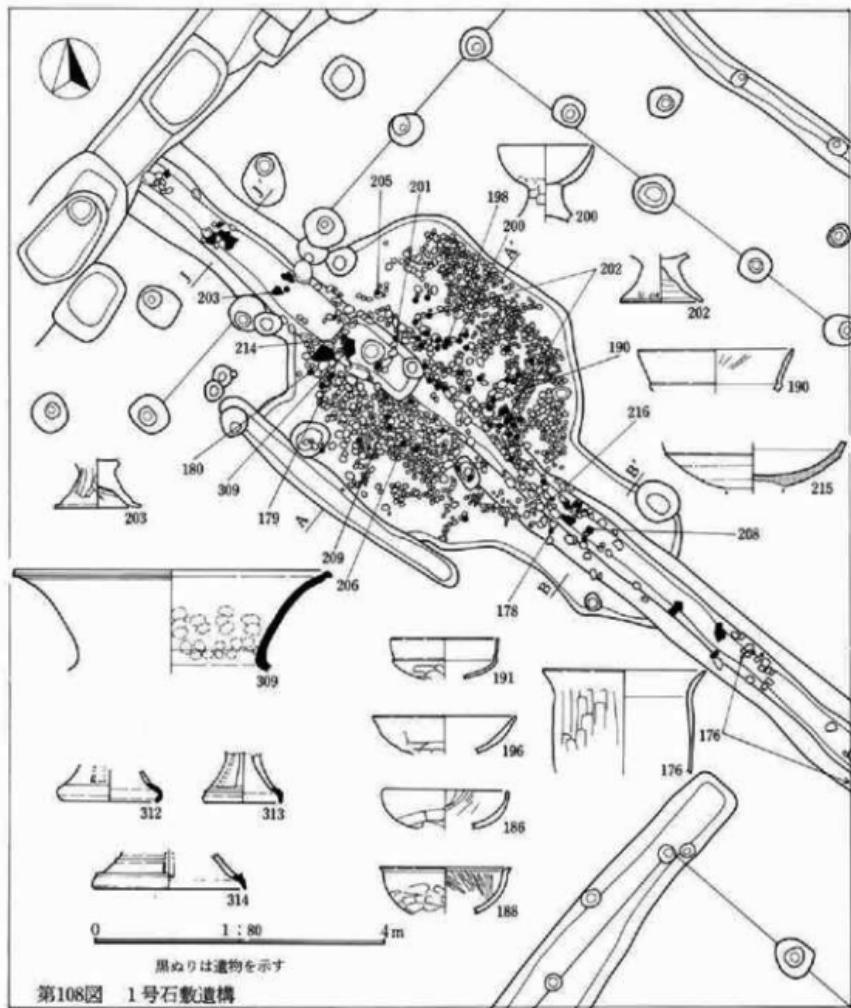
第107図 3号・4号・5号掘立柱建物柱間図

溝

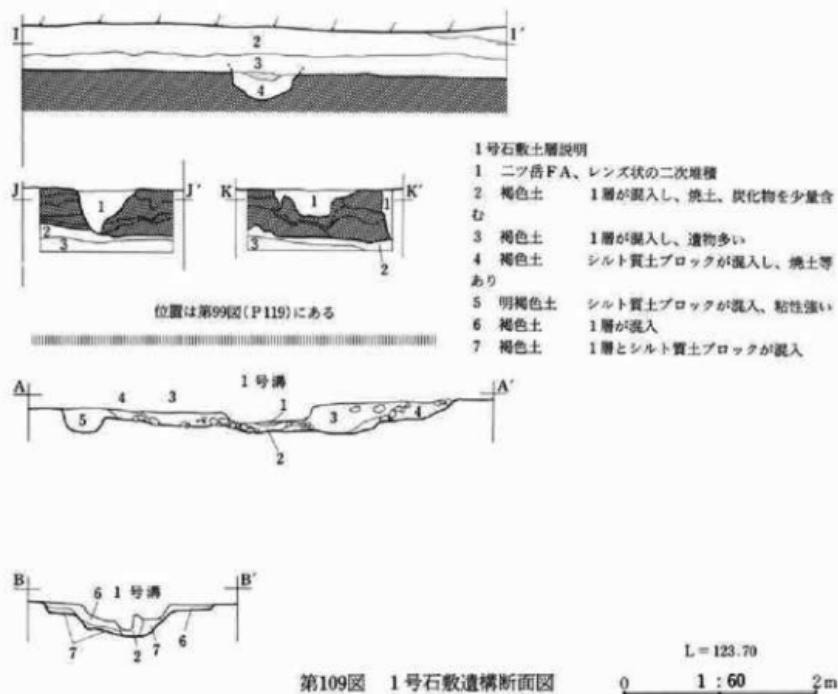
2区1号溝（第108・114図、図版41—2・3）

中央柵列に平行する南半の区画で1号掘立柱建物に寄った位置で東西に走向している。中央柵列の中心から南へ6.50m、1号掘立柱建物から北へ2.80mの距離にある。規模は幅0.50～1.95m、深さ45cm前後で東方へ緩やかに傾斜している。断面はU字状をなし一部2段に落ち込む箇所がある。

西辺橋梁遺構との接続部は盛土が削平を受けており確認できなかったが、1号石敷遺構部分の濠底面が長方形の枠状に落ち込んでおり、上端には大きな河原石が組まれていたことや西辺橋梁の延長線上にあることなどにより、木桶を載せた西辺橋梁より石敷遺構内の枠に水を落し込んだものと考えら



第108図 1号石敷遺構



第109図 1号石敷遺構断面図

れる。溝は開口していたと考えられるが木樋の存在は確認できなかった。

2基の石敷遺構は溝に併設されたもので石敷遺構の遺物が溝へ流れ出している。また、溝底面に間層を挟んで2基の石敷遺構とともにラミナ状に堆積したFA2次堆積層により埋っている。

本溝は西辺橋梁遺構を通して館外より引水し、石敷遺構の間を通水させる機能を有していたと考えられる。

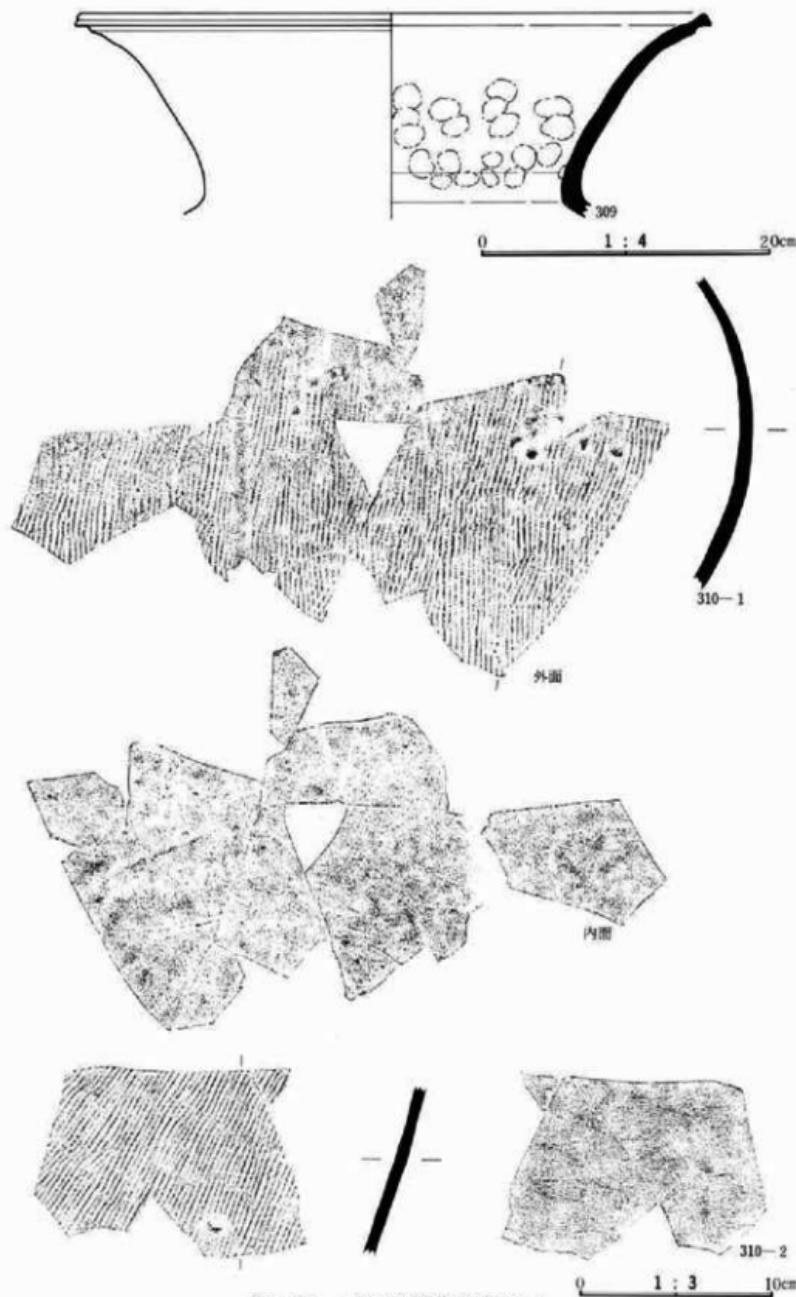
石敷遺構

1号石敷遺構 (第108~113図、図版42)

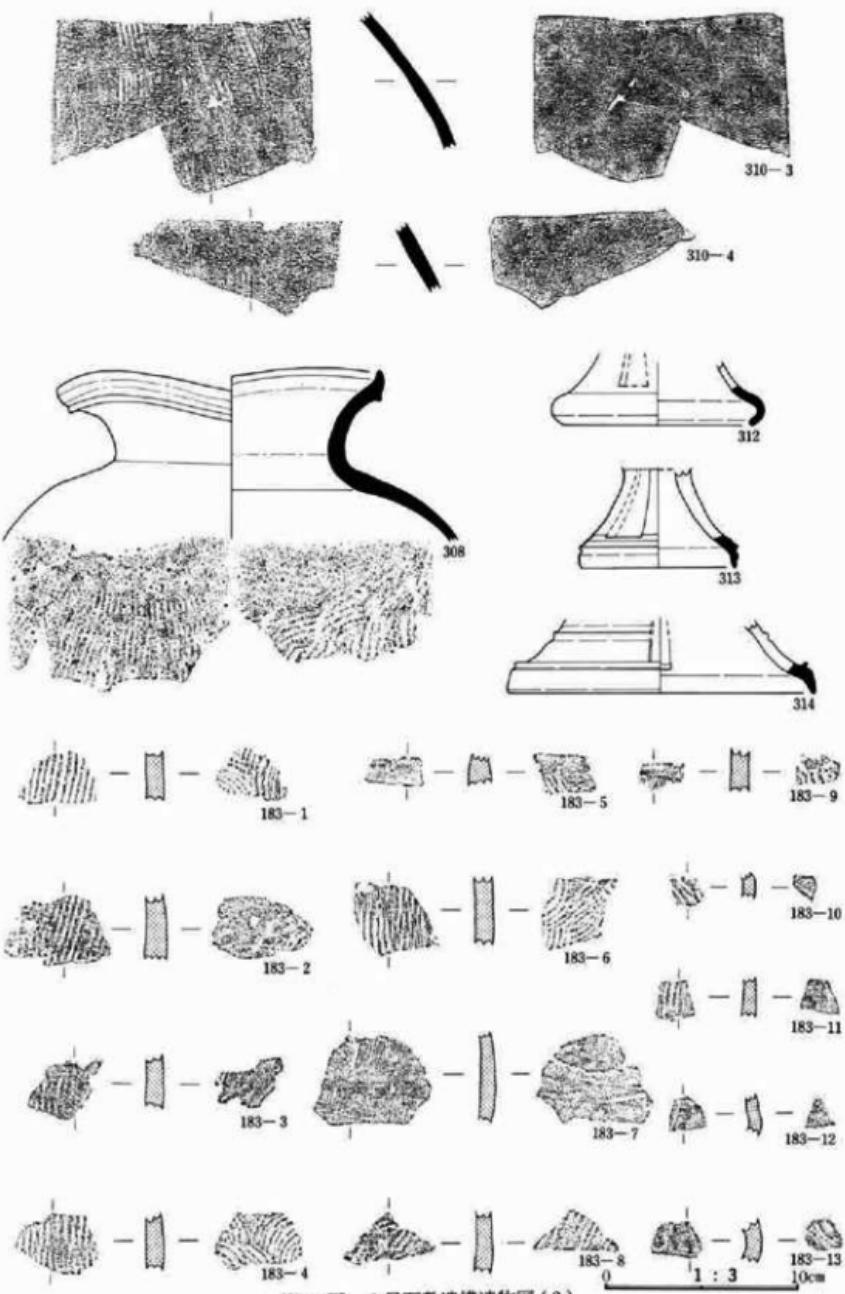
1号溝の西端に位置し平面形は不整六角形をしている。規模は4.15×4.40mで溝に沿って東方へ約2.40m張り出している。石敷遺構には11本の柱が確認されたが東西両端の対をなす柱穴は溝の通水に関係している可能性があるが他は明確でない。

石敷遺構は盛土を皿状に約30cm掘り窪め、径5~10cm前後の河原石を敷きつめている。石敷は上下2面あり敷き直しを1回行なっている。石敷のない部分は土器や滑石製模造品が破碎された状態で敷き詰められており、覆土や溝中からも多量の破碎された遺物が出土した。

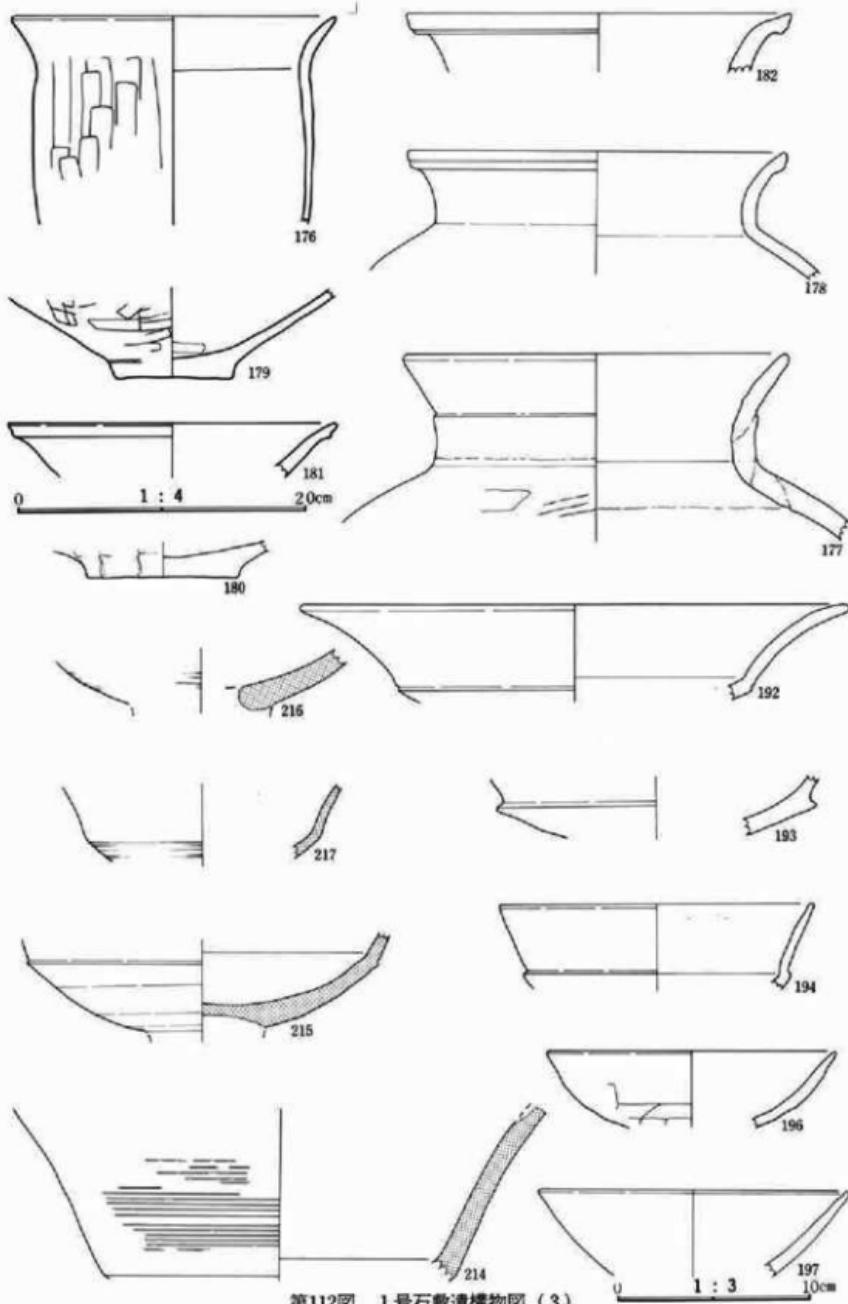
出土土器は620点近く出土しているが他の遺構に比べ壺・高壺が50%弱を占め特異である。また、形態も特殊なものや小型のものが多い特徴がある。須恵器は壺と高杯が出土している。また、南辺柵列



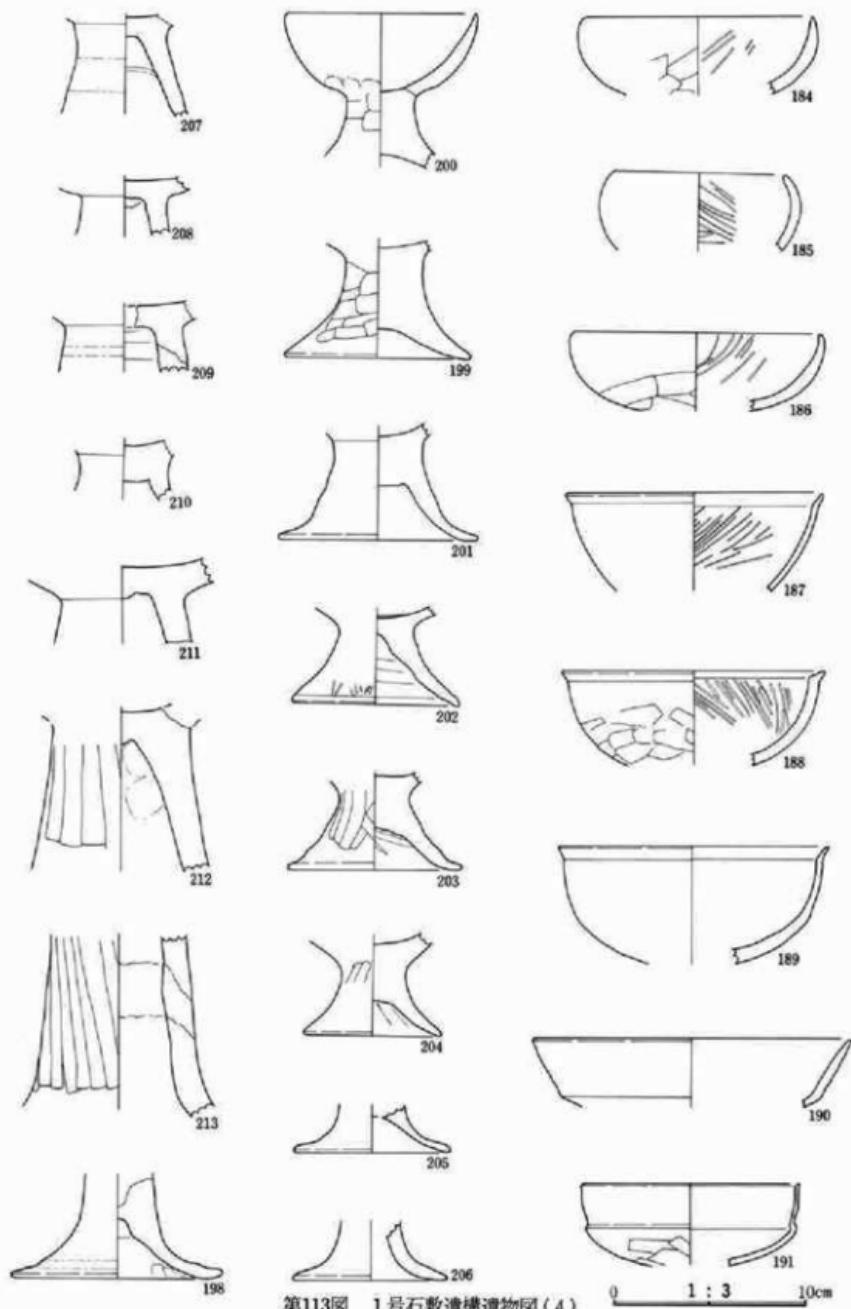
第110図 1号石敷構遺物図(1)



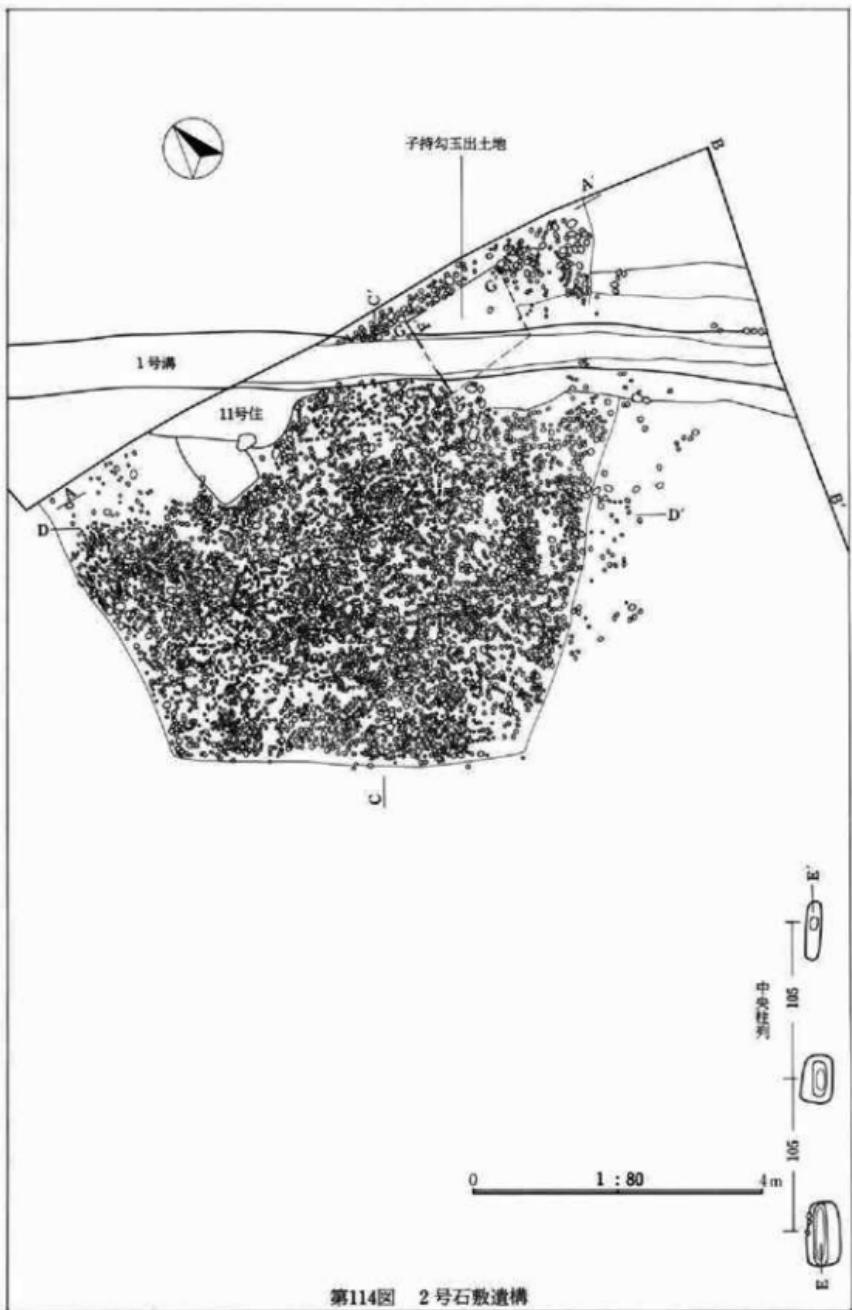
第111図 1号石敷遺構遺物図(2)



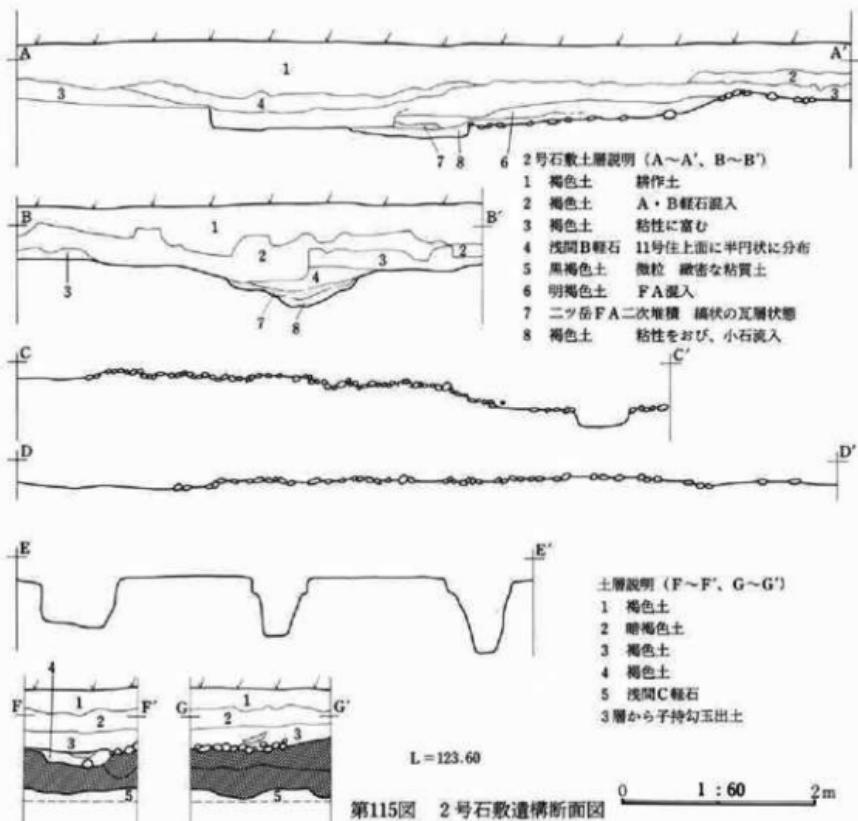
第112図 1号石瓶遺構物図(3)



第113図 1号石数造構造遺物図(4)



第114図 2号石塚遺構



と同様の内外面に叩きを持つ酸化焰焼成の甕の破片が出土している。滑石製模造品は32点出土した。

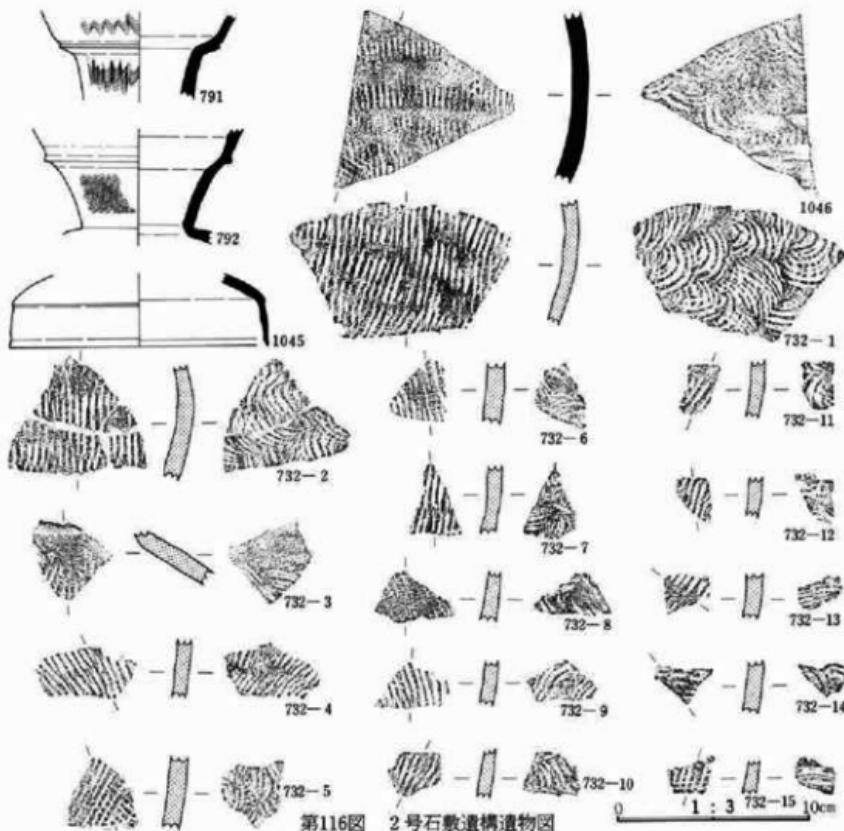
2号石敷遺構 (第114~117図、図版43)

館の中央寄りに位置し平安時代の住居である2区12号住居跡に切られている。少しだけであるが1号溝と同様に不整六角形をなすと推定され、中央を1号溝が貫通している。規模はほぼ8.50×10.80mと推定され1号石敷遺構より一回り大きい。

石敷遺構の掘り込みの深さは50cm前後と推定され、1号石敷遺構と同様に皿状に掘り込んでいると推定される。石敷の石は2~10cmの河原石で1号石敷遺構よりも小ぶりな石が敷かれている。また、2号石敷遺構は何度も敷き直しが行なわれたことが推定される。また、1・2号とも石敷の河原石は角閃石安山岩の円礫で石垣の石質と同一である。

2号石敷遺構および周辺からは1,000点近い土器類の細片と滑石製模造品5点(内、子持勾玉1点)が出土した。土師器は甕を中心とし、須恵器は高杯と杯を主としている。また、内外面に叩きのある酸化焰焼成の甕片も40点近く出土した。これらの土器類はいずれも破碎されたような細片である。

2基の石敷遺構は石の敷き方や出土遺物の比率・規模に差が認められるが、形状・遺物の出土状態



は同じで1号溝によって結ばれている。石敷遺構は西辺橋梁遺構を通じて1号溝に通水し、流れる水に対して祭祀行為を行なう場と考えられる。

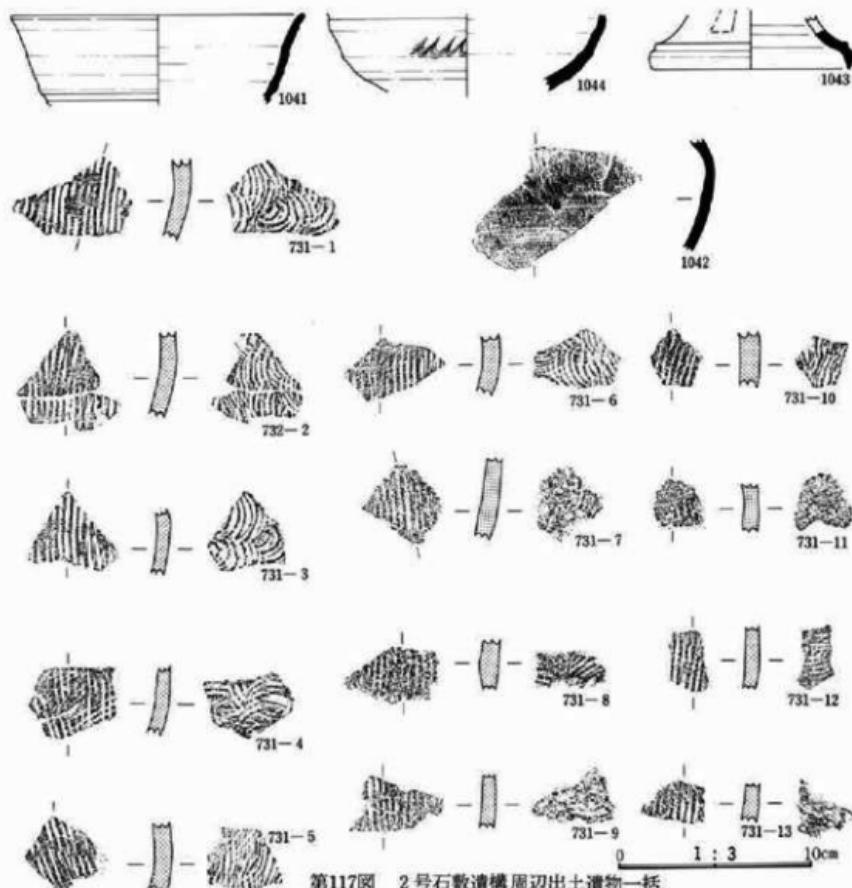
井 戸

2区2号井戸 (第118・119図、図版49)

館の南西隅で1号掘立柱建物の南西約6mにあり、建物群の中間に位置している。井戸は掘形とも円形で上端径は $1.46 \times 1.60\text{m}$ 、下端径は $0.55 \times 0.80\text{m}$ で深さは3.50mで底面より深い。

井戸の底面には約20cmの厚さで最下層が砂層で上層へ行くに従い粗くなる円礫が敷かれていた。この砂礫に混って微細な土師器片が620点近く出土した。また、底面には削抜き合わせ口の厚さ6cmの井戸枠が据えられていた。また、湧水点が底面より1.40mの高さで確認された。

井戸の上端には柱間が $0.95 \sim 1.08\text{m}$ の4本の柱穴があり、方形の井戸枠があったことを示している。また、井戸の外周には4本柱の上屋があり改築されている。第I期は井戸枠と同じく館の方向性と合

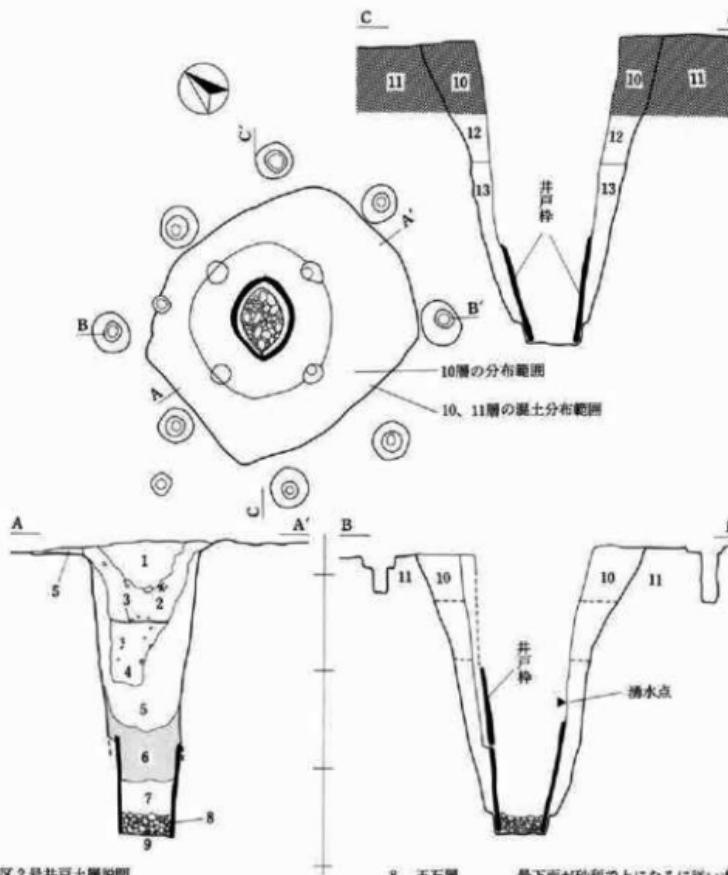


第117図 2号石敷遺構周辺出土遺物一括

致する4本で、第II期は上屋だけを改築し45度向きを換えている。

砂礫層の上面には有機質に富む黒色泥土が30cmの厚さで堆積し、この上をFAの1次堆積層が厚さ約60cmで覆っていた。FAより上層の覆土は礫を含む土層で一挙に埋められており、井戸の上端を覆いつくしている。この土層に伴なって滑石製模造品が20点出土した。

井戸には排水施設がなく生活的な井戸とは異なると考えられる。また、館の機能停止の契機となつたFAの降下直後に埋め戻しており滑石製品を投げ込む儀礼行為を行なっていることや位置から、館にとって重要な意味を有していたと考えられる。そして、1号溝と石敷遺構で行なわれた水に対する祭祀行為とは異なる汲み上げた水を用いた祭祀行為を行なっていたと考えられる。



2区2号井戸土層説明

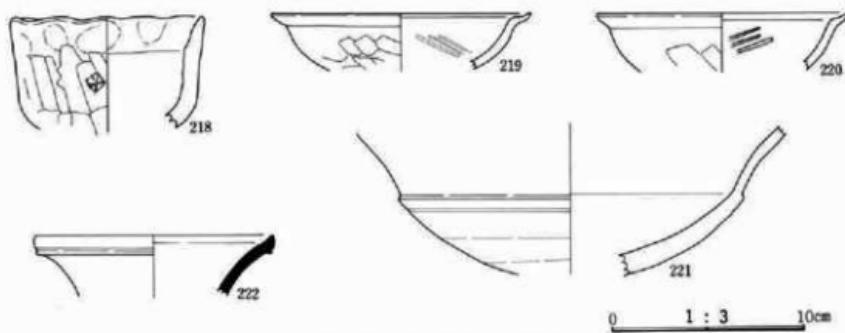
- 1 盛土を主にした褐色土
 2 明褐色土 細大の石が多く遺物も含む
 3 鉄分沈着層
 4 褐色土 石が多く鉄分のしみこみあり
 5 盛土を主とした褐色土
 6 ニッケルFA 上半分は微粒、下半分は微砂粒状に
 大別
 7 FAが混入した有機物層 井戸枠の浮遊チップ混入

- 8 玉石層 最下面が砂利で上になるに従い大粒
 9 シルト質土
 10 盛土を主にした褐色土
 11 盛土
 12 黒色粘性土
 13 シルト質土 緑色土の固いブロック混入

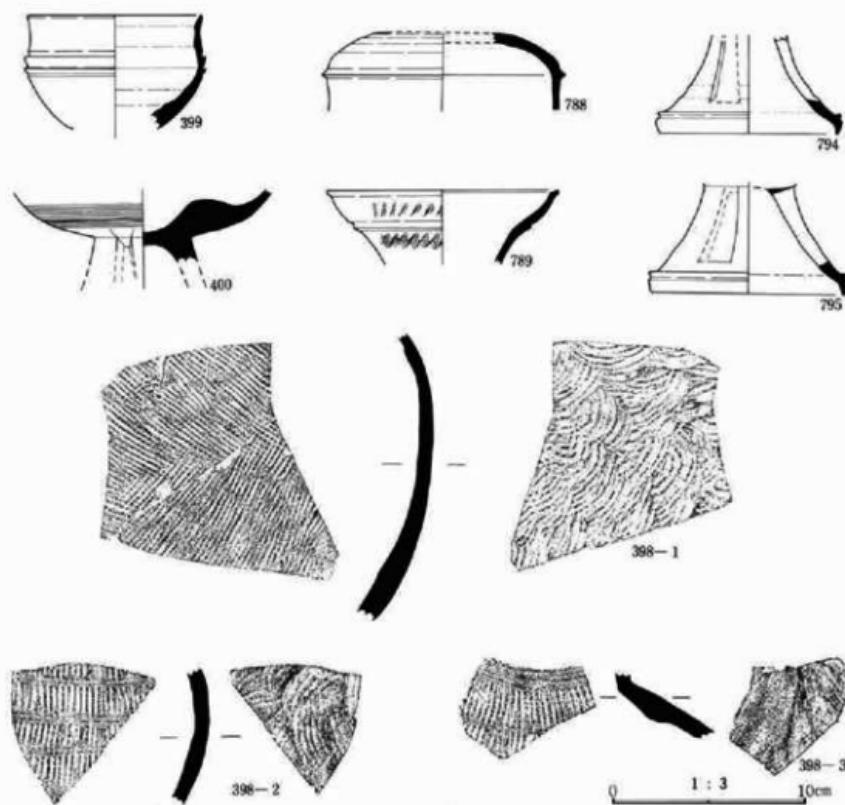
 $L = 123.40$

0 1 : 60 2m

第118図 2区2号井戸



第119図 2区 2号井戸遺物図

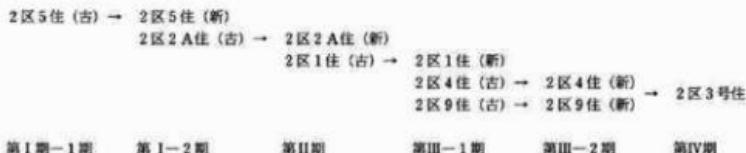


第120図 館内部出土須恵器

住居跡

盛土下には和泉期末の5軒の竪穴住居が埋められており、館の築造が強制的に行なわれていたことを示している。盛土上面には館の存続期間内の竪穴住居が6軒あり、館の変遷に合わせて改築し位置を移動している。

6軒の竪穴住居の内5軒がカマドか柱穴を改築しており、館の廃絶期の2区3号住居跡だけが改築していない。館の変遷と出土遺物から竪穴住居の動きは以下の通りとなる。



2区5号住居跡（第121～125図、図版56）

西辺第1張出部上面にあり館の方向性と合わせず南北方向に近い。平面形は方形をなし規模は5.15×4.82mである。主柱穴は4本で北東隅の1本が建て替えの痕跡がある。カマドは東壁に2基あり、北が古く南が新しい。貯蔵穴も南東隅に2基あり、南壁寄りが古く東壁寄りが新しい。カマド前や中央床面には灰が堆積していた。

出土遺物（第123～125図）はカマド周辺と中央南壁寄り床面に集中し、東壁寄りの貯蔵穴からは49の土師器杯と60の須恵器杯身が重なって出土した。530点近くの土器片が出土し数的には他の住居跡と同様に壺類の量が多いが、完形に近い遺物は杯や高杯が多い。また、TK208からTK23に比定される須恵器壺の破片の出土が目立つ。これらの遺物は住居廃絶時の5号住の新しい時期の遺物である。59の須恵器壺は口縁部を中心として中央南壁寄り床面に散布していたが、胸部破片が西辺柵列第II期の第1列や第3列の掘形から出土し接合関係にある。これは本住居の廃絶が第II期の改築時に行なわれ、祭祀の中心遺物である須恵器の壺の一部が布掘り列掘形に埋められたことを示している。

また、本住居からは青銅精練用の羽口が1点（第60・61図）と砥石1点が出土しており、西辺第1張出部南辺から出土した羽口とルツボの出土位置から工房址であった可能性が高い。

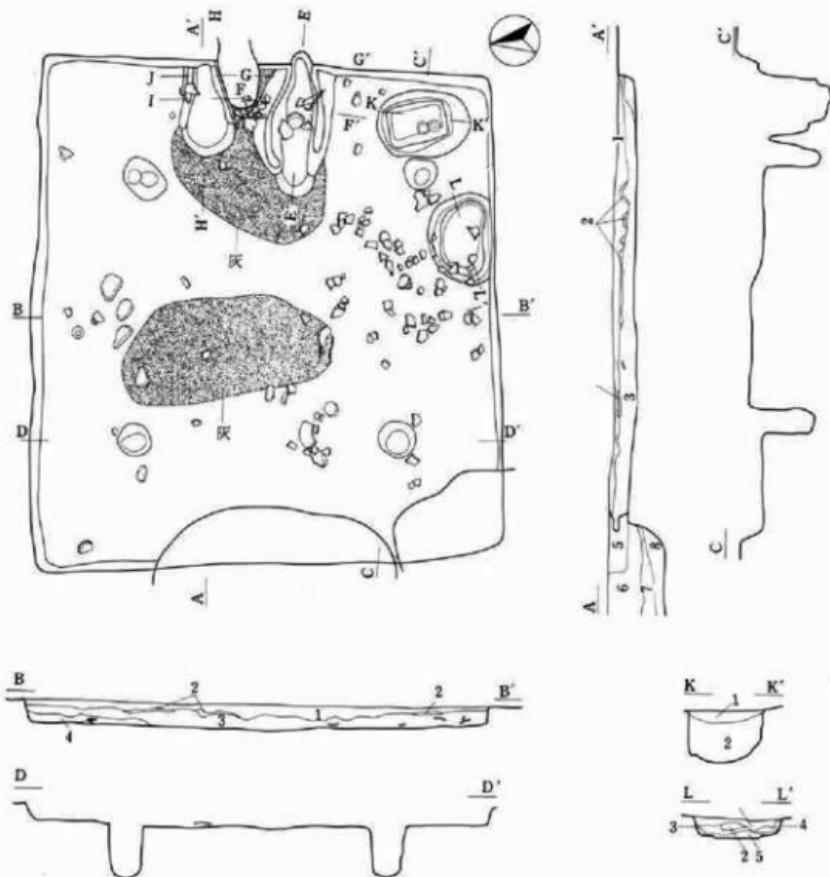
2区2A号住居跡（第126～129図、図版58・59-1）

館北半区画の南西隅に区画に合致して位置し2区1号住と棟を並べている。本住居の掘形調査の際盛土下の2区2B号住を確認した。

平面形は隅丸方形で規模は4.33×4.77mである。4本の主柱穴を持ち南東隅の柱穴には間仕切り溝が取り付いている。カマドは北壁中央にあり掘形調査の結果、焼土層がさらに1面確認され、同位置でカマドを改築したことが判明した。橢円形をなす貯蔵穴が北東隅にある。掘形面は整地層に達しており、中央部に焼土が南東隅に灰が薄く堆積していた。

遺物はカマド前と両脇に集中しており、土師器の壺と杯が多い。掘形からも土師器片が少量出土した。

本住居の床面直上から周壁立ち上がりに沿ってFAの2次堆積層が薄く堆積しており、本住居がF



L = 123.20

2区5号住居跡土層説明

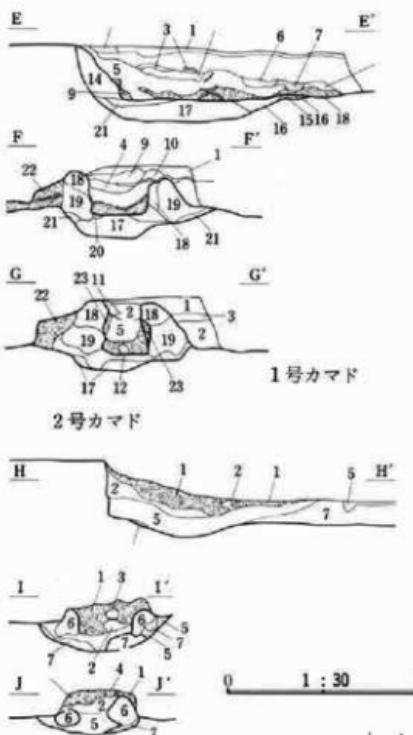
- 1 明黒褐色土 シルト質土ブロック C軽石 焼土が混入
- 2 鉄分沈着
- 3 暗黒褐色土 1層と同性状だが混入物多い
- 4 暗黒褐色土 1層と同性状だが混入物少ない
- 5 暗褐色土 9号土地覆土 B軽石 シルト質土が混入

1号貯蔵穴土層説明

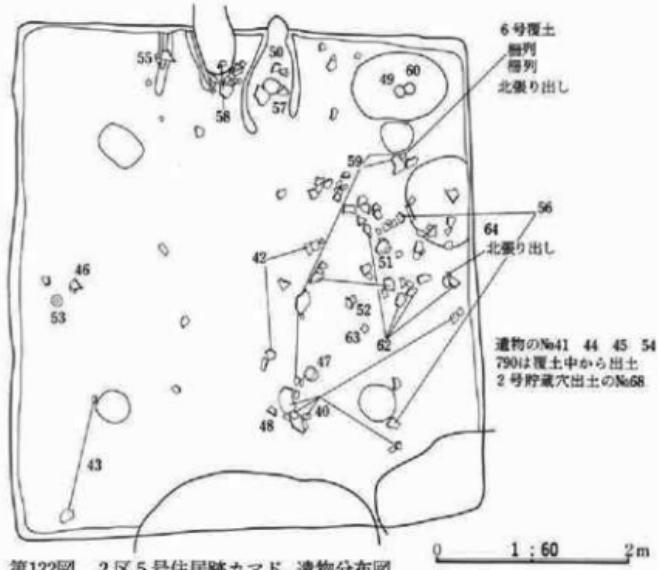
- 1 踏褐色土 シルト質土 C軽石 焼土が混入
- 2 暗褐色土 1層よりもシルト質が多い
- 2号貯蔵穴土層説明
- 1 踏褐色土 シルト質土 鉄分混入
- 2 シルト質土ブロック
- 3 踏褐色土 シルト質土 C軽石が混入
- 4 シルト質土ブロック
- 5 踏褐色土 シルト質土 鉄分混入

第121図 2区5号住居跡遺構図

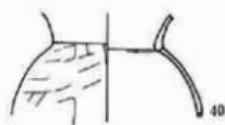
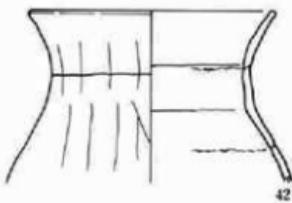
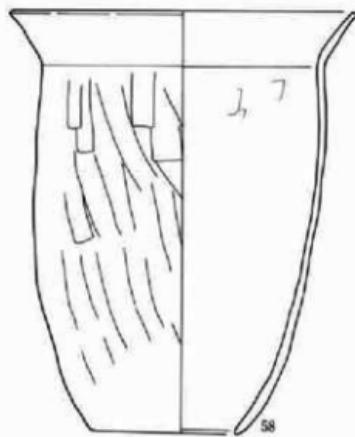
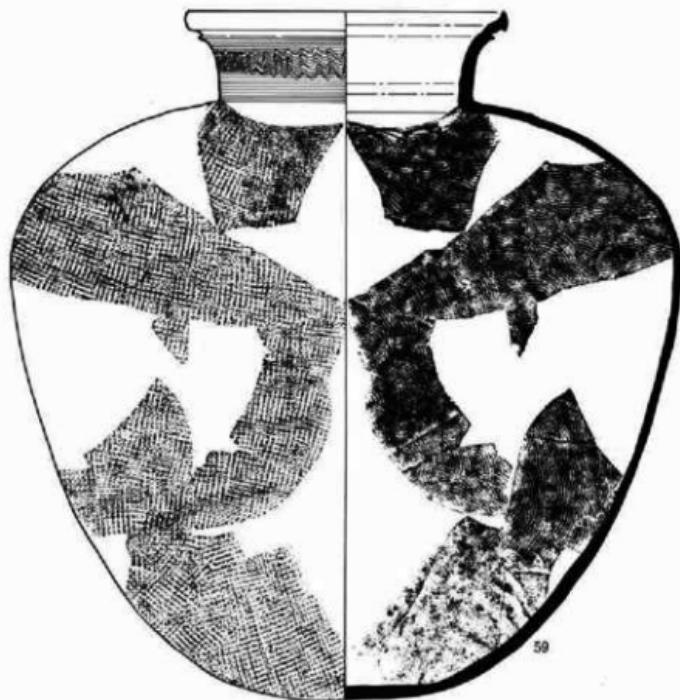
0 1:60 2m



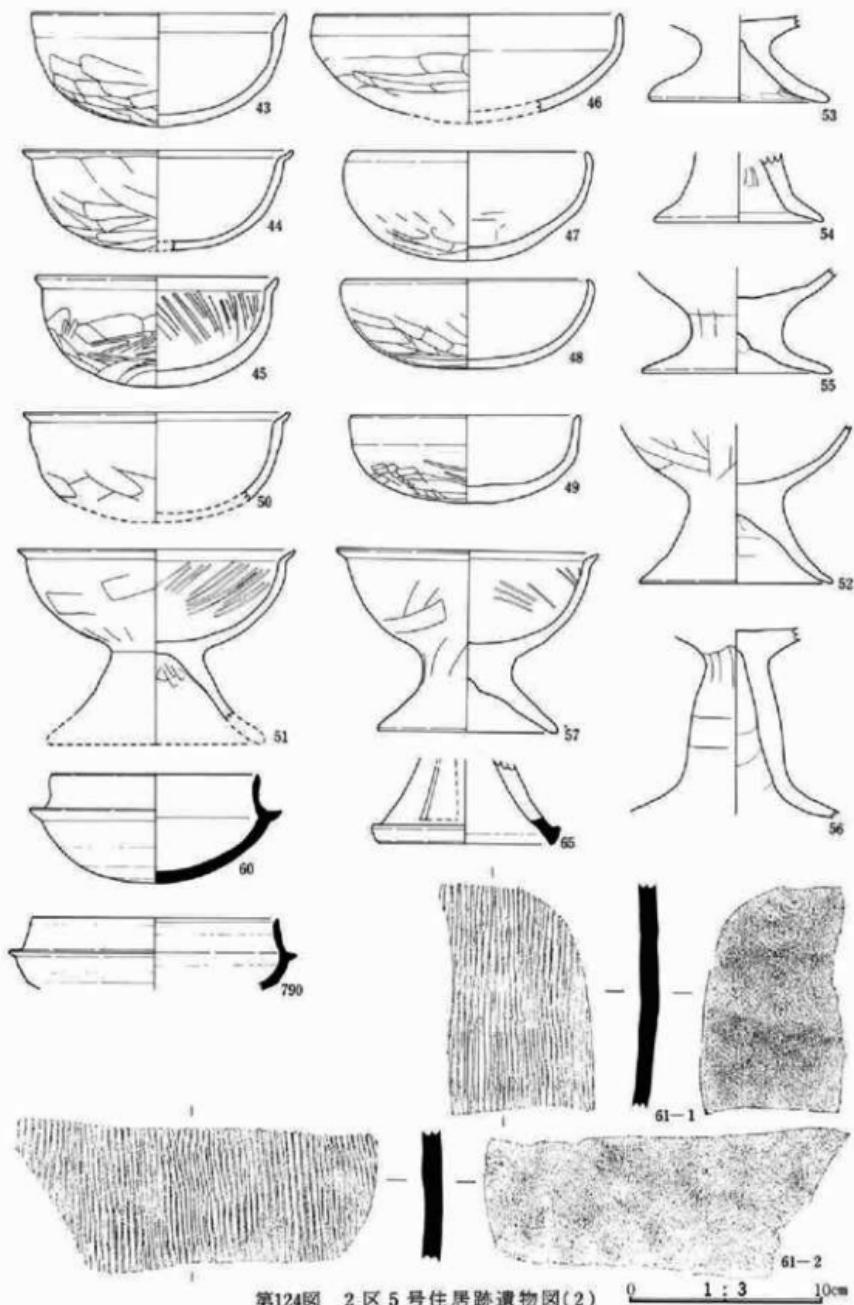
- 1号カマド土層説明
- 1 黒褐色土 シルト質土、焼土、輕石が混入
 - 2 黒褐色土 焼土、炭粒等が混入
 - 3 鉄分比着
 - 4 暗褐色土 シルト質土、焼土ブロック混入
 - 5 暗褐色土 烧土が多く歓詠
 - 6 淡褐色土
 - 7 焼土ブロック
 - 8 黒色灰層
 - 9 黒褐色土 ロームブロックが多く粘性が強い
 - 10 黄褐色土 ローム粒混入し部分的に焼ける
 - 11 赤褐色土 焼けたローム、壁の崩落土
 - 12 ロームブロック 壁の一部
 - 13 明褐色土 烧土が多く粘性ない
 - 14 明褐色土 全体にかたくしまる
 - 15 烧土ブロック
 - 16 明褐色土 袖材の補強土
 - 17 ローム 烧土が多く混入し粘性あり
 - 18 赤褐色土 壁体、内側は焼き締まる
 - 19 黄褐色土 壁体、かたく焼ける
 - 20 黑褐色土 壁体の一部、ローム粒混入
 - 21 黑褐色土 袖材の補強、ローム粒混入
 - 22 灰層
 - 23 灰層
- 2号カマド土層説明
- 1 灰 焼土、炭粒を含み黒灰色
 - 2 明褐色土、焼土、炭粒、ローム混入
 - 3 ロームブロック
 - 4 烧土ブロック
 - 5 明褐色土 烧土、黒色土、灰や混入、袖材の一部か
 - 6 暗褐色土 袖材 上面は焼けた灰、炭粒混入
 - 7 シルト質土 黄褐色



第122図 2区5号住居跡カマド、遺物分布図

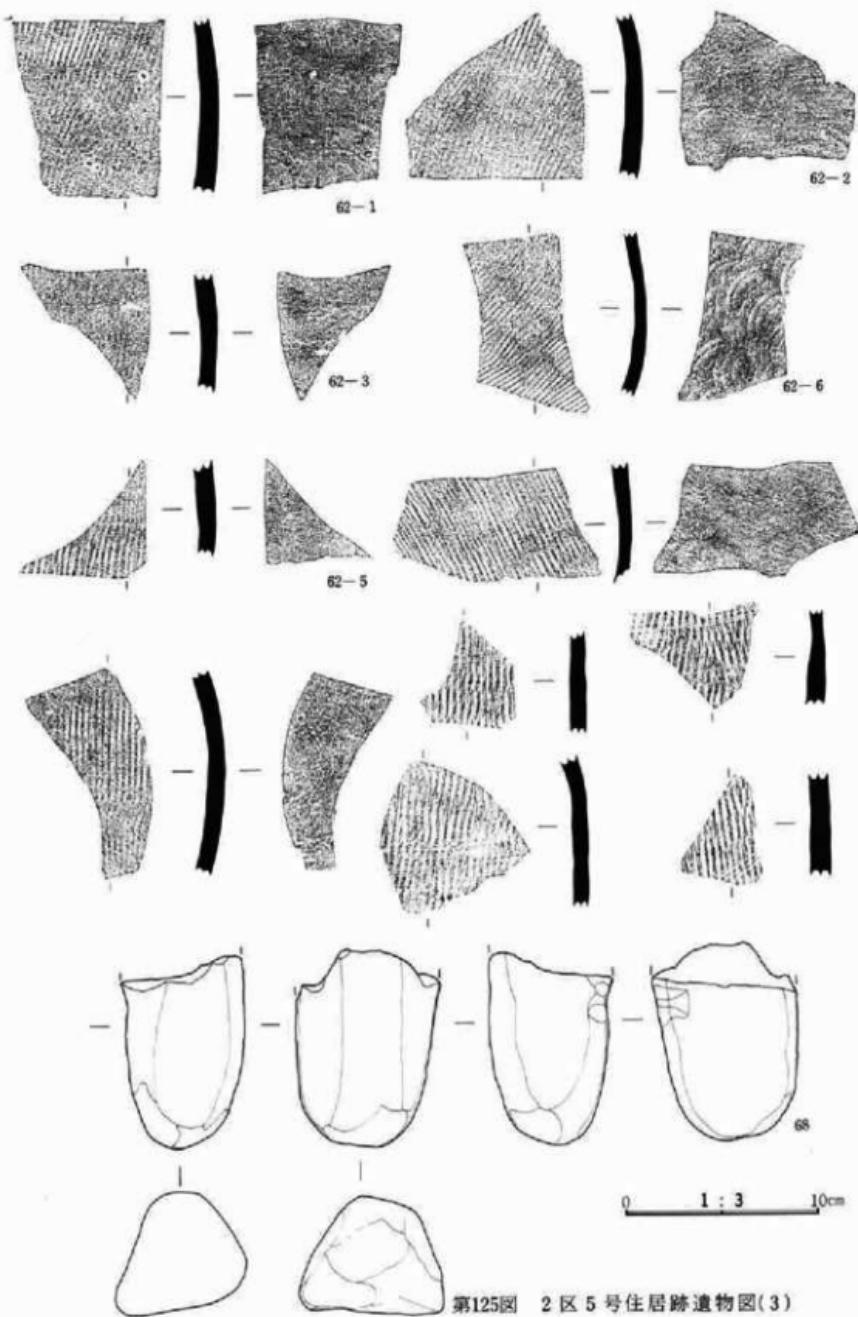


第123図 2区5号住居跡遺物図(1) 0 1:4 20cm

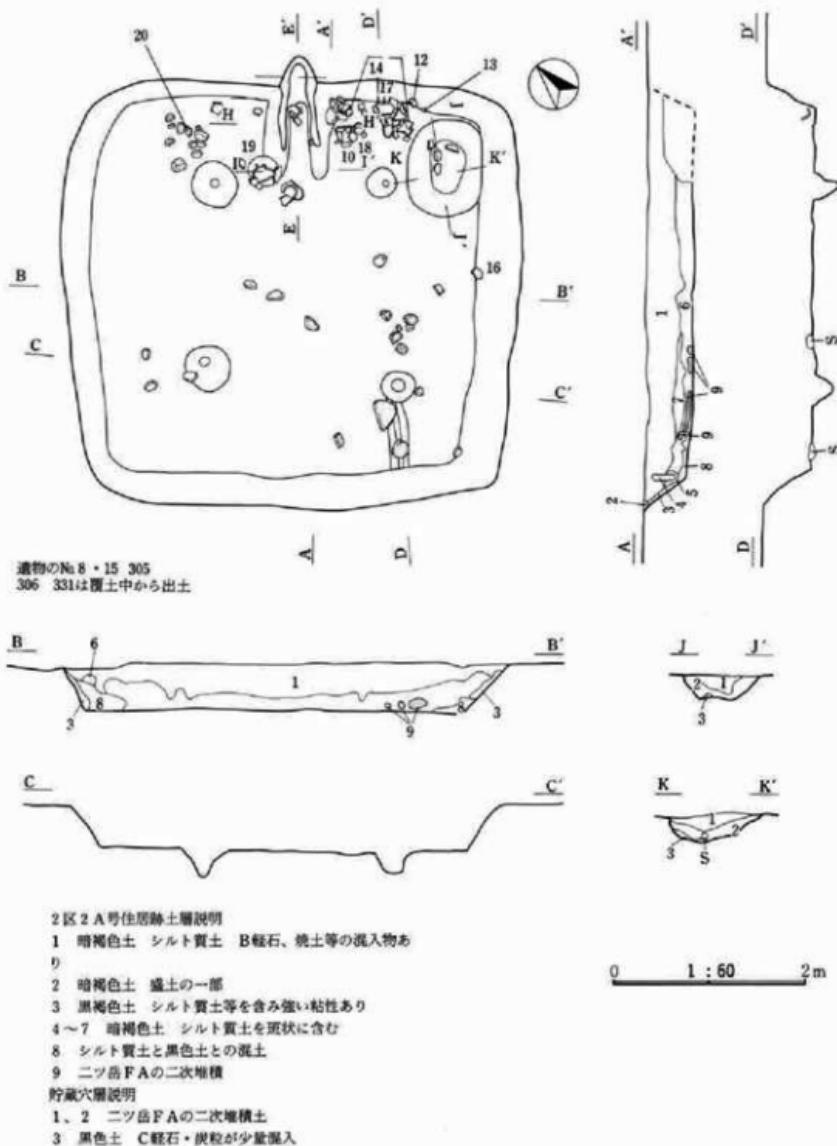


第124図 2区5号住居跡遺物図(2)

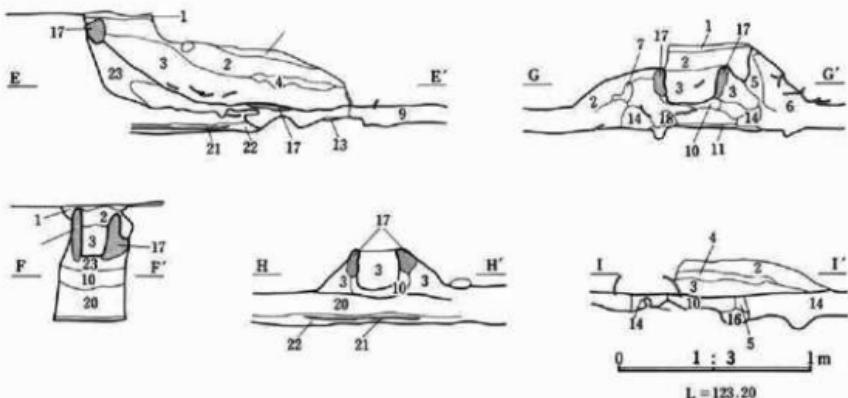
0 1 : 3 10cm



第125図 2区5号住居跡遺物図(3)



第126図 2区2A号住居跡遺構図



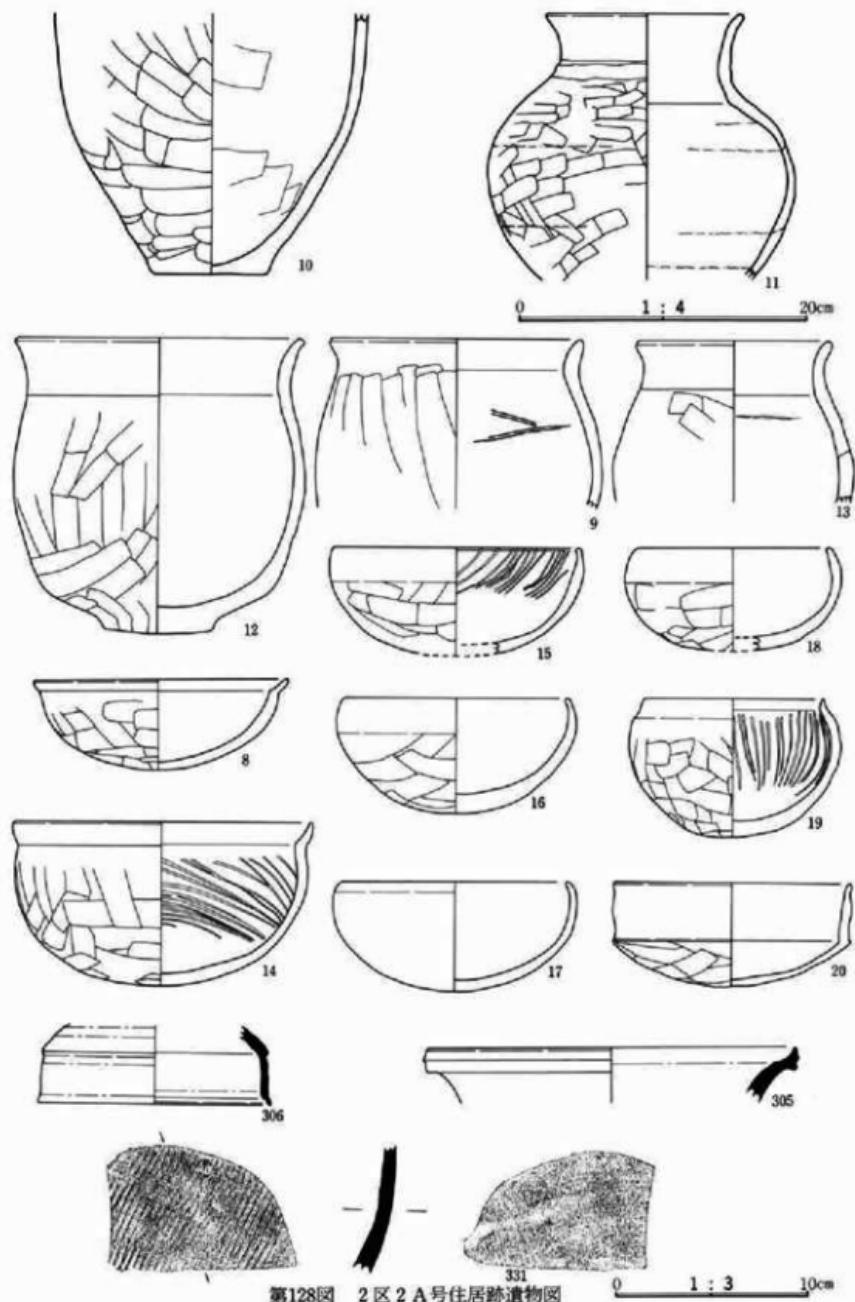
2区 2A号住居跡カマド土層説明

- 1 暗褐色土 シルト質土ブロックあり
- 2 暗褐色土 シルト質土、焼土、炭粒を含む
- 3 暗褐色土 大粒の焼土、炭化物を多く含む
- 4 褐色土 FAの二次堆積が混入
- 5 暗褐色土 FAの二次堆積が混入
- 6 黄灰褐色土 FAと暗褐色土が混入
- 7 烧土ブロック
- 8 灰層 3層直下に薄く分布
- 9 暗褐色土 シルト質土、焼土混入
- 10 赤褐色土
- 11 黒褐色土
- 12 茶褐色土

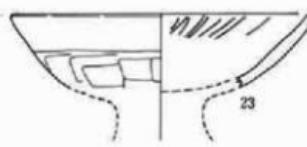
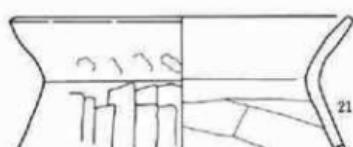
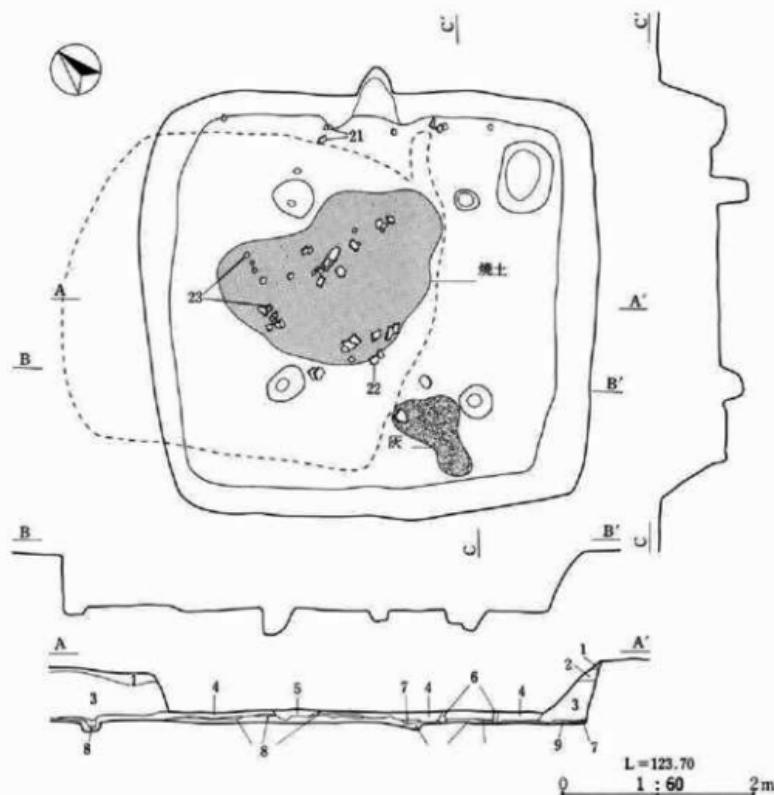
- 13 茶褐色土 上面に焼土が多く粘性あり
- 14 暗褐色土
- 15 暗褐色土
- 16 暗褐色土
- 17 赤褐色土 ガリガリに焼けている
- 18 暗褐色土 烧土、炭粒を含む
- 19 褐色土
- 20 暗褐色土 シルト質土、灰、炭粒、含む
- 21 灰層
- 22 暗褐色土
- 23 暗褐色土 C軽石が混入し、上面が焼けている

第127図 2区 2A号住居跡カマド

A降下後もなく廃絶されたことを示している。また、本住居も改築されている所からカマド周辺から出土した遺物（第128図）は新しい時期のものである。



第128図 2区2A号住居跡遺物図



第129図 2区2A号住居跡掘り形

0 1 : 3 10cm

2区1号住居跡（第130～132図、図版57）

2区2号住の東4mに位置し中央柵列に近接している。平面形は隅丸方形で規模は4.46×4.73mである。カマドは南壁やや東寄りにあり、裾材として土師器甕（5）や円環を用いている。梢円形となる貯蔵穴が南東隅にある。

本住居跡は主柱穴を建て替えている。掘形調査で確認された古い時期の主柱穴に比べ、床面上で確認された新しい時期の4本の主柱穴は約70cm南へ移動しており、この改築時に南壁を拡張しカマドも造り替えたことが推定される。

また、本住居も2区2A号住と同様にFA2次堆積層が周壁に沿って堆積しており、FA降下後あまり時期を置かず廃絶されたことを示すとともに、住居の改築が中央柵列を無視して行なわれていることは、FA降下を契機に本来機能を停止した館は掘立柱建物や中央柵列が撤去され、館の中核部への豊穴住居の進出が行なわれたことを示していると考えられる。

2区4号住居跡（第133・134図、図版60）

本住居跡は、館台状部の南西隅寄りに位置し、南4mに9号住居跡、南西辺前方に5号掘立柱建物跡があり一群をなす。位置関係では、II期まであった西辺柵列とは接しているが、重複をさけた各辺が平行、直交の位置に相当し、前代までの基準方位に規制を受けたとも考えられる。

形状は方形を呈し、北西辺で5.03cm、南西辺で4.80cmを測る。方位はカマド直線上の北西辺でN-44°-Wを示す。壁高は東南辺で40cmを測り、ほぼ垂直に立ち上がる。覆土は、壁際に分布する崩落を除て、全体は盛土の一部を含む褐色土で占められる。遺物は、カマドのある西南辺際に多く、床面から床上10cmのレベルにある。床面は、ほぼ平坦で全体に固い様子が見られ、特にカマド前面から住居中央部にかけて顯著であった。柱穴は、各隅を対角線に結んだ線上で、東隅を欠く3本がある。直径は20cm前後、床面からの深さ15cmと浅い。壁溝はなく、壁外でも関係するピット等はない。

カマドは、南西辺に新旧2基がある。全体の遺存状態、袖の位置から、2号が古く、両袖を壊すことなく、左脇に1号を作っている。2号は、全体、焚口幅とも約40cm、両袖は馬蹄形に造りつけられ、壁外に10cmのび、先端が焼けていたほかは使用痕跡にとぼしい。1号は、全長50cm、焚口幅65cmを測り、中央部に柱状の河原石を据えた支脚がある。貯蔵穴は、隅丸方形の平底底でカマド左袖に接する。

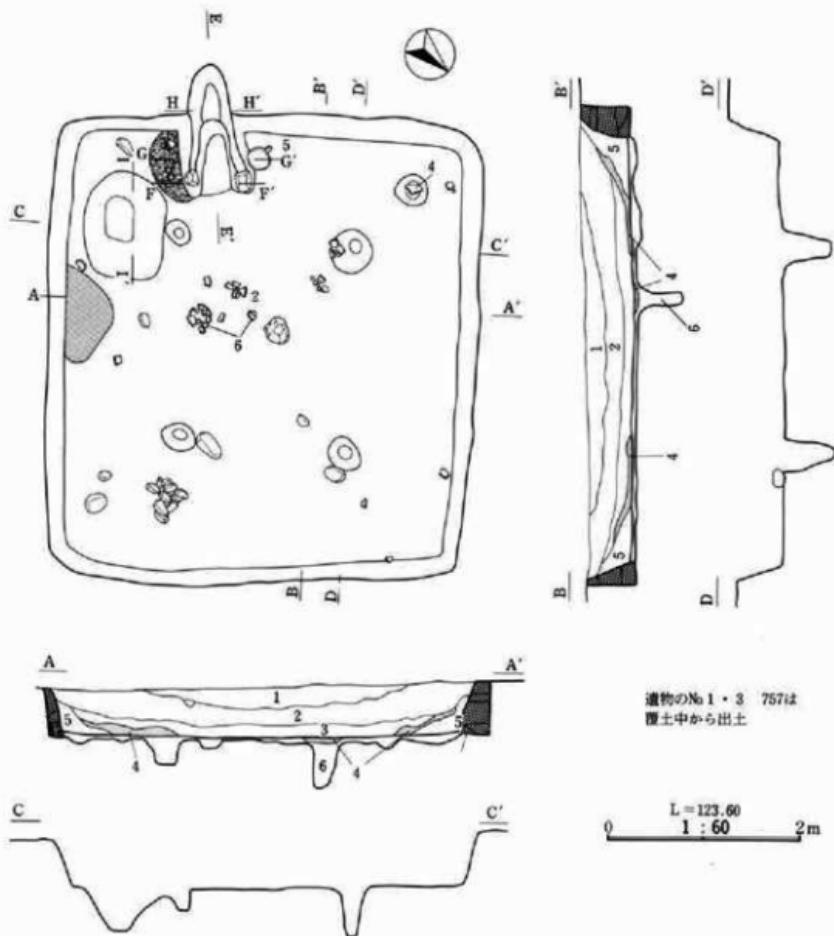
本住居跡は、柱穴、貯蔵穴の様子からカマドを中心とした改築が考えられる。遺構の時期は、土師器や須恵器の特徴から鬼高II式の古い段階に相当し、9号住居跡に近く、3号住居跡に先行する。

2区9号住居跡（第135・136図、図版61-1・2）

本住居跡は、4号住居跡の南4mに位置し、2基ずつあるカマドと貯蔵穴の存在からすると、4号住居跡と同様に改築がされている。また、北西辺にある1号カマドの煙道部先端は、II期まであった2号井戸の掘り方範囲にまで及び、前代までの遺構を切って造られている。

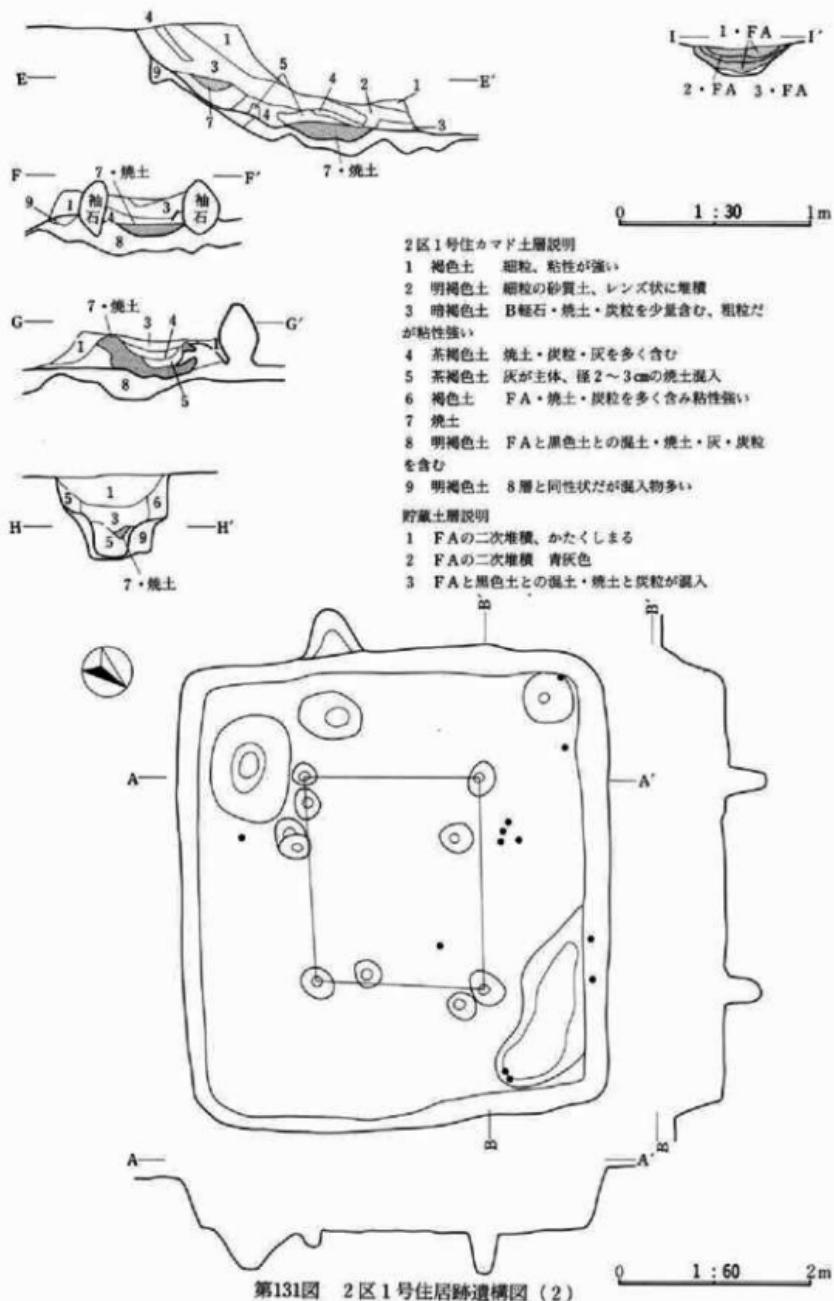
形状は、方形を呈するが東南隅は未調査である。規模は、北西辺で405cm、南西辺で370cmを測り、方位は南西辺でN-24°-Wを示し、4号住居跡とひと回り小型にし、方位もやや異にする。壁高は、南西隅で30cmを測り、ほぼ垂直に近い立ち上がりを持っている。覆土は、焼土粒や炭化物を含む暗褐色土がレンズ状に自然堆積し、主に2・3層の床面から上25cm位までのレベルで遺物が出土した。

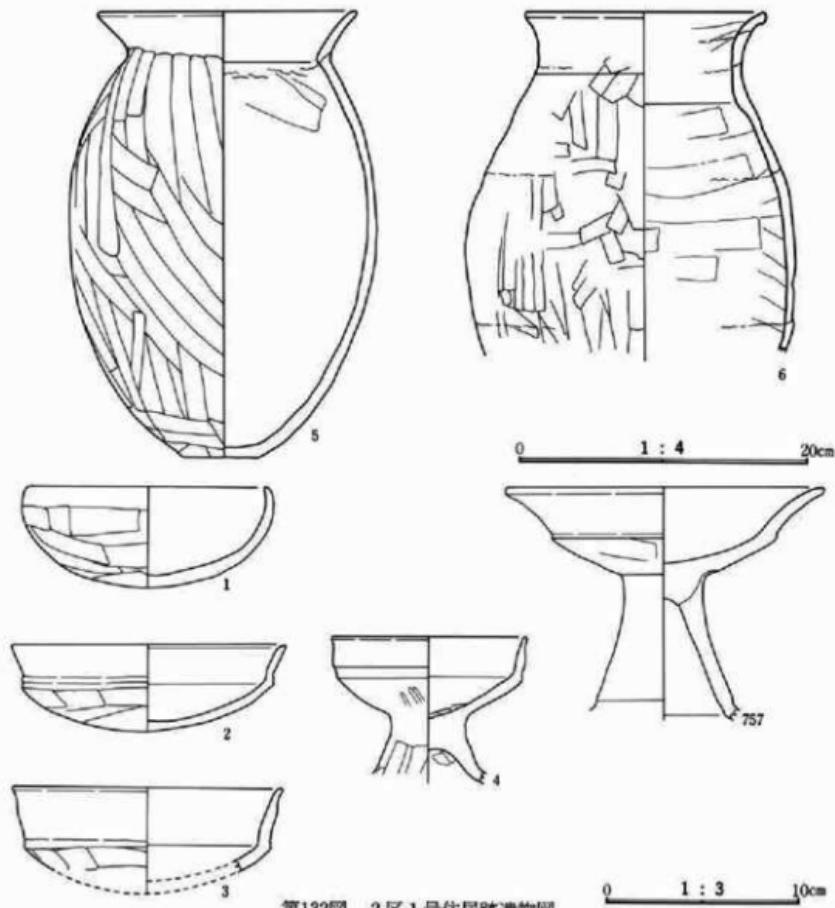
床面は、カマド前面から中央部にかけてわずかにくぼみ、全体は一法の固さが見られた。柱穴は、



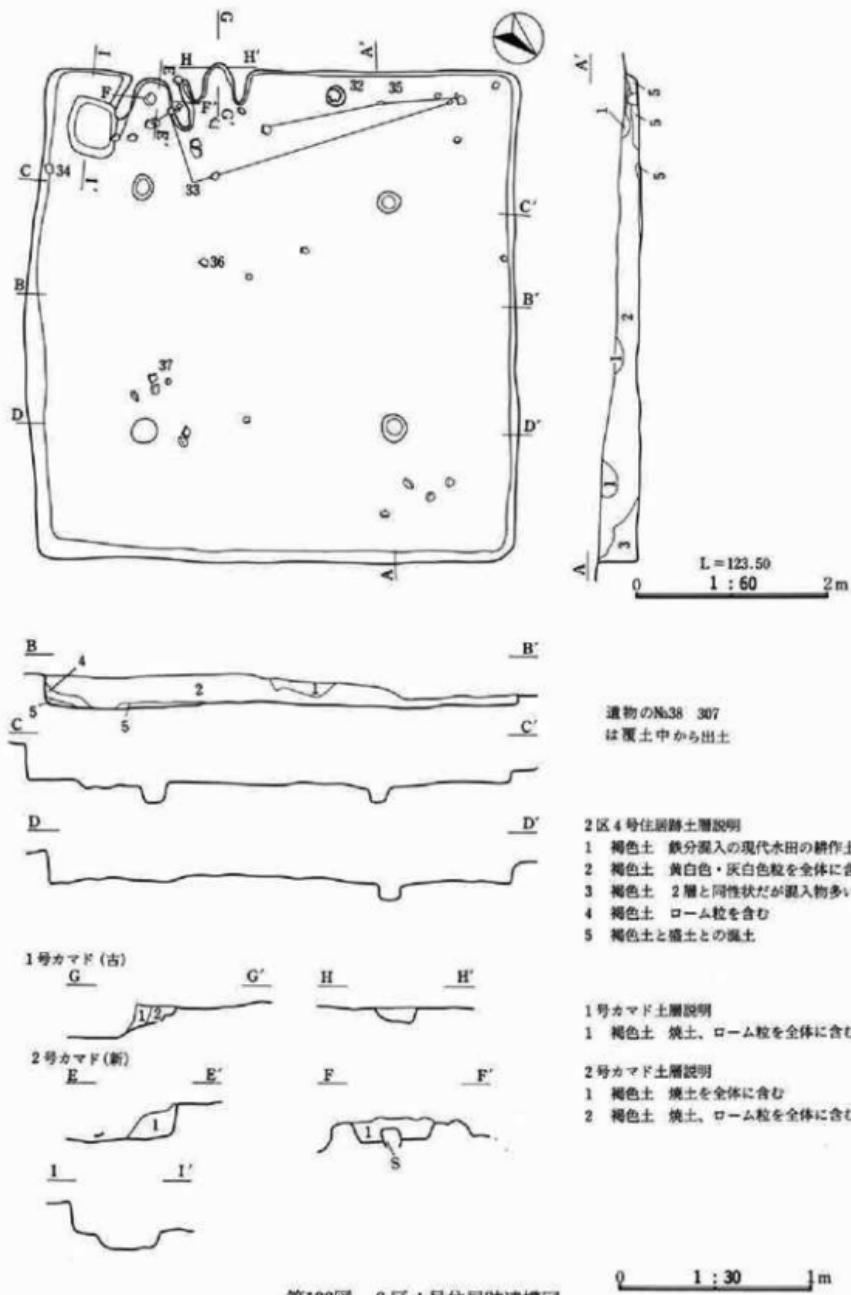
- 2区1号住居跡土層説明
- 褐色土 FAの小ブロックとB軽石が混入
 - 暗褐色土 FA、B軽石、焼土、炭粒が混入する細粒粘性土
 - 暗褐色土 FAブロック多い
 - 二ツ岳FA
 - 褐色土 FAブロックと黒色土が混入
 - 明褐色土 シルト質土と褐色土との混土（掘形）

第130図 2区1号住居跡遺構図（1）

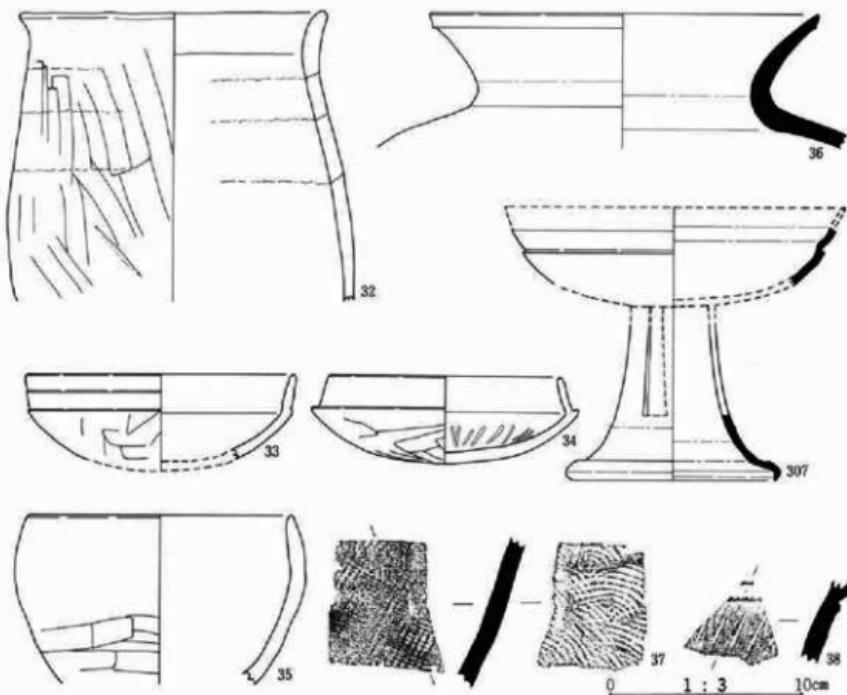




第132図 2区1号住居跡遺物図



第133図 2区 4号住居跡遺構図



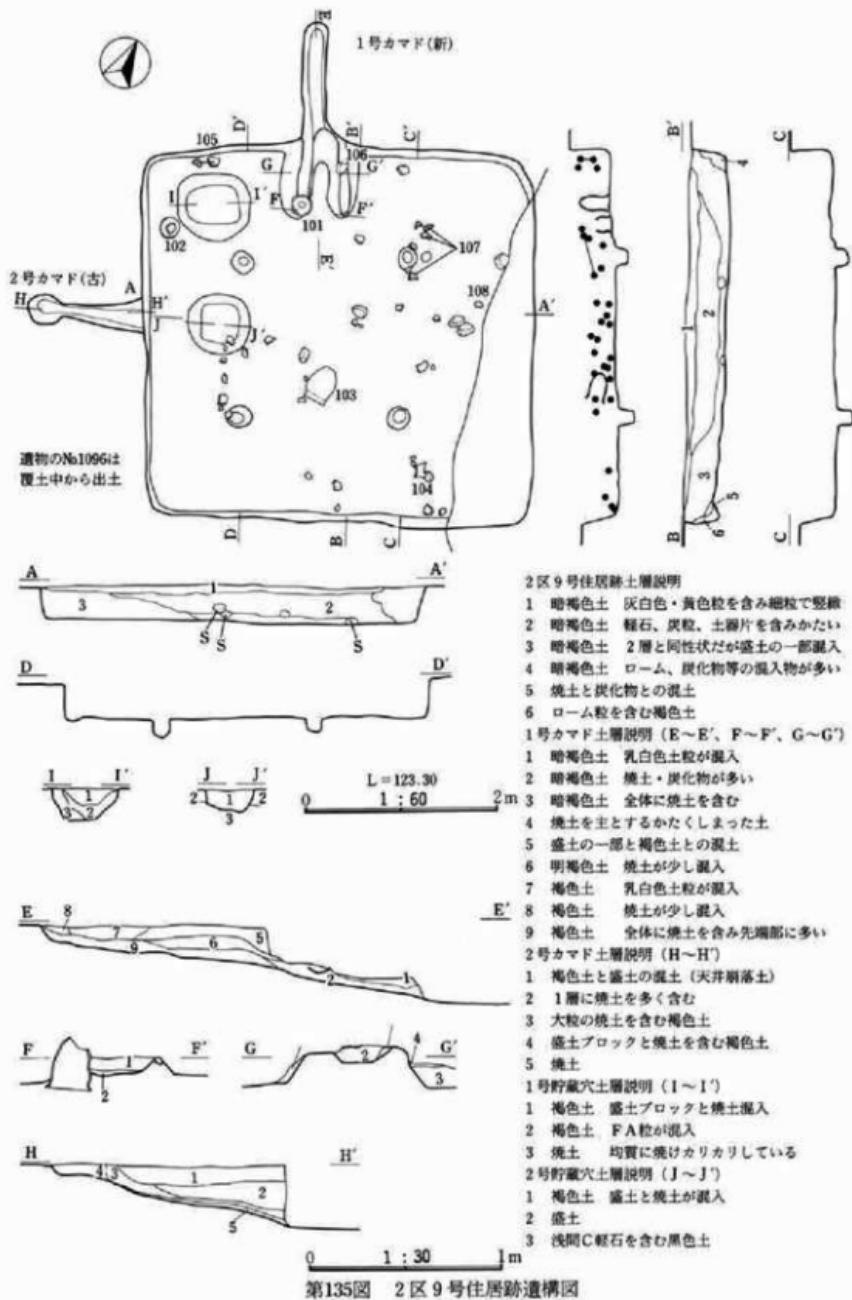
第134図 2区4号住居跡遺物図

四隅を結んだ対角線上で4本が確認され、直径20cm前後、深さ12~15cm、柱間150~170cmを測る。壁溝は、東南辺の中央部付近にのみめぐり、幅約10cm、深さ5cmを測る。

カマドは、新旧2基があり、両袖の遺存状態から北西辺にある1号が新しい。1号は、全長200cm、焚口幅40cm、煙道部が130cmと長いのが特徴である。両袖は、褐色土と粘質土を用いて造りつけられ、左袖口に下脚部を欠いた甕が補強材としてあり、煙道部の基部まで赤く焼けていた。2号は、壁外の煙道部のみが残り、長さ116cmを測る。遺存状態からすると、1号と同様な規模と形状と推定されるが、煙道部の先端が煙突状に直立する様子が見られる。

貯蔵穴は、カマド改築に対応した新旧2基があり、2号が先行するものの、埋没状況からは1号を共有した可能性もある。1号は70×75×34cm、2号は65×65×20cmを測り、顕著な遺物はない。

遺物は、土師器には長甕を始めとする甕類、壺、須恵器は横瓶、高壺があり、107の横瓶は平安時代の10号住居跡からも接合個体が出土した。遺構の時期は、古墳時代後期・鬼高II式の前半である。



2区3号住居跡（第138図、図版59—2・3）

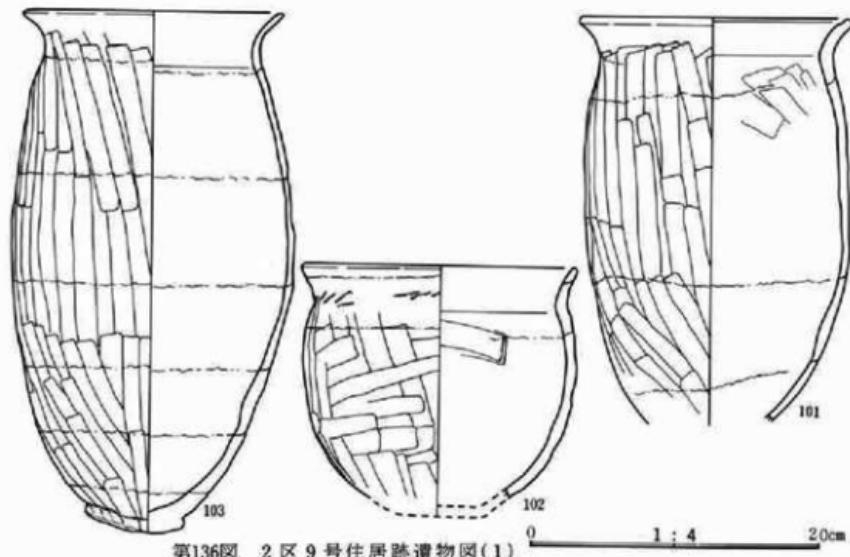
本住居跡は、4号住居跡の北5mに位置し、西辺柵列の中央列付近に重複して作られている。

形状は方形を呈し、カマドのある北東辺で292cm、東南辺で302cmを測る。方位は北西辺上でN-33°-Wを示し、4号住居跡に近い。壁高は東南辺で約20cmを測り、全て盛土を削りこんでいる。覆土は、褐色土の單一層に近く、遺物は床面上5cm前後に近い。

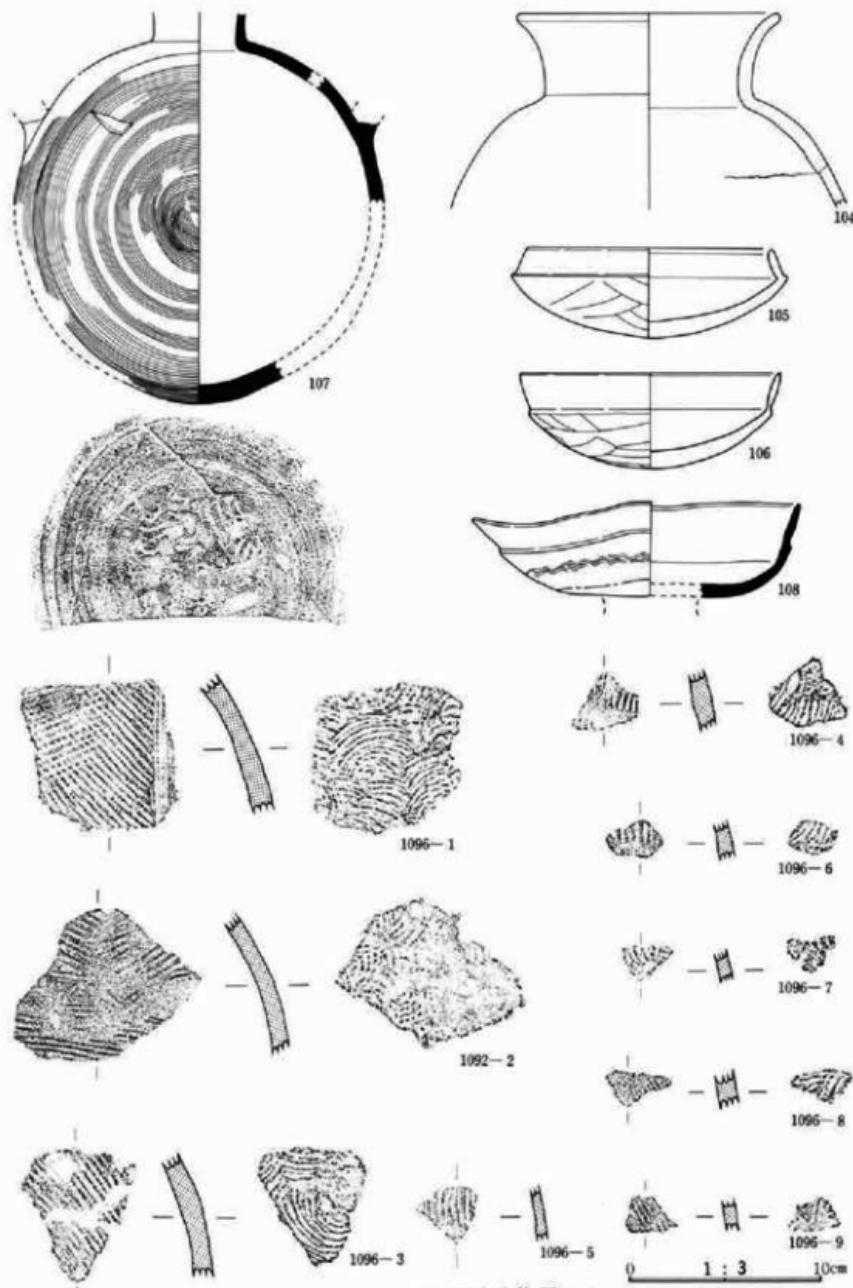
床面は、褐色土を薄く踏み固めて平坦にしているが、カマド寄りが少し深くなっている。柱穴は、柵列に伴わない2本があるが、住居との関係がつかめず除外、図示しなかった。壁溝・貯蔵穴は、ともに確認されず、柱穴と同様に設けられなかつたものか。

カマドは、北東辺の中央近くにあり、全長200cm、焚口幅約30cmを測り、細長い煙道部が特徴である。両袖は、焼土、炭化物を含んだ暗褐色土を用いて造りつけられ、燃焼部には焼土・炭化物・灰が互層で堆積し、前面及び周囲には一部が半円状に流出していた。煙道部は、床面が一様に赤く焼けており、先端部は煙突状に直立する可能性がある。

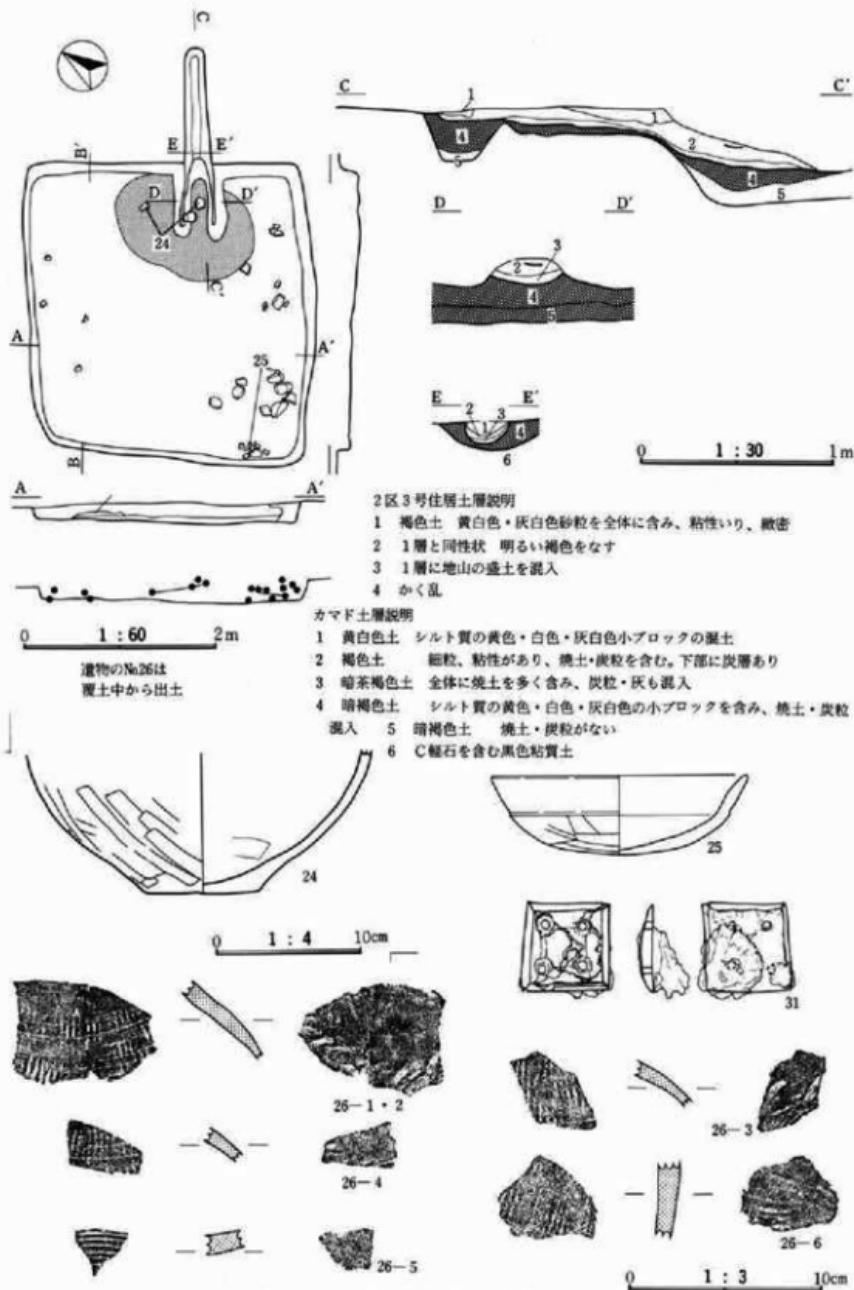
遺物は、土師器の長壺、壺、須恵器には4号住居跡の高壺(307)と接合する破片が、また、須恵器製作技法の酸化焰焼成の壺、高壺、鉄地金箔付帶金具1点が出土している。遺構の時期は鬼高II式の新しい段階である。



第136図 2区9号住居跡遺物図(1)



第137図 2区9号住居跡遺物図(2)

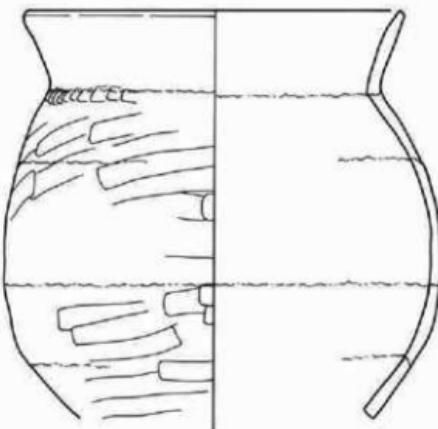


第138図 2区3号住居跡・遺構・遺物図

Ⓐ



0 1 : 40 1m



146



148



150



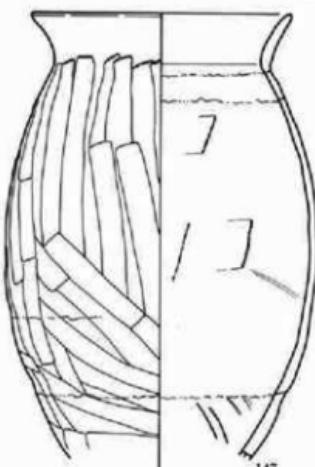
149



316

0 1 : 3 5cm 第139図 2区6号土坑、遺構、遺物図

0 1 : 4 10cm



147

土 坑

2区6号土坑（第139図、図版62—2）

西辺檜列第3列と2区1号溝の交差する南にあり第3列に接している。平面形は隅丸長方形で規模は $1.02 \times 0.70\text{m}$ で深さは15cmである。断面形は皿状をなし、第139図の土師器の甕や杯と須恵器高杯脚部片が出土した。館の存続期間内の土坑であるが性格は不明である。

第VII章 館廃絶後の遺構と遺物

1 概 要

館はFPの土石流の流入を契機として遺構が消え廃絶したが、北濠取水部および周辺では溜井状井戸を主とした遺構が存続し続け、長期にわたる遺物が出土している。

北濠取水部の上半を埋めるFP混土層中からは石田川期や鬼高Ⅰ期の土器が混入しているが、6世紀後半の土師器の杯を主体とする3,600点あまりの多量の土器片が出土している（第140～148図）。

また、3区3号井戸からも7世紀前半の土師器を主体とする700点を超える土器片が出土し、杯は胎土も一樣で磨滅していない。

また、3区2号井戸との間に溜井状井戸が確認されており、7世紀中葉から9世紀前半にかけての土師器と須恵器の杯を主体とする多くの土器片が出土した。杯には墨書きされているものが140点以上あり、「奉」・「葭田」・「上」の文字が多く出する。「奉」は8世紀前半の杯に書かれており、「葭田」・「上」は9世紀前半の杯に書かれている。また、「紀殿」・「西東」の墨書きもあり、他に9点の文字が見える。これらの墨書き土器に伴なって4点の木簡と柾の木器等が出土した。^{註1}

北濠取水部周辺では他に6世紀後半の円形の土坑や形状の一定しない時期の不確定な土坑、7世紀前半の竪穴住居1軒がある。

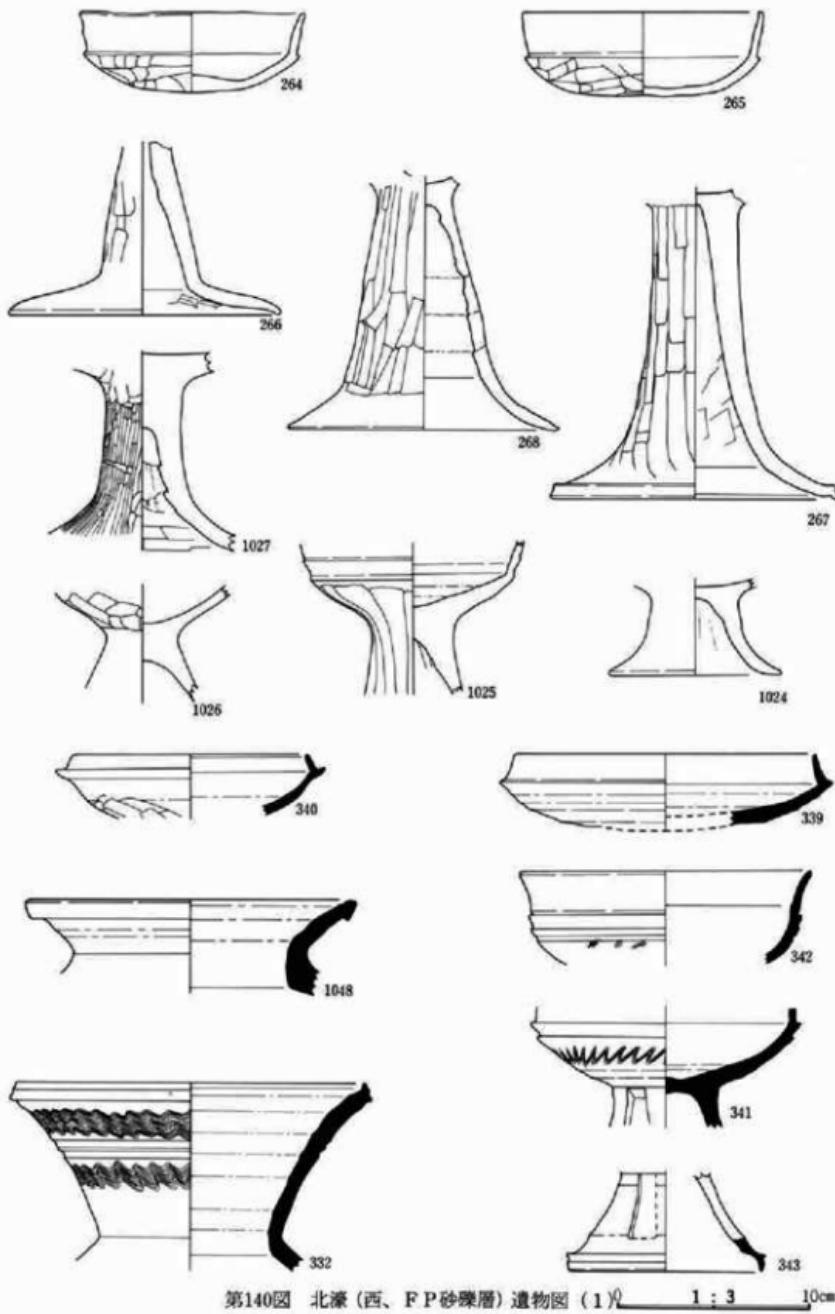
北濠取水部周辺の遺構のあり方や遺物の出土状態は、館の廃絶後も外部からの祭祀行為が形態を変えつつ長期にわたって行なわれていたことを示している。

館の廃絶後しばらくは北濠取水部に向って祭祀行為を行なっているが、次には取水部外縁に溜井状井戸を造り井戸に向かって祭祀行為が行なわれ続け、時期を経るとともに井戸を造り換え引き続き祭祀を行なっている。

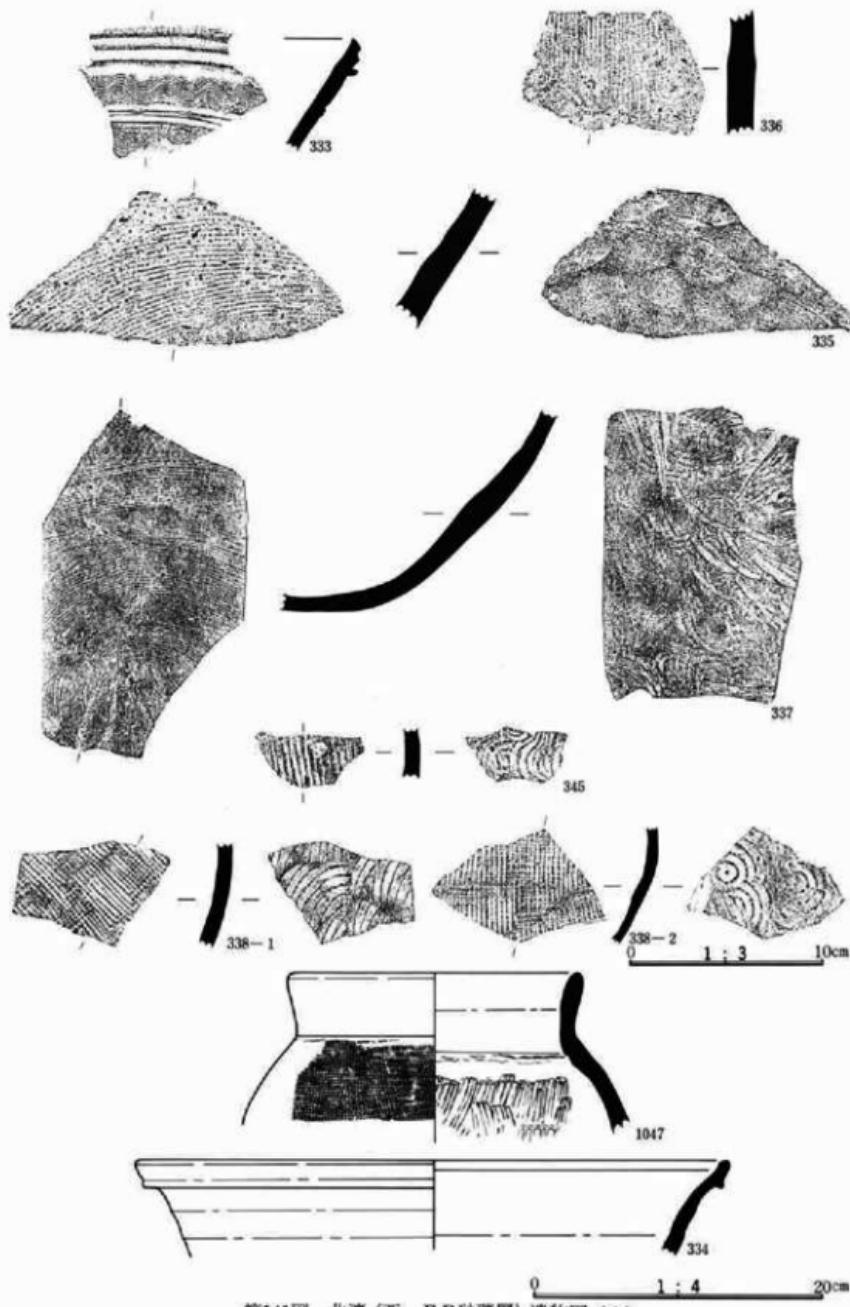
このことは館が廃絶後も神格化した存在として生き続け、組織的な祭祀行為が行なわれ続けた結果と考えられる。館内には9世紀後半から10世紀前半の竪穴住居が5軒確認されており、館内へ集落が進出する段階には館の意味は失われたものと考えられる。

註1 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 昭和57年「年報 1」に三ツ寺II遺跡（木簡出土地点）として概要を報告。上越新幹線関係埋蔵文化財調査報告書第12集に本報告の予定。

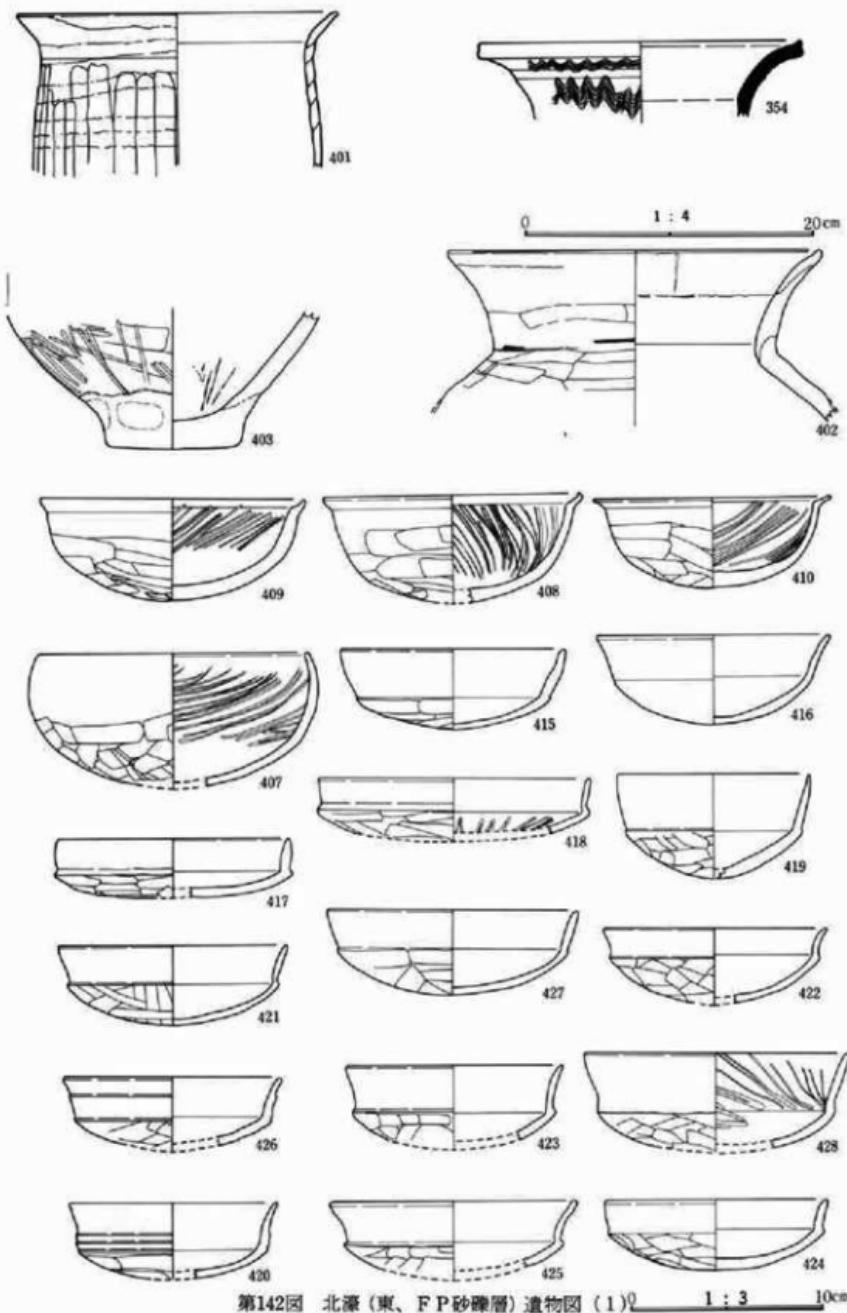
註2 「木簡研究 4号」1982年に概要を報告。



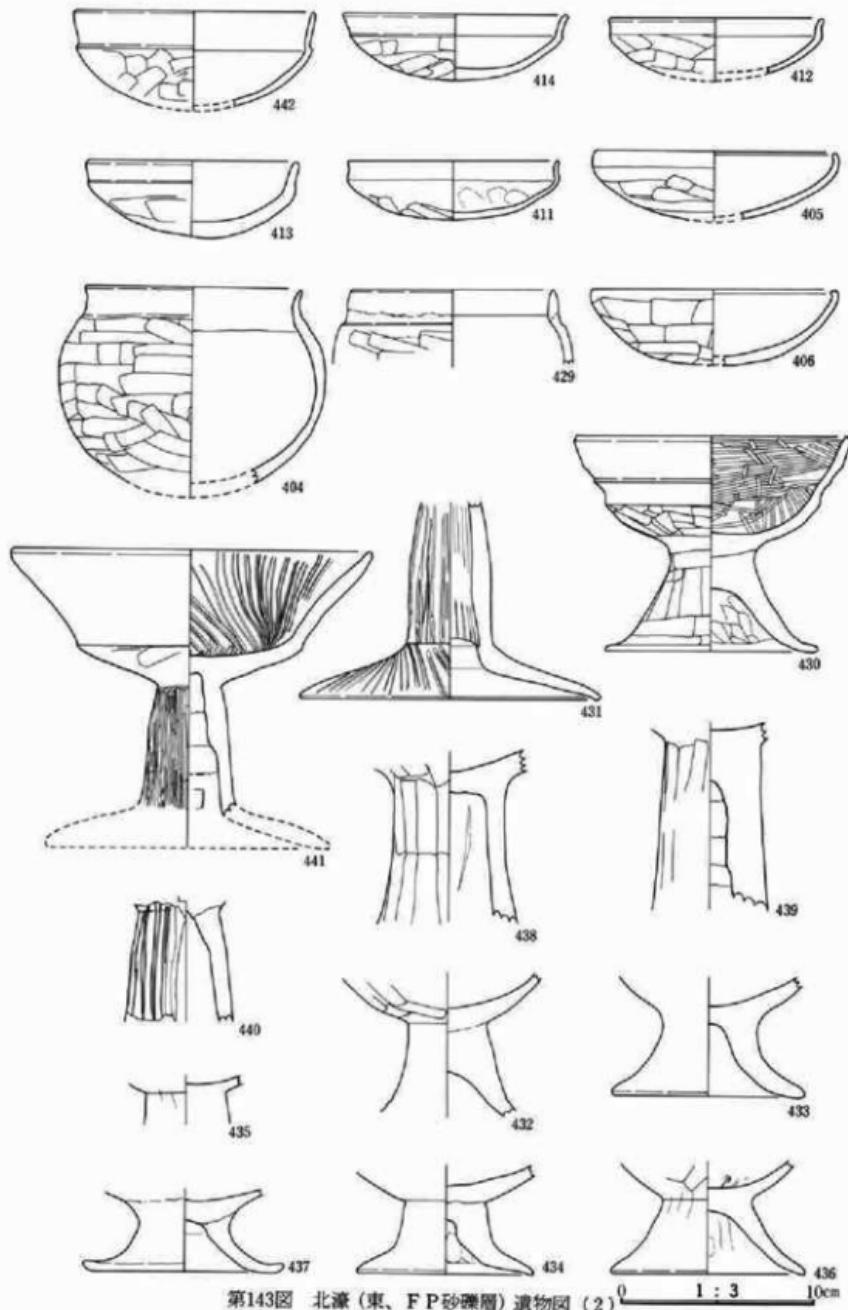
第140図 北塗（西、F P 砂岩層）遺物図（1） 1 : 3 10cm



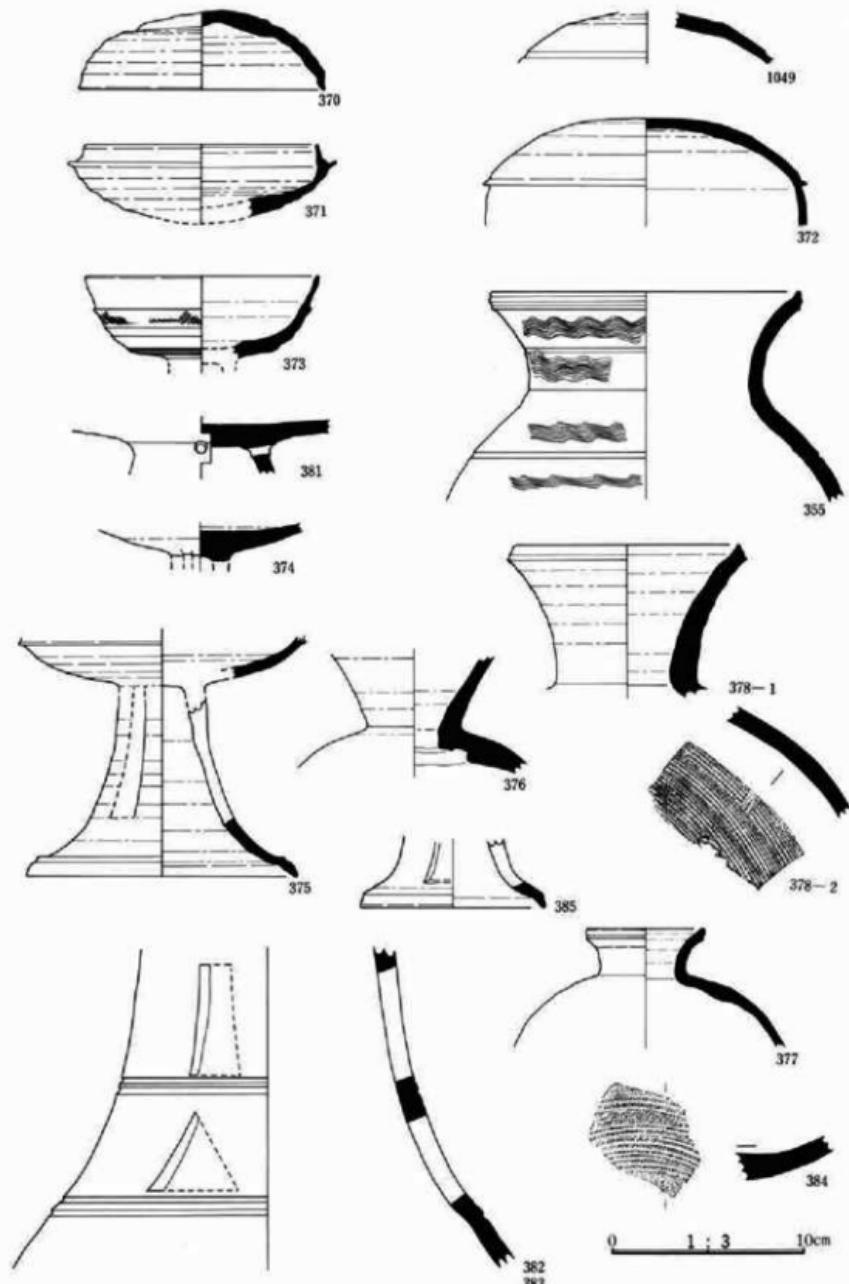
第141図 北濠（西、F P 砂疊層）遺物図（2）



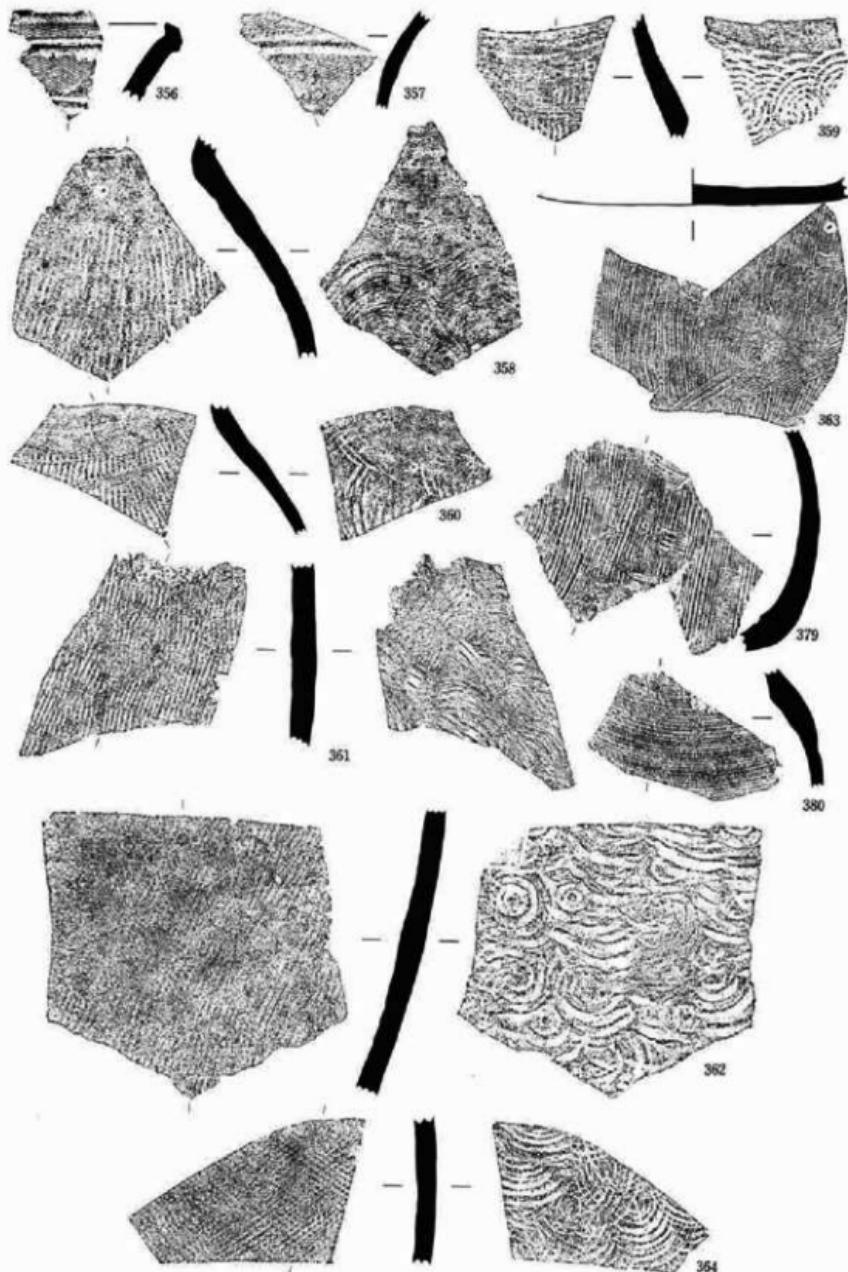
第142図 北濠（東、F P 砂礫層）遺物図（1）^①



第143図 北窯(東、F P 砂砾層)遺物図 (2)

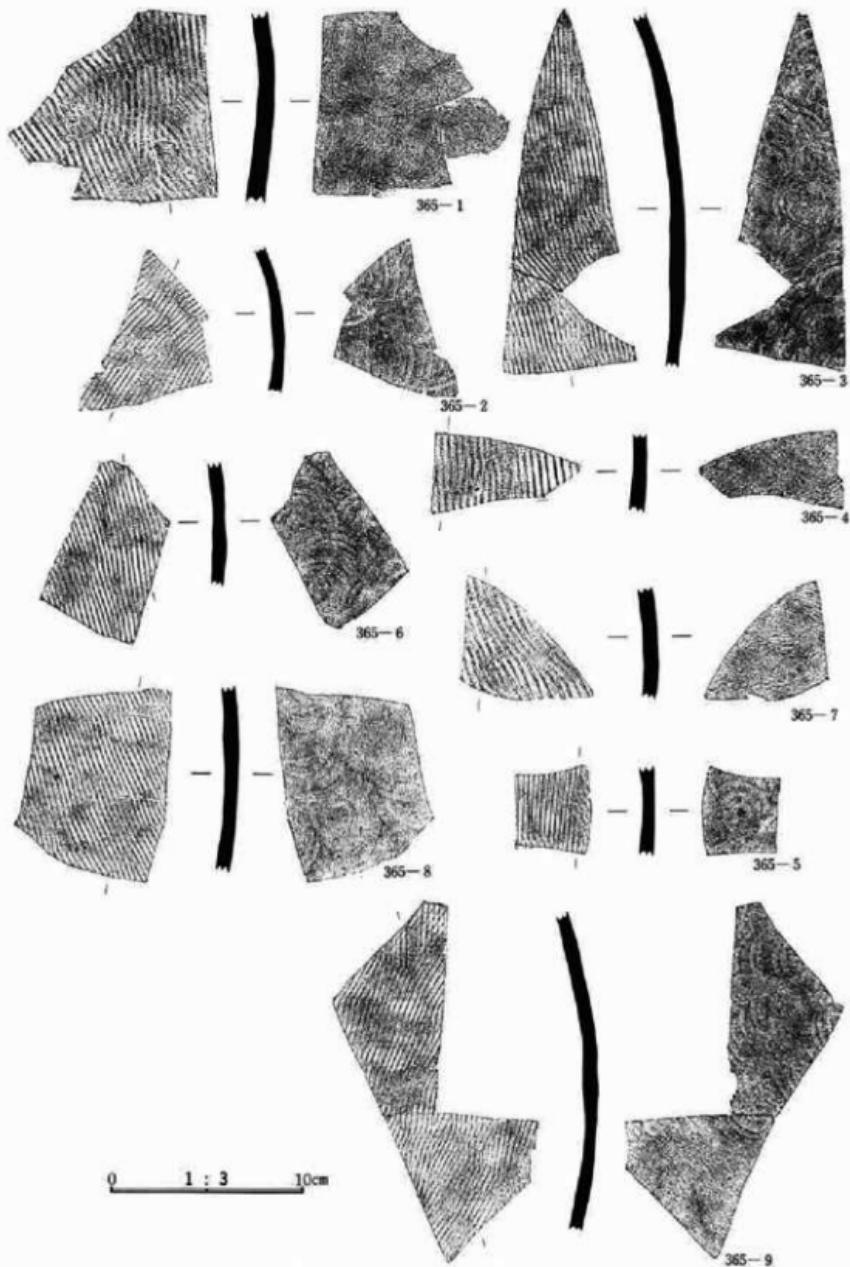


第144図 北濠(東、F P砂疊層)遺物図(3)

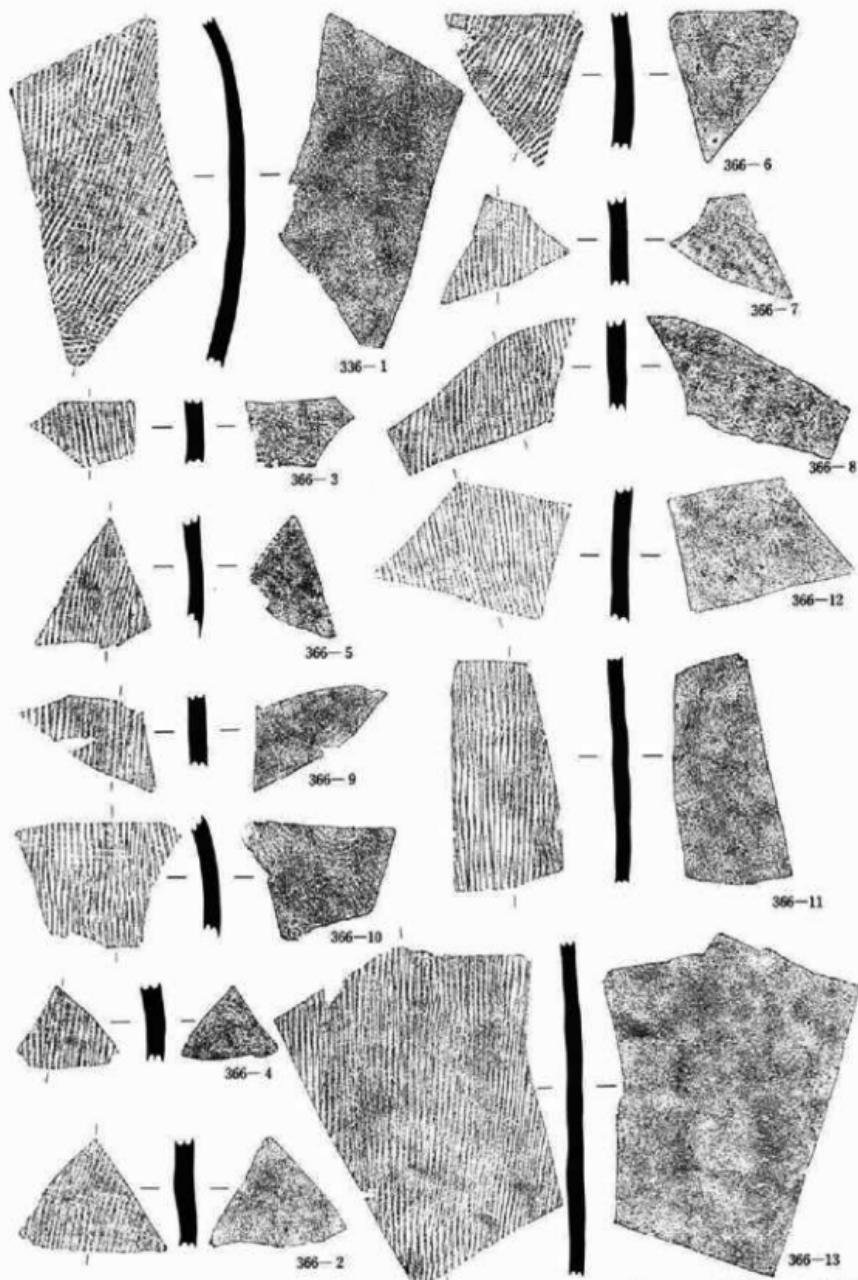


第145図 北濠(東、F P砂疊層)遺物図(4)

0 1 : 3 10cm

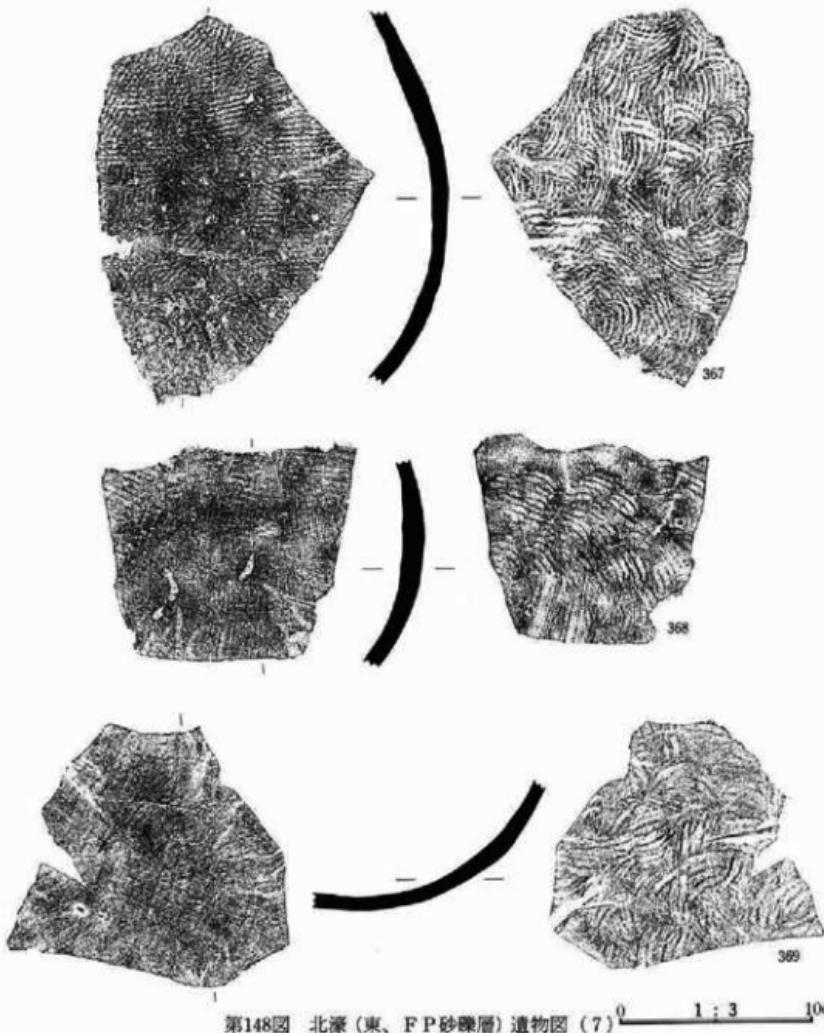


第146図 北濠(東、F P砂礫層)遺物図(5)

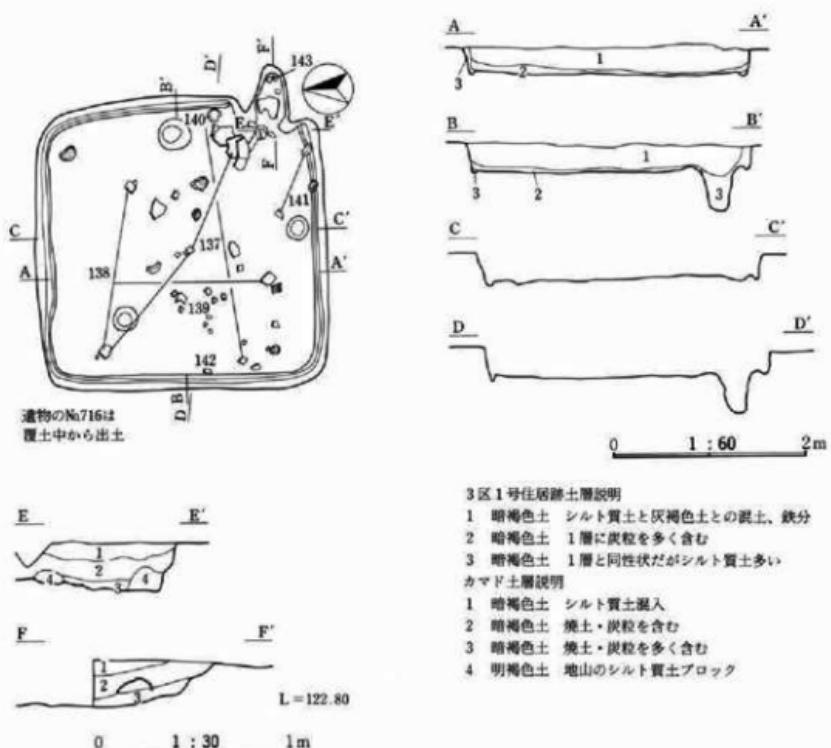


第147図 北濠(東、F P砂疊層)遺物図 (6)

1 : 3 10cm



第148図 北濠(東、F P 砂礫層) 遺物図 (7)



第149図 3区1号住居跡遺構図

2 住居跡

3区1号住居跡（第49図・図版61—3）

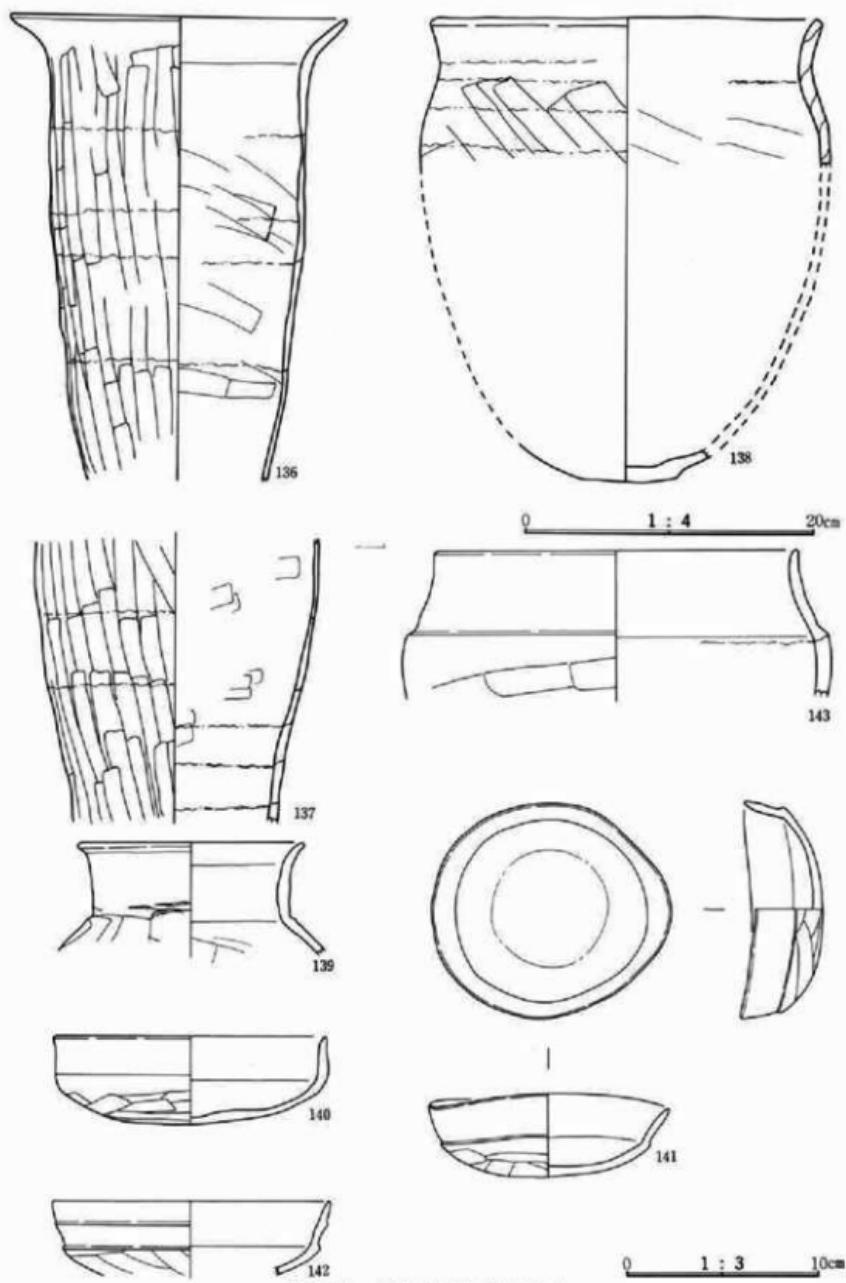
北濠取水部外縁上端に位置する。平面形は隅丸方形をなし規模は $2.98 \times 3.03\text{m}$ で、長軸方位はN-2°-Eを示す。

周壁は高さ30cmが確認され急角度で立ち上がる。カマド部分を除き幅8cm、深さ6cmの「U」字状の周溝が全周する。床面は平坦であるがあまり固く締っていなかった。

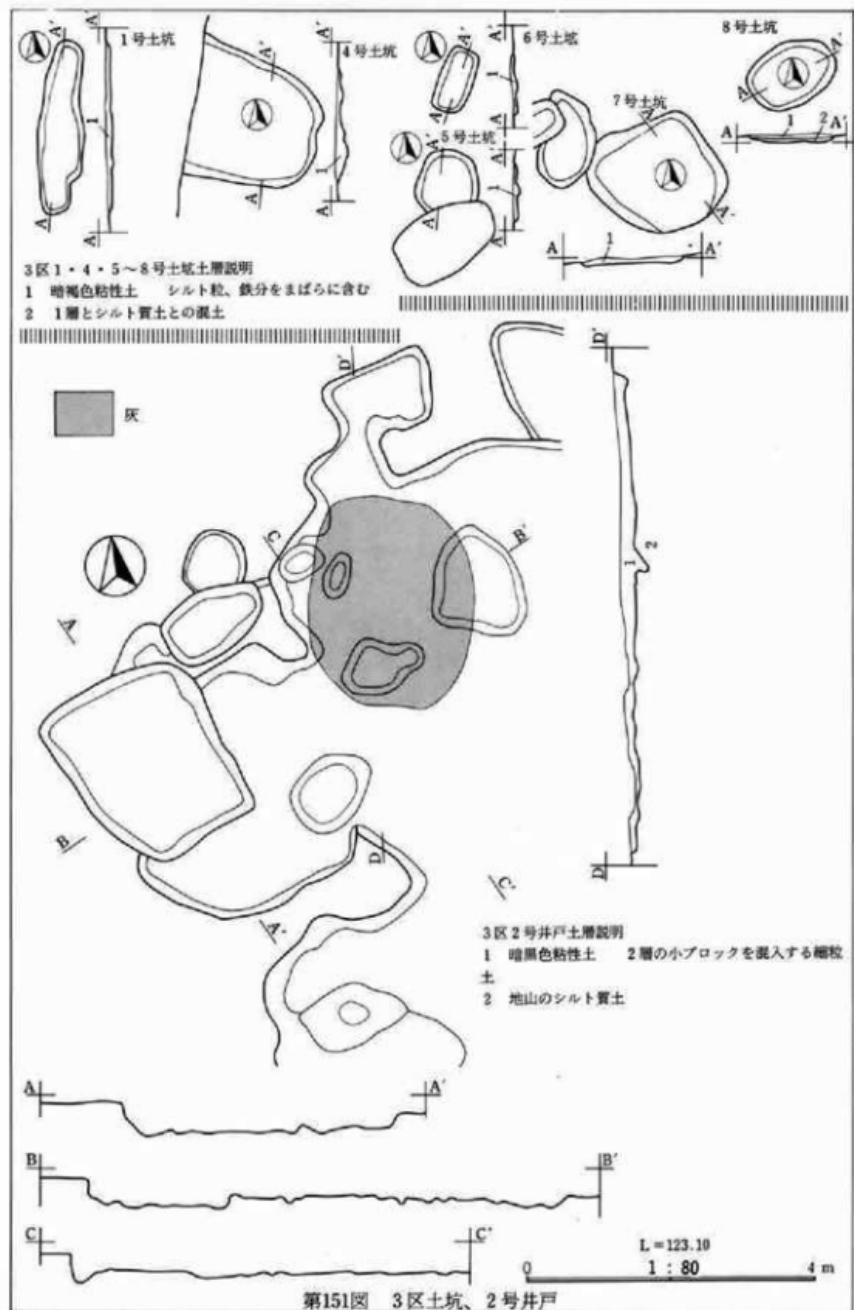
カマドは東南隅にあり裾口幅28cm、奥行68cmで長軸方向に平行して壁外へ突出する。あまり焼けておらず灰がカマド前に散布していた。

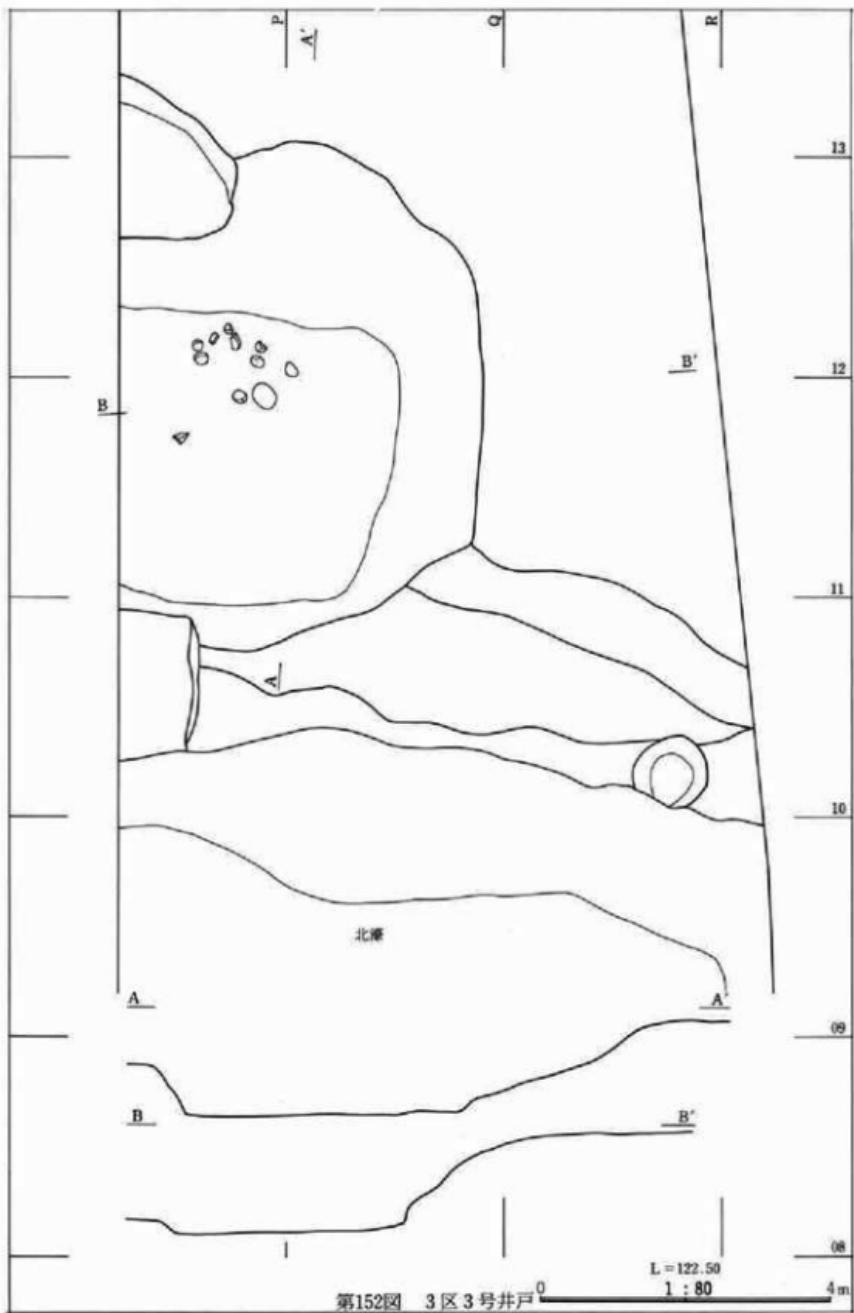
貯蔵穴と考えられるピットが東壁中央にあり、平面形は円形で径33cm、深さ45cmである。他に浅いピットが南壁中央と北西隅寄りに確認された。

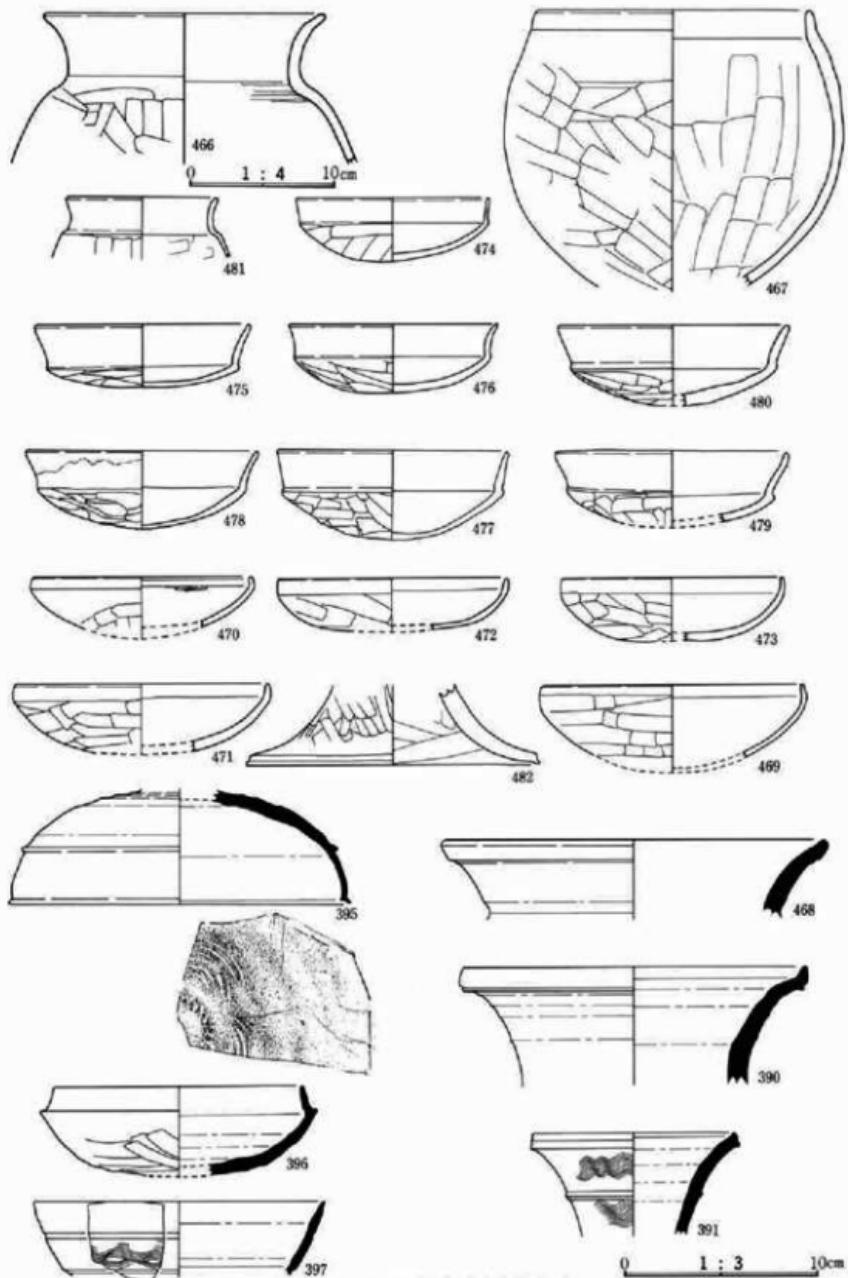
遺物は土師器の壺がカマド前床面と北西隅に集中して出土し、壺がカマド前と南西隅寄りより出土した。出土遺物により6世紀末葉と考えられる。



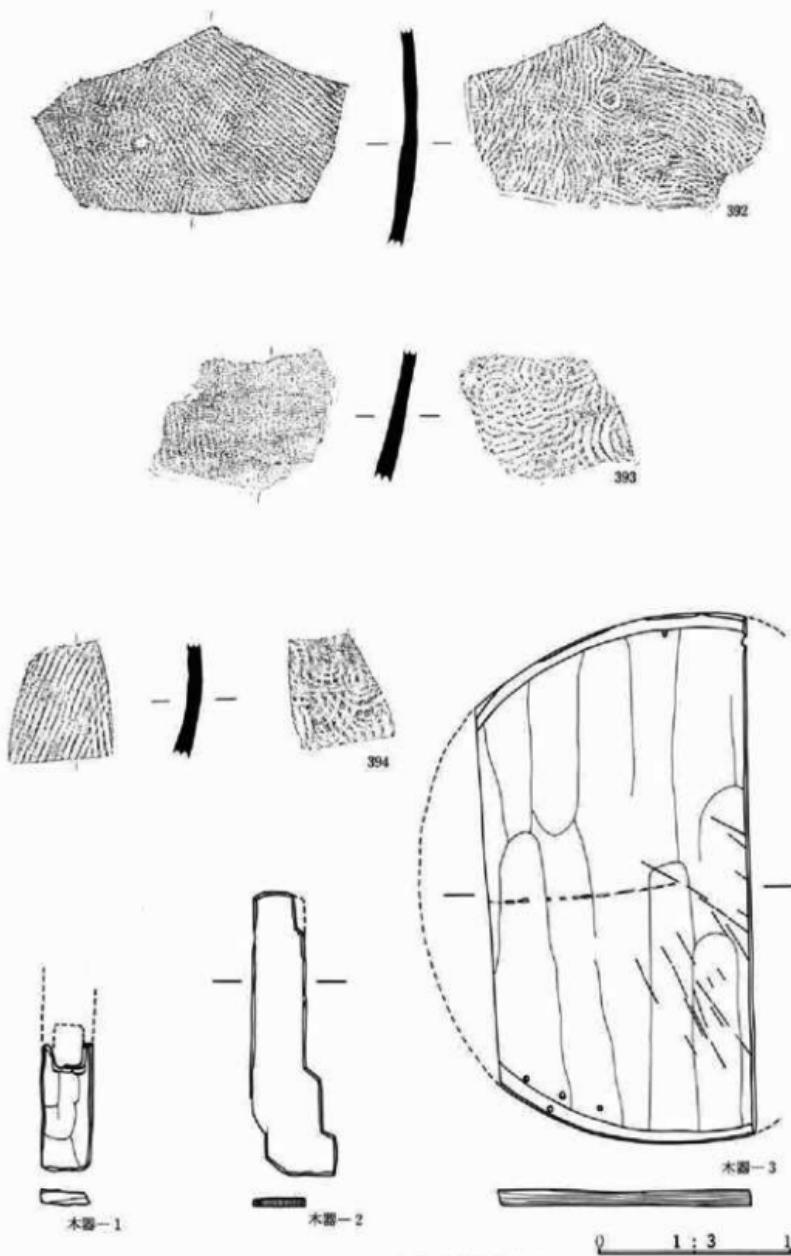
第150図 3区1号住居跡遺物図



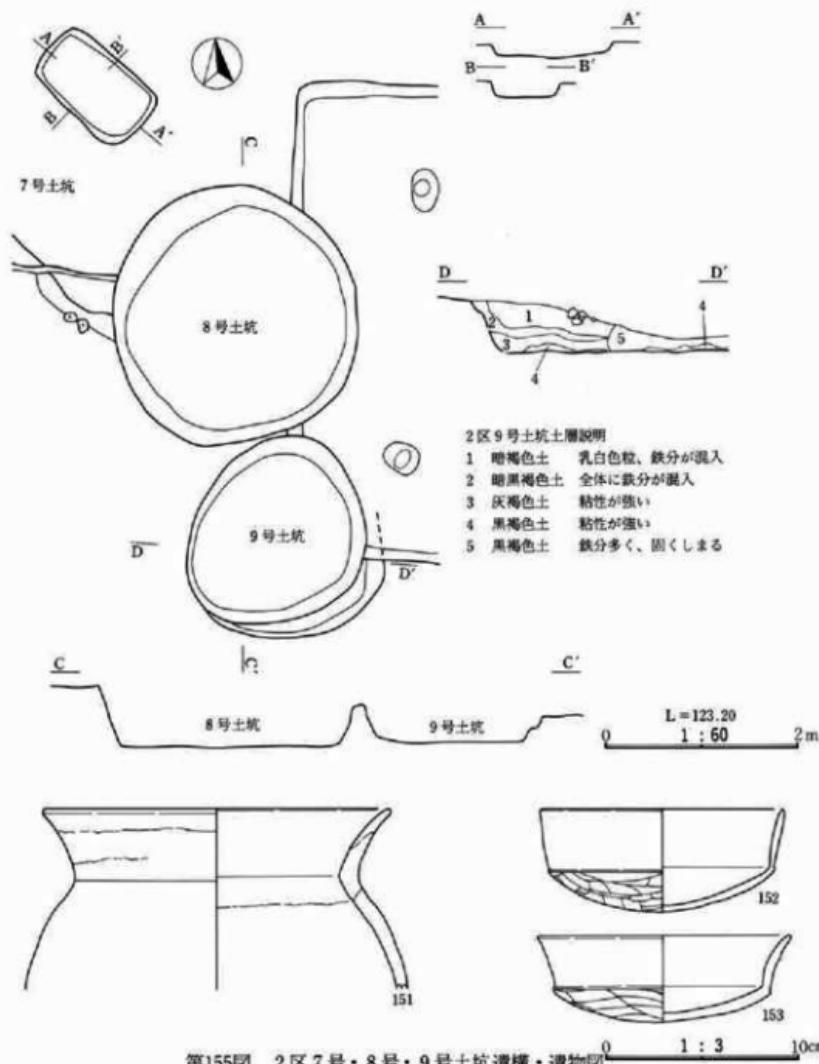




第153図 3区3号井戸遺物図(1)



第154図 3区3号井戸遺物図(2)

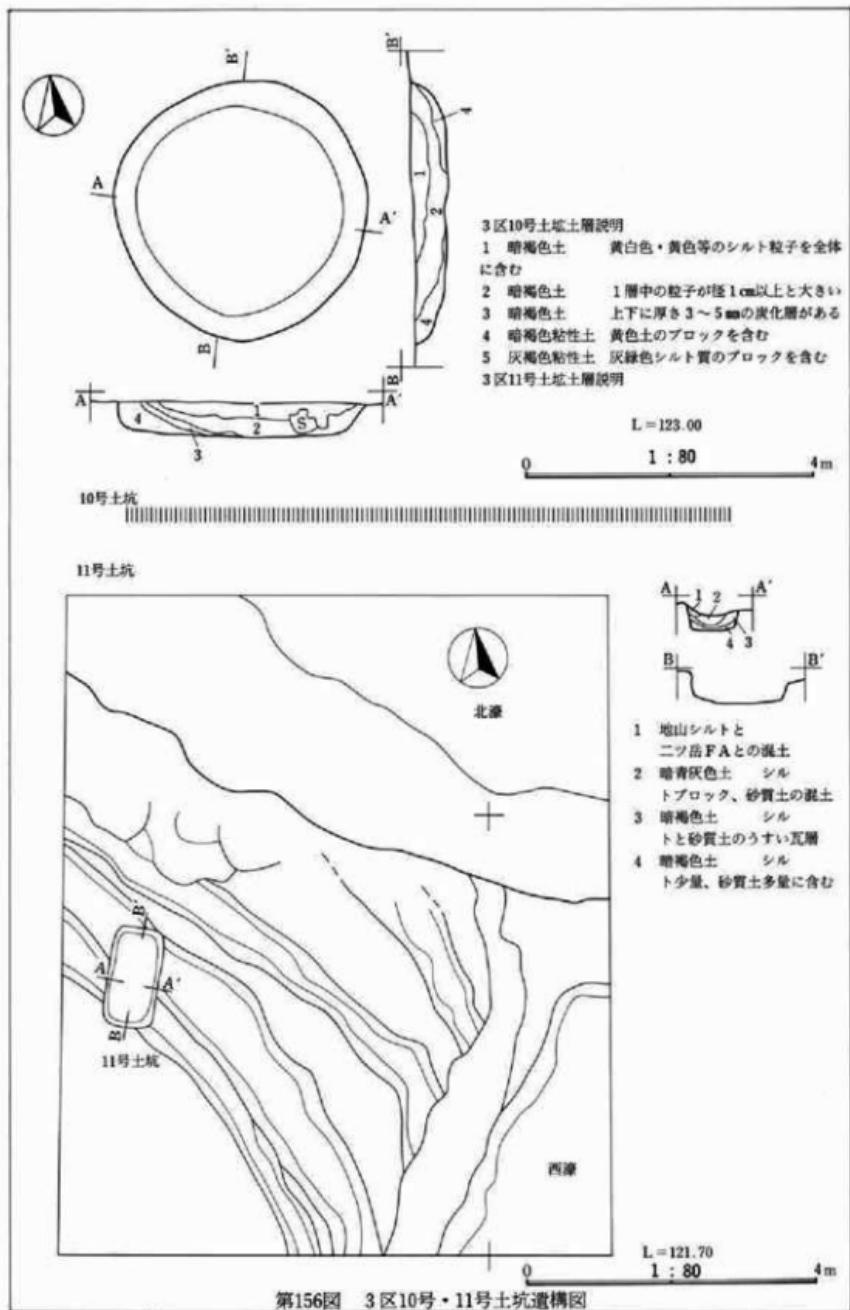


第155図 2区 7号・8号・9号土坑遺構・遺物図

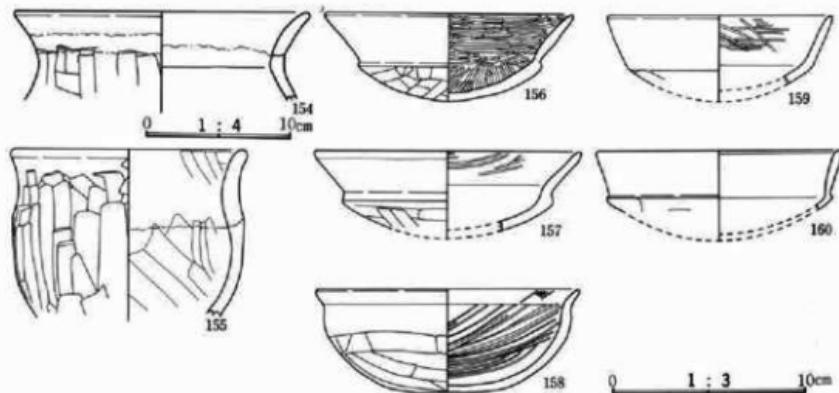
3 井 戸

3区2号井戸(第151図)

3区西の北濠取水部外縁上端に位置する。現状は $11.10 \times 6.10\text{m}$ の規模で不整形をなし、皿状をなし底面は凹凸している。中央に径約2.20mの範囲で灰が堆積していた。遺物は6世紀後半を中心とする土器類が少量出土した。形状は定形でないが底面より湧水があり、位置や時期の点から溜井状特殊井戸として扱った。



第156図 3区10号・11号土坑遺構図



第157図 3区10号土坑遺物図

3区3号井戸（第152～154図、図版62-3）

3区東で北濠取水部外縁上端を掘り込んで作られている。全体形状は不明であるが現状は $3.76 \times 5.10m$ の規模で平面形は隅丸長方形をなすと推定される。深さは96cmで底面は平坦で周壁は斜めに立ち上がる。北壁に半円形に張り出す浅い掘り込みがあり、南壁に排水部と考えられる直線的な掘り込みがある。

遺物は6世紀末葉～7世紀前半の土師器の壊が多量に出土し、須恵器蓋壺や壺身、壺等が伴出した。出土した壊はほとんど磨耗がなく、溜井に対する祭祀として大量に獻納されたものと考えられる。

4 土 坑
(第151・155・156・157図)

2区7号土坑は西辺第1張出部上面にあり8・9号土坑に近接している。規模は $1.27 \times 0.72m$ 、深さ15cmで長軸はN-43°-Wである。性格不明。

2区8号土坑は9号土坑とともに2区5号住居跡を切っている。平面形は円形をなし径は $2.52 \times 2.65m$ で深さは65cmである。底面は平坦で周壁は斜めに立ち上がる。9号土坑も同様の形態をなし規模は径 $1.78 \times 2.08m$ で、深さは35cmである。土坑からは6世紀後半の土器が出土した。

3区1～9号土坑は3区2号井戸の周辺に位置し、平面形は梢円形が長方形を基調としている。性格は不明である。10号土坑は2区7・8号土坑と同様の形態をなし、規模は径 $2.16m$ 、深さ34cmで鬼高I期未～II期初の土器が出土した。11号土坑は北濠取水部の西濠への外縁曲部に位置し、外縁上端を巡る溝を切っている。2区7号土坑と同様の形態をなし、規模は $0.64 \times 1.04m$ 、深さ32cmで長軸はN-5'-Eである。

第VII章 館出土の滑石製模造品

滑石製模造品は、石敷、井戸、柱列、石垣といった、居館の内部施設や外辺を区画する遺構の殆どから出土し、破片個体まで含めた点数は250点にもなる。

これらは、祭祀への供獻具であり、主要な祭祀の場である石敷遺構に特定されず、居館内部に分散した出土した事実からすると、祭祀の内容が遺構毎で異にしていた可能性がある。ひいては、三ツ寺I遺跡の祭祀の内容が、周辺にある祭祀遺跡（構）や集落内祭祀を体系化していたか、複数の対象を集約化して存在していたと考えられる。

250点の内訳は、玉類、鏡・円板、剣形品、農工具に4大別され、器種毎では勾玉111点、白玉25点、管玉4点、子持勾玉、2点、鏡1点、有孔円板8点、剣形品33点、刀子2点、斧5点、鎌2点、有孔方板1点、紡錘車1点、不明及び破片6点の細別である。

本項では、遺構を単位として器種毎に集計して第1表に、出土位置を第159図に示したが、1、出土状態、2、器種と組成の特徴をあげて、3、時代的な特徴と位置付け、に分けて報告する。

1 出土状態

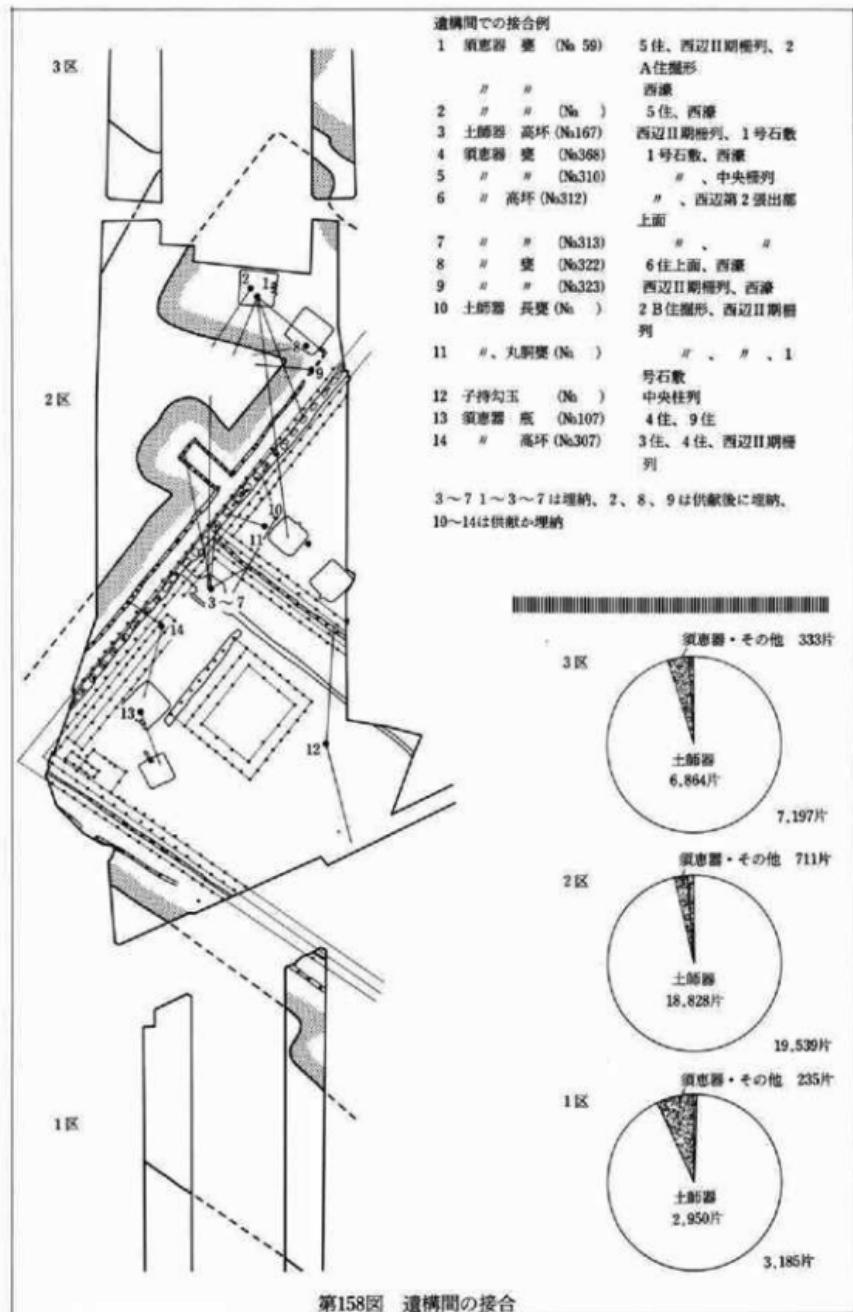
第1表は、遺構単位の組成比を示したものだが、出土状態の特徴は次の様にまとめられる。

- 1 居館のI～IV期までの6期に及ぶ変遷の中では、I～III期の遺構の中でも堅穴住居跡を除いた石敷、井戸、柵列、石垣からの出土量が多く、使用の場が石敷以下にあったと考えられる。
- 2 各遺構の出土状態は、出土層位乃至レベルを異にする例（井戸、柵列）と、西辺柵列の様に同一の遺構の中でも集中する地点を異にする例とがあり、居館の変遷に対応する時間差、使用目的にちがいがあったと考えられる。

その状態は、石敷、井戸に対する様な特定の遺構に対する「供獻」、盛土を切った第1トレンチや西辺柵列で見られた掘形や埋土中への「埋納」、西辺第1張出部石垣、南辺石垣から出土した様な居館内部での目的を達して外辺に向かっての「投棄」の3つに分けて考えられる。

埋納は、居館の築造や建物、柵列等の構築に対する地鎮ともとれる一時的な行為であるが、供獻は継続性のある祭祀に対して、投棄は居館のI期からII期への改築に際しての一時的行為である。第158図は、遺物の接合例から、その働きを見たものである。

- 3 共伴遺物は、土師器（甕、壺、塊、高塊）、須恵器（甕、高塊）、木製品（刀形、丸木弓）、獸骨（シカ、イノシシ）、自然遺物（モモ）があり、遺構毎乃至時期区分の中で単複の器種の組合せを持っている。土器は、実用に等しいもので手捏相当のものは數点しかない。高塊と甕が主体となる器種で、高塊は法量と焼成で作り分けをし、甕は須恵器を用いた例が多い。1号石敷では約30個体の高塊があるが、酸化焰焼成の大形品と器高15cm前後のものとがあり、後者の一群は本遺跡における手捏土器に相当する。
- 4 石敷出土の遺物は、滑石製模造品だけでなく、土器も破損度が高い。その中に第158図に示した様に遺構を離れた接合が3例あり、故意に破損して供獻、埋納で分散した可能性がある。



第158図 遺構間の接合

2 器種の特徴と組成

器種は12あり、玉類、鏡・円板、剣形品、農工具に4大別される。出土組成では「勾玉、白玉、剣形」の例が最も多く、勾玉に多少する遺構もあるが基本的なセットと考えられる。最も単純にした好例として1号掘立柱建物下の盛土を切った第1トレンチから、焼成後に洞部に穿孔された壺に共伴し塊の中に入った「勾玉1、剣形2、白玉2」がある。

製作の特徴は、勾玉、白玉、剣形の多くの「簡略な表現で規格製作され」、6世紀代に盛行する「粗製、量産化」への過渡的な様相を窺わせるのに対して、子持勾玉、刀子、鏡、斧、の少数出土器種は、青灰色の良質な原石を用いて「大型で丁寧な作り方をしている」ものが殆どで、5世紀代の古墳副葬品に見られる滑石製の「石製模造品」の系譜にあって対称的である。法量上は、代表的な勾玉、円板、剣形が長さ3.50～4cm前後にまとまり、簡略表現の中にも統一感を出している。

以下、各器種の特徴をあげる。

勾玉は、側面は抉り表現の有無をもって「C字形と半月形」の2分類をしたが、長さ4cmを越す大型品や剣形、鏡との識別がむずかしい中間形態がある。

白玉は、中央部の縦線の有無でちがいを見せるが、いずれも管玉を切断している。直径は5mm前後になるが、No139、589の様に1cmを越す大型のものがある。

管玉は、南辺推定第3張出部先端崩落跡から4点が出土している。いずれも紐ずれと磨滅が認められ、碧玉を用いた点など実用品として区別される可能性がある。

子持勾玉は、2号石敷から完存に近いものの1点のほかに、分散した破片2点がある。No586は、西濠出土の鏡と対の様な存在で、石敷中央部から単独で出土した。やや硬い滑石を用いているが、全体に細かな削りで均整感のある丸さを表現している。鋸の一部は敲打で傷つけられ、残る2点が破損し、接合するのも共通した意図によるものか。

鏡は、西濠の橋梁構造にある「木製品の溜り場」から単独で出土した。全体は、刀子で粗く削られて断面紡錘形の凸面に成形され、背面には穿孔のある長方形の紐が表現されて見える。縁は、刀子をあてて刻線が装飾としてつけられている。鏡面には、不定多方向の擦痕と磨耗面があり、使用した時間の長さを感じさせる。No615の大型円板が、類似した成形法で縁に刻線を施している。

剣形は、分類上、No528の鎌が表現されたもの、No677の両闘と目釘孔を表現したものまで含み、成形上の精粗の別がある。単孔、双孔に分けたものは、概して粗製が多く、切先部分に研磨による意が注がれている。

No657、658の刀子は、遺存する大きさと形状が示す様に型式を異にするものであろう。657は棟が平らで大ぶりのものに比定される。658は簡略な柄に目釘孔が穿孔されている。

斧は、手斧を模したNo540、541の2点と、表裏を平滑にして穿孔しただけの547、665、669の3点があり、No530の有孔方板、不明とした563も含めて考えられる。手斧とした2点は、「研磨と刀子による削り」という対称的な技法で成形され、541は背面に瘤状突起を持つことから鎌に比定することもできる。

鎌は、曲刃鎌を模倣した2号井戸出土のNo641、南濠列石のNo671の2点があり、大型勾玉に分類をした西辺櫛列出土のNo594、南辺石垣出土のNo667も加えられる可能性がある。

3 時代的な特徴と位置付け

本遺跡出土の滑石製模造品は、「供獻、埋納、投棄」の性格を異にする3つの出土状態を持ち、「玉類、鏡・円板、劍形、農工具」に4大別に分類される。

出土状態のちがいは、居館の変遷に対応する時間差や遺構間での祭祀の行為や対象にちがいのあったことを示すと考えられ、主要な祭祀の場である石敷遺構だけでなく、居館内部の各所で幅広い内容を持った祭祀が継続的に営まれていたことを示していよう。このことは、共伴する多様な土器、木製品、獸骨等の多くの遺物からも推定される。

時間的な位置付けとしては、「大ぶりで個別製作された具象性の高いもの」を5世紀後半代の系譜に、「簡略表現で規格製作されたもの」を6世紀代の系譜に求めたが、量的な裏付けを持った後者が主体で6世紀代を通じて盛行する「粗製、量産化」へむかう過渡期にある。

これを共伴遺物との組合せで見ると次の変遷をたどる。

- 1 I～II期 大ぶりで個別製作された刀子、鏡、ロクロ挽き酸化炎焼成の高環、須恵器壺、高環、木刀、丸木弓、獸骨と多様な器種が用いられ、滑石製模造品以外に主体がある。
- 2 II期 農工具と規格製作された勾玉、劍形、白玉がセットで用いられ、石敷には須恵器壺や手握様の粗製小型高環が共伴する。
- 3 II～III期 供獻具の中でも滑石製模造品が主体となり、簡略表現、規格製作された勾玉、劍形が主体的となり、供獻具に価値の変化が生ずる。

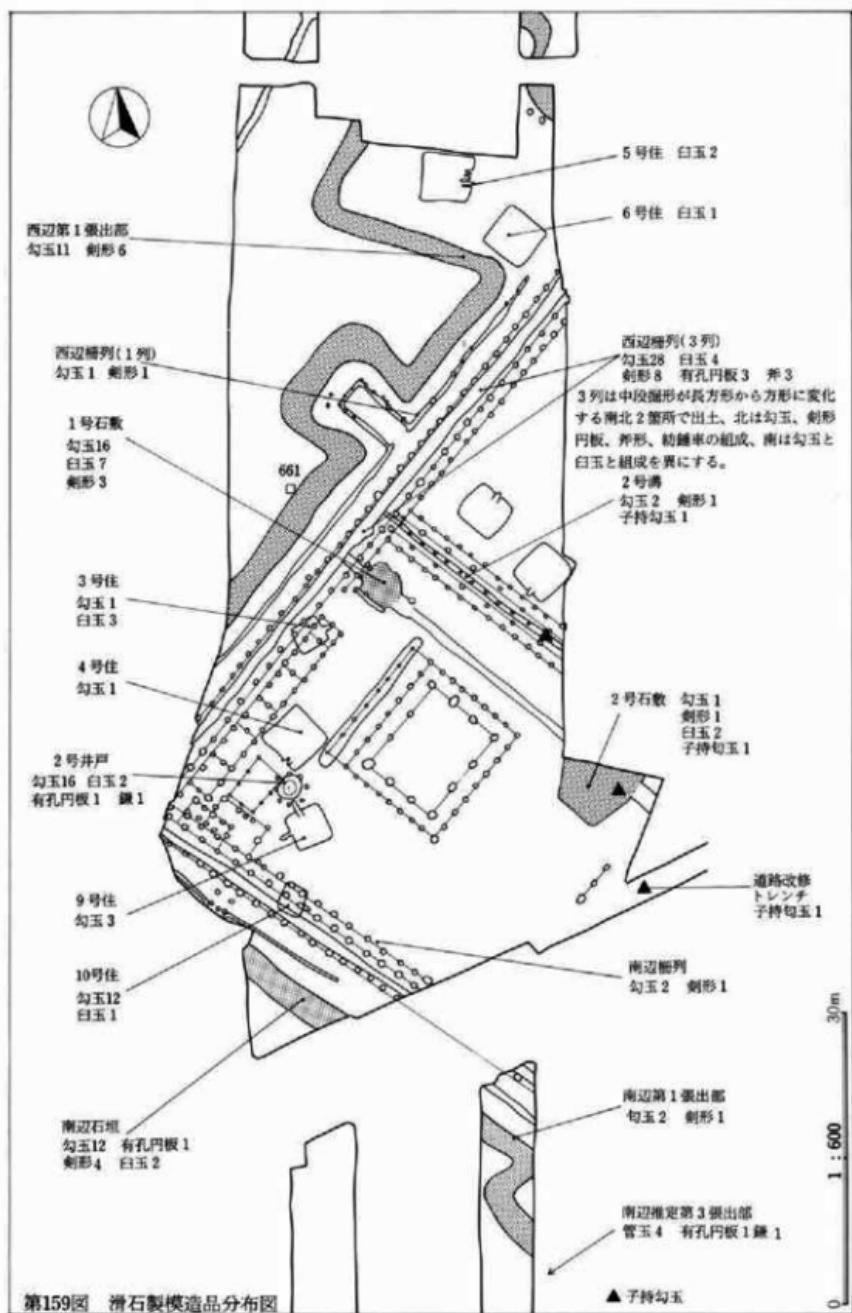
滑石製模造品は、この変遷の中では他の器種に対する従的な存在として使用され、6世紀前半に位置付けられるIII期になって単独に近い組成があることが推定される。この間には、主要な祭祀の場である石敷遺構の存続と廃絶とは無縁でなく、体系化乃至集約化されていた祭祀が特定の場を失い、居館の機能が形骸化していく中で、個別へと帰する変質をとげたともとれる。

周辺にある同時期の遺跡からは、祭祀遺物が高い頻度をもって出土している。これは、居館の影響下にあった地域全体の現象と考えられるが、祭祀が集落毎、あるいは集落内の小単位毎でなされていたことを示している。また、祭祀の場が巨石や河岸といった様に集落内でも特定化されたり、畠のアゼ下や大溝脇といった生産に直結する様な特定される内容を持っている。このあたりを一層顕著にしたのが、火山灰で一時に埋没した村——子持村黒井峰遺跡、渋川市中筋遺跡であろう。黒井峰遺跡では、柵囲いした一戸と思われる区画内に一様に特定の祭祀の場が設けられ、道の脇や畠のアゼ下にも設けられるなど今日的な農村集落の景観に近い。^{註1}

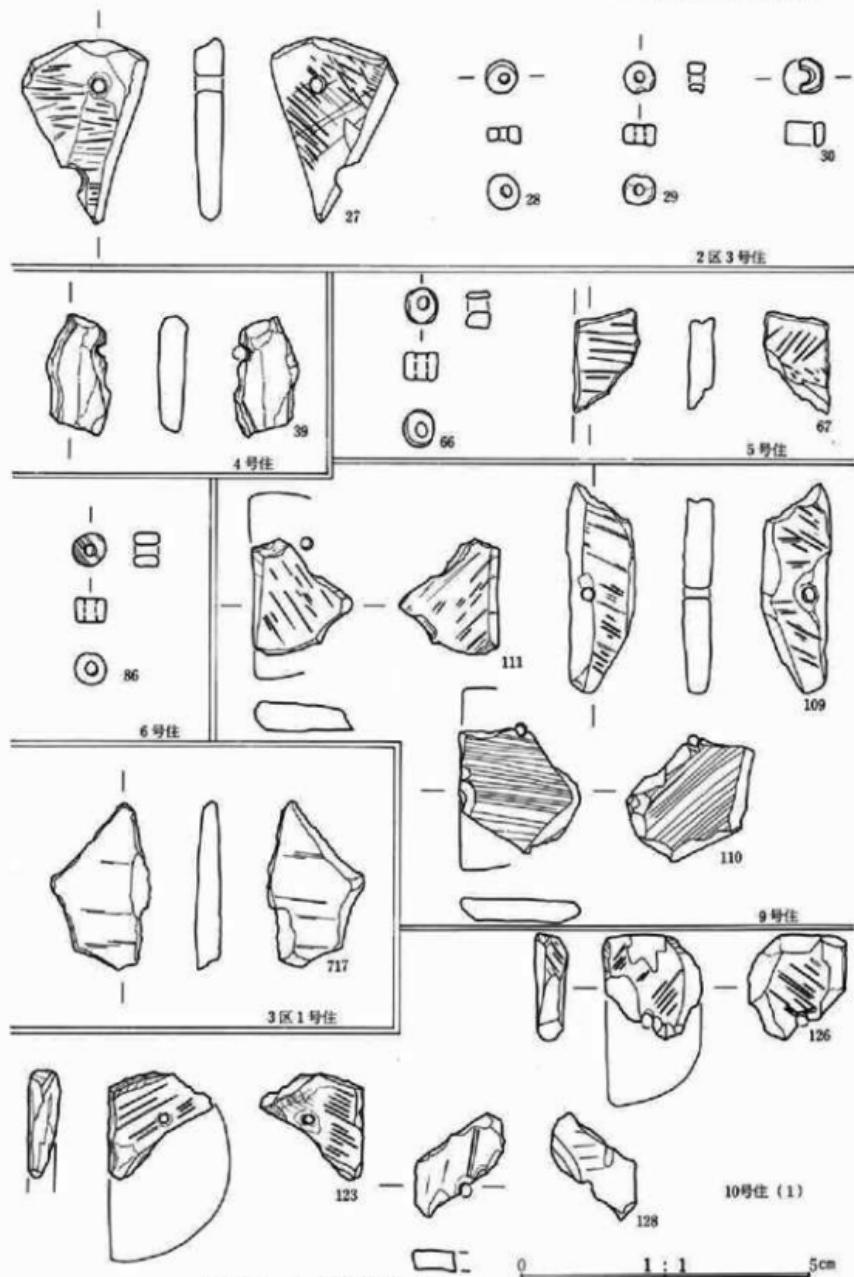
居館での祭祀は、専用に区画された場で、複数の遺物内容を持って継続的に営まれたことに、一般集落と区別する特徴があり、集落の維持、発展を目的とし、地域を統括する者によってのみ可能な体系的なものとして位置付けられる。

註

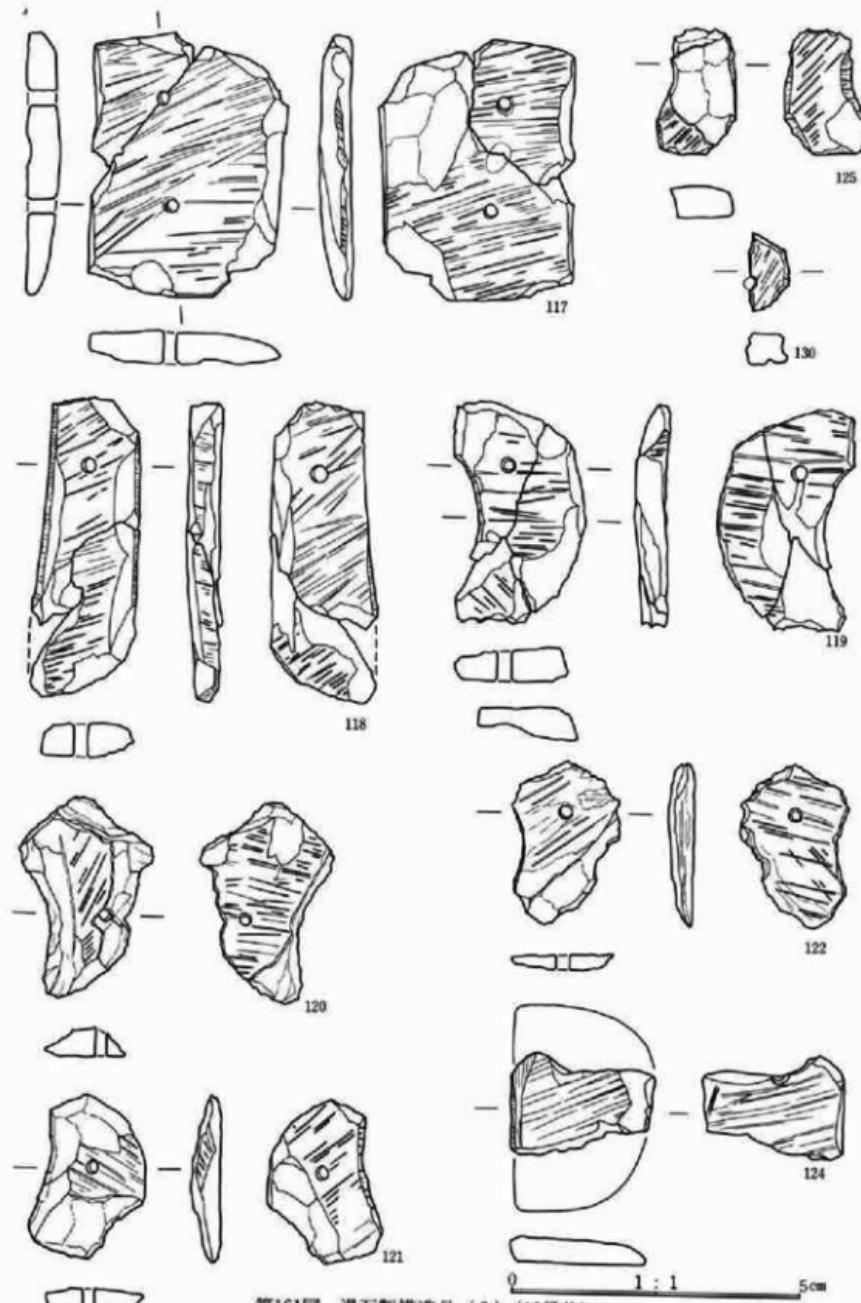
- 1 井出村東遺跡からは楕、斧、勾玉、中林遺跡からは子持勾玉、三ツ寺II、熊野堂遺跡では勾玉、劍形、白玉、土玉等が出土、芹田貝戸遺跡では、歌の下や大溝脇から土器群と白玉、正觀寺遺跡では巨石があり磐坐と思われる。
- 2 中筋遺跡では、方4.50mで東側に配石遺構があり、内側に甕を埋めこみ火を焚いている。土器、滑石のほかにイノシシの骨が出土している。石を用いて方形に区画している点で、本遺跡の石敷と類似し、獸骨の使用状態を示唆する。



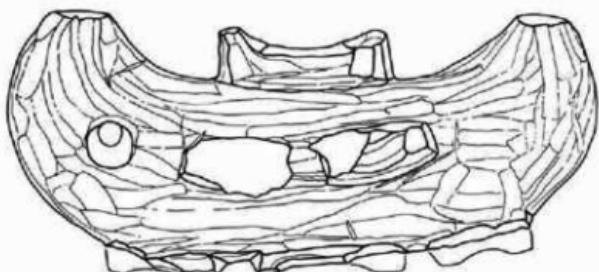
第159図 滑石製模造品分布図



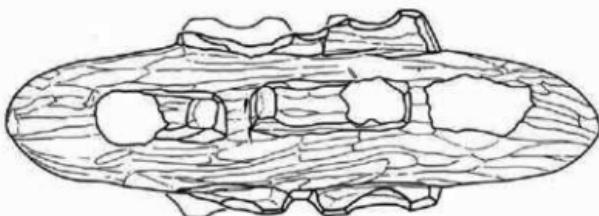
第160図 滑石製模造品 (1)



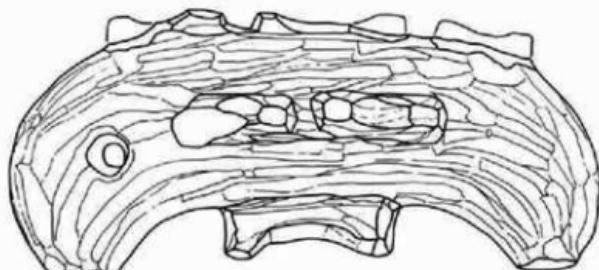
第161図 滑石製模造品（2）（10号住）



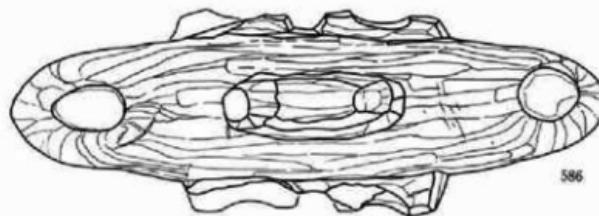
|



|



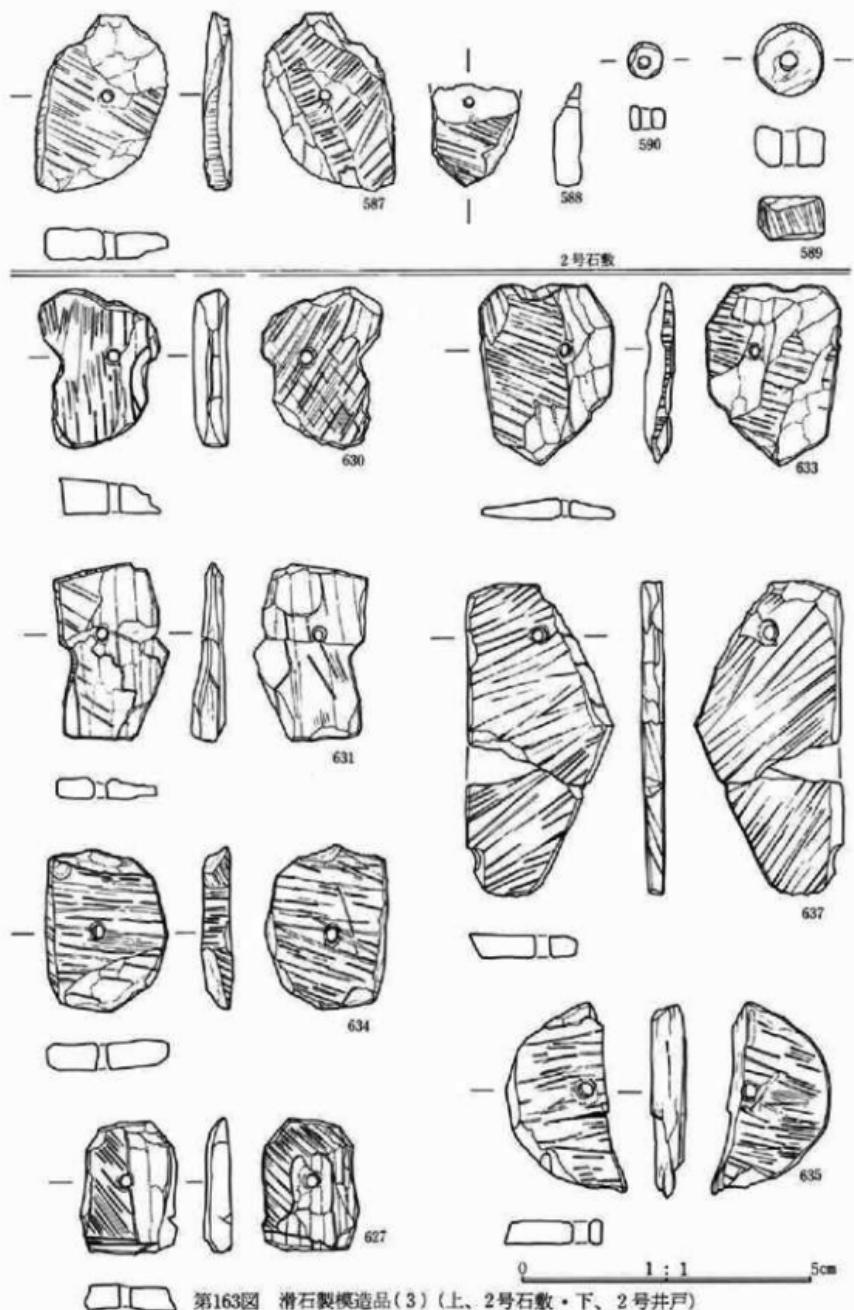
|



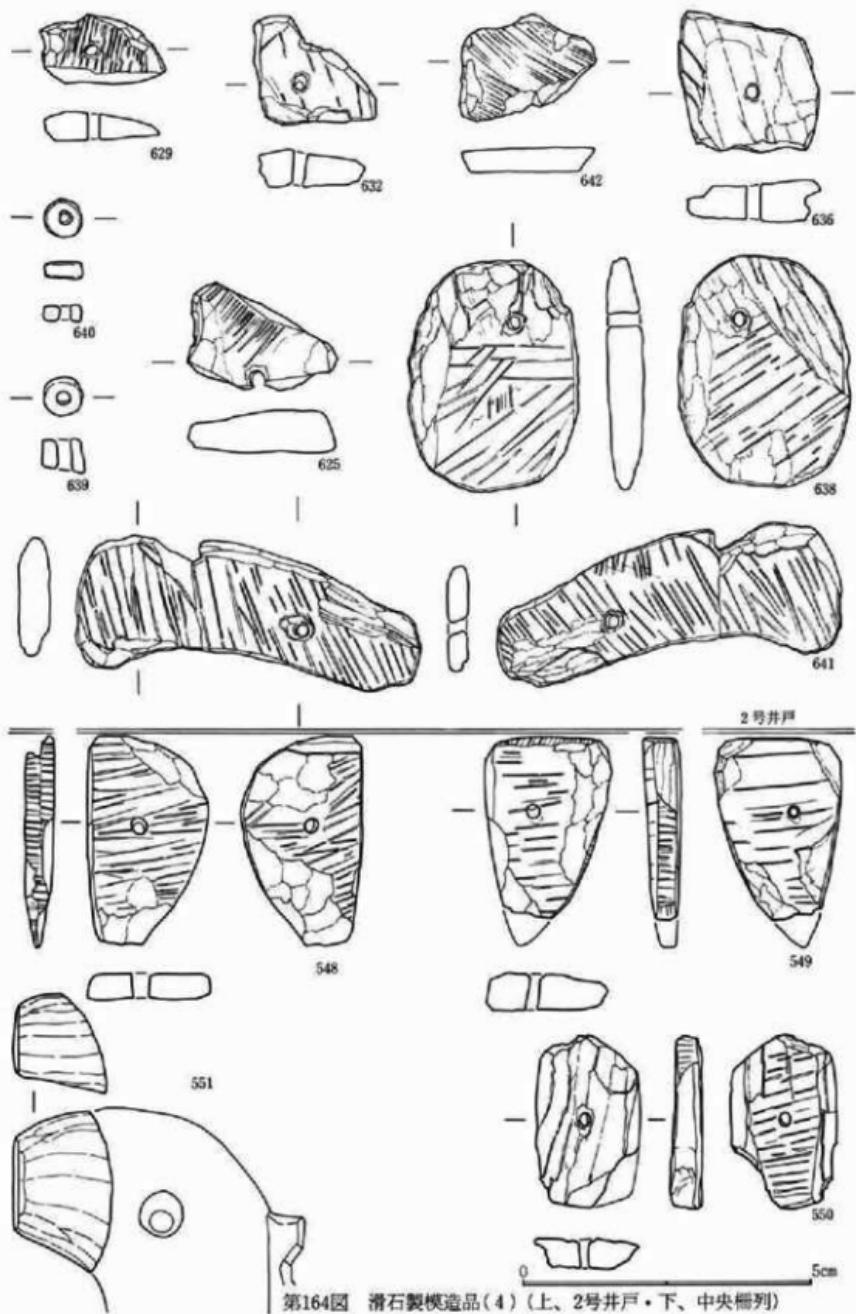
586

0 1 : 1 5cm

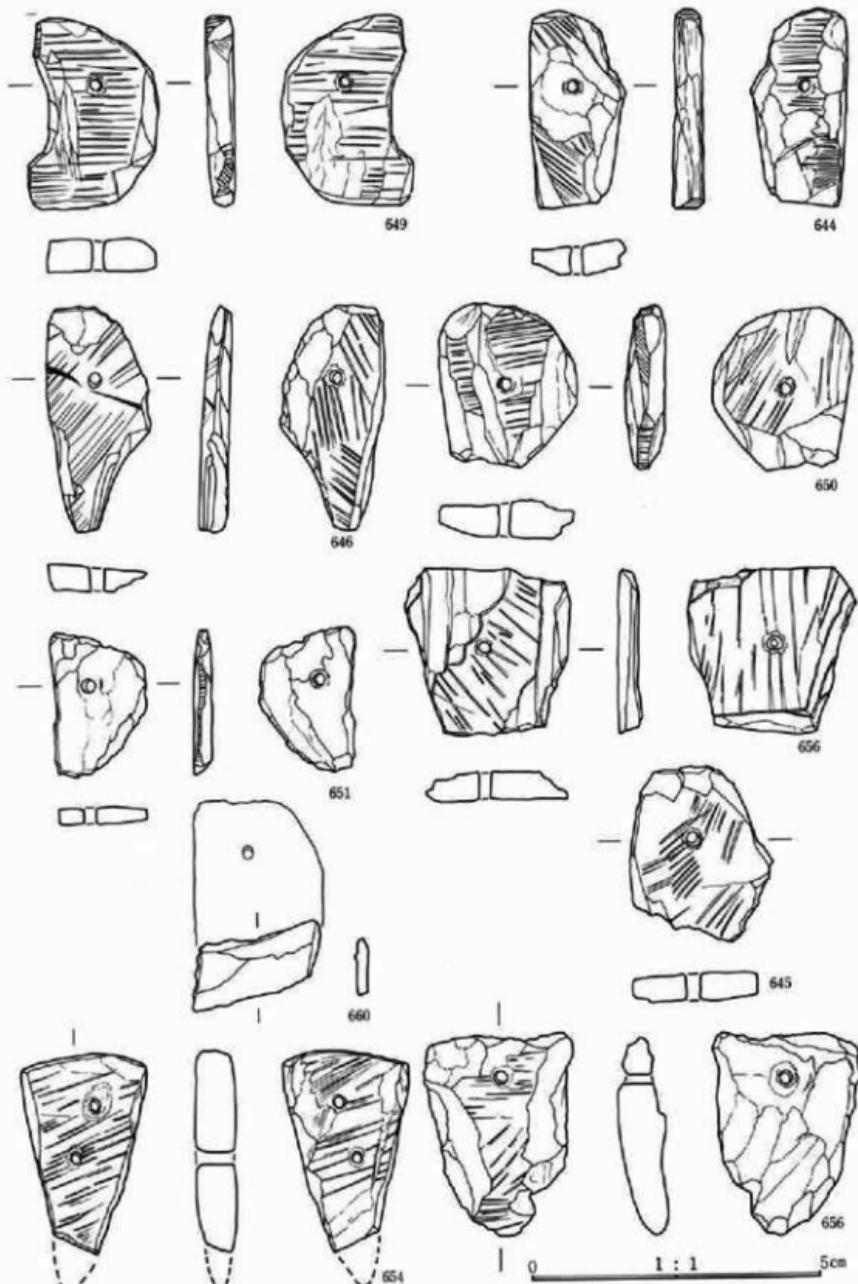
第162図 子持勾玉



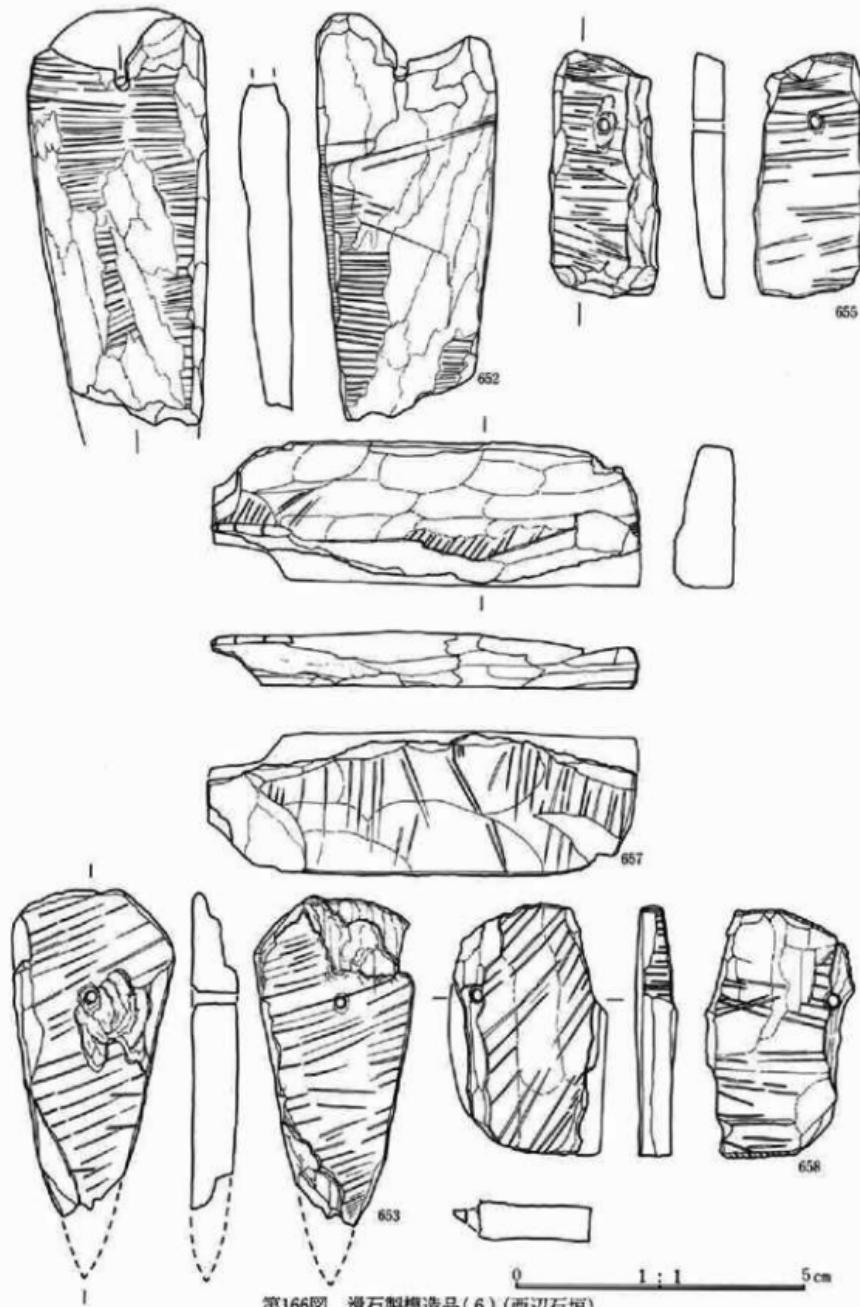
第163図 滑石製模造品(3)(上、2号石數・下、2号井戸)



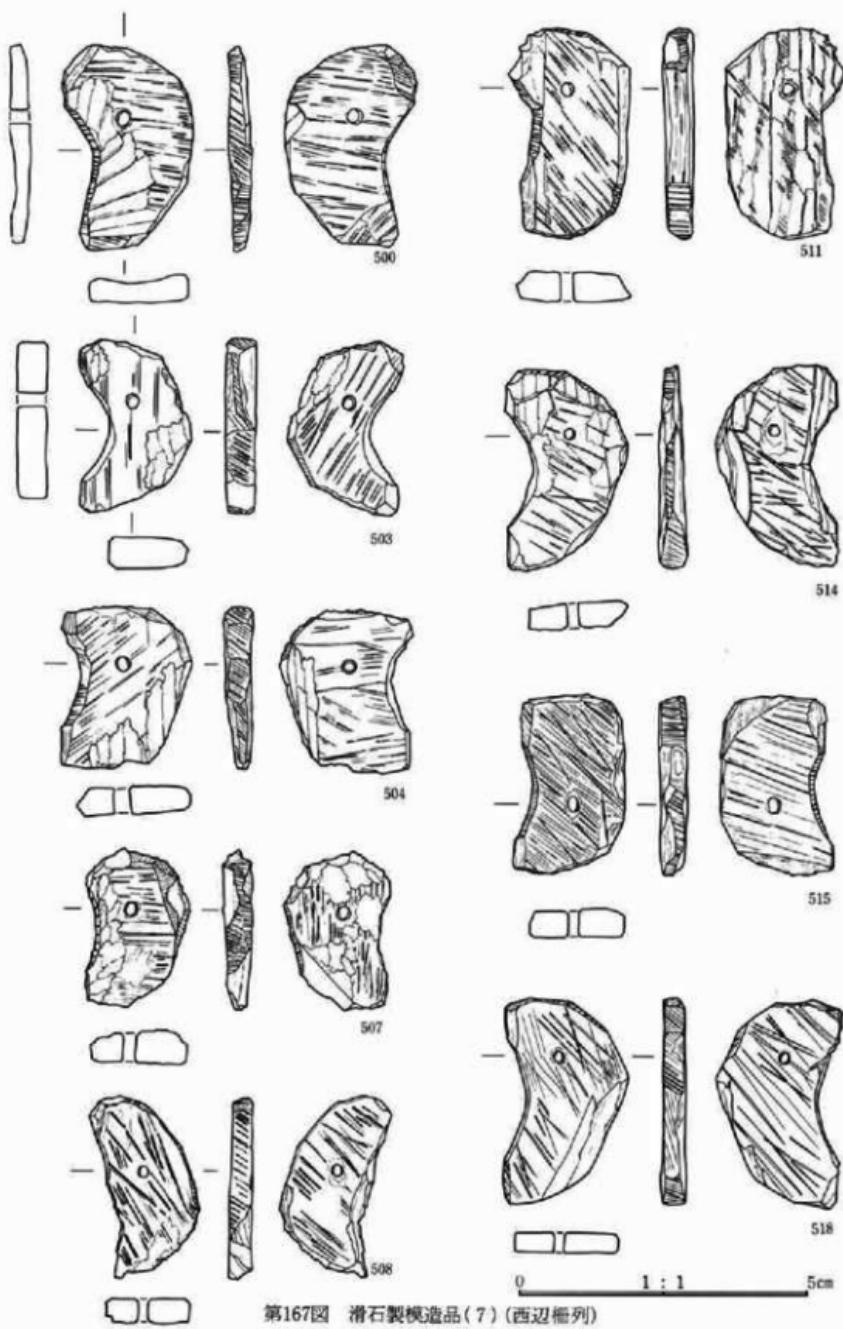
第164図 滑石製模造品(4)(上、2号井戸・下、中央標列)



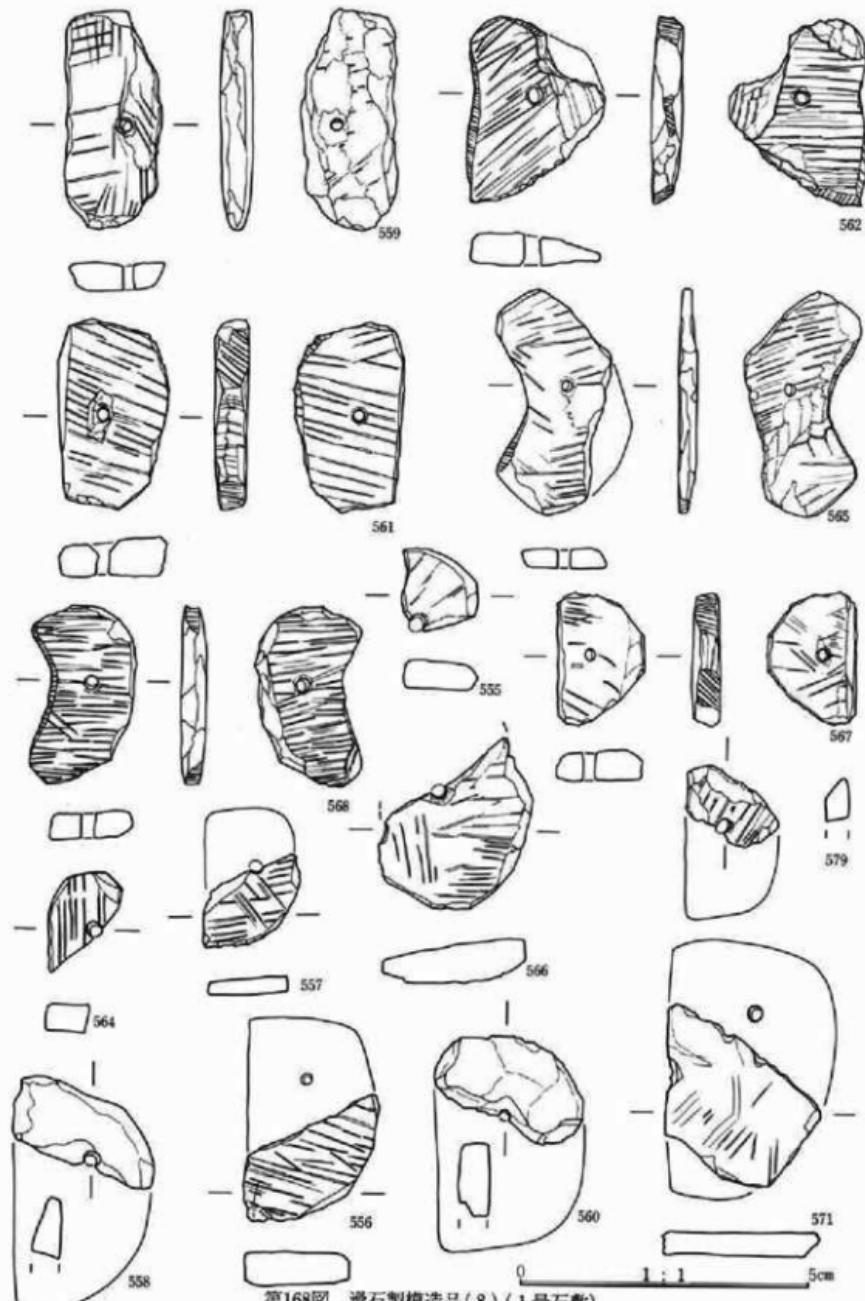
第165図 滑石製模造品(5)(西辺石垣)



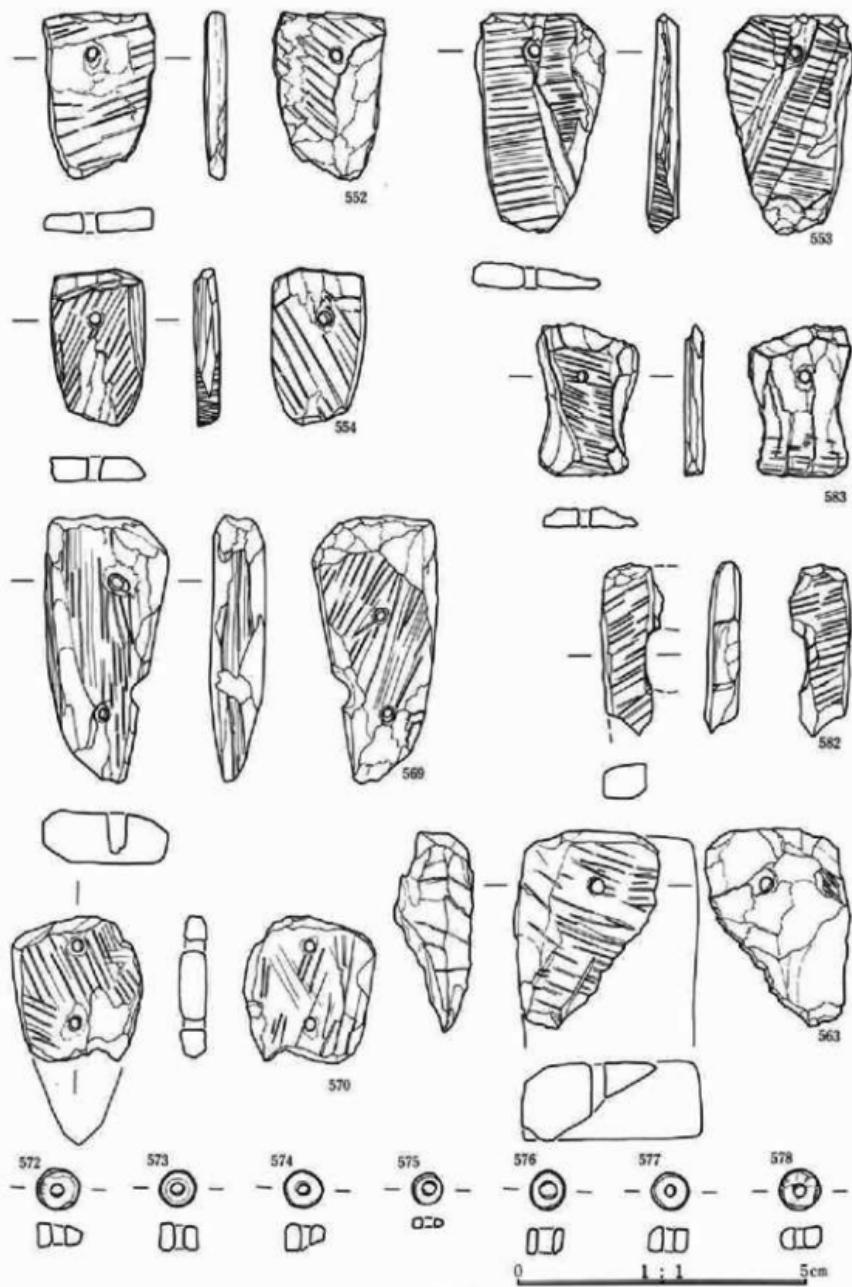
第166図 滑石製模造品(6)(西辺石垣)



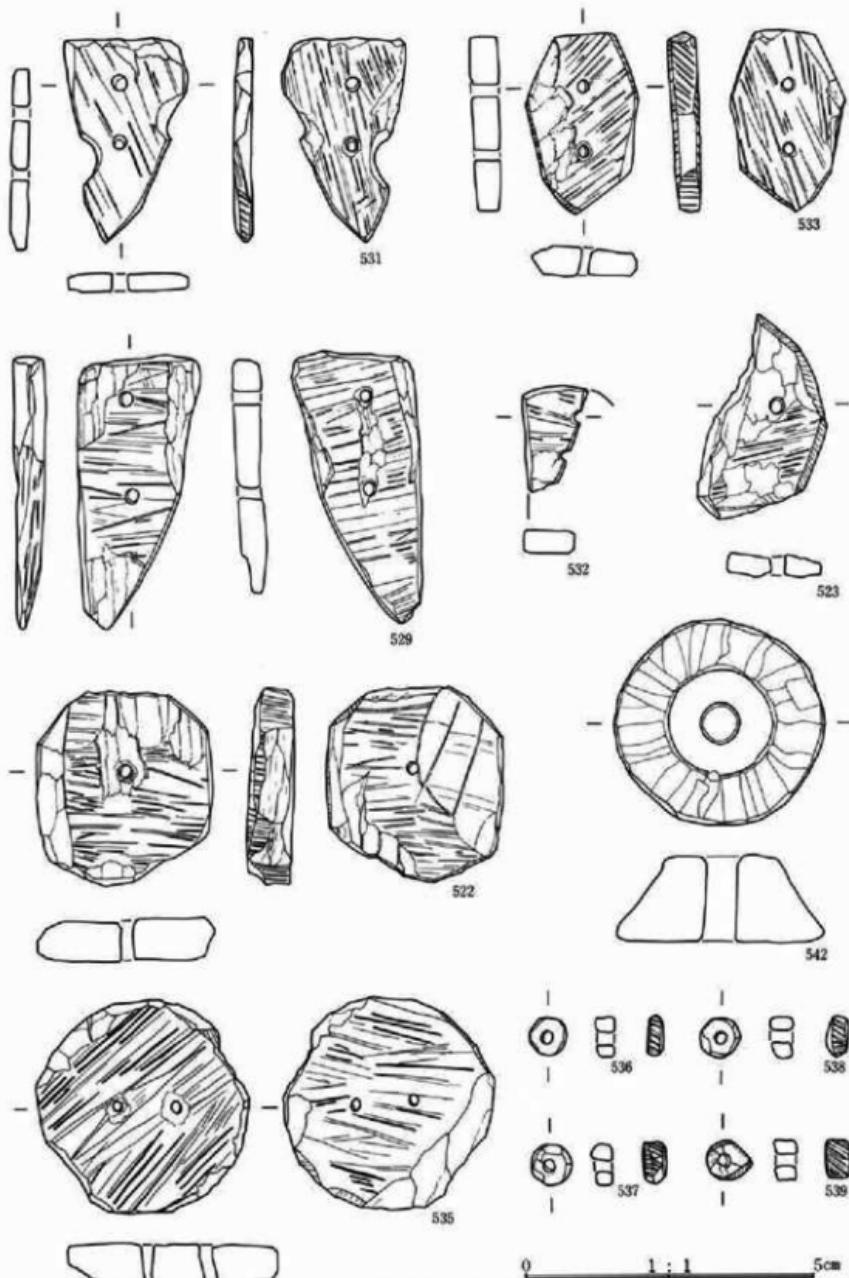
第167図 滑石製模造品(7)(西辺柵列)



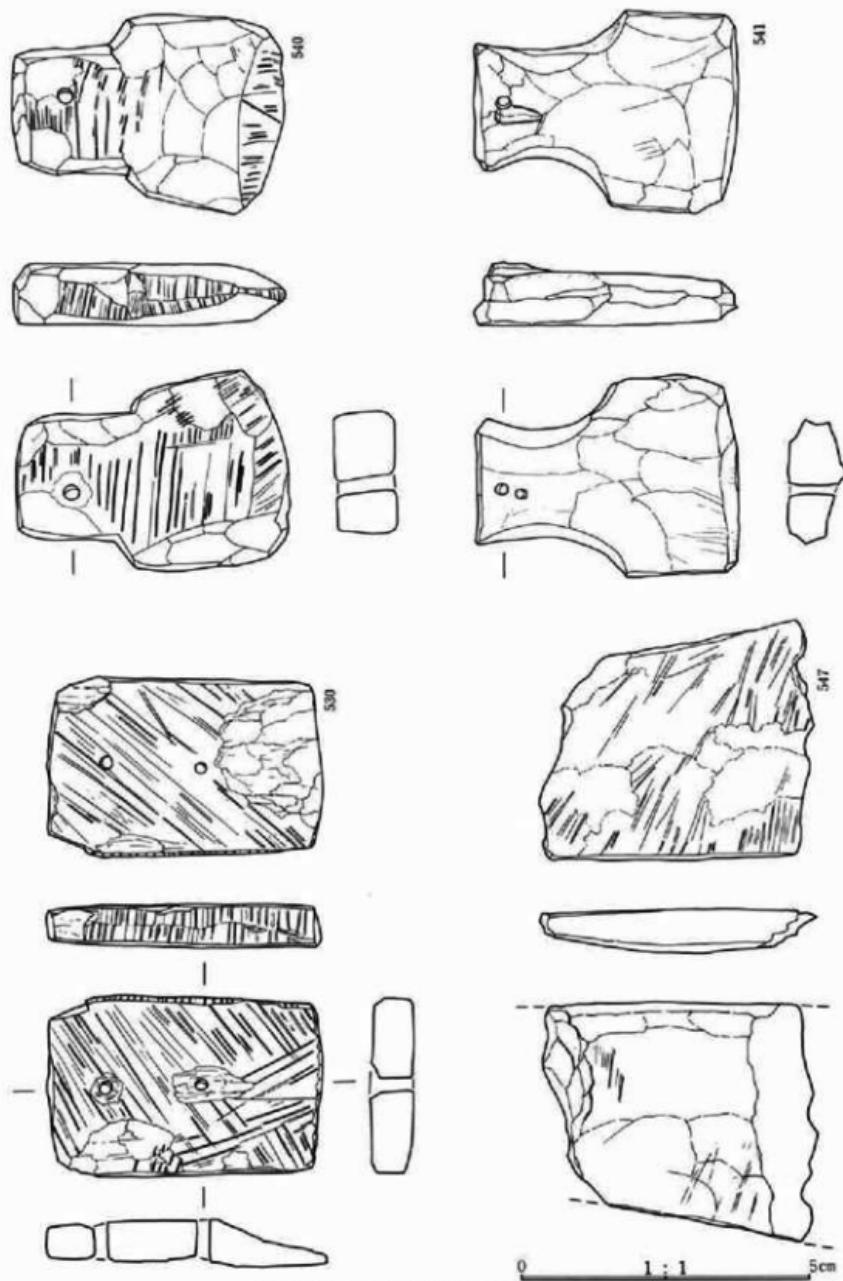
第168図 滑石製模造品(8)(1号石数)



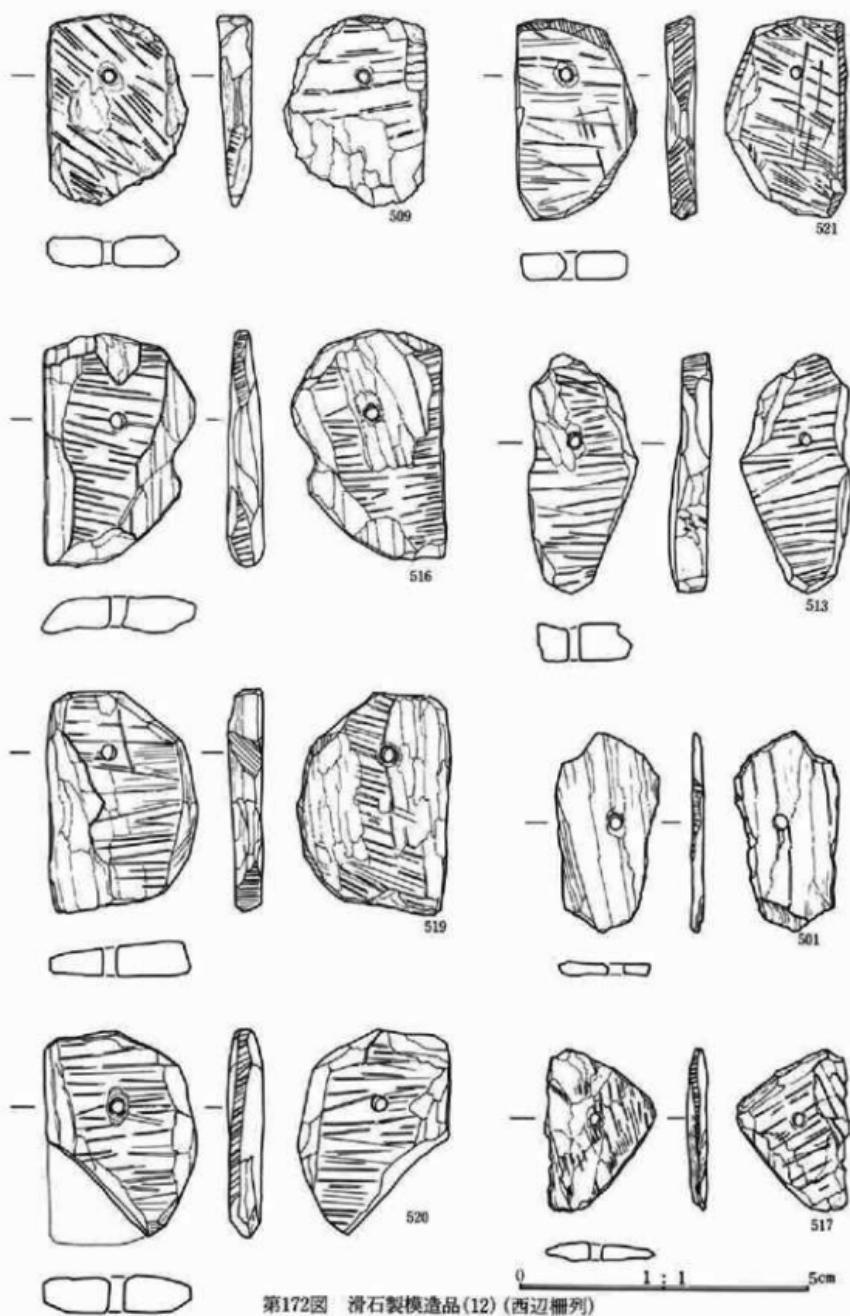
第169図 滑石製模造品(9)(1号石数)



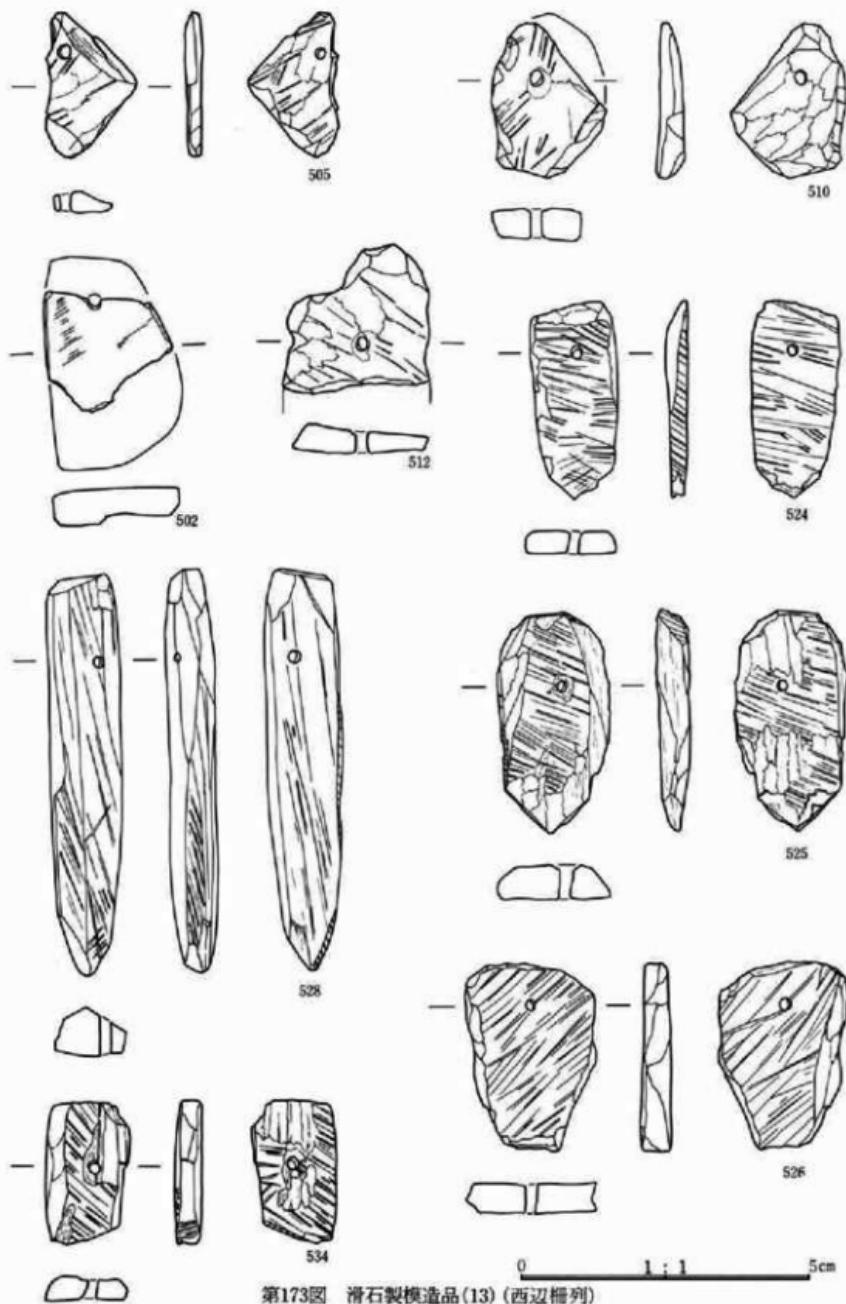
第170図 滑石製模造品(10) (西辺柵列)



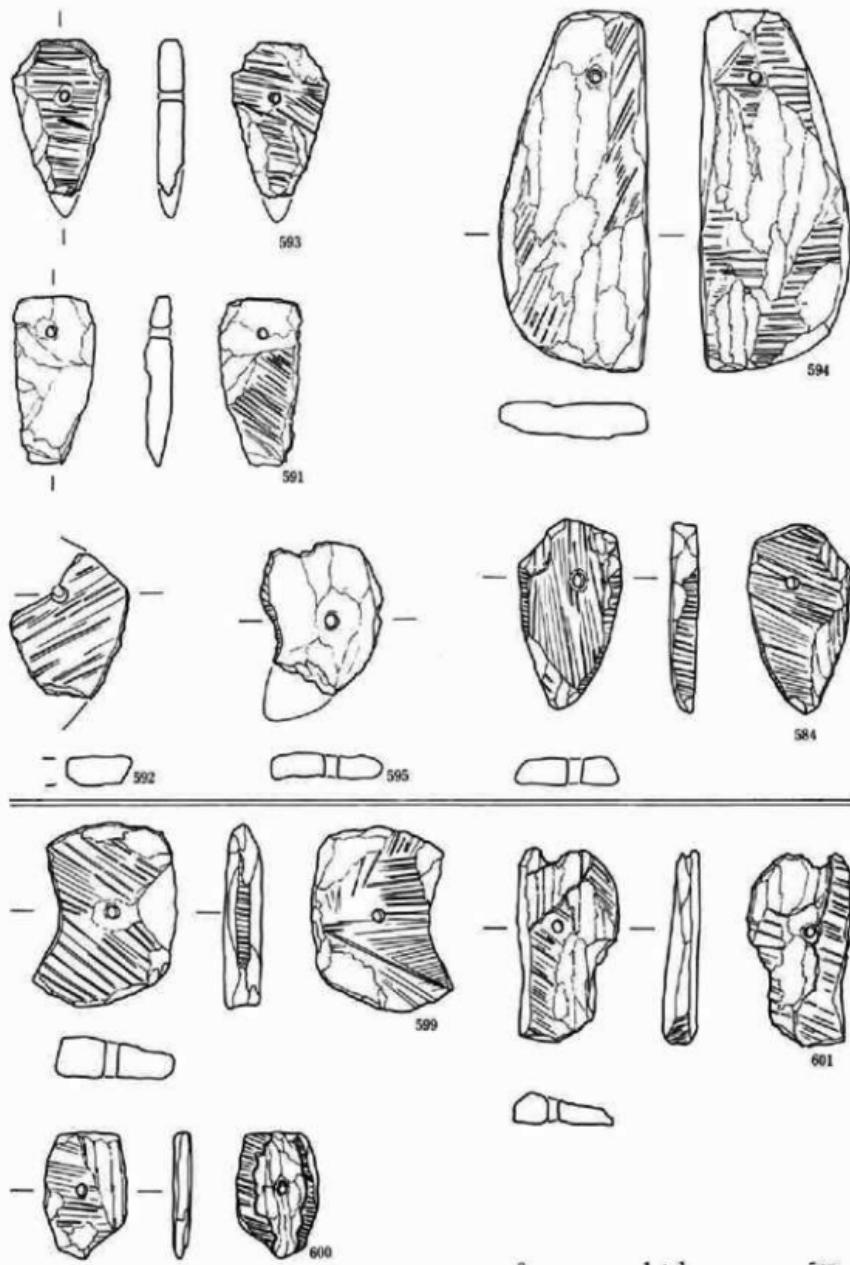
第171図 滑石製模造品(11) (西辺柵列)



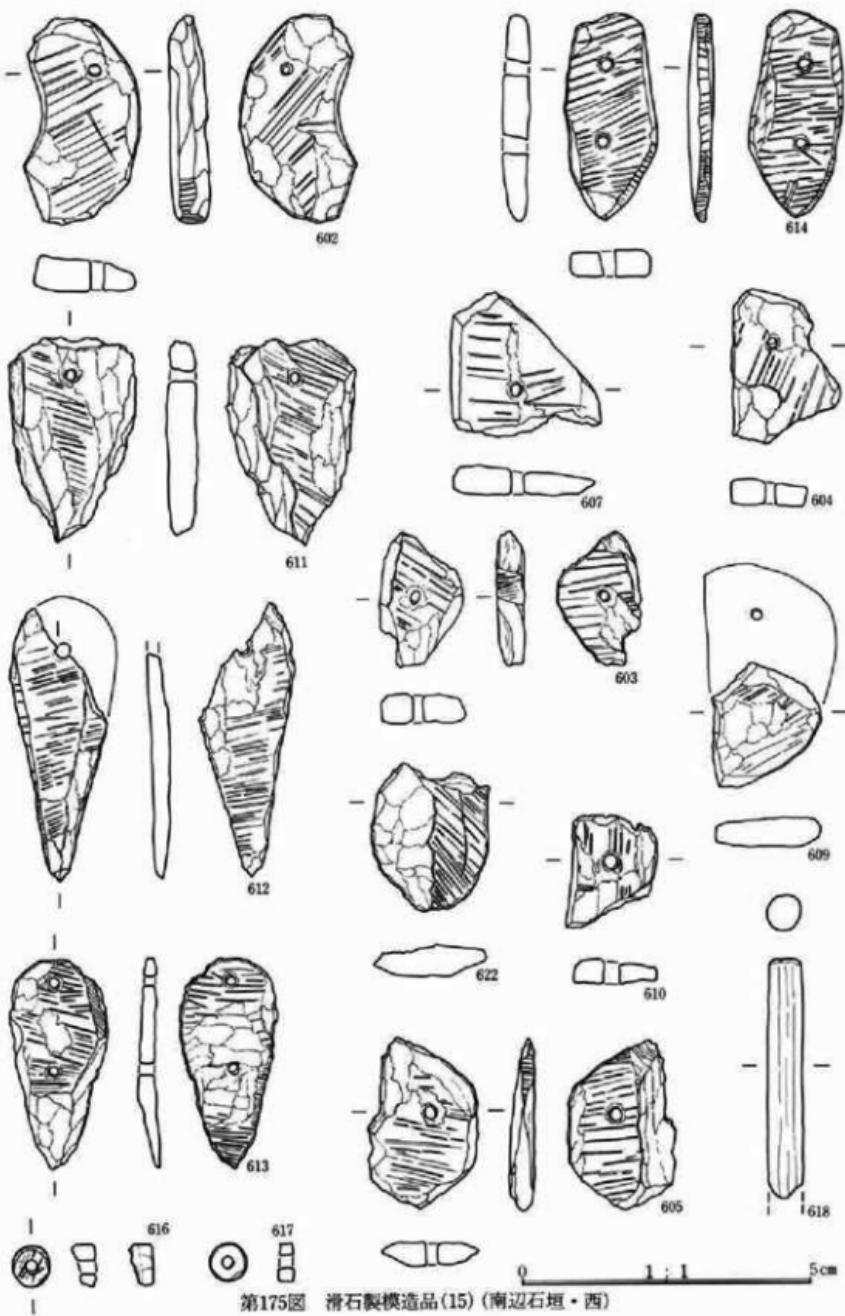
第172図 滑石製模造品(12) (西辺柵列)



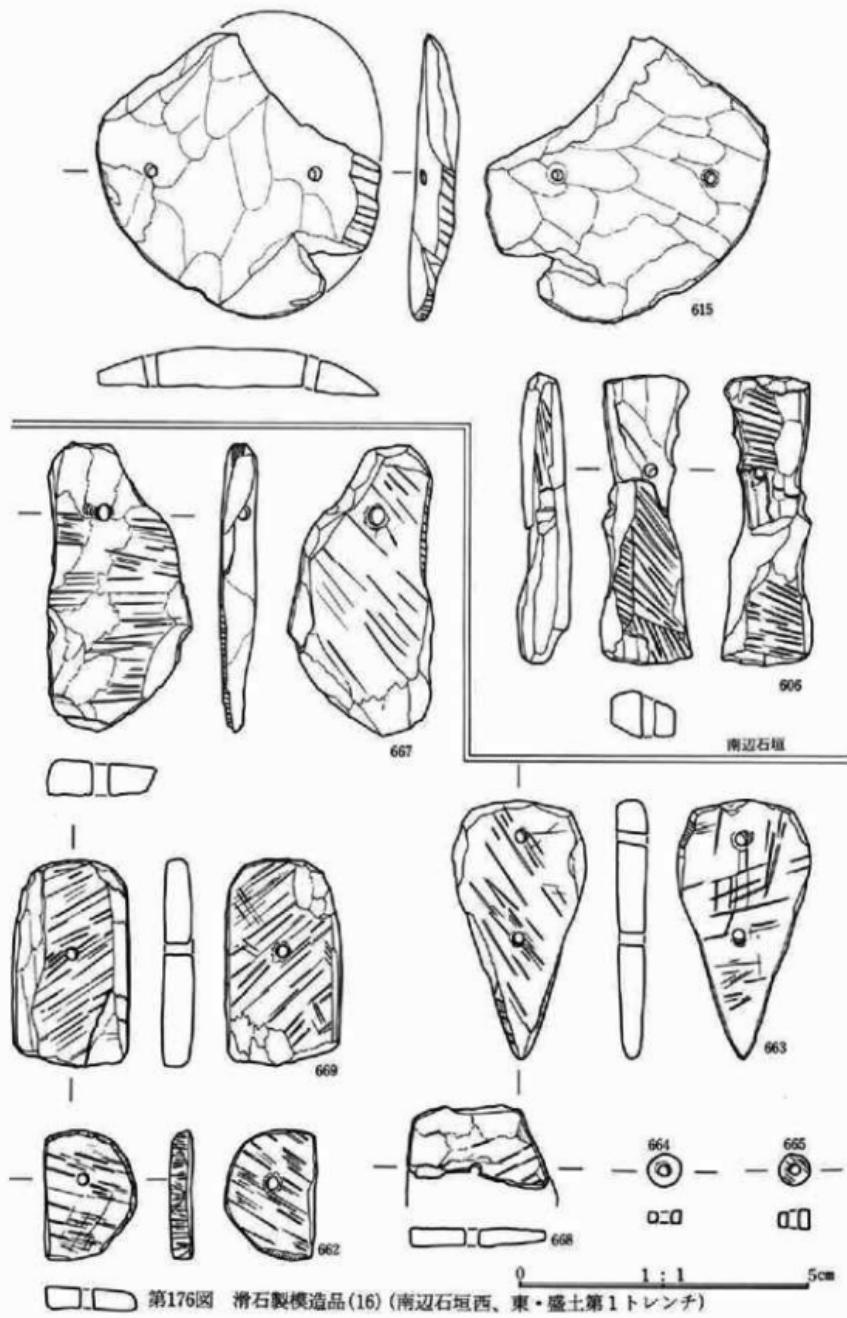
第173図 滑石製模造品(13)(西邊櫛列)



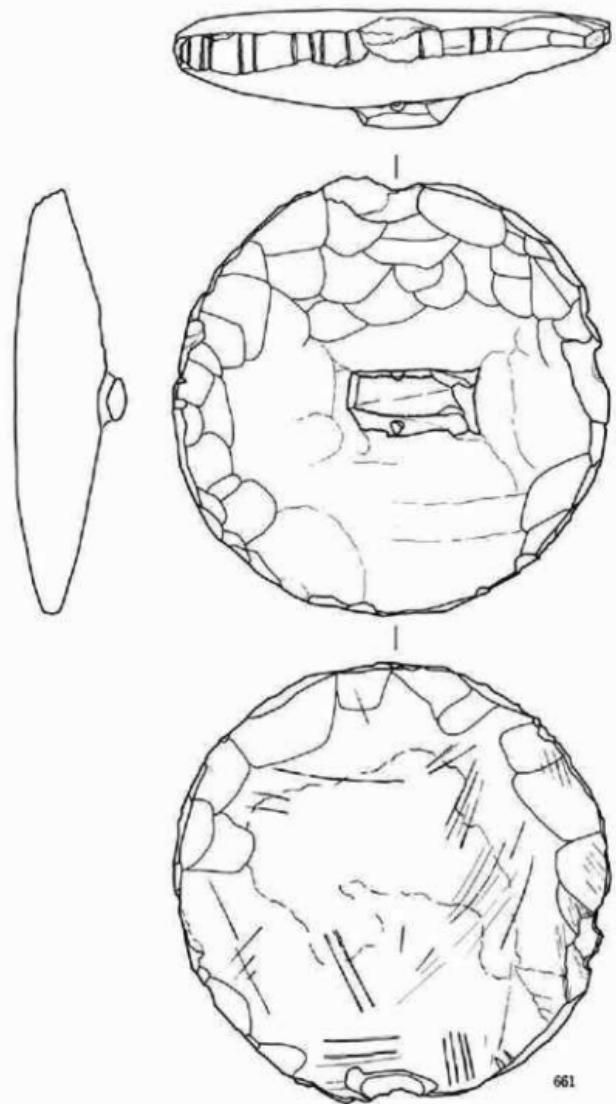
第174図 滑石製模造品(14)(上、西辺柵列・下、南辺柵列)



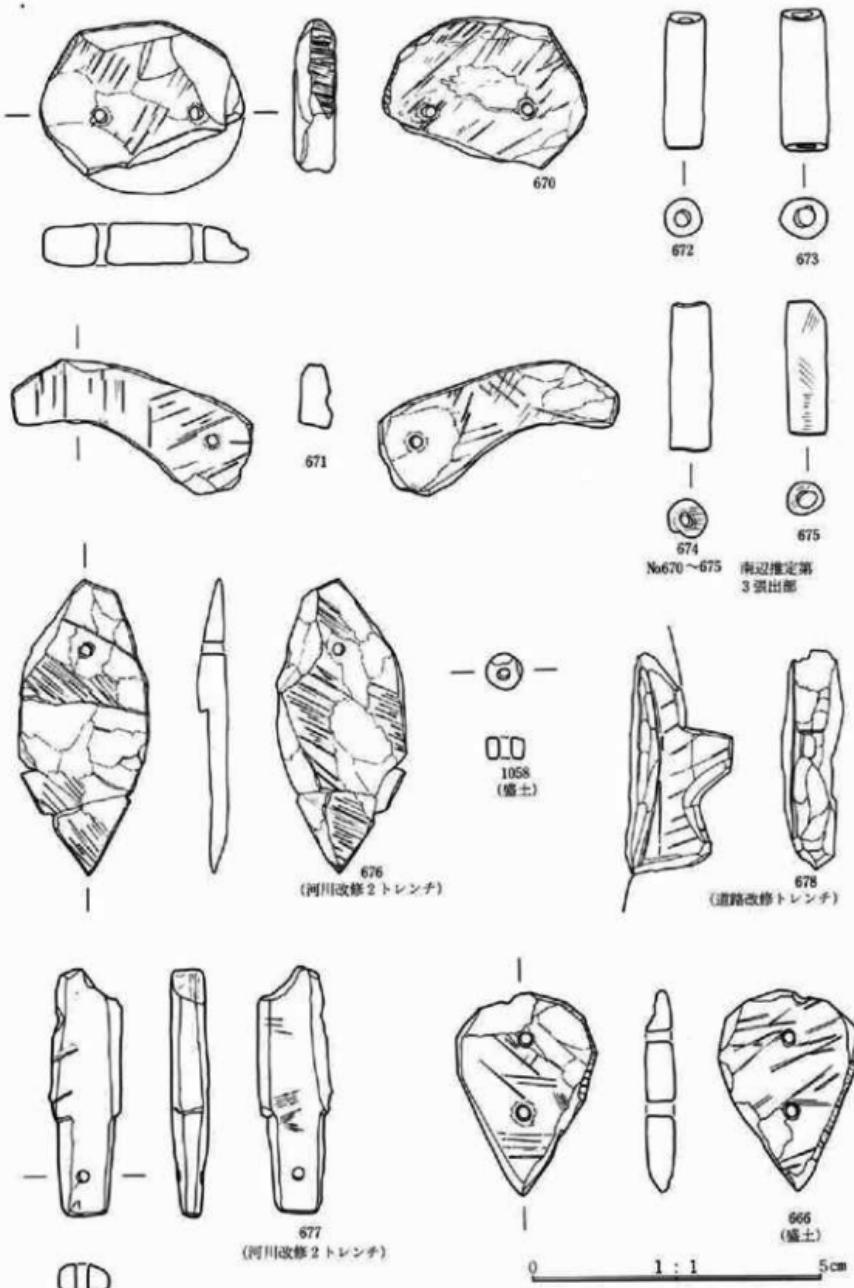
第175図 滑石製模造品(15) (南辺石垣・西)



第176図 滑石製模造品(16) (南辺石垣西、東・盛土第1トレンチ)



第177図 滑石製模造品(17)(西濠)



第178図 滑石製模造品 (18)

第1表 滑石製模造品集計

器種 道構	勾玉			鏡・円板		劍形		刀子	斧形	錐形	子持 勾玉	臼玉	管玉	不明	残 片	合 計 数	
	半月	C字	不明	単孔	双孔	単孔	双孔										
2区3号住居跡							1						2				3
2区4号住居跡			1														1
2区5号住居跡			1										1		1		3
2区6号住居跡													1				1
2区9号住居跡	3														1		4
2区10号住居跡	5	5	2		1								1				14
1号石敷	11	2	3			4	2						7		2	26	57
2号石敷	1				1							1	2				5
2号井戸	9	2	2	1	1						1		2			9	27
西辺棚列(3列)	12	10	6	1	2	4	4		3				4			2	48
#(1列)			1			1											2
#(4列)						1											1
2号櫛立	2	1	2			1										1	7
南辺棚列(4列)	1	1				1											3
中央棚列	2					1						1					4
西辺石垣・西濠	8	1	1		1	3	1	2	1						1	1	20
南辺石垣(西)	9	1	2		1	2	2						2		1	11	31
#(東)	2								1								3
南辺第3張出部					1					1			4				6
河川改修2トレ						2											2
道路改修Aトレ												1					1
2区1トレンチ	1						1						2				4
盛土一括							1						1				2
3区1号住居跡			1														1
合計	66	23	22	2	7	21	12	2	5	2	3	25	4	6	50	250	

註 西辺柱列(1溝)のその他2点は、有孔方板、紡錘車を示す。

第2表 滑石製模造品観察表

番号	器種名称	出土遺構名	長さ×幅×厚さ×孔径	遺存状態・加工状態の特徴
27	劍 形	2区3号住居跡	3.0×2.0×0.6×0.3	完存 単孔 一部に刃痕を残すほか表面 周縁にミガキ
28	臼 玉	〃	0.6× × 0.4×0.2	完存 管玉状からの輪切り作出
29	〃	〃	0.5× × 0.3×0.2	完存 管玉状からの輪切り作出
30	〃	〃	0.6× × 0.4×0.2	△残存
39	勾 玉	2区4号住居跡	2.1×1.0×0.5	中央部近くの残片
66	臼 玉	2区5号住居跡	0.6× × 0.5×0.3	完存 中央部に棱を持つ 扭ずれあり
67	勾 玉	〃	1.8×1.2×0.5	側縁部の残片
86	臼 玉	2区6号住居跡	0.1× × 0.4×0.2	完存
109	勾 玉	2区9号住居跡	3.6×1.2×0.5×0.2	完存 半月形 表面に粗いミガキ
110	〃	〃	2.1×2.1×0.5	中央部の残片 半月形か
111	〃	〃	2.0×1.8×0.6	下半部の残存 半月形か
112	不 明	〃	1.5×1.2×0.5	△残存
117	双孔円板	2区10号住居跡	4.5×3.4×0.6×0.3	完存 圓丸長方形に2孔あり
118	勾 玉	〃	5.0×1.8×0.6×0.3	略完 半月形 長いのが特徴 上端が厚い
119	〃	〃	3.8×2.2×0.6×0.3	完存 C字形 側面内側はミガキ成形
120	〃	〃	3.4×2.3×0.5×0.2	△残存 C字形 表面に粗いミガキ
121	〃	〃	2.8×1.8×0.5×0.2	完存 C字形 側面内側はミガキ成形
122	〃	〃	2.8×2.0×0.5×0.3	完存 C字形 側面内側はミガキ成形
123	〃	〃	1.8×1.8×0.5×0.2	上端部のみ 半月形
124	〃	〃	1.8×2.4×0.4×0.2	中央部の残存 半月形
125	〃	〃	2.0×1.4×0.6	下半部のみ△残存 C字形 側面内側はミガキ成形
126	〃	〃	1.8×1.7×0.6×0.3	上端部のみ 半月形
127	〃	〃	1.7×1.4×0.5	未掲載 中央部の残片
128	〃	〃	1.6×1.5×0.5×0.3	中央部の残存 半月形か
129	〃	〃	1.0×1.0×0.4	未掲載 残片
130	臼 玉	〃	1.3× × 0.5×0.2	△残存 板状剥片をミガキ
131	勾 玉	〃		No129と接着の残片
500	勾 玉	西邊櫛列(3列)	3.5×2.5×0.4×0.3	完存 一部に刀痕を残すほか表面、周縁とも横位のミガキ
501	〃	〃	3.4×1.8×0.3×0.3	完存 板状剥片に穿孔程度 周縁に粗い打ち欠き
502	〃	〃	2.1×2.2×0.6×0.2	△残存 厚手の剥片を素材にし、表面周縁入念なミガキ
503	〃	〃	3.0×2.0×0.6×0.2	完存 厚手 半月形に成形後、刀子ケズリによるC字成形
504	〃	〃	2.8×2.3×0.5×0.2	完存 半月形に成形後、刀子ケズリによるC字成形
505	〃	〃	2.5×1.5×0.3×0.2	略完 薄手の剥片に粗いミガキを施す 上端に刀痕を残す
506	〃	〃	1.3×1.6×0.4	未掲載
507	〃	〃	2.7×1.8×0.6×0.2	完存 表面周縁粗いミガキ表現 側面内側ミガキ
508	〃	〃	3.1×1.9×0.4×0.2	略完 側面内側ケズリによるC字成形
509	〃	〃	3.3×2.5×0.6×0.3	完存 半月形 粗いミガキ成形
510	〃	〃	2.7×2.0×0.6×0.2	略完 半月形
511	〃	〃	3.6×2.1×0.5×0.3	完存 C字形 側面内側ケズリ成形
512	〃	〃	2.4×2.6×0.5×0.2	△残存 半月形
513	〃	〃	4.1×1.9×0.7×0.2	完存 半月形 厚手
514	〃	〃	3.5×2.2×0.5×0.2	完存 C字形 側面内側ケズリ成形
515	〃	〃	3.0×2.0×0.6×0.3	完存 C字形 側面内側ミガキ成形
516	〃	〃	4.1×2.6×0.7×2.5	略完 半月形 表面に削離面を残す
517	〃	〃	2.8×1.9×0.3×0.2	完存 半月形 板状剥片に粗い成形とミガキ
518	〃	〃	3.5×2.2×0.4×0.2	完存 C字形 側面内側ケズリ成形
519	〃	〃	3.8×2.6×0.6×0.3	完存 半月形 表面に削離面を残す

520	勾 玉	西邊櫛列(3列)	3.5×2.5×0.6×0.3	略完 半月形 表裏周縁に削離面を残す
521	〃	〃	3.5×2.1×0.5×0.2	完存 半月形 表裏周縁には全面にミガキを施す
522	單孔円板	〃	3.4×3.1×0.8×0.2	完存 刀子ケズリ成形後に横位のミガキを施す
523	双孔円板	〃	3.5×2.2×0.5×0.3	元残存 側面丸みを意識したミガキ成形 削離面を残す
524	劍 形	〃	3.4×1.5×0.4×0.3	完存 単孔 表裏・断面とも平坦 全体ミガキ成形
525	〃	〃	3.8×2.0×0.6×0.2	完存 単孔 表裏周縁に粗いミガキ 断面や台形を呈す
526	〃	〃	3.3×2.6×0.5×0.2	完存 単孔 表裏のミミガキ 周縁打ち欠きのまま
527	勾 玉	〃	0.9×1.3×0.3	未掲載 上端のみの断片
528	劍 形	〃	7.0×1.3×0.9×0.3	完存 単孔 断面台形状 ミガキによる鑄表現あり
529	〃	〃	4.7×2.1×0.6×0.3	完存 双孔 直角三角形状を呈す
530	有孔方板	〃	4.8×3.1×0.8×0.3	完存 双孔あり 表裏周縁全てミガキ成形
531	劍 形	〃	3.5×2.2×0.4×0.3	完存 双孔 直角三角形状を呈す
532	〃	〃	1.8×1.2×0.4×0.2	元以下残存 双孔
533	〃	〃	3.1×2.0×0.5×0.2	完存 双孔
534	勾 玉	〃	2.5×1.5×0.5×0.3	完存 半月形 粗いミガキ成形 刀痕を残す
535	双孔円板	〃	3.6×3.7×0.7×0.2	完存 刀子ケズリ成形後に全体にミガキを施す
536	白 玉	〃	0.7××0.3×0.2	完存 側面丸みを意識した成形 粗ざれあり
537	〃	〃	0.7××0.5×0.2	完存 カ 〃
538	〃	〃	0.7××0.4×0.2	完存 カ
539	〃	〃	0.8××0.5×0.2	完存 カ 〃
540	斧 形	〃	4.7×3.4×1.1×0.3	完存 淡い黄白色の良質の剝片を使用、両面部に特徴的な刀子によるケズリで全体を成形するが、刃部に粗いミガキを施す
541	斧 形	〃	4.6×3.4×1.1×0.2	完存 青灰色の良質の剝片を使用 全体は刀子による幅広なケズリで成形、両面部は力強い弧状の刀子ケズリで表現し、肩の張りを意識させる。上下両端は平坦にケズリ出される。裏面穿孔箇所には瘤状突起の表現あり
542	紡錘車	〃	3.5×3.5×1.5×0.7	完存 周縁全体ケズリ成形 表裏両面に使用感らしい細い条痕あり
543	勾 玉	〃	1.6×0.7×0.4	未掲載 側面の断片
544	〃	〃	1.6×1.2×0.3	〃 下端部の断片
545	〃	〃	1.1×1.2×0.4	〃 〃
546	〃	〃	1.3×0.6×0.3	〃 側面の断片
547	斧 形	〃	4.8×4.0×0.7	上下両端を欠く 末広らがりの板状で裏面平坦 表面や丸みを持つ形状 刀子による入念なケズリを施す
548	勾 玉	中 央 櫛 列	3.6×2.1×0.5×0.3	完存 半月形 表裏周縁に粗いミガキ
549	劍 形	〃	3.1×2.2×0.7×0.3	略完 端部欠損 上端に厚みを残す
550	勾 玉	〃	3.0×1.8×0.6×0.3	完存 半月形 両側面はほぼ削離のまま
551	子持勾玉	〃	1.3×1.6	端部残片 地点を異にする2片が接合 青灰色の良質の石材を使用 入念な刀子ケズリを施す
552	劍 形	1 号 石 数	2.8×1.9×0.4×0.3	略完 単孔
553	〃	〃	3.8×2.2×0.6×0.3	完存 単孔 上端薄く 下端厚い
554	〃	〃	2.6×1.6×0.4×0.3	完存 単孔
555	勾 玉	〃	1.5×1.3×0.5×0.3	上端部のみ残存
556	〃	〃	2.2×2.4×0.6	下端部のみ残存
557	〃	〃	1.6×1.7×0.3×0.2	〃
558	〃	〃	1.3×2.8×0.5×0.3	上端部のみ残存
559	〃	〃	3.7×1.6×0.6×0.2	完存 半月形 ケズリ成形を施すが感覚している
560	〃	〃	1.8×2.6×0.6×0.2	上端のカ以下残存
561	〃	〃	3.3×1.9×0.7×0.2	完存 半月形
562	不 明	〃	3.2×2.4×0.6×0.3	盛富 〃 側面内側ミガキまで残存を呈す
563	不 明	〃	3.3×2.4×1.4×0.3	遷変形状と側面刃刀子ケズリ等の様子から非正品の可能性もある
564	劍 形	〃	1.8×1.2×0.5×0.3	上端のみ残存 1孔あり
565	勾 玉	〃	3.8×1.9×0.3×0.2	略完 C字形 側面内側ミガキ

566	勾 玉	1号石数	3.0×2.6×0.8×0.3 2.3×1.5×0.5×0.2 3.1×2.0×0.4×0.3 4.6×2.2×0.9×0.4	下半部のみ残存 半月形 完存 半月形 完存 C字形 側面内側ミガキ 略完 双孔だが上孔は未通、穿孔は孔周縁が暗紅色に変色していることから難を熱したものか
570	〃	〃	2.5×2.3×0.6×0.2	略完 双孔
571	勾 玉	〃	3.1×2.7×0.4×	下半部のみ残存 表裏とも平滑なミガキ 唯一の粘板岩製
572	臼 玉	〃	0.7× ×0.5×0.3	完存 程ずれあり
573	〃	〃	0.6× ×0.5×0.2	完存 〃 574と同一個体からの輪切りか
574	〃	〃	0.7× ×0.5×0.2	完存 〃
575	〃	〃	0.6× ×0.2×0.2	完存 〃
576	〃	〃	0.7× ×0.5×0.3	完存 〃 側面丸みを残す
577	〃	〃	0.7× ×0.4×0.2	完存 〃 〃
578	〃	〃	0.7× ×0.4×0.2	完存 〃
579	勾 玉	〃	0.9×1.8×0.5×0.2	上端部のみ残存
580	〃	〃	0.7×1.3×0.4×0.4	下端部のみ残存
581	〃	〃	1.9×0.8×0.5×0.3	下半部の断片
582	不 明	〃	2.9×1.0×0.6	中央近くに方形の抉りか
583	勾 玉	〃	2.6×1.8×0.3×0.2	完存 半月形 側面内側にミガキ
586	子持勾玉	2号石数	10.2×4.2×2.5×0.6	背盤等の一部を欠くほか略完 青灰、闇黄色の組織の入るやや硬質の石材を使用 全体は刀子ケズリで平滑に成形され、縁の周縁に刀痕を残す。断面は丸みのある円形、孔は両面穿孔、縁は背に3、腹に1、胸に表裏各2が表現されるが背は故意の打ち欠きがあり、胸も裏面1にそれが見られる。
587	勾 玉	〃	3.0×2.3×0.5×0.2	略完 半月形
588	劍 形	〃	1.8×1.5×0.5×0.2	下半部のみ残存 単孔か
589	臼 玉	〃	1.2× ×0.7×0.3	完存 大型管状5から輪切り作出 唯一の大型臼玉
590	〃	〃	0.6× ×0.4×0.2	完存
591	劍 形	西邊櫛列(4列)	2.9×1.4×0.5×0.2	完存 単孔 裏面剝離面を残す
592	勾 玉	2号握立	2.5×2.0×0.5×0.3	上半部のみ残存
593	劍 形	〃	2.7×1.7×0.5×0.2	完存 単孔
594	勾 玉	〃	6.2×2.6×0.6×0.2	完存 半月形 下半部幅広うとなり鍾形とともにとれる
595	〃	〃	2.6×2.1×0.5×0.3	下端部故意の打ち欠き 略完 C字形
596	〃	〃	1.4×1.2×0.5×0.2	未掲載 上端部のみ残存 半月形か
597	〃	〃	1.9×1.0×0.6	〃 〃 〃
598	不 明	〃	2.7×1.2×0.8	〃 緑色片岩、模造品か否か不明
599	勾 玉	南邊櫛列(4列)	3.2×2.3×0.7×0.2	完存 C字形 側面内側ミガキ
600	劍 形	〃(〃)	2.2×1.4×0.3×0.2	完存 単孔 表裏上端に粗いミガキ
601	勾 玉	〃(〃)	3.3×1.7×0.6×0.2	略完 半月形 端部欠 上端厚い
602	勾 玉	南邊石垣(西)	3.5×2.0×0.6×0.3	完存 C字形
603	〃	〃	2.3×1.5×0.5×0.2	略完 半月形 端部欠
604	〃	〃	2.6×1.9×0.5×0.2	少残存 半月形
605	〃	〃	2.9×1.9×0.4×0.3	完存 半月形 板状剥片に粗いミガキ
606	〃	〃	4.9×1.5×0.9×0.3	少残存、厚手、大型、全体は刀子ケズリで成形、側面内側に小尖起がケズリ出し表現され、子持勾玉を思わせるが側面外側が欠損しているため不明
607	〃	〃	2.5×2.6×0.5×0.2	上半部のみ残存 半月形 594と同形状か
608	〃	〃	1.9×1.1×0.4×0.2	未掲載 上端部の断片
609	〃	〃	2.1×1.9×0.6	下半部のみ残存 半月形
610	〃	〃	1.9×1.6×0.6×0.3	略完 下端部を欠損 半月形

611	劍 形	南辺石垣(西)	3.5×2.2×0.5×0.2	完存 単孔 表裏に粗いミガキ 高橋打ち欠き成形
612	〃	〃	4.6×1.7×0.4×0.2	略完 単孔 上端部欠損 細身で長いのが特徴
613	〃	〃	3.6×1.7×0.3×0.2	完存 双孔 薄手 反り身を呈する
614	〃	〃	3.5×1.6×0.4×0.3	完存 双孔 表裏周縁に粗いミガキ成形
615	双孔円板	〃	4.9×4.9×0.7×0.2	略完 上端部を欠損 青灰色の良質の石材使用 全体を刀子ケズリで成形 側面ミガキ 断面は反り身を呈し、凸面を表現か
616	臼 玉	〃	0.7× × 0.4×0.3	完存 管玉を輪切り作成
617	〃	〃	0.7× × 0.3×0.2	〃 〃
618	石墨状品	〃	4.1×0.6×0.6	上半部を残存か 刀子ケズリで円柱状に成形、下端部側少し太くなる
619	勾 玉	〃	2.2×1.4×0.6×0.2	未掲載 上半部の另残存 半月形か
620	不 明	〃	1.7×1.5×0.4	〃
621	勾 玉	〃	2.5×2.0×0.6	〃 下半部の另残存
622	〃	〃	2.3×1.0×0.4	下半部の另残存
623	不 明	〃		未掲載 勾玉の一部か
624	勾 玉	2号井戸	1.1×2.2×0.6×0.2	未掲載 上端部の断片
625	〃	〃	1.9×2.6×0.7×0.2	上端部の断片 厚手
626	〃	〃	1.2×1.9×0.4×0.2	未掲載 上端部の断片
627	〃	〃	2.3×1.5×0.5×0.2	完存 半月形 周縁の成形から剣形の可能性もある No582と接合
628	〃	〃	1.2×2.1×0.5×0.2	上端部の断片
629	〃	〃	2.7×2.1×0.6×0.2	完存 C字形 側面内側ミガキ
630	〃	〃	3.0×2.0×0.6×0.2	完存 C字形 側面内側わずかにミガキ
631	〃	〃	1.8×2.1×0.6×0.2	上端部の断片
632	〃	〃	3.1×2.3×0.5×0.2	完存 半月形
633	〃	〃	2.8×2.1×0.6×0.4	完存 半月形
634	〃	〃	3.2×2.1×0.5×0.2	未掲載 表裏周縁粗いミガキ
635	双孔円板	〃	2.4×2.2×0.7×0.2	下半部を欠損 半月形
636	勾 玉	〃	5.4×2.5×0.4×0.3	略完 半月形 薄手均一 No594と同形状
637	〃	〃	4.0×3.0×0.6×0.2	完存 構円形 中央部やや厚い、表裏周縁粗いミガキ
638	单孔円板	〃	0.7× × 0.6×0.3	完存
639	臼 玉	〃	0.7× × 0.3×0.2	〃 管玉を輪切り作成
640	〃	〃	6.0×2.2×0.5×0.2	完存 曲刃鎌を模擬、断面は平坦だが基部は刃部より薄い
641	鍼 形	〃	1.8×2.3×0.4	半月形の上端部のみ残存
642	勾 玉	〃	1.8×0.7×0.3	未掲載 側端部のみの断片
643	〃	〃		
644	勾 玉	西 辺 石 垣	3.4×1.7×0.6×0.2	完存 半月形
645	〃	〃	3.0×2.5×0.5×0.3	上半部残存 No594と同形状の半月形か
646	〃	〃	3.8×1.8×0.5×0.2	完存 半月形
647	〃	〃	1.5×1.3×0.3	未掲載 半月形の下端部断片
648	〃	〃	1.4×0.7×0.2	〃 側面部の断片
649	〃	〃	3.3×2.2×0.5×0.2	完存 C字形 側面内側ケズリ成形
650	〃	〃	2.8×2.4×0.7×0.3	完存 半月形
651	〃	〃	2.5×1.6×0.3×0.2	完存 半月形
652	劍 形	〃	6.9×3.1×0.8×0.2	上下両端を欠損、単孔、全体はケズリ後に粗くミガキ成形、右側面は厚くケズリが密に施される。左側面はミガキのみで薄く、断面が長台形になる。
653	〃	〃	5.6×2.8×0.8×0.2	略完 下端部を欠損 厚手で全体に均一に成形 No652と同形状
654	〃	〃	3.4×2.2×0.7×0.2	略完 下端部を欠損 双孔
655	矛 形	〃	4.1×1.8×0.6×0.2	完存 表裏ミガキ 四側面下から上方方向の刀子ケズリ 表面平滑で表面にふくらみを持つ 刃部うすく成形
656	勾 玉	〃	2.8×2.5×0.5×0.2	完存 半月形
657	刀 子	〃	7.4×2.4×1.0	未掲載 棒 の表現を欠損 青灰色の良質の石材を使用 全体は刀子ケズリで成形後、刃側を始めとする周縁はミガキ

658	刀子か	西辺石垣	$4.3 \times 2.4 \times 0.7 \times 0.2$	を施す。刃先、刃側は平坦で側側が厚い。把はわずかにケズリにより表現。鑄の表現なし
659	剣形	"	$3.6 \times 2.1 \times 0.8 \times 0.2$	略完、側端部を欠損 表裏周縁は平坦、上端面に柄らしいミガキ表現あり。下端右に穿孔
660	勾玉	"	$1.1 \times 2.4 \times 0.2$	完存 単孔 裏面平坦 表面丸みのある表現 半月形の下端部の断片
661	鏡	西濠(機脚駆)	$7.5 \times 7.5 \times 2.0 \times 0.2$	完存 青灰色の良質の石材を使用 全体は入念な刀子ケズリで厚みのある凸面鏡に成形。仕上げられている。紐は長方形にケズリ出され、両面穿孔、紐ずれあり。側縁は厚さ3~6.2mmにケズリ成形された上に、2~3%間隔で盤状工具による繊条痕が文様風につく。鏡面は凸面状にケズリ出され、不定多方向の使用痕がつく。
662	勾玉	2区第1トレチ	$2.2 \times 1.6 \times 0.4 \times 0.2$	完存 半月形
663	剣形	"	$4.4 \times 2.3 \times 0.6 \times 0.2$	完存 双孔
664	白玉	"	$0.1 \times \times 0.3 \times 0.2$	完存 細身管玉を輪切りか
665	"	"	$0.1 \times \times 0.4 \times 0.2$	完存 "
666	剣形	館上面	$3.4 \times 2.4 \times 0.5 \times 0.2$	完存 双孔
1058	白玉	"	$0.6 \times \times 0.4 \times 0.2$	完存
667	勾玉	南辺石垣(東)	$5.0 \times 2.5 \times 0.6 \times 0.3$	完存 半月形
668	"	"	$1.4 \times 2.4 \times 0.3 \times 0.2$	半月形の上端部断片
669	斧形	"	$3.5 \times 2.0 \times 0.5 \times 0.2$	完存
670	双孔円板	南辺推定第3張出部	$3.6 \times 2.7 \times 0.7 \times 0.3$	少残存 下端部を欠損 表裏周縁粗いミガキ成形 表面わずかにふくらみを持ち 裏面平坦
671	鍔形	"	$4.2 \times 1.5 \times 0.6 \times 0.3$	完存 曲刃鍔を模倣 刀子ケズリで成形し部分的にミガキ表現、刃側は強いケズリで表現。基部の折り曲げない
672	管玉	"	$2.3 \times 0.7 \times 0.7 \times 0.3$	完存 両面穿孔、紐ずれあり 管玉製
673	"	"	$2.4 \times 0.3 \times 0.7 \times 0.3$	完存 " " 使用による磨滅あり
674	"	"	$2.5 \times 0.7 \times 0.6 \times 0.3$	完存 " " "
675	"	"	$2.3 \times 0.6 \times 0.6 \times 0.3$	端部を欠損 両面穿孔 紐ずれあり
676	剣形	河川改修2トレ	$5.1 \times 2.3 \times 0.5 \times 0.2$	略完 単孔 薄手
677	剣	"	$4.2 \times 1.2 \times 0.6 \times 0.2$	少残存 刀子ケズリによる細身成形 簡略化され段差を持たないが把部がケズリ出されている 棒は反りを持たず 直線的に表現か 鑄はかすかにケズリ残されている
678	子持勾玉	道路改修Aトレ	$3.7 \times 1.8 \times 1.1$	背筋部の断片 青灰色の良質の石材でNo551と同質 同一個体の可能性もある。全体は刀子ケズリで入念に成形 破れ口面は刀子状のもので粗ケズリされており、單一個体として使用された可能性も持つ
717	勾玉	3区1号住居跡	$2.8 \times 1.7 \times 0.4$	半月形の中央部付近の断片か

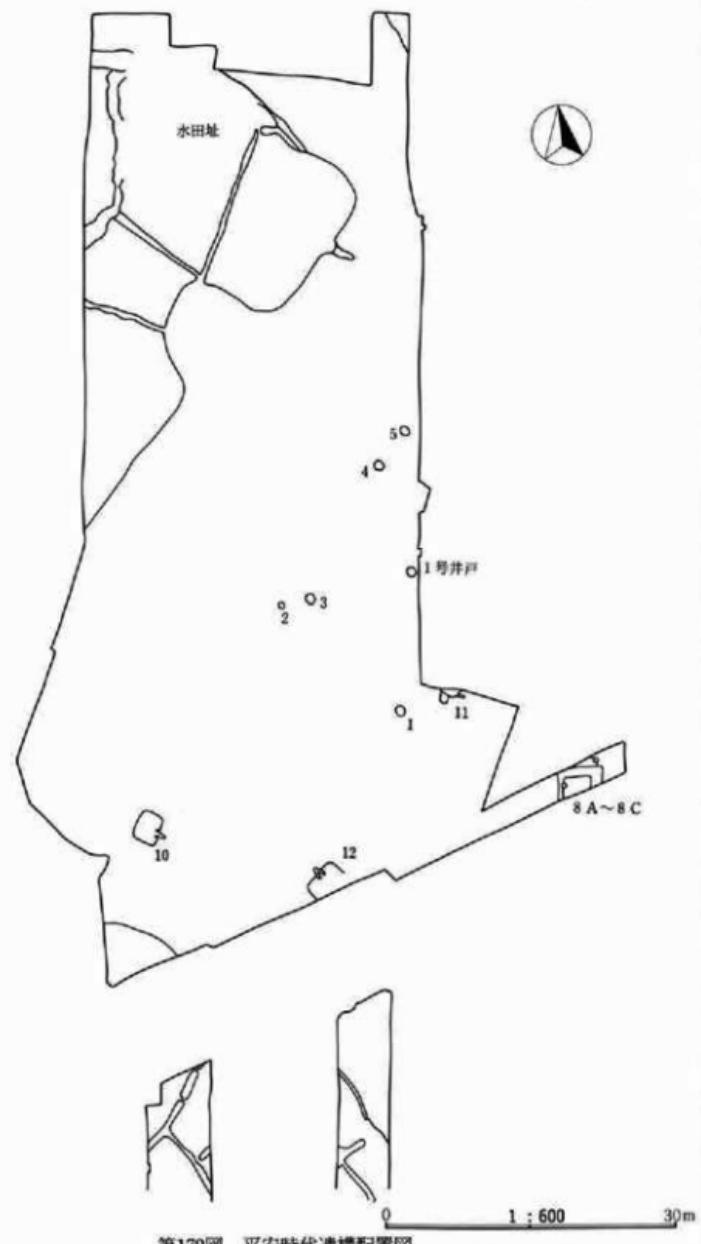
第IX章 古墳時代以降の遺構と遺物

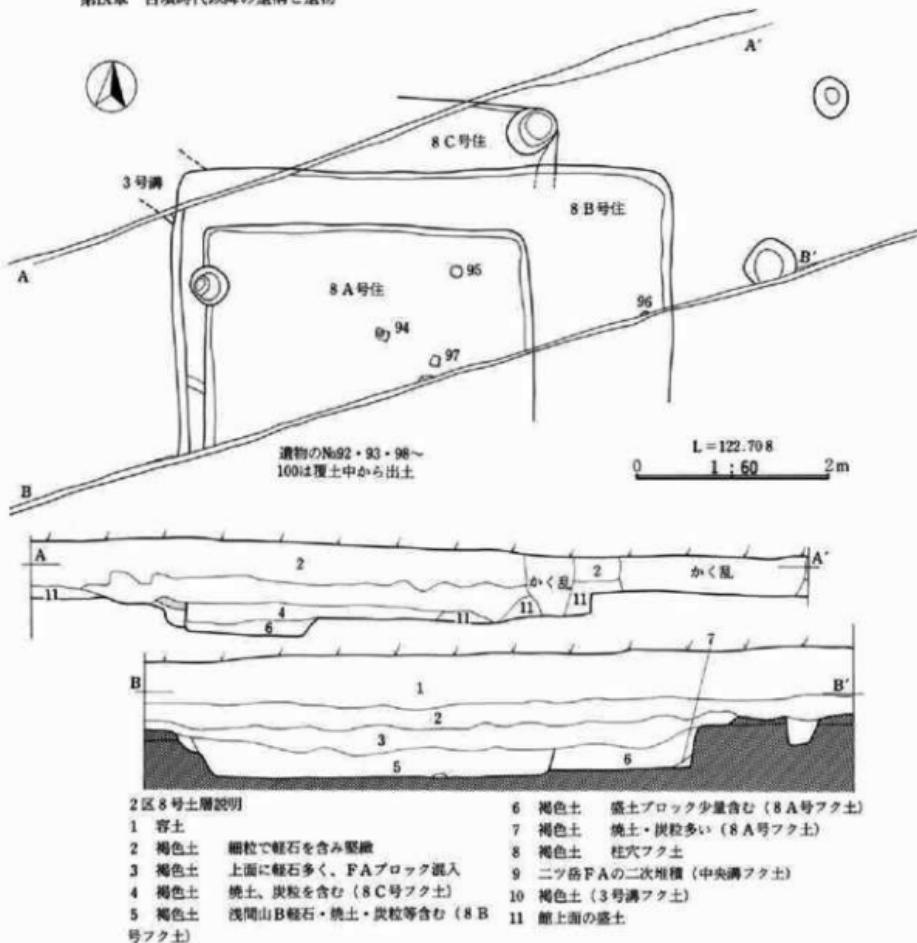
1 概 要

平安時代の遺構は、古墳時代居館の主要部があった台状部から、前代の古墳時代IV期に続く第6文化層として同一面で確認された。確認された遺構には、8世紀後半から10世紀後半にかけての竪穴住居跡6軒（8A～8C、10～12号）、浅間B軽石（天仁元年 1108年噴出）を覆土中に多量に含む井戸1基、土塙6基（1～5、7号）と、台状部を取り囲む一段低い濠跡を主とする部分からは、浅間B軽石純層に厚く覆われた状態の水田址約2,240m²（1区 約780m²、2区 約660m²、3区 約800m²）が確認されている。これらの遺構は、前代までの遺構が居館との係わりや規制を受けて重複をさけていた分布傾向などに対し、時間幅があるものの重複例が殆どなく、極めて散在したあり方を示している。遺構分布の背景には、北の三ツ寺II、南の井出村東という2つの大きな集落との結びつきが考えられるが、地形的にも半ば画され、古墳時代とは断絶した中で、飛地の如く成立した集落として位置付けられる。その景観としては、南北に上記の2遺跡、東に中林遺跡の集落を配し、谷地いっぱいに水田が広がる中、台状部上に住居が散在し、その縁辺部際まで水田が作られるという、今日的なものに復元されよう。

竪穴住居跡は、同一の位置でA～Cの3軒が重複する8号を例外として、いずれも相互に10m以上離れて単独に存在している。住居の存在する範囲が、台状部上に限定されている点からすると、集落の構成数は5軒前後かと推定される。住居としての特徴は、形状が一辺4m前後、横に長いものが主で、12号を除き東辺にカマドを設けた当地域での一般的な形態といえる。全体では、時期が下るに従って床面積が減少し、カマドも中央部から隅へと移る傾向が観える。時期別の変遷では、8世紀末の8A号を最古とし、9世紀前半の8B号、10号、12号と続き、薄い間層を1枚おいて浅間B軽石層が上面を覆う11号が最も新しいと判断される。この変遷では、同じ浅間B軽石層を覆土に持つ11号を除いて、周囲の水田址との直接的な結びつきは得がない。

土塙と井戸は、住居の内側に分布し、覆土の様子からは浅間B軽石を介在して11号住居跡と相前後した時期が求められ、一群としてのまとまりを持つと推定される。土塙は、1～5号が直径1m前後の円形、7号が長軸1m程の隅丸長方形の二形態に分けられるが、いずれも基底面近くまで削平を受け、性格は不明である。井戸は、台状部の中でも中心的な位置にあり、集落の中心にあった生活用水の供給源かと推定されるが、中段以下は大石をもって埋め戻されており、浅間B軽石が流入する以前には故意に廃棄されていた可能性が高い。水田址は、現在の耕作土面下60～100cm付近にあり、浅間B軽石の降下により、耕作が放棄された状態にある。その範囲は、猿府川の開析した谷地幅を横断し、北の三ツ寺II、南の井出村東遺跡の水田址とは連続した区画を構成し、東の中林遺跡とは同一の水利系統で結ばれていると推定される。全体は、猿府川沿いの谷地一帯に及ぶと考えられるが、本遺跡の例は地形的に制約を受ける中で、台地縁辺までを等高線に沿いながら長方形を基調とした水田を作り、勾配・段差を利用して集・配水する水利方法に特徴があげられる。





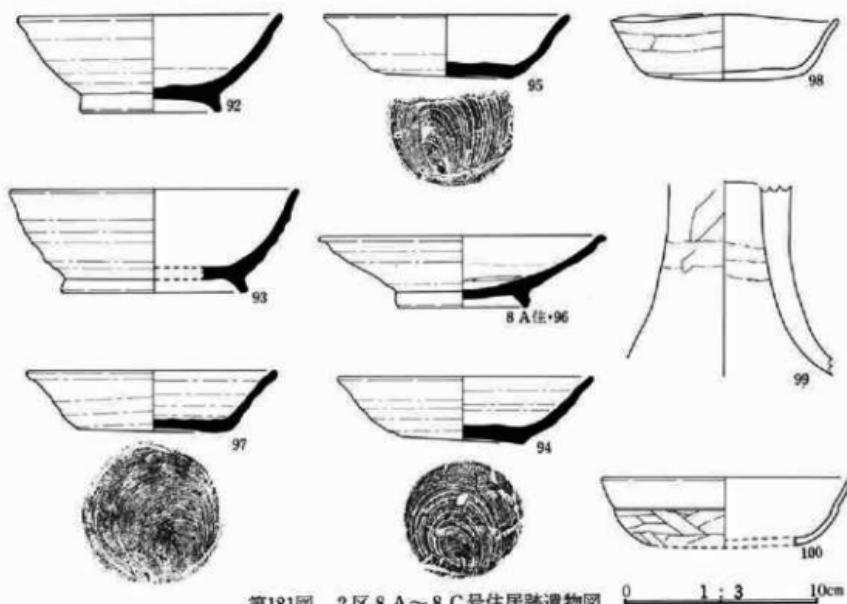
第180図 2区8A～8C号住居跡遺構図

2 住 居 跡

2区8A、8B、8C住居跡（第180～181図、図版156）

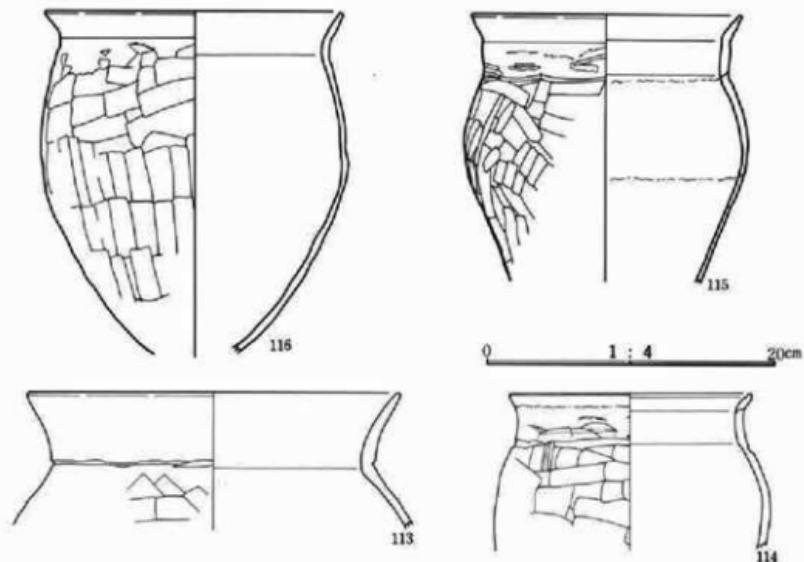
この3軒は、道路敷の安全対策工事用地として調査され、「三ツ寺I遺跡」として報告済みである。本遺跡の中では、住居が重複する例外的存在で、2号溝を切って造られるなど居館内部の変遷を知る上で重要な遺構だが全容は不明である。規模等は第1表に示したが、覆土状態、出土遺物からはB、A、Cの順で、凡そ9世紀前半から10世紀前半にかかる時期である。

* (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団(1981)『三ツ寺I遺跡』



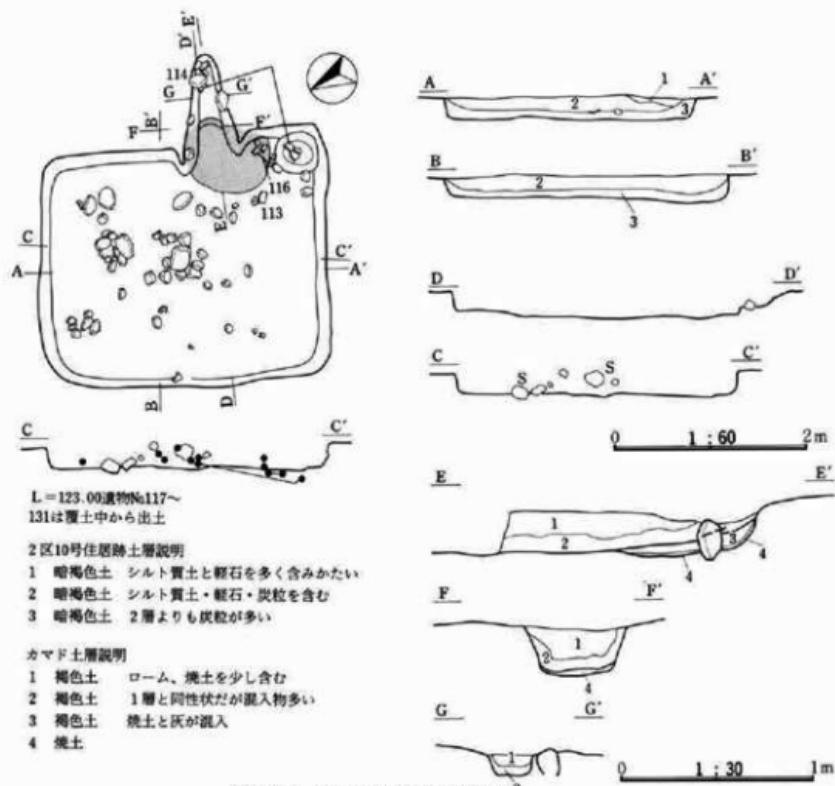
第181図 2区8A～8C号住居跡遺物図

0 1 : 3 10cm



第182図 2区10号住居跡遺物図

0 1 : 3 10cm



第183図 2区10号住居跡遺構図

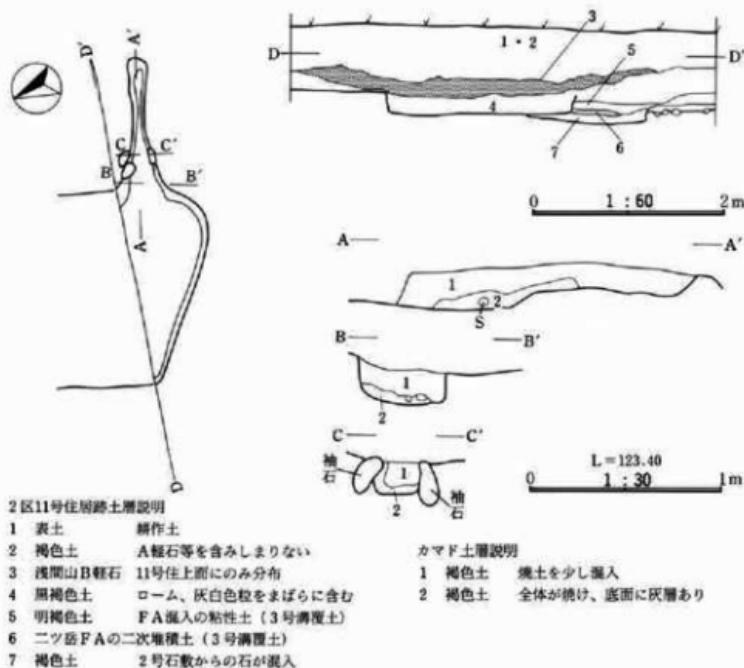
2区10号住居跡 (第182・183図、図版70—2・3)

本住居跡は、台状部の縁辺部近くに位置し、居館の南辺柵列を切って作られている。平面形状は、南北方向に長い方形を呈し、西辺2.95m、北辺2.45m、南辺さき隅に貯蔵穴を設けたために全体が突出して2.60mを測る。

床面は、居館の盛土を約20cm掘り下げた上に、褐色土を用いて貼床としている。北半分は、南に比べて約3cm程低く、確認面までの間に角閃石安山岩の軽石約50個が投棄されていた。柱穴や壁溝の痕跡は認められず、壁周囲でも同様であった。貯蔵穴は、カマド右脇で90×75cmの円形、鍋底状のものがあり、上面から出土したコの字口縁の壺胴部はカマド右袖のものと接合関係にある。

カマドは、角閃石安山岩の石組で東辺中央に造られている。全長110cm、焚口幅55cm、両袖を住居内に残すほかは長く伸びる煙道が特徴である。内部は、一様に赤く焼けて炭化物と灰が厚く残る。

遺物は、カマドや貯蔵穴から出土したコの字口縁の壺、広口の壺、壺、塊等があるが個体数は少なく、組成としても不十分である。遺構の時期は、遺物の特徴から9世紀前半である。



第184図 2区11号住居跡遺構図

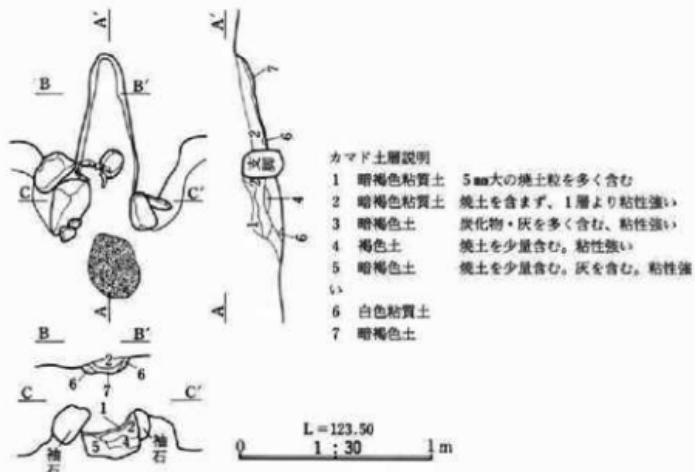
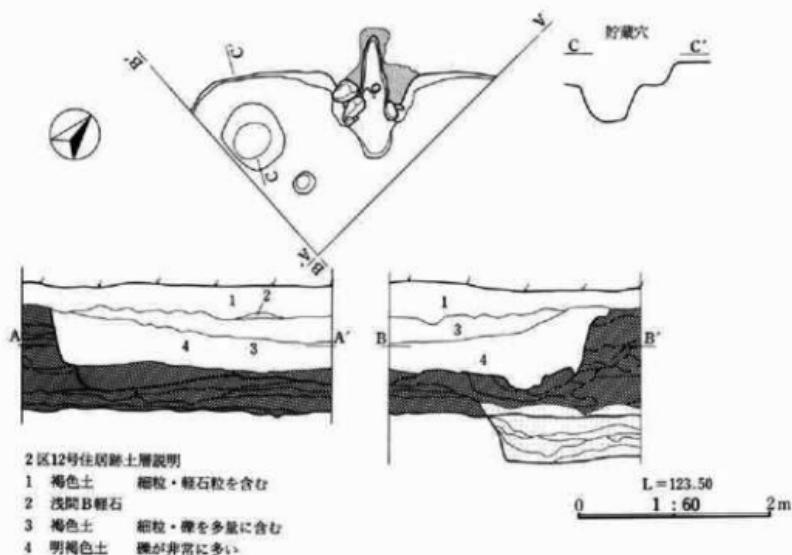
2区11号住居跡（第184図、図版71-1）

本住居跡は、台状部のほぼ中央、居館に伴う2号石敷の北西寄りを切り、時期が前後する長方形土坑とも重複している。最も新しい時期の住居で、水田址に近い遺構と思われる。平面形状は、北半分が調査区域外にあるために推定になるが不整方形であろう。規模は、南辺で1.95mを測り、カマドが隅寄りにあることを勘案すると、小型のものと推定される。

床面は、盛土上に褐色土を用いて貼床とし、確認した範囲では一様に固い。柱穴や貯蔵穴は、確認されず、壁外に於ても同様である。壁高は、西辺側で20cmを測る。

カマドは、東辺の隅で確認された。全体が壁外に斜行して伸び、全長140cm、焚口幅約40cmで、長い煙道部が特徴である。焚口から約40cm外側の両壁には、長さ30cm近い楕円形の角閃石安山岩が補強材として据えられ、燃焼部との境界をなしていた。燃焼部内から煙道部にかけての壁は、3cm前後の厚さで赤く焼け、顕著な使用状態を示していた。

遺物は、土師器の壺細片、坏片が若干ある位で、遺構の時期を決定するものではない。しかし、覆土中で、間層1枚で深間山B軽石純層があることから、平安時代後期でも水田址に近いものとする。



第185図 2区12号住居跡遺構図

2区12号住居跡（第185図、図版71-2、3）

本住居跡は、県教委によるグリット調査でカマドを含む北辺側部が確認された。

平面形状は、確認された北辺側の様子からすると、やや隅が丸い方形かと推定され、北辺で308cmを測ることからすると本遺跡の中では大型の部類である。

床面は、盛土を約40cm掘り下げ、暗褐色土を用いて貼床としているが、貯蔵穴のある北西隅にむかって低くなる。柱穴は、貯蔵穴の手前、北西隅から120cm離れた位置で1箇所確認されている。上面径20cmの円筒形で、深さ20cmを測る。壁は、緩やかに外反して立ち上がり、高さ40~65cmを測る。断面によると、北西隅だけに上幅15cm、深さ25cm、断面V形の壁溝が設けられていたことがわかる。

貯蔵穴は、北西隅寄りに62×56cmの円形土坑があり、これに相当する遺物はない。

カマドは、袖に角閃石安山岩を使用した石組のもので、中央部に河原石の支脚を残している。全長は90cm、焚口幅50cmを測るが、壁の様子からすると煙道部はさらに伸びるか。袖石は、対の位置におかれ、組みやすくするために一部が面取りされ、上部には鳥居状に架したものと推定される。支脚付近までは、焼土、炭化物、灰が薄い互層状態をなして堆積し、一部は手前にかき出されていた。また、内壁は、煙道部の先端近くまで赤く焼けており、良好な使用状態を示している。支脚にかかるて、破片状態の甕が出土したが、架設したものであろうか。

遺物の出土状況は、細片の甕、壺、塊が床面から10cm前後のレベルに分布しているが、1,000点を越す卵大の躰を伴っており、故意に投棄されたと考えられる。

遺構の時期は、復元図示した遺物はないが、コの字口縁甕の特徴から9世紀代に比定したい。

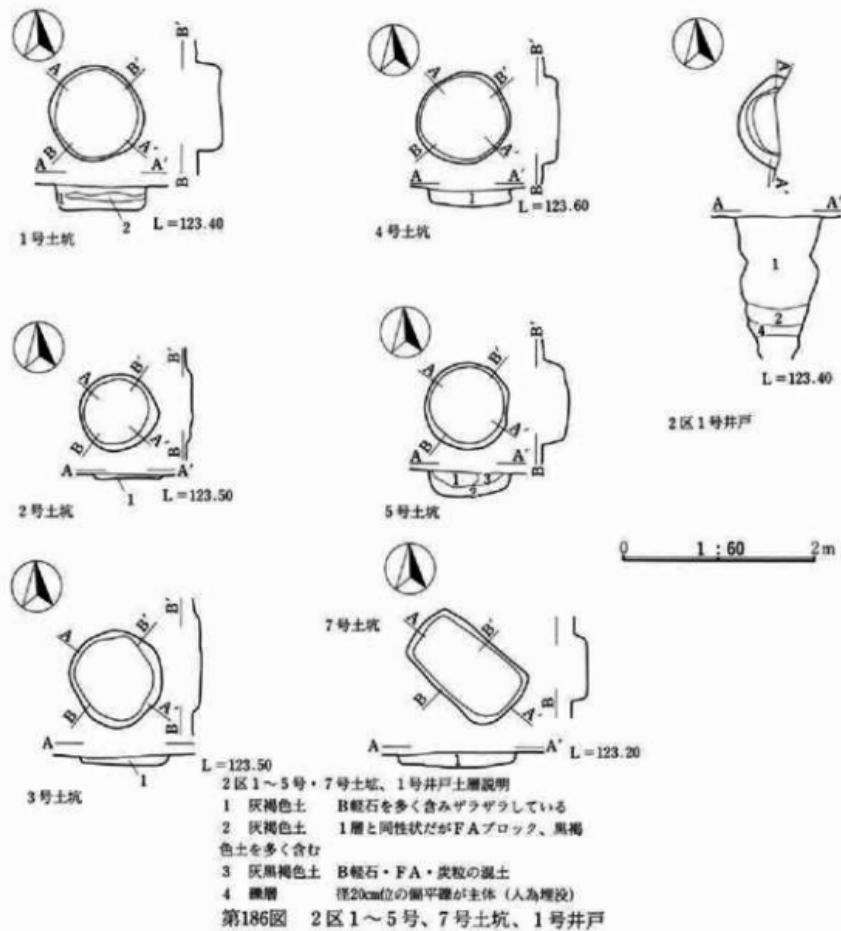
第3表 平安時代遺構一覧

遺構名	平面形状	規模(m)	主軸方向	壁高	カマド・構造	貯蔵穴	遺物	時期
2区8 A号住居跡	楕円方形	3.35(北辺)	N-8°-W	50cm	未確認	未確認	壺、塊	9C後半
8 B号住居跡	〃	5.18(北辺)	N-8°-W	40cm	〃	〃	壺、塊	9C前半
8 C号住居跡	〃	—	—	20cm	〃	〃	甕、壺	9C代
10号住居跡	方形	2.45(北)×2.95(西)	N-113°-E	25cm	東辺中央 石組	〃	甕、壺、塊	9C前半
11号住居跡	不整形形	1.95(南辺)	N-113°-E	20cm	東辺隅寄	〃	甕、壺	10C後半
12号住居跡	楕円方形	3.08(北辺)	N-40°-W	65cm	北辺中央	北西隅	甕、壺、塊	9C代

8A、8B号の主軸方向は、Aが西辺、Bが西辺で計測

単位 cm

遺構名	平面形状	東西長×南北長	壁高	主軸方向	覆土の特徴	遺物	重複関係	時期
2区1号土塙	円形	98×94	30	—	浅間B輕石混入	無		平安後期
2号土塙	〃	80×80	6	—	〃	〃		〃
3号土塙	〃	95×98	12	—	〃	〃		〃
4号土塙	〃	96×94	16	—	〃	〃	5号に隣接	〃
5号土塙	〃	85×86	27	—	〃	〃		〃
7号土塙	長方形	75×125	15	N-48°-W	暗褐色粘性土	〃		〃
2区1号井戸	(筒)形	90×92	120	未完掘	上面浅間B輕石の二次堆積 中位は投石層	無	2号溝を切る	平安後期

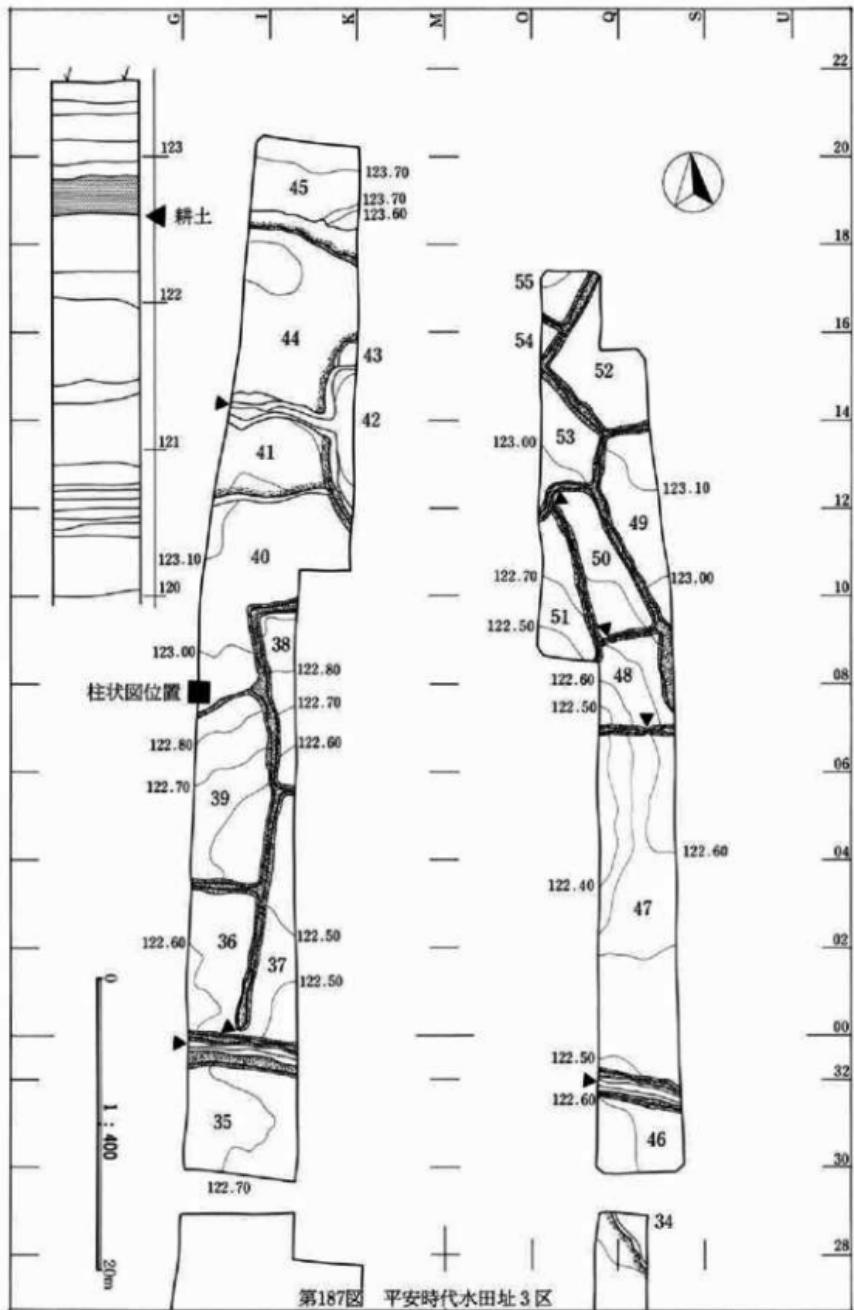


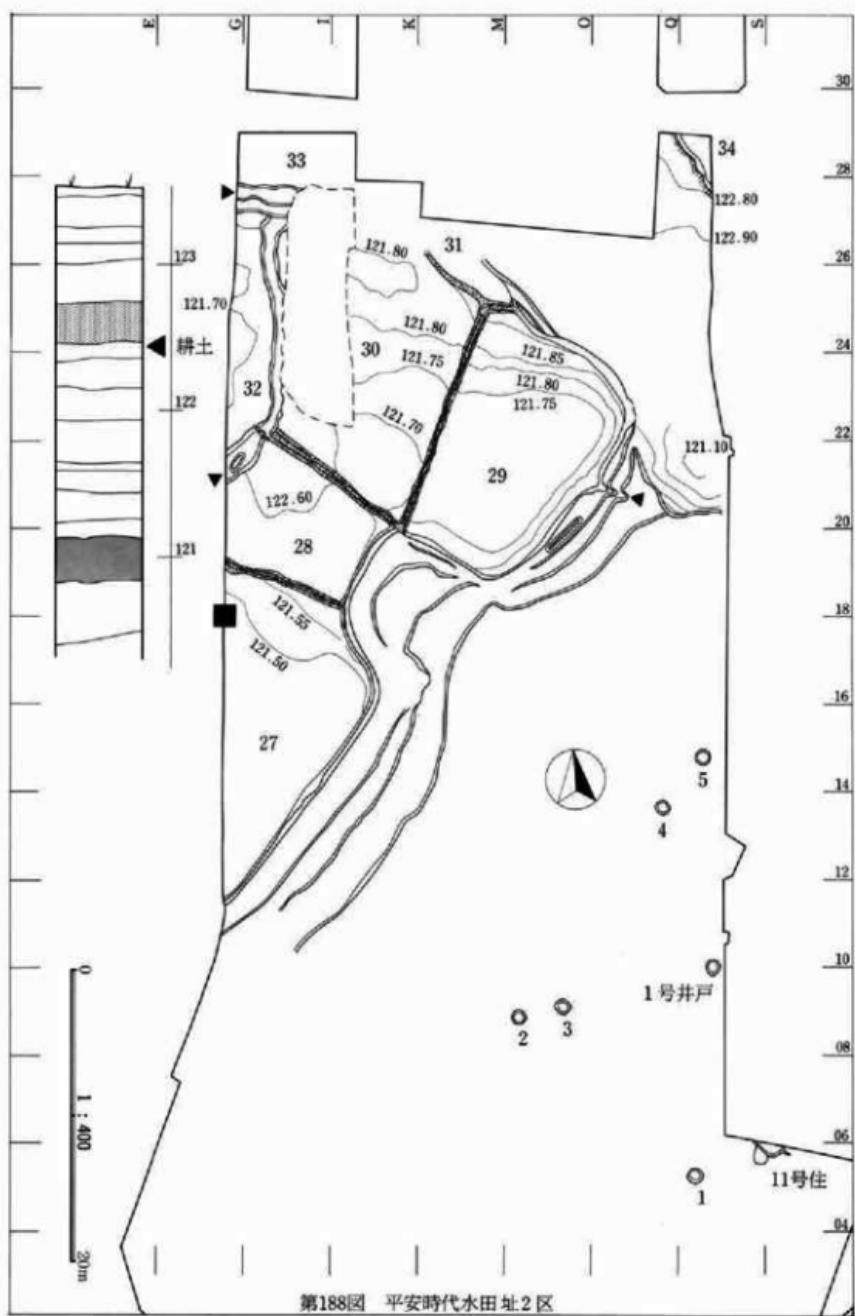
3 土坑・井戸 (第186図)

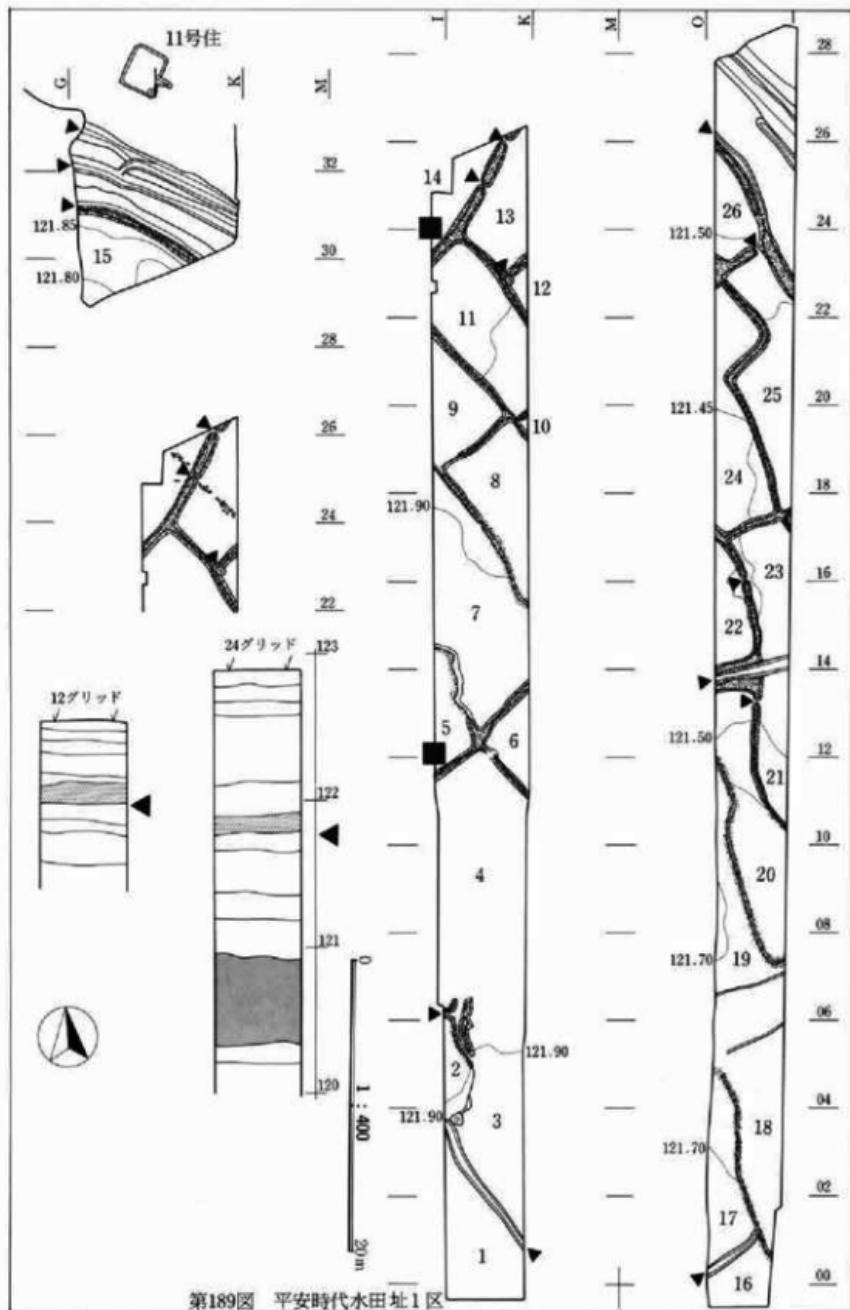
土坑は、7号を除いて、住居のある内側で1号井戸を取り巻く様にして弧状に分布してゐる。

1～5号は、直径1m弱の円筒形を呈し、同様な掘り方と覆土の特徴を持っているが、基底面近くまで削平を受けているために上面の様子は不明である。各土坑とも併出遺物はなく、性格を決定するものではないが、覆土の単純な様子は浅間B軽石降下後に人為的に埋没したものであろう。

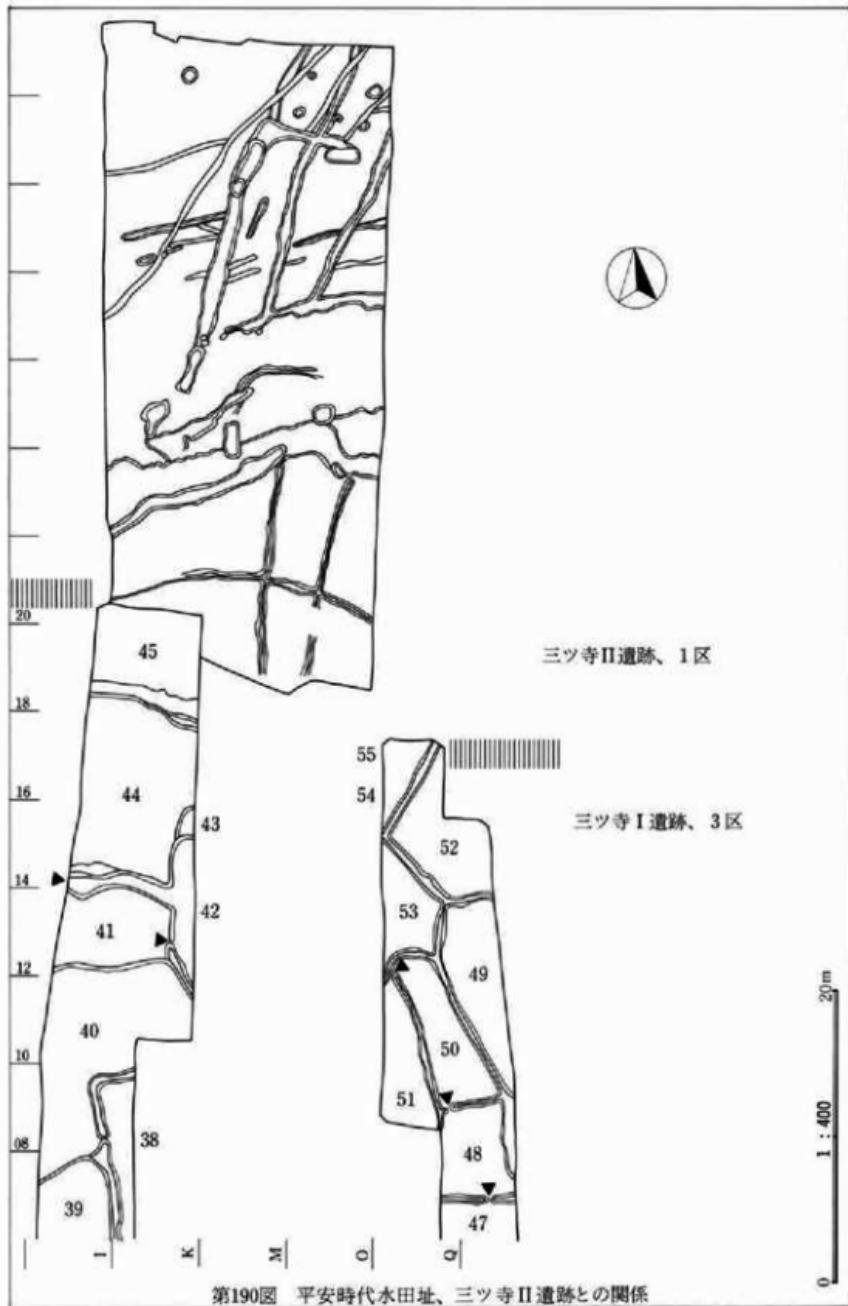
井戸は、居館の2号溝を切って作られ、中位のレベルまでは20～30cm大の河原石で、上面は土坑と同じ浅間B軽石の二次堆積で埋没している。上面径90cmの素掘り円筒形で、投棄された河原石までは深さ120cmを測る。時期は、覆土上面の浅間B軽石の降下より遡り、住居跡に近いものであろう。







第189図 平安時代水田址1区



4 水田址

はじめに

水田址は、古墳時代居館跡の台状部を除く、1～3区の調査区全体で確認された。その範囲は、現在の猿府川が開削した幅約60mの帯状の谷地を横断した位置にあるが、北端は三ツ寺II遺跡1区、南端は井出村東遺跡の水田址と接続するかさらに、同じ谷地に面しては、三ツ寺II遺跡の北端6区では水田址約30m²が、下流筋の東方約100mの中林遺跡でも水田址約2,500m²が確認されていることから、水田の範囲は現在の猿府川に沿った谷地全体に及ぶと推定される。

各調査区は、立地、区画の点で特徴を持つが、2区は居館に伴う濠が埋没した低地部分に位置し、広い区画が多いのに対して、1、3区は台地縁辺部を棚田状に開田し、長方形を基調とする区画が配されている。調査面積は、1区が約780m²、2区が約660m²、3区が約800m²の合計約2,240m²である。

1 水田の地形（第187～189図、図版63～69）

水田址は、谷地幅いっぱいに横断して確認された。全体勾配は、2区を流れる猿府川に向かって南北から下り勾配となり、最高所の3区北端が123.70m、1区南端が121.80m、台状部の縁辺部を一様に低く121.80～121.45mを測る。確認面までは、現地表下、1、3区で40～100cm、2区で100cmで浅間B軽石層に達し、厚さ10cm程の軽石下に鉄分、有機質に富む黒褐色の耕土が一様に見られたが、居館の濠跡を外れると乾いた印象を与え、台地縁辺を削平している。

2 アゼの走行と区画

アゼは、耕土と同じ黒褐色粘質土を用いて作られている。断面形状は、方台形と山形を呈し、基底幅で30cm前後、高さ10cm前後を測るもののが殆どで、上幅が1mを超す大アゼ相当のものではなく、均一的なあり方といえる。26面南西隅と48面東アゼが1m近いものであるが、交点上の島状をなす。部分的なものといえる。全体は、狭い谷地と地形勾配に制約されてか、直線的に長く貫くものではなく、殆どが階段状にL字形、T字形の交点を持って寸断されている。アゼ上の置石は、29面南西隅を始めとして数箇所で見られた。

区画は、全体に共通する規則制ではなく、地形勾配に制約されながら、等高線に沿い10cm前後の段差を持って長方形を基調として設定されている。全体は、1区で26面、2区8面、3区21面の広狭55面が確認されたが、全形がわかるのは29、50面の2例しかない。

1区では、濠跡の低地部分でN-30°-W前後に長軸を持つ、やや規則的な区画が見られるが、一段高い面ではアゼが不鮮明で全体に広く、不整列になる。

2区では、勾配が少ないために150m前後の広い区画が連続するかの様で、29～31面は台状部の一部を30cm程削平し造田している。

3区は、1区と同様に低地部分では長方形を意図しているが、台地寄りの北東隅では放射状に弧を描く棚田状の様子が窺える。

面積は、全形がわかるのが2例しかなく、推定を含めると50m²前後の狭いものが多い。

3 配水方法（図版64—2、3、66—1、2、67—3）

幹線に相当する水路は、1区で3本、2区と3区で各2本が確認され、配水のあり方からすると各区3本前後と推定される。規模は、いずれも上幅1m前後、耕作面からの深さ10~25cmと一定し、全体の基幹となる大溝に相当する例はない。走向は、等高線に沿いつつも西から東への直線が意識され、地形勾配に合った東西方向での平行関係の位置にある。設置箇所は、地形勾配に合わせた、台地縁辺と低地中央部付近にあり、限られた水量を東西方向に制御しつつ、階段状に集・配水して流すことに配慮している。また、台地縁辺のものは、隣接する水田との境にアゼがなく、水田との間の水の出入りを自由にしているのに対して、低地にあるものは、両側をアゼで保護し、水路及び水量の確保が強く意識されている。アゼを持つのは、一定区間の導水路の性格を持つものに対して、無いものは勾配を利用した水量調整機能を合わせ持つ、懸け流しに通ずる短距離の引水を目的としたものであろう。底面の勾配は、いずれも緩やかで、止水や水量調整を目的とした堰は認められず、唯一、32面東の水路で河原石を帯状に並べただけのものがあり、簡単な水量調整施設と考えられる。

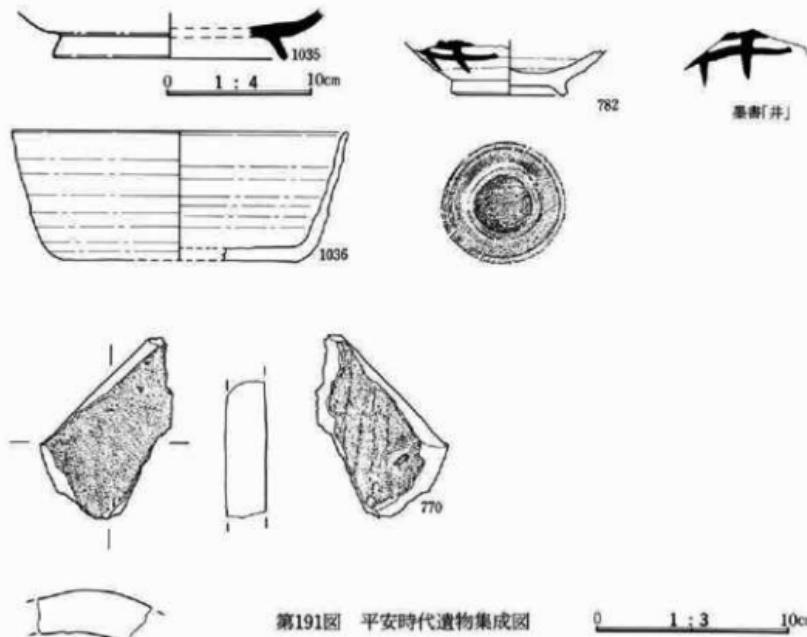
配水方法は、台地縁辺をめぐる水路で引水され、棚田状の勾配の中で順に懸け流しされて、再度、低地の水路に集水されて下位のセンターからなる区画へと導水されている。

水口は、区画全体が明らかなものが少ないために未確認のものが多い。確認数は、1区の26面に対して7箇所、2区で2箇所、3区で3箇所があり、水口と尻水口を合計した後者が多い。設置箇所は、低地の長方形を基調とする区画ではアゼ交点近くを、広い区画では中央部を間口20cm前後に切っただけで、置き石や杭を伴った痕跡はない。31面は、29、30面と分歧するアゼ交点上に水口を設けた例だが、面積の少ない変則的な区画で、異様に鉄分沈着が多く、ヒトの足跡が集中することからすると、29、30面といった広い区画に対する水量調整機能を負った区画といえる。

4 時期と変遷（第194・195図、図版157）

本遺跡に於ける水田は、古墳時代の居館に伴う濠が二ツ岳F P土石流で半分程埋没し、台状部との段差が約1m程になった頃に造田され、猿府川沿いの沖積低地を主とした井野川左岸の広い地域に及ぶ水田の一部をなすと思われる。その時期については、平安時代以前に造田の形跡はなく、浅間B軽石降下後は耕作が放棄されており、再度の耕作は中世に下るものと推定される。

^{註4} 井野川流域での生産跡は、北から同道、御布呂、芦田貝戸、熊野堂の各遺跡で時期を異にする2面以上の水田址が確認され、中でも同道遺跡では浅間C軽石下（弥生時代後期～古墳時代初頭頃）を最古とし、二ツ岳F A、F P、浅間B軽石下の最高4面が確認されており、流域に於ける生産跡の消長を窺うことができる。また、芦田貝戸、熊野堂、三ツ寺II遺跡では、浅間C軽石、二ツ岳F A下の畠址が確認されており、生産跡が水田一色ではなく畠と組み合わせて適地に応じた開発形態が考えられる。現状の資料からは、井野川流域でも本流沿いでは水田適地として形成され続け、支流が刻む台地上では畠が主体の二分した見方が可能で、この両者は水利技術の向上、ひいては可耕地の増大を背景に平安時代になって水田主体地域へと広域にわたって移行していくことが、井野川右岸の菊地遺跡群、長野遺跡群の内容を以って知ることができる。この平安時代の動きは、前代までの立地を転換させるものであり、この地域に於ける開発の画期として位置付けられよう。



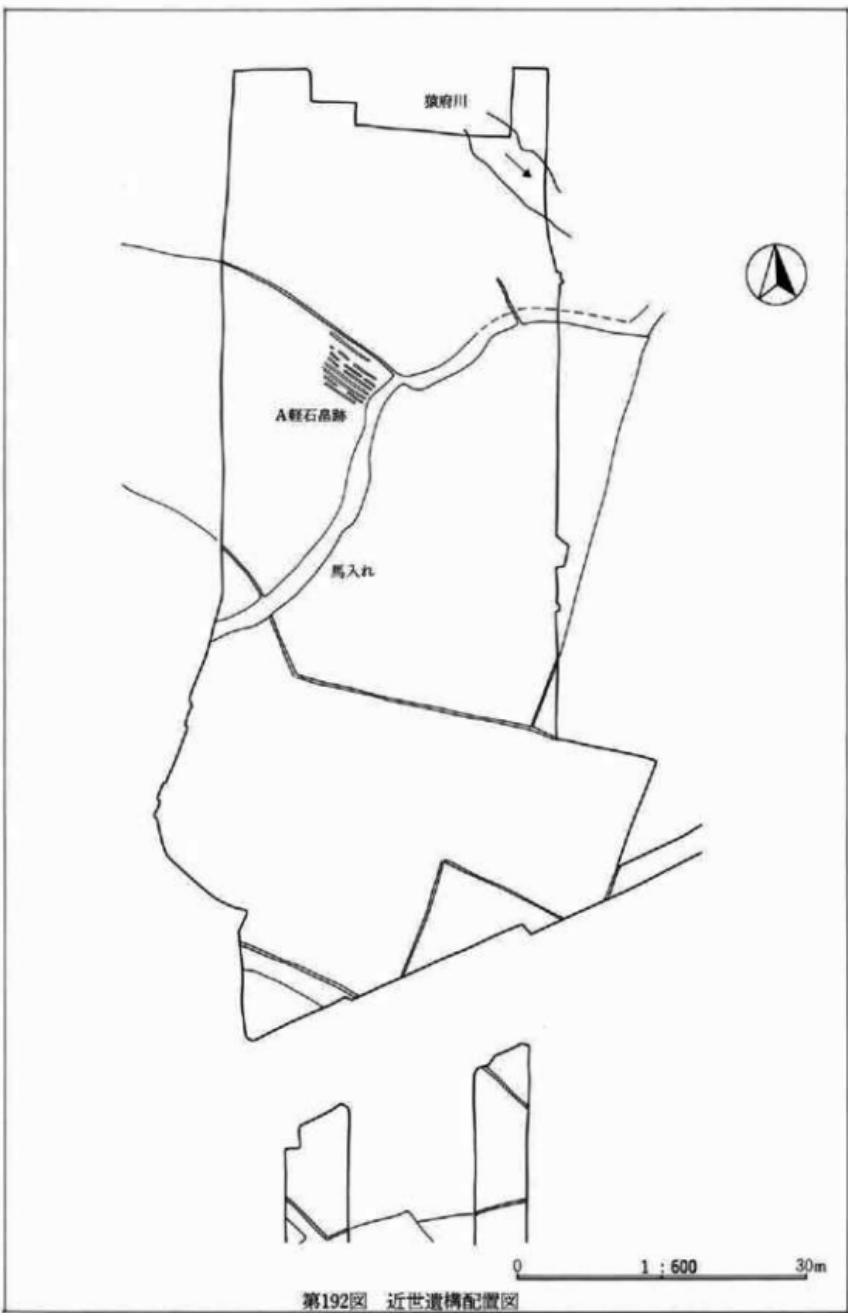
この地域の水田は、浅間B軽石の降下後、耕作が一時期放棄されているが、その後の動きを本遺跡の例で見ると次の様になる。

1区西の15面は、台状部に接した位置にあるが、その土層断面によると時期を異にした、縁辺部を弧状にめぐる3条の導水路が確認された。この各水路に続く、鉄分沈着層で分離される耕土のあり方からすると、区画を暫次拡大させつつ、中世、近世を経た間断のない水田形成の跡を窺うことができる。この変遷では、浅間A軽石降下前後に水路が消滅しており、2区の28~34面ではアゼの一部が明治時代初期作成の耕地図と字界が一致し、28、30面では浅間A軽石で埋没した畠も確認されていることからすると、前代の区画を継承しつつも水田から畠への転換がこの頃に始まると推定される。

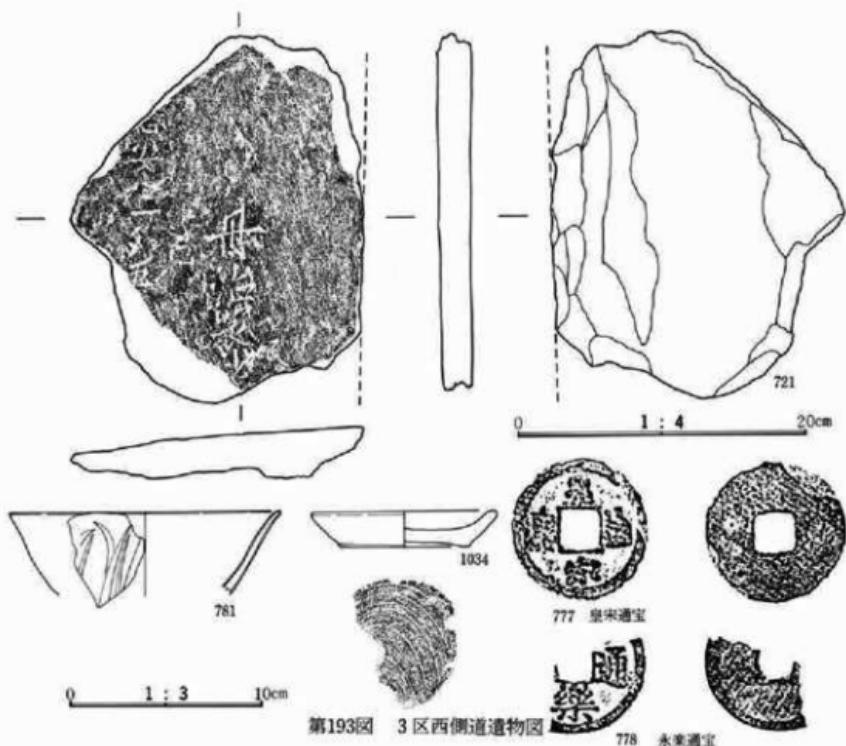
水田址の耕土面からは、殆ど遺物が出土していない。第191図に示したのは、2区の台状部縁辺部付近で主に出土した遺物を集成したものである。水田の時期と直接結びつくものではなく、台状部から投棄された一部であろう。

註

- 三ツ寺II遺跡は、昭和56・58年度に調査され、平安時代の住居跡99軒、水田址が確認されている。全体の概要是、当事業團の『年報』1 (1982)、3 (1984) にある。
- 井出村東遺跡は、昭和55年に調査され、平安時代の住居跡14軒、水田址が確認されている。全容は、同遺跡調査会から「井出村東遺跡」(1983)として報告されている。
- 中林遺跡は、昭和57年に調査され、平安時代の住居跡、軒、水田址2,500m²が確認されてる (群馬町教委、「中林遺跡調査報告書」(1983))
- 同道、御布呂、芦田貝戸、熊野堂等の各遺跡の生産跡については、群馬県立歴史博物館編「発掘された古代の水田」に詳しい (1980)。また、井野川流域の遺跡群を、開拓の面期として見たのが、能登 錠「里権み集落の研究 集落の変遷から見た農耕地の拡大過程とその背景」(内藤の生活と文化) (雄山閣 1986) である。



第192図 近世遺構配置図



第193図 3区西側道遺物図

5 中・近世の遺構と遺物

遺跡は、平安時代の水田が火山灰で全面的に埋没以後、それまであった拠点的な、あるいは集落としての様相がうすれ、耕地が広がる中に集落が点在する生産域主体の場へ移行し、今日的な景観の始まりをつけている。

第193図は、調査区内から出土した平安時代以降の遺物を集成したものだが、直接、遺構と結びついたものにはNo.721の板碑がある。これは、3区西側道にある土塙を墓塚と推定させるものだが、4個体前後の破片のうちの一つで、応安己酉五(1372年)、母治の銘がある。これらは、井出村東遺跡や三ツ寺II遺跡で確認されている中世の遺構、特に三ツ寺II遺跡3区にある館址との関連で作られたもので、土坑が群在する様子からすると小区画の墓域であった可能性がある。これらは、箕輪城を拠点とし、井野川沿いに数多くの館を築いて、この地域を支配した長野氏に係わるものであろう。

近世は、農村景観を持つが、東には県内を貫く「三国街道」があり、遺跡地内には東西に「板鼻街道」が横断し、猿府川沿いにその跡を確認することができた。耕地は、中世以来の区画を継承し、天明3年(1783年)の浅間山大噴火を経ても維持され、今日へと至っている(第92図)。集落は、箕輪城への井伊直孝の入封とともに井出に集約され、明治時代に上郊村、堤ヶ岡村へと再編成される。

第X章 まとめ

三ツ寺I遺跡は原之城遺跡とともに古墳時代首長層の居館址として始めて調査された遺跡であり、昭和56年の第1次調査以降、類似の遺跡は全国で20例を超え、また、種々の観点からの論考も多出している状況にある。以下、改めて三ツ寺I遺跡の特性を記すこととする。

1 占地と環境

- ① 館は県央を南流する利根川の西岸域で榛名山東南麓部にあり、水田適地である前橋台地との傾斜交換点から約2km登った緩傾斜の山麓地帯に位置している。
- ② 榛名山東南麓は火山性扇状地形を形成しており、古墳時代後期初頭と後期中葉の時期に火山噴出物により大きな災害を受けた地域であり、4世紀中葉の浅間山噴出のC軽石も多量に降下している。
- ③ 館の西約800mを南流する井野川は多くの支流を集め前橋台地中央を貫流し、周辺に広範な水田適地を提供している。館はこの井野川の上流部合流点に近接し、館の方向は二子山古墳を手前にし、井野川の水源方向を向いている。
- ④ 館は井野川と支流の猿府川に挟まれた台地の東縁部にあり、猿府川の流路を利用し台地から切り離す状態で館を築造している。台地の西縁部には保渡田3古墳があり、周囲の低墳丘墳群の存在が推定されることにより、水源を抑える状態で墓域を形成している。
- ⑤ 館周辺では弥生時代後期集落は小河川沿いに散在し山麓地帯への生産基盤拡大のための進出が見られるが、浅間C軽石降下以降、古墳時代前期～中期中葉の集落は前橋台地に近接した地域に留まっている。
- ⑥ 館周辺で集落規模が拡大する時期は古墳時代中期末葉からであり、館を中心として周囲に大規模な中核的集落（熊野堂・村東・中林・三ツ寺II・三ツ寺III・保渡田の各遺跡）が広がり、周縁部に行くに従い集落規模が縮小し散在的となる。
- ⑦ 館の西を南流する井野川低地沿いでは大アゼに囲まれた小区画の水田が古墳時代中期～後期にかけて拡大するが、この形態は火山性土壌に適合した水田形式であり、居館の築造時期を契機としている。また、水田地帯に接した台地縁辺部には畠作地帯が推定される。
- ⑧ 館の南1kmには古代の幹道である「東山道」が東西に走向しており、入山峠の祭祀遺物からもより古く遡る可能性があり、二子山古墳の長軸方向が古道と平行することを考え合わせれば、居館は幹道に面していたことになる。
- ⑨ 館は律令期の中心地である上野国府・国分二寺の西約5kmにあり、同じ群馬郡内の西と東に位置している。

以上が居館の環境である。館を中心に榛名山東南麓の古墳時代中期末～後期の中核的大規模集落が周囲に広がり、北西部に墓域を形成し墓域を通して水源を眺望している。生産基盤は井野川低地沿いや台地上に求められるが、平野部から一段登った山麓地帯であり火山性土壌の地である点が館の性格を意義付ける点であろう。また、古代幹道に面することや律令期の中心地に近い点も館の意義にかか

わる所である。

2 館の時期

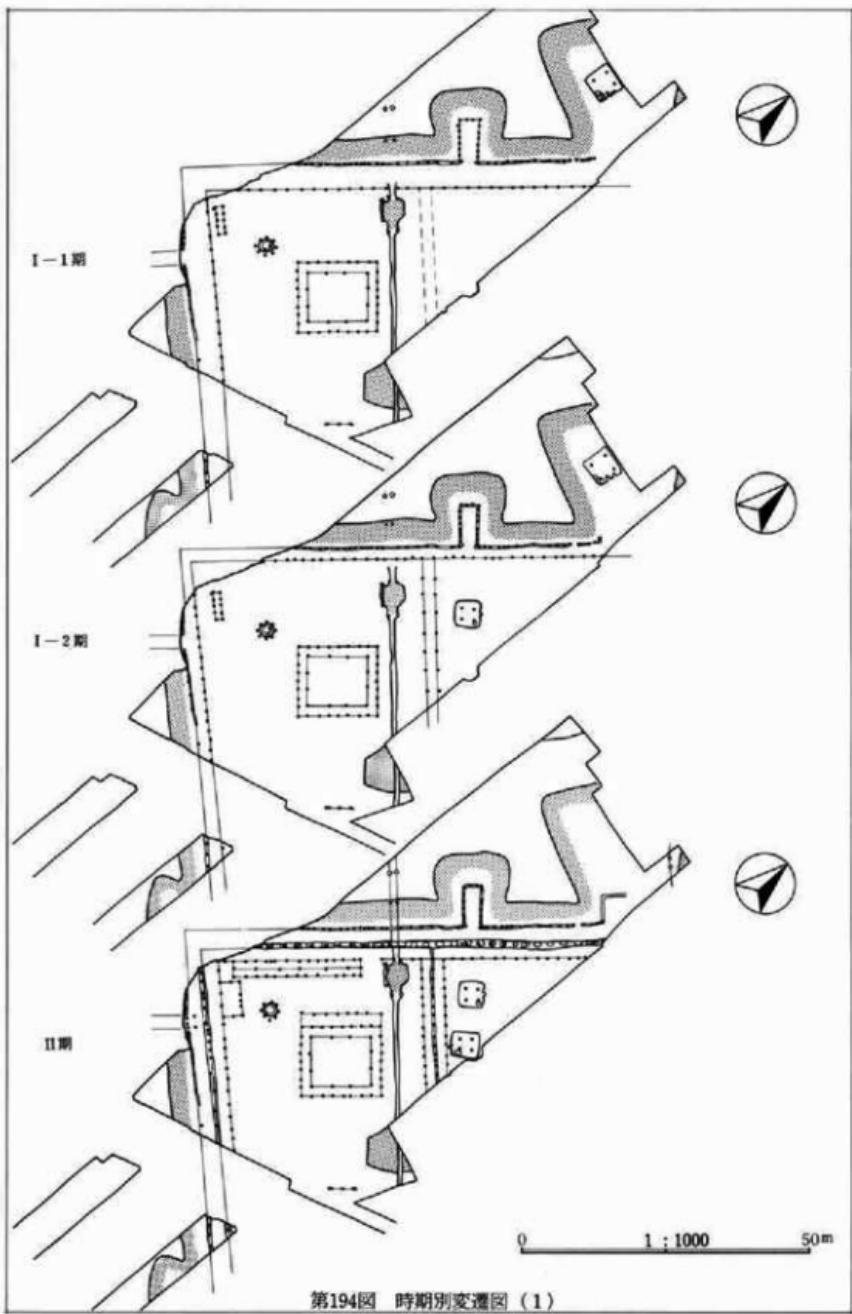
時期の決定にあたっては盛土上下の堅穴住居の推移と伴出遺物を基本とし、各遺構の出土遺物や降下火山灰等を参考に決定した。以下、館の時期決定に係る点を列記する。

- ① 館築造直前 館築造に伴なう盛土下には4軒の堅穴住居と祭祀の場が確認されたが、これらは盛土によって直接埋められていた。これらの遺構に伴なう遺物は和泉期末の特徴を備えており、伴出した須恵器はTK216～TK208段階のものであった。
- ② 館の築造時期 館上面での最古の堅穴住居は2区5号住であり1度改築を行なっている。本住居の廃絶期の遺物は鬼高I期の古相を示しており、TK208～TK23段階の須恵器が伴出した。また、館築造に伴なう北濠取水部への祭祀行為と考えられる黒色泥土より出土した遺物は和泉期的様相を強く残す鬼高I期の初源段階を示しており、2区5号住の改築前の時期を考え合わせれば、館の築造は鬼高I期の初源の時期と考えられる。
- ③ 館の改築時期 館は築造後2回の改築を行なっており、この改築に伴なう柵列や（南・西辺柵列の布掘柱列）や堅穴住居（2区1号住古期、2A号住新・古期）からの出土遺物は鬼高I期前半段階の特徴を有しており、伴出した須恵器はTK23～TK47段階である。
- ④ 館の機能停止時期 館の最重要機能である祭祀行為を行なう施設（1号掘立柱建物・井戸・石敷遺構・中央溝・西辺構梁）はFAの降下を契機として破壊され埋没している。FAの降下時期は鬼高I期の後半、TK47以降MT15の間とされており、5世紀末～6世紀初頭の年代観が与えられている。
- ⑤ 館の衰退時期 館の機能停止後も館の外形（濠・外周柵列）は存続し続け、2区1号住を改築し、4・9号住が新たに構築される。2区1号住の廃絶期の遺物は鬼高II期の末葉段階であり、4・9号住は1度改築を行ない廃絶期の遺物は鬼高II期の初源段階であり、TK10の蓋坏の模倣が見られる土師器坏を有している。
- ⑥ 館の廃絶時期 FP土石流の流入を契機として館の基礎構造自体が破壊され、以降、館内の遺構は消失する。FPの2回の噴火は鬼高II期前半に比定されており、2区3号住は前後する時期と考えられる。

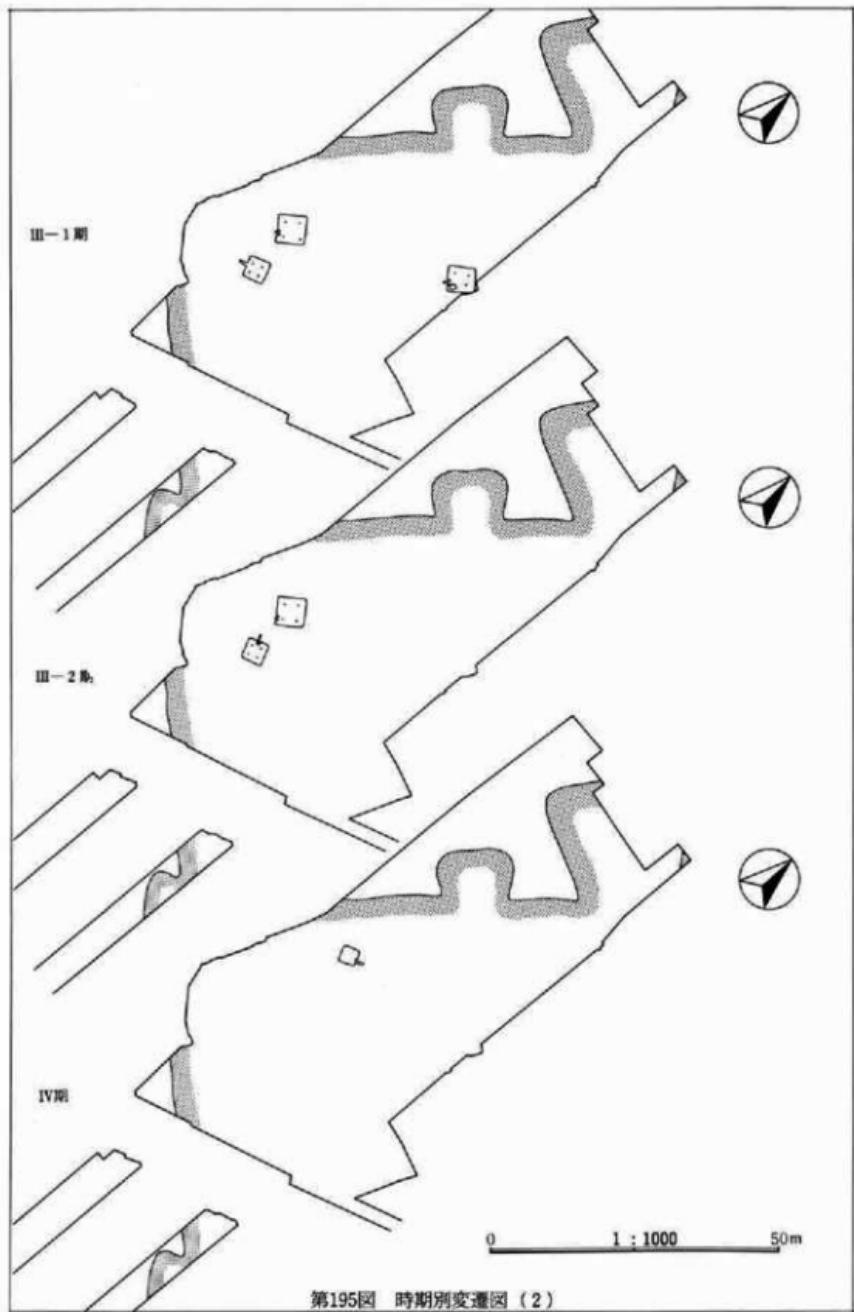
以上の点から、館の築造は鬼高I期の初源段階であり、鬼高I期の前半段階で2回の改築を行ない、鬼高I期の後半に本来機能（祭祀行為）を停止しており短期間のうちに推移している。館の衰退から廃絶の時期は鬼高I期の末葉からII期の古い段階であり、館への祭祀行為はその後も存続し9世紀前半まで引き継がれる。須恵器の編年観を基礎とする実年代は築造の時期を5世紀第3四半期頃、機能停止時期を5世紀末～6世紀初頭、廃絶の時期を6世紀第2四半期頃と比定される。

3 館の変遷

館は大きく4期の画期を持って変遷をたどることができる。また、直前段階や廃絶後の推移も館の機能と密接な係りを有している。



第194図 時期別変遷図（1）



第195図 時期別変遷図（2）

館築造直前 館は既存集落を強制的に排除する状態で築造されている。館周辺の拠点集落も築造直前段階より開始されており、山麓地帯への本格的進出（館の築造）に先立って前進的集落の移動が行われたことを示している。

第I-1期（館築造期） 館は拠点集落の中心部に位置し猿府川の流路を利用して築かれた。館の基礎構造や建物等は頭初より計画的かつ整然と構築されており、後の改築に際しても基本構造や機能を改變していない。外周柵列は2重構造で中央柵列の構造は確認できなかったが、何らかの遮蔽構造物により南北2分構造をとっていたと考えられる。調査範囲内では北半区画には堅穴住居も存在せず、西辺第1張出部に2区5号住（古）が存在するだけである。また、築造に際して盛土下整地面や北濠取水部、石垣裏込め等に祭祀行為を行なっている。

第I-2期（小改築期） 柵列のみを改築（構造は2重と変化はない）し、堅穴住居に動きがある（2区5号住を改築、2a号住を新築）が館の基本構造の変化はない。築造後、短期間のうちに改築されたものと推定される。なお、館の改築は柵列を中心に行なっており、外部より館内部を遮蔽することの重要性を示している。

第II期（大改築期） 柵列は3重構造となり井戸の覆屋も改築、正殿建物に庇が増設され背後に長大な建物が付設され、より強固に充実した時期である。堅穴住居は北半区画に2区1号住（古）と2A号住（新）の2軒が柵列に平行して配置される。なお、各々の構造物の改築に際しても祭祀行為が行なわれている。

第II期はFAの降下を契機として終っている。FAの降下により井戸・石敷遺構・中央溝が埋没、西辺橋梁の崩壊といった、館の本来機能である祭祀の場や構造物が破壊され館としての機能を失なったと考えられる。また、FA降下により生産基盤も大打撃を受けており、祭祀実行者である館の主である首長の神格性も消失したと考えられる。このことは保渡田3古墳（3墳はFA降下前の築造）に続く大型前方後円墳が当地に存在しないことと符合する事象である。

第III-1期（衰退期） 館の機能停止後、外形構造は存続するが内部構造は大きく変化し衰退が始まる。正殿建物の柱穴掘形上面にはFA2次堆積物があり、FA降下後短期間のうちに南半区画の建物は撤去されたものと考えられる。また、2区1号住は中央柵列に接する状態で南に拡張して改築しており、中央柵列も同時に撤去され南半区画に2区4・9号住（古）の2軒の堅穴住居が進出する。外周柵列は存続したと考えられ館の外形は残存するが、祭祀の場は消失し内部の区画性も崩壊する。

第III-2期（衰退期） 館内には2区4・9号住（新）の2軒の堅穴住居が存在するのみであり、FA降下後、徐々に石垣も崩壊し濠の埋没も進み、外周柵列も崩壊状態にあったと考えられ、館の実質の終焉期である。

第IV期（館廃絶期） FP土石流の流入により北濠取水部周辺は地山から剥ぎ取られる状態で崩壊しており、濠も一定程度まで一挙に埋没し、2区3号住が西辺柵列を切って構築されている点からも、FP土石流の流入により館の基本構造が崩壊し館は完全に廃絶されたと考えられる。

館廃絶後 廃絶後北濠取水部周辺において坏礫を中心とした多量の土器を献納する祭祀行為が存続し続ける。6世紀後半は取水部に対し、7世紀以降9世紀前半までは取水部上縁に構築された溜井状井戸を改築しつつ行なわれ続ける。また、遺物の中には多量の墨書き土器や木簡、牛馬骨が含まれている。

このことは廃絶後も館に対する祭祀行為が組織的に行われ続けたことを示しており、「水」に係わる遺構を伴なうことや殺牛殺馬行為を行なっている点等、農耕祭祀の側面を有しており館の性格を伺わせるものであり、政治体制が変化した後も存続したことは注目すべき点である。

4 館の構造と機能

館は86m四方の方形をなし、大小の張出部があり盛土・石垣により礎面を築き、周囲を多重柵列で囲い内部も柵列により南北に区画し、多種の構造物を整然と配置している。館の外周には幅32~40mの大規模な濠が巡り、全体規模は約160m四方に及ぶ。館は築造時において厳密に計画・施行され、館の各部の構造や配置は明確な機能を持って築かれた。

館の外縁部の存続期間内の遺構は西縁から南縁を巡る3条の溝だけであり、同時期集落との間に一定の空間を置いている。他の類似遺構が外画の直近に同時期集落が展開しているのに対しより厳重な隔離を計っている。

館は周辺集落をのせる台地から濠を掘削することにより切り離した状態で築かれている。この点は他の類例と同様であるが、小河川の流路をそのまま濠として利用し各濠に滞水させたことは他に例がなく、屈曲した自然流路を利用する点や、取水部と排水部に大きく比高差を生じていてにもかかわらず滞水させている点等、河川管理技術の卓越性を示している。そして、大規模な濠は防禦機能を果たすとともに外界からの館の隔絶性や神聖感をより高める効果を有していたと考えられる。

また、各辺の濠からは多種の祭祀遺物が出土したが、このことは館内での祭祀行為終了後、各張出部を通して各種の儀器が濠内へ投棄された結果と考えられる。また、南・西・北濠の祭祀遺物には量や種類に差があり、濠の方向により施設儀礼の内容が異なっていた可能性がある。特に西濠の祭祀遺物は他辺の濠を質・量とも優っており、館内から二子山古墳→水源といった方向性を見い出すことができる。

石垣は古墳の葺石と異なる独特の工法で強固に構築されている。滞水や防禦の機能とともに館の威容を示す機能も有していたと考えられる。また、石垣に用いられた石材は標名山單一起源の石質であり、出土した木材の樹種とともに築造にあたっての用材の取得の範囲が近接した地域で行なわれたことを示している。このことは首長の直接の支配領域に關係すると考えられる。

館は南・西濠掘削時の堆土を用いて全面を1m弱盛土しており、他の居館・居宅例にない点である。水濠内にあって館をより高く見せることは館の威容を極立たせるものである。また、館の機能である祭祀行為は祭祀の場である館を壇状に盛り上げることにより意義を持ち得たものとも考えられる。

館の各辺より濠内へ突出する張出部は外周柵列と一体となり防禦機能を有していたと考えられるが、規模や位置によりいくつかの機能を兼備していたと考えられる。西辺第1張出部は堤状遺構とともに止水機能と出入口の機能を有している(南辺推定第3張出部も同機能が推定される)。また、2区5号住は工房址の可能性があり、南辺第1張出部にも存在が推定され、工房をのせる区画でもある。また、西辺第1張出部南基部は船着場としての機能が考えられる。そして、各張出部の基部や先端部は祭祀遺物が集中して出土する箇所であり、館内から祭祀の発達点である濠への通過点でもあり、祭祀遺物の施設儀礼行為の場であったと考えられる。

橋梁のうち、北辺橋梁は館への北からの出入口施設であり、館隅の張出部と堤状遺構を結んでいる。

同様の張出部と堤状遺構は対角線上の南東隅にも想定され同様の構梁が推定される。この推定どおりであるとすれば、館内部の区画に合せた2つの出入口が想定される。

また、西辺構梁は木樋を架けた水道橋であり石敷遺構を結ぶ中央溝と連結した外部からの引水構造物である。構梁は中央溝に通水し石敷遺構での流水に対する祭祀行為を支える重要な機能を有している。FA降下を契機とした構梁の崩壊は内部での祭祀の場の消失に連がり、館の機能停止の一要因となったと考えられる。

館は2～3重の柵列により囲繞し内部も南北に区画している。外周柵列は防禦機能を有するとともに内部での祭祀行為を外部の視覚から遮断する目的もあったと考えられる。また、中央柵列は内部の2分割線としての機能を有している。内部の遺構配置からも南北区画は首長の場や祭祀の場といった公的な区画であり、北半区画は私的・日常的な区画である。この館内部の嚴重な区画性は三ツ寺I遺跡の特性である。また、柵列の多重性は館の優位性を示すものであり、改築が主に柵を主体に行なっていることは圓形埴輪の存在と合わせて柵が首長の居館・居宅の象徴であったと考えられる。

館の北半区画はI・II期を通じて竪穴住居が存在するだけである。本区画は日常的な場として從者の居住区域と考えられるが、原之城遺跡では倉庫群が一定区域に区画されており館での物資の集積場としての区画の可能性も考えられる。

また、第III期以降南北区画に竪穴住居が進出するが、館の機能に大きく係る井戸の周囲に存在している点は井水の監視や跡地護持のためかと推測される。

南半区画は大規模な1号掘立柱建物や井戸・石敷遺構等が整然と配置されており、祭政の場としての公的な区画である。そして、調査部分は館の中権部と考えられる。

2基の石敷遺構は1号溝に併設され1号溝は木樋を架けた西辺構梁に連結している。石敷遺構からは須恵器甕を主体に子持勾玉を含む滑石製模造品や土師器高环等が出土しており、破碎された遺物が目立つ。未調査部分へ延長しており不明な点があるが、西辺構梁により外部より引水し溝中に通水させ、併設された石敷遺構で流水に対して祭祀を行なったと考えられる。芦田貝戸遺跡等に見られる水路・河川に対しての祭祀行為を館内に場を設け流水に対する祭祀を儀礼化し、館の主要祭祀として位置付けていたと考えられる。この儀礼行為は農耕に係る祭祀であり、開発領主たる首長の主要祭祀である。同じく水に係わる祭祀として2号井戸がある。井戸はFA降下により使用不能となり祭祀行為を行なって埋め戻しており、館の機能を停止させる主要因のひとつとなっている。また、一方の主要祭祀の場である石敷遺構が自然に埋没したのに対し、井戸は人為的に埋め戻しており、その後の使用を不能としている。物証的に示すものはないが井戸は首長にとって重要な意味を持っていたと考えられ、正殿建物との位置関係から単に生活水を目的とした井戸ではなく、井水を用いた首長権に係わる井戸とする見方も可能であろう。

これら首長権に係わる祭祀の場に挿まれた1号掘立柱建物は館の正殿建物として公的区画の最奥部中央に位置している。調査において最も遺物の稀薄な部分であるが、両祭祀を結び付ける祭祀実行の場であり、前面に広場を有し祭政に係わる行為を行なったものと考えられる。正殿建物の背後には柵列に併設する形で大小の建物が存在するが、これらの建物は祭祀実行のための雑舎と考えられる。

館の内部は首長の祭政実行の場として計画的かつ整然と区画され継承されている。館での祭祀行為

は共同体の基盤である農耕に対する祭祀を一方の主要行為として位置付け、儀礼化させて館内に持ち込んでいる。また、一方の主要行為として首長権に係る井水に対する祭祀も館内に持ち込んでいる。三ツ寺居館の特筆すべき最大の点は祭祀儀礼の場を館内に持ち込んだことにある。

また、館の築造や改築・廃絶といった画期に各構造物に祭祀行為を行なっている点は、館そのものが神聖な場としての位置付けがなされていた結果であり、周囲の集落にとっても神聖な場としての位置付けがなされている。館廃絶後も取水部や溜水に対して殺牛殺馬の儀礼も伴なって祭祀行為が継承されており、館の機能の一部である豊饒祈願の祭祀行為が存続し続ける。

5 出土遺物の特性

館の出土遺物の最大の特徴は祭祀遺物の多出と金属精錬工具の出土である。祭祀遺物は土器類・滑石製品・木製品があり、金属精錬工具は青銅・鉄に係わる羽口・ルツボ・砥石がある。

祭祀遺物の中で須恵器壺と土師器・須恵器の高壺が中心的祭器と考えられ、滑石製品は副的祭器と考えられる。これらの遺物は館内の祭祀終了後や館の各々の画期にほとんどが破碎され埋納あるいは供獻・投棄されている。また、高壺には須恵器製作技法を持ち酸化焰焼成の特異な器形のものがあり、赤色にして用いることを意識しているかのようである。

須恵器類は陶邑Ⅰ期後半を主体としており、胎土分析の結果、陶邑産や東海産が少量搬入されており、畿内・東海地域からの「物」の流入を示すとともに、多くの須恵器は在地産であり当地域では窯は確認されていないが上毛野地域の開窯の時期が大きく遡ることが予想されるとともに、畿内および東海地域との「人」的交流を示している。

また、木製の儀器としての刀や弓は、これらを用いた祭祀型態の存在を示すとともに、剣の出土もあり軍事集団の存在も推測される。また、鎌も多く出土したがこれらも祭祀に用いられた可能性が考えられる。

金属精錬工具類は張出部と関連を持って出土しており、張出部上に首長の私的所有の工人集団を抱えていた可能性を示している。当地域での製鉄址は7世紀から確認されているが、須恵器生産と同様にこの点も大きく遡るとともに、三ツ寺居館の首長は各種の先進的技術者集団を抱え山麓地帯の開発を行なっていったと考えられる。

6 奥津城としての保渡田3古墳

保渡田3古墳（第III章で詳述）は、同一の墳形と埋葬施設を有する大型前方後円墳であり、5世紀後半の上毛野地域における中核的古墳群である。

3古墳は当地域の人物・動物埴輪樹立の初源であり種々の金銅製品を伴ない、中島が付設される等の特徴を有しており、中堤上での埴輪の集中配置は首長の即位儀礼を表現し権力掌握の正当性を誇示している。

時期は二子山古墳が5世紀第3～第4四半期、八幡塚古墳が5世紀第4四半期、薬師塚古墳が5世紀末葉であり、とともにFA降下前の建造で八幡塚古墳中島出土の土器群は館の第II期に相等し、前代の発展系列がなくFA降下後の繼続性が認められない点等、館の本来機能継続期間に合致する。

3古墳は武藏地域の埼玉古墳群や下毛野地域の摩利支天塚古墳・琵琶塚古墳とともに畿内地域と結び付きを強めつつ、各地域において急成長をとげた新進の首長層墓である。

館は周囲の中核的大集落とともに猿府川を挟んで三ツ寺台地西縁部と井出台地東縁部を居住域とし、対岸の井出台地西縁部の3古墳を中心に井野川上流合流点を囲い込む状態で推定される低墳丘墓群とともに墓域を形成している。

初源の二子山古墳は主軸を推定「東山道」に平行させて井野川低地沿いの段丘崖上より生産域を見据えた形で築造されており、館から二子山古墳の延長線は井野川の水源方向を向いている点からも、まさに開発領主たる首長の墓の感がある。

3古墳と館を直接結びつける物証はないが、位置的・距離的関係が符合し時期も合致する。また、その出現や断絶性からも館の変遷に符合しており、館の主にとっての奥津城として3古墳が築造されたと考えられる。

7 小 結

古墳時代首長層の居館・居宅遺跡は古墳・集落・生産・祭祀といったこれまでの古墳時代研究に新たな視点として加わるとともに、相互を結び付ける総合的な研究の方向性を持ちうるものであろう。また、後の律令官衙や城柵の祖源を求めることが可能となろう。

古墳時代首長層の居館・居宅は農耕共同体の成員から抜き出た有力階層の政治的建造物であり、一般集落とは隔離した有力階層の私的空間であり、政治的活動の場である。

居館・居宅遺跡の最大の特徴は隔離機能であり、溝・柵・土塁による隔離構造を持ち、方形を基調とする区画性を有している。

これまで確認された居館・居宅遺跡のうち、前・中期のものは50~60m規模を平均とし100mを超える様な大規模な例は確認されていない。隔離構造は弱く防禦機能を果たしうるものではなく、区画性を目的としたと考えられる。内部には竪穴住居が単独あるいは数戸程度配されている。祭祀遺物や祭祀の場は確認されていないが、溝内への土器類の廃棄行為は見られる。前・中期の例は大規模な遺跡が確認されていない現段階であるが、首長階層の居宅的内容であり萌芽期の様相を示している。

後期の例は100mを超す大規模なものと50m前後のものとに分かれ、首長の階層差や地域性が想定される。大規模なものは隔離構造がより強固となり防禦機能も果たしうる構造となる。小規模なものは以前と居宅的内容を有している。内部の主要建物は掘立構造となり原之城遺跡では内部に区画性を有し各場の機能が分化している。また、同遺跡では掘立柱建物が「品」の字型配置をなしており、律令官衙建物配置の萌芽を見ることができる。また、祭祀に係る遺物が多出することも特徴となる。

以上のような古墳時代首長層の居館・居宅に位置付けられる三ツ寺居館は中期から後期への転換期に位置している。館は榛名山東南麓の再開発の拠点として築造され、古代幹道を手中にしていたと考えられる。館の首長は先進の技術力を背景に卓越した河川支配力を持ち、独自の祭祀型態を確立している。首長は祭政を兼備し畿内との強い関係を持つ新進の開発領主であり、三ツ寺I遺跡は5世紀後半の上毛野地域の最有力首長の居館である。

参考文献については、巻末の底出文献による。

第XII章 分析と各説

- 1 三ツ寺I遺跡西辺第1張出部出土の羽口・るっぽ
および土器付着物の化学組成
青山学院大学
平尾 良光
東京国立文化財研究所
馬淵 久夫
- 2 三ツ寺I遺跡出土滓について
東京工業大学
高塚 秀治
桂 敏
- 3 三ツ寺I遺跡出土の須恵器の胎土分析
奈良教育大学
三辻 利一
- 4 三ツ寺I遺跡出土の獸骨類について
群馬県立前橋第二高校
宮崎 重雄
- 5 三ツ寺I遺跡の復原的考察
奈良国立文化財研究所
宮本 長二郎
- 6 三ツ寺I遺跡の性格と意義
群馬県教育委員会
前沢 和之
- 7 群馬県における古墳時代の居館跡
群馬県埋蔵文化財調査センター
井上 唯雄
- 鉱滓分析結果と遺跡
胎土分析結果と遺跡
獸骨鑑定結果と遺跡
井上 唯雄
下城 正
女屋 和志雄

1 三ツ寺 I 遺跡西辺第1張出部出土の羽口・ るつぼおよび土器付着物の化学組成

青山学院大学

平尾 良光

東京国立文化財研究所

馬淵 久夫

1 はじめに

三ツ寺 I 遺跡出土の土師器破片に金属の酸化物と思われる付着物があった。(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団より鑑定の依頼があり、次のように化学分析した。

2 分析の目的

目的は、るつぼ・羽口等がどのような金属を熔融するために用いられたのか、そしてその金属の产地を推定できいかという点である。

3 資 料

(1) 資料の出土状態

調査者によれば資料は下記のような出土状況であった。

館跡(図1)の北西隅張出部周辺の2ヶ所から、金属の熔融に関連したと考えられる、るつぼ破片5点、羽口破片6点の計11点が出土した。一ヶ所は張出部南辺中央の石垣基部で、F A(榛名山二ツ岳噴出の6世紀初頭の降下火山灰)の下の黒色泥土中に、るつぼ3点(2点は土師器壺胴部を転用)と羽口6点(2点は土師器高環脚部を転用)とがまとまっていた。他の一ヶ所は張出部前面の黒色泥土中で多量の鬼高I式期の土器と共に、土師器高環の一部を転用したるつぼが出土した。るつぼ・羽口は伴出遺物や降下火山灰等から、5世紀後半~6世紀前半の時期であり、出土状態から、館内より廃棄されたと推定される。

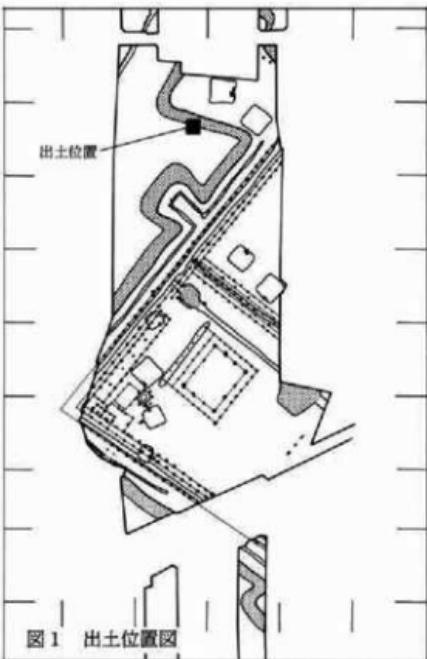


図1 出土位置図

(2) 化学分析用資料

11個のるつぼ・羽口の中から、るつぼ2個羽口3種を選んだ。

No 1 羽口。図2-1に示すような長さ7.5cm、太さ5→3cmのテーパー状になっており、1.8→1.5cmの孔が貫通している。分析用資料は羽口先端の淡黄色ガラス質部分から採取した。

No 3 羽口。図2-2に示すような長さ10.6cm、太さ約6→4cmのテーパー状で約1.5cmの孔が貫通してくれる。分析用資料は先端の淡黄色ガラス質部分から採取。

No 5 羽口は、図2-3で示すような形をしており、高壺の脚部を転用したと思われる。長さ10cm、直径約8cm。最先端部（炎に当ったか、変質を受けた部分）は欠けているが、現存部で直径6cm、内側の孔は3cmある。分析資料は基部の赤褐色の地肌と思われる部分から採取した。

No 7 るつぼ。図2-4で示されるような皿状となった直径約12cm、厚さ約2cmの破片。表面に焼かれた跡と、酸化物らしい付着物がある。分析用資料は付着物らしい部分を採取した。

No 8 るつぼ。図2-5で示されるような土師器壺胴下半の一部である。曲率から直径約20cmと推定される。内側湾曲部の下半分表面に黒褐色の金属熔融付着物らしい部分がみられ、上半分は土師器の地肌が出ている。また数多くの気泡跡がみられることから高温で熱せられ、部分熔融したと推定される。外側はなめらかで炎の跡がある。分析用資料は外側の土師器本体部（A）と、金属酸化物らしい付着物（B）とを採取した。

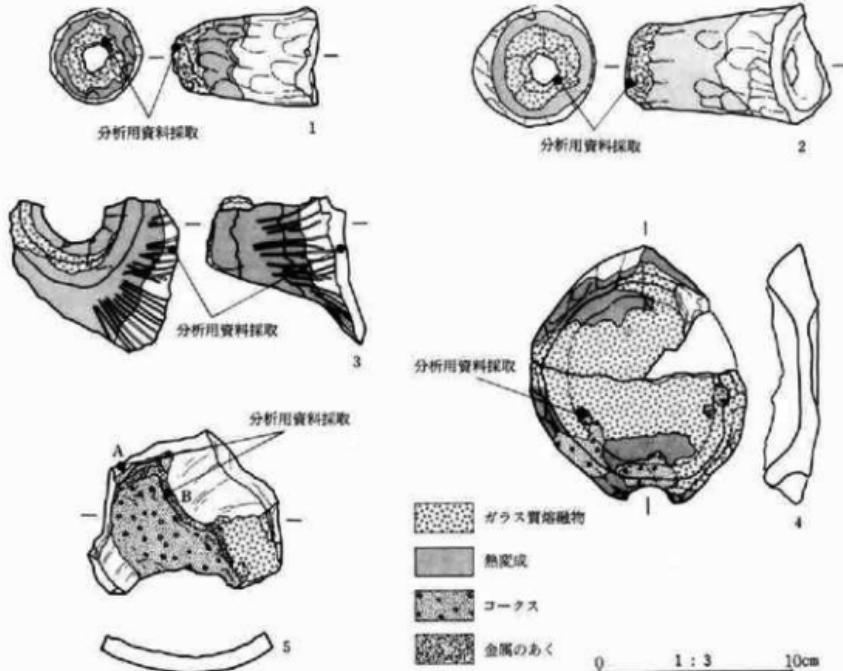


図2 試料採取箇所

4 化学分析法

付着物が鉄あるいは銅を主成分とした金属あるいはその化合物であれば、酸に溶解しやすいはずである。それ故、資料を酸で浸出することにより、溶出してきた元素量を測定することにした。これは資料を完全溶解してしまうと、岩石部にも5~10%の鉄が含まれてえることが多いので、鉄含量がるつぼ成分と混ってしまうかもしれないからである。

そこで、0.1モル硝酸、7モル硝酸、14モル硝酸、王水という4段階の酸で順次資料を浸出し、その溶液中の鉄・銅・カルシウム量を測定した。

資料0.03~0.1g程度を瑪瑙乳鉢でゆるやかに破碎した。質量を秤り、ビーカーに入れ、0.1モル硝酸約5mlを加え、超音波振とうした。約6時間後、上澄み液をピベットで吸い上げ、0.1モル硝酸溶出部(1)とした。資料の入ったビーカーへクモル硝酸5mlを加え、超音波振とうを何度も行ない一昼夜放置した。溶液部をピベットで吸い上げ、静かに蒸発乾固し、0.1モル硝酸で再溶解し、7モル硝酸溶出部(2)とした。14モル硝酸(濃)を5ml、資料に加え、超音波振とう・一昼夜放置後、蒸発乾固させ、0.1モル硝酸で再溶解し14モル硝酸溶出部(3)を得た。次に王水(濃硝酸1:濃塩酸3)を10ml加え、同様に処理し、王水溶出部(4)を得た。残分をテフロン分解容器へ移し、硝酸・過塩素酸・フッ化水素酸を加え、加熱分解し、完全に溶液化した部分を残留部(5)とした。それぞれの溶液を原子吸光法で、鉄・銅・カルシウムについて定量した。

5 結 果

資料観察よりNo.8のるつぼの付着物が金属熔融に関連が最も深い痕跡と判断したため、最初にこの付着物の化学分析を行ない、結果を表1にまとめた。

(i) 付着物からの鉄の溶出率は土師器本体と比べて、0.1モル、14モル硝酸において5~10倍と明らかに高い。王水部(4)では土師器本体からまだ溶出しているのに、付着物からは出てこない。こととは鉄は付着物に溶出され易い形で含有されていたと推定される。しかし、付着物から溶出した鉄は2%弱であるのに対して、表2に示されるように、鉄は岩石、粘土の構成元素として10%程度含まれて良い。それ故、付着物に異種の岩石が含まれていたとすれば、表1の鉄溶出量は説明できるので、この実験からでは、鉄を熔融したためにできた付着酸化物であるとは考えにくい。

(ii) 銅は付着物から大量に溶出した。即ち溶出実験では1・2番目の溶液に20%、全溶出量で、22.5%も占めていることは銅が非常に溶出しやすい形で、しかも主成分になっていることを示している。一方土師器本体の銅は合計量で0.02%と非常に低く、銅/鉄比で6/100であるのに、付着物では15/1と、銅の異常濃集を裏づけている。

(iii) カルシウムは土師器本体からよりも付着物からの方が多く溶出している。それ故、付着物中にあるるつぼ本体とは異なる種類の岩石が含まれていたと推定できる。

結果として、化学組成さらみると、No.8土師器付着物は岩石部を含んでいるが、銅を主成分としており、土師器がるつぼだったとすれば、銅(あるいは青銅)を熔融したことを強く示唆している。

そこで、No.1・3・5・7資料について、同様の化学分析を行った結果を表3にまとめた。

	A 土 器 本 体	B 付 着 物	
	45.0mg	27.9mg	72.1mg
鉄			
(1) 0.1モル硝酸溶出部	220μm	730μm	0.24 % (2400μm)
(2) 7 モル硝酸溶出部			0.38 % (3800μm)
(3) 14 モル硝酸溶出部	480μm	2100μm	0.94 % (9400μm)
(4) 王水 溶出部	<10μm	670μm	0.005% (50μm)
溶 出 部 合 計	700μm	3500μm	1.52 % (15700μm)
銅			
(1) 0.1モル硝酸溶出部	22μm	100μm	6.5 %
(2) 7 モル硝酸溶出部			14.0 %
(3) 14 モル硝酸溶出部	22μm	89μm	2.0 %
(4) 王水 溶出部	<5μm	10μm	<0.001%
溶 出 部 合 計	44μm	200μm	22.5 %
カルシウム			
(1) 0.1モル硝酸溶出部	<15μm	<18μm	83μm
(2) 7 モル硝酸溶出部			41μm
(3) 14 モル硝酸溶出部	<15μm	40μm	10μm
(4) 王水 溶出部	<15μm	<18μm	<7μm
溶 出 部 合 計	—	~50μm	130μm

数値は本体質量に対する各溶液中へ溶出した元素量の比率。
単位は1/10を示す。

* I) 資料Aを2つに分け、独立に分析した。

表1、No.8土器器のつばおよび付着物からの鉄・銅・カルシウム溶出率

岩 石 植	鉄 (%)	銅 (μm)	文 献
岩 石 (玄武岩・花崗岩)	2—15	10—100	(1) (2)
地殻存在度	5.6	55	(3)
粘 土	1—10	—	(4) (5)
(1) Ando et al (1974)	(2) Flanagan (1973)	(3) Taylor (1964)	
(4) kellem (1964)	(5) Barth (1952)		

表2 各種岩石における鉄・銅の含有量

(i) 鉄は全資料について(1)、(2)溶出部に多く出てきているが、全含有量で5%程度であり、なお最後の残留部にかなりの量が残っている。このことは鉄が付着物の構成成分であると推定できるが、鉄の熔融に関連していたとは考えにくい。

(ii) 銅がNo.1、No.3、No.7資料に全量で3—6%含有されていることは、表2から粘土・岩石ではあり得ない。それ故、これら付着物は直接あるいは間接に銅の熔融に関連があったと考えられる。No.5は土器器本体である故、またNo.8の本体部からは微量の銅しか検出されず、自然含量に近いと考えられる。

	No 1 15.9 mg	No 3 26.2 mg	No 5 21.4 mg	No 7 30.6 mg
鉄				
(1) 0.1モル硝酸溶出部	0.87%	1.06%	—	0.50%
(2) 7モル硝酸溶出部	0.43%	1.25%	—	0.61%
(3) 14モル硝酸溶出部	0.20%	0.98%	—	0.48%
(4) 王水 溶出部	0.10%	0.34%	—	0.25%
(5) 残留部	0.99%	1.48%	4.81%	0.80%
合 計	2.59%	5.11%	4.81%	2.64%
銅				
(1) 0.1モル硝酸溶出部	0.74%	1.75%	—	1.70%
(2) 7モル硝酸溶出部	0.18%	1.35%	—	1.50%
(3) 14モル硝酸溶出部	0.088%	0.21%	—	0.53%
(4) 王水 溶出部	0.042%	0.07%	—	0.30%
(5) 残留部	1.91%	1.05%	0.01%	1.94%
合 計	2.96%	4.43%	0.01%	5.97%
カルシウム				
(1) 0.1モル硝酸溶出部	0.010%	0.016%	—	0.12%
(2) 7モル硝酸溶出部	0.018%	1.01%	—	0.64%
(3) 14モル硝酸溶出部	0.19%	1.07%	—	0.52%
(4) 王水 溶出部	0.094%	0.54%	—	0.38%
(5) 残留部	0.53%	0.28%	0.60%	0.59%
合 計	0.31%	2.92%	0.60%	2.25%

表3、No 1、3、5、7資料から鉄・銅・カルシウム溶出率

(iii) カルシウムは全量で最大5%まで、溶出液の各部から検出されていること、また、No 5、No 8資料よりNo 1、No 3、No 7資料にかなり多量に含まれていることより、付着物の化学組成は、土師器本体とはかなり異なっていると推測できる。

結果として、No 1、3、5、7、8資料の化学組成から考えると、これらるつぼ・羽口は銅の熔融に関連して用いられたと推定できる。

6 鉛同位体比の応用

銅の産地の推定に鉛同位体比の研究を応用した。^{7~10)}

古代の青銅は一般に銅一スズ一鉛の合金であり、その割合は時代・製品により異なる。これら青銅器に含まれる鉛は鉛の産地により同位体比が異なるので、鉛ひいては青銅の産地の違いがわかる。¹¹⁾

No 8付着物のうち7モル硝酸溶出部(2)から鉛を電着分離して精製し、東京国立文化財研究所の日本電子社05RB型固体用質量分析器で鉛同位体比を求めた。結果を表4に示す。

この値を今までに得られている値と比較するため、図3に示した。図3は $^{207}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$ — $^{208}\text{Pb}/^{206}\text{Pb}$ を軸としてとてある(A式図と通称する)。今までの研究より、図3のように地域の違い(日本、朝鮮半島、中国大陸)、時代の違いが示されている。本報告の資料(三ツ寺Iるつぼ)は後漢以降の鏡(古墳出土

^{206}Pb ^{204}Pb	^{207}Pb ^{204}Pb	^{208}Pb ^{204}Pb	^{207}Pb ^{206}Pb	^{208}Pb ^{206}Pb
$18.537 \pm 5^{(1)}$	15.682 ± 5	38.878 ± 11	0.8460 ± 2	2.0973 ± 5

* 1) 土 N は測定値の最終桁の標準偏差を示す。
資料には表 1 の (2) 7 モル硝酸を用いた。 $\delta_{\text{Pb}}^{\text{Pb}}$ は約 1 % だった。この鉛含量は通常の岩石における鉛濃度より約 100 倍高い
表 4、No. 8 土器器付着物の鉛同位体比

中国鏡)と、日本産鉛の両領域に属し、どちらとも判別つかない。そこで図 4 の B 式図とした($^{206}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$ — $^{207}\text{Pb}/^{204}\text{Pb}$ を軸とする)。これより本資料は明確に古墳出土中国鏡領域であり、日本の鉛ではないことがわかる。図 4 より、この領域(古墳出土中国鏡の左下方向)にくるのは特に中国三国時代(魏・蜀・吳)以降の南系の鉛であることから、No. 8 るつぼで熔融したのは、そのような系統の青銅ではないかと推測される。尚、鉛/銅比が約 1 % という点は資料が錯であり、溶出途中であることから、必ずしも本体の組成を表わしているわけではないが、この頃の青銅としておかしくはない。¹⁴⁾

結論として、化学組成、および鉛同位体比から、るつぼで熔融したのは青銅であり、しかもその青銅は中国三国時代以降の南系と推定され、時代的に古墳時代中頃(5世紀後半～6世紀前半)というに矛盾はない。

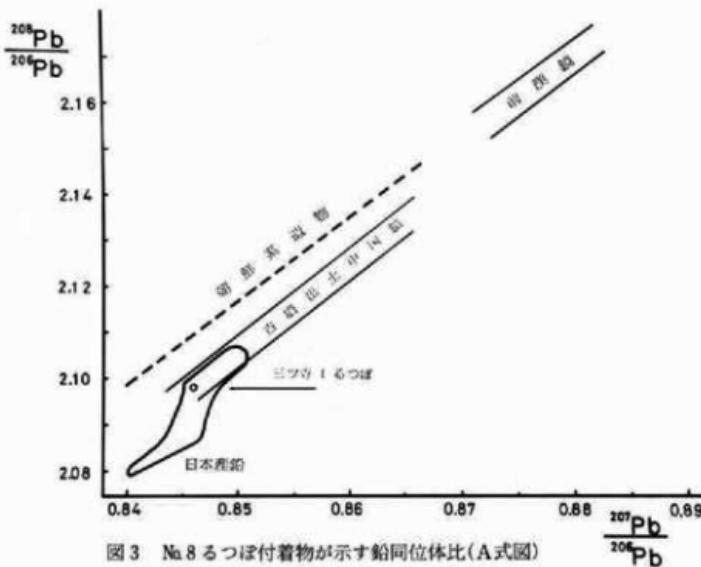


図 3 No. 8 るつぼ付着物が示す鉛同位体比(A式図)

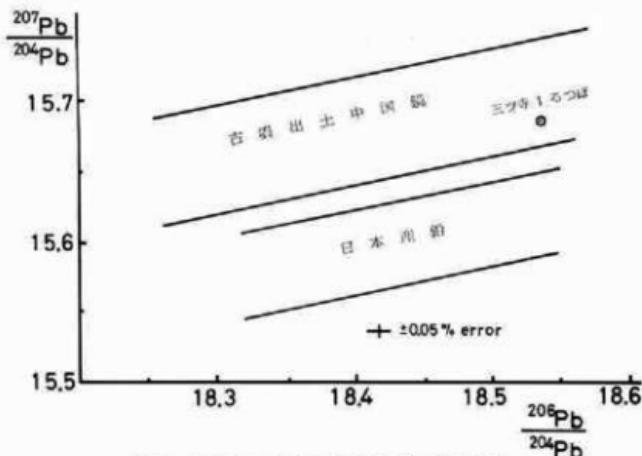


図4 Na 8 るつぼが示す鉛同位体比(B式図)

謝 辞

本研究において、群馬県埋蔵文化財調査事業団の下城正氏から有益な助言と資料の提供を受けました。記して感謝致します。1985年7月

参考文献

- 1) 馬淵久夫、平尾良光
飛鳥・水落遺跡報告書 (1985 印刷中)
- 2) Ando, A., Kurasawa, H., Ohmori, T., and Takeda, E.
Geochim. J. 8, 175-192 (1974).
- 3) Flanagan, E.G.
Geochim. Cosmochim. Acta 37, 1189-1200 (1973)
- 4) Taylor, S.R.
Geochim. Cosmochim. Acta 28, 1273-1285 (1964).
- 5) Keller, W.D.
Clay Mineralogy p3-76. Interscience New York. (1964).
- 6) Barth, T.F.W.
Theoretical Petrology. John Wiley and Sons Inc. New York. (1952).
- 7) 馬淵久夫、平尾良光
Museum No. 370, 4-17 (1982).
- 8) 馬淵久夫、平尾良光
考古学雑誌 68, 42-62 (1982).
- 9) 馬淵久夫、平尾良光、佐藤晴治、林川典子、井垣謙三。
考古学と自然科学 15 23-39 (1982).
- 10) 馬淵久夫、平尾良光
Museum No. 382 16-39 (1983).
- 11) 中口裕
銅の考古学、141-158。雄山閣 東京 (1972)。
- 12) 馬淵久夫
考古学における化学10章。東京大学出版会 (1983)。
- 13) A式図、B式図の説明は10)に詳しい。
- 14) 平尾良光、馬淵久夫
科研費報告、古墳時代後期における大陸文化の摄取とその影響、代表者長谷部泰彌 p43-51 (1985)。

2 三ッ寺 I 遺跡出土滓について

東京工業大学

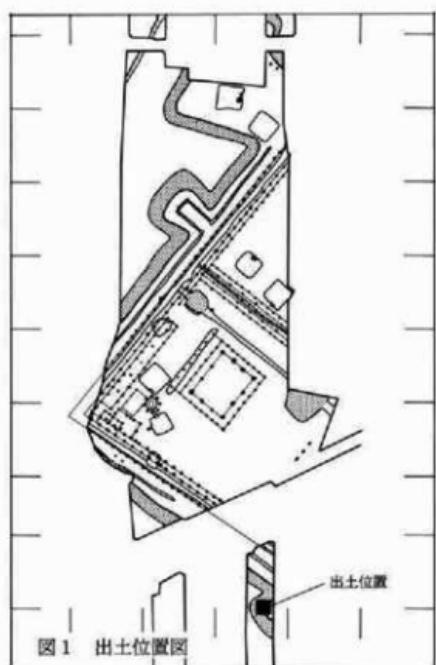
高塙秀治
桂敬

この滓は、関東地方の鐵滓に比べ、 TiO_2 が少なく、 Fe_2O_3 が多い。GM-1～GM-7の試料のうち、GM-1、GM-4及びGM-6などは鐵滓（製鍊滓ともいう。いわゆるたたら製鉄で出来た製鐵の滓）と考えられないこともないが、他のものは鐵滓とは考えられない。もし鐵滓であれば、製鐵原料は鐵鉱石でなければならないであろう。従って、これらの滓は鐵鍛冶滓という可能性がある。この遺跡から製鐵炉が出土しなかったので、何とも言えないのが現状であります。要約すると、

- (1) この滓は鍛冶滓の可能性もある。
- (2) もし鐵滓であれば、鐵鉱石原料ではなかったか。
- (3) たたら製鐵で、しかも、砂鐵原料であったとすれば、その砂鐵は TiO_2 が少なく、恐らく TiO_2 として 5% 以下という関東では珍しくチタンの少ない砂鐵を用いたものであろう。

以上、余りはっきりした結論を出すことが出来ません。

昭和59年3月10日



表I 三ツ寺 I 遺跡出土津定量分析データ

	GM-1	GM-2	GM-3	GM-4	GM-5	GM-6	GM-7
SiO ₂	16.82	16.80	16.77	16.78	19.70	17.18	17.43
TiO ₂	4.31	1.79	1.86	3.99	2.57	5.46	2.51
Al ₂ O ₃	5.43	5.32	5.31	5.69	6.20	6.62	6.53
Fe ₂ O ₃	68.60	71.78	72.22	68.25	66.51	66.29	70.20
MnO	0.23	0.15	0.14	0.29	0.16	0.33	0.16
MgO	2.19	1.20	1.20	2.34	1.67	2.04	1.39
CaO	1.96	2.35	1.94	1.97	2.42	1.66	0.42
Na ₂ O	—	—	—	—	—	—	—
K ₂ O	0.28	0.47	0.43	0.53	0.59	0.27	0.27
P ₂ O ₅	0.18	0.13	0.13	0.16	0.16	0.15	0.10
TOtaL	100.01	99.99	100.00	100.00	99.98	100.00	100.01

試料津分析結果

- GM-1 やや多孔質の、幾分風化された津。X線結果：ウスタイト（wustite, FeO）、カンラン石（fayalite, Fe₂SiO₄）、磁鉄鉱（ややチタンを含む、magnetite, Fe₃O₄）。
- GM-2 新鮮、ち密な津。外観は鉄津。X線結果：ウスタイト、カンラン石、磁鉄鉱（微量）。
- GM-3 GM-2に同じ。X線結果：GM-1に同じ。
- GM-4 GM-2に同じ。X線結果：GM-1に同じ。
- GM-5 GM-2に同じ。X線結果：GM-2に同じ。
- GM-6 羽口に付着している津。新鮮、ち密である。X線結果：GM-1に同じ。
- GM-7 羽口に付着している津。新鮮、ち密である。X線結果：GM-1に同じ。

鉱滓分析結果と遺跡

井 上 唯 雄

1 銅 淬

三ツ寺遺跡における銅滓は、外観で羽口先端、ルツボ表面に付着した熔融物から確認された。このことは製銅に関する熔融作業が遺跡中で行なわれたことを物語っている。羽口は3個以上を確認しているが、その規格が異なる点が注目される。即ち資料1、3、5の例でみると長さ、径、孔径をそれぞれみると、1、3は本来は同一規格に近いものであったとみられる。径、通風孔の径が同じで、長さは使用による消耗と、欠落ちていることから本来の長さは推定できない。これらは比較的小型で、通風孔も小さいこと、更に、使用に際し、炉内への差し込みが水平で浅いように見受けられる。これに対し、資料5の羽口は大型で長さ、径、通風孔径ともほぼ1、3の倍に及ぶとみられる。炉への挿入もやや深く、角度もやや強い状態がうかがえる。炉への装着と使用段階の差であろうか。

一方、ルツボは径11cmほどで小型で容量的にも14cm³ほどで、しかも器形が歪むなど粗製である。片側に片口状の部分があり流し込んだか熔融物が一方に偏している傾向がうかがえる。

こうした遺物が製銅に関係したものであることは、分析の結果確認されたが、遺構としては確認されていない。しかも、古墳出土の鏡と鉛同位体比で同傾向を示す点が注目される。

ところで、本遺跡のある井野川水系では、早く弥生時代後半には青銅器が入っており、古墳時代に入つても多くの銅鏡を出土している古墳がある。群馬県全体でみても、東日本で最も鏡分布が集中している地域であり、出土鏡数は130面余にのぼる。これらは勿論、舶載鏡、倣製鏡の二種があるが、5世紀代には小型倣製鏡が主流を占める。その中で、本遺跡の立地する井野川流域は特に岩鼻二子山古墳の半円方格帯四神四獸鏡、若田町の同五神四獸鏡などがあり、八幡原出土の狩獵文鏡などの特異なものも含んで、多くの銅鏡がみられる地域である。まして、5世紀後半から6世紀前半にかけて、毛野地域全体の盟主的な地位に立ったとみられる保渡田三古墳の首長にしてみれば、これら銅鏡をはじめ、馬具などを含め、銅製品を多數蔵していたとみられるし、現実に薬師塚の鏡・馬具などにそれを見ることができる。

こうした銅製品を鋳造して、再加工することも当時の技術からして不可能ではなかったであろう。遺構面からは確認することができないので、それを立証することはできないが、すくなくとも、遺物に製銅関連のものがある以上、銅原料を熔融し、鉄型に流し製品化するような操作をこの三ツ寺I遺跡で行なっていたことを指摘しておきたい。

2 鉄 淬

また、銅滓と共に鉄滓も出土している。この分析結果でみると、TiO₂が少ないと、Fe₂O₃が多いこと、鉱物組成でみるとウスタイト、フェアライトが含まれ、僅かにマグネタイトが含まれている結果が出ている。この鉄滓の性格については分析結果ではあまり明確に打ち出されていない。その中でも、次のような点が指摘されている。

- (1) TiO₂が少ないと、原料が鉄鉱石である可能性があること。

(2) 鉄鍛冶淬である可能性があること、などである。

そこで、この三ツ寺遺跡に鉄淬が出土したことの意義、問題点について整理し、検討を加えたい。まず、県内遺跡例で鉄淬を出土した時期としては最古のものであり、その性格によっては製鉄技術史的にみて、日本全体からみても問題となるものである。

従来、日本における鉄製錬の開始は6世紀になるといわれ、岡山県久米町の大藏南遺跡の例がある。この遺跡は6世紀も末ごろのものとみられるが、実際には更に初現はさかのぼるものと一般にみられている。古墳供獻鉄淬の分析をした大澤正己は、5世紀代は原料を海外に依存し、鍛冶主体の鉄生産⁽¹⁾が行なわれたと推定している。

そこで、古墳供獻鉄淬と三ツ寺Ⅰ遺跡の鉄淬について比較すると次のようになる。(前掲注より転載)

項目 組成	製 鉄 淬		鍛 治 淬		三ツ寺Ⅰ
	砂鉄系製錬淬	鉄石系製錬淬	精 錬 鍛 治 淬	鍛 治 淬	
全 鉄 分	32.1~41.8% (37.3)	27.5~38.0% (33.5)	51.7%	50.1~53.1% (51.6)	66.29~72.22% (69.12)
造 淬 成 分	17.1~25.9 (22.9)	44.5~54.9 (49.0)	21.4	7.52~20.32	25.92~30.90 (27.94)
二酸化チタン	5.03~19.8 (12.4)	0.35~0.57 (0.43)	5.6	0.06~0.19 (0.12)	1.79~5.46 (3.22)
化 学 組 成	M+F U+I+F	F+(W) M 微量	W+F W+M+F	W+F	W+F (M)

この比較でみると、①全鉄分が三ツ寺は多いこと、②造淬成分は砂鉄製錬淬が精錬鍛冶淬に近い、③二酸化チタンは精錬鍛冶淬に近いこと、④化学組成では精錬鍛冶淬に類似する、などの点を指摘することができる。

チタン量は、群馬県の砂鉄が低いとはいっても通常8%内外であり鉄鉱石製錬はもちろん、砂鉄製錬は考えられない。その他のデータは概して精錬鍛冶淬に近いといえる。金属鉄の純度を高めて不純物をとり、炭素分の調整をしながら鍛打し、可鍛鉄をつくる精錬鍛冶は、鍛冶炉の中で熔融する作業を伴う。鉄分が多い三ツ寺Ⅰの場合はかなり純度の高い原料鉄の可能性があろう。

こうした点を考えると、前述の製鋼に類似した内容が指摘できそうである。原料鉄は海外から搬入されることが想定される6世紀前半までの時期に属する三ツ寺Ⅰ遺跡の場合も、チタン分からいえば説明しやすい。古墳出土鉄淬の出土例の少ない関東地方で、西日本と同様な鉄生産活動が行なわれたとは断言できないが、少なくとも鉄淬分析データでは精錬鍛冶と類似する。その中で鉄分がかなり高いのは、製品に近いようなものを再加工するようなこともあるのであろうか。

いずれにしても、製鋼技術の存在がより資料的にもその存在が確実視され、その精錬についても考察しやすい分析結果が出されており、こうした技術を背景に、製鉄にも応用されたのであろうか。また、これの立証には、製品の成分分析結果との比較も必須のこととなろう。ここでは、一応、精錬鍛冶の段階の存在を想定するに止めたい。

注(1) 「季刊考古学」8「古墳供獻鉄淬からみた製鉄の開始時期」大澤正己 1984

3 三ツ寺 I 遺跡出土の須恵器の胎土分析

奈良教育大学 三辻 利一

(1) 胎土分析による須恵器の産地推定

土器の素材は粘土である。粘土を高温焼成してもその化学特性に変動がないことは、粘土の高温焼成実験（～1350°C）によって証明された。したがって、須恵器を分析して得られる化学特性は素材粘土の化学特性である。一方、粘土は岩石が風化して生成したものである。岩石に地域差があることは長年にわたる岩石学研究によって明らかである。したがって、粘土の化学特性に地域差があつてもよいように思われる。しかし、これまでのところ、粘土の化学特性に地域差があることを直接証明した研究者は一人もいない。全国各地にある粘土を限無く採集することは不可能に近いことも、この研究を困難にする理由の一つである。ところが視点を変えると、この研究も可能になる。すなわち、須恵器窯跡は全国各地にある。これらの窯跡出土須恵器を徹底的に分析することによって、各地の粘土の化学特性を知ることができるからである。このような観点に立って筆者は全国各地の窯跡出土須恵器を分析して来た。その結果、窯跡出土須恵器の化学特性には地域差があることが証明された。それも地質構造に関連のある地域差であった。このことは粘土にも地域差があることを立証する。

さて、窯跡出土須恵器の化学特性に地域差があるということになると、この地域差を利用して、遺跡出土須恵器を胎土分析することによって、その産地を推定することができる。ところが、実際に胎土分析によって産地推定をする段階に入ると、種々様々な問題が出てくる。一番大きな問題は窯跡の数が多過ぎるということである。そのため、胎土分析のデータのみによって、多数ある窯跡の中から一つの窯跡を産地として選び出すことは容易なことではない。この問題の解決を容易にする一つの方法は窯跡を年代によって整理することである。このために、長年にわたる須恵器に関する考古学的研究が活用される。そして、須恵器の需要・供給の関係が成立するためには、生産地である窯跡と供給先である古墳・住居址が同時代に存在したことが必要である。

実際に産地推定の研究を進めるには、対照する窯跡の数が少ない方が、より容易である。5～6世紀代には、須恵器生産は未だ十分に普及しておらず、全国的にみて窯跡の数は少ない。したがって、5～6世紀代の須恵器の移動に関する研究を優先すべきであろう。

本報告では、群馬県内の古い須恵器と考えられている三ツ寺 I 遺跡出土須恵器の胎土分析の結果について報告する。

(2) 分析の方法

通常、胎土分析による産地推定では須恵器片を粉末にして蛍光X線分析にかける。粉末にすることによって、測定試料の均質化をはかるとともに、X線の照射、並びに、発生する蛍光X線の測定における試料と検出器の間の幾何学的条件を一定にできる。100～200メッシュ程度に粉細された須恵器粉末は塩化ビニール製リングを枠にして、約15トンの圧力を加えてプレスし、直径20mm、厚さ3mmの錠剤にして蛍光X線分析用試料とした。岩石標準試料 JG-1 を標準試料として定量分析した。分析値は

JG-1による標準化値で表示された。

(3) 分析結果

全資料の考古学的観察結果(下城正氏による)を表1に、また、その分析結果を表2に示す。今回は諸条件が十分整理されていないので、判別分析法による定量的な产地推定は行わず、いくつかの分布図上で定性的に产地を推定した。データ解析法としては、まず、地元・群馬県内の窯跡群として吉井町の多比良窯跡群の須恵器を取り上げ、その化学特性との対比を試みた。

図1には多比良窯跡群の須恵器のRb-Sr分布図を示す。秋間・苅畠支群と谷・末沢支群の須恵器ではSr量に大きな差違があり、両者は完全に相互識別できることがわかる。なお、秋間・苅畠領域、谷・末沢領域は各々、これらの須恵器をできるだけ多く包含するようにしてとてあるが、この領域自体は特に定量的な意味をもつものではない。しかし、窯跡出土須恵器の化学特性を比較したり、遺跡出土須恵器の产地を定性的に探ったりする上には、この領域はきわめて有効である。

図1 吉井町の窯跡出土須恵器のRb-Sr分布図

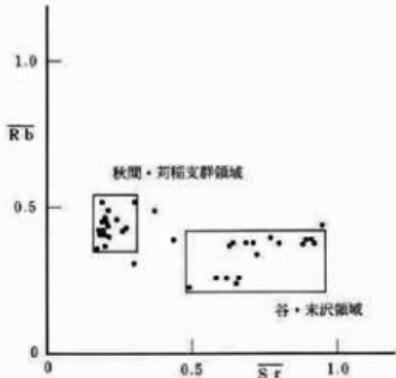


図2 三ツ寺I遺跡出土須恵器のRb-Sr分布図

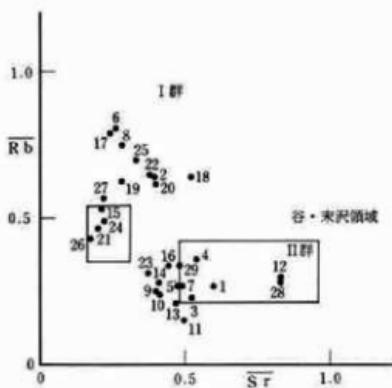


図2には、三ツ寺I遺跡出土須恵器のRb-Sr分布図を示してある。大雑把にみて、29点の須恵器は3群に分類できよう。I群はRb量が多く、Sr量が少ない特徴をもつ。II群の須恵器にはRb量は少なく、Sr量はやや多く、III群は2点しかないが、Rb量が少なく、Sr量が多いという特徴をもつ。このように遺跡出土須恵器の分布が大きくばらつくということは、いくつかの产地から須恵器が供給され

図3 三ツ寺I遺跡出土須恵器のK量

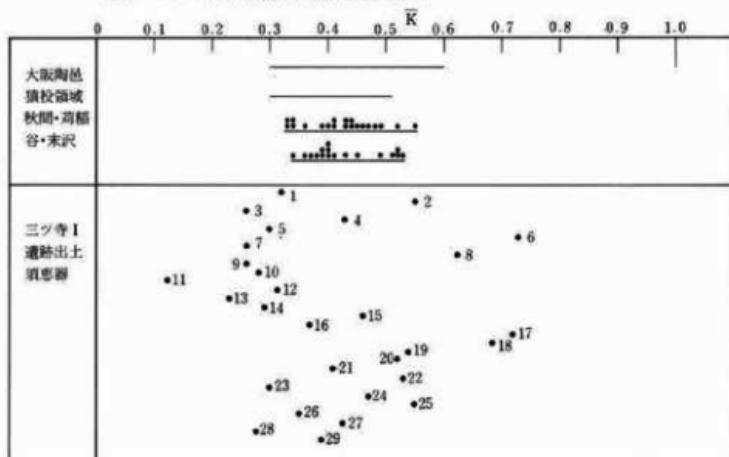
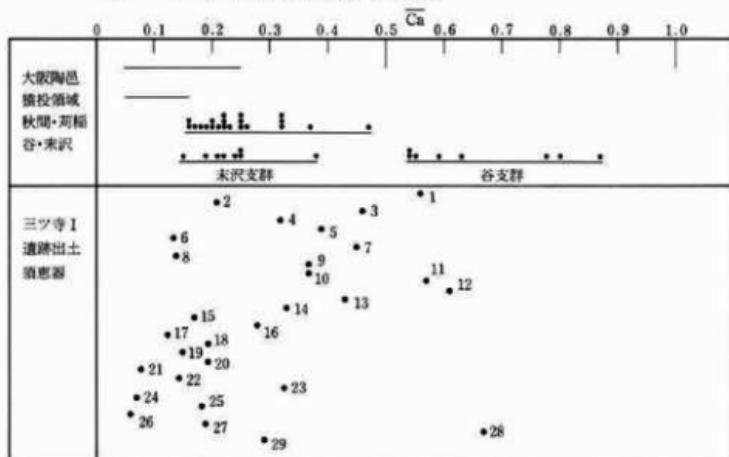


図4 三ツ寺I遺跡出土須恵器のCa量



ていたことを示唆する。この場合、三ツ寺I遺跡には少なくとも3ヶ所の産地から須恵器が供給されていたことを示す。次に、これらの産地をもう少ししほって探ってみよう。

図2には、図1に基づいて地元、多比良窯跡群の分布領域をとつてあるが、No15、21、24、26の4点は地元、秋間・苅稻領域に、また、No1、3、4、12、28は谷・末沢領域に分布し、それぞれ地元産である可能性も考えておかなければならぬ。そこで、これらの試料については他の因子についても地元領域に対応するかどうかを調べてみた。

図5 三ツ寺I遺跡出土II・III群の
須恵器のRb-Sr量

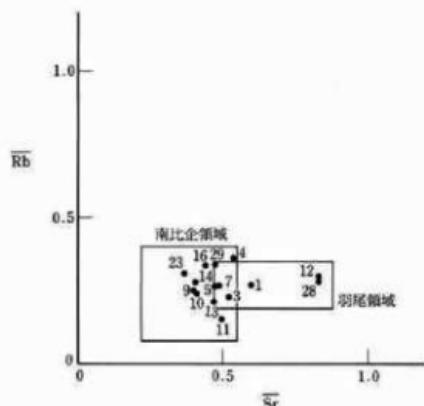


図6 三ツ寺I遺跡出土II・III群の
須恵器のK量

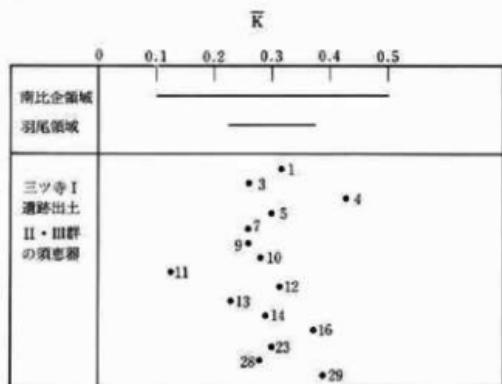
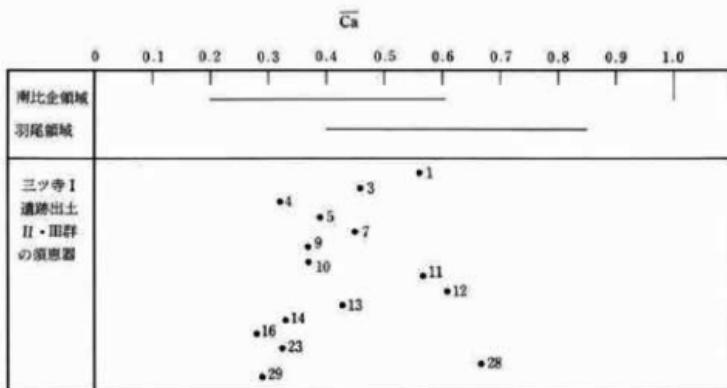


図3にはK因子を対比してある。そうすると、秋間・苅稻支群と谷・末沢支群の須恵器にはK量に殆ど差違がないことがわかる。そして、地元の両支群に対応するのは上記の9点の試料のうち、No4、15、21、24、26の5点のみであることがわかる。

図4にはCa因子を対比してある。谷支群の須恵器のみにはCa量が特に多く、他の支群の須恵器から識別される。そうすると、Rb-Sr分布図、K因子で地元産の可能性をもった5点の須恵器のうち、No15はかろうじて秋間・苅稻領域に対応するが、No21、24、26は対応しなかった。また、No4は末沢領域には対応した。したがって、No4、15の2点のみは一応、地元産の可能性を考えておく必要はあるが、他はいずれかの因子で地元領域をずれ、地元産である可能性はないことがわかった。いずれも、外部からの搬入品であるとみられる。なお、Rb-Sr分布図からも推察されるように、No15はNo21、24、26などと同一産地、また、No4はII群の須恵器と同一産地の須恵器である可能性も考慮に入れるべきであろう。

図7 三ツ寺I遺跡出土II・III群の須恵器のCa量

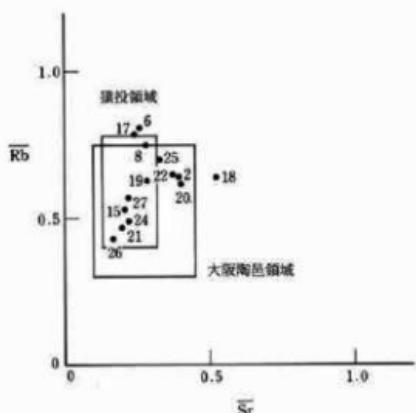


このように、三ツ寺I遺跡出土須恵器の大部分のものは地元産ではないことがわかったので、次に県外の須恵器生産地として地元に一番近く、また、関東地方で須恵器生産が最も早かったとみられる埼玉県内の窯跡出土須恵器と対比してみることにした。埼玉県内の窯跡出土須恵器は胎土分析によって5群に分類できている。この中で、三ツ寺I遺跡の須恵器の分布領域にもっとも近いのは南北企窯跡群の須恵器であった。図5にはRb-Sr分布図上で、三ツ寺I遺跡のII、III群の須恵器を南北企窯跡群と、同じ埼玉県内の羽尾窯跡との須恵器に対比してある。そうすると、No1、12、28の3点を除く他の12点の須恵器は南北企領域によく対応することがわかった。そこで、これらの須恵器を他の因子でも南北企領域に対比してみた。図6にはK因子、図7にはCa因子を対比してある。そうすると、No12、28はCa因子でずれる以外は他のすべての試料はK因子でも、また、Ca因子でも南北企領域に対応した。No1はRb-Sr分布図上で南北企領域をずれる。この結果、三ツ寺I遺跡のII、III群の須恵器のうち、No1、12、28の3点を除く他の12点の須恵器は全因子で南北企窯跡群の須恵器に対応した。目下のところ、これ以外に対応する産地はないので、これらは南北企窯跡群産と推定された。また、いずれかの因子で南北企領域をずれたNo1、12、28の3点は図5～7より明らかのように、埼玉県内の羽尾窯跡の須恵器に対応した。時代的にも許容されるものであれば、羽尾窯跡はこれら3点の須恵器の有力な産地と考えられる。

一方、三ツ寺I遺跡のI群の須恵器には、K、Rb量が多く、逆に、Ca、Sr量は少ない。これは名古屋周辺、大阪周辺の西日本産須恵器のもつ化学特性である。そのため、I群の須恵器を猿投窯跡群と大阪陶邑窯跡群の須恵器に対比させてみることにした。

図8にはRb-Sr分布図上における対比を示す。この結果、No8、15、17、19、21、24、25、26、27の9点の須恵器は猿投窯跡群の可能性もつことがわかる。勿論、これらは猿投領域と大阪陶邑領域は重複するので大阪陶邑産の可能性もつ。しかし、No2、6、20、22の4点は猿投領域をずれるので、むしろ、大阪陶邑産の可能性をもつことになる。

図 8 三ツ寺 I 遺跡出土 I 群の須恵器の Rb-Sr 分布図



I 群の須恵器の K 因子は図 3 に、また、Ca 因子は図 4 に対比してある。No 6、8、17 は K 因子でずれる以外は、他の I 群の須恵器は全因子で猿投領域か大阪陶邑領域に対応した。

そこで、どうしても、猿投窯跡群産の須恵器と大阪陶邑窯跡群産の須恵器を相互識別する必要がでて来た。そのため、筆者は京大原子炉でこれらの須恵器の放射化分析を試みた。その結果、図 9 に示されているように Na 因子で両者の相互識別が可能であることがわかった。そうすると、三ツ寺 I 遺

跡出土の I 群の須恵器のうち、No 15、19、21、24、25、26、27 の 7 点は猿投領域に分布し、猿投窯跡群産と推定された。一方、No 2、8、17 は大阪陶邑領域に分布し、大阪陶邑窯跡群産とみられる。このうち、No 17 は K 因子で大阪陶邑領域をずれたので、産地推定では大阪陶邑（？）とした。No 6 も同様である。No 20、22 は K、Ca、Rb-Sr 分布図では大阪陶邑領域に対応したが、Na 量が多く、そのため大阪陶邑領域をずれたので、これまた、大阪陶邑（？）とした。No 18 は Rb-Sr 分布図のみならず、Na 因子でも大阪陶邑領域外にずれたので、産地未定とした。

以上の結果は表 2 の最右欄にまとめてある。あくまで、胎土分析による定性的な産地推定の結果で

図 9 三ツ寺 I 遺跡出土 I 群の須恵器の Na 量

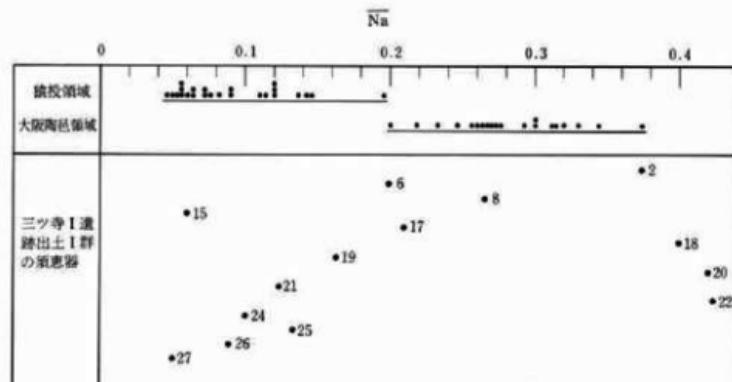
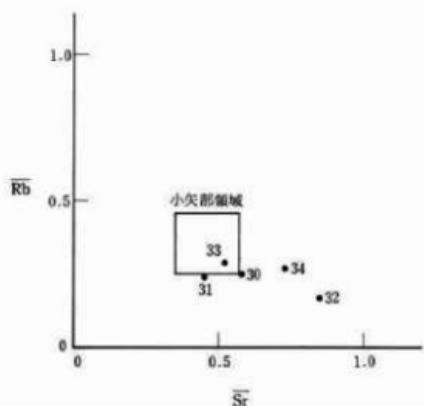


図10 三ツ寺I遺跡出土土師器の
Rb-Sr分布図



ある。今後、考古学的観察結果も加えて、対応する窯跡の操業年代などの整備ができ次第、判別分析法で定量的に産地推定を行う予定である。

図10には、鬼高窯、和泉窯と推定された土師器のRb-Sr分布図を示す。比較のため、神奈川県下の8世紀代の窯跡出土赤焼須恵器の分布領域をとつてある。勿論、No.30～34の土師器は時期的にもずれるので、小矢部領域に対応するはずもないが、これら5点の土師器にはRb量のみならず、K量も少ないと表2からわかる。これは東日本産土器の化学特性であり、地元、関東地方内に産地があるものとみられる。関東地方の何處であるかは今後の胎土分析の研究にかかる。

以上に述べたように、胎土分析の結果を総括すると、以外に大阪陶邑産は少なく、猿投産が多かつたということと、埼玉県内の南比企窯群産の須恵器が目立った点が注目されよう。

群馬県三ツ寺Ⅰ遺跡出土須恵器 胎土分析一覧表

試料番号	遺物番号	土器種類	出土位置	時期	採取箇所	色調・焼成・胎土	備考
1	60	須恵器蓋 环 (身)	5住貯蔵穴	陶邑Ⅰ期	底体部側面	色調 内・断 灰白色 外 灰白色・暗灰色 焼成 不良 軟質 胎土 やや粗 石英・白色微砂粒を多く含む	完形
2	371	須恵器蓋 环 (身)	3区東北塚FP層	陶邑Ⅱ期	底体部側面	色調 内・外・断 灰色 焼成 良好 坚緻 胎土 密 白色微砂粒を含む	少程度の小片 灰黒色の発泡が器面にあり
3	339	須恵器蓋 环 (身)	3区西北塚FP層	陶邑Ⅱ期	底体部側面	色調 内・外 灰色 断 灰オリーブ色 焼成 やや不良 軟質 胎土 やや粗 白色・赤褐色微砂粒 砂粒を含む	少個の小片
4	228	須恵器蓋 环 (蓋)	1区東南塚FA下・南辺石壁下	陶邑Ⅰ期	底体部側面	色調 内・断 にぼい黄橙色 外 暗灰色 焼成 やや不良 軟質 酸化気味 胎土 粗 白色微砂粒 小石粒を含む	ほぼ完形
5	329	須恵器高 环 (蓋)	2区西辺石塙下部	陶邑Ⅰ期	天井部側面	色調 内・断 青灰色 外 暗灰色 焼成 良好 硬質 胎土 密 白色微砂粒を含む	高環の环部の可能性もある
6	395	須恵器高 环 (蓋)	3区東3号井戸	陶邑Ⅱ期	天井部側面	色調 内・外 灰色 断 暗赤褐色 焼成 良好 硬質 胎土 密 白色微砂粒を含む	少程度の小片
7	237	須恵器高 环 (蓋)	1区南辺石塙下部	陶邑Ⅱ期	天井部側面	色調 内・外 暗青灰色 断 暗青灰色・にぼい黄褐色 焼成 良好 やや硬質 胎土 やや粗 石英・白色微砂粒を含む	少個の小片
9	325	須恵器高 环 (环部)	2区西辺石塙下部	陶邑Ⅰ期	口辺部	色調 内・外 断 明青灰色 焼成 良好 硬質 胎土 やや密 石英・白色微砂粒を含む	自然剥着
10	314	須恵器高 环 (脚部)	1号石紋	陶邑Ⅰ期	脚部	色調 内・外 断 明青灰色 焼成 良好 やや軟質 胎土 やや粗 白色微砂粒を含む	小片
11	794	須恵器高 环 (脚部)	館上面	陶邑Ⅰ期	脚部	色調 内 にぼい黄橙色 外 灰色 断 明褐色 焼成 不良 軟質 胎土 粗 石英・角閃石・白色・赤褐色微砂粒を含む	小片
12	341	須恵器高 环 (环部)	3区西北塚FP層	陶邑Ⅰ期	环部側面	色調 内・外・断 青灰色 焼成 やや良好 やや硬質 胎土 やや粗 白色微砂粒 小石粒を含む	口辺部を失損した环部から脚底部の破片
13	375	須恵器高 环	3区西北塚FP層	陶邑Ⅱ期	脚部側面	色調 内・外 灰白色 断 灰白色・黄褐色 焼成 やや良好 やや硬質 胎土 やや粗 赤褐色・白色・黒色微砂粒を含む	口辺部を欠く环部1点と脚部2点の同一個体

14	383	須恵器 蓋 台 (脚部)	3区東 北濠FP 層	陶邑Ⅱ期	脚部側面	色調 内・外 青灰色 断 青灰色・明褐色 焼成 やや不良 やや軟質 胎土 やや粗 石英・白色・赤褐色微砂粒を含む	脚部小片
15	381	須恵器 蓋 台 (基部)	3区東 北濠FP 層	陶邑Ⅱ期	坏部底面	色調 内・外 青灰色 断 褐色 焼成 良好 硬質 胎土 やや密 白色・暗赤褐色微砂粒を含む	坏部底面と脚 基部接合部の 小片 暗黒色 の発泡が器面 に付着
16	793	須恵器 地	2号石敷 周辺	陶邑Ⅰ期	体部側面	色調 内・外 暗青灰色 断 暗紫灰色 焼成 やや良好 やや硬質 胎土 やや粗 石英・白色微砂粒を含む	体部の小片
17	167	須恵器 提 扱	9住	陶邑Ⅱ期	体部側面	色調 内 暗青灰色 外 青黒色 断 にぼい褐色 焼成 良好 硬質 胎土 密 白色・赤褐色微砂粒を含む	体部～肩部の 破片 自然軸 付着
18	378	須恵器 瓶	3区東 北濠FP 層	陶邑Ⅱ期	頭部側面	色調 内 にぼい赤褐色 外 にぼい赤褐色・橙色 断 明赤褐色 焼成 良好 硬質 胎土 密 白色・赤褐色微砂粒を含む	口頭部と体部 の小片
19	377	須恵器 瓶	3区東 北濠FP 層	陶邑Ⅱ期	体部側面	色調 内・外 青灰色 断 青灰色・橙色 焼成 良好 やや軟質 胎土 やや粗 白色・黑色・暗赤褐色微砂粒を含む	口頭部～肩部 の破片
20	359	須恵器 甕 (口頭部)	1号石敷	陶邑Ⅰ期	頭部側面	色調 内・外 暗青灰色 断 にぼい赤褐色 焼成 良好 硬質 胎土 密 暗赤褐色・白色微砂粒を含む	口頭部小片 内面自然軸付 着
21	59	須恵器 甕	5・6住 2区西辺 石壁 西辺櫛列	陶邑Ⅰ期	体部側面	色調 内・外 青灰色・青黒色 断 にぼい橙色 焼成 良好 硬質 胎土 白色・赤褐色微砂粒を含む	口頭部～底部 半程度 外面 自然軸付着
22	82	須恵器 甕	5・6住 覆土	陶邑Ⅰ期	体部側面	色調 内・外 断 明青灰色 焼成 良好 硬質 胎土 密 白色微砂粒を含む	体部小片 自 然軸付着
23	317	須恵器 甕	2区西辺 石壁下部	陶邑Ⅰ期	体部側面	色調 内 暗青灰色・青灰色 断 青灰色 焼成 良好 硬質 胎土 やや密 白色微砂粒 砂粒を含む	体部小片
24	85	須恵器 甕	6住覆土	陶邑Ⅰ期	体部側面	色調 内・外 断 明青灰色 焼成 不良 軟質 胎土 やや密 白色・黑色微砂粒 小石粒を含む	体部小片
25	64	須恵器 甕	5住覆土	陶邑Ⅰ期	体部側面	色調 内・外 青灰色 断 青灰色・灰白色 焼成 良好 硬質 胎土 やや密 白色微砂粒を含む	体部小片
26	386	須恵器 甕	3区東 北濠黒色 泥土	陶邑Ⅰ期	体部側面	色調 内・外 暗青灰色 断 紫灰色 焼成 良好 硬質 胎土 密 白色微砂粒を含む	体部小片

3 三ツ寺I遺跡出土の須恵器の胎土分析

27	334	須恵器 壺	3区東 北濠F P 層	陶邑I期	口頸部側面	色調 内 明緑灰色 外 明青灰色 断 灰白色 焼成 良好 硬質 胎土 壺 暗赤褐色・白色微砂粒を含む	口頸部小片 内外面自然釉付着
28	308	須恵器 壺	1号溝	陶邑II期	肩部側面	色調 内 暗灰色 外 暗灰色 断 灰色 焼成 不良 やや軟質 胎土 粗 白色微砂粒 小石粒を含む	口頸部～肩部 の破片 外面 自然釉付着
29	332	須恵器 壺	3区東 北濠F P 層	陶邑II期	頸部側面	色調 内 暗青灰色 外 暗紫灰色 断 青灰色・ 明褐色 焼成 良好 硬質 胎土 やや密 白色微砂粒 砂粒を含む	口頸部小片 外面自然釉付着
30	304	酸化焰焼 成 高 环 (脚部)	3区東 北濠黒色 泥土	鬼高I期	脚部側面	色調 内・外 明赤褐色 断 灰白色 焼成 良好 硬質 胎土 やや粗 石英・黒色・赤褐色微砂粒を含む	脚部小片 口 クロ使用須恵 器胎土の酸化 焰焼成の土器
31	216	酸化焰焼 成 高 环 (环部)	1号石敷	鬼高I期	坏部側面	色調 内・外・断 明赤褐色 焼成 良好 やや軟質 胎土 やや粗 石英・白色・赤褐色微砂粒を含む	环部小片 口 クロ使用須恵 器胎土の酸化 焰焼成の土器
32	733	酸化焰焼 成 壺	西辺櫛列	鬼高I期	体部側面	色調 内・外・断 明赤褐色 焼成 やや良好 やや硬質 胎土 やや粗 白色・赤褐色微砂粒 砂粒を含む	体部小片 外 面平行叩き 内面波状叩き の酸化焰焼成 の土器
33	498	土師器 坏	3区西 北濠黒色 泥土	鬼高I期	底体部側面	色調 内・外 明赤褐色・黒色 断 橙色 焼成 良好 やや硬質 胎土 やや密 赤褐色微砂粒 砂粒を含む	略完形 須恵 器模様の土師 器の坏(身)
34	272	土師器 坏	3区西 北濠黒色 泥土	和泉期末	肩部側面	色調 内・外 にぶい赤褐色 断 灰白色 焼成 良好 やや硬質 胎土 やや密 石英・白色・赤褐色微砂粒 砂粒を 含む	ほぼ完形 土 師器

表2 三ツ寺I遺跡胎土分析データ

試料番号	遺物番号	K	Ca	Fe	Rb	Sr	Na	推定産地
1	60	0.315	0.560	2.38	0.266	0.597	0.429	羽尾窯(?)
2	371	0.553	0.209	2.56	0.635	0.394	0.376	大阪陶邑
3	339	0.264	0.458	2.81	0.231	0.525	0.341	南北企業跡群
4	228	0.443	0.319	2.20	0.364	0.542	0.410	南北企業跡群
5	329	0.301	0.392	2.40	0.267	0.485	0.363	南北企業跡群
6	395	0.727	0.135	2.39	0.813	0.259	0.199	大阪陶邑(?)
7	237	0.258	0.450	2.99	0.271	0.491	0.292	南北企業跡群
8	370	0.625	0.136	2.11	0.754	0.283	0.266	大阪陶邑
9	325	0.261	0.368	2.58	0.245	0.399	0.301	南北企業跡群
10	314	0.277	0.374	2.58	0.243	0.412	0.303	南北企業跡群
11	794	0.125	0.572	3.84	0.148	0.503	0.285	南北企業跡群
12	341	0.315	0.613	2.19	0.300	0.832	0.479	羽尾窯(?)
13	375	0.231	0.433	2.99	0.211	0.470	0.343	南北企業跡群
14	383	0.292	0.331	3.06	0.277	0.406	0.217	南北企業跡群
15	381	0.438	0.173	1.72	0.533	0.205	0.066	筑波窯跡群
16	793	0.370	0.276	3.47	0.344	0.438	0.380	南北企業跡群
17	107	0.724	0.126	2.30	0.791	0.237	0.209	大阪陶邑(?)
18	378	0.685	0.195	2.01	0.639	0.515	0.398	未定
19	377	0.544	0.151	1.50	0.626	0.281	0.163	筑波窯跡群
20	309	0.523	0.194	2.07	0.619	0.396	0.424	大阪陶邑(?)
21	59	0.413	0.077	3.04	0.469	0.200	0.124	筑波窯跡群
22	82	0.531	0.145	1.41	0.652	0.375	0.424	大阪陶邑(?)
23	317	0.298	0.325	2.93	0.306	0.373	0.263	南北企業跡群
24	85	0.473	0.072	3.56	0.488	0.223	0.101	筑波窯跡群
25	44	0.548	0.186	1.63	0.695	0.332	0.134	筑波窯跡群
26	386	0.353	0.062	2.94	0.426	0.168	0.089	筑波窯跡群
27	334	0.425	0.188	1.46	0.574	0.222	0.051	筑波窯跡群
28	308	0.276	0.671	2.92	0.281	0.826	0.417	羽尾窯
29	332	0.389	0.289	2.46	0.336	0.484	0.340	南北企業跡群
30	304	0.222	0.722	4.19	0.246	0.582		関東地方
31	216	0.210	0.415	5.89	0.244	0.451		関東地方
32	733	0.122	0.659	4.71	0.169	0.853		関東地方
33	498	0.274	0.482	4.57	0.286	0.516		関東地方
34	272	0.232	0.094	3.22	0.272	0.732		関東地方

胎土分析結果と遺跡

三ツ寺Ⅰ遺跡からは陶邑Ⅰ段階の須恵器が多く出土し、肉眼観察の上からも胎土や焼成の差から搬入品と思われるものや在地産と思われるものが判読され、実証を行なうために分析を行なった。

群馬県内では現在、13の地域で窯跡群が確認されており、藤岡・吉井・乗付・秋間・里見・中之条・月夜野・新里雷電山・笠懸・太田金井・桐生・大胡・中之条の各窯跡群がある。

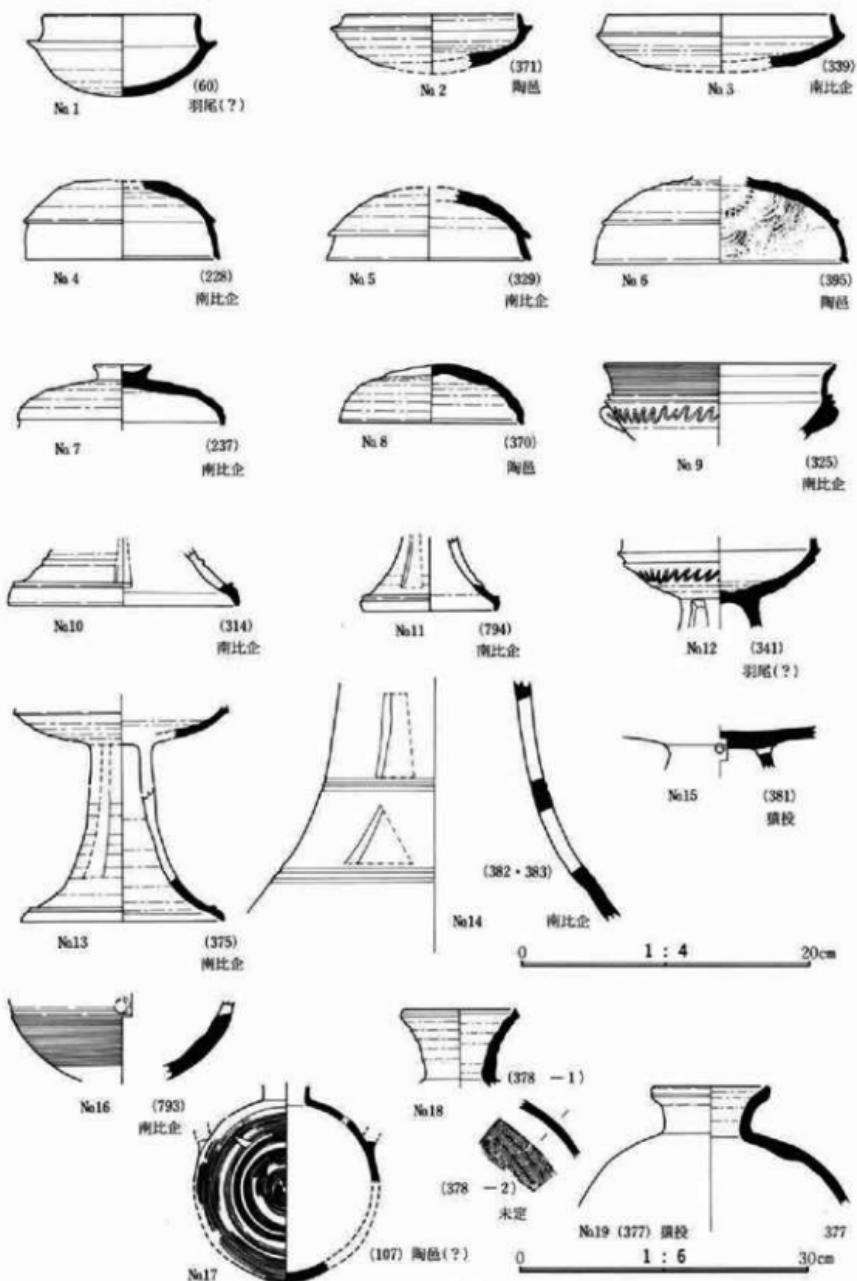
これらの窯跡群の開窯時期は6世紀後半～8世紀を中心としており、最も古い窯跡は太田金井窯で6世紀後半とされている。

29点の須恵器胎土分析の結果、大阪陶邑窯産6点、猿投窯産7点、埼玉南比企・羽尾窯産15点、不明1点の結果が出たが、大阪陶邑産・猿投窯産は明らかに胎土・焼成等が異なり、肉眼観察と一致していた。

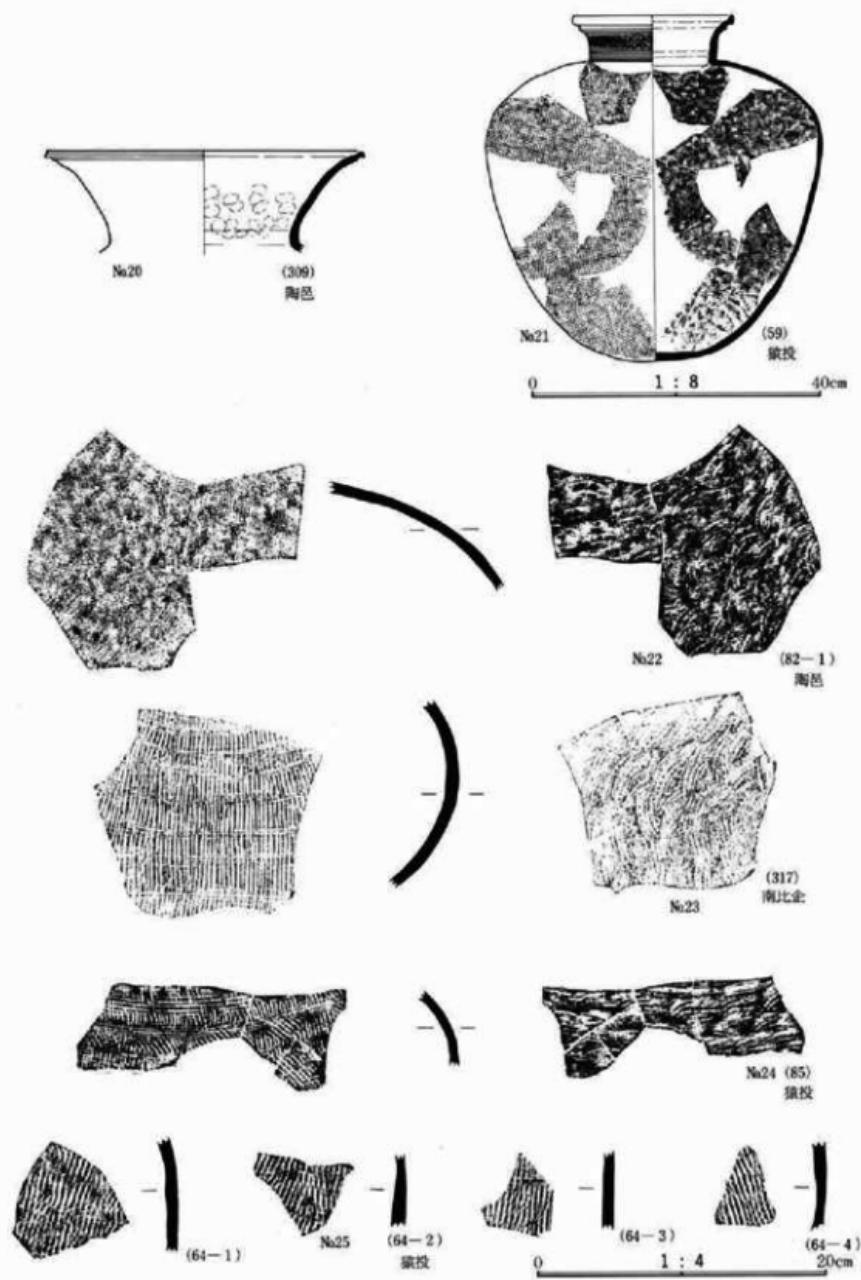
南比企・羽尾窯産とされたものは胎土に白色鉱物粒子を含み焼成もあく、質感も軽い印象を与えるものである。酒井清治氏によれば南比企・羽尾窯の須恵器とは観察上胎土特性が異なるとの教示を得た。

県内の胎土分析資料は不充分な段階であるが高崎堀米前や尾島工業団地等、県内においても在地産と考えられる陶邑Ⅰ段階の須恵器が多く確認されてきており、現在は窯の確認はないがいずれ県内において窯跡の確認がなされる可能性はあると言えよう。

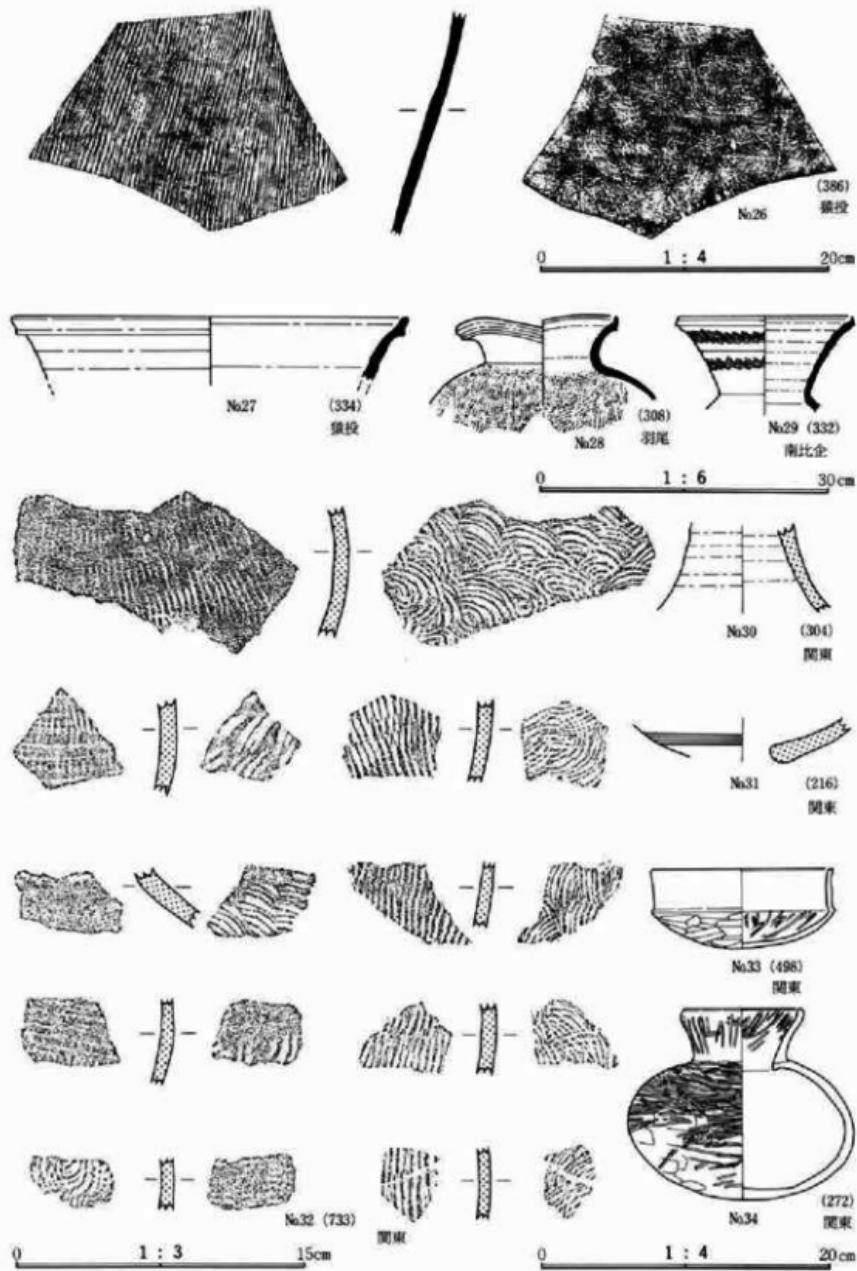
また、須恵器製作技法を持った酸化焰焼成の高杯は土師器の胎土特性と同一であり、この点からも須恵器製作工人の存在を裏付けるものである。



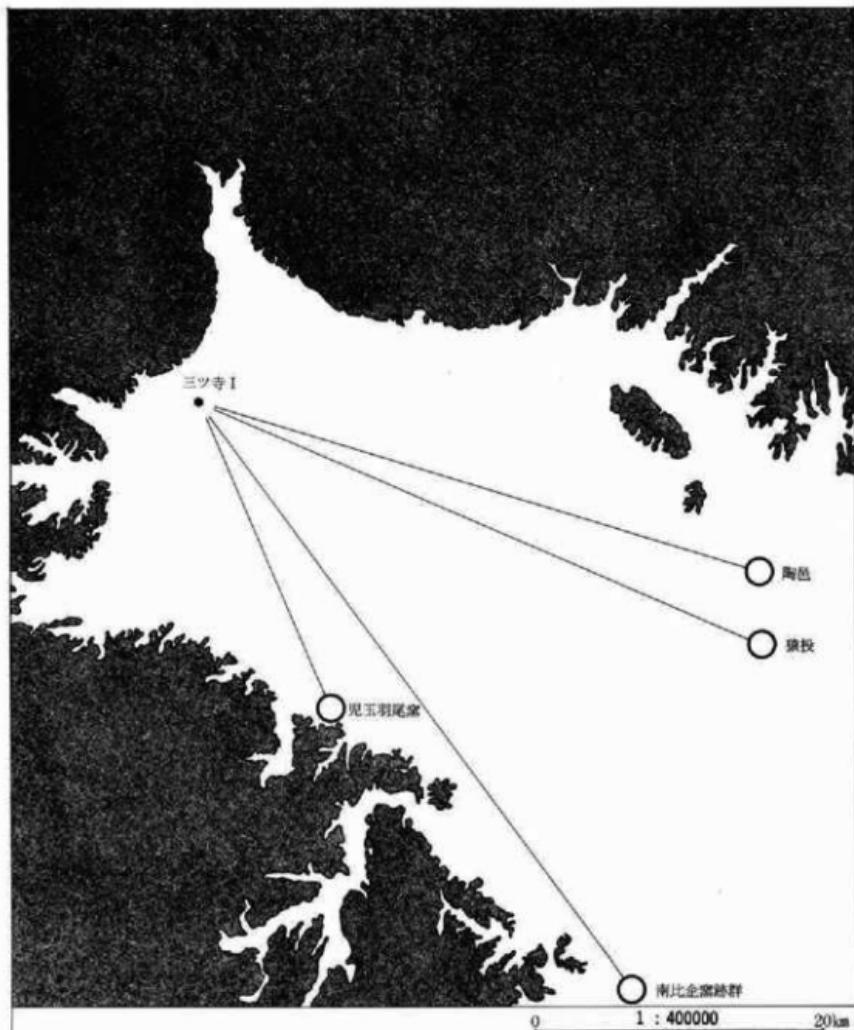
第11図 胎土分析資料 (1)



第12図 胎土分析資料（2）



第13図 胎土分析資料（3）



- 1 大阪陶邑 6点 (No.2, 6, 8, 17, 20, 22)
- 2 猿投窯 7点 (No.15, 19, 21, 24, 25, 26, 27)
- 3 兎玉羽尾窯 3点 (No.1, 12, 28)
- 4 南北全窯跡群 12点 (No.3, 4, 5, 7, 9, 10, 11, 13, 14, 16, 23, 29)
- 5 関東地方 5点 (No.30, 31, 32, 33, 34)
- 6 未定 1点 (No.18) 合計34点

第14図 胎土分析产地推定

4 三ツ寺 I 遺跡出土の獸骨類について

群馬県立前橋第二高等学校

宮崎重雄

I はじめに

三ツ寺 I 遺跡は、群馬県群馬郡三ツ寺字藤塚道上にある。当地は南北に細長い井出台地の東縁部にあたり、西に井野川が流れ、東に猿川の沖積地を挟んで三ツ寺台地が広がっている。両台地の間に現在水田が広がり「島畠」と呼ばれる微高地状の高まりがある。この遺跡はこの高まりを中心にして5世紀後半中葉頃から6世紀初頭に営まれた大古墳の被葬者の居館跡と思われるもので、幅30~40m、深さ3~5mの濠をめぐらしている。この濠内からは木器、漆を塗った木製の鞆、弓、長柄鎌、土掘り具、盆籠、敷物、紡織具などの日用品、柱材、杭、板材、角材などの建築材などが出土し、さらにモモ、クリ、クルミ、ヒヨウタンなどの植物の種子、ヒト、ウマ、ウシ、シカ、イノシシの獸骨類も見つかっている。¹⁾

群馬県内には5世紀後半中葉から6世紀前半と限定できる獸骨類の出土はこれまでになく、当時の動物の形態や分布、人間とのかかわりを知る上で重要な資料ということができる。

ここで、貴重な資料を調査する機会を与えて下さった群馬県埋蔵文化財調査事業団の下城正、女屋和志雄の両氏には心から感謝申し上げます。

本稿は次のような調査基準によっている。

- 1、計測器具は主に10mmノギスを使用した。
- 2、ウマの臼歯の咬合面の名称はSIMPSON（長谷川、原田）によった。²⁾
- 3、解剖用語は主に日本獣医学会の家畜解剖学分科会の「家畜解剖学用語」を用いた。³⁾
- 4、注は参考または引用文献を意味し、その番号は本文、図表類とも共通して使用した。

II 本文

1 獣骨類の出土状況

獸骨類は居館をめぐる濠のなかでも、3カ所に集中的に分布し、各地点により動物の種類に特徴が見られる。3区東の濠には主に馬歯、馬骨が分布し、その他にヒトの上腕骨、シカの骨、ウシの脛骨が1点ずつ混在している。3区西濠はシカのみに限られ、2区西濠はシカとイノシシのみで、他の獸骨類は見当らない。2区西濠は居館の張出部と張出部の凹部にあり、水流が淀んでいたと思われる所である。また3区東濠は外縁張出部の上流側にあり水流は弱かったようである。しかし、3区西濠は取水部の中央にあり、水の流れは比較的強かったと思われる（第1図）。

出土層位は以下のようである。3区東濠の獸骨は6世紀の中頃に榛名山の二ツ岳の爆発でもたらされた軽石（FP）層の最下層に包含されていたもので、3区西濠、2区西濠は和泉式期末から鬼高I式相当期すなわち5世紀後半の中葉頃の層準に含まれていた。

2 記載

1) ヒト (*Homo Sapiens*) 表1、第3図

時代：6世紀初頭

出土部位：左上腕骨1

個体数：1

③ 人骨の記載

ア) №684左上腕骨（3区東 FP 砂砾層）

近位、遠位の両骨端を欠く肉食動物の咬みあとのある左上腕骨である。どんな種類の動物がこれを咬んだのか確定はできないが、イヌ科動物それもイヌかオオカミが予想される。本資料の咬みあとの特徴は次のようにある。①骨体部の両端破断面が鋸歯状になっている。一般に長骨の両骨端は海綿質が多く、やわらかくて栄養に富む食肉動物に咬み取られやすいが、骨体部は緻密質が厚くて咬み取ることができるず両端に鋸歯状の歯型を残すだけとなる。②、骨表面には骨の長軸と直角方向に歯による引っ搔き傷が多数走っている。口にくわえた時に歯に対して骨を回転させるから、このような引っ搔き傷ができるのである。カットマーク (cut mark) ならば骨の外形に沿うことはなく、骨の直径の小さいところでは深く、大きいところでは浅いという傾向があるが、本資料では外形に沿ってほぼ均一の深さを保っていて、直徑によって傷の深さが違うということはない。③、骨体部両端の骨表面上にかなりの数の歯による小穴ができている。これは、骨端部から咬み進んでも、骨体部は緻密質が厚くて咬み碎けない時にできる。通常、餌物の殺害現場や骨から肉を引きちぎって食べる時よりも、イヌ又はオオカミの場合、寝床場所か巣穴、犬小屋でゆとりがあって、もてあそび気味に咬じっている時に生じるものである。⁴⁾ したがって、この上腕骨の持ち主は肉食動物（イヌ又はオオカミ）によって殺されたとは限らず、この骨は与えられたものか、どこかから拾ってきて、ゆとりがある時に巣穴か犬小屋又はその近くで咬じたものと考えられる。

計測値についてみると、現代日本人の男性の平均と女性の平均の中間に相当する大きさで、性別は判断できない。保存全長は187.1mmである。骨質は緻密で完成しており、成人的骨と思われる。⁵⁾

2) ウマ (*Equus caballus*) 表2-1~3、第2図

時代：6世紀初頭

出土部位：臼歯10、中足骨1、前肢基節骨1

個体数：2~4

④ 原始・古代における群馬の馬史の概要

日本に馬が最初にすみついたのは第三紀中新世で、岐阜県可児郡で三趾馬のヒラマキウマの臼歯が見つかっている。⁶⁾ 群馬県の隣接県での最古の化石は次の第三紀鮮新世のもので、長野県美麻村の三趾馬の臼歯である。⁷⁾ 次に古いとされるのは、栃木県葛生町産の臼歯の化石であるが、この頃になると馬は第2趾、第4趾が退化して真中の第3趾だけになっていて現生の馬と同じ *Equus* 属である。⁸⁾ 群馬県内では邑楽郡板倉町の縄文時代前期の寺西貝塚から出土したとされる馬骨が最古といわれていたが、その年代は疑問視されている。今のところ確実な資料で県内最古の馬の遺存体は本報告の三ツ寺I遺跡出土の馬歯、馬骨で、6世紀初頭のものである。当時は盛んに古墳が築造された時代で、6世紀中ばからの古墳には副葬品としてのハニワウマや馬具、馬装具が急激に多くなり、かなりの頭数の馬が

飼養されていたことを示唆している。しかし、墳墓内から馬歯・馬骨が出土した例はこれまで県内にはない。直良は土師文化期のものとして新田郡笠懸村阿佐美出土の馬歯を報告しているが、馬骨の年代は不詳とされている。8世紀の奈良朝になると、上毛野国は蝦夷の平定や開拓の前進基地的存在になり、兵馬の需要が高まった。赤城・榛名・浅間などの火山の山麓が広く分布し、牧場としての好適地に恵まれた上毛野国は需要にこたえられるだけの多数の馬の飼養が可能であった。また、10世紀に書かれた延喜式によれば、上野国には9牧が設置され、毎年50頭の馬が朝廷に貢進されていた。さらに、この頃には駅の制度が整い上野国を通る東山道に5つの駅がおかれ、各駅には10~20頭の馬が常備され、駅馬、伝馬として人や物資の運搬に従事した。駅馬あるいは伝馬の可能性のある馬が佐波郡境町の十三宝塚遺跡¹¹⁾で出土している。奈良・平安時代の県内出土の馬歯・馬骨は他にもいくつか知られていて、渋川市有馬条里遺跡では奈良・平安時代の水田址と平安時代の住居址から9点の馬歯が出土し、北群馬郡吉岡村の大久保A遺跡から4頭分、高崎市の日高遺跡から11個体分の平安時代の馬が知られている。また前橋市の柳久保遺跡の水田址からは五穀豊穰を祈る祭祀に関連した平安時代中期¹²⁾から後期の馬歯が見い出されている。¹³⁾

⑥日本の在来馬の概要

現在、国内で普通に見かける馬はサラブレッドとかアラブとかの大型の外来種である。近代以前の日本にいた馬の姿を今日しおぶことができるは各地にわずかに生き残っている在来馬である。在来馬には、長野県の木曾馬、宮崎県の御崎馬、北海道の土産馬などの中型馬（体高125~135cm）と南西諸島のトカラ馬、宮古馬などの小型馬（体高100~115cm）がある。両者の中間に属するのは対馬にすむ対州馬である。小型馬は縄文時代後期から弥生時代にかけて華南から琉球諸島、薩南諸島に導入され、九州、四国、本州に伝播された。弥生時代から古墳時代になると朝鮮半島を経由して中型馬が日本に入ってきた。その結果、日本には中型馬と小型馬が併存することになった。¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾

⑤馬歯・馬骨の記載

ア) No681、左下顎第4前臼歯（3区東 FP 砂疊層）

歯冠セメント質を少欠するだけで、ほぼ完存する標本である。歯冠セメント質は明褐色で、エナメル質は黒褐色である。近心と遠心の両面に光沢のある隕接面が観察される。歯根部に近い歯冠エナメル表面に細かな間隔の周波条が存在する。歯冠高が73.7mmと高く、まだ咬耗が進んでいないため7才前後の個体と推定される。

イ) No682、左下顎第1後臼歯（3区東 FP 砂疊層）

歯冠セメント質を少欠するだけのほぼ完存する標本である。色調や周波条のようすはNo681の左下顎第4前臼歯と同様である。遠心側隕接面がかなり小さく幅が4.2mm、高さが最大2.6mmしかない。歯冠部はほぼまっすぐで遠心側へほとんど湾曲していない。

ウ) No683、左下顎第2後臼歯（3区東 FP 砂疊層）

下前隆起（paralophid）の尖端を少欠し、咬合面近くのセメント質を欠く以外はほぼ完存する標本で、色調、周波条のようすは前の2個の臼歯と同様である。歯冠部の遠心側への湾曲は強く、曲率半径は17mmである。

エ) No687、左下顎第3後臼歯（3区東 FP 砂疊層）

水による摩耗のため歯冠セメント質をかなり欠くが、色調は前の3個の臼歯と同様である。咬耗が始まったばかりで、歯冠最大長は咬合面よりだいぶ歯根側によったところで計測できる。馬令は6~7才程度が予想される。

以上4個の下顎の臼歯は、出土地点、保存状況、色調、大きさ、隣接状況などからみて同一個体であることはまず間違いない、これを一号馬とよぶ。一号馬の下顎第4前臼歯から同第3後臼歯までの歯列長を表2-1によって他遺跡出土の馬と比較してみる。一号馬は、これまで、群馬・長野の両県(11), (13), (17~21)から出土した13個体の歯列長のどれよりも長く、当時としてはかなり大きい馬で、名馬として聞こえた個体であったろう。大きい馬は飼料代がかさむし背に荷を載せにくく、農民には敬遠されていたと思われるから、経済的にゆとりのある居館居住者あるいはその関係者により乗用又は兵馬として飼養¹⁰⁾されていたものであろう。古墳時代頃に出土する馬には圧倒的に老令馬が多いとされているが、本遺跡の馬は2号馬の他は7才前後と若い。死因を知りたいところであるが、歯はいたって健康的である。表2-2に示されているように、一号馬の臼歯は第4前臼歯、第1後臼歯、第2後臼歯の歯冠長が長く、その割合に歯冠幅が狭くて歯冠長幅指数が小さい。一号馬は近心方向に細長い歯をしていたということである。

オ) №685、左上顎臼歯 (3区東 FP 砂礫層)

エナメル質は明褐色で、ゾウゲ質は暗褐色のほぼ完存する標本である。歯冠高がかなり低く色調も異なるため、一号馬とは別個体で二号馬と呼ぶ。前小窩(prefossette)、後小窩(postfossette)とも空洞化している。近心、遠心の両面に隣接面が明瞭に区別される。歯の咬耗度から、社令馬のなかでも高令な方に属する個体と推定される。

カ) №699、右上顎臼歯 (3区東 FP 砂礫層)

明褐色の後小窩(postfossette)を囲むエナメル柱が完存したもので、歯冠高から若い方の社令馬と推定される。

キ) №705、右上顎臼歯 (3区東 FP 砂礫層)

にぶい褐色を呈する前小窩(prefossette)を囲むエナメル柱が完存したものである。

以上の前小窩(№705)と後小窩(№699)は同一の歯のもので、次の№711の右上顎臼歯から分離した可能性がつよい。

ク) №711、右上顎臼歯 (3区東 FP 砂礫層)

黒色から暗褐色を呈する歯冠エナメルが5片に分離したものである。エナメル壁面には歯根部に近くなるにつれて間隔の狭くなっている周波条が観察される。歯冠高が高いところから社令馬でも若い方で、7才前後の馬令が予想される。

ケ) №713、右上顎臼歯 (3区東 FP 砂礫層)

エナメル質が黒褐色、セメント質、ゾウゲ質が褐色の標本である。歯冠セメント質は部分的にしか残ってなく、近心隣接面およびその周辺が欠失している。

以上のカ)、キ)、ク)、ケ)の4個の資料は同一個体である可能性があり、ここでは一応三号馬と呼ぶ。さらに三号馬の上顎臼歯と一号馬の下顎臼歯が同一個体である可能性も否定できない。

コ) №712、前肢基節骨 (3区東 FP 砂礫層)

ほぼ完存し、明褐色を呈する。近位、遠位の両端の緻密質を磨耗により少欠する。最大長は72.2mm²²⁾で林田の体高推定式のIIIに代入すると、101.5cmが算出され、小型馬相当の馬格が予想される。ただし、成長途上にある個体の可能性もある。推定される体高から前記の一号馬や三号馬とは別個体であることは確実で、二号馬と同一個体であるか否かは不明である。

3) ウシ (*Bos taurus*) 表3、第3図

時代：6世紀初頭

出土部位：左脛骨

個体数：1

④ 群馬における牛史の概要

ウシが北関東にすみついた最も古い証拠は更新世の末で、栃木県佐野市出流原の石灰岩の山で白歯²³⁾がいくつか見つかっている。しかし、これは野牛 (*Bison*) の仲間と思われるもので、家牛 (*Bos taurus*) とは系統的に大分異なる。続く縄文時代には群馬はもとより国内には牛はいなかったようで、金子はこれまで確実に縄文時代といえる資料は知られていないと述べている。弥生時代になって米作文化と共に日本に入ってきたものと思われるが、本県では弥生時代のものはまだ知られてなく、本報告の三ツ寺I遺跡の牛骨が6世紀初頭ということで県内最古である。これに次ぐのが平安時代のもので、高崎市日高遺跡の水田址、土坑から9世紀の家牛の歯と12世紀から14世紀の足跡および渋川市有馬条里¹²⁾遺跡の水田跡から歯が出土している。一方、文献でみると、8世紀の前半に上野国から「13壺」の朝貢¹⁴⁾があったことが「政事要略」巻28に書かれている。また10世紀に記された「延喜式」にも「13壺」の朝貢のことが載っている。8世紀前半から10世紀頃に本県にはかなりの数の乳用の牛が飼養されていたことがわかる。

⑤ 日本の在来牛

現在、和牛とよばれる牛は明治33年頃から品種改良されてでき上がったもので、昔の和牛の体型、体質をそのまま保っているわけではない。純粋の在来種は今日では全国でも2ヶ所に残るだけとなり、一つは山口県萩市沖の見島に飼育されている見島牛で、もう一つは鹿児島県吐噶喇列島の口之島に野生化している牛である。見島牛は、国内の和牛の主な源であり、体高が牝牛で116cmときわめて小さく、国の天然記念物に指定されている。

⑥ 牛骨の記載

ア) No.680 左脛骨（3区東 FP 砂疊層）

保存全長201.2mmの近位側の約半分が残存した脛骨である。脛骨の癒合部を含む外側頸を少し、内側頸の尾側縁、脛骨粗面などの緻密質を剥離している。残存部の遠位端は鉈のような形で骨体の周囲を切りこみ、最後にへし折ったような破断面を呈する。内側面の切りこみ跡にわずかの藍鉄鉱（ピアナイト）が生成されている。藍鉄鉱は骨や歯などが湿地帯に長く埋存していると生成されることがよくあり、地下水のなかの鉄分と骨あるいは歯の成分の構造が反応してできる。

このところ考古遺物としての骨や歯に藍鉄鉱が生成されていた例は増加しつつあり、藤原京出土の²⁵⁾馬歯、平城京出土の馬骨と、県内では高崎市日高遺跡のシカ角、伊勢崎市鰐沼東II遺跡の馬歯などがその例である。

本資料の大きさは、近位骨端の外側端を欠損しているため、正確な近位最大横径は不明であるが、保存横径(97.5+mm)でみても、現代黒毛和牛の107mmには劣るもの、在来牛である見島牛の2例や山口県土井ヶ浜遺跡出土の弥生時代²⁹⁾牛3例のいずれよりも大きい。もし近位骨端が完存していれば、黒毛和牛のそれに近いかそれ以上だったことは資料の欠損部の状況からほぼ確実に言える。当時としてはかなり大型の家牛であったと推定される。

4) シカ (*Cervus nippon*) 表4-1~6、第3図

時代：5世紀後半の中葉

出土部位：左下頸1、左上腕骨2、右上腕骨1、中手骨1、中手または中足骨1、右大腿骨5、右脛骨1、左脛骨3、脛骨2、右距骨1

個体数：2以上

② 群馬における鹿史の概要

群馬県最古のシカは中之条町間歩で見つかった中期更新世のカズサジカ [*Cervus (Nipponicervus) Kazusensis*]³⁰⁾である。このシカは角座から第一枝分岐点までの間隔がきわめて長く、ニホンシカ (*Cervus nippon*) とは異なる。ニホンシカは後期更新世に出現し、北関東では栃木県葛生町や同県佐野市の石灰岩の山から多数の化石が出土している。この頃のニホンシカと思われるものは、桐生市不動穴でも知られている。^{31)~33)}

齒、骨、角といえども石器や土器類と違って、短期間に風化分解してしまい特別な条件を備えた遺跡でないと残存するのは、きわめて稀である。これまで県内でニホンシカの出土した遺跡の種類と主な遺跡は次のとおりである。

1 濡地・泥炭地

酸素の供給が少なく、還元状態にあるため有機物質も残る。³⁵⁾

高崎市日高遺跡、弥生時代後期²⁷⁾

// 新保遺跡、弥生時代後期前半³⁶⁾

2 岩陰・洞穴

遺物が風雨から守られ、直接的な風化作用を受けないために残存する。また石灰洞の場合は石灰分が骨や歯を保護する。

松井田町千駄木遺跡 繩文時代³⁷⁾

中之条町細尾遺跡 繩文時代³⁸⁾

桐生市不動穴遺跡 後期更新世～繩文時代³⁹⁾

長野原町石畑岩陰遺跡 繩文時代⁴⁰⁾

中之条町笠山遺跡 弥生時代⁴¹⁾

草津町とっくり穴遺跡 弥生時代⁴²⁾

月夜野町八束脛遺跡 弥生時代⁴³⁾

3 貝塚

貝殻の成分が骨を保護する。

板倉町寺西貝塚 繩文時代⁴⁴⁾

4 燃骨

骨が焼けると化学変化をおこし、風化に対して強くなる。

桐生市千網谷戸遺跡	縄文後～晩期 ⁴⁴⁾
利根郡昭和村糸井宮の前遺跡	縄文後～晩期 ⁴⁵⁾
藤岡市谷地遺跡	縄文後～晩期 ⁴⁶⁾
利根郡昭和村中棚遺跡	縄文後～晩期 ⁴⁷⁾
伊勢崎市八坂遺跡	縄文後～晩期 ⁴⁸⁾

5 オープンサイト

オープンサイトでもごく稀に骨が残ることがある。どのような保存条件が備っていたためか、不詳である。

太田市間之原遺跡	縄文前期 ⁴⁹⁾
尾島町常木遺跡	弥生後期 ⁵⁰⁾

⑤ 遺存体の記載

ア) №679 左下顎骨（2区西濠）

第4臼歯より近心部が保存全長で92.5mm残存したもので、歯は第2前臼歯から第4前臼歯までの3本が植立している。第1後臼歯は歯槽だけである。色は暗褐色で、下顎体には舌側に4本、頬側に1本の近遠心方向の亀裂が入っている。第2前臼歯はまだ咬耗していないが、第3前臼歯、第4前臼歯は咬耗が進んでいる。現生のシカに比べると牝の大きさの方に近く、メスと思われる。神経孔は第二前臼歯と第三前臼歯の下に2個ついている。達位破断面舌側には刃物による上下方向の切り傷があり、下顎体にも長さ2.4mmの切り傷がある。達位破断面は、この部分に最初に切り傷をつくっておいて、後にへし折ったことを推定させる。現生ニホンシカとの比較では本標本は下顎骨、歯とも小さい方である。（表4-1）

イ) №692 左上腕骨（2区西濠）

骨体の達位頭側面が50.0×23.0mmほどの大きさで残存する褐色の破片で、物理的な強い力で圧碎されて生じたものと思える。破断面がなめらかであることから、骨が生の状態の時に圧碎されたらしい。

ウ) №689 左上腕骨（2区西濠）

骨体の達位尾側部で、肘頭窩の一部が残存する。色は褐色で、破断面はなめらかである。保存全長は83.4mmである。

エ) №1066 右上腕骨（2区西濠）

達位側の半分が残存する褐色の骨である。達位骨端ではだいぶ緻密質が剥離し、外側は磨耗を受けているが、骨体部には干割れによる亀裂が多い。破断面はなめらかである。解体痕、咬痕はない。保存全長120.0mm、残存骨体近位端の径32.0×22.5mmである。計測値は現生ニホンシカより大きい。（表4-3）

オ) №686 中手骨（2区西濠）

中手骨の達位約56mmほどが57mm残ったもので、暗褐色である。破断面近くの頭側の2箇所に鉈のようなもので切ったあとがついている。この切り傷は骨を打ち割る前につけたものらしい。破断面はなめら

かである。計測値は現生ニホンシカのいずれよりも大きい。(表4-4)

カ) №696 中手又は中足骨 (2区西漆)

中手骨又は中足骨の関節滑車の片側とそれに続く骨体の一部が残存したものである。色は暗褐色で破断面はなめらかである。保存全長37.0mm、滑車の径14.2×21.7mm。

キ) №693 右大腿骨 (2区西漆)

遠位骨端の膝蓋面とその付近が残存したもので、まだ若い個体のものである。色は暗褐色で保存全長は48.6mmである。

ク) №694 右大腿骨 (2区西漆)

右大腿骨が残存したもので、褐色を呈す。内側頭の最遠位部に鋭い刃物による切り傷がある。保存全長49.7mmである。

ケ) №698 右大腿骨 (2区西漆)

右大腿骨の外側頭が残存したもので、鋭利な刃物による切り傷が遠位骨端に7本ある。暗褐色を呈し、保存全長は33.0mmである。

ゴ) №715 右大腿骨 (2区西漆)

大腿骨体の近位部が残存する。色は暗褐色で保存全長79.7mm、骨体の径28.4×27.1mmである。破断面は滑らかである。

サ) №1069 右大腿骨 (2区西漆)

近位部の骨体部で、その大きさはまだ成獣になり切っていないことを示している。暗褐色を呈し、保存全長92.2mm、骨体中央部径17.4×16.5+mmである。破断面は滑らかである。

シ) №688 左脛骨? (2区西漆)

左脛骨が残存したもので、残存部近位端に咬痕らしきものがある。褐色を呈し、保存全長92.4mm、最大径342.0mmである。破断面は滑らかである。

ス) №691 脛骨 (2区西漆)

内側頭間結節、内側頭、内側頭上関節面が残存する。強い力で圧碎された感じである。

セ) №703 左脛骨 (2区西漆)

左脛骨の遠位端が残存したものである。破断面は強い力で圧碎された様相を呈し、滑らかである。計測値は現生ニホンシカのいずれよりも大きい。(表-5)

ソ) №710 左脛骨 (2区西漆)

左脛骨の内側頭、内側頭間結節、上関節面などを含む近位骨端の内側半分が残存したもので、褐色を呈し、保存全長は42.0mmである。

タ) №1064 脊骨? (2区西漆)

脊骨だとすれば遠位の部分が残存したもので、褐色を呈し、保存全長は78.4cmで破断面は滑らかである。

チ) №1068 右脛骨 (2区西漆)

主に、脛骨の近位半分が残存したものである。この他に近位、遠位方向に細長く割れた骨体部の破片が6片ある。骨体部の近位には食肉動物の咬みあととの可能性のあるすじが数十本ついている。破断

面は滑らかである。

ツ) №709 右距骨（2区西濠）

内側、外側の両面と踵骨との関節面に十数本の干割れによる亀裂が入っている。暗褐色を呈し、全長462.0mm、幅28.0mm、前後径24.9mmである。計測値は現生ニホンシカの2例よりもかなり大きい。（表-6）

5) イノシシ (*Sus scrofa*) 表5-1、2、第3図

時代 5世紀後半の中葉

出土部位

個体数 2以上

④ 群馬県における猪史の概要

イノシシが北関東にすみついたのは更新世の中期で、栃木県葛生町の石灰岩の山からライデッガー^{31~33)}イノシシ類似のものが出土している。このイノシシは今のニホンイノシシ (*Sus scrofa*) よりずっと大きく、子牛ほどもあった。ニホンイノシシが出現したのは更新世の末で、やはり栃木県葛生町や佐野市の石灰岩の山で歯や骨が出土している。最も繁栄したのは縄文時代で、シカと共に主要な狩猟対象となり、食料、衣服、生活用具などの原料となっていた。

イノシシの出土している県内の主な遺跡は以下の通りである。

1 湿地・泥炭地

高崎市新保遺跡 弥生時代後期前半³⁶⁾

2 岩陰・洞穴

松井田町千駄木遺跡 縄文時代³⁷⁾

中之条町細尾遺跡 縄文時代³⁸⁾

桐生市不動穴遺跡 縄文時代³⁹⁾

中之条町有笠山遺跡 弥生時代⁴¹⁾

草津町とっくり穴遺跡 弥生時代⁴²⁾

月夜野町八束脛遺跡 弥生時代⁴³⁾

3 焼骨

桐生市千綱谷戸遺跡 縄文後～晩期⁴⁴⁾

利根郡昭和村滝谷遺跡 縄文後～晩期⁴⁵⁾

藤岡市谷地遺跡 縄文後～晩期⁴⁶⁾

利根郡昭和村中棚遺跡 縄文後～晩期⁴⁷⁾

伊勢崎市八坂遺跡 縄文後～晩期⁴⁸⁾

前橋市元総社町閑泉塙遺跡 6～8 A.D.⁵²⁾

⑤ 遺存体の記載

ア) №1071 右上顎第4前臼歯

歯冠部だけが残存する。咬耗がかなり進んでいて、歯冠高が4.5mmしかなく老令のものである。エナ

メル質は褐色、ゾウゲ質は暗褐色である。歯の大きさからオスの可能性が高い。

イ) №1072 左下顎第1臼歯

歯冠部のみが残存したもので、近心側の頬側半分が欠損する。黒褐色から褐色を呈する。咬耗はやや進んでいるが、ゾウゲ質はまだ露出していない。生後20ヶ月ほどの年令が推定され、捕殺された時期は秋と考えられる。周波条が良く観察される。歯の大きさからオスの可能性がある。

ウ) №1070 右下顎第2臼歯

歯冠部だけが残存するもので、近心部が少欠する。歯頭部近くには多数の周波条があり、1cmあたり40本前後観察される。咬耗は全くしてない。歯の大きさからオスの可能性が考えられる。推定年令は20ヶ月程で、№1072とは同一個体らしい。

エ) №1073 左上顎第3臼歯

歯冠部のみが残存したもので、エナメル質が明褐色から褐色、ゾウゲ質が黒褐色である。主な咬頭はいずれもゾウゲ質が露出していて老令のものである。№1071とは同一個体と考えられる。近心側面には明瞭な隣接面が観察される。歯の大きさからオスの可能性が高い。

オ) №700 左上腕骨

上腕骨滑車の部分だけが残存するもので、明褐色を呈する。保存全長32.2mm、滑車孔の近・遠位径25.0mmである。破断面は滑らかである。

カ) №1067 右上腕骨

近位側の半分が残存する。残存骨体の近位内側面に食肉動物の咬痕のあるあとがついている。また、ごく細くて浅い解体痕と思われる切り傷が滑車上孔の近位側にある。骨体部に干割れによる亀裂が多数走っている。

3 考 察

出土する獣骨類は塊状の距骨を別とすればことごとく破片になっていて、かなり強い力で割られた様相を呈している。また、ほとんどの骨の破断面は滑らかで、生の状態の時に割られたことを示している。すなわち埋没後土圧などによって割れたものではない。これらの骨を割る主な目的はおそらく骨髓を取るためだろう。

いくつかの骨片には2種類の加工痕が認められる。1つはきわめて細い線状の切り傷で、シカの№694右大腿骨内側顎、№698同外側顎、イノシシの№1067右上腕骨の滑車上孔のところについている。この部位は解体時に腱や筋を切断するのに刃物が用いられる所なので、解体痕と理解できる。もう1つは骨を折る目的であらかじめ切れ込みを入れたと思われる傷である。鉈のようなもので切り込んだウシの№680左脛骨、シカの№679左下顎骨がこの類である。ただ、骨髓を取り出すためだけだったら、打ち砕けば良いのにわざわざ、予め切れ込みを入れて骨を折る目的は何だったのであろうか。

この居館内には2カ所の祭祀跡があり、出土獣骨類と祭祀との関連が考えられるが、もし祭祀に使用されたとすれば、その可能性の最も高いのはこの種の加工痕を残す獣骨類であったろう。しかし気になるのは、祭祀跡と獣骨類の出土地点が、2区西濠はともかく、3区東濠は離れていて、しかも上流側にある点である。祭祀跡の近くの濠に投げ入れられるのが自然だと考えるし、出土地点が下流側にあるならば水流に流されて祭祀跡から遠のいてしまったという理解もできるからである。

加工痕は残していないが、前記の馬歯・馬骨・人骨が祭祀に使用された可能性も考えられなくはない。
 古墳時代以降7世紀半までの出土馬歯・馬骨は圧倒的に老令馬が多いが、2~4個体分確認されている少なくとも1~2頭は7才前後とまだ若く自然死するような年令ではない。土肥によれば、古墳時代の初頭には雨乞い、五穀豊穣を祈る殺牛・殺馬の祭祀が定着しつつあった。²⁵⁾飛鳥・奈良・平安時代の殺牛・殺馬の農耕儀礼が行なわれたと認識すべき遺跡はだんだんと知られるようになってきており、なかでも古墳時代初頭の兵庫県神戸市吉田南遺跡の溝跡、古墳時代中・後期の奈良県天理市布留遺跡、7世紀末の藤原宮の溝跡などからウマ、ウシ、イノシシ、シカなどの出土があり、本遺跡の場合といへん良く似ている。本遺跡出土の馬歯が若く、立派な体高の持主であるのも殺馬儀礼の犠牲獣とみれば説明がつく。本州の各地の民俗例にも、雨乞いや五穀豊穣を願う祭祀として、ウシやウマなどの骨を池沼、川の渓、滝に投げこむ風習があるのも参考になる。また三重県北勢町では池に人骨を投げこんで雨乞いをする風習がある。本遺跡の人骨もあるいはこれに類した習俗の一つだったのかもしれない。だとすれば、この人骨はイヌかオオカミが咬じて放置しておいたものを持ってきて投げこんだのかも知れない。

第1表 ヒト上腕骨計測値・比較表

単位 mm

	三ツ寺 I	現代日本人♂	現代日本人♀
骨体中央最大幅	19.2	19.9	17.0
骨体中央最小幅	15.2	16.3	13.1
骨体中央横径	17.9		
骨体中央矢状径	20.4		
骨体最小周	58.8	63.2	56.1
骨体中央周	60.7		
骨体断面指数	79.1	81.9	77.1

第2表-1 1号馬臼齒列長計測値・比較表

単位 mm

遺跡名	三ツ寺 I	池畠 No. 2	池畠 No. 4	大久保 A No. 1	大久保 A No. 2	十三宝塚	中村 No. 1
計測部位	時代	奈良末~平安初			平 安		
第4前臼歯~ 第3後臼歯列長		116.2	103.7	93.0	98.2	108.5	110.0
中村 No. 2	野火付 1	野火付 2	野火付 3	野火付 4	三ツ寺 III	下佐野 II	
平				安	平安末~江戸中	江戸末~明治初	
99.3	99.6	107.0	107.2	105.4	99.6	101.3	

第2表-2 一号馬馬歯計測値・比較表

単位 mm

遺跡名	個体番号	時代		第4前臼歯	第1後臼歯	第2後臼歯	第3後臼歯
三ツ寺 I	No 1	古 墳	歯 冠 長 幅 指 數	29.9 14.7 73.7 49.2	28.8 14.2 80.5 49.3	27.5 12.7 76.3 46.2	31.6 12.5 64.6 40.0
池田 ¹⁷⁾ 煙	No 3	秦 良 ～ 安 末	歯 冠 長 幅 指 數	25.8 16.6 64.3	24.2 15.2 62.8	25.1 14.3 57.0	34.2 12.3 36.0
	No 4	平 初	歯 冠 長 幅 指 數	22.2 13.4 60.4	20.8 13.2 63.5	20.5 12.1 59.0	26.0 11.4 40.7
大久保 ¹⁸⁾ A	No 2		歯 冠 長 幅 指 數	27.4 16.1 58.8	25.4 14.9 58.7	27.2 14.1 51.8	34.4 13.5 39.2
十三宝塚 ¹⁹⁾		平	歯 冠 長 幅 指 數	28.2 14.6 51.8	25.4 14.3 56.3	26.6 14.3 53.8	28.6 11.7 40.9
中 ²⁰⁾ 村			歯 冠 長 幅 指 數	23.9 14.9 62.3	21.3 13.8 64.8	23.3 13.3 57.1	30.8 13.2 42.9
			歯 冠 長 幅 指 數	27.5 16.0 58.2	24.0 15.0 62.5	23.7 13.9 54.9	29.0 12.4 42.8
	No 2		歯 冠 長 幅 指 數	26.2 16.5 65.2	26.0 15.7 60.4	26.2 13.5 51.5	28.6 12.5 43.7
野火 ²¹⁾ 付	No 3	安	歯 冠 長 幅 指 數	25.0 16.3 65.2	22.0 16.3 74.1	23.6 14.9 59.3	36.6 12.7 34.7
	No 4		歯 冠 長 幅 指 數	25.0 15.2 60.8	26.3 13.8 52.5	24.4 14.4 59.0	29.7 13.1 44.1
三ツ寺 ²²⁾ III		平 江 安 ～ 戸 末 中	歯 冠 長 幅 指 數	24.1 14.8 61.4	21.9 13.2 60.3	23.2 11.4 49.1	30.9 10.2 33.0
下佐野山 ²³⁾		江 明 戸 ～ 治 末 初	歯 冠 長 幅 指 數	23.5 14.3 60.9	21.8 13.5 61.9	22.0 11.7 53.2	30.6 12.6 41.8

第2表-3 二号馬上顎臼歯計測値

単位 mm

計測部位	計測値
歯冠長	24.0
歯冠幅	24.3
歯冠高	32.2
長幅指数	101.3

第2表-4 ウマ前肢基節骨計測値・比較表

単位 mm

遺跡名	時代	最大径	近位最大横径	近位前後径	骨体最小前後径	遠位最大横径	遠位前後径
三ツ寺 I	古墳	72.2	44.5	30.0	17.4	40.3	20.3
大久保 A	No 2 平安	81.3	48.2	31.5		39.3	22.6
宿野辺	中世～近世	77.3	49.3	35.3		42.2	23.8
中里 0-236	近世～近代	81.3+	46.5+	30.9	24.0?	40.6	22.4?
0-209	近世～近代	72.2	49.0	34.0	16.2		23.4
トカラ馬	現生	74.3	44.7	30.0		38.3	20.3
御崎馬	現生	80.0	54.5	34.0		46.5	24.5

第3表 ウシ脛骨計測値・比較表

単位 mm

遺跡名	三ツ寺 I	土井ヶ浜			見島牛		黒色和牛
		R3801	R.T.1	R.T.2	No 2	No 3	
時代	古墳	你生?			現代		
計測部位							
最大長	202.5+	291	321	312	318	312	356
近位最大横径	97.5+	87±	93	85±	79	93	107

第4表-1 シカ下顎臼歯計測値・比較表

単位 mm

計測部位	三ツ寺 I	現生シカ(足尾山地)				
		No 1	No 2	No 3	No 4	
第2前臼歯	歯冠長 歯冠幅 長幅指数	8.4 4.8 57.1	9.6 6.5 67.7	9.1 6.8 74.7	10.3 6.2 60.2	8.4 5.0 59.5
第3前臼歯	歯冠長 歯冠幅 長幅指数	11.2 6.5 58.0	13.6 7.1 52.2	12.1 7.6 62.8	12.7 7.9 62.2	11.4 6.9 60.5
第4前臼歯	歯冠長 歯冠幅 長幅指数	12.2 7.1 58.2	13.0 8.0 61.5	12.4 8.7 70.2	13.8 8.8 63.8	11.8 7.6 64.4

4 三ツ寺I遺跡出土の獣骨類について

第4表-2 シカ下顎骨計測値・比較表

単位 mm

計測部位	三ツ寺I	現生ニホンシカ(足尾山地産)			
		No1	No2	No3	No4
9 前臼歯列長	31.	36.9	32.7	36.7	31.0
11 犬歯隙長	39.6+	50.3	54.2	33.7+	48.1
15b 第1後臼歯前端での下顎高	23.1	21.7	27.5	26.5	23.2
15c 第2前臼歯前端での下顎高	18.5	19.0	21.5	22.4	18.7

第4表-3 シカ上腕骨計測値・比較表

単位 mm

計測部位	三ツ寺I	現生ニホンシカ		
		No1066	No1	No2
達位最大幅	42.4+	41.9	40.1	39.0
達位最大前後径	39.4+	37.6	38.0	36.0

第4表-4 シカ中手骨計測値・比較表

単位 mm

計測部位	三ツ寺I	現生ニホンシカ				
		No686	No1	No2	No3	No4
達位最大幅	32.3	29.5	30.0	27.0	28.9	26.8
達位最大前後径	22.3	20.5	20.9	19.2	21.0	18.3

第4表-5 シカ脛骨計測値・比較表

単位 mm

計測部位	三ツ寺I	現生ニホンシカ		
		No703	No1	No2
達位最大幅	40.4	35.0	35.4	36.8
達位最大前後径	32.2	29.2	28.1	29.0

第4表-6 シカ距骨計測値・比較表

単位 mm

計測部位	三ツ寺I	現生ニホンシカ	
		No709	No1
最大長	46.2	39.0	35.6
外側前後径	24.9	21.5	19.5
内側前後径	24.8	21.8	20.6

第5表-1 イノシシ歯計測値・比較表

単位 mm

歯種	計測部位	三ツ寺I	現生ニホンイノシシ					
			No 1 ♀	No 2 ♀	No 3 ♀	No 4 ♂	No 5 ♀	No 6 ♂
右上顎第4前臼歯 No1071	歯冠長	12.2	12.1	12.1	11.5	12.0		12.2
	歯冠幅	14.2	13.4	13.5	12.5	12.5		13.8
	長幅指数	116.4	110.7	111.6	108.7	104.7		113.1
左上顎第3前臼歯 No1073	歯冠長	37.0			28.3	27.6		35.8
	歯冠幅	21.1			17.5	18.5		21.6
	長幅指数	57.0			61.8	67.0		60.3
左下顎第1後臼歯 No1072	歯冠長	21.4	17.0	15.0	13.7	15.8	15.3	21.4
	歯冠幅	14.5	11.3	11.1	10.0	10.5	10.1	14.5
	長幅指数	67.8	66.5	74.0	73.0	66.5	66.0	67.8
右下顎第2後臼歯 No1070	歯冠長	25.8	21.5	20.5	18.7	19.7	19.1	
	歯冠幅	18.0	14.4	13.9	12.8	12.5	12.5	
	長幅指数	69.8	67.0	67.8	68.4	63.5	65.4	

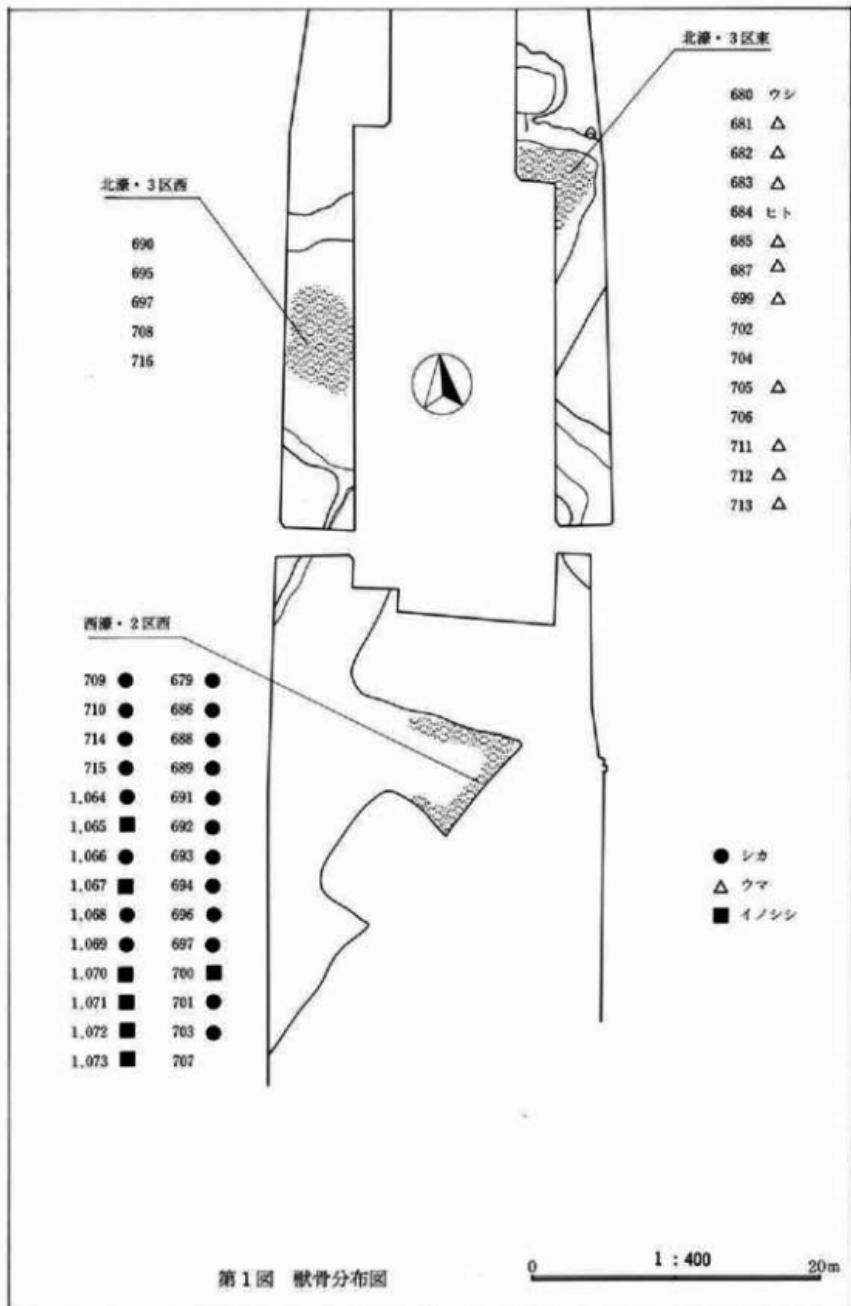
第5表-2 イノシシ上腕骨計測値・比較表

単位 mm

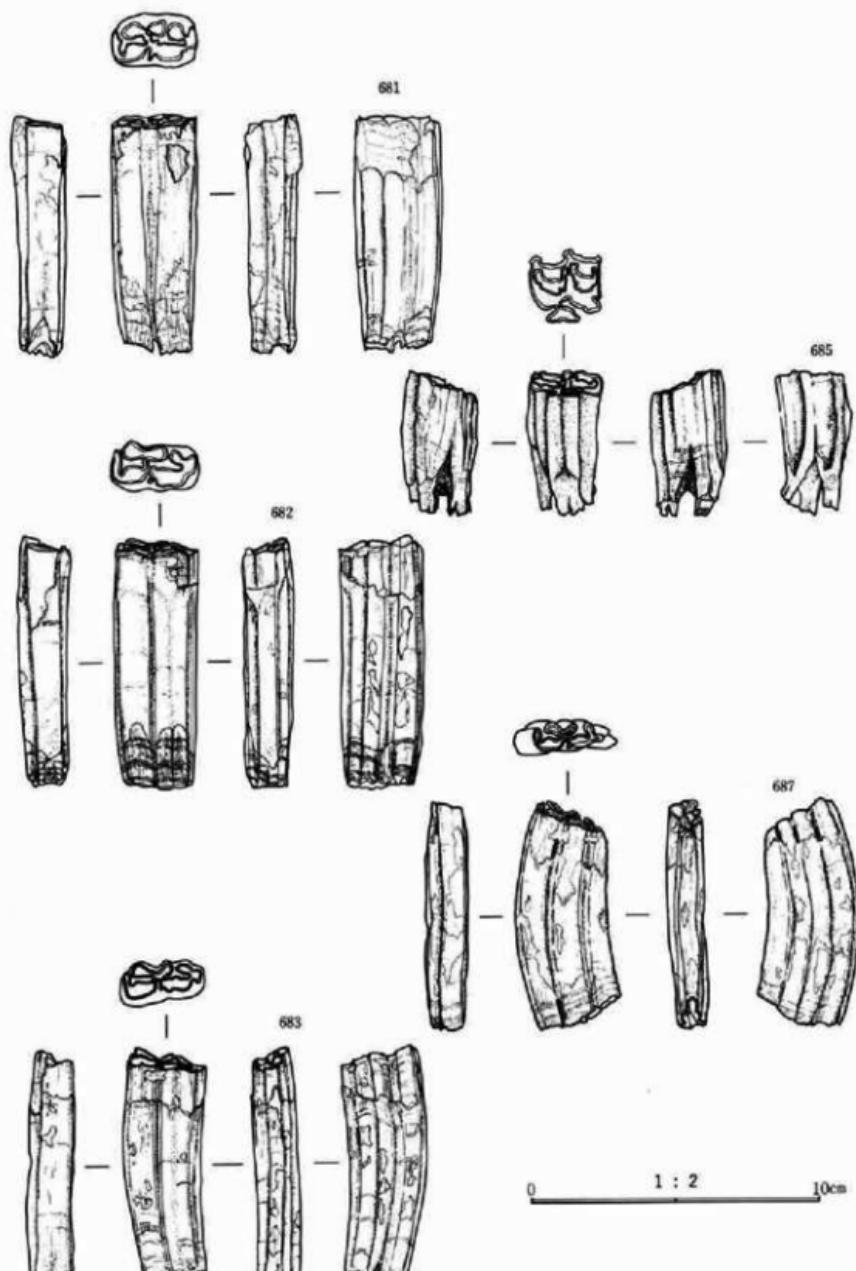
計測部位	三ツ寺I	現生ニホンイノシシ	
	No1067	No 1	No 2
達位最大幅	48.7	38.2	39.3
達位最大前後径	45.4	34.8	35.6

引用文献

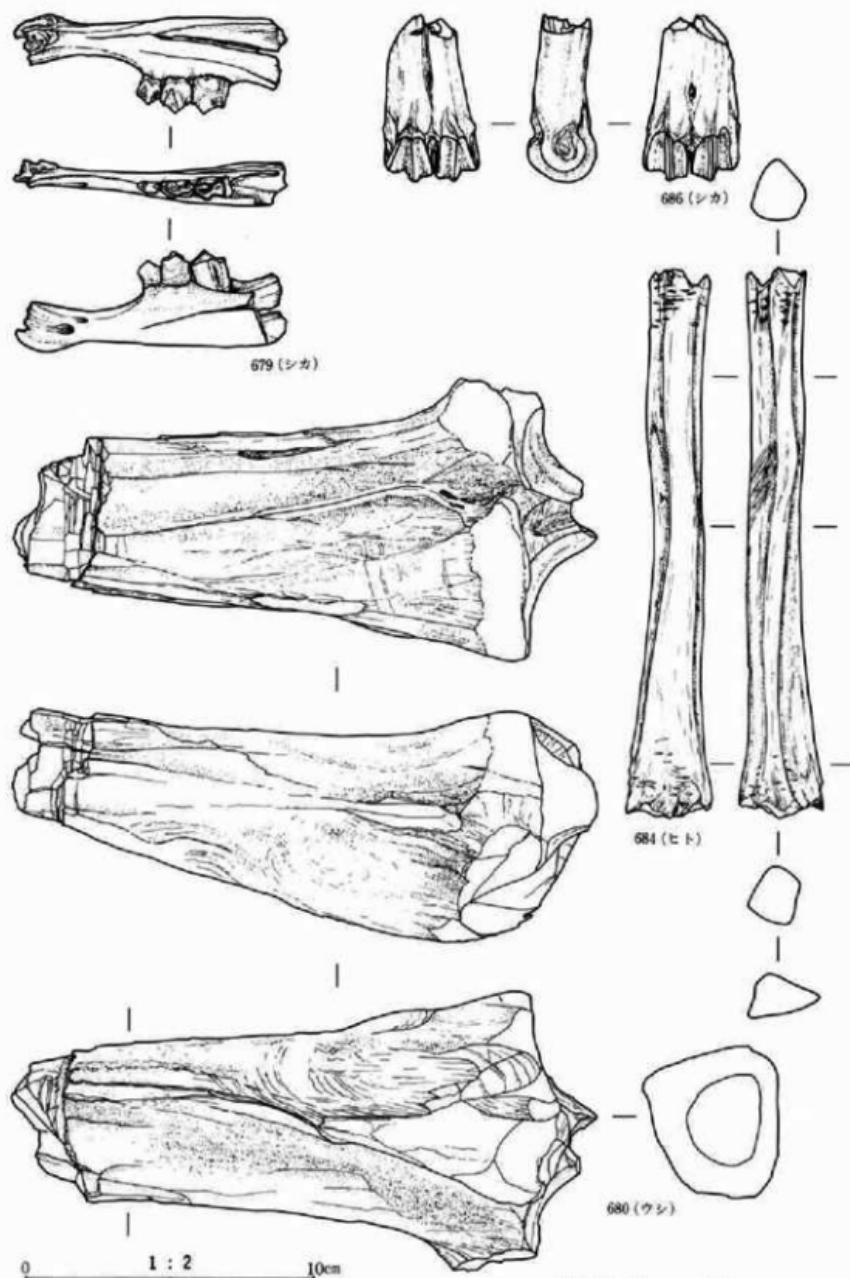
- 下城 正 (1986) 三ツ寺I遺跡「群馬県史」資料編2 (原始古代2) 群馬県史編さん委員会、pp323-330
- SIMPSON G+G (長谷川善と監修、原田俊治訳) (1979) 「Horse (馬と進化)」どうぶつ社
- 日本獣医学会 (1978) 「家畜解剖学用語」
- BUNFORD L+R (1981) 「Bones」 Academic, press, London
- 宮本博人 (1925) 現代日本人人骨の人類学的研究——第2部、上肢骨の研究、人類学雑誌、第40巻第6、7、8号、pp221-305
- MATSUMOTO H (1921). Description of some new fossil Mammals from Kani District, Prov of Mino, with revisions of some Asiatic fossil Rhinocerotids, Sci. Rep. Toh. Imp. Univ., 2nd Ser., 5, pp75-91
- 德永重康 (1934) 岩波講座 地質学及び古生物学「哺乳類」pp58
- 宮崎重雄、三島弘幸 (1981) 栃木県葛生町石灰岩採石場のウマ (*Equus*) の臼歯化石について、地球科学 35巻2号 pp87-90
- 近藤義郎 (1954) 群馬県邑楽郡海老瀬村北貝塚試掘概報、両毛古代文化1-pp53-57
- 直良信夫 (1984) 「日本馬の考古学的研究」校倉書房
- 群馬県佐波郡境町教育委員会 (1975, 76, 77) 「十三宝塚遺跡発掘調査概報Ⅰ、II、III」
- 金子浩昌 (1983) 有馬条里遺跡の馬歯、宇宙「有馬条里遺跡」第2分冊 平安時代 群馬県渋川市教育委員会、pp281-283
- 宮崎重雄 (1986) 吉岡村大久保A遺跡出土の馬歯・馬骨「大久保A遺跡」II区 第2分冊、吉岡村教育委員会、群馬県教育委員会、日本道路公団、pp372-378
- 大江正直 (1982) 日高遺跡出土の馬歯・馬骨 日高遺跡出土の牛歯・牛足跡について「日高遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団、群馬県教育委員会 pp388-417, pp418-421
- 宮崎重雄 (1985) 柳久保水田址出土のブタの焼骨と馬歯「柳久保遺跡群Ⅰ」前橋市埋蔵文化財発掘調査団、pp92-93
- 林田重幸 (1978) 日本在来馬の系統に関する研究 日本中央競馬会
- 宮崎重雄 (1986) 長野県佐久市油畠遺跡出土の馬と牛の骨について「池畠」佐久市教育委員会、佐久市埋蔵文化財調査センター
- 金子浩昌 (1986) 中村遺跡出土の人骨および動物骨「中村遺跡」渋川市教育委員会、群馬県教育委員会、日本道路公団
- 宮崎重雄 (1985) 野火付遺跡出土の馬骨について「野火付遺跡」御代田町教育委員会
- 大江正直 (1985) 三ツ寺III遺跡2号土壤墓出土の馬歯・馬骨について「三ツ寺III遺跡」群馬県教育委員会、群馬県埋蔵文化財調査事業団、日本鉄道建設公団



第1図 獣骨分布図



第2図 獣骨（馬歯）



第3図 獣骨

- 21) 宮崎重雄(1986)下佐野遺跡(13地区)出土の馬骨について「下佐野遺跡」一Ⅱ地区(1), 縄文時代・古墳時代編・群馬県教育委員会、群馬県埋蔵文化財調査事業団、日本鉄道建設公団
- 22) 林田重幸(1957)馬における骨長より体高の推定法 鹿児島大学農学部学術報告 6 pp146-156
- 23) 小野寺信吾、宮崎重雄、関口勝寿(1984)栃木県佐野市出土原より産出した牛歯化石について 日本地質学会第85回学術大会講演要旨
- 24) 石原盛衛(1949)「和牛」共立出版
- 25) 土肥 孝(1983)日本古代における犠牲馬「文化財論叢」奈良国立文化財研究所 pp383-400
- 26) 松井 章(1984)動物遺存体「平城京右京八条一坊八坪」奈良国立文化財研究所 pp54-56
- 27) 宮崎重雄、木崎喜雄(1982)日高遺跡出土の鹿角・骨とそれを置換している藍鉄鉱について「日高遺跡」群馬県教育委員会、群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 28) 宮崎重雄(1988)上植木町田道跡の馬齒「書上下吉祥寺遺跡・書上原之城遺跡・上植木町田道跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団、建設省
- 29) 仙波輝彦(1960)長崎県壱岐島中期及び後期弥生時代遺跡出土哺乳動物骨の研究 人類学研究 VII 1~2 pp190-233
- 30) 中島啓治、田中宏之(1983)群馬県北部中之条湖成層のシカ角化石について 地球科学 37巻1号 pp53-55
- 31) 斎賀時夫(1949)「THE Kozu OSSUARIES」東北大学理科報告(地質学)第23卷
- 32) 清水辰三郎、中澤 保(1972)「栃木県葛生地方遺化石出土遺跡集録」葛生町立図書館古生物学研究室
- 33) 直良信夫(1954)「日本舊石器時代の研究」早稲田大学考古学研究室報告 第二冊
- 34) 未記載
- 35) 古口 豊(1974)「尻岩地の地学」——環境の変化を探る——東京大学出版会
- 36) 金子浩昌(1986)新保遺跡出土の脊椎動物遺存体・骨角牙製品「新保遺跡 1」群馬県教育委員会、群馬県埋蔵文化財調査事業団 pp108-148
- 37) 松井町田道編纂委員会(1985)「松井町田誌」
- 38) 群馬県立歴史博物館(1986)人と動物の歴史「狩り」
- 39) 不動穴团体研究会(1974)不動穴(第1次調査)出土哺乳動物遺存体「不動穴洞穴第1次調査概報」
- 40) 市 隆之(1988)「石塙岩陰遺跡」「群馬県史」資料編 1(原始古代 1) pp683-695
- 41) 松島栄治(1986)有笠山遺跡、「群馬県史」資料編 2(原始古代 2) pp529-535
- 42) 山口 仁(1986)とっくり穴洞窟遺跡「群馬県史」資料編 2(原始古代 2) pp551-553
- 43) 宮崎重雄、山川和夫、飯島義雄(1985)日本先史時代におけるヒトの骨および歯の穿孔について 群馬県立歴史博物館紀要 第6号, pp77-108
- 44) 宮崎重雄(1978)群馬県桐生市千種谷戸遺跡星野昭司宅内1号住居址出土獣骨類「千種谷戸遺跡発掘調査報告」桐生市教育委員会 pp125-134
- 45) 山崎義男(1958)「勢多郡誌」pp139
- 46) 藤岡市教育委員会(1981)「小野地区遺跡群」
- 47) 昭和町教育委員会、群馬県教育委員会、日本道路公团(1985)「中橋遺跡」
- 48) 東国古文化研究所、前橋育英高等学校郷土部、伊勢崎市教育委員会(1973)「八坂遺跡」
- 49) 発掘担当者の宮田 駿氏の談および1986年2月24日の読売新聞、上毛新聞
- 50) 着者の実見による鑑定
- 51) 佐野市のものは未記載
- 52) 前橋市教育委員会(1982)「関泉橋遺跡 文化財調査報告書」第13集 pp23-37
- 53) 高谷重夫(1982)「兩乞習俗の研究」法政大学出版局
- 54) 宮崎重雄、三島弘幸、吉田健一(1987)中里遺跡の動物遺体「中里遺跡 2」東北新幹線中里遺跡調査会93-62
- 55) 林田重幸(1956)「日本古代馬の研究 人類学雑誌」第64巻4号 pp197-211

獸骨鑑定結果と遺跡

1 鑑定結果

三ツ寺Ⅰ遺跡から出土した骨片は、約100片余りにのぼり、宮崎重雄氏による鑑定の結果、シカ、イノシシ、ウシ、ウマの獸骨4種とヒトの左上腕骨であることが判明した。

その遺存状態からは、次の特徴が指摘された。

1 骨片は、埋没以前に食用である骨髓採取を第一の目的に、生の状態で碎かれている。

2 解体痕以外にも、故意に切られた傷があり、鈍器様に加工されたものまである。

3 少なくとも1~2頭のウマは、成獣の中でも若齢で体格の立派なものと推定される。

獸骨が出土した意義は、遺跡の内容に照らして農耕儀礼に伴う供獻用の犠牲獸、とりわけ、ウシとウマは「殺牛・殺馬儀礼」に係わるものとし、民俗事例にいう兩乞習俗を具体例としてあげている。

2 出土状態と祭祀

獸骨は、濠から出土した遺物の中でも、場が特定できる唯一の資料である。鑑定資料は、西辺第1張出部をめぐる西濠と北濠の3箇所から出土したが、層位と種別を異にしており、時間差と出土背景のちがいを示している。

西濠のものは、石垣縁辺部の濠最下層のみに場と層位が特定され、居館の第Ⅰ~Ⅱ期の中で濠に向かって投棄されたことを示している。しかも、種別の点でも北濠の一群を区別して、シカとイノシシに限定されており、その意図を窺うことができる。共伴する遺物には、祭祀供獻具の可能性が高い、高壇、須恵器壇、滑石製模造品、木製品があり、単に食料残渣とせずに祭祀との強い結びつきを求める理由がここにある。

北濠のものは、濠そのものを特定するかの様にやや拡散して出土した。層位は、居館廃絶に結びつくニツ岳FP土石流を混える中にあって、6世紀中頃の年代観が与えられる。種別は、ヒト1点のはほかはウシ、ウマという農耕生産と強く結びつくもので構成され、ウマには成獣の中でも若齢や故意の切傷といった「犠牲」の侧面が強調されている。その出土位置からは、年代が少し下るが6世紀後半の3号井戸との結びつきが考えられ、その後の北濠外縁部が持った機能を暗示するかの様である。すなわち、外縁部は、この地域の拠点集落の一つである三ツ寺Ⅱ遺跡の南縁にも相当し、その集落形成のピークである6世紀後半、8世紀後半~9世紀前半にかけて、外縁部には多量の壇、壇が供獻された3号井戸、木簡と墨書き土器が出土した1号、2号井戸が隣接して作られており、水辺もしくは猿府川旧河道に対する集落規模での継続的な祭祀の場とすることができよう。

この西濠と北濠との獸骨組成の相異は、祭祀の場が居館内部から北濠外縁部へと移動したことと、供獻物がシカ、イノシシから、生産の場に直結するウシ、ウマへと対象を変化させていったことを意味している。場の移動は、ニツ岳噴火に伴う居館の廃絶で、拠点集落に祭祀の場が分散したとも考えられ、獸骨を含む供獻物の現実的なものへの変化は、新しい祭祀の導入に由来するか、火山災害下での生産基盤の再編成に対する強い意欲を示すと考えられる。外縁部での井戸の存在は、さかのぼって居館内部2号井戸あるいは木簡と通ずる、水辺との強い結びつきを示す祭祀の継続を示す。

5 三ツ寺遺跡の復原的考察

奈良国立文化財研究所 宮本 長二郎

三ツ寺遺跡は古墳時代の豪族館の典型的な例として学界一般の注目するところであるが、本稿では主として建築学上の立場から各遺構について復原的考察を加えることとする。

下屋をもつ大型住居 1号掘立柱建物の母屋の桁行3間10.5m、梁行3間8.5m、柱間寸法は桁行3.5m、梁行2.83m、下屋は桁行8間、梁行8間で柱配置を母屋柱筋に合わせた位置と身舎の柱間中央位置に1本加えている。下屋の柱間寸法は両端間を省いて桁行1.75m、梁行1.42m、入側柱からの出1.5~1.8m、建物全体の規模は桁行14.1m、梁行12.1mである。建物の北西面には溝状掘形をもつ庇(庇の出1.35m)がとりつく。庇の柱間寸法は柱間を7間に分けて下屋柱間と柱筋を揃えず、柱間寸法(平均1.5m)も不揃である。また、庇柱の溝状掘形はII期の外・中柵に採用していることからみて、庇はII期の増築と考えられる。

平面形式の特徴は正方形に近いこと、身舎柱からの出の狭い下屋を持つこと、下屋の柱間寸法を身舎柱間寸法の半分として柱間隔を狭く配置していることである。このような平面形式からどのような構造形式が考えられるか、またこうした建築を生じた背景について考察を進めよう。

掘立柱建物の梁間の大きいことは弥生時代から古墳時代にかけての西日本の大型掘立柱建物に共通する特徴である。すなわち、弥生時代には梁間3間以上の例が多く、古墳時代になると梁間3間が多くなり、奈良時代には身舎梁間2間が一般化する傾向にある。三ツ寺1号掘立柱建物ではこうした古墳時代の一般的傾向にのる例であるが、竪穴住居が主流で、掘立柱建物の少ない東日本では珍らしく、また、桁行の長い長方形平面が西日本では一般的であるのに対して、正方形に近い平面をもつものは東日本的特点であると云える。

群馬県下の掘立柱建物の例をあげると、三ツ寺遺跡と同じ古墳時代後期であるが、やや新しい原之城遺跡の1~4号掘立柱建物がある。1号掘立柱建物は竪穴住居址と重複して一部の柱は不明であるが、上屋1間×1間、下屋4間×4間、一辺約6.8mの正方形平面を持つ。2号掘立柱建物は側柱のみで4間×4間、一辺約7.5mの正方形平面である。3号掘立柱建物は下屋まわり7間×5間(10.5m×8.9m)で内部に上屋柱4本を立てるが、下屋と上屋の間隔が桁行と梁行で大きく異なるのが他の例に較べて異質である。4号掘立柱建物は、上屋2間×1間の周囲に4間×6間(8×8m)の下屋をまわす形式で、下屋の出は1.2m~1.8mである(図2)。

以上の4例の掘立柱建物の平面形式は、上屋柱を竪穴住居の主柱、下屋柱(側柱)を竪穴側壁にたとえると竪穴住居と同形になり、西日本の掘立柱建物とは全く異った形式であると云える。

千葉県佐原市玉造上の台遺跡の7世紀の掘立柱建物は、三ツ寺1号掘立柱建物と規模がほぼ同じで大変良く似た平面形式をもつ。しかし、上屋は桁行8間(11m)、梁行6間(7.8m)とし、上屋の柱筋と合わせて下屋柱(下屋の出1.4m)をまわし、内部に床束のある板敷の建物で、三ツ寺に比べてやや横長の方形とし、身舎柱間を狭くつくるなど、時代が新しいだけにかなり整った形式をもつ(図3)。

奈良時代に入ると東日本にも西日本系の掘立柱建物が増えて、西日本との形式差はなくなるが、福島県遠中久保遺跡の1号掘立柱建物は主柱4本、下屋4間×3間(4.1×3.5m)、2号掘立柱建物は3

間×2間の上屋に3間×3間(3.7×3.2m)の下屋を四方にまわしており、一部の地域では古墳時代の形式が根強く奈良時代まで継承されていることを示している(図4)。

超大型竪穴住居 群馬県原之城遺跡では上記の掘立柱建物よりも先行する時期の大型の1号竪穴住居(一辺12.7m、主柱4本、主柱間隔は一辺8mである(図2))。これに伴う他の多くの竪穴住居は一辺6m以下であり、一棟のみ際立つ大規模である。建物規模からみて上記の掘立柱建物は、大型竪穴住居に代るものとして建替えられたもので、その構造形式は竪穴住居からの発展形式とすべきであろう。
(註4)

竪穴住居で最大規模の例は、埼玉県東松山市番清水遺跡29号住居である。13.8×12.8mの方形平面で、主柱4本の柱間寸法は7.4×6.8mである。五輪期の住居で、古墳時代前期に竪穴住居の構築技術が最高潮に達したことを示す例であるが、この竪穴住居は竪穴の深さが20cm程度で、他の小型竪穴住居と変らず、小型住居と同じ伏屋形式とすべきかどうか疑問である。
(註5)

古墳時代中期和泉期の静岡県焼津市宮之腰遺跡2号住居址は、約33m²の方形平面で主柱4本をもつ中規模竪穴住居であるが、その焼失炭化材は極めて遺存状態が良く、側壁が地上面より上方に立てる壁立式の草壁構造をもっていたことが明らかである。このような例からみて、古墳時代の集落においては主館となるべき竪穴住居は他の伏屋式竪穴住居と形式を異にして、壁立式であったとの仮説が成り立つものとすれば、原之城1号竪穴住居と番清水29号住居址はともに壁立式であった可能性が大きいと云えよう。

古墳時代後期の鬼高期の大型竪穴住居には、三ツ寺1号掘立柱建物に酷似した例が現われる。東京(註6)都八王寺中田遺跡E11号住居址で、一辺11.5mの正方形に近く、主柱を3間×3間に配置し、主柱と竪穴壁間は約2mである。同遺跡E20号住居址は一辺約9.2mでやや小さいが、やはり主柱配置は11号住居と同じで主柱と周溝間は1.8mである。20号住居址の周溝内には、側壁をつくるものと思われる小ピットが密に全周しており、壁立式を示すものと考えられる(図5)。

すなわち、八王寺中田遺跡E11・20号竪穴住居から竪穴を除いてそのまま平地式にすれば、側壁構造は異なるが三ツ寺1号掘立柱建物と同形式になる。このような建築を生む前段階には、番清水29号や原之城1号の超大型竪穴住居をそのまま平地式にした原之城1~4号のような掘立柱建物への過渡期的建物があり、これに加えて、西日本の掘立柱建物の影響を受けて成立したのが三ツ寺遺跡1号掘立柱建物と云えるであろう。

西日本の庇付建物 西日本では、弥生時代には庇付の掘立柱建物はないが、古墳時代後期に入ると(註7)広島県大宮遺跡7・8・12号掘立柱建物の三面庇付、23号掘立柱建物の一面庇付の例が現われる(図6)。23号掘立柱建物の庇柱の掘形は三ツ寺1号掘立柱建物の北庇と同様の溝状である。三面庇は妻側から両側面の一部にかけて、軒下を取込んだ下屋構造のものと、妻側に出の広い庇を取付け、この庇から両側面の一部にかけて下屋を設けた形式があり、三ツ寺遺跡とは形式差はあるが共通点も多く、建築技術の伝播の広がりを窺わせている。

大宮遺跡以上に三ツ寺1号建物と類似した例は、奈良県桜井市阿部丘陵遺跡群中山地区遺跡大型掘立柱建物である。6世紀後半から7世紀初頭頃に当地の豪族阿部氏の山荘居館として建設されたと推定されている。平面形式は上屋5間×3間(19.3×14.4m)の周間に7間×6間の下屋をまわし、さらに南側面から東側面にかけて庇を加えている。また、内部の棟通には棟持柱を12.5mの間隔で2本立て

(註8)

る。下屋柱の上屋柱からの出は北2m、南2.5m、東1.5m、西2mで東下屋がとくに狭くなっている。上屋と下屋の隅柱を結ぶ線は振れ隅となって隅木は、2本の棟持柱の内側で棟木と交わるので、棟木は棟持柱より外に長くはね出して入母屋屋根の切妻部を形成するものと考える(図7)。

この建物の三ツ寺遺跡1号掘立柱建物との最大の相異点は屋内に棟持柱をもつことで、類例は弥生時代から古墳時代の西日本の桁行の長い大型掘立柱建物にあり、棟木の接合点を受けるものと考えられる。類似点は上屋の四周に下屋をまわし、さらに庇を加え、上屋梁間を3間として下屋柱間を上屋柱間より狭くすることなどである。規模に格段の開きがあるにも拘わらず、かように類似するのは両者の建築のルーツが同じであるとみなしえるであろう。三ツ寺1号掘立柱建物の場合は、主柱(上屋柱)に桁・梁・合掌を組み、棟木を受ける堅穴住居の小屋組構造を引継いだもので、阿部氏居館址はこのような東日本の堅穴住居の構法に、西日本の掘立柱建物の構法を巧みに採り入れたものと言えよう。

豪族館の主屋形式 古墳時代の側壁形式には、掘立柱を立てて堅板壁または草壁・土壁とする形式(註9)と、焼津市宮之腰遺跡、黒井峯・中筋遺跡で発見されたように、柱を浅く掘立てるか、または地上面に置くだけで草壁を形成するものの二通りの形式がある。前者は掘立柱建物に使用され、後者は壁立式堅穴住居と平地住居に使われる形式である。宮之腰遺跡では約50cm間隔に柱を立並べ、横棟を数段に柱間に渡して結えつけ、これに茅を薄く葺き降してさらに外側に草束の両端を柱に結えつつ積重ねて外壁とする。また中筋遺跡では草壁の下端部が約20cmの厚みの炭化状に残され、恐らく横棟に結えて草壁を厚く葺いてつくる形式であったと思われる。

宮之腰遺跡と中筋遺跡の例では掘立柱を用いず、四枚のパネルをそれぞれ四隅で結び合せる形式のため、掘立柱建物の外壁に較べて構造的にかなり弱いことは否めない。壁立式堅穴住居の場合は主柱とその上部の小屋組がしっかりしているので側壁にかかる負担は少ないと、平地式住居の場合は主柱がなく側壁で屋根荷重をとともに受けるために大型住居の構築は不可能である。

群馬県赤堀茶臼山古墳出土の家型埴輪は、古墳時代の豪族館の屋敷構えを示す一例として、古くから著名である。主屋・副屋ともに切妻造、草葺屋根、桁行3間、梁間2間で、主屋には支配者の象徴である勝男木を棟上に乗せている。これらの建物は掘立柱建物で、柱間に土壁または板壁を表現したものと思われる。

三ツ寺1号掘立柱建物をはじめ前記に掲げた古墳時代後期の掘立柱建物は、いずれも四方に下屋をまわす平面形式からみて屋根は入母屋造か寄棟造であり、規模は簡略化した表現であるとしても赤堀茶臼山古墳出土家型埴輪は当方の現実とはかけ離れた形式を示していると言える。

関東地方の6世紀の家型埴輪の主屋はすべて入母屋造または寄棟造で、柱形の表現がなく、草壁の押えと思われる格子状の凸帯、段葺き草壁を示す平行凸帯、あるいは表面を平に仕上げてはけ目をつけるなど、すべて草壁の表現を示しており、軒の出が極端に短いことも、関東地方の家屋の形態を忠実に表現している。

赤堀茶臼山古墳出土家型埴輪は、関東地方古墳建築の初期の段階で畿内から埴輪工人が当地に来て畿内風に造られ、6世紀に入って在地工人による埴輪主産が行われるようになって実態に近いものが作られたものと思われる。こうした観点からみると、三ツ寺1号掘立柱建物等の豪族館の主屋の形式は、屋根は入母屋造または寄棟造で勝男木を棟に乗せ、外壁は他の壁立式堅穴住居や平地式住居と同

様の草壁構造であったとするのが妥当であろう。

付属建物 三ツ寺遺跡の外郭塀は建替によって3期に分かれ、主屋である1号掘立柱建物は全期を通して存続するが、付属建物は各時代で異なる。I期は主屋北方の2号竪穴住居で、II期の区画塀に近接して、I期においても主屋との間に何らかの区画を設けていたと思われるが明らかでない。

I期の付属建物は主屋西方の外郭塀西方入隅部に位置する4号掘立柱建物で、桁行4間(4.7m)、梁間1間(1.2m)の小建築である。II期には西外郭内塀を西側柱と兼用する2号掘立柱建物と、南外郭内塀を南側柱と兼用する3号掘立柱建物がある。2号掘立柱建物は桁行13間(21.8m)、梁間2間(2.5m)、3号建物は桁行3間(5.6m)、梁間2間(3.5m)である。

II期には付属建物はI期のそれに較べて格段に大きくなつて内部施設の整備拡充をはかり、また外郭塀を2重から3重に改めていることからも窺えるように、館の防備をより一層厳重にしたものである。3号建物はI期の4号建物より面積で約2倍になるが、ほぼ同位置に建替えており、同じ機能を引継ぐものと考えられる。これらの建物と主屋との間に井戸があることから厨屋とも考えられるが、木桶による上水道が主屋の東に近接して敷かれているので、厨屋は木桶末端の館南半部にあるものと思われる。井戸は日常の飲料水以外には戦時などの緊急時の用として役立たであろう。

4号建物は納屋等の収納施設や馬房としては狭小に過ぎる。あえて類例を求めるなら奈良時代の平城(註11)京西大寺の側が西大寺流記資財帳によると桁行64尺9間で、梁間12尺1間と推定される。古墳時代の独立の便所とすれば最古の例となるが、現時点ではその可能性のみにとどめておこう。

2号掘立柱建物はその構造形式と配置形式において、大変に興味深い問題を呈示している。まず、構造形式については、桁行が長大なために、棟通りには4m間隔に独立の棟持柱を立て、桁行両側面の側柱間隔は不揃いで、棟持柱とも柱筋を繋げないところから、その構造形式は、側柱上の側桁と棟木間に垂木を配り、草を葺いた切妻屋根に復原できる。このように屋内に棟持柱を立て、棟木を組んで桁行の長い建物を造る例は、西日本の弥生時代から古墳時代にかけてみられる技法で、弥生時代以降の東日本ではいまのところ他に類例はない。また、2号建物と3号建物のように敷地の周辺に建物を配置する形式は同時代のものとしては広島県大宮遺跡があり、7世紀代には、福岡県小郡遺跡、岡山(註12)県宮尾遺跡、奈良県稻瀬川西遺跡などがあり、県下では平安時代の十三宝塚遺跡に引継がれる形式である。いずれも、地方豪族館・郡家・郡衙相当の遺跡であり、少なくとも、6～7世紀の豪族の屋敷構えを示す一般的な形式であったと言えよう。

外郭塀 外郭の塀は3期の変遷がある。I-1期は掘立柱の2重の塀からなり、塀間距離は約4.5m、柱間寸法は不揃いで、1.5～2.6mである。I-2期はI-1期の外塀を同位置で柵木塀に改築して、内側の塀を外塀寄りに移して塀間隔(1.7～2.1m)を狭くし、敷地内部を2分する2列の掘立柱塀を外郭塀に直交して設ける。この区画塀の間隔は1.5～2.0mで、柱間寸法は平均3.3mである。

II期は外・中・内塀の3重塀とする。外塀はI-2期の柵木を引継ぎ、中塀は板塀で外塀よりも溝状堀形を幅広くして掘形の底にさらに堀形を設けて掘立柱を立て、柱間に堅板塀を据立てる形式をもつ。敷地内の区画塀はI-2期と同位置に改築して3重塀とし、中塀を堅板塀、両側を掘立柱塀とする。

I-1期の外郭塀は2重の掘立柱塀、I-2期は外側を柵木、内側を掘立柱塀、II期は外側の2列

を柵木塀と堅板塀とし、内側のみ掘立柱塀とする。I-2・II期ともに外側の塀は板・柵木を用いた目隠塀で、内側の掘立柱塀は掘立柱間に横木を架け渡すだけの柵であったと思われる。溝状掘形からみると、I-1・II期の外塀は幅の狭い溝状掘形の底に柱掘形のある形式からみて、溝状掘形は薄い板塀ではなく、厚みのある柵木を密接して並べ立て、約1.8m間隔に柵木を深く掘立てたものと推定される。II期中塀の場合は掘立柱間に堅板を並べ立てる形式で、柱を深く掘立てるために柱掘形と堅板の溝状掘形を柵木の掘形よりも広くしたとみることができよう。

I-2期の掘立柱塀は、内・外塀ともに横木を架け渡して内外を見通すことのできる柵であったとも考えられるが、外塀がI～II期を通して同位置を保ち、I-2・II期に柵木塀としていることから、I-1期の外塀も内外の見通しのきかない掘立柱塀、すなわち、掘立柱間に横木を引通して堅板を設けた板塀、または堅木を密に配った柵木塀形式が考えられる。

敷地内のI-2期区画塀、II期区画両側の掘立柱塀は、いずれも柱間が不揃いであり、必ずしも一直線上に配列しない点からみて、掘立柱間に横木を架け渡して柵木を粗く配る柵と考えられる。

I期の2列の掘立柱塀のうち外塀を板塀または柵木とする類例は、三ツ寺遺跡より一時期古い和泉^(註16)期の群馬県丸山遺跡・荒子遺跡に求められる。両遺跡は三ツ寺遺跡よりも小規模な方形の敷地を濠と一本柱塀で囲い、敷地内に竪穴住居を配置するものである。丸山遺跡の塀は狭い溝状掘形内に掘立柱を等間隔に配る形式をもち、荒子遺跡ではもともと溝状掘形が全周するものと思われるが、後世の削平のために部分的に溝状掘形を残す掘立柱列をもつ。したがって、両遺跡とも板塀または柵木で四周^(註17)を1重に囲う形式と考えられる。三ツ寺遺跡と同時期の群馬県梅木遺跡では一本柱列のみであるが、前記二遺跡と同形式として良いであろう。

木桶 №211は木製の桶で、全長354cm、幅23cm、成17cm、№212は桶の蓋の完型品で、全長377cm、幅17cm、厚9cmである。やや蓋の幅は狭いが、両材合わせると一本丸太状の水道管となる。両材とも一端に10×7cmの角穴があり、桶と蓋の角穴を合わせて用いたものと思われる。この角穴側の端部には桶と桶を繋ぐ仕口がないので、桶の末端部か折曲点の接合部であろう。桶の他端部は二次加工を受けて不明であるが、蓋の方は下面に相欠き仕口がある。

以上のような形状から、桶の接続方法を復原すると、桶と蓋は同一箇所で使用していたにも拘わらず全長を異にするのは、身と蓋を同一箇所で接続した場合、接合部が弱くなるために意図的に長さを異にしたものとみられる。蓋は丸太を半截し、下面の半分を斜めにそぎ落して下面を山型状に造る。これは桶との接合が面と面では隙間を生じるため、蓋の面に対して桶の内側角の線が密着するようにし、かつ、両材を合せたときに外側は口が開くので、この部分にパッキング（材料は粘土・塗喰など）をして水もれを防ぐ工夫であったと考えられる。

接合部の仕口は蓋が相欠きである。桶は不明であるが平城宮跡出土の奈良時代の木桶暗渠の例では、両端を雌雄のソケット状に造り出しており、当材も同様のものと考えられる。角穴は蓋と桶と同一寸法であり、丁寧な仕事を施しているので、角材を上下に通して使用したもので、この角材を水道管の折曲点のジョイントとすれば、角材の芯と側面に円孔をあけて、垂直にあるいは直角に水流を変えたものと推定される。^(註18)

こうして桶と桶、蓋と蓋を連絡させ、桶と蓋の隙間や接合部には水もれのないようにパッキングを

つめ、結合部はとくに入念にして全体を纏でまきつけて縛り上げ、水道管が出来上る。

上水道と下水道の違いはあるが、類例としては上記の平城宮跡出土の木樋がある。それは円柱の古材を転用したもので、円形断面の約4分をけずって樋の上面とし、木芯部分を割り出して円形断面の円筒管とする点で三ツ寺出土の木樋と異なるが、形状は大変に良く似ている。蓋は多少の隙間が生じても暗渠であるためにパッキングの必要はないため板材を使用している。平城宮跡では角材を利用した暗渠木樋も出土しており、溝の断面は底が狭く、上面で広い台形を呈している点でも三ツ寺と共通している。このような共通の技法からみて、平城宮跡出土の木樋の技術は古墳時代以来継承された土木技術の一つとみなすことができよう。

水道橋 水道橋の橋脚が2本1対で濠中に2ヶ所発見された。橋脚の中軸線は2ヶ所の石敷祭祀遺構の中央を分断する溝の延長線上にあって、両者は一連の上水道遺構と考えられる。橋脚の位置は館の外側から4.5m外側の濠の葺石法面下端部に1対あり、もう1対は約5mの間隔を置いて濠底にある。濠の底と橋近辺の地面の高底差は2.9m程、脚柱は掘立柱で柱下端をほぼ同一レベルに据付けてるので、脚柱の上端を地面上まで立上げると脚柱の全長は約3.1mとなる。1対2本の脚柱の下底部の間隔は、葺石下部のものが108cm、濠底のものが124cmである。1対2本の脚柱は相互に6~8度内傾しており、脚柱下端から3.1m立上げた位置での脚柱間隔は両者とも約80cmと推定される。^(註20)

橋の構造を復原するための部材は上記の脚柱のみであるが、平城京左京九条三坊の東堀河出土の脚柱と橋桁の結合法から推定すると、脚柱の天端中央に枘を造り出し、桁または梁を受けたものと考えられる。三ツ寺遺跡の場合は平城京東堀河の橋と異なって、脚柱間の梁間が極端に短かく、桁行が長いことと、濠底には橋桁や桁間に敷渡す板材などの部材のかわりに、前記の木樋が脚柱の近辺で発見されたことから、この橋の構造は1対の脚柱間に梁を架げて、木樋を梁の中央に乗せて結ぶるだけの簡単なものとすべきであろう。但し、脚柱径が20cmと細く、また天端の枘で梁つなぐだけでは構造的に弱いため、1対の脚柱間に2~3段にわたって貫を入れて補強していた可能性もある。

木樋と館内の溝との関係は一直線上に連なることのみで、接続点の構造などは明らかでない。溝の残存状況は素掘りであるが、その形態からみて木樋暗渠であったと思われる。すなわち、溝は約45cmの深さがあり、館の廃絶時に木樋が撤去されたものと考えられる。溝はII期の中柵から外へは延びていないことから、濠上に引通した木樋は中柵の内側で暗渠に水を落す仕掛けになっていたのであろう。石敷祭祀遺構の中央やや北寄りには長方形平面の溜井をつくって取水口とし、さらに南方の木樋暗渠に水を送っている。但し、この館内の水道は暗渠以外に木樋開渠か素掘溝であった可能性もある。

水道の取水口は北西方向から館の北隅の濠に合流する旧河川の上流と推定され、北西から東南に向う水道管の方向はちょうど旧河川の方向と一致し、水道橋から濠の対岸をさらに一直線に河川と並行して北西方向に延びていたものと思われる。

こうした水道敷設の方法は、松本城二の丸御殿や彦根城本丸御殿など、濠で囲われた近世城郭内の給水と全く同じで、近世城郭では木樋の他に竹樋や土管を用いるなどの若干の進歩が認められるのみである。また、戦時に備えて井戸を水道と共に用する点も同じであり、濠を巡らせ、柵や櫓による鉄重な防備を施す点を含めて、三ツ寺遺跡は近世城郭と類似点の多い城塞的な館と言えよう。

橋と堰 館の北隅張出部に橋脚が発見された。外濠の一部を発掘したのみで明確ではないが、現存

地割からみて、この橋のかかる濠幅は最も狭い箇所であり、しかも北西から南東方向に流れる旧河川の流路に直面する所でもある。濠の底幅は約6.5mあり、この底幅いっぱいに流路と直交する形で、打込柱列が7列余り、やや方向を異にして何回も造り替えた状況で、廃絶時以前に欠失した橋脚もかなり多いと推定される。

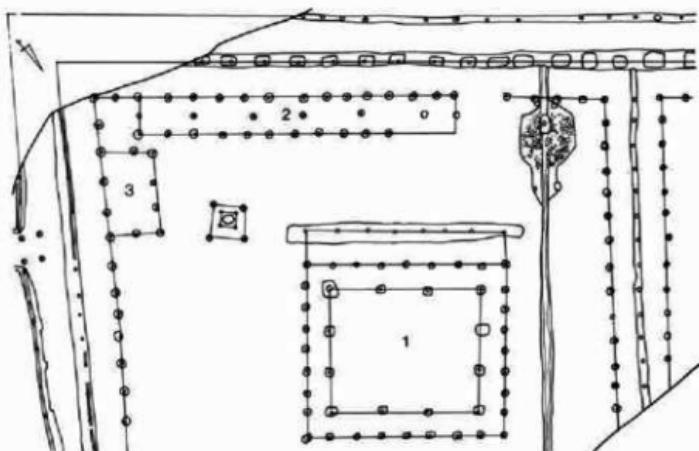
材の形状は円柱（径10～15cm）と角柱（一辺10cm前後）で、円柱列のうち南の柱列群は流れに逆らって60度前後の傾斜をもつて打込まれている。前記の水道橋が掘立柱で、ここでは全て打込柱であるのは河川の水圧によるものであることは明らかで、館の北西部の濠への分流水量を多くするためにこの水路をあえて狭くし、かつ、傾斜坑に堰としての役割を負わせたものと考えられる。傾斜坑の配列状況は、狭水路の南出口に方向を異にした坑が4列認められ、急流のために何回も堰を造り替えた状況を示している。

これらの傾斜坑の北方の狭水路中央部に位置する角柱列や円柱は、橋脚としての機能をもっていたことは認め得るが、角柱列が約4.3m幅で2列に並び、それらしい配列を示すのみである。他の円柱・角柱の橋脚は堰と同様に数回の造替えを示すが、館の廃絶時またはそれ以前の急流のために残りが悪く、また橋の部材も流されて残存せず、橋の復原は不可能である。但し、全長7.1m、幅50cm、厚5cmの板材1枚だけ遺存し、これが橋脚間に架け渡した敷板とすると、廃絶直前の橋幅7mと推定できるが確認はない。

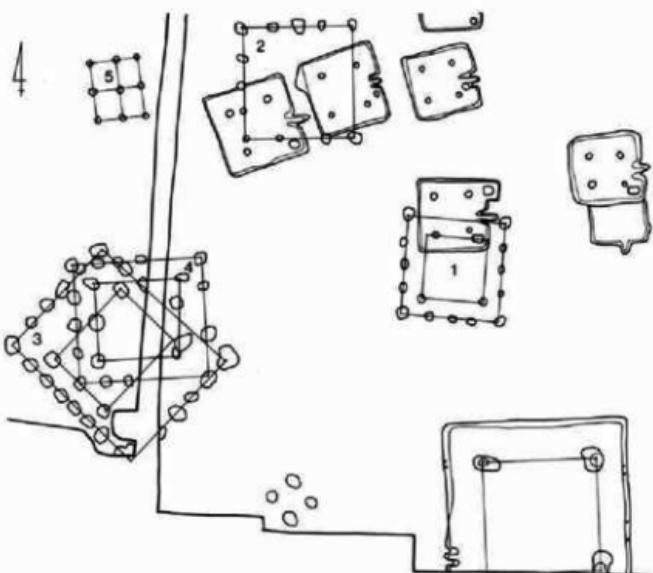
いずれにしても、遺構の状況からは下流に堰を伴なった橋の存在は間違いないはなく、水道橋とともに木造橋としては最も古い遺構と言えるであろう。

註

- (1) 「原之城遺跡」伊勢崎市教育委員会 昭和57年
- (2) 千葉県佐原市玉造上の台遺跡
- (3) 「母恋地区遺跡発掘調査報告書」福島県文化財調査報告書第74集 1979年
- (4) 「東松山市番清水遺跡」金井琢良一・考古学資料刊行会 昭和43年
- (5) 「宮之瀬遺跡」焼津市教育委員会 1982年
- (6) 「八王子中田遺跡・資料篇I・II」八王子市中田遺跡調査会 1966・67年
- (7) 「大富遺跡発掘調査報告書一・二代地区II」広島県埋蔵文化財センター調査報告書第51集 1986年
- (8) 「阿丘町度遺跡群・中山地区的調査」板井市埋蔵文化財概報1986-1 板井市教育委員会 昭和61年
- (9) 「中筋遺跡発掘調査概要報告書」秋川市発掘調査報告書第13集 1987年
- (10) 「黒井茶遺跡発掘調査概報」子持村文化財調査報告第4集・第6集 1986・87年
- (11) 西大寺賀財源記帳卷第一「馬屋房・瓦葺面積六丈四尺五寸廣一丈二尺」
- (12) 「福岡県三井郡小郡遺跡発掘調査概報」福岡県文化財調査報告書第49集 福岡県教育委員会 昭和46年
- (13) 「宮尾遺跡の概要」岡山県内遺跡調査報告(1) 宮尾遺跡発掘調査会 1972年
- (14) 「稻西川西遺跡の調査」飛鳥・藤原宮発掘調査報告7 奈良国立文化財研究所 昭和52年
- (15) 「十三宝塚遺跡の概要」群馬県教育委員会 1976年
- (16) 「丸山・北原」 昭和61年度荒砥北部遺跡群発掘調査報告 群馬県教育委員会 1986年
- (17) 「荒紙高子遺跡の方形区画遺構」群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984年
- (18) 「梅木遺跡」前橋市埋蔵文化財発掘調査会 昭和61年
- (19) 「平城宮発掘調査報告X」奈良国立文化財研究所三十周年記念学報第40号 昭和57年
- (20) 「平城京東堀河一左京九条三坊の発掘調査」奈良国立文化財研究所編 1983

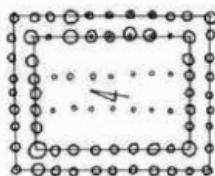


第1図 三ツ寺遺跡第II期遺構配置図

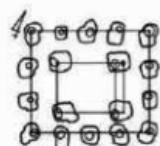


第2図 原之城遺跡遺構配置図

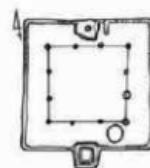




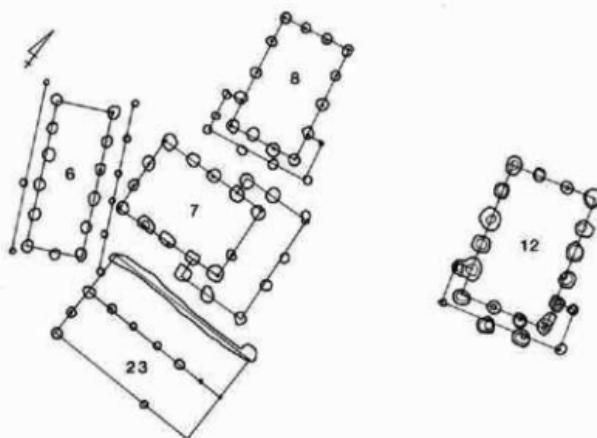
第3図 玉造上の台遺跡



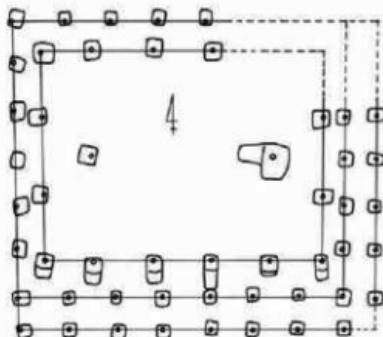
第4図 遠中久保遺跡1号建物



第5図 八王子中田遺跡
E20号住居

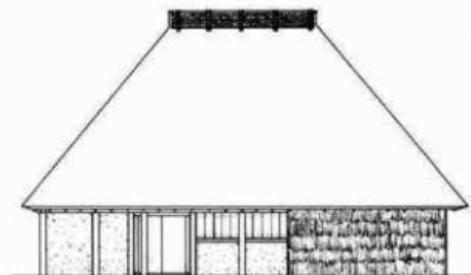


第6図 大宮遺跡庭付建物遺構配置図

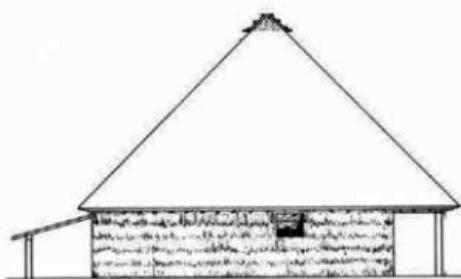


第7図 桜井市阿部丘陵遺跡建物址

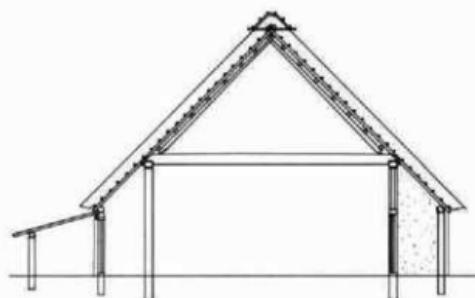




正面図

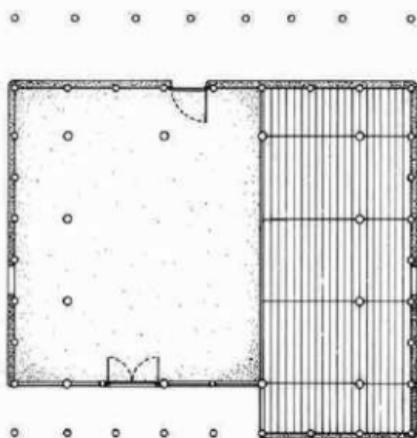


側立面図

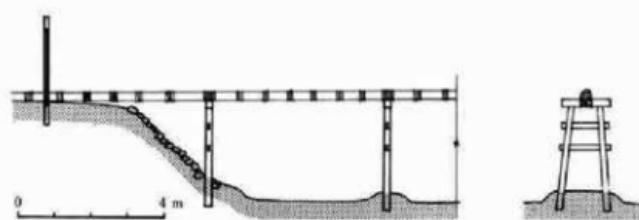


断面図

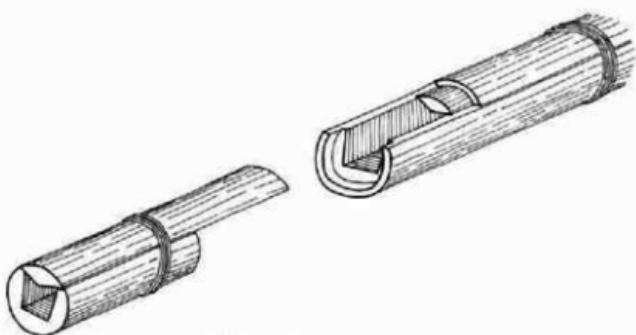
第8図 三ツ寺遺跡1号掘立柱建物復原図(3/20)



第9図 三ッ寺遺跡1号掘立柱建物復原平面図(1/200)



第10図 水道橋復原断面図



木樁接合部復原模式図

6 三ツ寺I遺跡の性格と意義

群馬県教育委員会 前沢和之

1 三ツ寺I遺跡についての注目点

三ツ寺I遺跡は古墳時代の豪族の「居館」あるいは「居宅」遺構であるとして、多くの考古学研究者に注目され、言及がなされている。その中でも本遺跡を契機とするかのように、全国各地で確認され始めている同種の遺跡を集成、検討した小笠原好彦氏、橋本博文氏の業績は、この種の遺跡の調査研究の基礎を築いたものと言える。⁽¹⁾また本遺跡は古代史研究者からも多大な关心が寄せられており、⁽²⁾鬼頭清明氏、吉田孝氏らによって、その歴史的性格についての見解が表明されている。

これらの諸研究をみてみると、「居館」・「居宅」と呼ばれる一群の遺跡を、それらの構造上の類似性、規模の大小といった点を中心に検討が進められている。そうした反面、それぞれの遺跡には特有の構造や立地といった側面があり、それをどう理解するかが課題とされている。そこで本章では、これまでに指摘してきた本遺跡のいくつかの特色に注目して、古代の諸史料と関連させながら、その性格と地域社会の変遷の中ではたした役割について推論を立ててみたい。

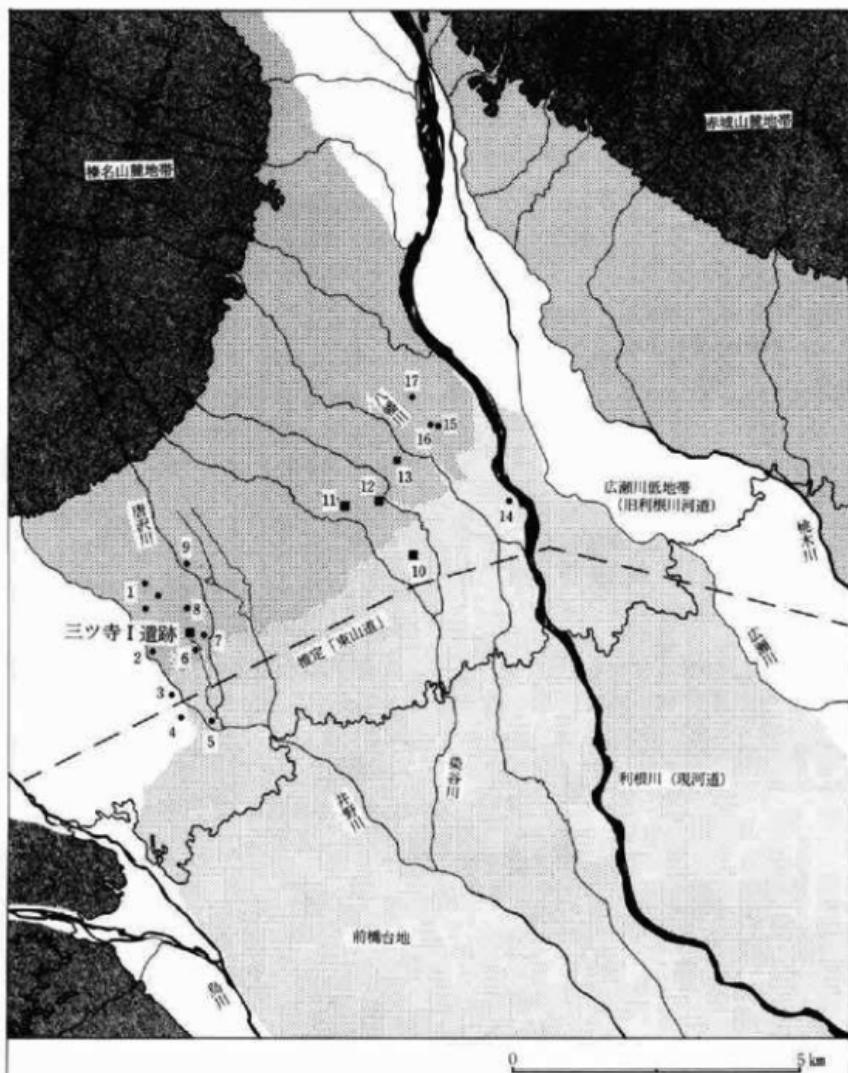
そこで改めて、本遺跡の構造と立地上の注目点を列挙してみる。

- ①幅広の湛水した周濠をもつ
- ②内郭(壇状の主要部を示す)は盛土をして高く造られている
- ③内郭基部の外縁には玉石積が施されている
- ④内郭の外縁に沿って二重ないし三重の強固な柵列が構えられている
- ⑤内郭内部は整然と区画されている
- ⑥内郭内部に大規模な掘立柱建物が建てられている
- ⑦榛名山東南麓末端の微高台地上の平坦地に造られている
- ⑧榛名山東南麓の小河川である猿府川の河道を改修して周濠としている
- ⑨北西約1kmにある保渡田3古墳(二子山古墳・八幡塚古墳・薬師塚古墳)とほぼ同時期である
- ⑩群馬郡群馬町大字三ツ寺に所在するが、ここは律令制度下の「群馬郡」に当たり、国府・國分寺の所在地に近い

これらの特色は他の居館・居宅遺跡と比較した場合、強固な防禦構造を備えている、あるいは威容を整えている、といった印象を与えるものであり、それがまさに本遺跡の性格を検討していく上での手懸りとなる。

2 土蜘蛛の「堡」

奈良時代の初めに作られた『常陸國風土記』の中に、古者の語る話として、昔この地方には「國巢」(「國栖」とも書く)または「土蜘蛛」(「都知久毛」)と呼ばれる人々が居り、「土窟」を掘り常に穴に居んでいたとみえる。この行方郡の条には、崇神天皇の代にこの地を平定するために派遣された建借間命の逸話が載っているが、その中に國栖の「首帥」(族長)で夜尺斯と夜筑斯の二人についての記述がある。それによると彼らは「穴を掘り堡を造りて、常に居住めり。官軍を撫伺ひて、伏し衛り抵抗ぐ。建借間命、兵を縱ちて駆追らふに、賊盡に通げ還り、堡を閉ぢて固く禁へき。」といった行動をとった。この「堡」に立て籠った男女はやがて命の策略にかかり、「房擧りて」出てきたところを一網打尽に滅ぼされてしまう。この首帥の住居である「堡」は、國栖の一般的住居である「土窟」と違



第1図 三ツ寺I遺跡の周辺遺跡位置関係図

い、そこを「閉じて」防ぎ守る構造をもっていたことがわかる。しかも配下の多数の人々を収容できるだけの規模をもっていた。このような「堡」は『肥前國風土記』小城郡の条に「昔者、此の村に土蜘蛛あり、堡を造りて籠り、皇命に従はざりき。」と見え、また『豊後國風土記』日田郡の条にも「昔者、此の村に土蜘蛛の堡ありき。石を用ひず、土を以ちて築きき。斯れに因りて名を無石の堡といひき。」と見えている。いずれも地名の起源に係る逸話であるが、奈良時代の人々がその昔の話として伝えていたものであり、「堡」は古くから、また広範囲に存在したものとみることができる。⁽⁴⁾養老軍防令縁辺諸郡人住居条は、東辺、北辺の地にある郡の人々の住居は「城堡」の内に置くこと、その「城堡」の修理は当所の住民がなすべきことを定めているが、その義解は「堡者。高・土為・堡。埠・防賊・也。此非・守固之城-。」と「堡」は土を盛って造られた、簡易な防備施設を指す、との解釈をしている。これは先述の「小城」の地名が「堡」の存在に由来すること、また石を用いず土で築かれていた、とすることに合致している。

これらの史料の内容から、(イ)かつて各地の族長（中小首長層）の居宅は、構造上の特色から「堡」と呼ばれる場合があった、(ロ)「堡」の用例からみて、盛土による防禦施設、門などが造られていた、といった点を読みとることができる。こうしてみると、これまでに各地で確認されている、溝で区画された内部は竪穴式住居および小規模な掘立柱建物を主体として構成され、その外周は土塁あるいは柵列で囲まれ、一部に門が構えられた、比較的簡易な防禦構造をもつ居館・居宅遺跡の多くは、古代の人々が知識としてもついていた「堡」に類似した姿を示しているといえる。つまり構造上の特色からみた場合、丸山遺跡・荒子遺跡（いずれも前橋市所在）などこれまでに確認された居館・居宅遺跡の多くは、本質的には中小首長層の居宅とみることができる。ただし『常陸國風土記』行方郡の条で明らかにされているように、それが抵抗の拠点などにされた場合にそれがもつ防禦構造を指して「堡」と呼称されているのであって、同一のものが例えば「宅」といったような別の呼び方⁽⁵⁾あるいは表記がされていた可能性があることに注意しておく必要がある。

3 濠をもつ「城」

この「堡」に該当する居館・居宅遺跡と比較した場合、本遺跡は先に掲げたように際立った構造上の特色をもっている。周濠、石積み、柵列などは、高い防禦機能が意図されていたことを物語るものであり、また内部には明らかに一般の住居形態とは異なる区画が設けられている。これは「堡」に対した場合、どのように呼称されたであろうか。⁽⁶⁾

『日本書紀』皇極天皇3年(644)11月条に、蘇我蝦夷と入鹿が甘檜岡に二つの家を建てたが、家の外には城柵を造り、門の傍には兵庫を設けて、兵士によって守備させており、「宮門」「谷宮門」と呼ばれていたことが書かれている。そして筑波山の東にも「家」を起こしたが、これは「穿池城。起庫儲箭。」と記されているように、池を穿った防禦構造をもち、「城」と呼称されている。『播磨國風土記』神前郡の条には、応神天皇の時に渡來した百濟人らがその伝統に従って「城」を造ったが、それは「城を掘り」と表現されている。また『日本書紀私見聞』が引く「伊勢國風土記」の逸文とみられる部分に、昔、伊勢都彦命が「石もて城を造りて此に坐した」とある。これらの史料によると、濠ないし池で囲まれ、石を使用して造られた軍事拠点が「城」と表記されている。「城」が濠を伴うも

のであることは養老軍防令城墳条に「城墳」とあり、その義解が「墳者、城下墳也。」とすることからも知られ、また先にも掲げた同令縁辺諸都人居条の義解が「城」を「是守固之城」と「堡」と対比的に意義づけていることは、その防禦機能が高いものであると認識されていたことを示す。本遺跡をその構造からみた場合、史料上では「堡」に対する「城」の範疇に入るものと言うことができる。この点について古代の城について史料による検討を行った佐藤宗諱氏は、「堡」と「城」についても触れて、「堡」は居住民を外敵から守るために施設であり軍事的要素を持つが、本来的には軍事目的とした施設とは言えず、これが軍事に直接係る施設である「城」と区別される要素であることを指摘している。さらに「城」については、外郭をもつ軍事施設が「城」と表記されたのではないかと推定し、それは物理的のみならず、宗教的な堅固さも伴っていたのではないかとの見解を示している。

本章では、これまでに確認された居館・居宅遺跡を太別すると、本来は中小首長層の居宅であるが、盛土・柵列あるいは小規模な堀といった簡易な防禦施設をもつて着目された場合、「堡」と表記される一群のこと、それに対しより強固な防禦構造をもち、内部には居宅以外の機能をもつとみられる三ツ寺I遺跡のように「城」と表記される範疇に含まれるものがあることを述べてきた。この点では佐藤氏の指摘と異なるところはない。そこで再び三ツ寺I遺跡についてみていくが、これが立地する場所は現在ではほとんど平坦地であり、築造の頃には樹木の繁る原野であったにしろ、決して要害の地ではない。また内郭は橋によって外部と結ばれており、西濠には木桶が渡り外部からの通水が行われているように、周辺に展開する集落と密接な結びつきをもっていたことは確実である。出土遺物も、現在のところ武器・武具類が目立つといった状態ではない。こうした立地と検出状況とをみていくと、本遺跡が、軍事拠点としての機能を第一の目的として築造されたとは考えにくい。むしろ周辺集落を含めた地域共同体の中核施設として築造されたもので、危急の際にその機能と施設とを防備するために「城」としての構造をとったものと考えるのが穩当であろう。つまり本遺跡は、その構造上の特色から「城」と表記される範疇に含まれるが、本来的な軍事拠点とは看なし難く、内部構造に注目すると、居宅以外の機能も備えた地域共同体の中核となる施設であったとみるべきものである。

4 石敷の祭祀遺構

本遺跡の内郭は、和泉期末の堅穴式住居と畠とを埋め立て、その上に1m以上の盛土をして造成されている。周濠についてみると、南・西濠は洪積台地を人為的に掘削して造られているが、北・東濠は猿府川の河道である谷地形を拡幅し、流路を「L」型に曲げて造られている。猿府川からの取水口には、西辺1号張出部の北面と対する位置に、外側からも張出部が造られており、この両張出部の間に堰が設けられて、水量の調整が図られていたとみられる。こうした状況は、本遺跡の築造は強権力の下に、膨大な労働力の動員と資材の調達によって行われたが、それに加えて河川の治水および利水に対する深い認識と高い技術力とが存在したことを示している。

内郭の中央を東西に区切る柵列の南側に沿って、石敷構が2ヶ所で検出されている。1号石敷構は西辺の柵列にほとんど接する位置にあり、3.7×4.05mの不整六角形を呈し、約15cm掘り下げた内部一面に挙大の河原石が敷き詰められている。石は一度敷き直しされており、この上面には高环を主体とした土師器が細く碎かれた状態で散布し、滑石製模造品も多数あった。この南東約30m、内郭のほ

ば中央にある2号石敷遺構はその南半部が調査されたのみであるが、同様な不整六角形を呈し、南辺は4.5mと1号に較べて大きめである。これも数回敷き直しが行われたようで、石の上面から子持勾玉を含む滑石製模造品が出土している。遺構の特異な形状と供獻用土器および滑石製模造品が出土遺物の大部分を占めることから、ここは日常生活のための場とは考え難く、祭祀を執り行うための場であったと判断してよい。そして1号・2号ともに同型で同様の構造に造られていること、内郭の区画施設と方向を揃えていることは、この両者が一連のものであることを窺わせるし、両者ともに石の敷き直しが行われており、また埋没の状態からみて、常設の施設として廃絶期まで長期間機能していたことがわかる。ただし両者の位置関係と規模から、一連のものとは言いながら、それぞれが固有の役割りを分担するものであったことが推察される。

1号石敷遺構から出土した高坏・壇の破片と、西側中央張出部北側の濠の中から出土した破片とが接合することが確認されたが、このことは石敷遺構で使用された土器が破碎され、その後で西濠に投棄されたことを示している。西辺2号張出部南側基部からは鏡を模した滑石製品が、また西濠中からは直刀・劍・弓を模した木製品、高坏などが出土しているが、これらの中には石敷遺構での祭祀で用いられたものもあるであろう。株名山に面した西濠からの出土遺物に、祭祀に関係するものが多いことは注目すべき点であり、この石敷遺構での祭祀が何に対してなされたのかが問題となる。

5 中央溝と木樋

1号石敷遺構と2号石敷遺構の中央部を貫通するように、1条の溝が造られている。この中央溝は、上部幅50~90cm・底部幅20~40cm・深さ45cm前後で、断面は「U」型をなす。II期西辺柵列の布掘りの位置から、調査区域東端までの約41m分が確認されているが、内郭を南北に画する柵列と方位を同じくし、そのII期の布掘り柱穴列から心心距離で南へ630cmのところに並行してある。1度掘り直しされており、埋没覆土中にはFAの2次堆積層がみられる。中央溝の中から、1号石敷遺構から押し流された状態で須恵器片が出土しているが、このことは石敷遺構と溝とが一体のものであったことを明らかにしている。さらに溝が1号石敷遺構と2号石敷遺構の中央部を一直線に串刺しする形状で造られていることは、この溝が両石敷遺構に共有される存在であり、これが祭祀の対象とされていた可能性を示すものである。

それではこの溝がどのような機能をもち、またどのような祭祀が行われていたのかを検討してみる。それについては、西濠で検出された橋脚基部の存在が注目される。内郭西側石積の中位に柱穴1個、その基部に柱間110cmで柱穴1対、その西510cmの西濠底部の地山を一段高く掘り残した部分に柱間120cmで柱穴1対が検出された。西濠中のものには上部の幅が狭くなるような角度をもって柱基部が残存していた。この北側から杭、柱材とともに長さ360cmの刃り貫き製の木樋が出土しているが、このことと橋脚基部の幅員および傾斜角度を考え合わせると、この橋は上部の梁の幅がごく狭いものであり、木樋を渡すためのものであったと判断することができる。そしてこれらの柱穴・橋脚は、内郭内の中央溝の西側への延長線に一致する位置にあることから、木樋と溝とは一連の構造物であったとみてよい。ただし西辺柵列と重なり合う約4m分については、後世の耕作による削平のため、木樋と溝との連結がどのようになされていたかは確認されていない。中央溝は西から東へ（西辺から中央部へ）向つ

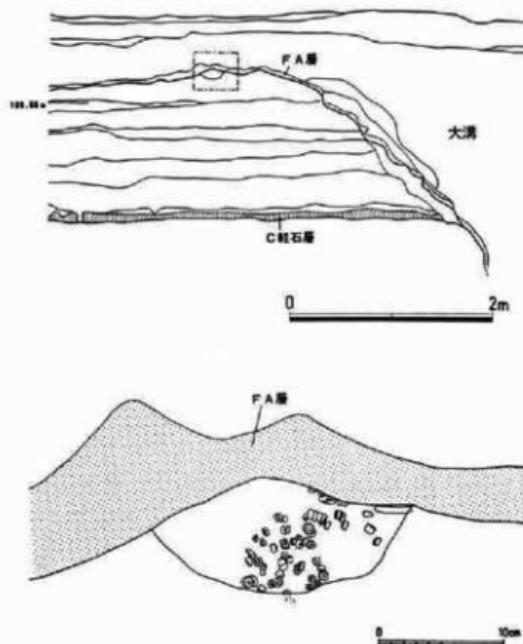
て緩く下がる構造をもち、また内郭内部にはこれに直接通水（給水）する造構が認められないことから、この溝へは西濠に渡された木橋を通して外部から通水されていたとみるのが妥当である。このことは、前述の溝と石敷遺構との関係とを想起するならば、そこで行われた祭祀がこの溝ないしはそこを流れる水に対してなされたものであるとの推定に導く。さらにもう一つ、この内郭が周濠の外側と密接な関係をもっていたことを物語っている。こうした状況から内郭では、共同体の水に係る祭祀が行⁽⁸⁾われていたとの推論を得ることができる。

ここでもう一度、中央溝と木橋のあり方を整理してみると、(イ)内郭全体の区画割に則った配置がなされている、(ロ)木橋橋脚の基礎地形の形状からこれらは本遺跡の築造当初から設けられたものと判断できる、(ハ)本遺跡が活動していた期間を通して機能していたと考えられる、といった点を指摘できる。溝と一体のものとみた石敷遺構も、同様な状況を示していることは前述した通りである。このことは、木橋と溝によって内郭内に通された水に対して祭祀を執り行なうことが、本遺跡の築造と經營の目的の根幹をなすものの一つであったことを意味している。この点が、堅穴式住居および小規模な掘立柱建物から成り、本質的には首長層の居宅である「堡」に相当するものと、その性格を異にする事を示す指標の一つと言つてよい。

6 用水路の祭祀

本遺跡の内郭で水に対する祭祀が行われており、その水源が周濠の外側にあることから、この祭祀が地域の共同体に係るものであるとの見通しを得た。しかも内郭内部の井戸などからの給水ではなく、幅30m以上もある西濠を渡してわざわざ外部から通水していることは、その水は容器で汲み上げたものを流すのではなく、一定量が滑かに流れる必要があったことと合せて、この祭祀が地域との強い結びつきをもって行われていたことを示している。そこで本遺跡の近辺に在って、時期を同じくする、水に対する祭祀の調査例に眼を向けてみる。

本遺跡の約750m西側を流れる、榛名山東南麓の相馬ヶ原を水源とする井野川の流域では、各所で古代の埋没水田址が発見されている。その一つで、本遺跡の南側約1,300mに在る芦田貝戸遺跡では、浅間C・軽石層下・FA層下・浅間B・軽石層下の各面で水田址が検出された。この内、本遺跡と同時期のFAによって埋没した水田址は、大畦畔で区画された中を小畦畔で碁盤目状に細分した1,260面が検出されたが、この水田に伴って上部幅約10m・深さ3m以上の南北方向の大溝のあるのが確認された。この大溝の両側は幅1.5~2.5m・高さ10~15cmで土堤状に高くなっているが、その西側の高まりの部分から土築器の壊・高壊が固まって出土した。壊は重なるようにしてあり、一部は掘り埋められた中に据えられた状態であった。また内部に滑石製白玉を入れたものも確認されている。さらにこの南側では、土堤状部分を幅21cm・深さ7cmで掘り込み、茶褐色土と一緒に滑石製白玉155個、同じく勾玉1個が埋められた状態で出土した。これらの上部はいずれもFA層によって覆われていた。この周辺では住居の跡は見つかっておらず、またこれらが他所から流れてきたとは考えられないため、出土地がこれらが本来的に使用された場所であり、それは大溝に対する祭祀行為であると判断された。大溝は調査区域内の約50m分が検出されたのみであるが、さらに北側へ続いているものとみられる。これの取水口、排水口は確認されていないが、水田面に造られている3条の溝は合流して大溝に流れ込んでいたよう



第2図 芦田貝戸遺跡大溝西脇FA白玉出土状態
(高崎市文化財調査報告書第19集「芦田貝戸遺跡II」より転載)



「上野国神名帳」(總社神社本) 群馬郡之内西郡之分に見える
車持若御子明神と車持明神

であり、この大溝が水田経営に必要な幹線用水路であったことは明らかである。このように芦田貝戸遺跡では用水路に対する祭祀の行われていたことが確認されたが、用水路はそこを流れる水があって初めて意味をもつことを考へるならば、この祭祀は用水を対象としたものと言え換えることができる。

この農業生産の現場における祭祀で使用された土器・滑石製品は、本遺跡の石敷遺構から出土したとの共通するものであり、また同時期のものと看なし得る。さらに芦田貝戸遺跡は後述する井野川上中流域を掌握した保渡田3古墳被葬者勢力の範囲内にあるものと考えられ、この古墳群と三ツ寺I遺跡とは密接な関係にあると認められることから、芦田貝戸遺跡は本遺跡を中核とする地域共同体の一部であった可能性が高い。この両所で行われた祭祀の形態には、溝・用水路（水・用水）を対象としていることと、使用された用具の上で共通性が認められる。そしてそれが同一の地域共同体内で行われていた可能性を考慮すると、芦田貝戸遺跡の祭祀がそこでの作業に従事する一団によって農業生産の現場で行われたものであるのに対し、三ツ寺I遺跡のそれは共同体内の各所で行われる同様の祭祀が集約され、象徴化されたものとみることができる。これまでの調査で確認された木樋と中央溝、石敷¹⁰遺構のあり方から、この農業生産に係る用水に対する祭祀の場の確立ということが、本遺跡が築造された目的の重要な部分を占めていたと判断することができるであろう。周濠内から、木製の長柄鋤・着柄鋤・スコップといった農耕具が出土していることも、本遺跡が農業生産に係る施設という側面を強くもっていたことを傍証している。

7 用水路の開削と維持

三ツ寺I遺跡の西南西約600mの井野川左岸で発掘調査された同道遺跡では、FA層下を含む各時期の水田址が検出された。このような同一地において長期間にわたって行われた水田経営について、調査を担当した能登健氏は、周辺の地形や遺跡のあり方を検討した上で(1)5世紀後半から7世紀にかけて、それ以前から形成されていた「伝統集落」から新たな地点へ進出する集落がある、(2)これらの集落は、台地末端部の地下水脈を掘り貫いて造られた自噴井戸とそこからの通水溝によって安定した用水の供給を得ることによって成り立っている、(3)このような現象は農耕地の拡大が図られる過程である、との見解を示している。その背景を物語るものとして、大型古墳の立地に注目し、保渡田3古墳は、井野川流域とその東側を流れる猿府川の沖積地に臨む要の、言わば水田耕作に伴う水利拠点に位置していることを指摘している。また本遺跡を含む群馬町全域の遺跡の所在地と遺物の分布状況を詳細に調査し、それにもとづいて各時代の景観と動向とを概説した「群馬町の遺跡一分布調査からみた地域のうつりかわりー」¹¹の中でも、本遺跡に關係する状況について言及されている。それによると5世紀代から継続的に営まれていた集落を含み、付近に農耕地をひかえた「拠点集落」が本遺跡をとりまくように集中してあること、一方6世紀以降に榛名山東南麓の高燥な扇状地に新たに出現する集落があるが、これは拠点集落から分出した集団による、言わば「開拓集落」ではないかとの見解が述べられている。このように本遺跡および保渡田3古墳は、井野川上流域の水利拠点に占地していると同時に、沖積地の水田地帯と榛名山麓末端部に展開する「開拓集落」との接点に築造されたとみることができる。

本遺跡の周濠が猿府川の河道を改修して造られていることは、この築造に当った集団が、実際に用

水路の開発と維持管理を行っていたことを物語っている。それを井野川流域での水田址の検出状況と考え合わせると、新たに用水路や水田の開発を行ったり、あるいは以前から行われていた水田経営に対して、新しい技術にもとづいた給水・排水路の整備やより生産性を高める畦畔区画の設定といった再開発が行われたことを推定することができる。こうした地方の豪族層を中心とした治水・利水事業については、「出雲國風土記」秋鹿部の条に「佐太川の西の源は、是の同じき處なり。凡て、渡の村の田の水の南と北とに別るのみ。古老の伝へていへらく。鳴根の郡の大領社都臣訓麻呂が祖波蘇等、稻田の傍に依りて、彫り掘りしなり。」と郡領の祖先が田の冠水を防ぐために水路を開削したとする逸話を一例とするように、史料上にその例をいくつも見ることができる。このように首長層の下に開かれた用水路は、共同体の公的財産となり、その維持には細心の注意が払われていた。

『古事記』・『日本書紀』に書かれる素戔嗚尊の行った「堙-其溝-」あるいは「鋤-其畔-」ことが、天照大神の天岩戸隠れの原因とされたこと、また『延喜式』に載せられている大祓の祝詞の中に「天津罪」として「畦放」・「溝埋」・「樋放」といった行為が掲げられていることは、古代の人々にとって安定した水の供給、用水路の維持がいかに大事であったかをよく示すものである。こうした古代の用水のあり方について龜田隆之氏は、畔放・溝埋・樋放などの行為は人工灌漑の存在を前提とするものであり、その破壊は「共同体そしてその族長の貴重な財産の破壊であるだけでなく、共同体の規制を踏みにじるものであった」とし、天津罪の存在は用水をめぐる強固な共同体的慣行の存在を語るもの、とその不可侵性を指摘している。本遺跡のあり方をみると、内郭は橋によって周濠外側と結ばれており、また木柵によって外側から通水されていた、その中では用水に対する象徴的な祭祀が執り行われていたことなど、用水路の開発あるいは整備が首長を含む地域共同体によってなされたものであり、それを円滑に維持していくことが彼らにとっていかに重大な意味をもつものであったかを現実に即して理解できる。

8 山麓開発の拠点

三ツ寺I遺跡のある周辺には、これに先行する時期の大型古墳がみられない。このことから5世紀中期まで、この地域には大きな政治勢力が形成されていなかったと考えられる。前に述べたように、本遺跡はそれ以前にあった竪穴式住居や墓を埋めたて、その上に盛土して築かれている。そして、この築造に前後する時期から、榛名山東南麓のより高燥な地域で集落の形成が盛んとなる現象がみられる。こうした状況から、本遺跡を築造した勢力は他所からこの地域へ進出してきたものであり、水田開発とともに山麓地帯の開発一居住地化と生産地化を図ったものであることが想定できる。本遺跡から出土した木材・木製品の樹種の調査から、それらが当時この付近にあった照葉樹林の雜木類を使って作られたものであることがわかり、また使われている石材のほとんどが榛名山に起源するものであることなど、築造と經營に使用された資材の多くを現地で得ていることは、地域開発の拠点としての姿を示すものと言える。

本遺跡の出現は、周辺の集落のあり方にも大きな影響を与えたようである。南側に近接してある井出村東遺跡の発掘調査では、(イ)この集落は和泉式期最終末に出現し、鬼高式期前半に盛興をみせ、同中期から後期にかけて衰退する、(ロ)5世紀後半～6世紀前半の竪穴式住居址は89軒確認されている、

い)その集落の状況は当時のごく一般的なあり方を示している、(二)剣形・斧形・楕形・有孔円板といった石製模造品が出土している、(三)本遺跡とは約100mの間を隔てて住居が造られている、などの所見が得られた。こうした調査状況から調査担当者は、三ツ寺I遺跡は祭祀中心の場所であり、ここは農耕中心の集落であったとの意見を表明している。この集落は本遺跡の築造以前から在ったが、本遺跡が存続した時期に盛興をみせていることは、両者が関連して存在するものであったことを窺わせ、同様な祭祀用品が出土していることはそれを裏づけるものと言える。この集落の東側にあり、滑石製子持勾玉の出土をみた中林遺跡の調査結果でも、同様な所見が得られている。これらの集落のあり方が、群馬県内で調査された同時期の他の集落の一般的なあり方からはずれるものでないことは、その居住者らが生活風習や文化水準を著しく異にするような遠来の集団を主体としたものでないことを意味する。このことは、本遺跡の築造主体の性格を考える上で注目すべき点である。一方、本遺跡の存在が集落形成の空間的広がりに一定の規制が加えられている状況が認められることも注意を要する。このように相当の距離をおいて住居群が設けられていることは、共同体内において本遺跡が一般的な日常生活とは画された施設であったことを示唆している。このことは、本遺跡が廃絶した後の6世紀中期には周辺北西部の取水部で土器を用いた祭祀行為が行われ、その後も9世紀に至るまでその北側に造られた溜井で「奉」と墨書きされた土器などを用いた祭祀行為が連続と行われており、本遺跡自体が後代まで外部から祭祀の対象とされていたことにも窺うことができる。

内郭には中央に堅固な柵列が設けられており、大きく南半部と北半部とに区画されている。この南半部に石敷の祭祀の場が設けられているが、ここにはやはり企画的配置をもって大規模な掘立柱式の建物が造られている。そしてその建物を挟んで、石敷祭祀遺構と反対の位置に井戸遺構が1基検出されている。この井戸は四本柱の覆屋を伴っていたようで、その建て替えが行われていたことが確認されている。また井戸枠や敷石の状況から、この周辺で検出された同時期の日常生活用とみられる井戸とは異質なものであり、底面に滑石製模造品が投げ込まれた状態であったこと、FA降下後人為的に埋められた際にも滑石製品が投げ込まれていることから、やはり祭祀に係るものであったとみられる。ただし、前述したように、この井戸から石敷祭祀遺構および中央溝に通ずる溝などは確認することができず、両者は一応別個の機能をもっていたと考えるのが妥当である。残念ながら、この井戸およびそこから汲み上げられた水については、どのような祭祀行為に使用されたのかを知る手掛かりは見出し難い。この両祭祀遺構の間に、正殿風の大規模な建物が配置されており、その南面に広場が設けられていることは、ここが祭祀に際して首長が臨席する施設であり、また共同体員の集合する場所であることを推定させる。それは本遺跡が農業生産の無事を祈念する場であると同時に、周辺の開発を進めてゆく共同体経営の「政治」の中核となる施設でもあったことを窺わせるものである。

9 保渡田3古墳の成立と特色

三ツ寺I遺跡と保渡田3古墳とが密接な関係をもつものであったことは、それを直接証明する根拠は乏しいにしろ、両者の築造された時期が近似していること、本遺跡の東西軸線が二子山古墳を指向するという位置関係にあること、内郭外面の石積みと古墳の墓石の技法に類似性が認められることなどの点により十分窺い得る。その関係については、古墳時代研究者も一致して指摘するところである。

この3古墳は、第III章3で詳論されているように現段階の認識では5世紀第3四半期ないし第4四半期の二子山古墳に始まり、5世紀第4四半期の八幡塚古墳を経て、5世紀末葉の薬師塚古墳で終っている。土器型式などからみて、本遺跡は二子山古墳に僅かに先行する5世紀中期ないし第3四半期の古い段階に築造されたと判断される。そして薬師塚古墳の築造とほぼ時を同じくして機能を停止し、やがて廃絶している。このことから、本遺跡は保渡田3古墳に葬られた、榛名山東南麓一帯で最大の勢力をもった首長が活動した舞台であったと考えられる。

この保渡田3古墳は、5世紀中期まで群馬県東部の太田市・伊勢崎市周辺で行われていた大型前方後円墳の築造が停止され、それから若干の時期を経た後、他地域に先んじて大型前方後円墳が築造されたものである。そして、(イ)それまで大型前方後円墳の造られていなかった地域に在る、(ロ)3古墳とも堅穴式の主体部で舟形石棺をもつ、(ハ)3古墳とも周濠内に中島をもつ、(カ)副葬品に馬具をもつ、(キ)埴輪人物像の使用がみられる、といった特色に注目される。(イ)については前述したようにこの一帯に先行する有力勢力が無く、この一群が新たな勢力として進出してきたものであることを示す。(ロ)については、上毛野地域の政治の変遷過程の中で3古墳の位置づけを試みた梅沢重昭氏が、これは5世紀中期に井野川下流域にあった不動山古墳と、烏川下流域の並木町稻荷山古墳を指標とする利根川西部の2つの勢力が統合され、より広域の地域圏が形成される中で成立したものとの見解を示している。そして、他地域に先んじて大型前方後円墳の築造が認められていることは、この地域が他に較べて政治的な優位性が認められていたことを意味するもので、それは「上毛野国」の成立にあたって中核的な役割をはたしたことと示す、と指摘している。さらに(ロ)のようにその勢力は地域の伝統性を強く引き継ぐ反面、(ロ)・(キ)のように新出の文化現象を速く導入するといった先駆性を併せもっていた、との見解を述べている。

古墳の年代観およびそこから出土する土器などの編年観については、まだ研究者によってかなりの相異がみられるが、5世紀中期から6世紀前期にかけて、この地域に後の「上毛野」の中でも最も有力な勢力が形成されたとみることは大過ないであろう。それもこの時期の前方後円墳が「ヤマト政権の支配秩序に組み込まれた各地の豪族たちの、政権内における身分を表現する」ものとすれば、保渡田3古墳を墳墓とし、本遺跡を拠点とした首長は、この時期の「上毛野」内でヤマト王權と最も緊密な関係をつくり上げた地域勢力であったと言うことができる。こうした状況は、本遺跡から出土する須恵器に陶色産および猿投産のものが多くみられることからも窺うことができる。このように本遺跡および保渡田3古墳の成立は、単に「上毛野」内部における政治構造の改編によるものとみるよりは、千葉県市原市稻荷台1号墳から出土した鉄劍の「王賜」の銘文から、5世紀中期に東國の首長層とヤマト王權とが結びつきをもっていたことが示されたように、この地域の首長層とヤマト王權との関係が新たな段階に達したことを示すものと理解すべきである。本遺跡が他の居宅遺跡と異なる構造をもっていることは、このような政治的状況を濃厚に反映したものであるとみることができるであろう。

10 総社古墳群と国府・国分寺

三ツ寺I遺跡は、律令制度下の群馬郡井手郷付近に在ると推定され、南北に長い同郡の中央部に位置している。同じ群馬郡中部に在る有力な古墳群として知られるものに総社古墳群（現在の前橋市総

（社町周辺に所在）がある。これは本遺跡の北東約5km、同じく榛名山麓の八幡川沿いに展開するもので、保渡田三古墳の築造開始からやや遅れた、6世紀初めに全長約75mの前方後円墳である王山古墳の築造が始まる。その後、6世紀後期には北方に移り総社二子山古墳が築かれるが、7世紀に入ると大型方墳である愛宕山古墳・宝塔山古墳・蛇穴山古墳が継続して造られている。そしてここを本拠とする勢力は、7世紀後期には放光寺（山王庵寺）を建立している。このように保渡田3古墳に次いでその東方に出現した総社古墳群は、保渡田3古墳の終焉後にも徐々に勢力を伸張させ、7世紀に入ると上毛野国内のみならず東国でも傑出した存在となっている。王山古墳では急速に横穴式石室を導入しており、また愛宕山古墳・蛇穴山古墳の家形石棺、宝塔山古墳・蛇穴山古墳の精緻な構造の石室からは、ヤマト周辺の先進文化の導入とその地の有力豪族層の墳墓に匹敵する構造の採用認可とがあったことが想定できる。この地域の豪族がヤマトの中央政権に参画していたことを示すものと言える。こうした状況を、「日本書紀」などによって7世紀代の上毛野関係の動向と照し合わせてみると、この古墳群に係る豪族は、崇神天皇の系譜につながり、代々東国の支配を担ったとする氏族伝承が公認されていた上毛野氏であるとみると妥当性がある。³⁰⁶

本遺跡の東北約3.5km、総社古墳群の南約2kmの、榛名山東南麓の牛池川と染谷川に挟まれた地域には、上野国府と国分二寺（僧寺と尼寺）が建立されていた。これらは律令制度による地方支配の根幹施設として8世紀前期～中期に造立されたものであるが、その後平安時代末期まで機能し続けた。つまり本遺跡が築造された5世紀第3四半期から12世紀後期までの約700年間、この群馬郡中部域が「上毛野」・「上毛野国」・「上野国」の中で、ヤマト王權一中央政権と最も緊密な関係を連絡とつけていた地域であったことを指摘できる。視点を変えて言うならば、ヤマト王權・中央政権は「上毛野」の中でもこの地域をその影響下に置くことを注視していたのであり、ここを拠点とする首長層との連繋を強めることによってその実現を図ったとみることができる。

このような現象が生まれた理由の1つに、ヤマト（中央）と関東平野・東北地方を結ぶ幹線道の存在を考えることができる。律令制度下の東山（道）駅路とみられる直線状の道路痕跡が国府推定地の南端に接してあるが、本遺跡の南約950mにもその痕跡が確認できる。この中央と地方とを結ぶ、幹線交通路であり通信路である道路が、いつ開かれたのかは明らかでない。しかし碓氷峠の候補地の1つで、群馬・長野県境に位置する入山峠の祭祀遺跡からは、5～6世紀に属する遺物が多数出土しており、この場にもここが交通路の要所であったことを示している。これを下って碓氷川沿いに東進していくと、高崎市の西方で関東平野に出る。そして台地の端部に沿ってさらに東へ進むのが東山（道）駅路であり、道路設定の条件からみてより古い時代にもこれと並行しない位置に幹線道が設けられていた可能性が強い。本遺跡から国府に至る代々の施設は、この幹線道の北側に近い場所に占地していると言える。ヤマト（中央）から関東平野への北の出入口を扼する場所であり、また関東平野から日本海側へ往来する上での要衝であるこの地域を掌握し、社会状況の安定を確保することが、ヤマト王權・中央政権が東国統治を進めていく上で緊要とされたことは想像に難くない。もう1つの理由としては、この地域の東側にある大河、利根川の存在を考えることができる。5世紀中期までは利根川の東側に強大な地域勢力があったことは太田天神山古墳の所在などから明らかであるが、本遺跡が築造された以降は利根川の西側にその中心が移ってしまう。交通上この大河を渡るのが難関の1つであっ

たることは、容易に想像でき、ヤマトとの交通・通信・運搬を考えた場合、その西側の方がはるかに便地である。そして、北方の夷狄に対する関心が高まり、その脅威が認識された場合、この大河はそれに対する天然の防御線となる。こうしたヤマト王権との結びつきを深め、その意図を介在させた勢力の拠点形成であったということに、本遺跡の構造とともに占地の政治的な側面を読みとることができるのではないだろうか。

11 車評と車持氏

『倭名類聚鈔』(古活字本)によると「群馬」は「久留末」、つまり「くるま」と訓まれていたことが知られる。そして藤原宮跡出土の木簡に「上毛野國車評桃井里」と書かれているものがあることから、7世紀末までは「車」を表記されていたことが明らかとなった。本来は「車」であったのが、恐らく和銅6年(713)5月甲子の制で、郡郷名に好字を著けることが命じられたのを契機に、「群馬」と表記されるようになったが、訓みは旧来のものが踏襲されたものと考えられる。この本来の地名である「車」に因む史料を探してみると、それを直接示すものは見出せないが、「上野國神名帳」群馬郡之内西郡之分(總社神社本)の中に「正五位車持若御子明神」と「從五位車持明神」が見られる。現在では前者は群馬郡榛名町本郷にある神明宮に合祀され、後者は同町十文字所在の神社にその名を残している。このことから「車」は「車持」に由来するものである可能性が浮かんでくる。そこで「上毛野」と「車持」との関連を探ってみると、『新撰姓氏録』左京皇別下の中に「車持公」があり、その系譜として「上毛野朝臣同祖。豊城入彦命八世孫射狹君之後也。雄略天皇御世、供進乘輿、仍賜姓車持公。」とされている。つまり車持公は上毛野朝臣氏と同祖關係をもち、その氏族名は雄略天皇の時に乘輿を供進したことにより与えられたものとされている。同じく摂津國皇別にも「車持公」があり、上毛野朝臣氏と同祖で「豊城入彦命之後也。」と記されている。このような系譜関係にあることは、『三代実録』元慶元年(877)12月25日条の左京人の都宿御匱の賜姓記事の中に「其先。御間(崇神)城人彦五十瓊殖天皇之後。与上毛野、大野、池田、佐味、車持朝臣同祖也。」と、上毛野氏と車持氏とが崇神天皇を始源とする系譜上で同祖關係にあることが示されていることからも認められる。そして『続日本紀』延暦10年(791)4月乙未条の池原公綱主の住吉朝臣への改賜姓記事の中で、「其入彦命子孫、東国六腹朝臣、各因居地、賜姓氏。」と、豊城入彦命を同祖とする東国の大腹の朝臣姓氏族は、それぞれの居住地に因んで氏族名がつけられたとされている。この「六腹朝臣」とは、『日本書紀』天武天皇13年(684)11月戊申朔条に君姓の52氏に朝臣が与えられたが、この対象となつた元慶元年12月25日条の5氏に下毛野氏を加えた6氏を指すとみられる。

以上の史料の内容を整理してみると、崇神天皇の皇子である豊城入彦命を始祖とする一群の氏族があり、その中核となっていたのが上毛野氏であるが、それと同祖關係を公認され、東国に居地をもつ有力な5氏族があったことがわかる。その中の1つが車持氏である。これらの氏族はその居地名に因んで氏族名をつけていたが、管見の範囲では、東国で車持氏に関係する古代の地名には上野國群馬郡と上総國長柄郡車持郷がある。この内、「車持」という氏族名を正しく伝える点では後者が適当であるが、上毛野氏と同祖關係をもつこと、他の5氏も上野国および下野国所在の地名に関係することを考慮するならば、「車持」が「車」となっている点に問題は残るが、この車持氏は上野國群馬郡(車評)

に關係するところが妥当である。つまり本遺跡の築造された周辺は、車持氏あるいはその前身氏族の本拠地であったと推定できる。そして平安時代初めに京内および攝津国に居た車持氏は、本来はこの群馬郡を本拠地とするものであったと考えられるのである。ここで雄略天皇の時に、乗輿を供進したことによるとして、氏族名を与えられたとされていること、つまりその職務名称が氏族名とされたことにもう一度注意したい。前掲の『続日本紀』の延暦10年4月乙未条の記事にあるように、同祖關係の他の5氏が、上毛野國・下毛野國・大野郷といったように地名が先行してあり、それに因んで氏族名としているところが認めできるのに対して、車持氏はその居地名に由来するとはされながらも、その地名自体が職務内容に起因するものであるという食違をみせている。これを整合的にどうえるには、ある首長層がヤマト王権の下で一定の職務（車持）に就き、やがてその職名が氏族名とされ、次いでその居住地は氏族名に因んだ名称で呼ばれるようになった、と考えるのが妥当であろう。このことは、この地域にあった首長層が、「上毛野」の中で他に先んじてヤマト王権の機構に加わっていったことを物語っている。

12 車持氏の性格

それでは車持氏はどのような性格の氏族であるのか。『三代実録』元慶6年（882）12月25日条に、宮内省主殿寮に所属する殿部の欠員についての記事があり、職員令による殿部の定数40人は日置・子部・車持・笠取・鶴の「五姓人」を充てることが記されている。養老職員令主殿寮の条をみると、その頭（長官）の職務として「供御輿輶、蓋笠、繖扇、帷帳、湯沐、酒・拂殿庭・及燈燭、松柴、炭燎等」が掲げられており、殿部40人が定数とされている。また『延喜式』践祚大嘗祭条には、「主殿官人二人、執燭奉迎。車持朝臣一人執=蓋笠。」と見え、大嘗祭にも加わっていたことがわかる。これらから知られるように、殿部は天皇の身辺の諸事務を分担して行う世製制の職業集團であるが、その中で車持氏はその名に示されているように天皇の乗輿の供進、供奉を司っていたと判断される。そして『日本書紀』履中天皇5年10月甲子条など史料上に車持部の存在が知られるところから、車持君（公）氏や車持朝臣氏はそれらの部（べ）を統率するトモ=伴造氏族であったとみられる。このように天皇の内廷組織に属する世製的職業集團、いわゆる「負名の人」の一部であるが、その中で姓に「君」をもつていたことは、本来は地方の有力豪族であったことを示すものである。

車持氏と車持部、それに車持の地名の分布を調べてみると、山城國（左京）・大和國（右京）・河内國・攝津國・伊勢國（阿押郡）・上総國（長柄郡車持郷）・近江國（志何郡）・上野國（群馬郡）・下野國・越前國（足羽郡）・越中國（新川郡車持郷）・豊前國（仲津郡）があるが、丹後國（竹野郡鳥取郷）には「車部」があり、また筑紫の宗像社にも車持部があったと伝えられている。残念ながら車持氏に關係する史料は断片的なものが多く、その性格や動向を知る手掛りは乏しいが、このような分布のあり方から、車持氏は軍需物資の輸送の任にあたっていた側面をもっていたのではないかとする見解もある。³⁹しかしながら「上毛野」においては、在地性の確実な車持氏の存在を確認することができず、⁴⁰直接そのような活動を示す史料も見出し難い。分布状況を含めた動向については、今後の検討課題である。それでは車持氏がいつこの地域に設置されたのか。それを示すのは前掲の『新撰姓氏録』の「雄略天皇御世」のみであり、他地域の車持氏および車持部についての設置記事は見られない。そうする

との雄略天皇の代での設置とみることが妥当であるのかが検討材料となる。この点について志田謙一氏は、この記事は『日本書紀』雄略天皇2年5月条にある天皇の乗る車馬のことが、この種のものとして初めての記録であることにかけて作為された可能性を指摘している。また佐伯有清氏は、雄略朝ごろに車持部の伴造となつたことを伝えるものであるが、車持公という氏姓を賜つたのは後世のことであり、伴造となつたことに賜姓のことをあわせ記した伝承である、との見解を示している。『新撰姓氏錄』には雄略朝での賜姓を述べるものとして、小子部宿祢（左京皇別上）・上毛野朝臣（左京皇別下・陵辺君）・巫部連（和泉國神別）・爪工連（和泉國神別）・掃守首（和泉國神別）・太秦公宿祢（左京諸蕃上）などがある。この内、小子部宿祢氏は『日本書紀』雄略天皇6年3月丁亥条に賜姓記事があり、上毛野朝臣氏はその前身である田辺史氏に関して同9年7月壬辰朔条に祖先伝承が、同15年条には秦造酒が「禹豆麻佐」の氏姓を与えられたことが載せられているが、必ずしも全てが雄略朝の記事にかけて作為したものでもないらしい。むしろ『日本書紀』の記事からは、雄略朝に内廷組織を構成する諸集団のトモが整えられたみることができる。『上毛野』に近接してある埼玉古墳群内の稻荷山古墳の礎石から出土した鉄劍に象嵌された銘文によって、5世紀第3四半期にあたる時期にこの地から雄略天皇の側に「杖刀人」の首として赴いていた人物の在ったことが実証された。『杖刀人』も内廷組織の一部門であるとみてよいであろう。こうしてみると、「車持」氏あるいはその前身職業集団が設置された時期が雄略天皇の時であったとしていることは、かなりの史実を伝えているのではないかと考え得る。雄略朝に該当する5世紀第3四半期に、「上毛野」内で最も有力な勢力が、交通路上そして戦略上の要地に進出するようにして「車」の地に形成されていることは、この史料の内容と照合し得るものとして注目されるのである。

13 三ツ寺I遺跡築造の事情

本遺跡の築造された5世紀第3四半期は、雄略朝またはその直前の時期にあたる。『宋書東夷伝』は倭の五王の外交・軍事活動のようすを伝えるが、その順帝の昇明2年（478）に倭王武は使者を派遣して上表文を提出したことが記されている。武は雄略天皇に比定される王であり、自らを「使持節都督倭百濟新羅任那加羅秦韓韓七国諸軍事安東大將軍倭國王」と名乗る程、東アジアの中で自己の位置を高めることに努めていたが、上表文の中でも「自昔祖禪、躬擐甲冑、跋涉山川、不違寧處、東征毛人、五十五國、西服衆夷、六十六國、渡平海北、九十五國」と、父祖らが国土平定のために東奔西走し、その結果今や諸地域を傘下におくに至ったことを述べている。このような行動が具体的には、どのように進められたのかは明らかにし難いが、雄略朝に至る前段階でヤマト王権による地方支配の強化が図られていたことは上表文の内容からも明らかである。『上毛野』における利根川東側地域での大形前方後円墳築造の中断といった現象、市原市稻荷台I号墳出土の「王賜」銘鉄劍の下賜といった行為は、5世紀中期にヤマト王権の主導による地域の政治構造の再編が強力に進められつつあったことを物語るものと言えよう。

本遺跡は、このような動きの中で利根川の西側にあり、ヤマト王権との結びつきを強めた勢力が、その意図の下に交通上および戦略上の要衝であり、かつ生産基盤を確保するための便地に進出して築造した拠点であると考えて差し支えないであろう。本質的には首長層の居宅である「堡」とは異なり、

「城」的な構造をもつと同時に、その内部は整然と区画されて祭祀あるいは祭政の場が確立していたことは、このように極めて政治的な施設であったことを示すものと言えよう。ただしここで注意すべきことは、正殿風の建物が東国に特有な堅穴式住居の形態を踏襲した上で、柱と屋根を構えたものといった調査の所見や周辺集落、保渡田3古墳のありも方から明らかなように、築造と經營の主体となつたのは在地の首長層であったことである。ヤマト王権の力が介在して成立した施設であったとしても、それは在地勢力との協力関係を得て初めて可能となつたものであり、ヤマト勢力の直接的な進出拠点とみることはできない。内郭で行われた祭祀が農業生産に係るものであることは、それを執り行う者が、その基盤として地域共同体の經營に責任を負う立場にあったことを示しており、外来勢力による軍事拠点であるとの見方を退けるものである。この築造と經營の主体となつた在地勢力の首長が、雄略天皇の時期に内廷組織が整えられる中で、その一分野である輿輶に係る職務を分掌するようになり、佐伯氏も指摘するようにやがてそれに因んだ「車持」という氏族名が成立し、やがてそれにもとづいて「車」あるいは「車持」と呼ばれるようになったと考えるのが妥当であろう。

14 車持から上毛野へ

三ツ寺I遺跡は、6世紀前期のFAの降下した時期には荒廃が進んでおり、FPの土石流の来襲によってその機能を完全に停止している。これは保渡田3古墳の終焉とも一致している。このように大規模かつ堅固に造られた施設が比較的短期間で廃絶していることの理由については、その1つに榛名山二ツ岳の大爆裂がもたらした災害に対する怖れ、といった自然条件によることが掲げられる。それに加えて、大伴氏・物部氏といった伴造氏族が実權を掌握し、天皇を中心とした朝廷機構が整えられていく6世紀前期～中期に、その一翼を担う者として、經營の中核となっていた首長らがヤマトへ移つていったことを想定できる。その後裔が『新撰姓氏錄』に見える車持氏であろう。車持氏の在地性が稀薄であることは、そのような事情によるものと考えられる。しかし、その傘下にあった共同体構成員の多くは、この地域および周辺地域にとどまっていたであろう。⁽³⁸⁾ 廃絶後も、北源近くで本遺跡を対象とした祭祀行為が続けられていることが、それを裏づけている。⁽³⁹⁾

先に本遺跡の東方で6世紀初めから總社古墳群が形成され、7世紀代には上毛野国の最大勢力となつていったことを述べた。そして、それは上毛野氏に係るものと看なされることに言及した。この付近は二ツ岳爆裂による生産地の被害も比較的軽微であり、また東山（道）駅路の通過地でそれが利根川を渡渉する地点にも近い。この地域には、先行する大型前方後円墳がみられないため、總社古墳群を形成したのは言わば新興勢力であったと言うことができる。また大型の前方後円墳を継続的に築いていることから、ヤマト王権との結びつきのあったことも首肯でき、これらの点で保渡田3古墳の事情と共通している。そのようにみてみると、本遺跡を拠点とした後に車持氏となる勢力とともに、幹線道に沿ってその東方にもヤマト王権と結びつきをもつ勢力の拠点が構えられていたと考えてよからう。当初は保渡田地域の勢力より拠点の形成が遅く、また下位の存在であったが、保渡田の勢力が主力をヤマトに移すに従って、それに代ってヤマト王権との結びつきを深めていき、「上毛野」でも最も有力な勢力となつていった。それが後に上毛野氏となるものである。これは中央集権化が進められる段階で、官人氏族として中央政権に参画していくが、その時期は7世紀に入ってみるとみられる。

また在地にも有力な一族が配されていた。こうして前代に保渡田の勢力が担ったヤマト王権の地域支配の中核勢力としての役割を引き継ぎ、やがてヤマト（中央）政権が蝦夷地への具体的な進出を企図したのに伴って関東平野北西地域の政治的・社会的安定の確保が求められた時、中央政権の代理者としての権限のもとにそれを担当した勢力が「上毛野」の代表として選せられ、その地域名称を氏族名称とすることが認められていったのではないだろうか。上毛野氏と車持氏とが同祖關係を認められていることから、その中に在地に残った保渡田勢力の一部が加わっていた可能性も考えられる。この両者の氏族名称の質的相違、また史料上にみられる官人としての動向、在地性の相違も、このように古墳群の関係を想定してみると理解し易い。

15 課題と展望

三ツ寺I遺跡の構造上の特色と出発点として、その性格と意義、また地域の政治状況の中での位置づけについて論じてきた。しかし、これは現在までの調査で得られた所見と、それに関係するとみられる断片的な史料とを、最大限に広げて結びつけ合わせたものであると言わざるを得ない。何しろ内郭と周濠の相当な部分が未調査であり、周辺の状況もほとんど調べられていない。特に内郭の北半部には竪穴式住居が2棟確認されているが、ここが居住区であったのか、西濠に渡された木樋の取水地はどこにあるのか、といった点は、本論の根幹に係る問題であるが今後への大きな課題として残されたままである。その調査結果によっては、ここでの論旨を根底から改めざるを得なくなる。「堡」と「城」についても、古代史料の中での「家」・「宅」・「館」などの用字法を含めてより詳細に検討を加える必要がある。そしてこれには、各地で調査されている遺跡の立地環境を含めた個別的な検討が不可欠に伴う。また史料の扱いについては、『新撰姓氏録』では「車持朝臣」でなく「車持公」とされていることの理由をより吟味する必要があるのを始め、車持氏の動向と性格とを殿部氏族全体の分析の中で検証していくことが課題となる。

ここで本論で述べてきたことの主な論点を簡単にまとめておく。

- (1) 地域中小首長層の居宅が、その防御的構造からみて「堡」と呼称されることがある。それに対しても本遺跡は、より高度かつ堅固な防御機能を備えた「城」の範疇に入るものと看なし得る。
- (2) 内郭内部では、外部から通水した水に対する祭祀が行われていた。これは本遺跡がもつ主要な機能の1つであり、農業生産に係る用水に対する祭りであったと判断される。
- (3) 本遺跡は、水田の開発と經營の拠点に位置すると同時に、榛名山東南麓の開発拠点でもあった。
- (4) 保渡田3古墳は、本遺跡を築造し、經營にあたった地域首長の墳墓であるとみられる。
- (5) これらの築造は、5世紀第3四半期に「上毛野」内では他地域に先んじてヤマト王権と緊密な関係を作り上げた、利根川の西側にあった勢力によってなされたものである。
- (6) この占地は、農業生産の拠点であるとともに、ヤマトと関東平野とを結ぶ幹線道の要衝であり、戦略上の要地であった。占地の背景には、ヤマト王権の東国進出の意図が働いていたとみられる。
- (7) この築造と經營にあたった在地勢力は、雄略天皇の時に内廷組織の一部を分掌するようになり、やがてその職務内容から「車持」氏と呼ばれるようになった。
- (8) この在地勢力の中核は6世紀前期にヤマト方面に移ったものとみられる。また榛名山二ツ岳の爆

裂を契機として、本遺跡の東方に進出していた勢力がヤマト政権との関係を強めていく。これが後に上毛野氏となる。

古代の史料の詳細な検討から「ヤケ」と「イヘ」の概念を整理した吉田孝氏は、「ヤケ」は堀や塙に囲まれた一区画に複数の屋や倉が建っている施設を指すと推定し、これは軍事や交通と深い関わりをもつと同時に、もっとも重要な機能は農業経営の拠点にあったと指摘している。そしてそこにおける農耕儀礼の一環である宅神^{やけのかまつり}祭のあり方について言及している。その上で、「ヤケ」の中でも大きなものは「オオヤケ」と呼ばれ、それは「ミヤケ」が朝廷と結びついていたのに対して、一般的な在地豪族的性格をもつものであるが、本遺跡がそれではなかったかと推測している。この「オオヤケ」は首長層のイヘであると同時に、首長層が代表する共同体の経営の拠点でもあったと推察している。この吉田氏の見解は、本章で展開してきた論旨と適合する部分が多い。従って本遺跡を歴史的意義を含んだ用語である「オオヤケ」と呼ぶのが相応しいとも思える。しかし、それには本遺跡の残り部分の調査による全容の解明とともに、「ヤケ」にあたるもの具体的な検討を進めておくことが前提となる。また、本章で述べてきたように居館・居宅遺跡の中に見られる質的相異についての分析と言及が不可欠である。このような各遺跡ごとの個別的な検討がなされることによって、古墳時代の人々が実際に活動した場である本遺跡や居館・居宅遺跡について、考古学を中心として古代史などの隣接分野からも解明の手がのべられ、やがて墳墓である古墳と同様に歴史研究上の位置も定まっていくであろう。それは集落・生産遺跡も含め、時代の全体像を総合的に解き明かす第一歩となる。

註

- (1) 小豆原好彦「古代豪族の居宅の類型」(『帝堀山考古』4 1984年)、同「家形壇輪の配置と古墳時代豪族の居宅」(『考古学研究』31-4 1985年3月)同「豪族居館が語るもの」(『季刊考古学』16 1986年8月)、橋本博文「古墳時代首長層居宅の構造とその性格」(『古代探査II』早稲田大学出版部 1985年12月)、同「古墳時代における首長層の居宅と奥津城」(『考古学雑誌』72-4 1987年3月)。このほかに辰巳弘和「豪族の居館と集落」(森浩一編『日本の古代』5 中央公論社 1987年8月)などがある。
- (2) 鬼頭清明「さまざまな村の姿」(『古代日本を発掘する6 古代の村』岩波書店 1985年1月)、吉田孝「首長制と氏族制」(『歴史学研究』54 1985年10月)など。
- (3) 本章で引用する「風土記」は、「岩波日本古典文学大系」による。
- (4) 「新訂増補国史大系 令義解」による。
- (5) 「日本書紀」雄略天皇13年8月条に播磨郡井隈人文石小麻呂の住居を「宅」と表記しているなどの例がある。
- (6) 「新訂増補国史大系」による。以降本章で引用する「日本書紀」・「続日本紀」・「三代実録」・「延喜式」などはこれによる。
- (7) 佐藤京原「日本古代の“城”についての観察」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第10集 1986年3月)、同「古代の城への視角—その史的意義」(『月刊文化』283 1987年4月)。
- (8) 2号石敷遺構の北と、中央溝の東半部は未調査である。この部分の状況が不明な段階での推論であり、具体的な祭祀形態については全容が明らかにされた後に検討をしなければならない。
- (9) 「高崎市文化財調査報告書第19集 芦田貝戸遺跡II」(高崎市教育委員会 1980年3月)
- (10) 西濠を渡る木橋に、どのように給水していたかは明らかでない。周濠の外縁に沿って数条の細い溝のあることが確認されており、これを通して猿谷川の上流部から通水していた可能性も考えられる。しかしこの溝は南濠の外縁まで続いており、木橋へ通水するためのものとみるには疑問が残る。
- (11) 「同道遺跡」(神奈川県埋蔵文化財調査事業団 1983年3月)
- (12) 能登健「里塙み集落の研究」(地方史研究協議会編「内陸の生活と文化」雄山閣 1986年10月)
- (13) 「群馬町の遺跡」(群馬町教育委員会 1986年3月)
- (14) 時代は降るが「万葉集」卷十四に「伊香保呂の夜左可の堀塙に立つ虹」と詠まれていることは、古代において榛名山東南麓で用水開発が盛んに行われていたことを物語っている。
- (15) 亀田隆之「日本古代用水史の研究」(吉川弘文館 1973年5月)
- (16) 「井出村東遺跡」(群馬町井出村東遺跡調査会 1983年3月)
- (17) 「群馬町埋蔵文化財調査報告書第6集 中林遺跡調査概報」(群馬町教育委員会 1983年3月)

- (10) 本遺跡の井戸遺構の機能については辰巳和弘氏が言及している(註11)。また井水と王權との関連について述べるものに岡田精司「大王と井水の祭義」(『講座日本の古代信仰 第3巻 呪ないと祭り』 学生社 1980年2月)がある。
- (11) 梶沢重昭「東國の中心地上毛野国」(『写真探訪やまと① 歴史の散歩道』 上毛新聞社 1984年7月)および口頭によるご教示。
- (12) 後に上毛野国(上野国=現在の群馬県)となる地域を意味するが、5世紀後期にこの呼称が成立していたか不明であるため「」を付す。
- (13) 白石太一郎「古墳時代」(『図説 発掘が語る日本史 第二巻 開東甲信越編』 新人物往来社 1986年2月)。
- (14) 「福岡台1号墳出土の「王鷹」銅鏡劍」(市原市 1988年1月)
- (15) 稲社古墳群については主に右島和夫「前橋市稲社古墳群の形成過程とその面相」(『群馬県史研究』22 1985年10月)の見解による。
- (16) 前沢和之「古代上野国の動向とその基調」(地方史研究協議会編「内藤の生活と文化」 雄山閣 1986年10月)などを参照。
- (17) 東山(道)駅路の概要については『群馬県歴史の道調査報告書第16集 東山道』(群馬県教育委員会 1983年3月)、「推定東山道一群馬町中泉・福島・音谷地区を中心とする遺構確認調査報告」(群馬町教育委員会 1987年3月)を参照。
- (18) 須田茂「入山神祭祀遺跡と東山道碓氷峠一山崎義男氏发掘資料の再検討」(『群馬文化』198 1984年4月)
- (19) 註36を参照。
- (20) 「藤原宮跡」(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書第25冊 1969年)
- (21) 「群馬県史」資料編6 中世2 (1984年3月) 所収のものによる。
- (22) 正倉院宝物赤袖の墨書きに「丹後国竹野郡鳥取郷口(源)田里戸車部鰐」とあり、「車持部」が「車部」と省略されて表記された可能性のあったことが考えられる。のことから「車」は本来「クルマモチ」であるが、それが次第に「クルマ」と訓まれるようになったことも考えられる。
- (23) 佐伯有清「新撰姓氏録の研究 本文編」(吉川弘文館 1962年)による。
- (24) 上毛野氏と同相関係にある車持氏は天武天皇13年11月に「君」から「朝臣」となっている。にもかかわらずここには「公」とみえていることは問題が残る。あるいは朝臣の属性をうけなかった一団があったのかもしれない。
- (25) 志田淳一「車持君」(『古代氏族の性格と伝承』 雄山閣 1971年2月)
- (26) 宽弘3年(1006)12月15日に正六位上車持朝臣孝節が上野田大様に任ぜられている例(『魚魯惠抄』)があるが、孝節が上野田在住であったかは定かでない。
- (27) 註33
- (28) 佐伯有清「車持公」(『新撰姓氏録の研究 考證編 第二』 吉川弘文館 1982年3月)。このほかに車持氏に論及するものには、志田淳一「車持氏とその部について(上)(下)」(『続日本紀研究9-7・8 1962年7・8月』)、西史朋「東國の王者 上毛野氏の研究」(あきと社 1985年7月)がある。
- (29) 鈴木清民「武(雄略)の王權と東アジア」(『古代史を考える 雄略天皇とその時代』 吉川弘文館 1988年2月)など。
- (30) 平野邦雄「五世紀末の政治情勢」「大化前代政治過程の研究」(吉川弘文館 1985年6月)、尾崎喜左雄「群馬」(『群馬の地名 上巻』 上毛新聞社 1976年10月)など。
- (31) 「上野国神名帳」群馬郡之内西郡の分の中に「從三位古館明神」が見える。この神社は現在では不明であるが、近くに「下布留」の地名があることから本遺跡が後世にこう呼ばれた可能性も想定し得る。
- (32) 註22吉田論文および「イヘヒヤケ」(『律令国家と古代の社会』 岩波書店 1983年12月)。

7 群馬県における古墳時代の居館跡

群馬県埋蔵文化財調査センター 井 上 唯 雄

古墳時代の居館跡の端緒をひらいた三ツ寺I遺跡の発見後、数年を経た現在、全国各地でその類例が発見されてきている。群馬県内でもすでに8例を数えるまでになり、その性格について論じられている。しかし、これらのほとんどは正式な発掘調査報告書の公刊をみないものである。そうした状況の中で、こうした遺跡の様相をみると、規模・形状・遺構のあり方・遺物内容など一様でない実情にある。そこで、本稿では、県内の類例について概略を瞥見し、その特徴や性格についてふれてみたい。なお、これについては、昭和62年1月に当事業団の呼びかけで、発掘主体ごとに担当者の出席を得て、多方面からの検討を行なった経緯があり、本稿もそれに負うところが多いことを断っておきたい。まず、群馬県内の類例をあげると次のようである。

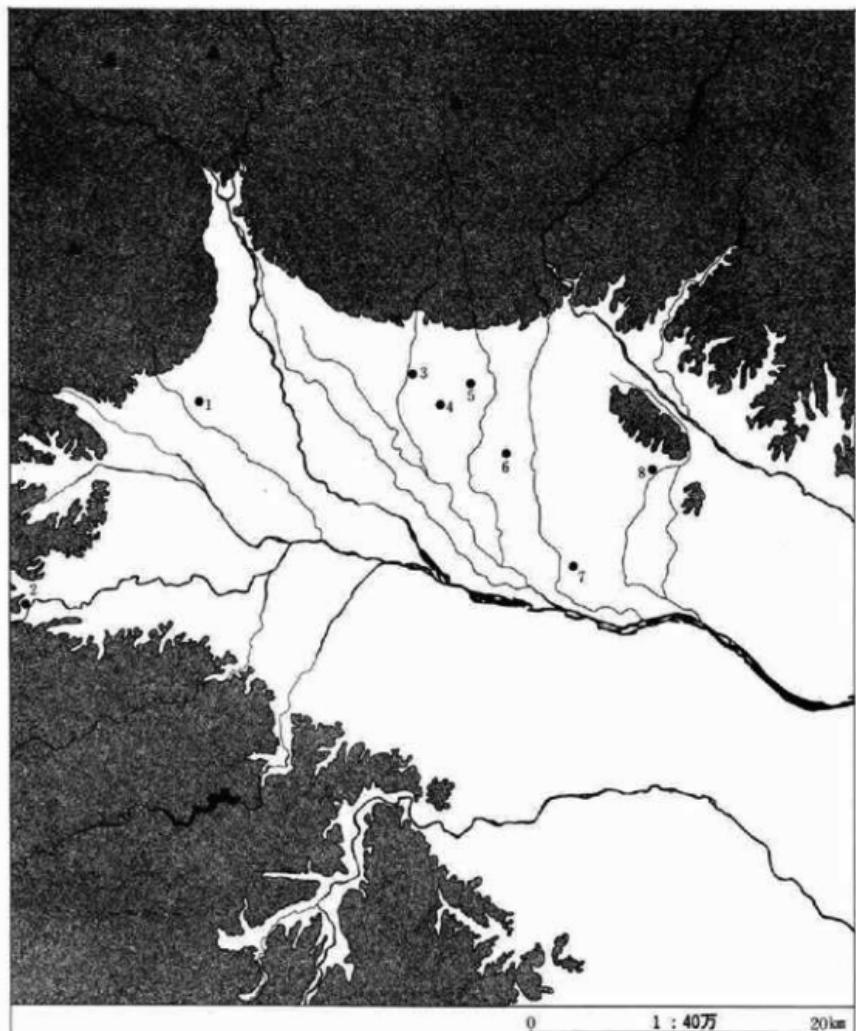
No	遺跡名	所 在	調査年度	調査主体
(1)	三ツ寺I遺跡	(群馬郡群馬町三ツ寺)	昭56・58	群馬県埋蔵文化財調査事業団
(2)	原之城遺跡	(伊勢崎市三和町)	昭58~	伊勢崎市教育委員会
(3)	本宿・郷土遺跡	(富岡市一之宮)	昭53・54	富岡市教育委員会
(4)	荒砥荒子遺跡	(前橋市荒子町)	昭59	群馬県埋蔵文化財調査事業団
(5)	梅ノ木遺跡	(前橋市西大室町)	昭60・62	前橋市教育委員会
(6)	丸山遺跡	(前橋市荒口町)	昭61	群馬県教育委員会
(7)	成塚住宅団地遺跡	(太田市成塚)	昭62	群馬県企業局
(8)	尾島工業団地遺跡	(新田郡尾島町)	昭62	群馬県企業局

これらの遺跡については一応居館跡として扱っているが、その性格については必ずしも一様でない。そこで、集落から隔離するための溝を周囲にめぐらした遺構という共通な要素をもって摘出したもので、その内容については多くの差異のあるものを含んでいる。そこで比較になる要素をひろうと、立地・規模・濠(溝)・外郭・内郭施設・出土遺物・時期等があげられる。それらについて少しづれてみよう。

立地についてはすべて台地や河岸段丘上で共通している。特に河川との関連が強く、その流域の低地部を控えた台地上にある。この台地の先端や四隅を画して濠が掘られ、場合によっては細長い台地の両端を長軸と直交させ区画する例もみられる。しかし、共通しているのは周囲の集落からの隔離であり、そこにこの種の遺跡の性格をうかがう手がかりがありそうである。

規模については地形的制約を受けてまちまちであるが、最大のものは原之城の100m以上、最小のものは丸山の30m前後である。内郭の平均面積は6,500m²であるが、内容的には7,000m²を境に大きく二分される。この大小も遺跡の性格と大きくかかわってくる部分であろう。更に、これに付随して、濠の大小があり、三ツ寺・原之城のように幅が20m以上もあって、防禦的色彩の濃いものもあり、更に、三ツ寺・本宿郷土例のように外縁に石垣を積む例もあり、権威的なものを表現している例も指摘される。

内郭内部周囲は柵列または土塁で囲繞する。これについても二・三重に柵をめぐらす三ツ寺、幅広の土塁をめぐらす原之城は格別に堅固で、他の形式的に柵や土塁を設けたものとは画然と一線を画しているといえよう。また、いずれかの辺に張り出しを付すことも半数以上にみられ、この部分の機能について考えさせる。



1. 三ツ寺
2. 郷土
3. 丸山
4. 茄子

5. 梅ノ木
6. 原之城
7. 尾島工業団地
8. 成塚

国土地理院発行「長野」「宇都宮」1:40万使用

第1図 県内居館分布図

内区の遺構についてみると、掘立柱建物の有無も問題である。三ツ寺・原之城の大形のものに多く、本宿・郷土についてもその存在が想定される。竪穴住居はすべての遺跡に存在するが、その配置についても、ある程度の計画性がうかがえる。こうした生活的な空間と共に祭祀に伴なう遺構の存在も注目されるところである。三ツ寺・原之城では祭祀跡の存在が確認されたし、本宿・郷土でも祭祀遺物が出土しており、単に生活空間としてのみの性格のものと区別されそうである。

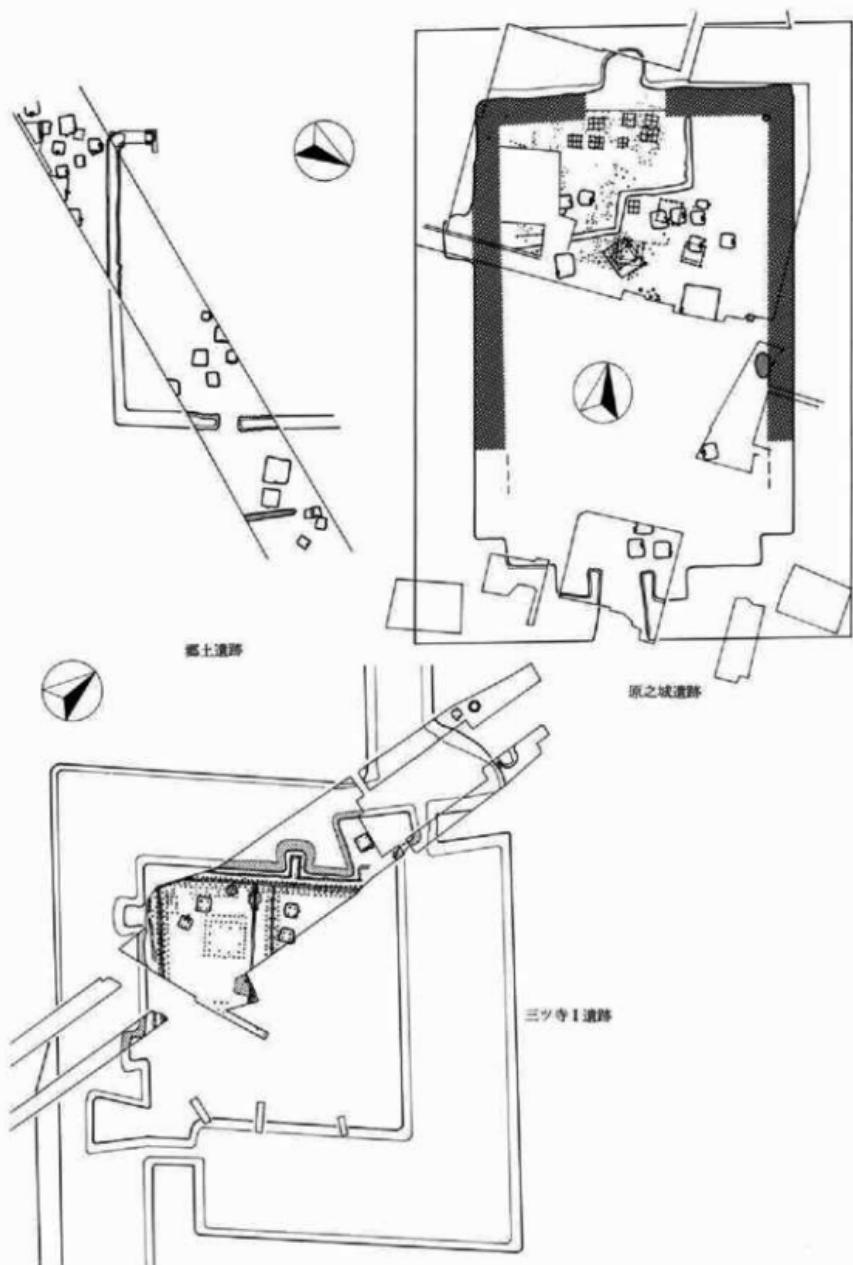
出土遺物についてみると、生活什器のみのものと石製模造品等の祭祀遺物を伴なうものの二つに分かれるが、これは規模の大きいもの、掘立柱建物を伴なうものとの符合が確認される。出土遺物の面では、特に須恵器の出土が時期決定の基準として注目される。特に在地の須恵器生産の体制が整わない時期のものが多く、三ツ寺のように陶邑や他地域からの搬入品が持ち込まれるケースが多く、この遺構内の居住階層の力を彷彿とさせる。

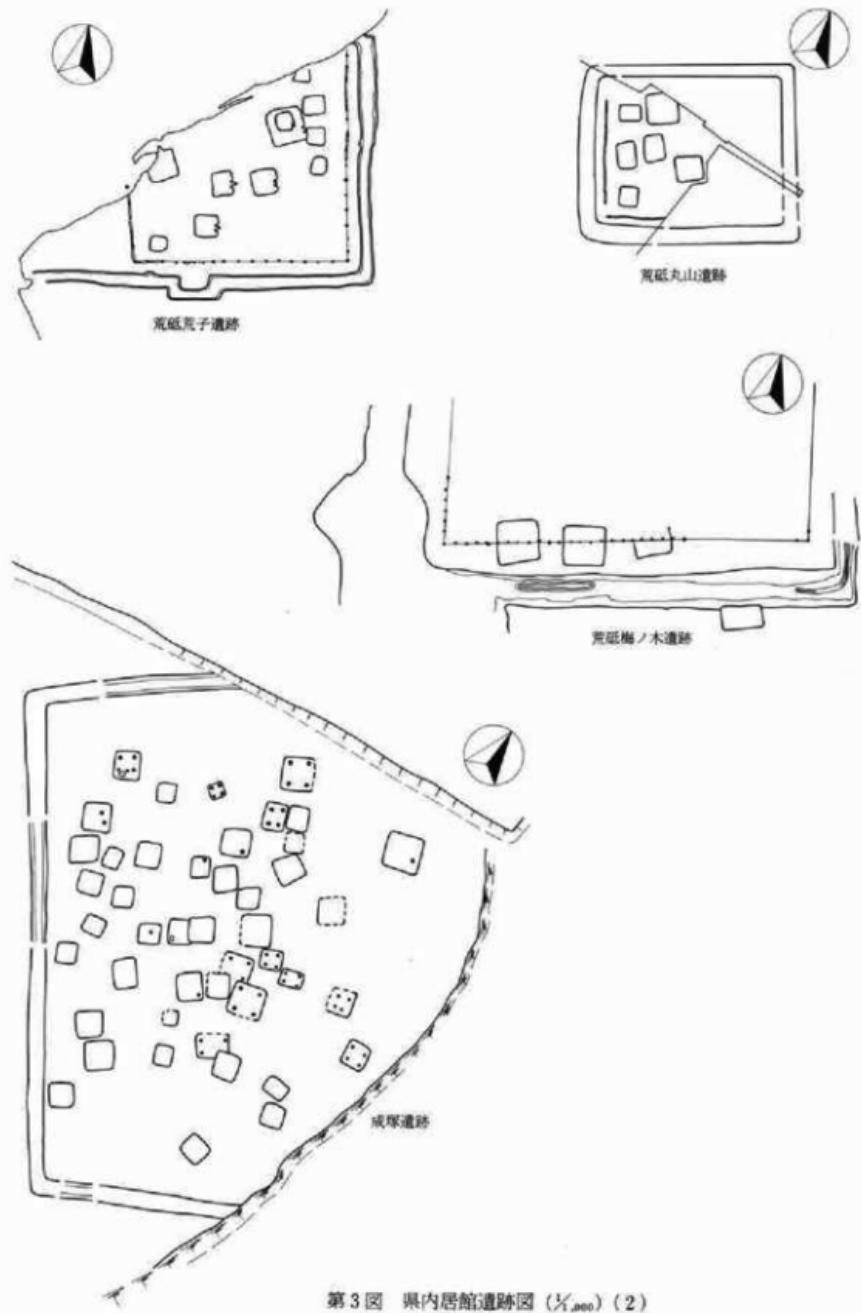
時期的には今のところ5世紀中葉から6世紀後半にかけてのものがみられるが、個々の遺跡でみるとその機能していた期間はそう長くない。むしろ、平均的には一代の間の機能が全般的な傾向で、この種遺構の性格やもつ意味についてのヒントを与えてくれるかも知れない。以上のことを一表にまとめると、次のようにある。

遺跡 項目	三ツ寺 I	原之城	本宿・郷土	荒砥荒子	梅ノ木	丸山	成塚	尾島
立地	扇端台地	台地	河岸段丘土	低台地	台地	台地	低台地	低台地
規模								
東西×南北(m)	86×86	105×165	96×74	57×39	65×?	32×25	?×93	?×70
面積(m ²)	7,396	17,325	7,104	2,223	4,200?	800	8,660?	4,900?
外縁	石積み		石積み					
濠幅(m)	30~40	20	5	2.2	5	2	3	4
深さ(m)	4	1.5	1.5	0.5	1.5	1.2	1	
内外部周	柵列(二重) 壁、張り出し部	土壁 張り出し部	わたり	張り出し部	柵列	柵列	土壁 わたり	張り出し部
内区遺構	掘立柱建物 祭祀跡井戸 竪穴住居	掘立柱建物 祭祀跡 竪穴住居	祭祀跡 竪穴住居	竪穴住居	竪穴住居	竪穴住居	竪穴住居	竪穴住居
出土遺物	土師、須恵器 祭祀遺物、木器	土師、須恵器 祭祀遺物	土師、須恵器 祭祀遺物	土師器	土師器	土師器	土師、須恵器 土師、須恵器	土師、須恵器
時期(世紀)	5%~6%	6%~%	6%~%	5%~%	5%~6%	5%~%	5%~	5%~%

個々の要素を総合すると、三ツ寺・原之城・本宿・郷土遺跡の一群は他の一群の要素と異質な面を指摘できそうである。特に、その中で次のような点が注目される。

- (1) 規模が大型であり、濠の様相や周囲の柵列、外濠に石垣を積む等、防禦的な性格がつよいように見受けられる。
- (2) 内区に居宅施設や倉庫などの掘立柱建物があり、一般の集落における様相と異なる。特に、三ツ寺や原之城に認められる内区を更に細分し、機能的に分ける意識がうかがえること。
- (3) 祭祀のための施設や遺物を伴ない、その内容に高度な文化が想定されること。
- (4) 全体的に遺構の各部分が重装化傾向にあり、居館としての威容を誇示しようとする意識が強く見受けられること。

第2図 県内居館遺跡図 ($1/2,000$) (1)



第3図 県内居館遺跡図 ($\frac{1}{2,000}$) (2)

更に、他の一群をも含めた共通的な要素としては

- (1) 存続期間が20~30年と短期間であり、一世代限りの施設である可能性がつよいこと。
- (2) 一般の集落域からの隔離の意識がつよく認められること。
- (3) 周辺の集落はとりたてて異質なのではなく、周辺にすぐれた生産基盤を有すること。
- (4) 群馬県の場合、時期的には5世紀後半以降に出現し、この時期が群馬県全体からみても大和政権の力が急速に波及する時期に当ること、などをあげることができる。

こうした遺跡にみられる性質は施設内における居住者の階層性を示すものとみられる。その背景にある古墳との関連も重要な観点で、三ツ寺と保渡田古墳群、原之城と蘿蓬22号墳(前方後円墳、60m)本宿郷土と堂山稻荷古墳(前方後円墳、50m)との関係における差異とみられる。更に、梅ノ木と荒砥3二子古墳(前方後円墳、100~60m)、成塚、尾島例と周辺の古墳群と広大な生産基盤の関連なども注目される。特に、保渡田3古墳は5世紀後半から6世紀前半にかけて上毛野地域において主導的役割を果たした有力首長層が存在したことを示すものであり、それとの関連をもつとみられる三ツ寺は他の類例と比較しても際だった存在であることの裏づけである。それに比べると、原之城、本宿郷土は関連する古墳はより小地域の首長とみられる階層で、居館構造もやや内容が劣ることもうなづけよう。梅ノ木、成塚、尾島例については調査結果が明らかでない現状では言及を控えたい。

一方、荒砥荒子、丸山例のように同時期の周辺の集落から隔離される例は更に内容が貧弱であり、据立柱建物をもたないこと、祭祀的な性格を示す遺物を欠くことなどから三ツ寺の一群と比較すると地域首長というより、集落内の有力階層の居住的性格を示すものと思われる。

以上のように、いわゆる居館跡で包括される遺構にも差があり、それはその背景にある豪族の勢力や地域から次第に成長していく有力者層のある段階を示すものとみるのが、現状では妥当とみられる。いずれにしても、完掘例が少なく、遺構の全貌が不鮮明な現時点では推定の域を出ないことは当然で、正式な報告をまって更に検討が望まれる。

参考文献

東アジアの古代文化、36号、1983。最近出土の遺跡と遺物 季刊考古学16・小笠原好彦「豪族居館が語るもの」 図説発掘が語る日本史2 関東甲信越編 p179 考古学研究31-4 小笠原好彦「家形埴輪の配置と古墳時代豪族の居館」 古代探査II 「古墳時代首長層居宅の構造と性格」 梅本博文 1980 日本の古代5 前方後円墳の世纪 p31

三ツ寺 I 遺跡既出文献

- 1 下城 正 女屋和志雄 小安和順 新井順二 (1982) 「群馬県三ツ寺 I 遺跡調査概要」『考古学雑誌』第67巻第4号
- 2 (財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 (1982) 「三ツ寺 I 遺跡」『年報』1
- 3 下城 正 (1983) 「古代居館遺跡として注目される三ツ寺 I 遺跡」『東アジアの古代文化』36号
- 4 下城 正 女屋和志雄 (1983) 「古墳時代豪族の居館跡 群馬県三ツ寺 I 遺跡」『月刊 文化財』No.242
- 5 群馬県立歴史博物館 (1984) 「三ツ寺 I 遺跡」『遺跡は語る——最近の発掘調査の成果——』
- 6 下城 正 (1986) 「三ツ寺 I 遺跡」『群馬県史 資料編』2
- 7 (財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 (1981) 「三ツ寺 I 遺跡」

三ツ寺 I 遺跡に関する主要な文献

- 1 都出比呂志 (1983) 「環濠集落の成立と解体」『考古学研究』第29巻第4号
- 2 石野 博信 (1983) 「連載講座 古墳時代史 3 5世紀の変革——宅地・祭場——」『季刊 考古学』3
- 3 小笠原好彦 (1984) 「古代豪族の居宅の類型」『帝塚山考古』4
- 4 都出比呂志 (1984) 「農耕社会の形成」『講座 日本歴史 1 原始・古代』
- 5 小笠原好彦 (1985) 「家型埴輪の配置と古墳時代豪族の居館」『考古学研究』第31巻第4号
- 6 西 史郎 (1985) 「古代東国の王者 上毛野氏の研究」あさを社
- 7 鬼頭 清明 (1985) 「豪族と集落」『古代日本を発掘する 6 古代の村』
- 8 吉田 孝 (1985) 「シンポジウム在地首長制論の成果と課題 首長制と氏族制」『歴史学研究』No.547
- 9 橋本 博文 (1985) 「古墳時代首長層居宅の構造とその性格」『古代探叢 II』
- 10 山中 敏史 (1986) 「律令国家」『岩波講座 日本考古学 6 変化と画期』
- 11 宮本長二郎 (1986) 「地方豪族の住い」『岩波講座 日本考古学 4 集落と祭祀』
- 12 白石太一郎 (1986) 「豪族の居館」『図説 発掘が語る日本史』2 関東・甲信越編
- 13 都出比呂志 (1986) 「コメント 三ツ寺 I 遺跡の所見について」『日本民俗社会の形成と発展』
- 14 辰巳 和弘 (1986) 「豪族の居館と集落」『日本の古代』5 前方後円墳の世紀
- 15 小笠原好彦 (1986) 「豪族居館が語るもの」『季刊考古学』第16号
- 16 上毛新聞社 (1987) 「埴輪の時代 群馬の古代を考えるシンポジウム」

図 版



三ツ寺Ⅰ遺跡と井野川上流域の遺跡群（航空写真、南より）



上空から見た三ツ寺Ⅰ遺跡（第1次調査中）



上空から見た第1次調査区（館西半部）



西方上空より見た第1次調査区



東方上空より見た三ツ寺I遺跡と二子山古墳



東方上空より見た保渡田3古墳と井野川合流点



調査前の三ツ寺 I 遺跡と周辺地形（航空写真、昭和48年撮影、約4000分の1）



上空より見た調査前の三ツ寺Ⅰ遺跡（張出部や濠の痕跡が見られる。約2000分の1）

1 痕跡を留める西濠の現況（北東より）



2 周辺の水田より 1
段高くなっている館
北辺の現況（北西よ
り）



3 現猿府川によって
壊されている館東辺
の現況（南西より）



館外縁部の現況



1 第1次調査遺構確認の調査風景



2 遺構確認が終了した第1次調査区（南より）



1 館西辺石垣の崩落した躰を除去中の風景



2 館西辺石垣の崩落状態と西辺柵列の調査風景



館西半を北西方向より見る（第1次調査）



1 館西半内部全景（第1次調査、南西より）



2 館南西隅全景（第2次調査、南より）



1 南辺第1張出部（手前石垣屈曲部）と南濠（1区東、北より）



2 外縁部から見た南濠（1区東、南より）



3 南辺推定第3張出部の石垣崩落の状態（1区東、南より）



1 南濠外縁部の立ち上がりの状態（1区西、北より）



2 外縁部から見た南濠（1区西、南より）



3 南濠の土層堆積状態（1区西、南東より）

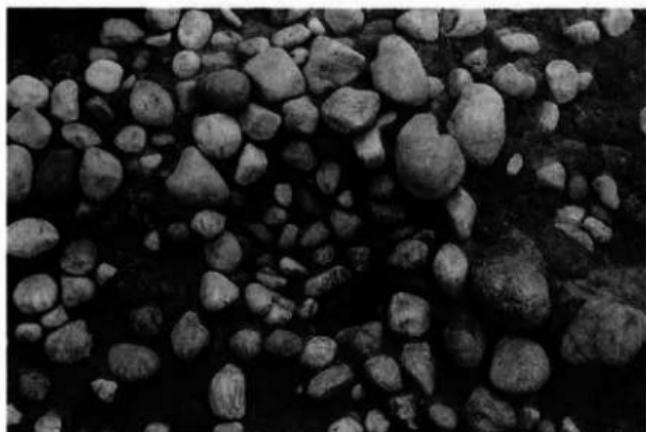


1 西濠（2区西、北より）



2 西辺橋梁遺構（南東より）

1 橋梁遺構石垣中位
の柱穴（北西より）



2 橋梁遺構石垣基部
の支柱（北西より）



3 橋梁遺構西濠底面
の支柱（北より）



西濠橋梁遺構各部



1 北濱取水部（手前は西辺第1張出部対岸の外縁部、3区西、南より）



2 外縁部方向から見た北濱取水部（3区西、北より）

1 北・西濠外縁部の
立ち上がりの状態
(北より)



2 北濠取水部の土層
堆積状態(FP 土石流
が流れ込んでいる。
南東より)



3 北濠取水部B軽石
下の土層堆積状態
(最下部の細分層は
F A。南東より)





1 北濠外縁部と北辺中堤状造構（手前の落ち込みは3区3号井戸、北より）



2 北濠中堤状造構（南より）



1 北辺橋梁遺構（手前が西辺第1張出部の北辺、上方が北辺堤状遺構の先端部、南より）



2 北辺橋梁遺構（北より）



1 猿府川改修に伴う
館東辺の調査状態
(手前は第3トレンチ。
南西より)



2 第1トレンチ西半。
東辺柵列に伴う柱穴
が確認された (東よ
り)



3 第2トレンチ西半
(北東より)

館東辺各地点の状態

1 第3トレンチ東半
で確認された館東辺
石垣（東より）



2 第2トレンチ東半
で確認された館東辺
石垣（北東より）



3 第1トレンチ東半
(館東辺は現猿府川
によって壊されてお
り、東辺石垣の裏込
めが露出していた。
(北西より)



館東辺各地点の状態



1 館南辺石垣と南辺第1張出部（南西より）



2 館南辺石垣と南辺第1張出部基部より出土した土師器甕 (224)。（南西より）

1 館南辺柵列と南辺
第1張出部(北より)



2 南辺第1張出部先
端の石垣(北西より)



3 南辺石垣の崩落状
態と土層堆積状態
(東より)





1 館西辺と2基の張出部（北東より）



2 館西辺石垣の崩落状態（北東より）



1 館西辺第1張出部（西より）



2 館西辺第1張出部先端（南より）



1 西辺第1張出部南
辺石垣崩落状態（南
東より）



2 西辺第1張出部南
辺石垣の積石状態
(西より)



3 西辺第1張出部先
端石垣の積石状態
(南東より)

1 西辺第1張出部先
端石垣の裏込め状態
(西より)

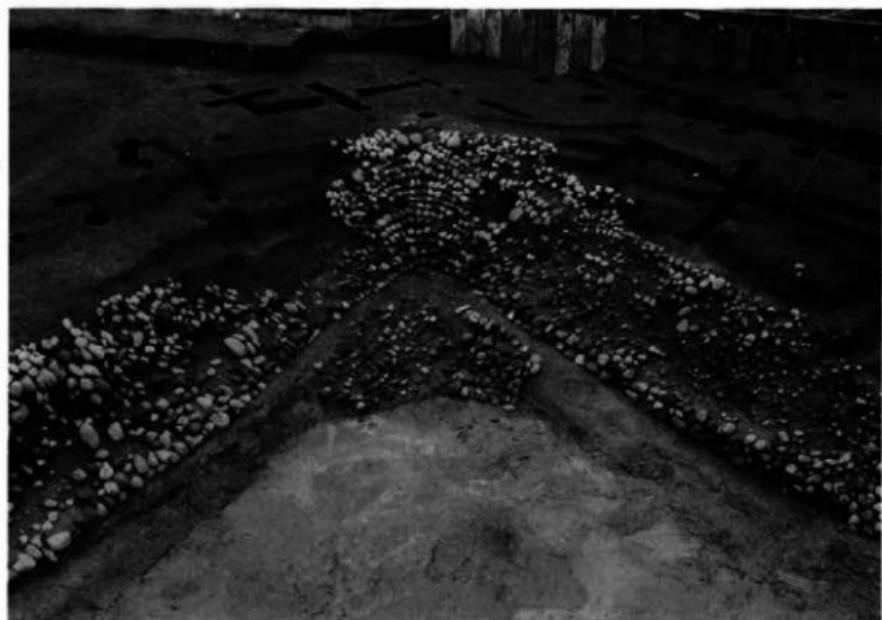


2 西辺第1張出部先
端石垣の掘形 (西よ
り)



3 西辺第1張出部先
端石垣の掘形面で検
出された木組 (西よ
り)





1 館西辺石垣と西辺第1張出部南辺基部の石垣（南西より）



2 西辺第1張出部南辺基部の2段の石垣（南西より）

1 西辺第1張出部南
辺基部2段石垣の積
石状態（南東より）



2 館西辺石垣の崩落
状態（南西より）



3 館西辺石垣基部の
積石状態（西より）





1 西辺第2張出部（北西より）



2 西辺第2張出部（北より）

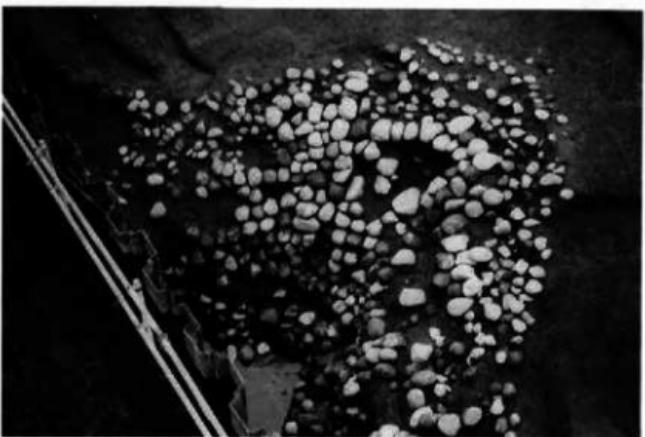
1 西辺第2張出部石垣崩落状態（北東より）



2 西辺第2張出部北辺基部（北西より）



3 西辺第2張出部南辺基部（南西より）



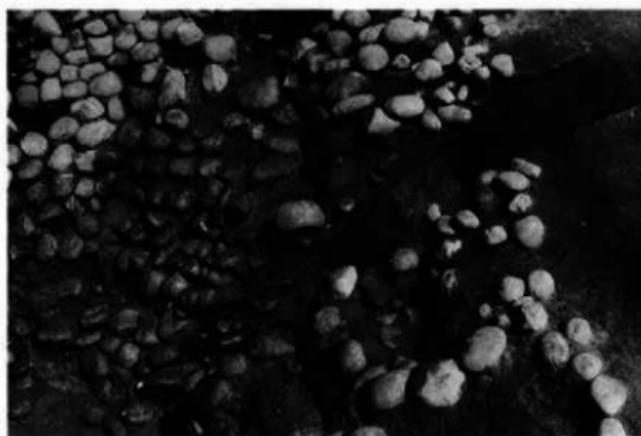
1 西辺第2張出部先端（西より）



2 西辺第2張出部先端の積石状態（北東より）

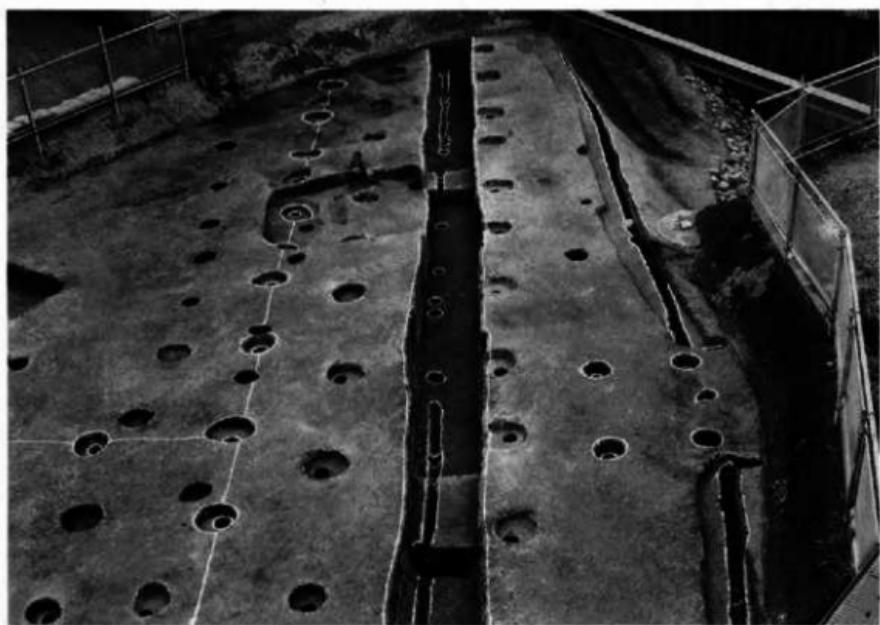


3 西辺第2張出部南辺基部石垣の掘形（南東より）

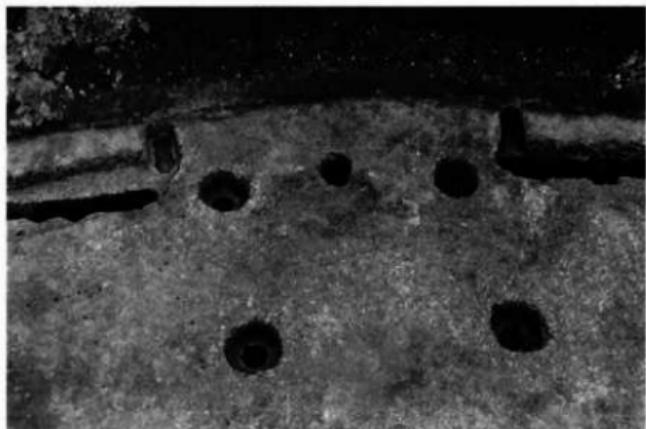




1 南辺柵列第Ⅰ期（北西より）



2 南辺柵列第Ⅱ期（北西より）



1 南辺柵列内にある
南辺推定第2張出部
への出入口施設の柱
穴（北西より）



2 第II期南辺柵列第
1列の板材痕跡溝
(南東より)



3 第II期南辺柵列第
1列の土層断面（北
西より）

1 第II期南辺柵列第
2列の土層断面（北
西より）



2 第II期南辺柵第2
列土層断面（柱列痕
跡）（北西より）



3 第II期南辺柵第
2列の土層断面（板
痕跡）（北西より）



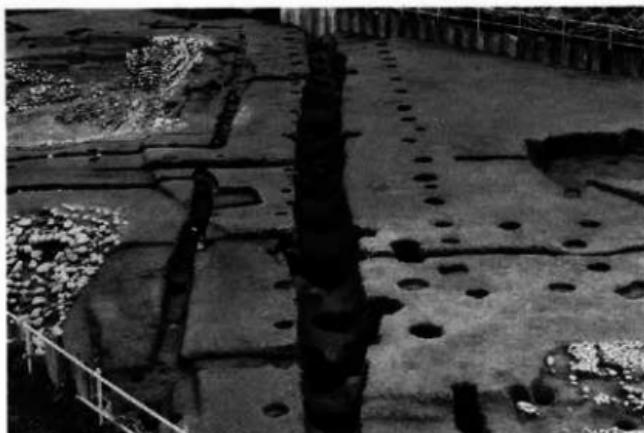


1 西辺柵列南半第Ⅰ期（北より）



2 西辺柵列南半第Ⅱ期（北より）

1 西辺柵列北半（調
査中）（南西より）



2 西辺柵列北半（南
西より）



3 北辺柵列（南より）



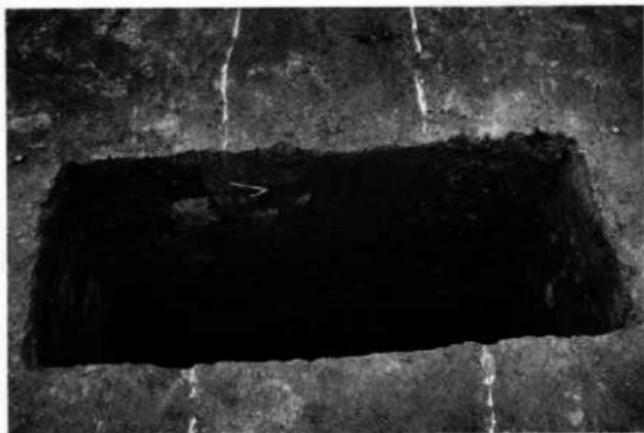


1 西辺第2張出部上面をめぐる第I・II期柵列第1列(北西より)

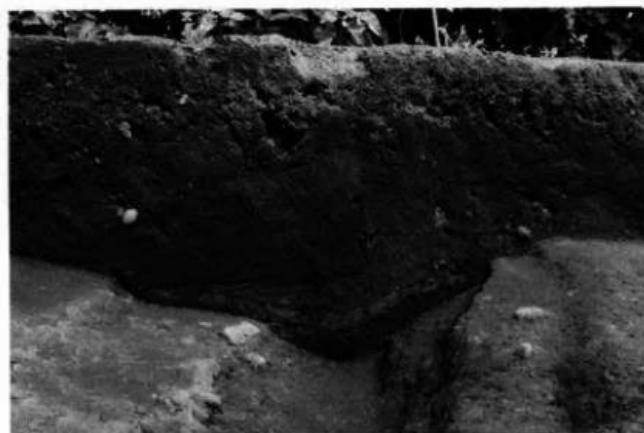


2 館内部を2分する中央柵列(北西より)

1 中央柵列第II期第
2列(布掘り列)の
土層断面(南西より)



2 1号溝土層断面
(底面より2層目が
F A 2次堆積層)(南
西より)



3 1号石敷遺構およ
び1号溝の遺物出土
状態(北西より)





1 1号石敷遺構（南東より）



2 1号石敷遺構（南西より）



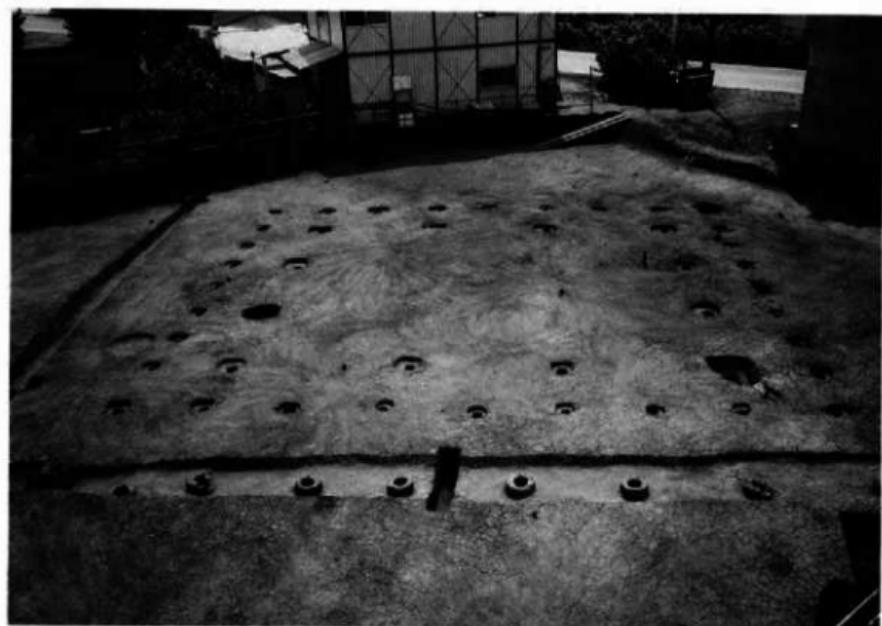
1 2号石敷遺構（北西より）



2 2号石敷遺構（南西より）

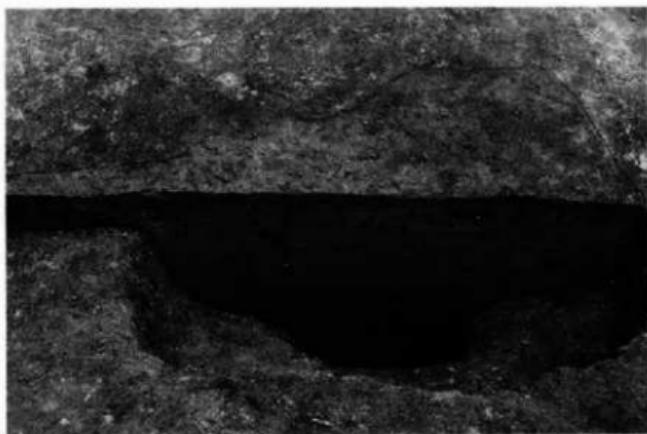


1 1号掘立柱建物（南西より）



2 1号掘立柱建物（北西より）

1 1号掘立柱建物下
屋南西隅柱穴上部に
堆積したFA2次堆
積層（南西より）



2 1号掘立柱建物上
屋北辺柱穴上部に堆
積したFA2次堆
積層と土師器麥片
(南西より)



3 1号掘立柱建物西
辺底柱列の土層断面
(南西より)



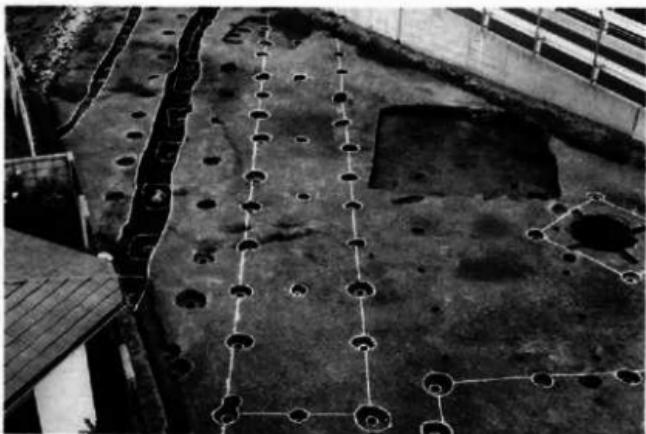


1 館南西隅第Ⅰ期建物群（南西より）

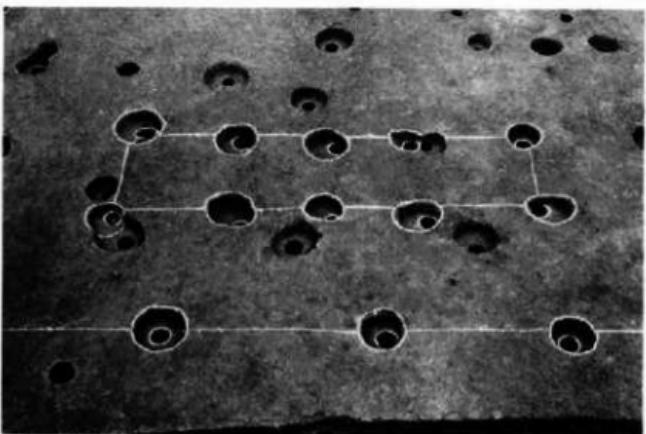


2 館南西隅第Ⅱ期建物群（南西より）

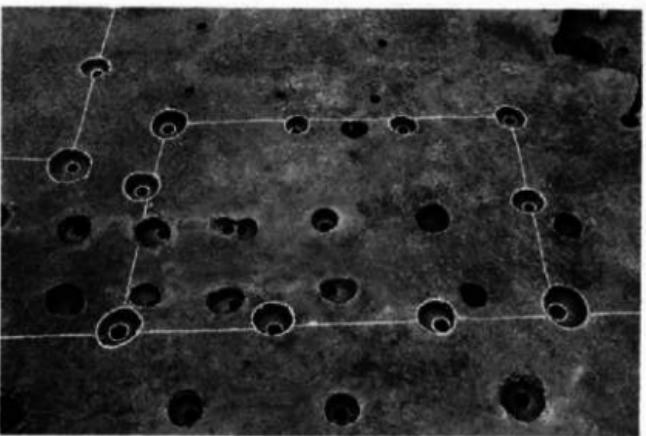
1 2号掘立柱建物
(南西より)

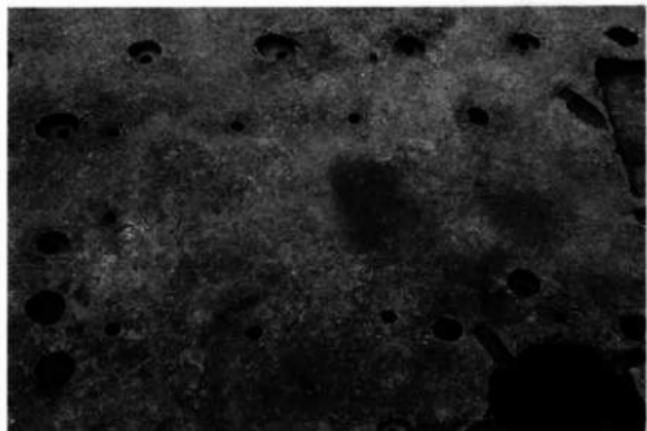


2 4号掘立柱建物
(南西より)



3 3号掘立柱建物
(南西より)





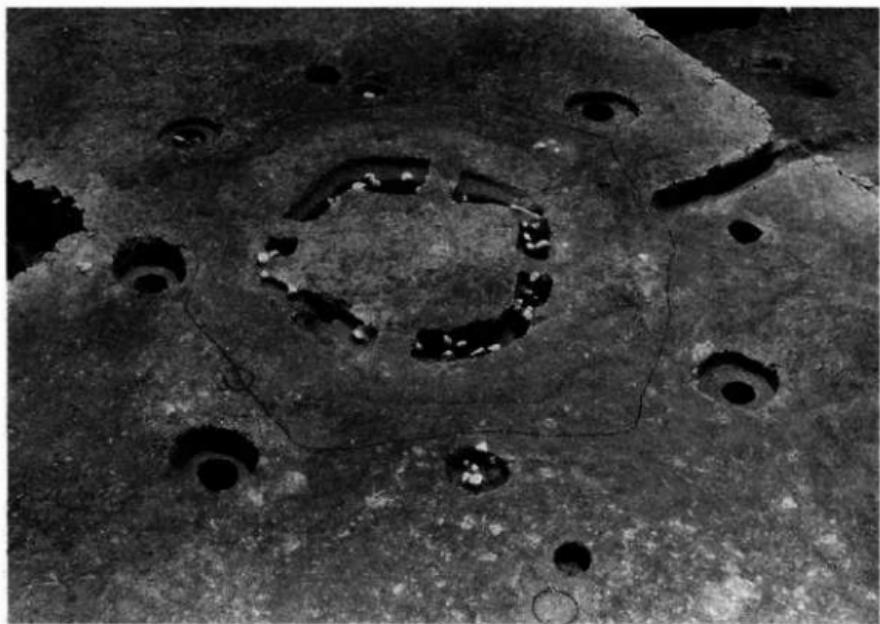
1 5号掘立柱建物
(南東より)



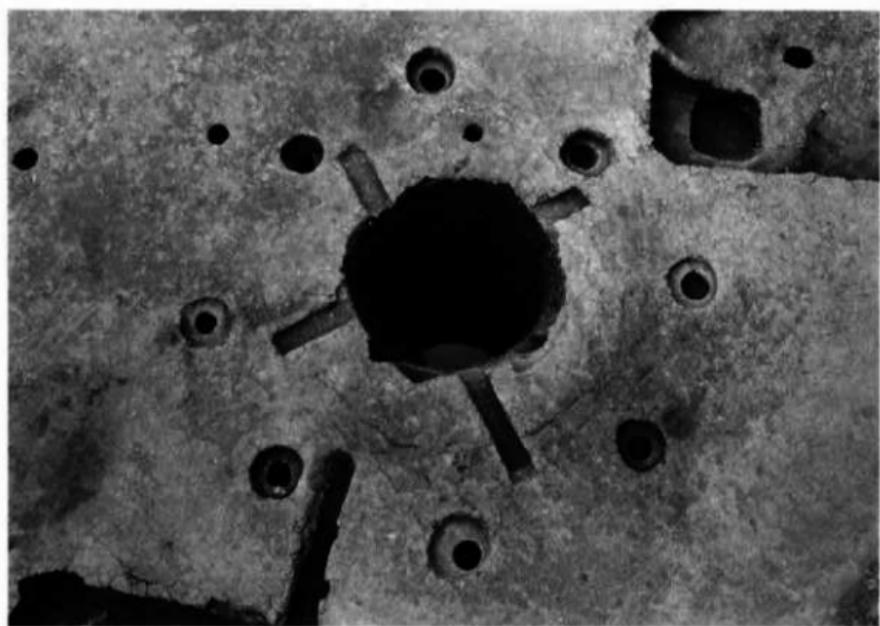
2 1号柱列 (北東より)



3 道路改修事業の事
前調査で確認された
館北東部の柱穴と溝
状の落ち込み (南西
より)



1 1号井戸の閉塞状態（南西より）



2 1号井戸（南より）



1 1号掘立柱建物南辺上屋部分の盛土断面（西より）



2 1号掘立柱建物南辺下屋部分の盛土断面（東より）

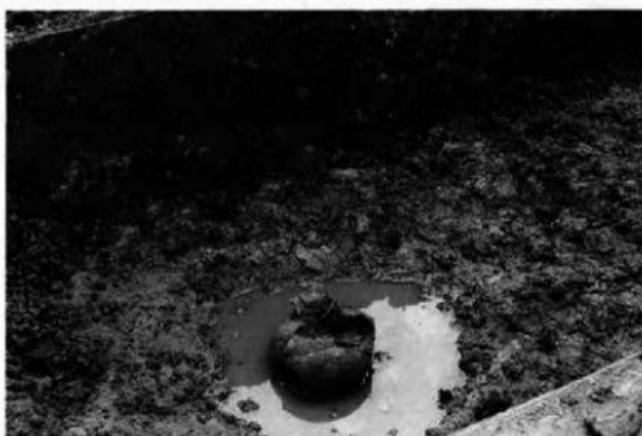
1 館北半の盛土断面
(南より)



2 中央柵列部分の盛
土断面 (北西より)



3 1号掘立柱建物南
辺盛土下より出土し
た土師器甕(723)(東
より)





1 県教委調査区(館南半中央)C軽石下の畠跡(西より)



2 県教委調査区C軽石混土層中の遺物散布状態(北より)

1 県教委調査区C軽
石下の溝(南東より)



2 県教委調査区C軽
石混土層中の土器出
土状態 (北西より)



3 県教委調査区C軽
石混土層中より出土
した小型甌(484)(東
より)





1 2区12号住居跡
(盛土下) (北東より)



2 2区13号住居跡
(盛土下) (北より)



3 2区13号住居跡
マド (西より)

1 2区6号住居跡
(盛土下) 遺物出土
状態(北西より)



2 2区2B号住居跡
遺物出土状態(南西
より)



3 2区7号住居跡
(盛土下)カマド(南
西より)



1 2区5号住居跡遺
物出土状態(西より)



2 2区5号住居跡カ
マド(西より)



3 2区5号住居跡貯
藏穴(東より)



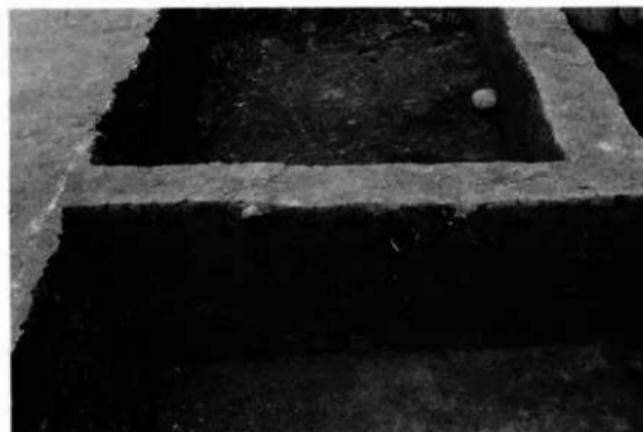
1 2区1号住居跡掘
形(南西より)



2 2区1号住居跡遺
物出土状態(北より)



3 2区1号住居跡覆
土断面(壁寄り床面
より2層目がFAの
2次堆積層)(南西よ
り)





1 2区2A号住居跡
遺物出土状態（南西
より）



2 2区2A号住居跡
カマド周辺遺物出土
状態（南西より）



3 2区2A号住居跡
貯蔵穴遺物出土状態
(南東より)

1 2区2A号住居跡
覆土断面（壁寄り
にブロック状に流れ
込んでいるのがFA
2次堆積層）（南西よ
り）



2 2区3号住居跡
(南西より)



3 2区3号住居跡カ
マド部分（南東より）





1 2区4号住居跡遺
物出土状態（北西よ
り）



2 2区4号住居跡カ
マド（北東より）



3 2区4号住居跡出
土の土師器甕（32）
(北より)

1 2区9号住居跡
(南東より)



2 2区9号住居跡
マド周辺遺物出土状
態 (南東より)



3 3区1号住居跡
(西より)





1 1区1号集石
(南西より)



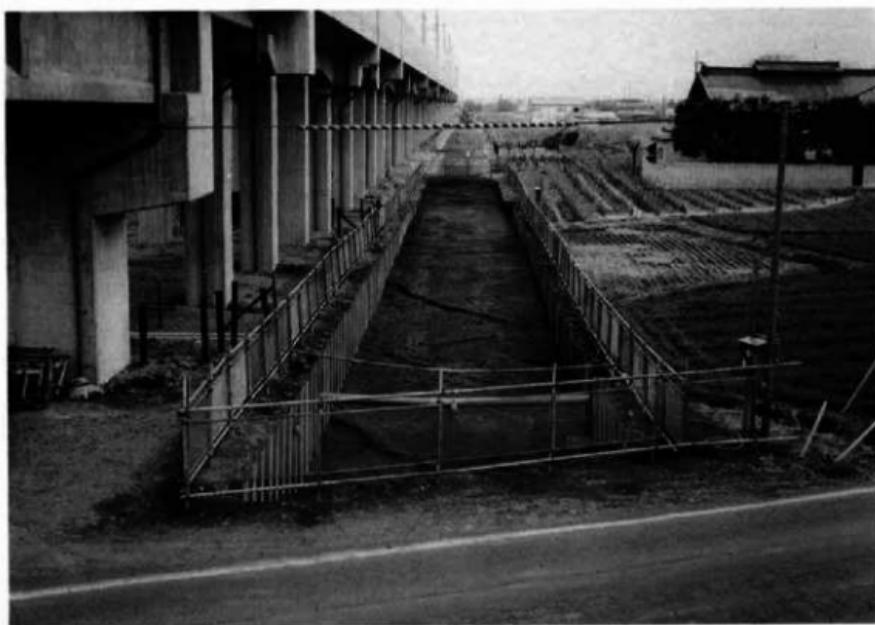
2 2区6号土坑
(南西より)



3 3区3号井戸
(東より)



1 1区東、浅間B軽石下水田跡（南より）



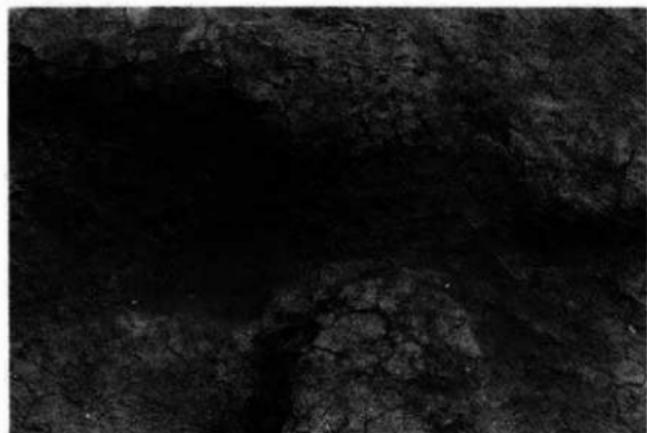
2 1区西、浅間B軽石下水田跡（南より）



1 水田址を覆う浅間
B 軽石の堆積状態
(1区西) (北東より)



2 アゼと水路 (1区
東) (南より)



3 水口(1区画) (北
より)



1 2区北半、浅間B軽石下水田址（北西より）



2 2区西、浅間B軽石下水田址（北より）



1 2区西、浅間B軽石下のアゼと水路
(南東より)



2 2区西、水田に伴う水路 (東より)



3 浅間B軽石の堆積状態(2区西) (北東より)

1 浅間B軽石混土層
水田址の痕跡（2区
北半）（南西より）



2 浅間B軽石混土層
水田址の痕跡（2区
北半）（北東より）



3 水路と堰（2区西）
(北東より)





1 3区東、浅間B軽石下水田址（北より）



2 3区西、浅間B軽石下水田址（北より）

1 浅間B軽石の堆積
状態(3区西)(東より)



2 3区西、浅間B軽
石下水田址とアゼ
(北より)



3 浅間A軽石下の畠
跡(2区北半)(南東
より)





1 2区8A・B・C
号住居跡(平安時代)
(北東より)



2 2区10号住居跡
(平安時代)(北西よ
り)



3 2区10号住居跡の
カマドと貯蔵穴(北
西より)

1 2区11号住居跡
(平安時代)(西より)

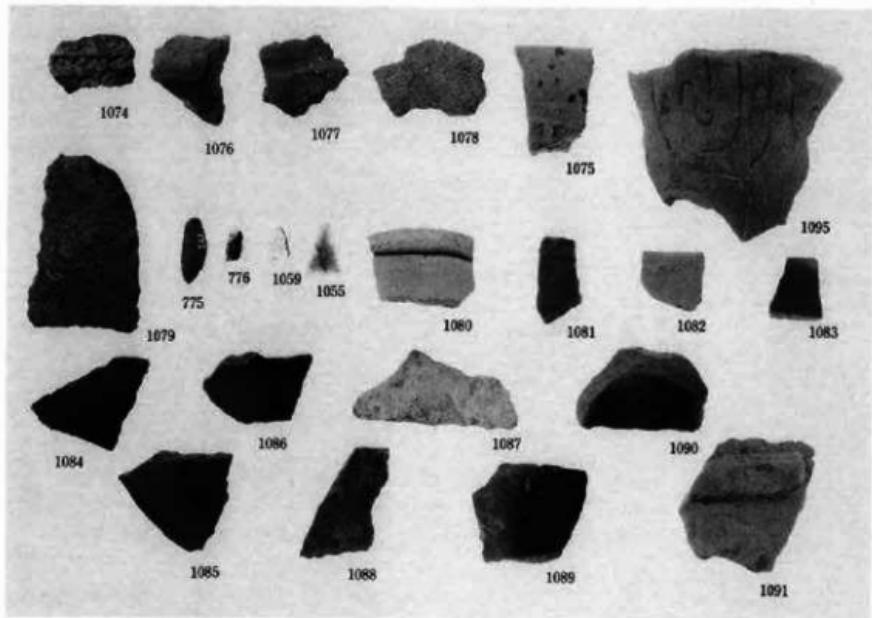


2 2区12号住居跡
(平安時代)(南東より)



3 2区12号住居跡カ
マド(南東より)

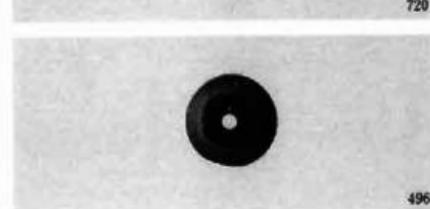
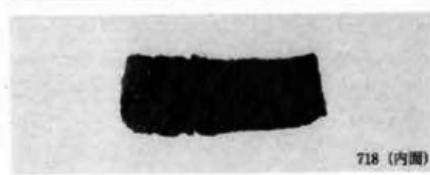
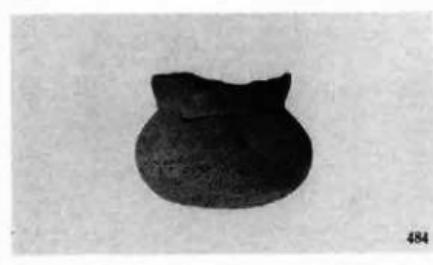
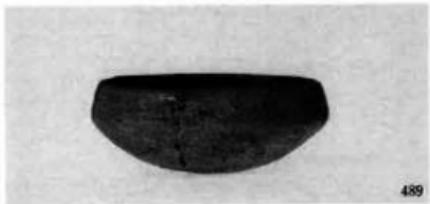




1 縄文～弥生時代の遺物および埴輪



2 県教委調査区浅間C軽石混土層出土遺物一括

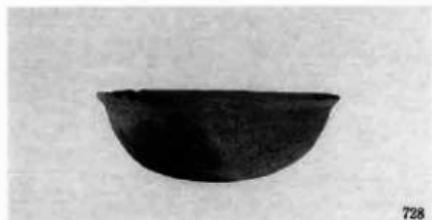




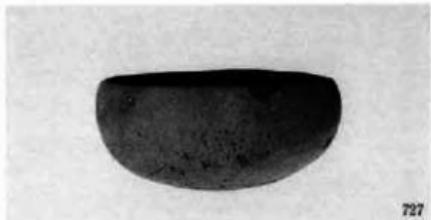
1 館盛土下出土遺物一括（盛土第1トレンチ）



2 2区2B号住居跡出土遺物一括



728



727



724



729



723



730

1 県教委調査区浅間C軽石混土層出土遺物



22



21

2 2区2B号住居跡出土遺物



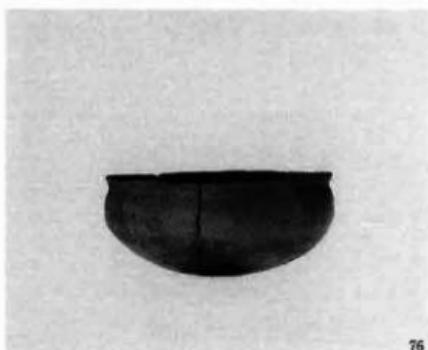
1 2区6号住居跡出土遺物一括



89



77



76

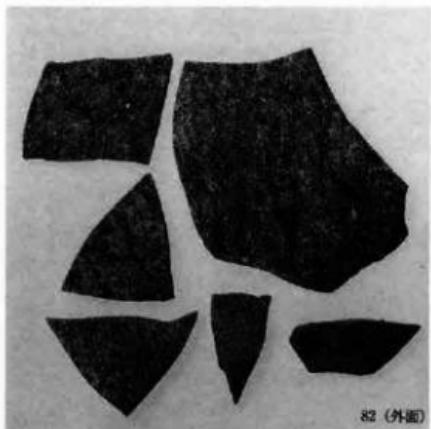


79

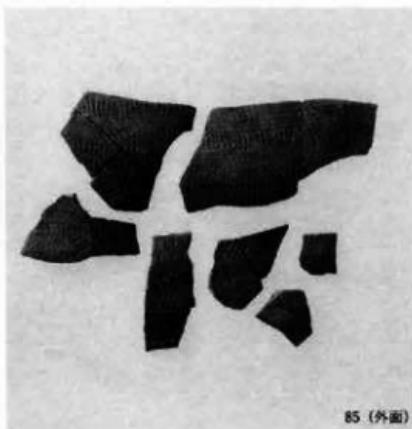
2 2区6号住居跡出土遺物（1）



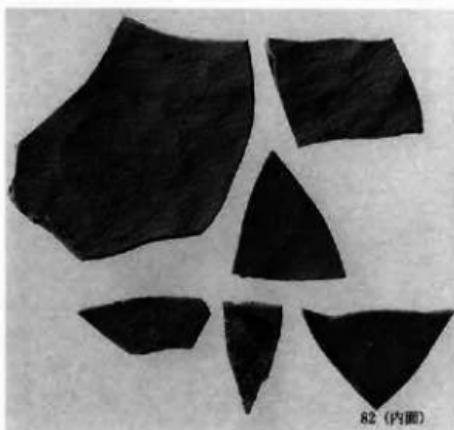
2区 6号住居跡出土遺物（2）



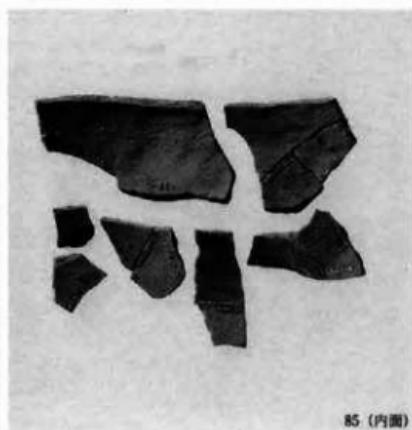
82 (外)



85 (外)



82 (内)



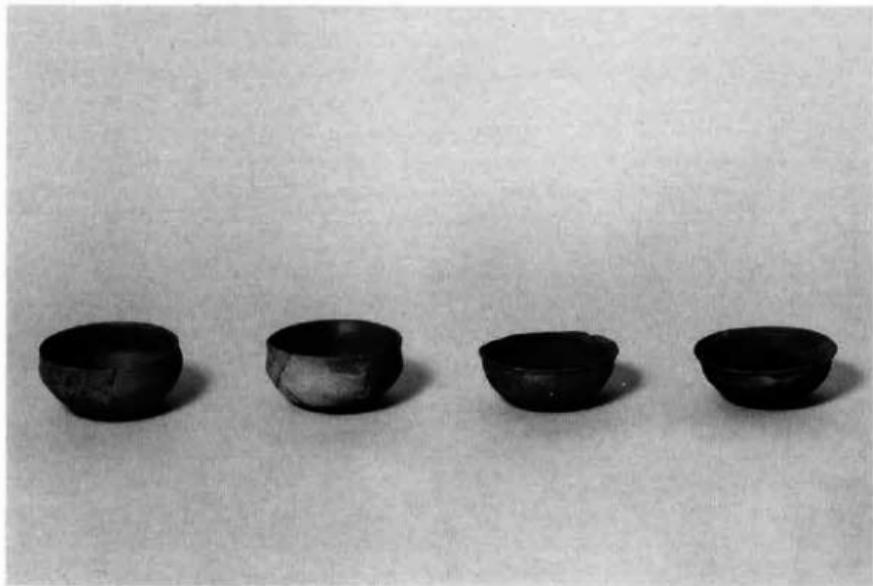
85 (内)



90



91



1 2区13号住居跡出土遺物一括



132



133



134

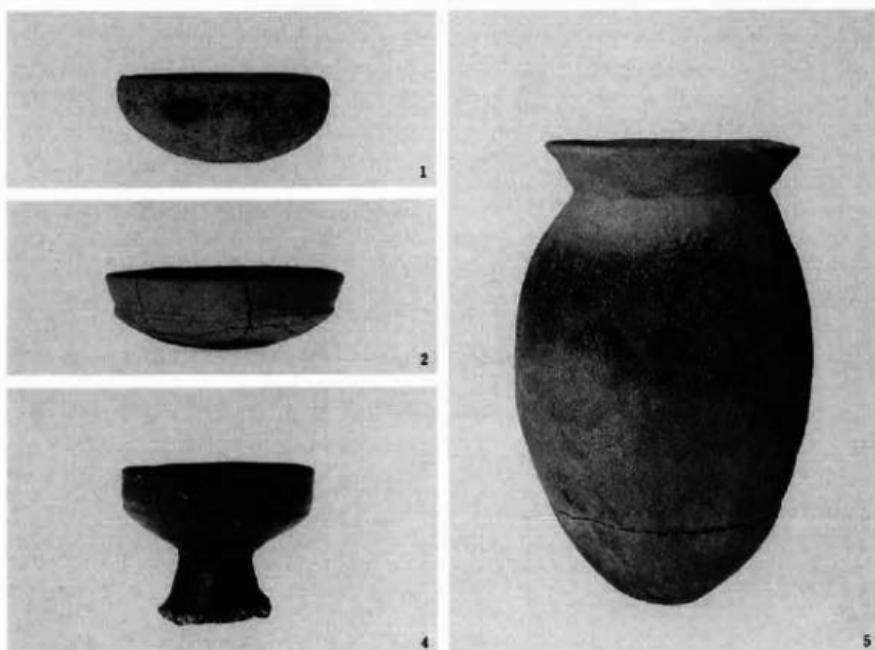


135

2 2区13号住居跡出土遺物



1 2区1号住居跡出土遺物一括



2 2区1号住居跡出土遺物



1 2区2A号住居跡出土遺物一括



11

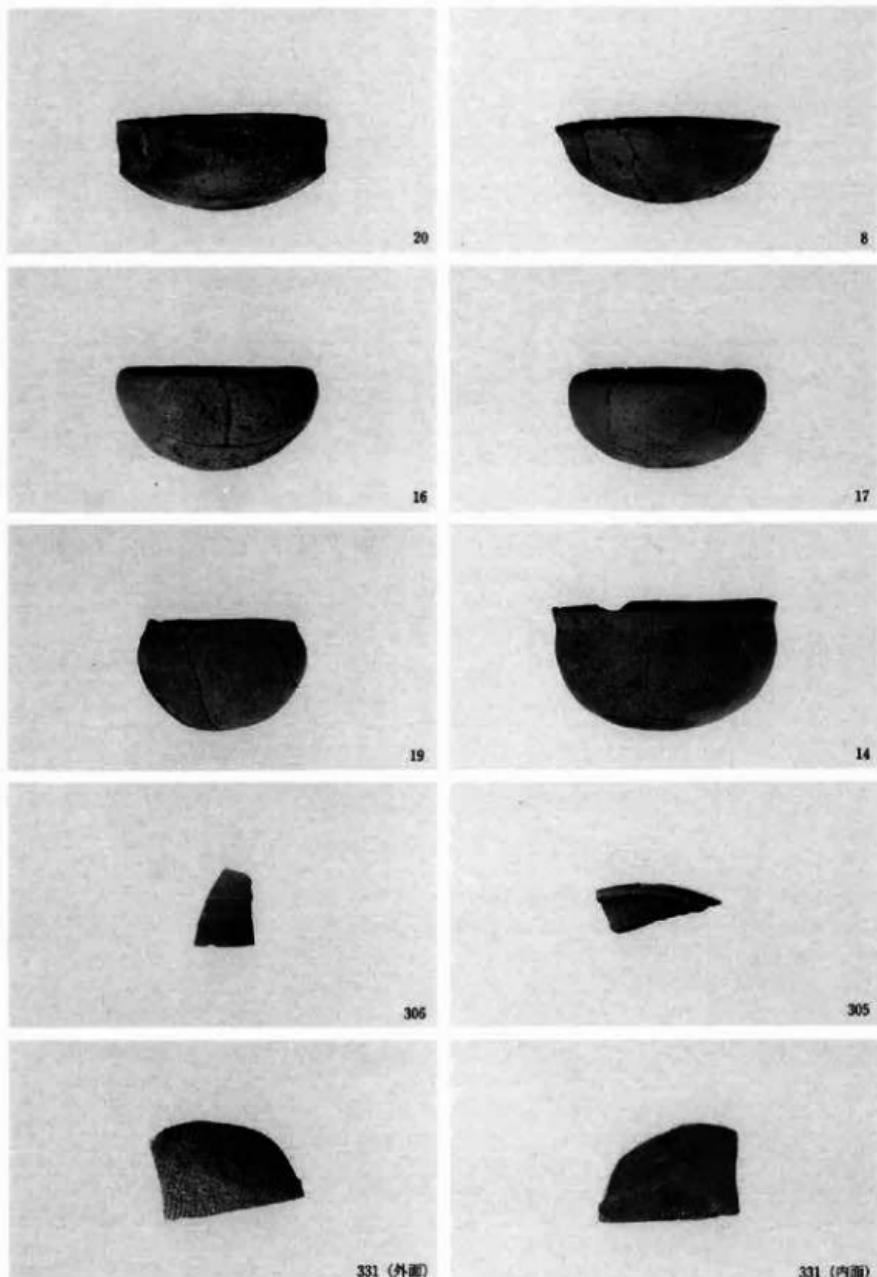
2 2区2A号住居跡出土遺物 (1)



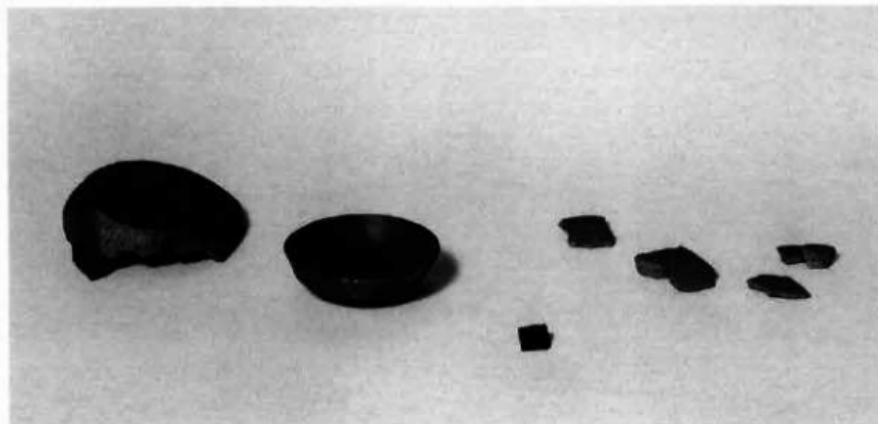
9



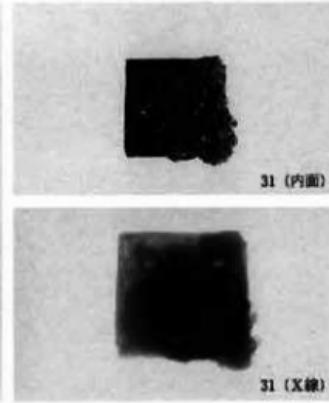
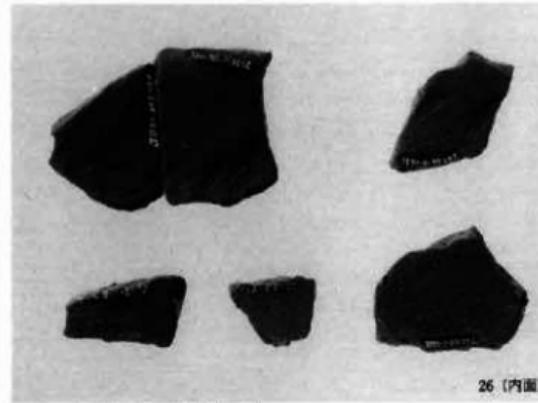
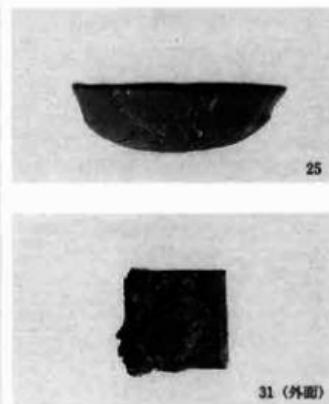
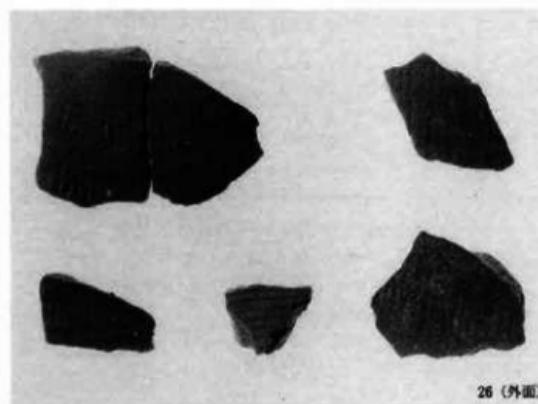
12



2区2A号住居跡出土遺物(2)



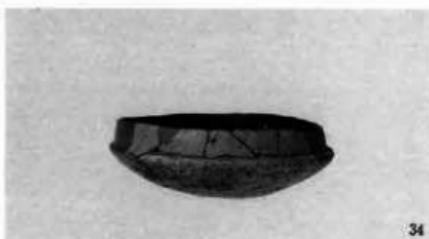
1 2区3号住居跡出土遺物一括



2 2区3号住居跡出土遺物



1 2区4号住居跡出土遺物一括



34



33

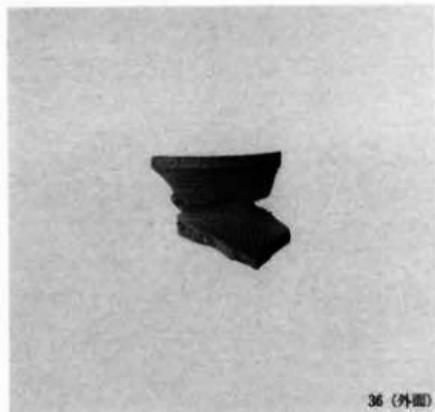


32

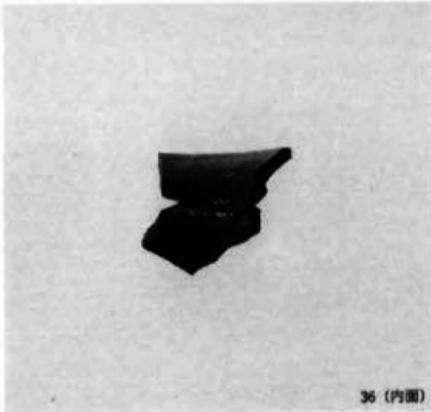


35

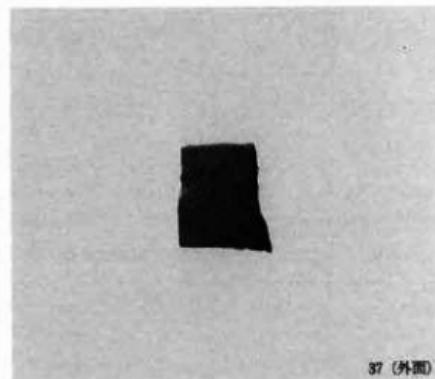
2 2区4号住居跡出土遺物（1）



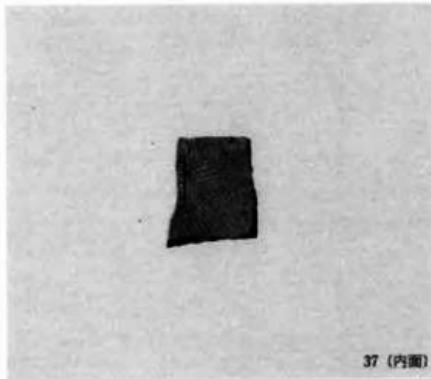
36 (外面)



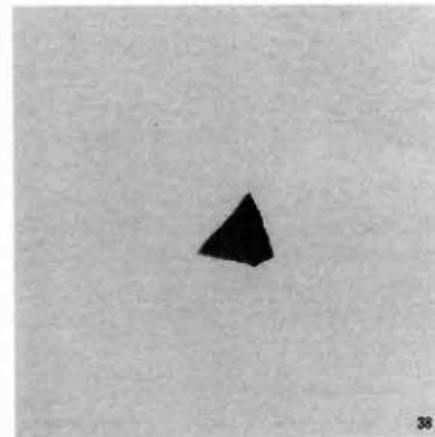
36 (内面)



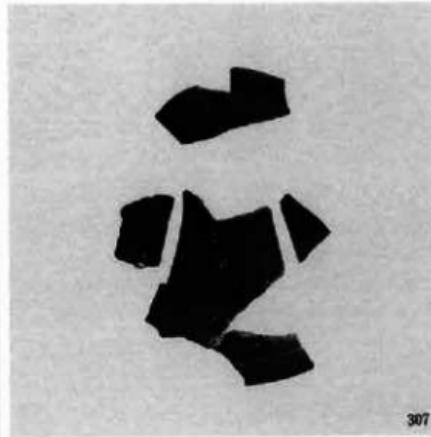
37 (外面)



37 (内面)

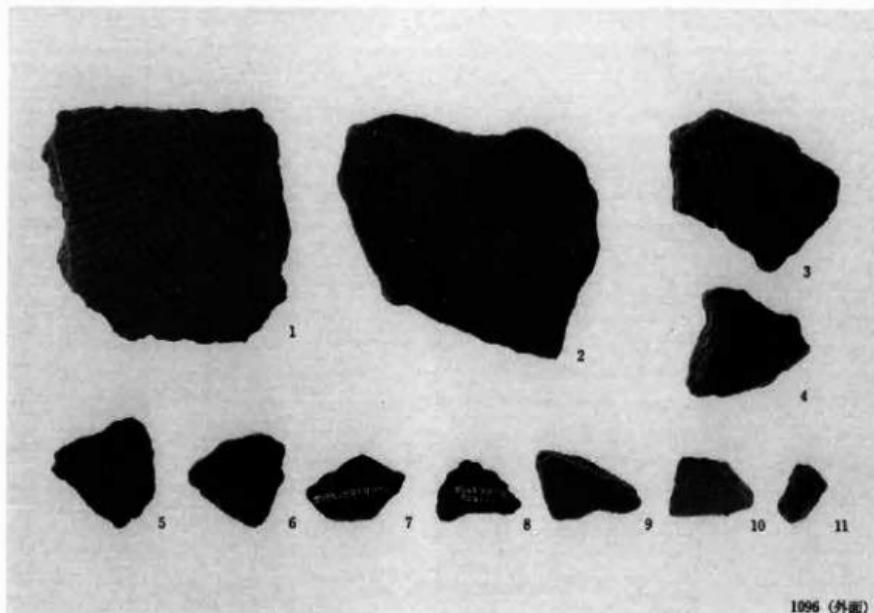


38

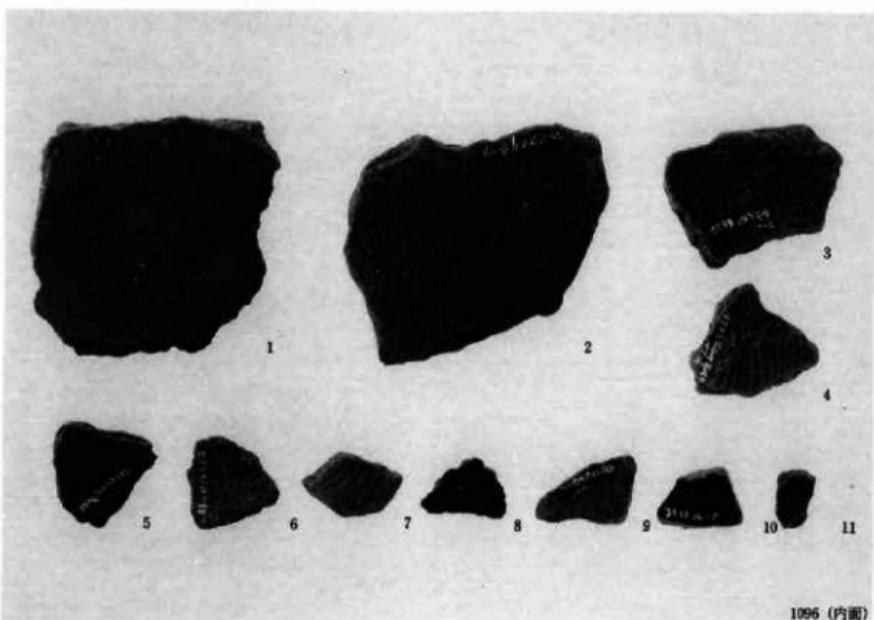


307

2区4号住居跡出土遺物(2)



1 2区4号住居跡出土遺物(3)



2 2区4号住居跡出土遺物(4)



1 2区5号住居跡出土遺物一括

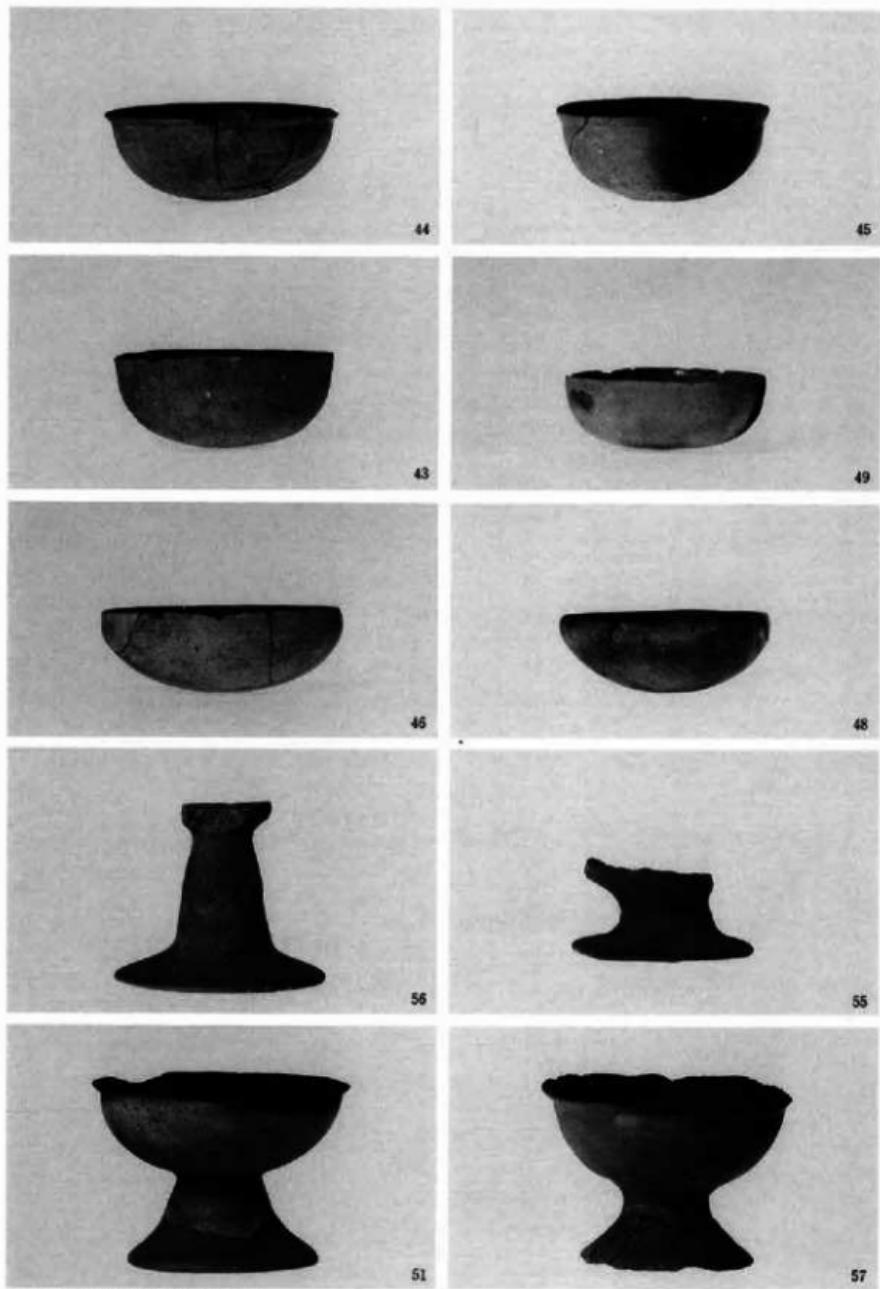


58

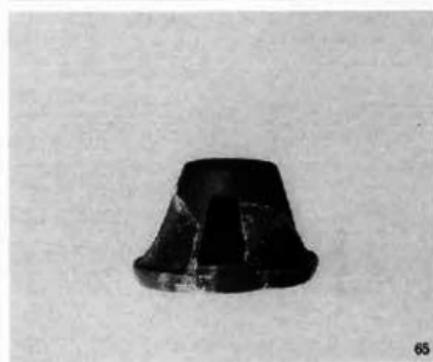
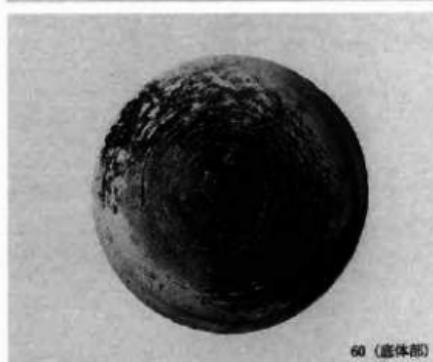
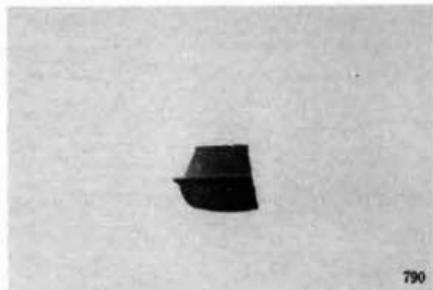


42

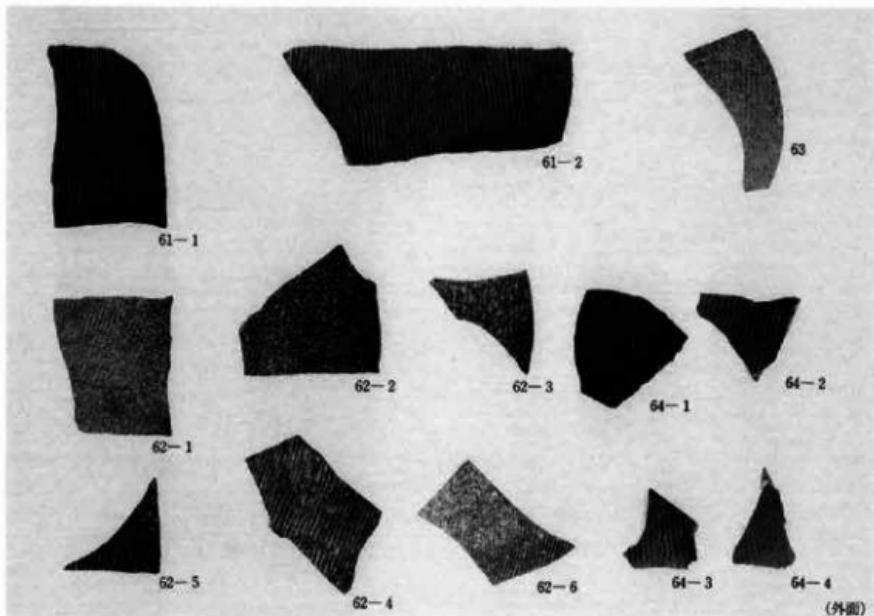
2 2区5号住居跡出土遺物（1）



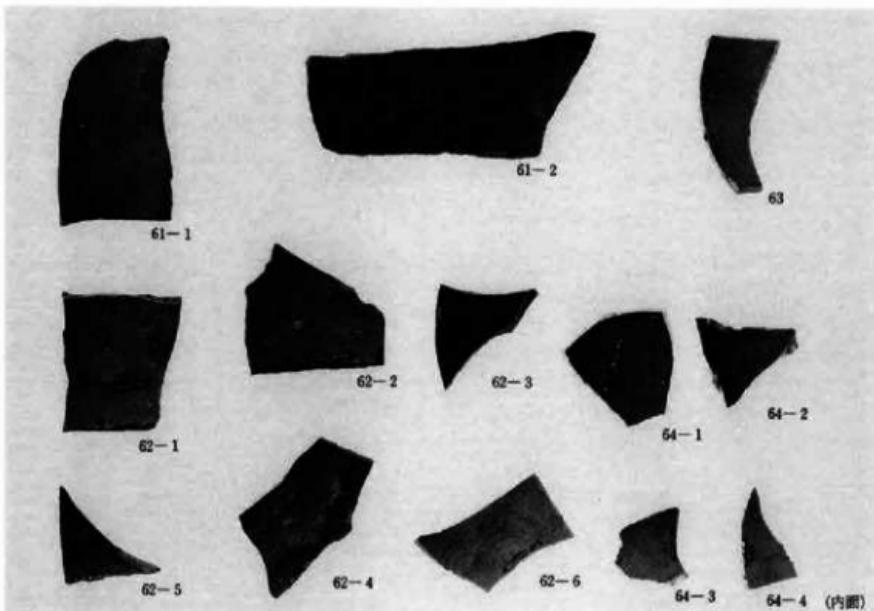
2区5号住居跡出土遺物(2)



2区 5号住居跡出土遺物（3）



1 2区5号住居跡出土遺物(4)



2 2区5号住居跡出土遺物(5)



1 2区9号住居跡出土遺物一括



103

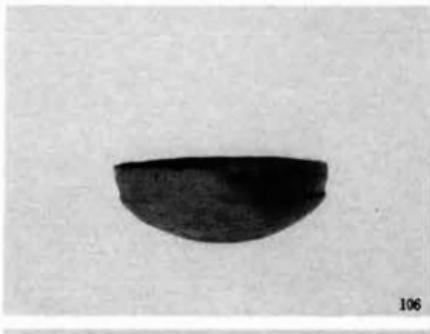


101

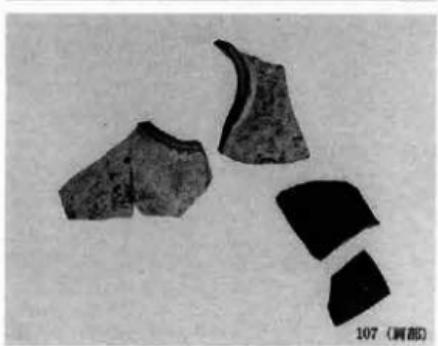
2 2区9号住居跡出土遺物（1）



102



106



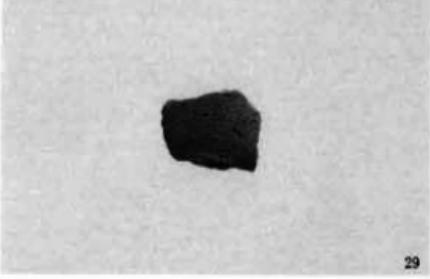
107 (調節)



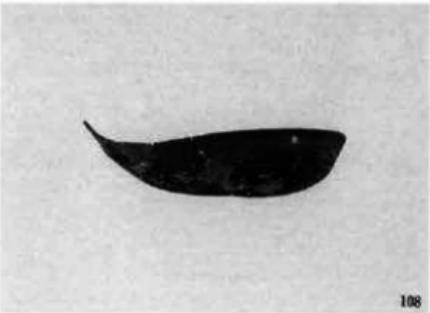
105



107 (調節)



29



108

2区 9号住居跡出土遺物 (2)



1 南濠（1区東）出土遺物一括



224

2 南濠（1区東）出土遺物（1）



226



228



233



229



231



228 (天井部)



236



228



237



735 (先端部)



736 (先端部)



738 (先端部)



735 (側面)



736 (側面)



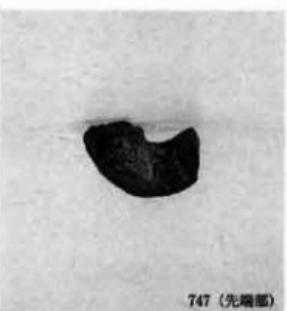
738 (側面)



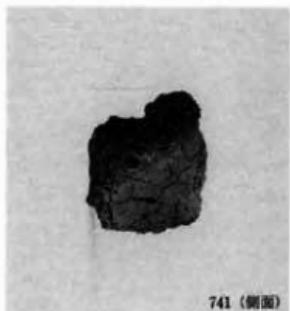
741 (先端部)



743 (先端部)



747 (先端部)



741 (側面)

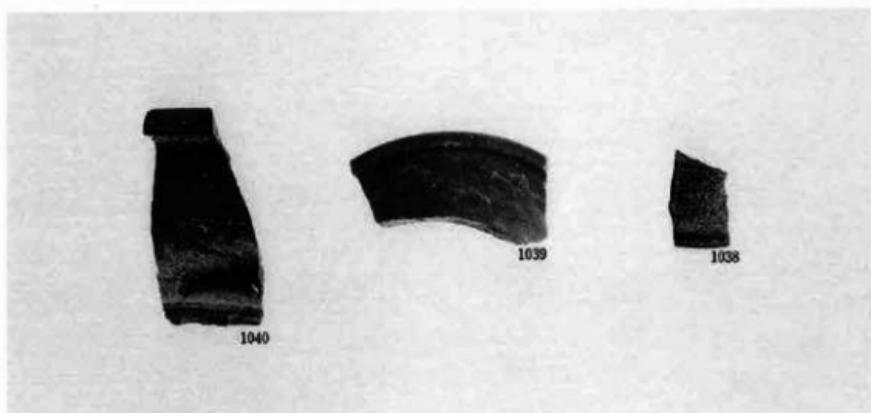


743 (側面)

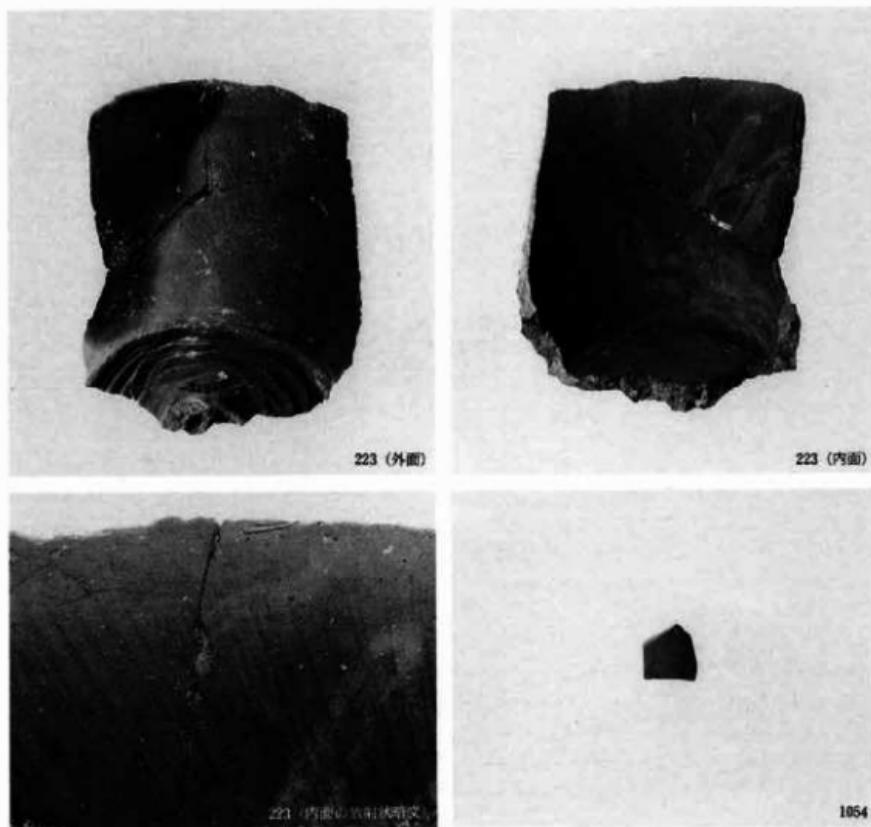


747 (側面)

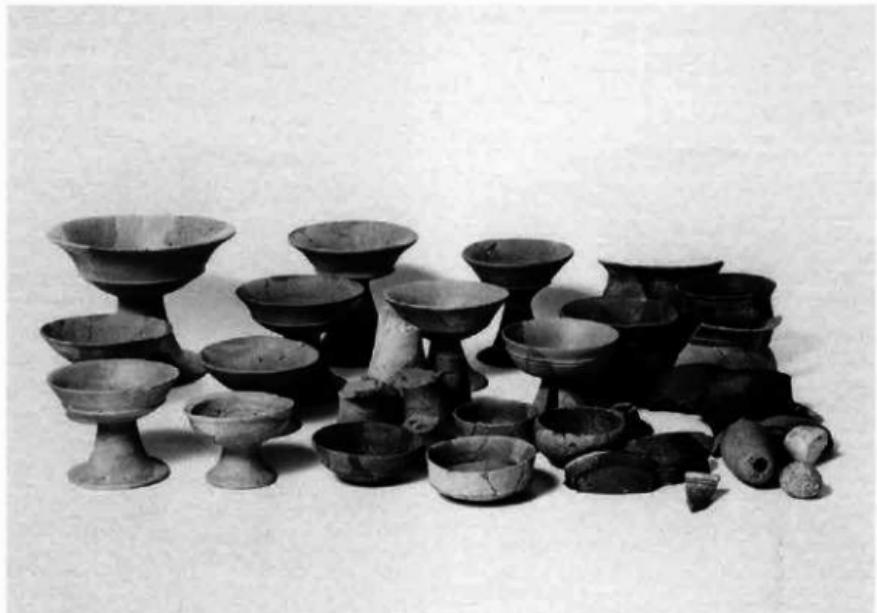
南塚（1区東）出土の羽口



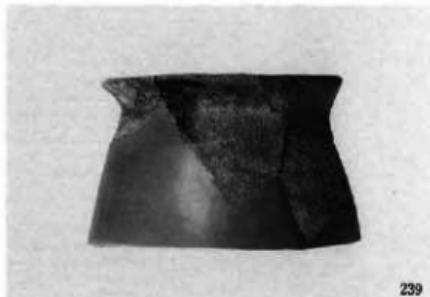
1 南濠（1区西）出土遺物（1）



2 南濠（1区西）出土遺物（2）



1 西濠出土遺物一括



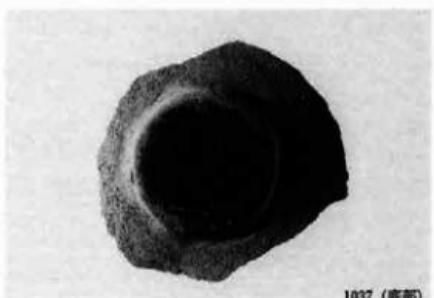
239



283



241



1037 (底部)

2 西濠出土遺物 (1)



246



243



242



244



245



251



247



248



253



250



249



252



255



254

図版 100

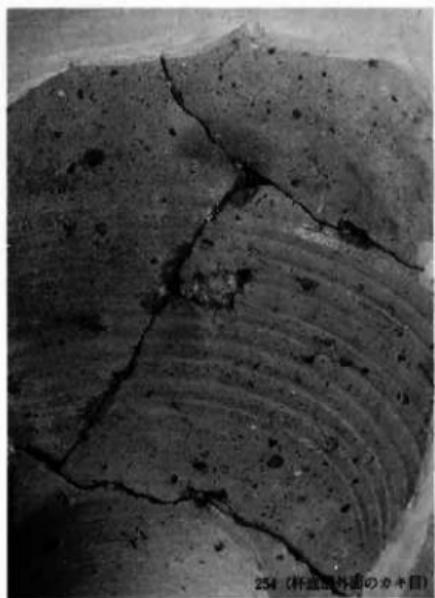


249 (杯底部外側の回転ヘラ削り)



250 (界面外側の回転ナフ)

1 西濠出土遺物 (4)



254 (舟底部外側のカキ目)

2 西濠出土遺物 (5)



255 (界面外側のカキ目)



329 (天井部)



328



329



325



793



326



324

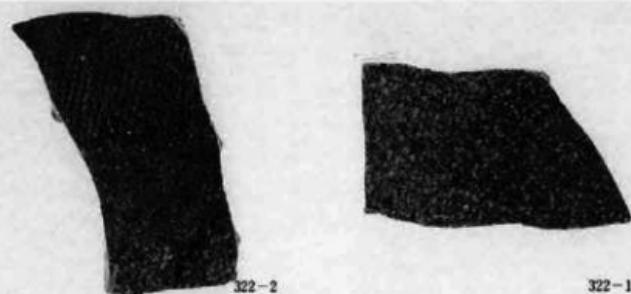


319

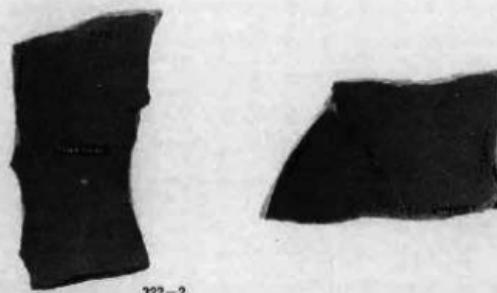


321

図版 102



322 (外面)



322 (内面)



318 (内面)



317 (内面)



320 (外面)



320 (内面)



323-1 (外面)



323-1 (内面)



323-2 (外面)



323-2 (内面)



323-3 (外面)



323-3 (内面)



257 (先端部)



256



257 (側面)



1057 (上面端部)



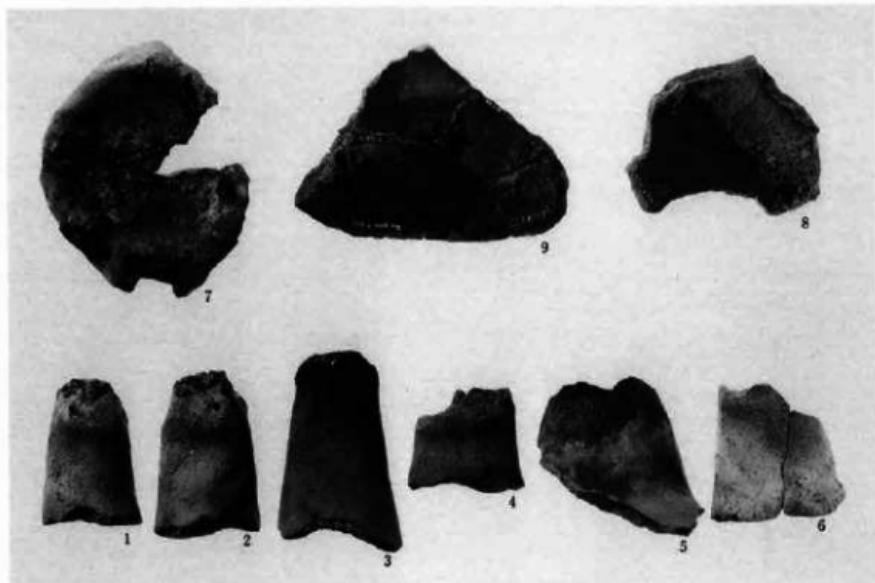
1057 (側面)



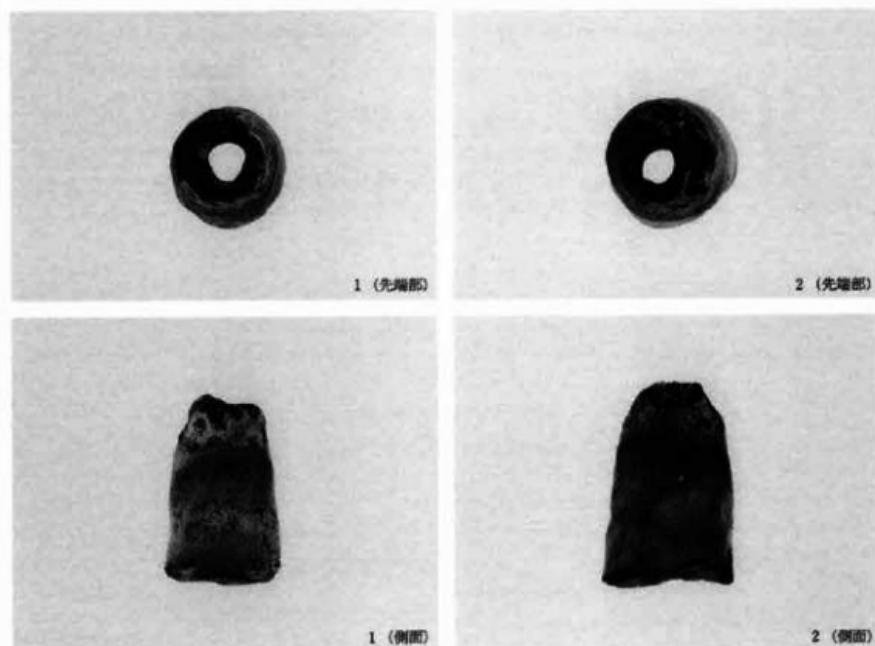
783



784



1 西濠出土の壺場と羽口



2 西濠出土の羽口 (1)



3 (先端部)



4 (側面)



3 (側面)



4 (側面)



5 (先端部)



6 (先端部)

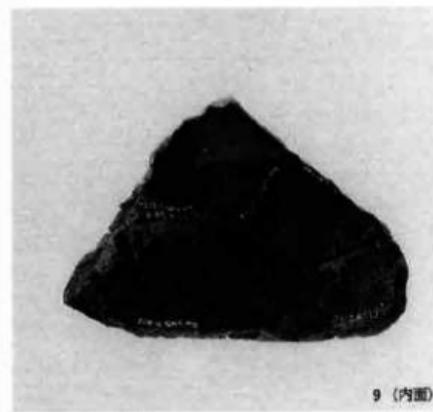
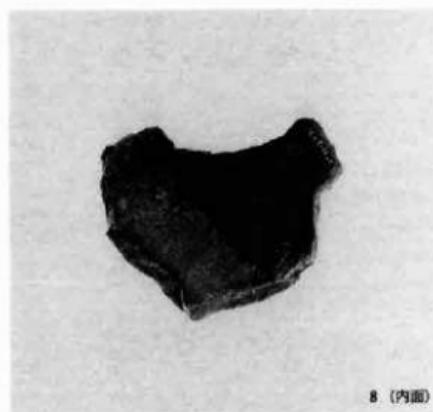
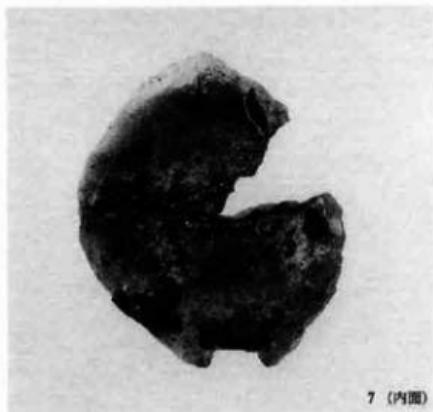


5 (側面)



6 (側面)

西濠出土の羽口 (2)





1 北濠（3区東）F P混土層出土遺物一括



402



401

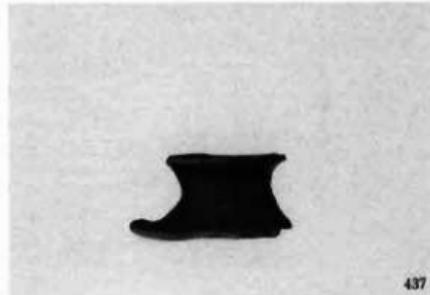
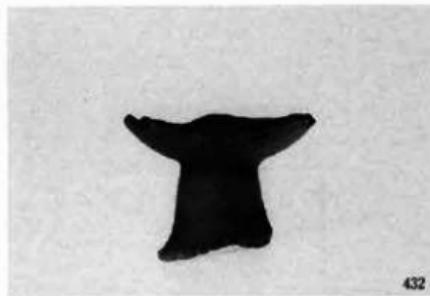
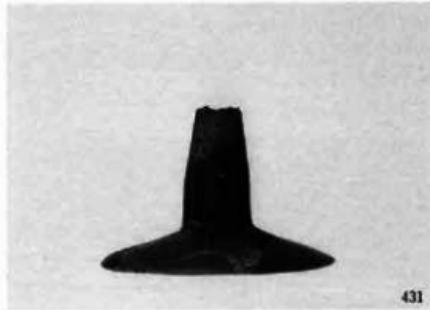


404



429

2 北濠（3区東）F P混土層出土遺物（1）



北濠（3区東）F P混土層出土遺物（2）



409



410



407



419



423



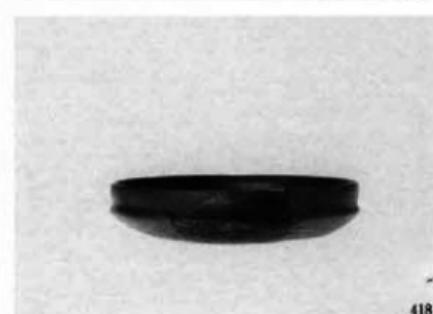
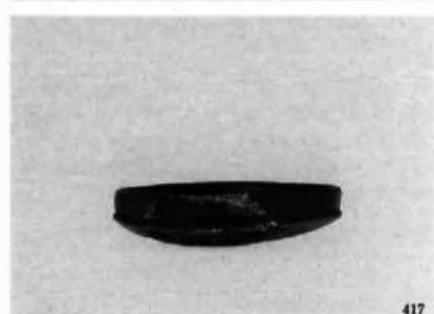
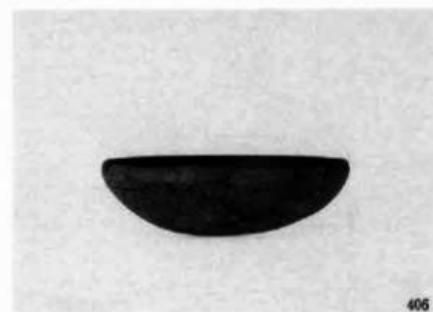
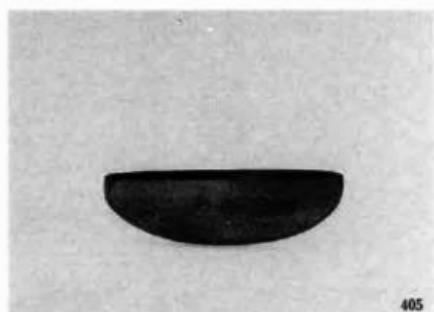
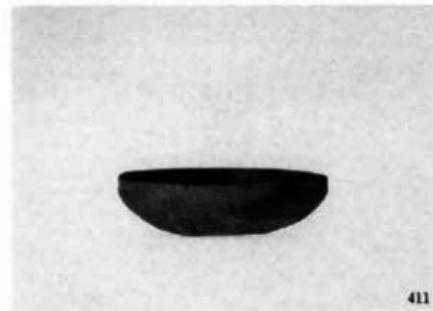
420



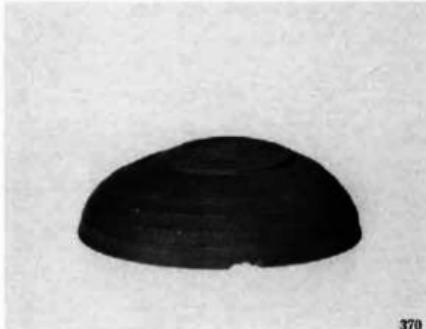
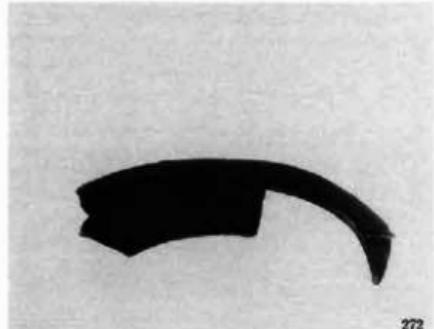
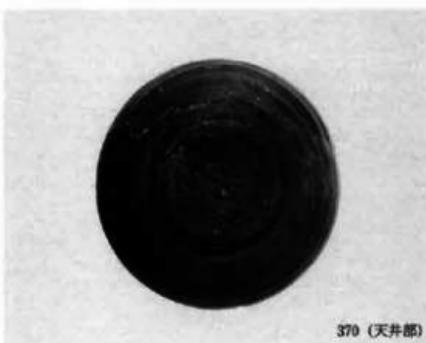
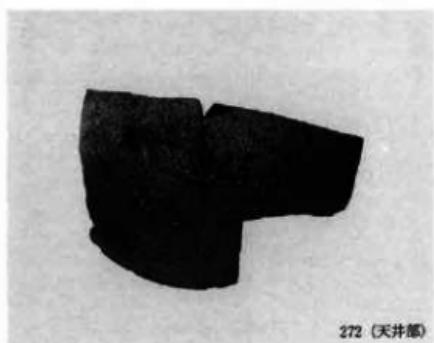
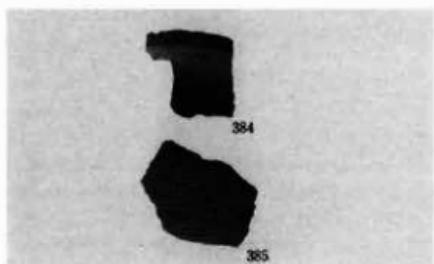
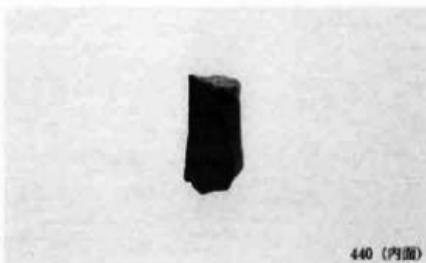
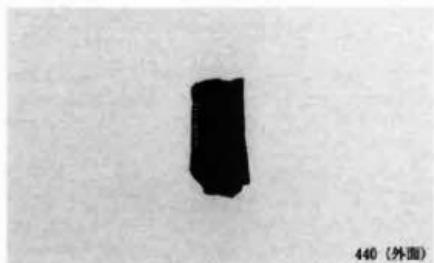
421



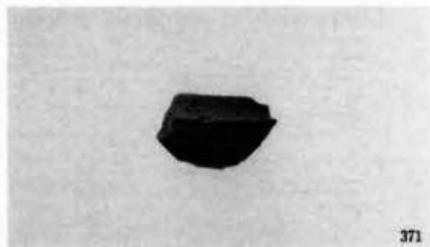
425



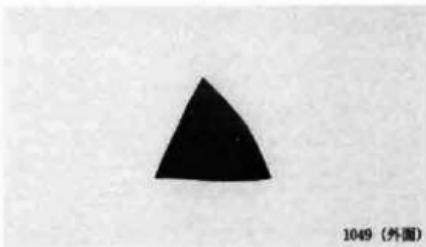
北塚（3区東）F P混土層出土遺物（4）



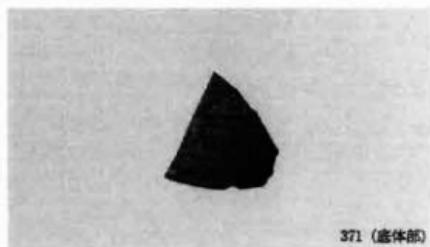
北濠（3区東）F P混土層出土遺物（5）



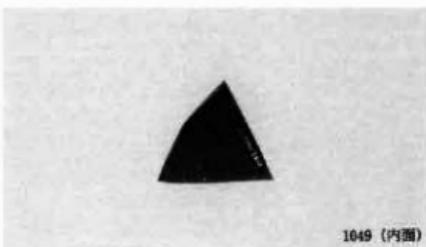
371



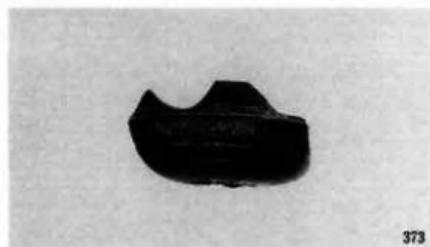
1049 (外側)



371 (底体部)



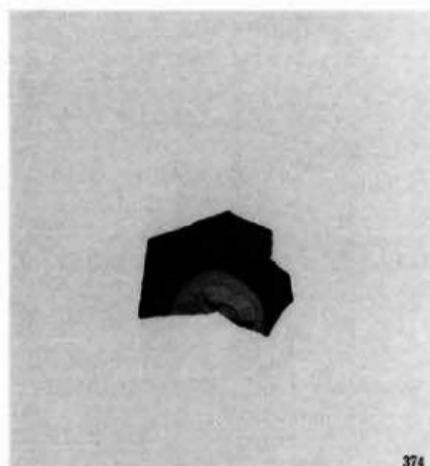
1049 (内面)



373



373 (杯底部)



374



378

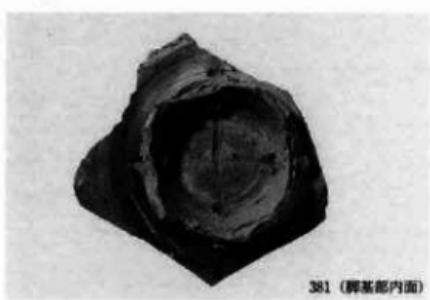
北濠（3区東）F P混土層出土遺物（6）



381



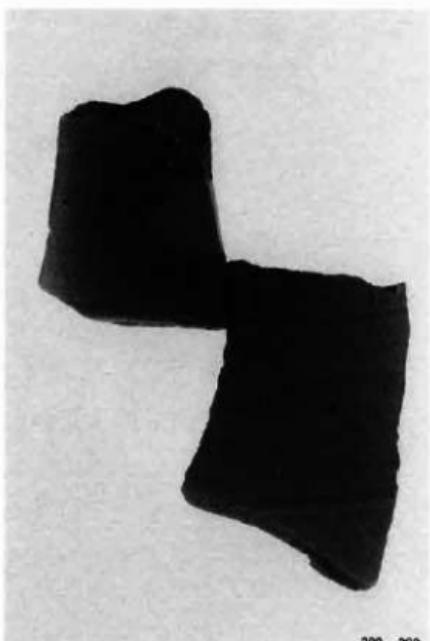
383



381 (脚基部内面)



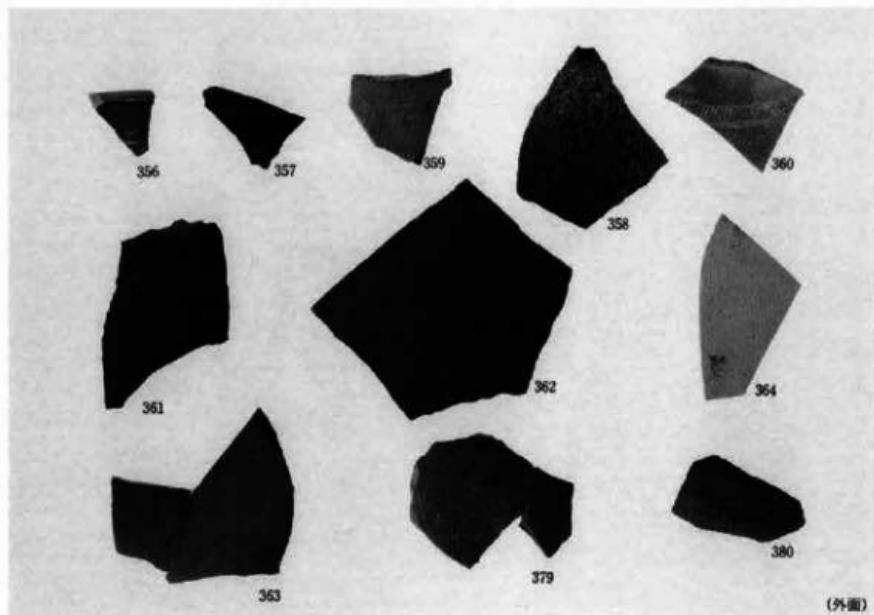
386



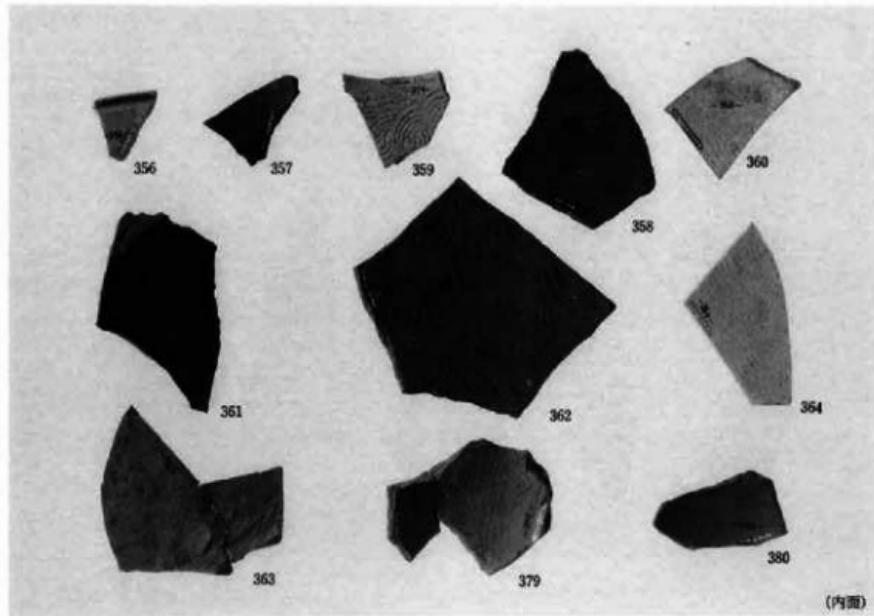
382 383



387



1 北濠（3区東）F P混土層出土遺物（8）

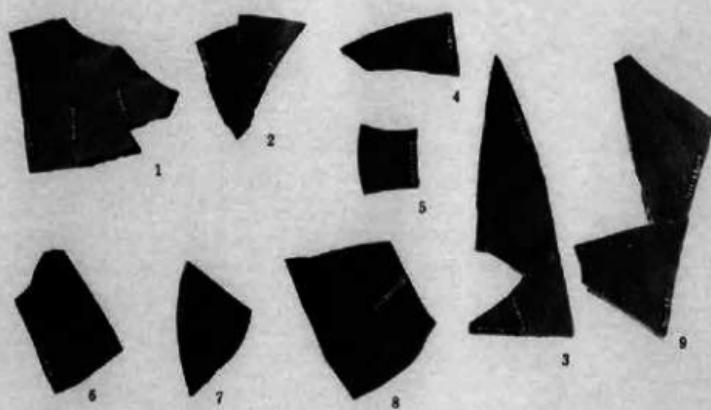


2 北濠（3区東）F P混土層出土遺物（9）



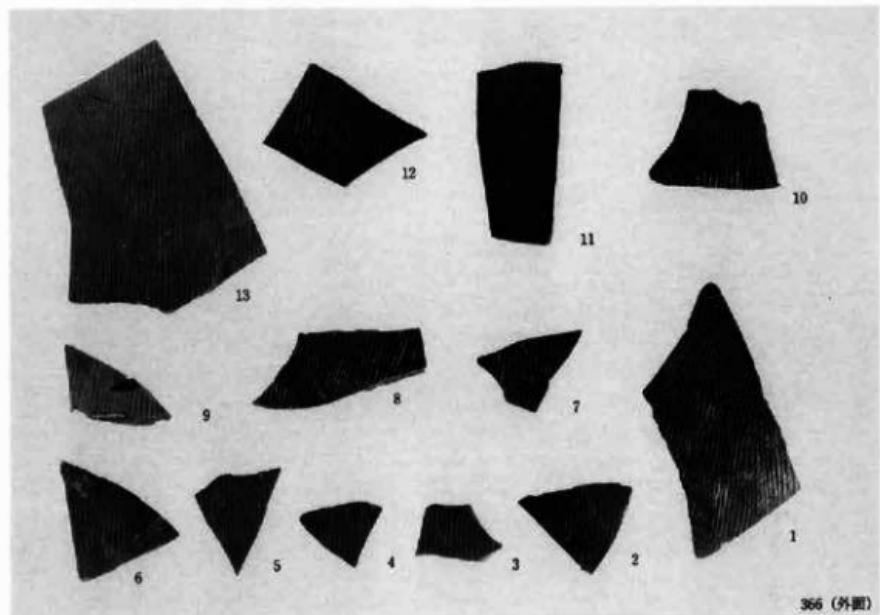
365 (外面)

1 北濠（3区東）F P混土層出土遺物（10）

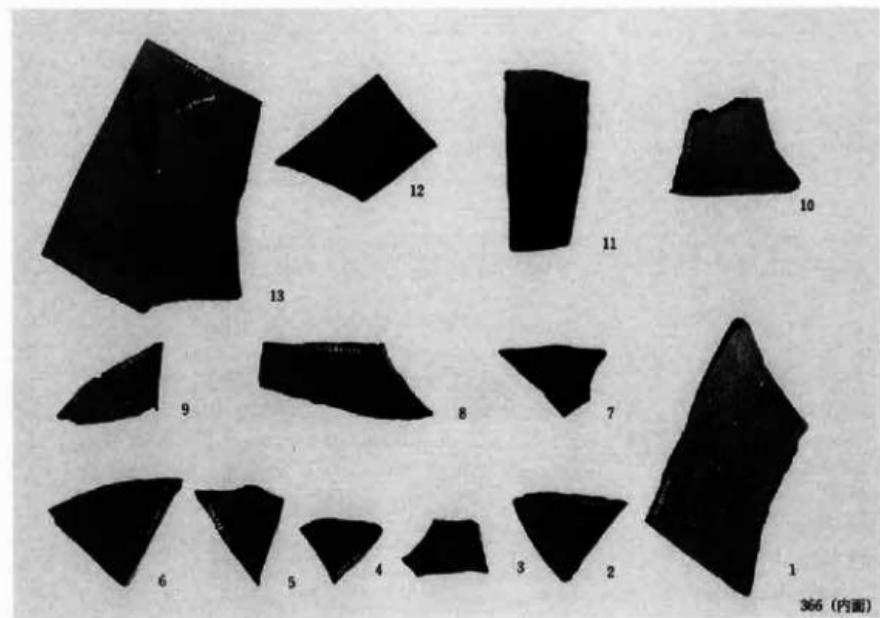


365 (内面)

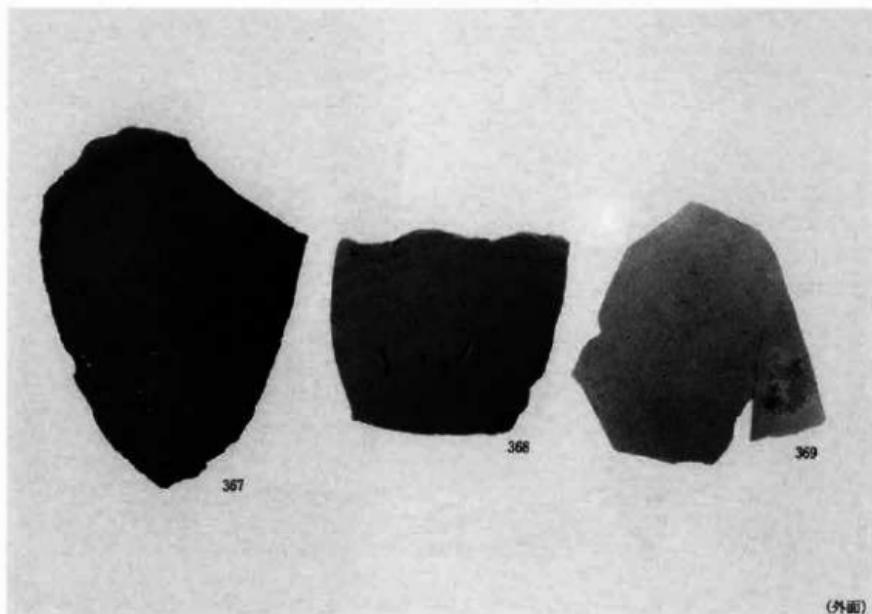
2 北濠（3区東）F P混土層出土遺物（11）



1 北濠（3区東）FP混土層出土物（12）

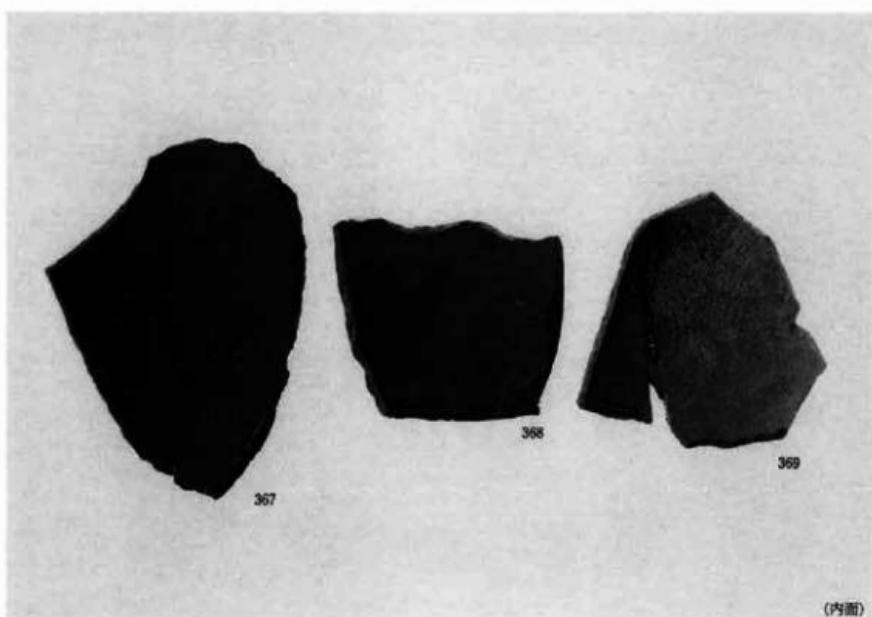


2 北濠（3区東）FP混土層出土物（13）



(外面)

1 北濠（3区東）F P混土層出土遺物（14）



(内面)

2 北濠（3区東）F P混土層出土遺物（15）



1 北濠（3区東）黒色泥土出土遺物一括



443

2 北濠（3区東）黒色泥土出土遺物（1）



455



462



454



448



455



446



453



452



451



450

北濠（3区東）黒色泥土出土遺物（2）



456



460



457



458



499



465

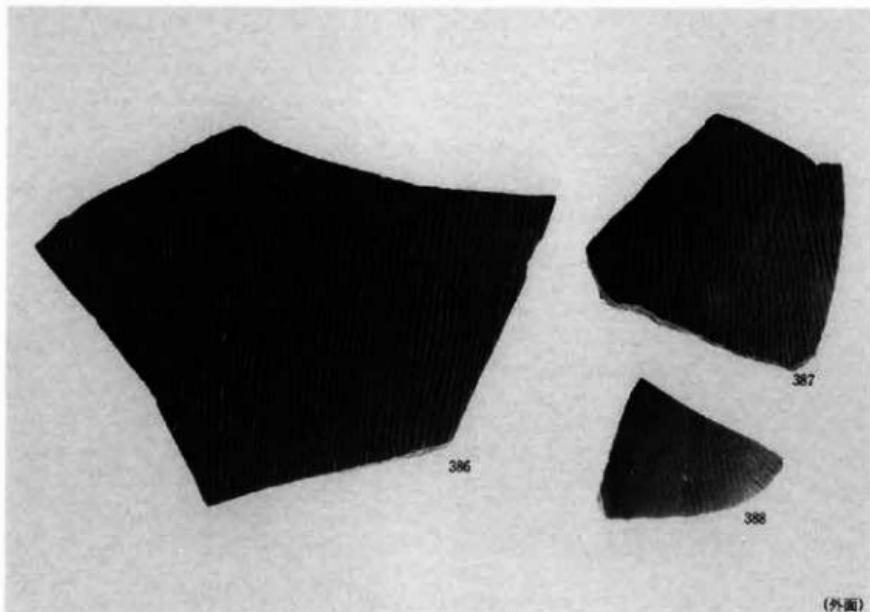


461

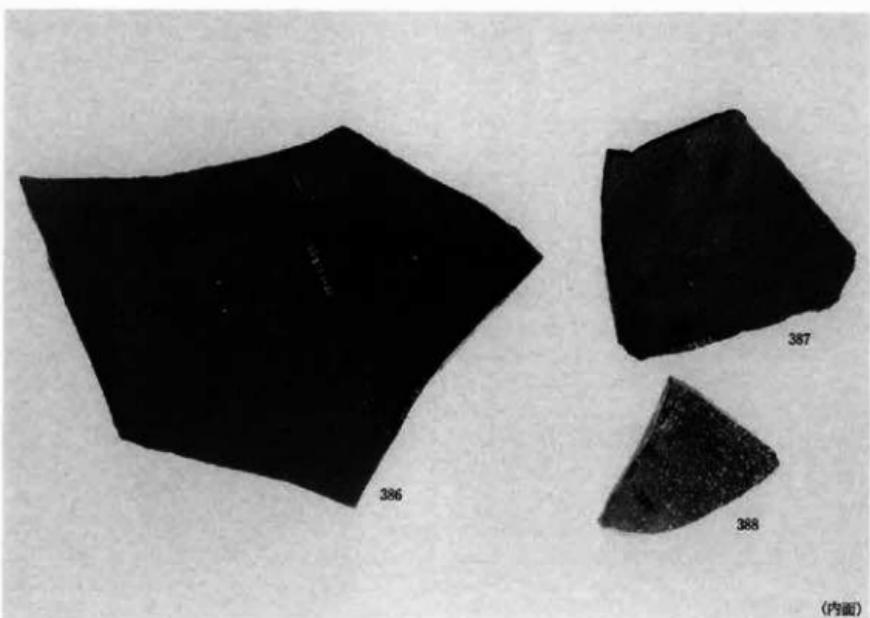


389

北塚（3区東）黒色泥土出土遺物（3）



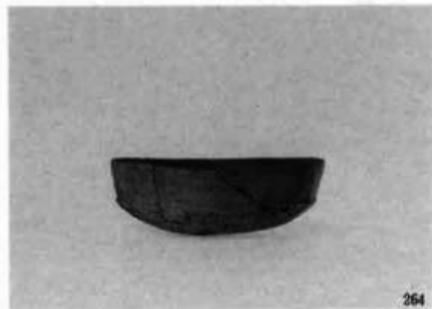
1 北濠（3区東）黒色泥土出土遺物（4）



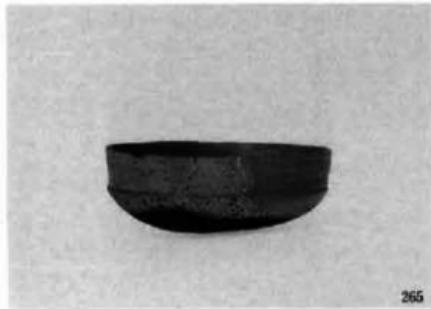
2 北濠（3区東）黒色泥土出土遺物（5）



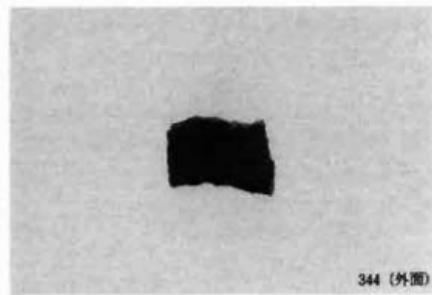
1 北窯（3区西）F P泥層出土遺物一括



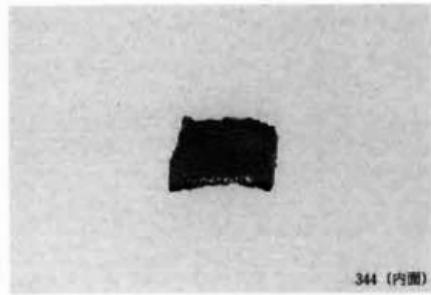
264



265



344 (外面)



344 (内面)

2 北窯（3区西）F P泥層出土遺物（1）



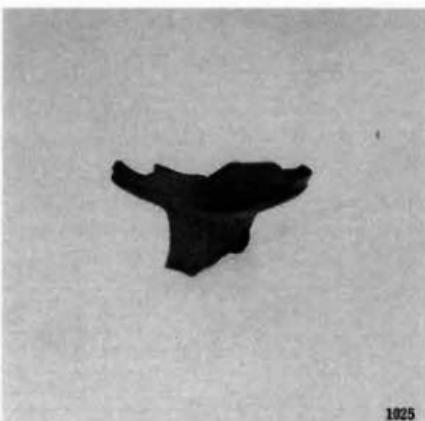
266



267



268



1025



1024



274



339



340



339 (底体部)



341



342

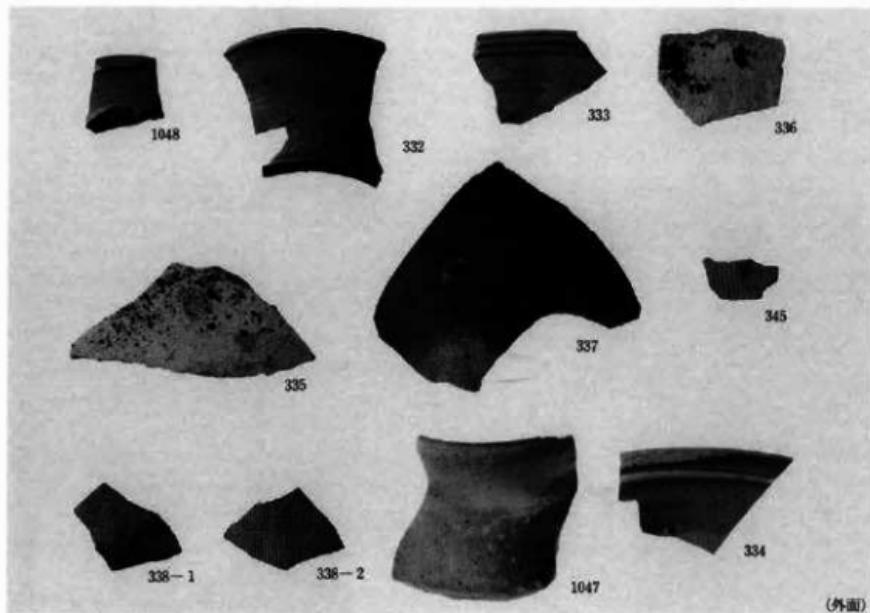


343

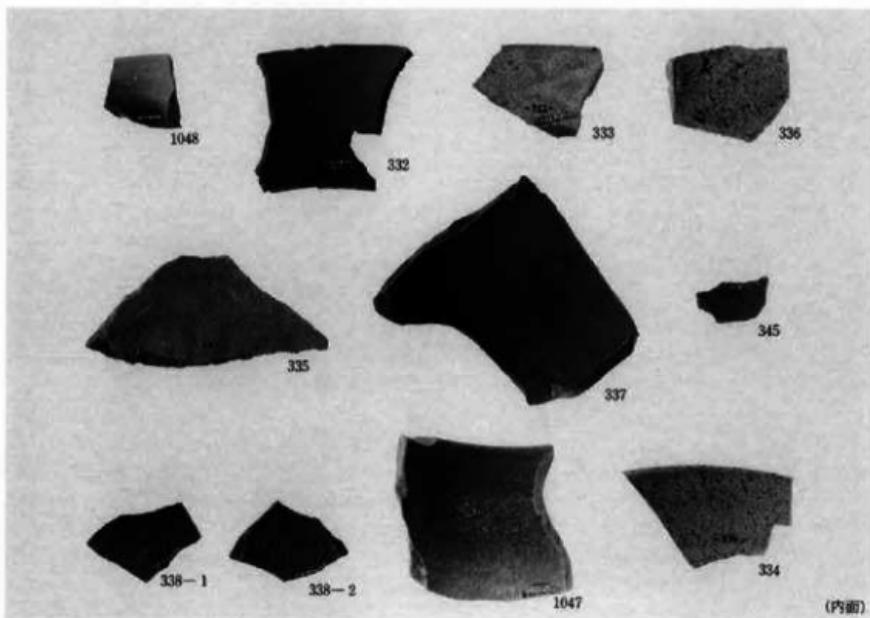


341 (脚基部)

北濠（3区西）F P 混土層出土遺物（3）



1 北濠（3区西）F P 混土層出土遺物（4）



2 北濠（3区西）F P 混土層出土遺物（5）



1 北濠（3区西）黑色泥土出土遺物一括



295

2 北濠（3区西）黑色泥土出土遺物（1）



275



276



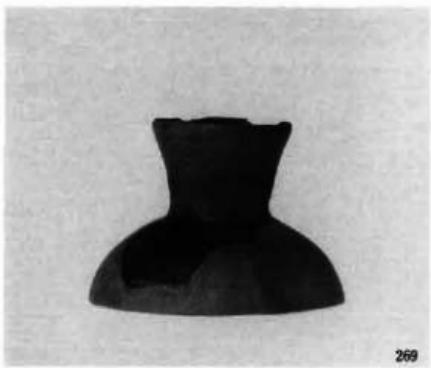
273



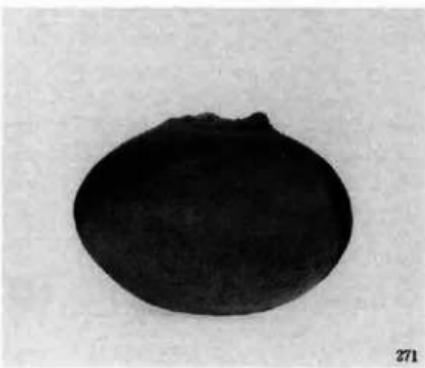
258



272



269



271

北濠（3区西）黒色泥土出土遺物（2）



259



497



281



282



283



296



284



289

北濠（3区西）黒色泥土出土遺物（3）



285



290



292



287



286



288



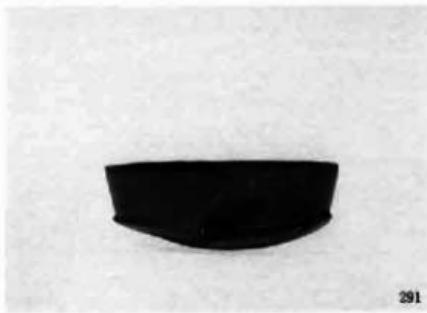
293



263



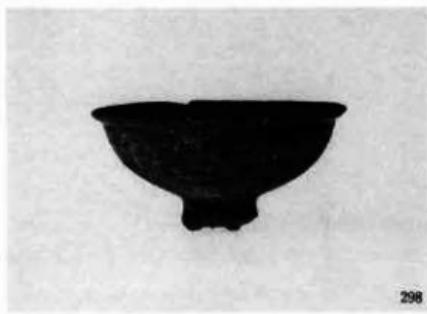
298



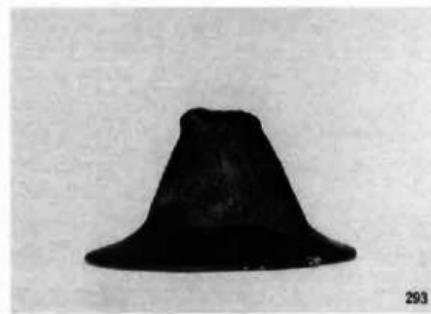
291



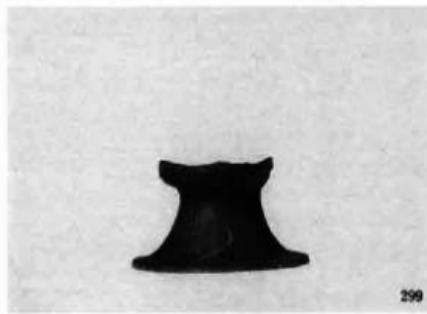
292



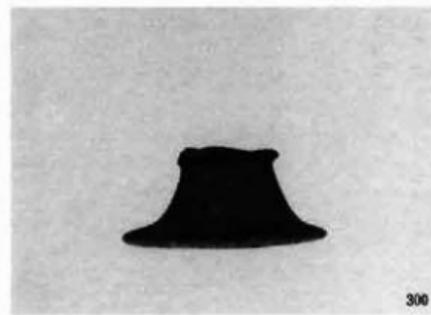
298



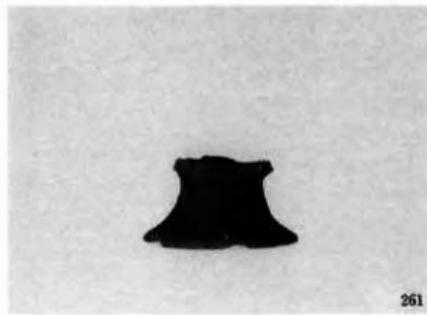
293



299

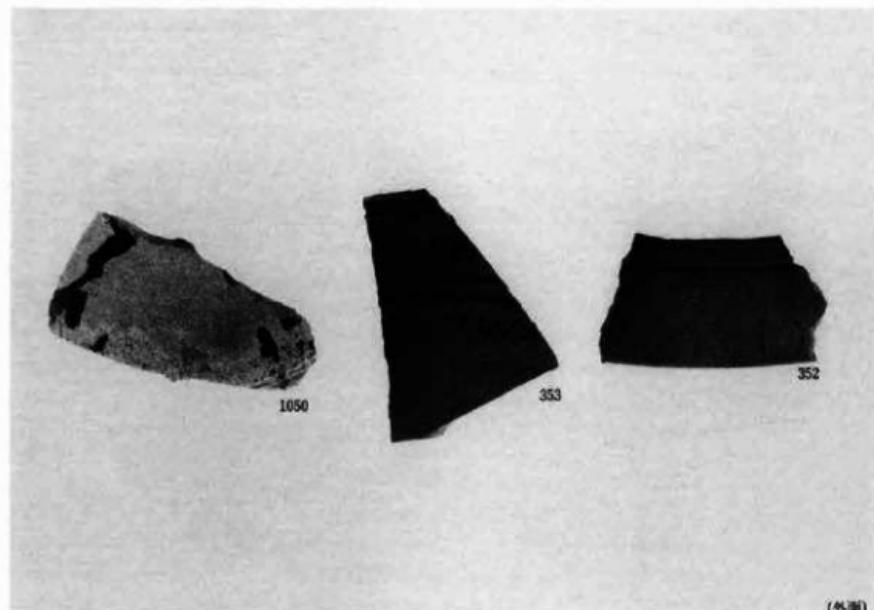


300



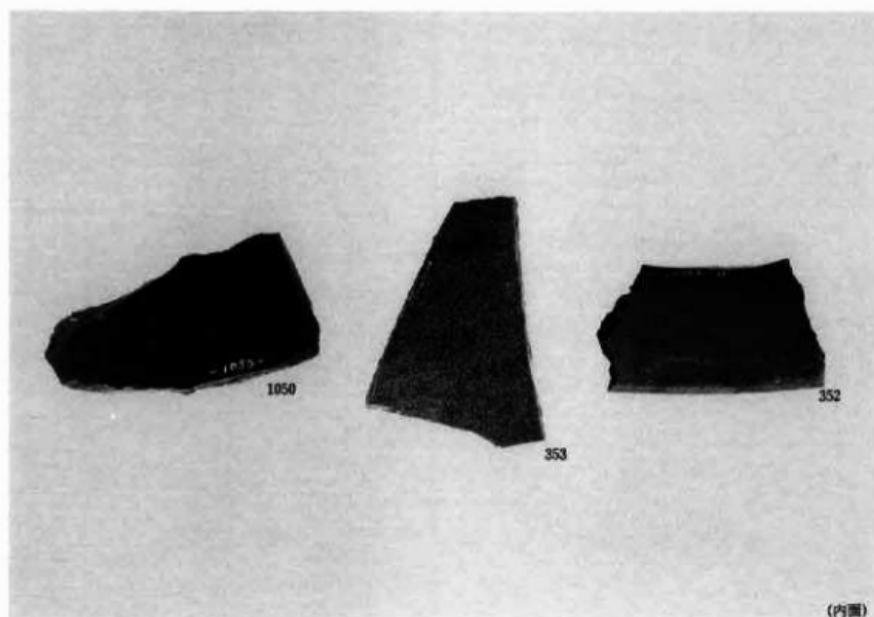
261

北濠（3区西）黒色泥土出土遺物（5）



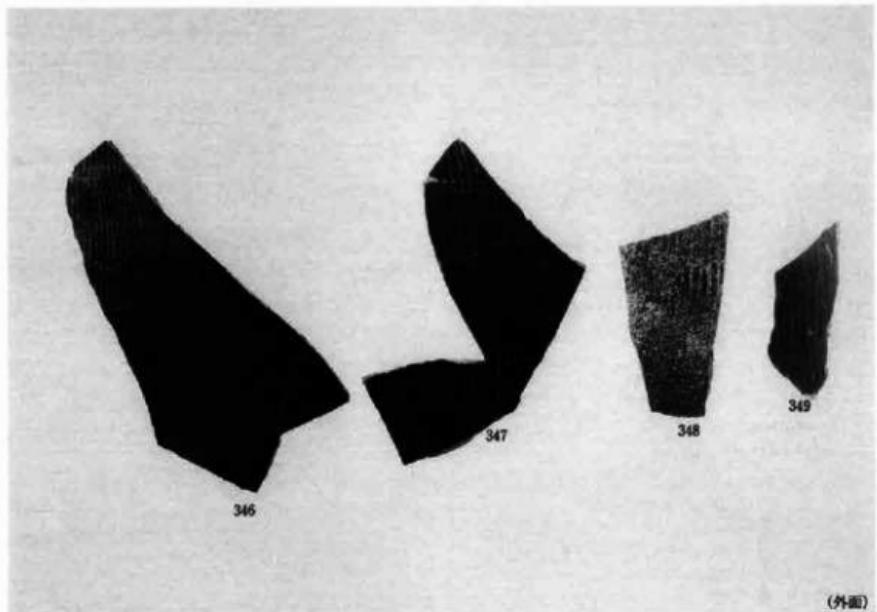
(外面)

1 北濠（3区西）黒色泥土出土遺物（6）



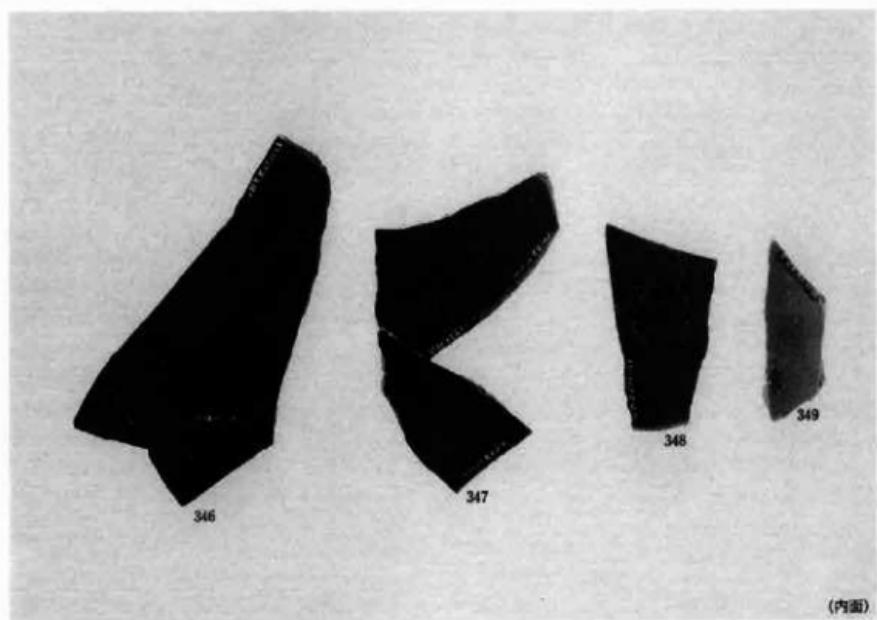
(内面)

2 北濠（3区西）黒色泥土出土遺物（7）



(外面)

1 北濠（3区西）黑色泥土出土遺物（8）



(内面)

2 北濠（3区西）黑色泥土出土遺物（9）



351



350



303



304



1029



294

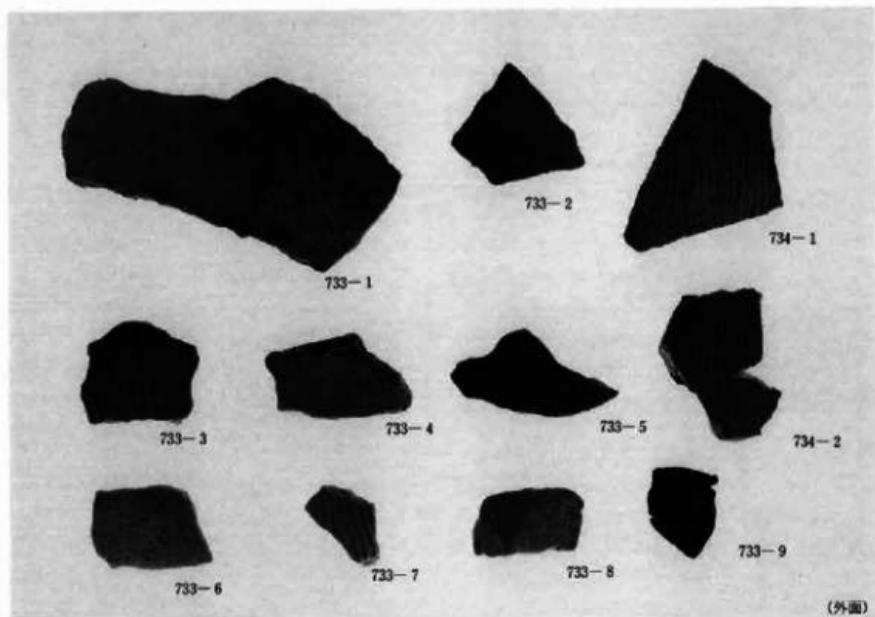


1028 (外面)

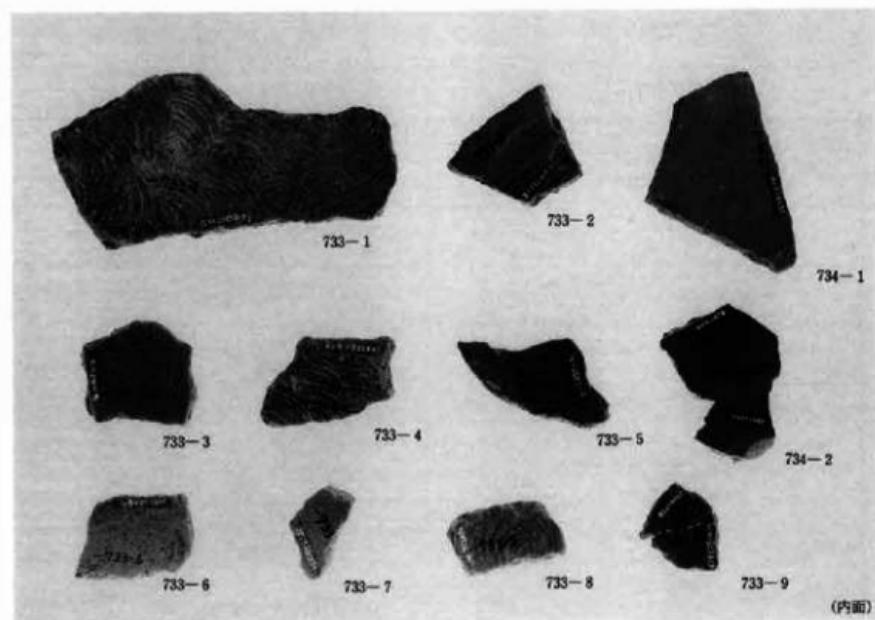


1028 (内面)

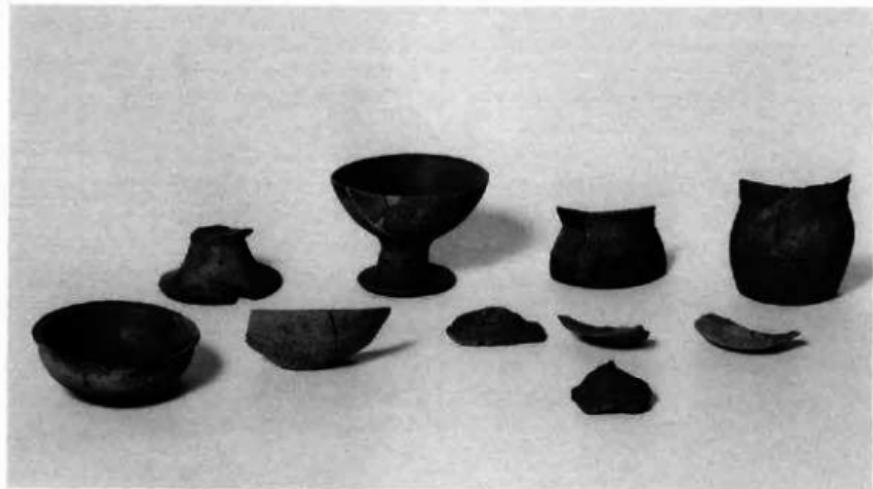
北添（3区西）黒色泥土出土遺物（10）



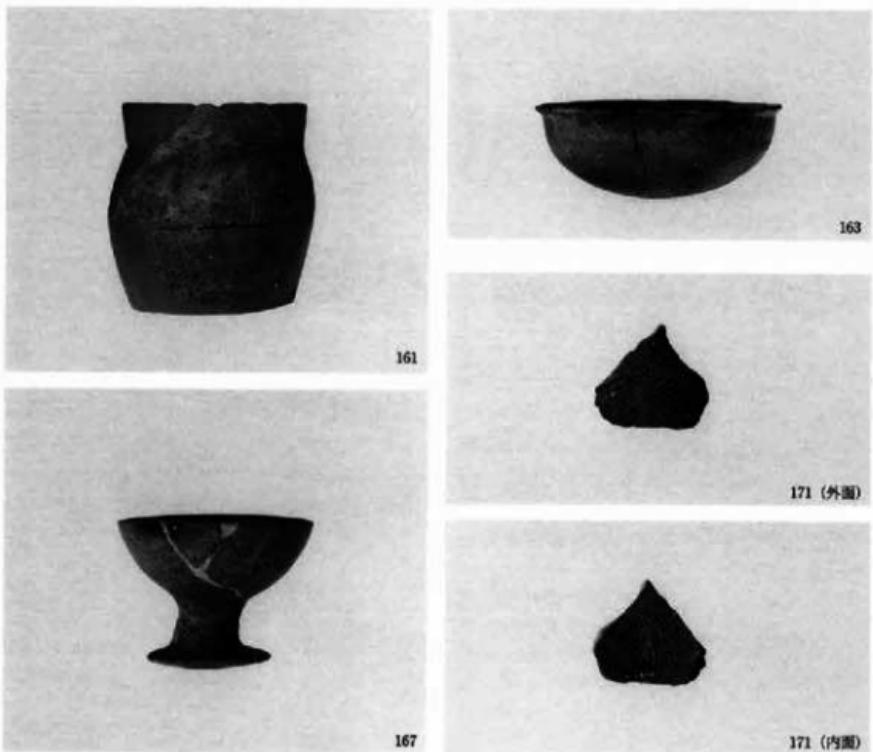
1 南辺柵列第II期第2柱列出土遺物（1）



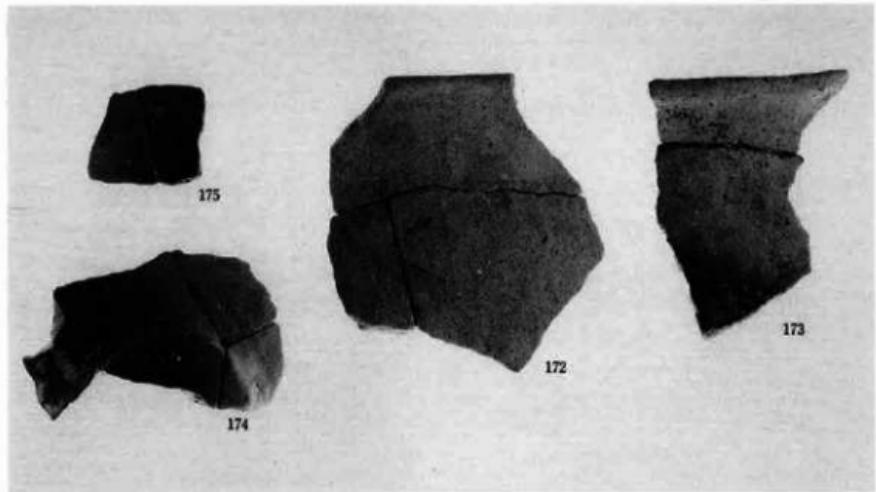
2 南辺柵列第II期第2柱列出土遺物（2）



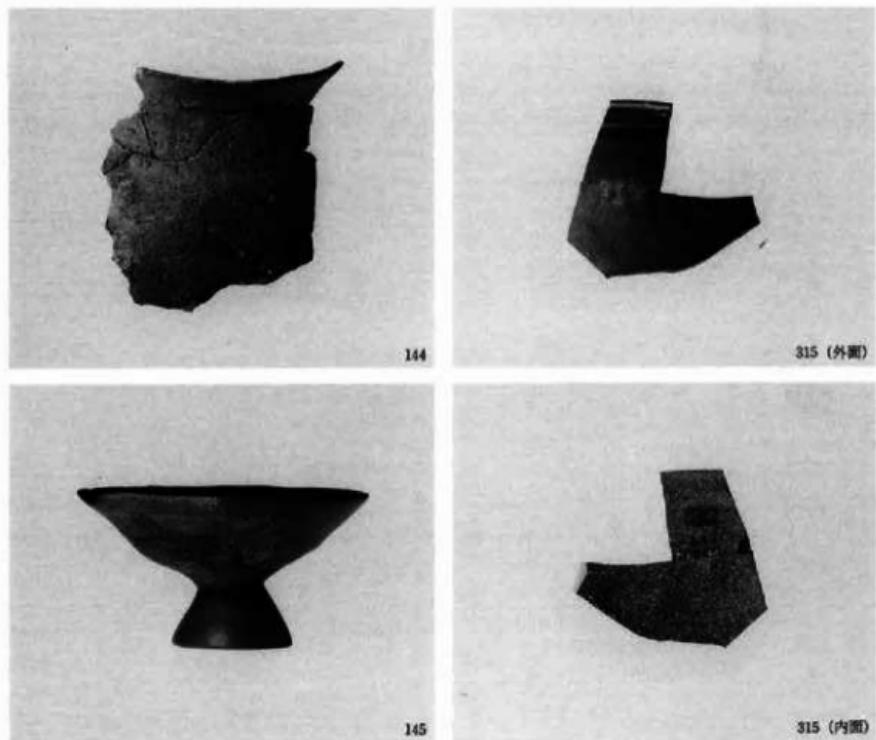
1 西辺櫛列第II期第2柱列出土遺物一括



2 西辺櫛列第II期第2柱列出土遺物



1 1号掘立柱建物遺物一括



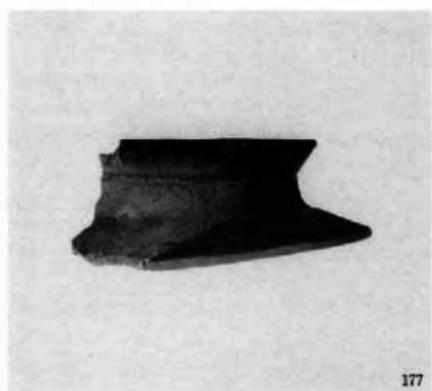
2 1号掘立柱建物出土遺物



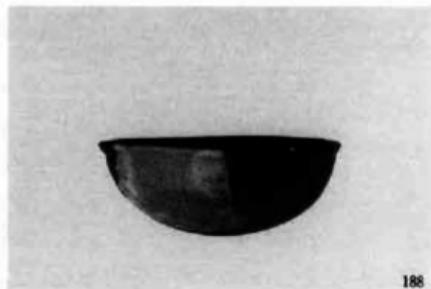
1 1号石敷遺構および1号溝出土遺物一括



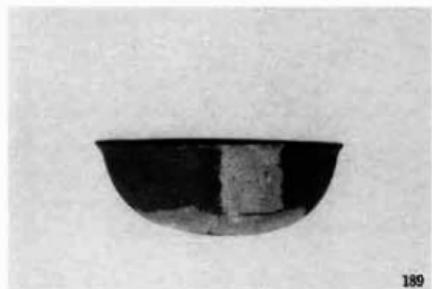
176



177



188



189

2 1号石敷遺構および1号溝出土遺物（1）



191



200



198



199



203



201

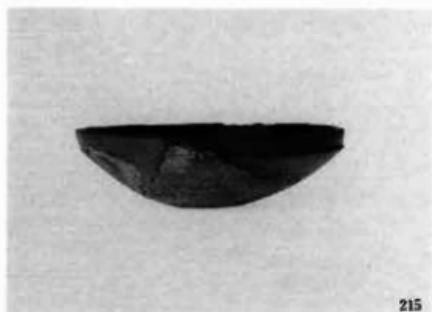


202



205

1号石敷遺構および1号溝出土遺物（2）



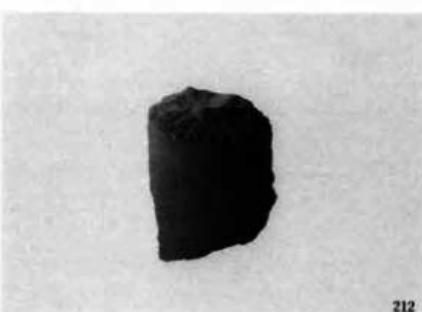
215



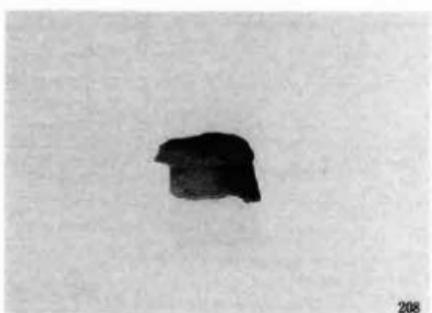
214



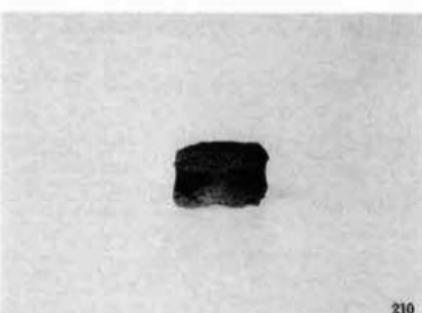
216



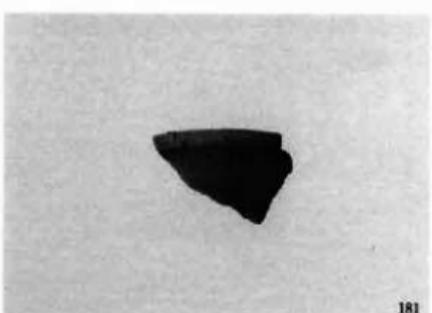
212



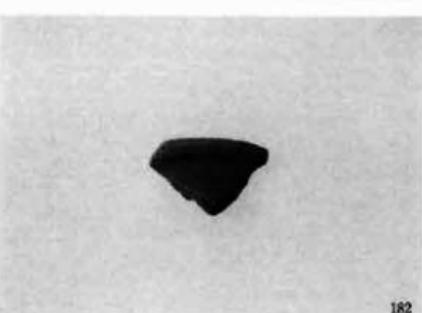
208



210

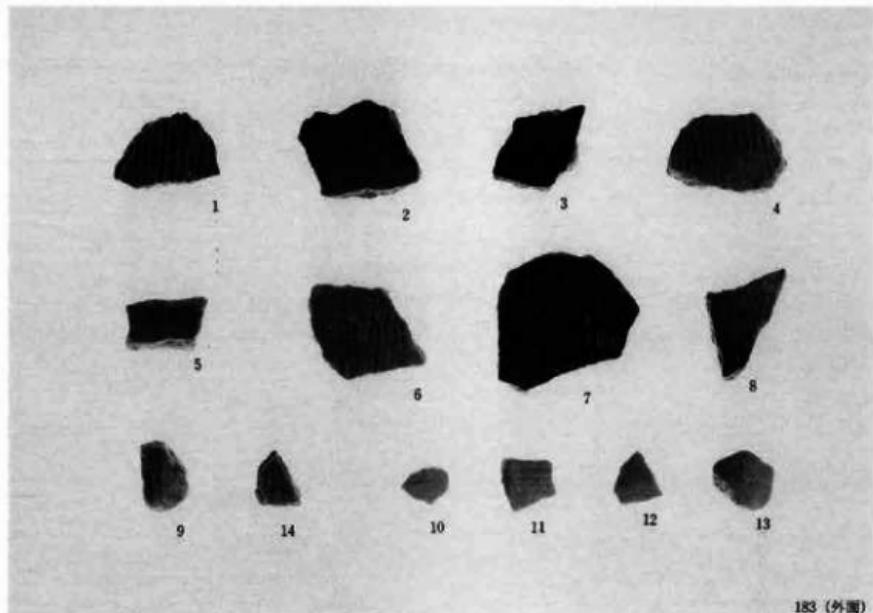


181



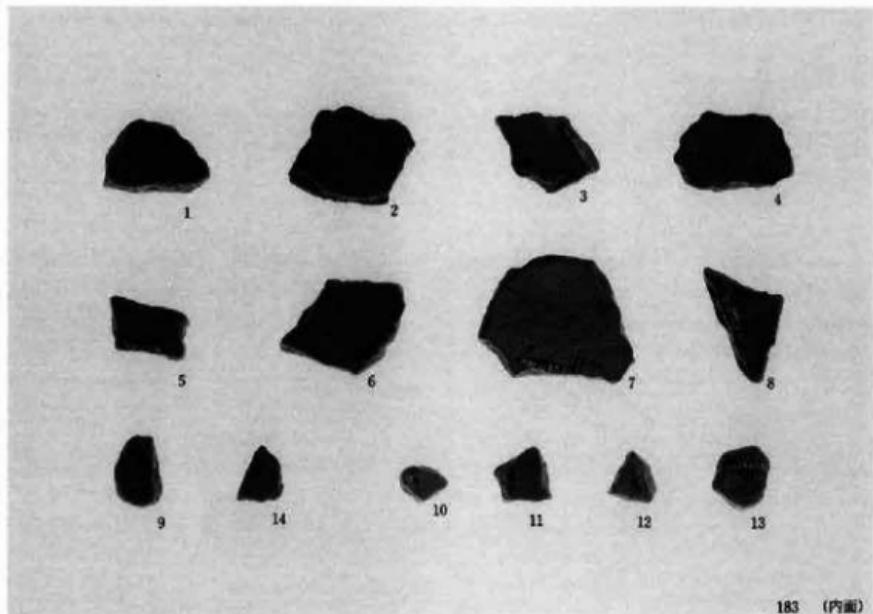
182

1号石敷遺構および1号溝出土遺物（3）



183 (外側)

1 1号石敷遺構および1号溝出土遺物 (4)

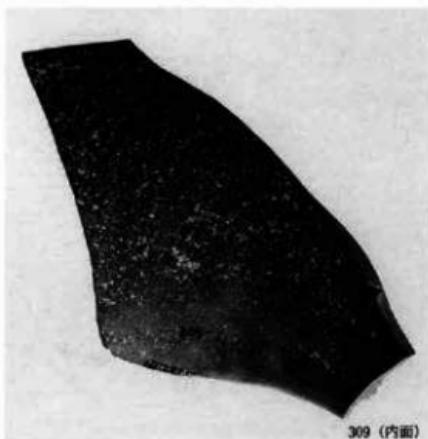


183 (内側)

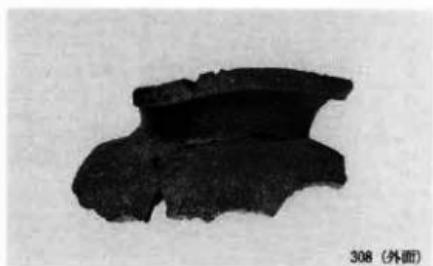
2 1号石敷遺構および1号溝出土遺物 (5)



309 (外面)



309 (内面)



308 (外面)



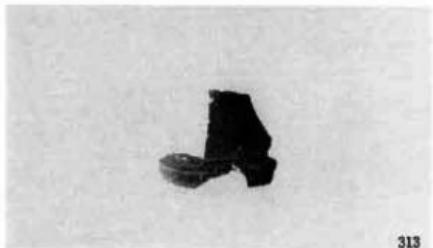
308 (内面)



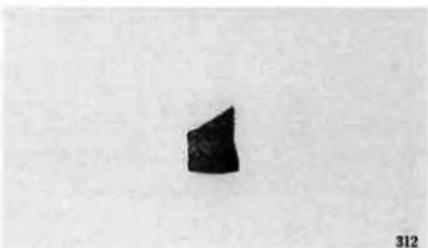
792



314

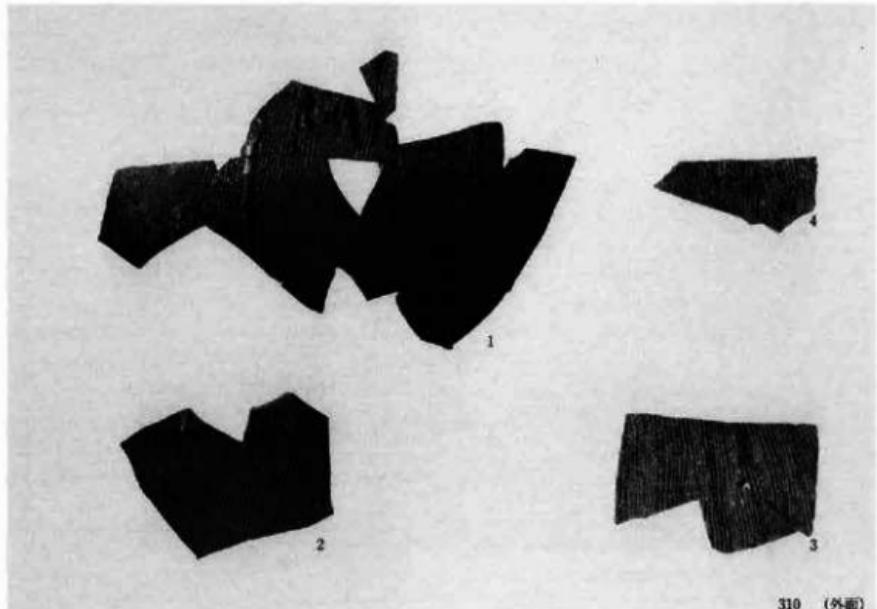


313



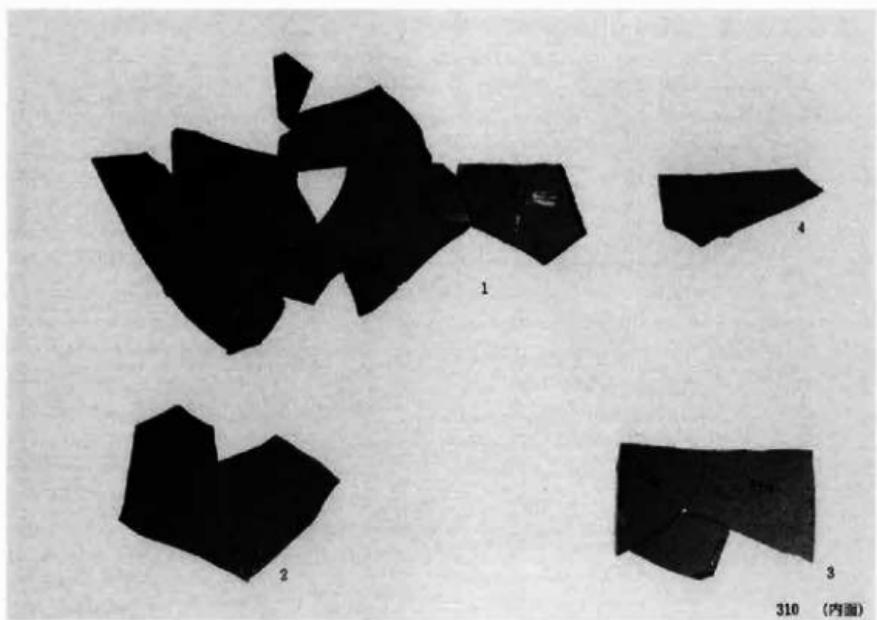
312

1号石敷遺構および1号溝出土遺物（6）



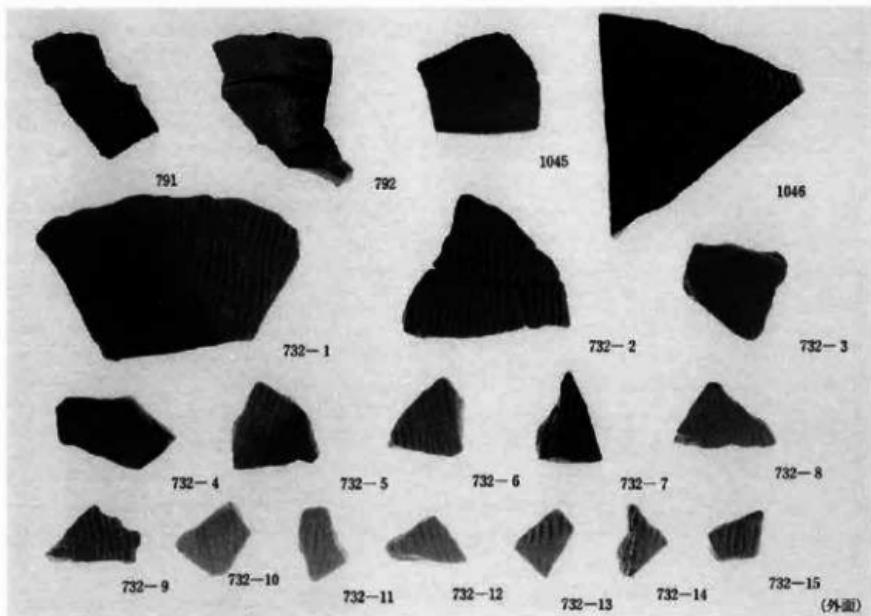
1 1号石敷遺構および1号溝出土遺物（7）

310 (外面)

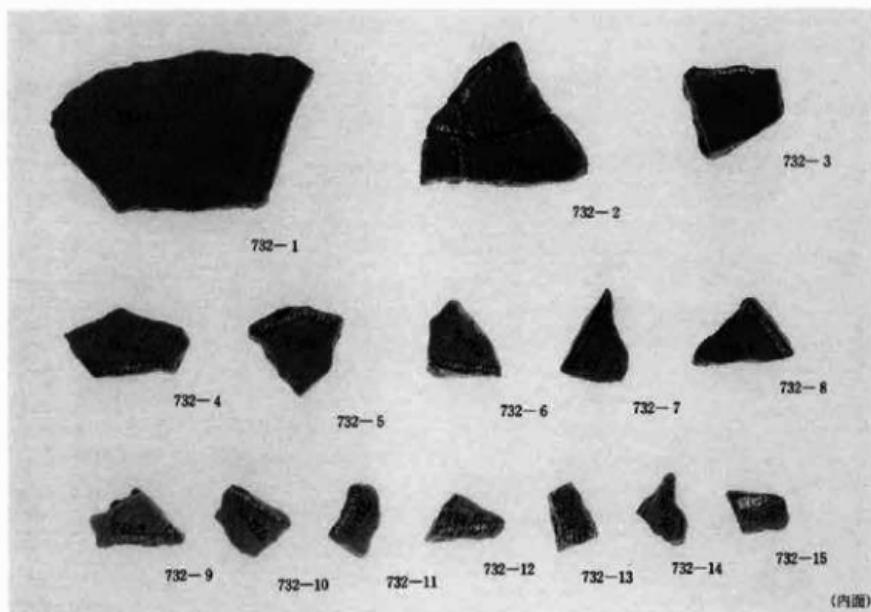


2 1号石敷遺構および1号溝出土遺物（8）

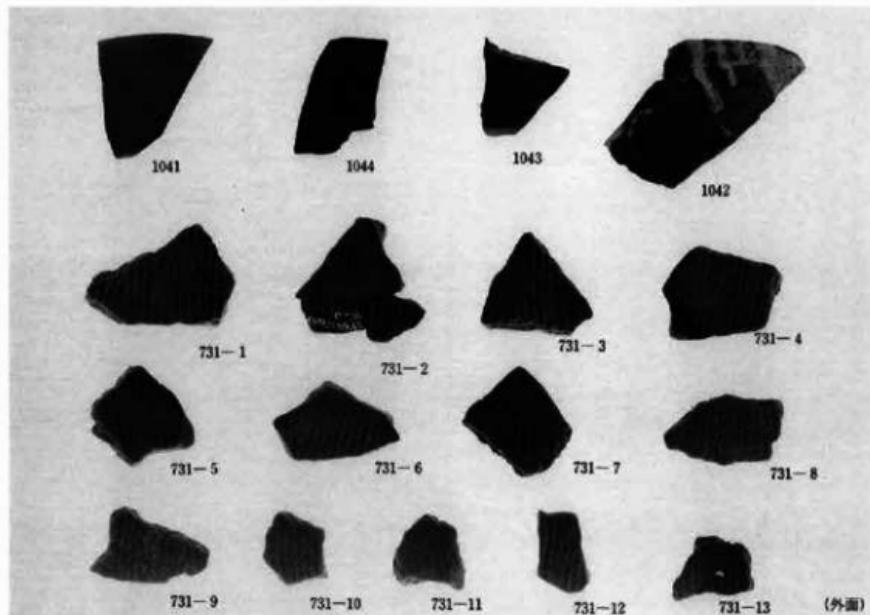
310 (内面)



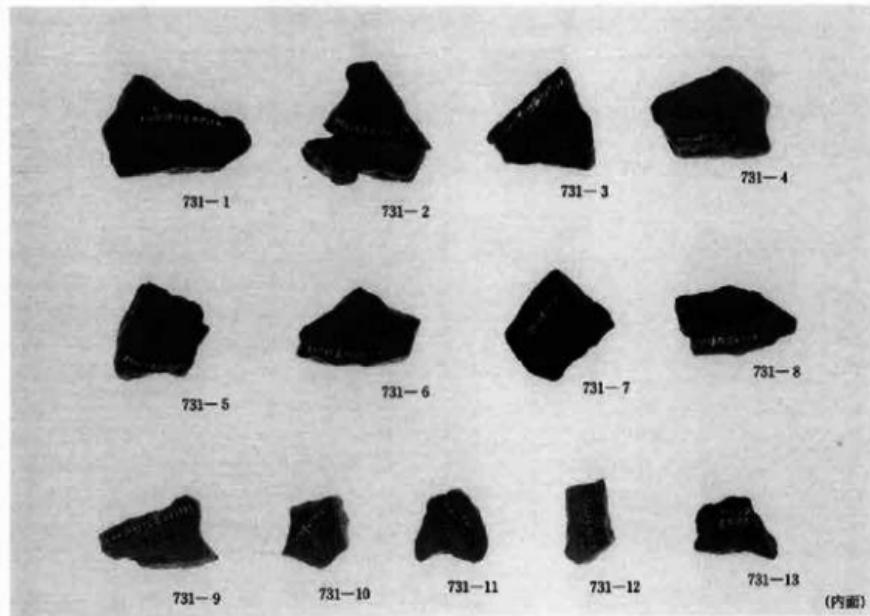
1 2号石敷構出土遺物一括



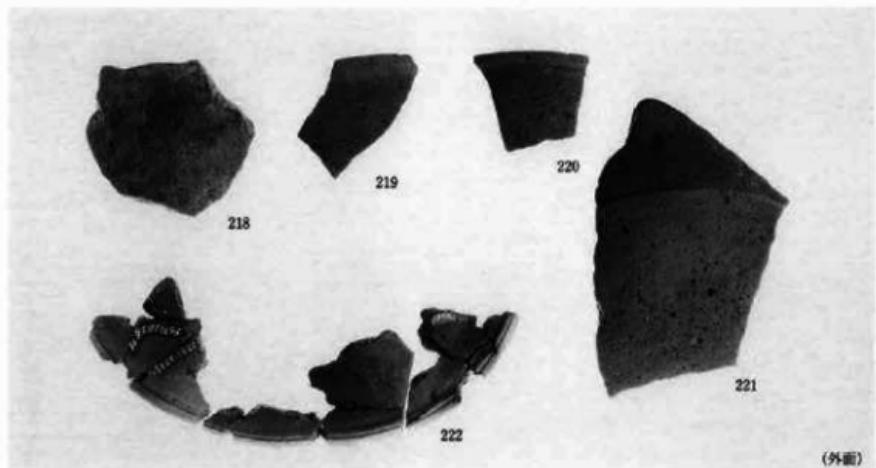
2 2号石敷構出土遺物



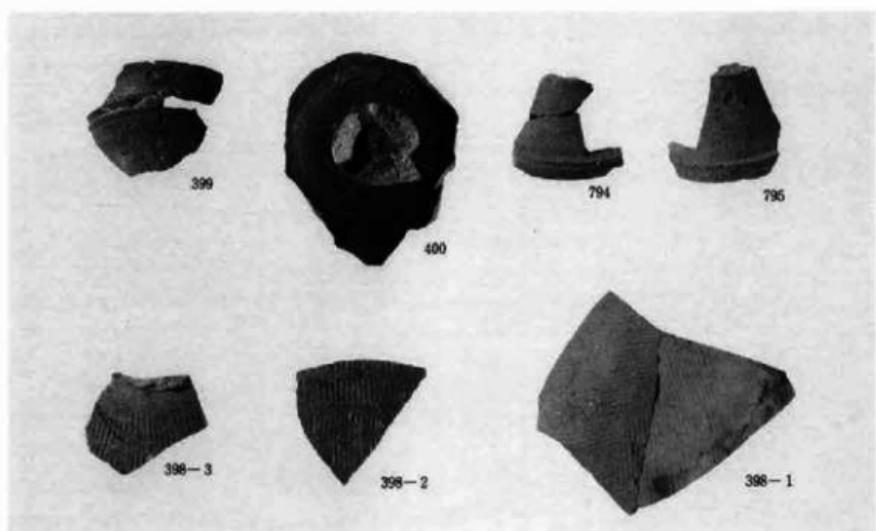
1 2号石敷遺構周辺出土遺物一括



2 2号石敷遺構周辺出土遺物



1 2区1号井戸出土遺物



2 館上面出土遺物



1 3区1号住居跡出土遺物一括

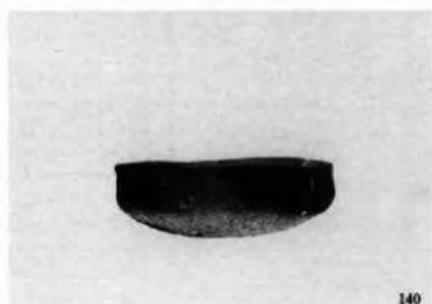


136

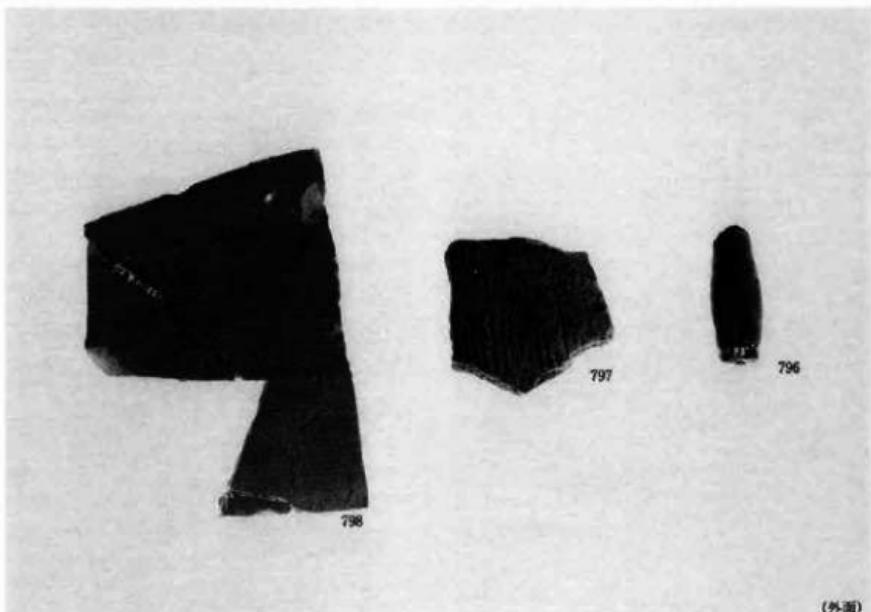
2 3区1号住居跡出土遺物



141

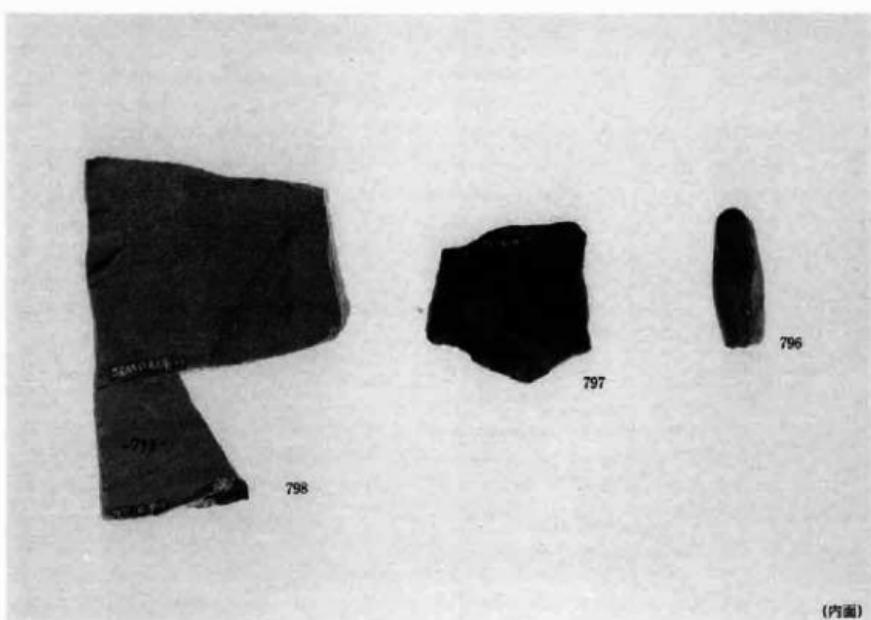


140



(外面)

1 1区3号溝出土遺物(1)



(内面)

2 1区3号溝出土遺物(2)



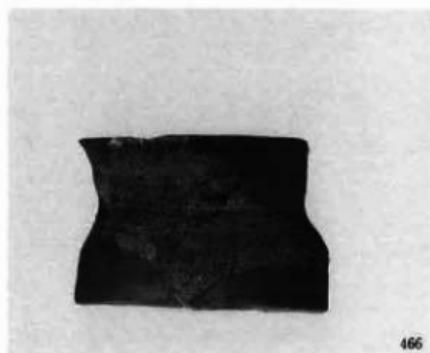
1 2区6号土坑出土遺物一括



2 3区10号土坑出土遺物一括



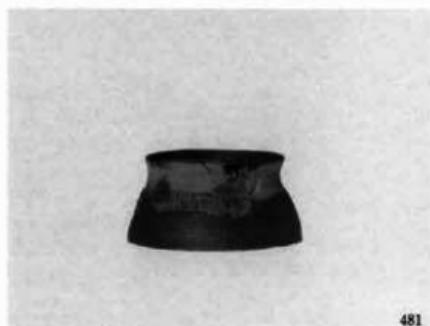
1 3区3号井戸出土遺物一括



466



467



481

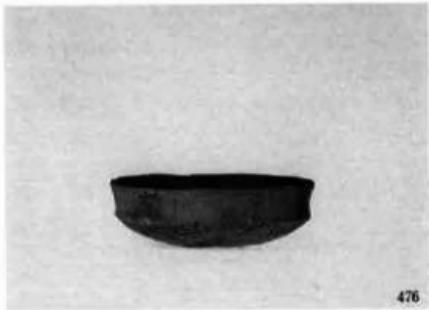


482

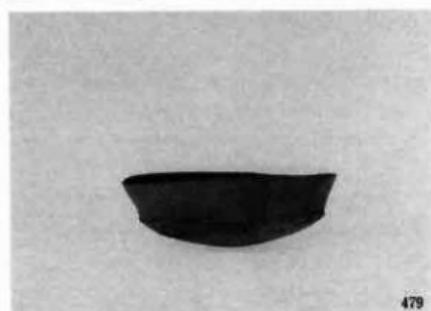
2 3区3号井戸出土遺物（1）



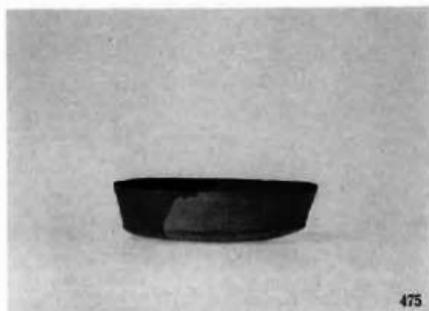
477



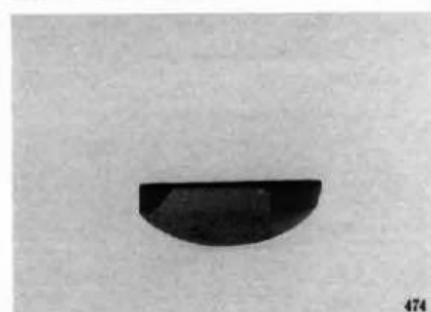
476



479



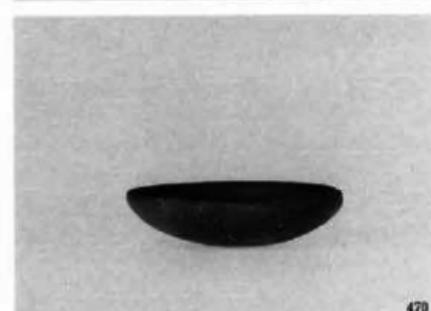
475



474



473

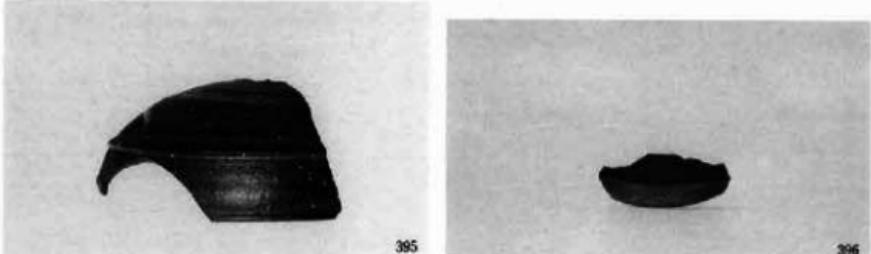
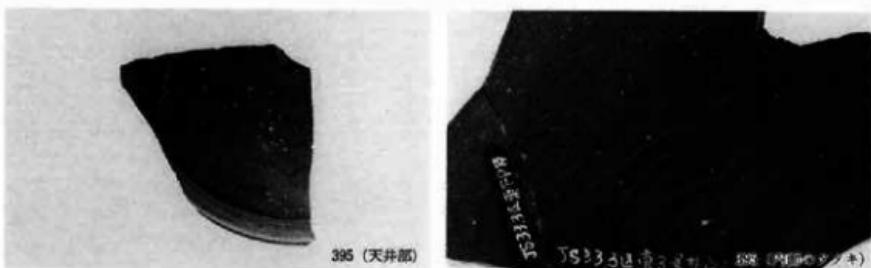
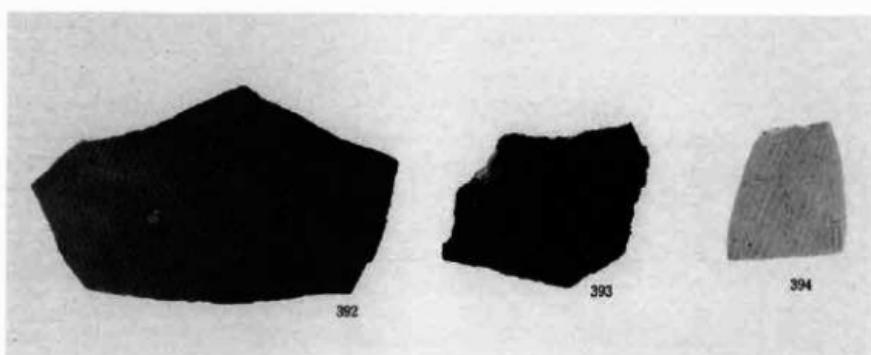
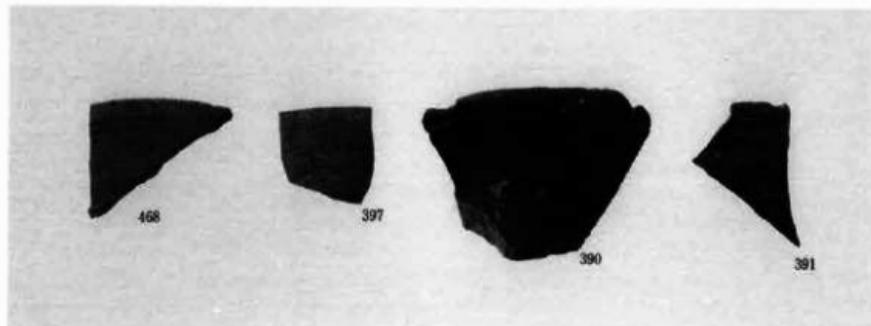


470

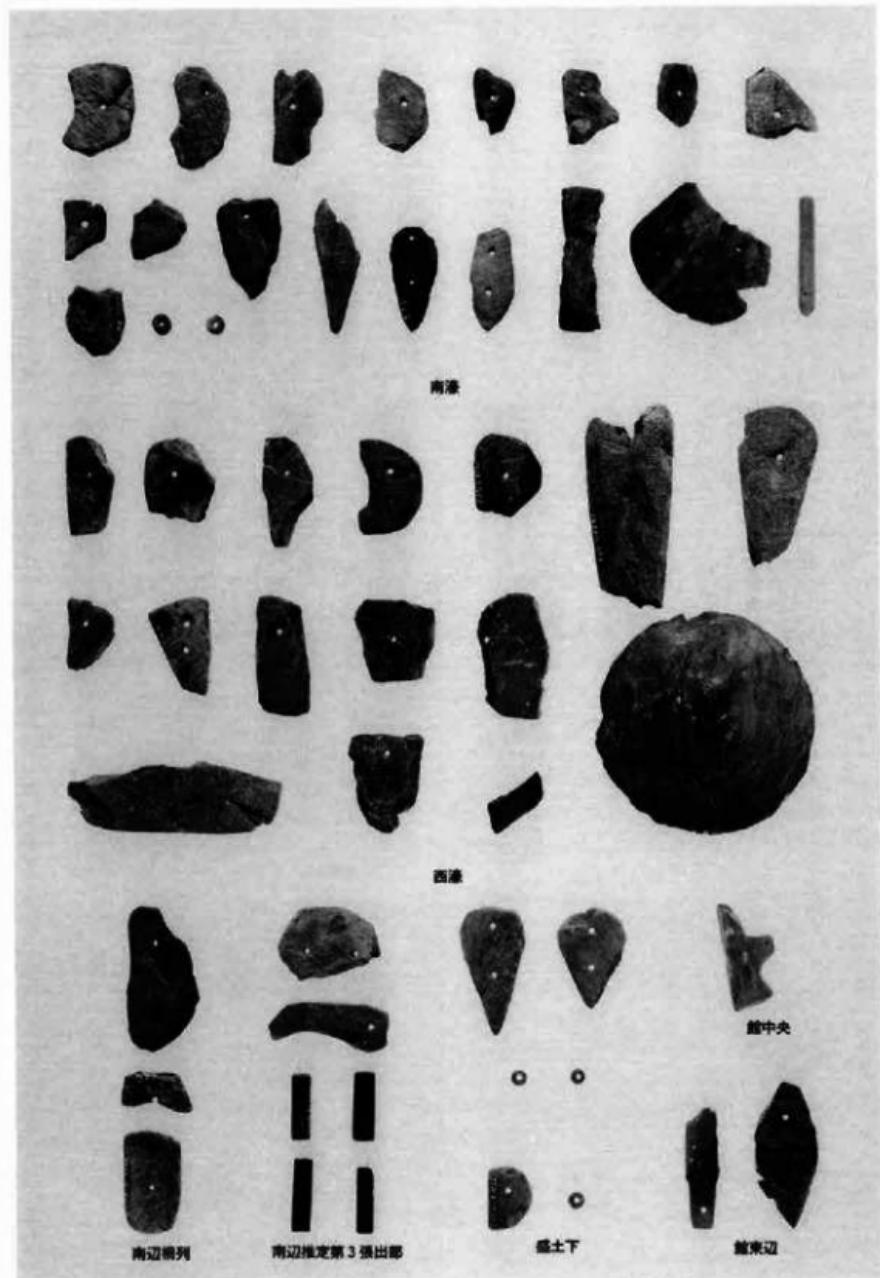


472

3区3号井戸出土遺物（2）



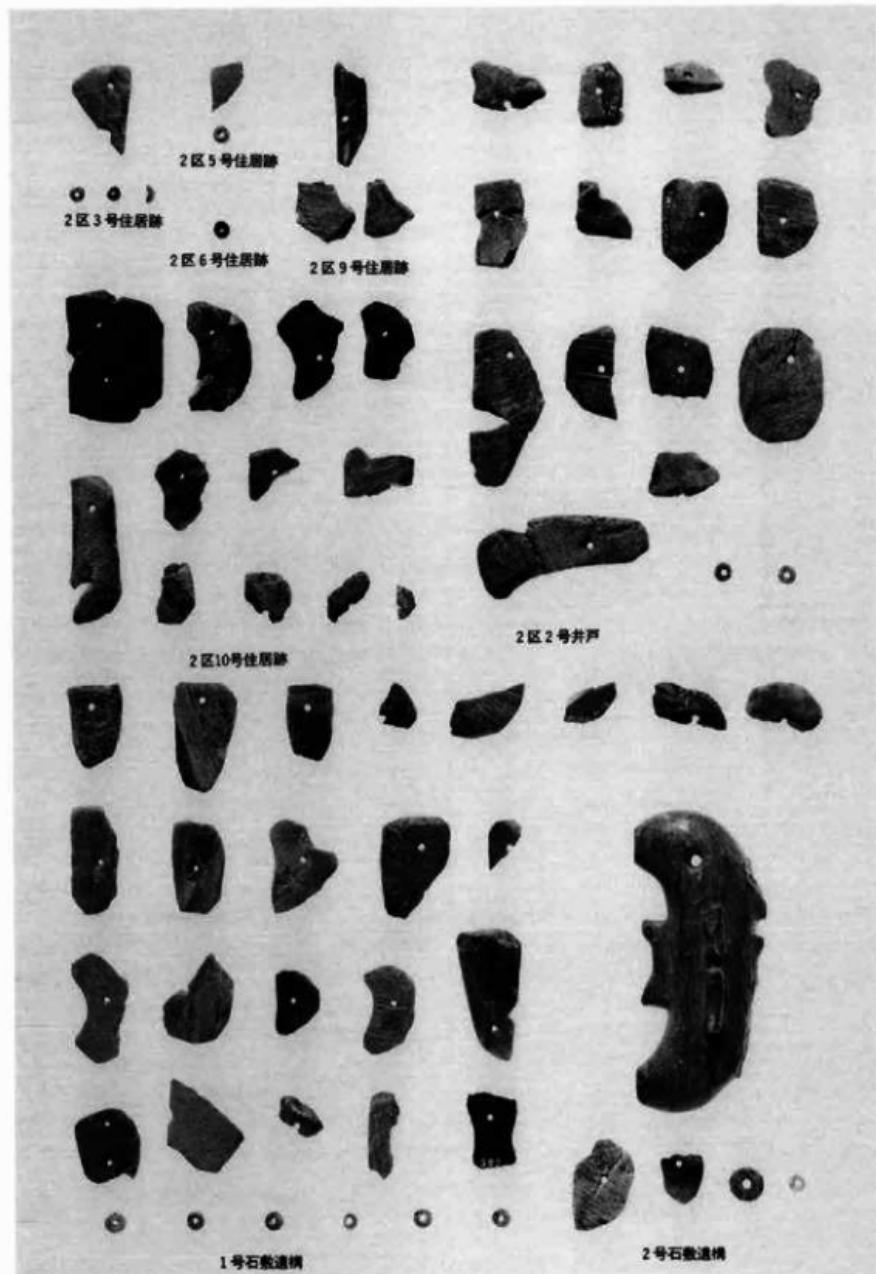
3区 3号井戸出土遺物 (3)



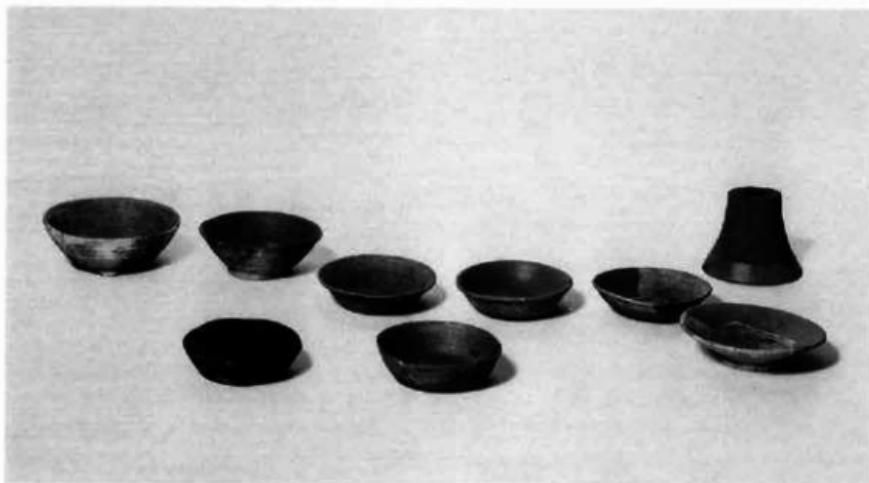
館出土の滑石製模造品（1）



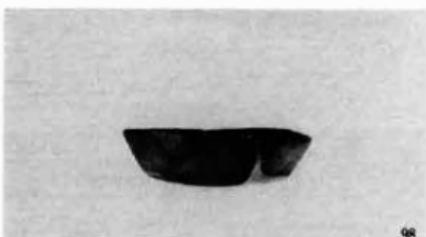
西辺横列第1期第2柱列



館出土の滑石製模造品（3）



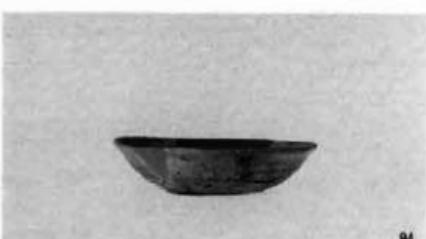
1 2区8A・B・C号住居跡出土遺物一括



98



97



94



92

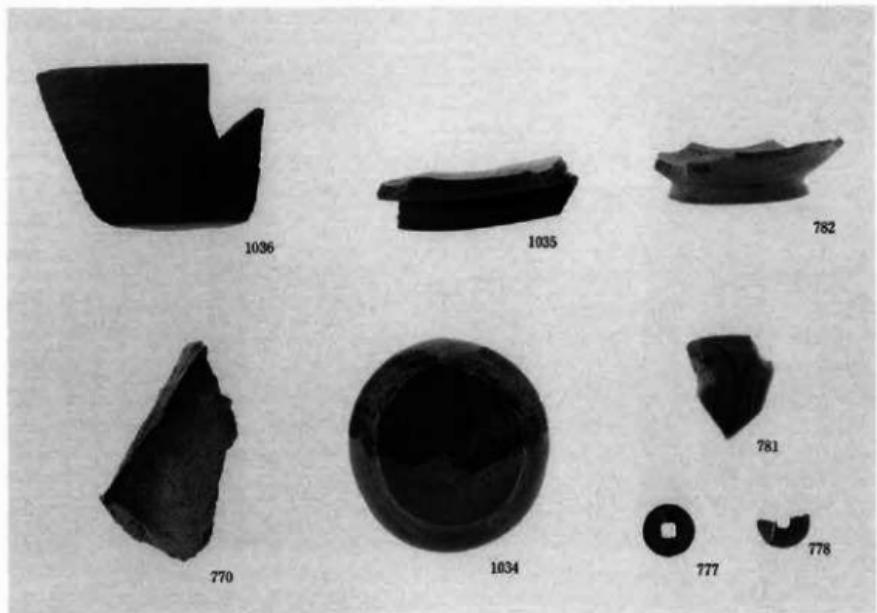


96

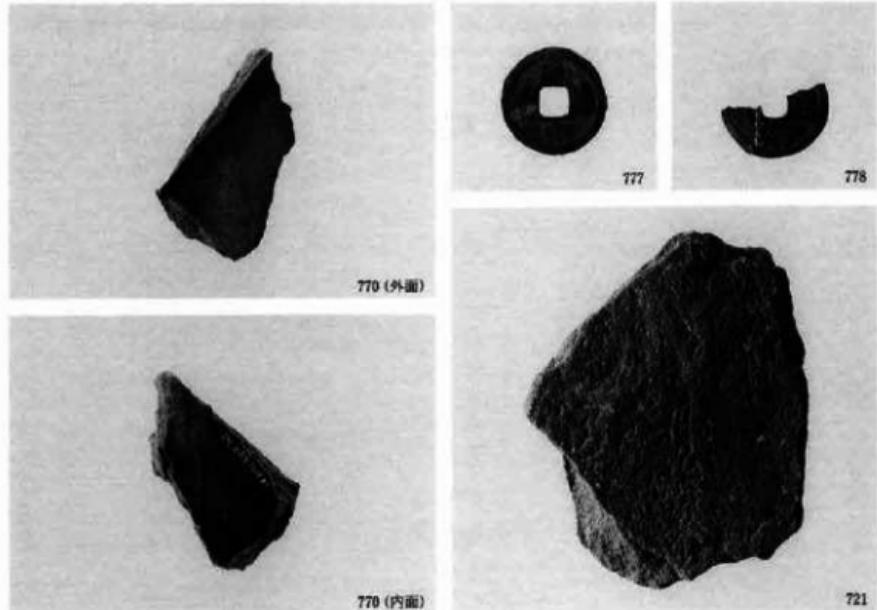


99

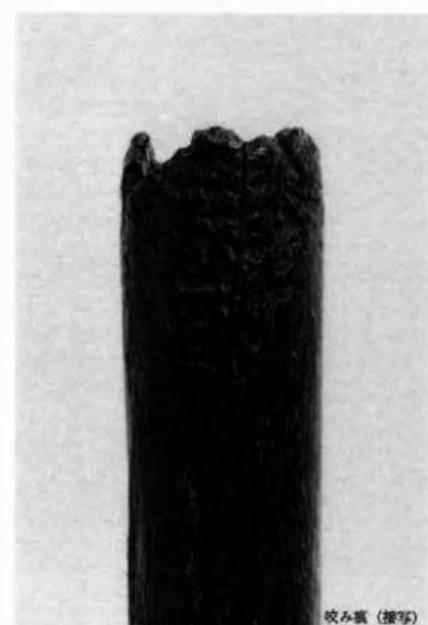
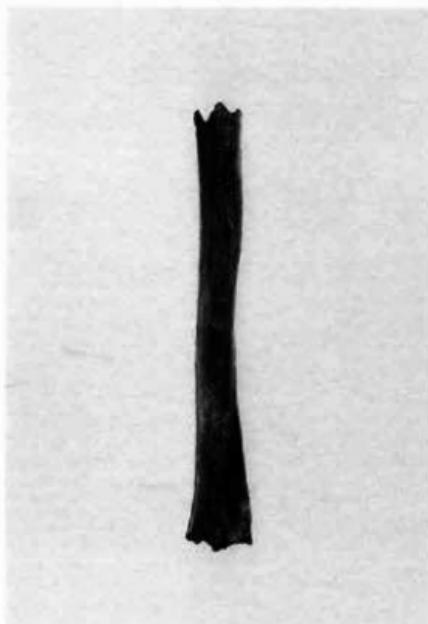
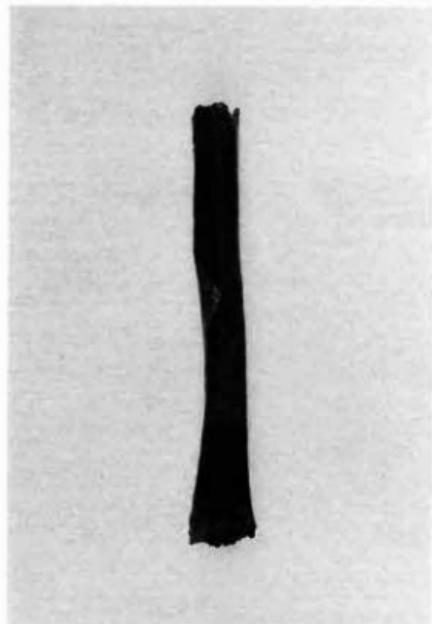
2 2区8A・B・C号住居跡出土遺物



1 浅間B軽石混土層出土遺物一括

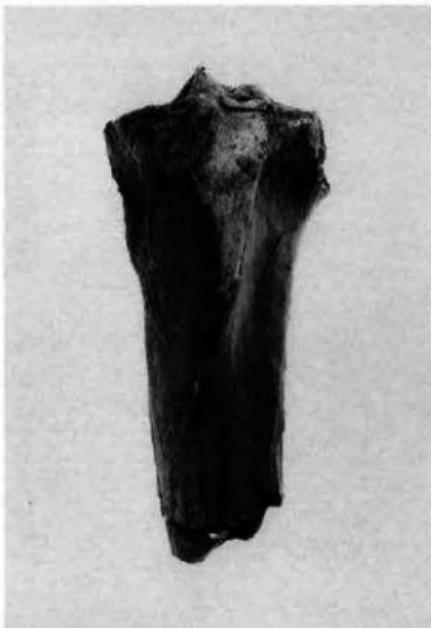
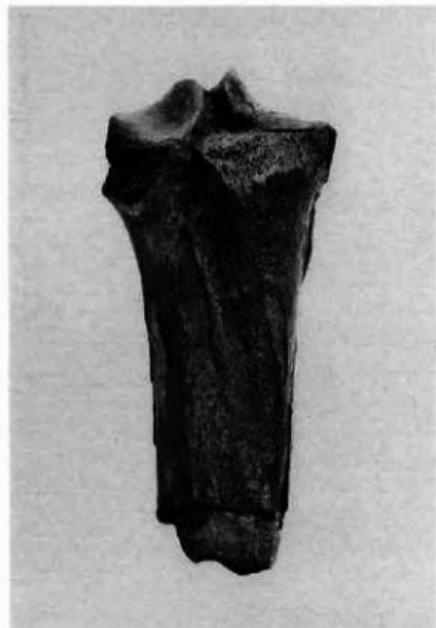


2 浅間B軽石混土層出土遺物

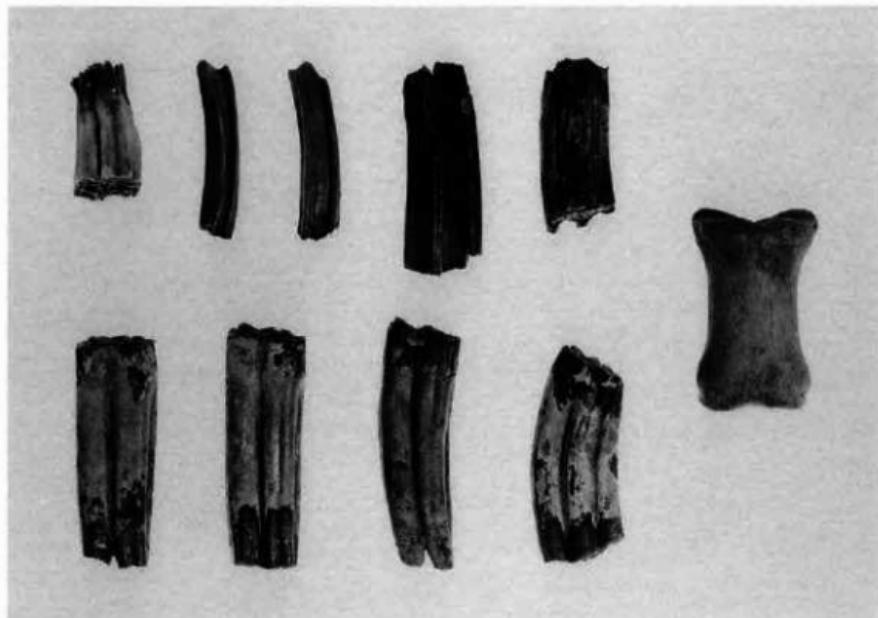


咬み痕 (接写)

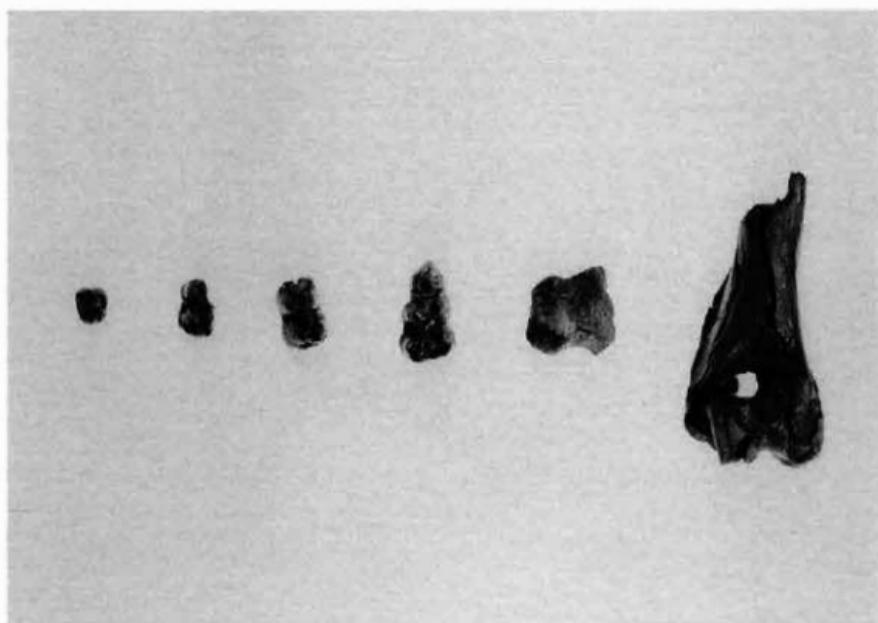
咬み痕 (接写)



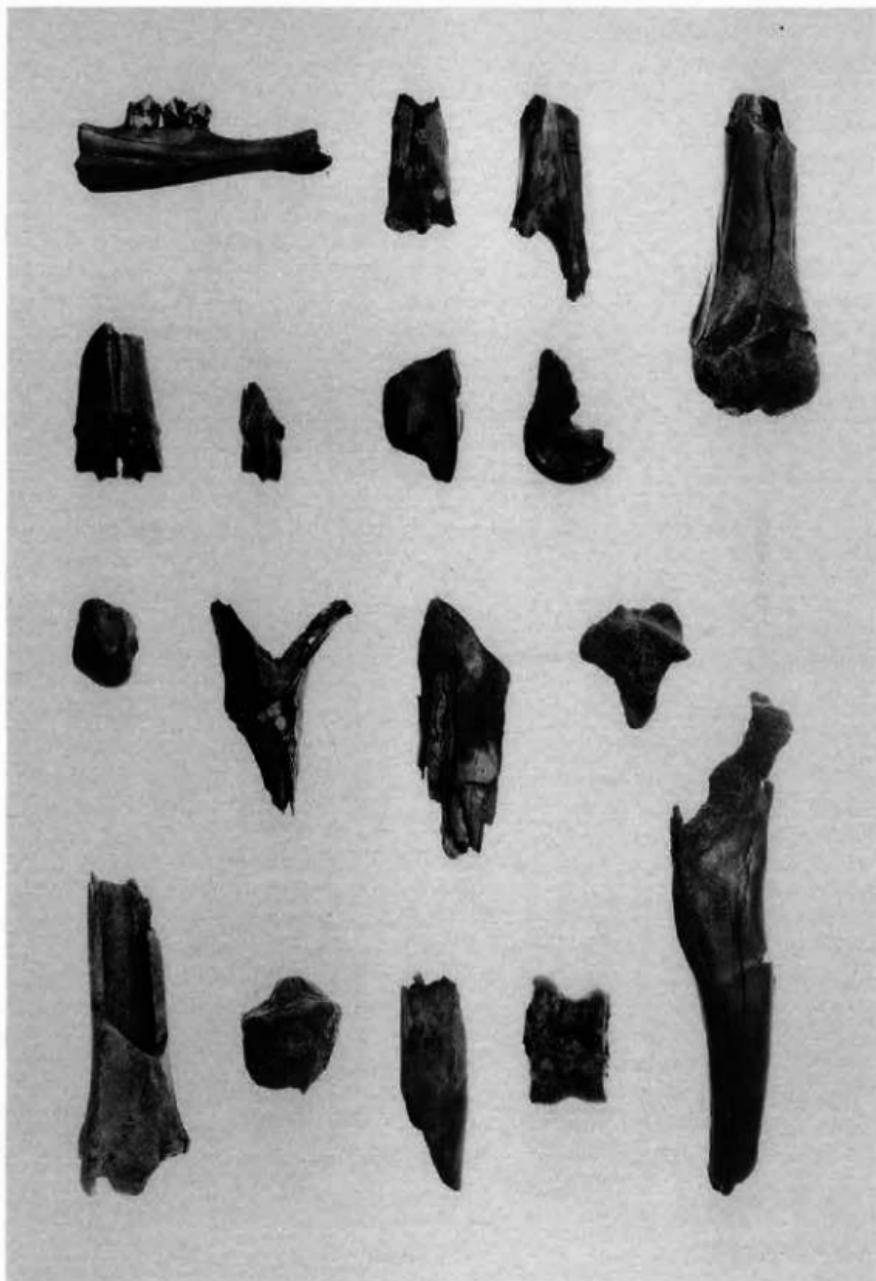
切り込み (接写)



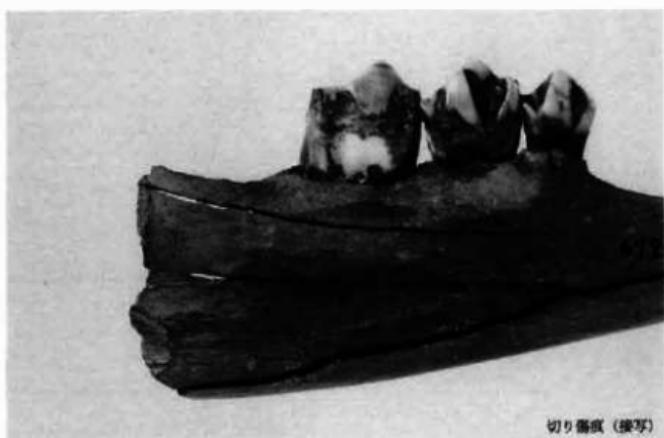
1 ウマ



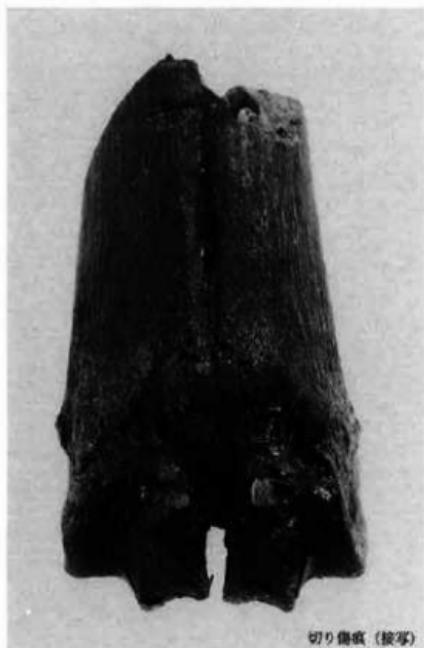
2 イノシシ



シカ (1)



切り傷痕（接写）



切り傷痕（接写）



切り傷痕（接写）

シカ（2）



1 第2次調査前の安全対策工事（2区西）（南より）



2 遺構保護のための山砂による被覆作業（2区北半）（西より）



1 遺跡見学会開催風景



2 遺跡見学会開催風景

三ツ寺 I 遺跡(本編)

-上越新幹線関係埋蔵
文化財発掘調査報告書第8集-

印 刷 昭和63年3月25日

発 行 昭和63年3月30日



編集・発行

群馬県埋蔵文化財調査事業団
勢多郡北橘村大字下前田784番地の2
電話 (0279) 52-2511 (代表)

印刷

朝日印刷工業株式会社